2023年11月29日

第431回理事会

#### 第9号議案

「容量市場業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応(安定電源)編(対象実需給年度:2024年度)」はじめ4件の策定および公表について

容量市場における実需給期間中のリクワイアメント対応業務に関して、業務 規程第32条の5の規定に基づき、当該業務における事業者の具体的な手順等を 定めた以下の4編の容量市場業務マニュアル(対象実需給年度:2024年度)に ついて、策定及び公表する。

- (1) 実需給期間中 リクワイアメント対応(安定電源)編
- (2) 実需給期間中 リクワイアメント対応(変動電源(単独))編
- (3) 実需給期間中 リクワイアメント対応 (変動電源 (アグリゲート) 編
- (4) 実需給期間中 リクワイアメント対応(発動指令電源)編

なお、本マニュアルの策定にあたっては、業務規程第6条第1項の規定に基 づき、2023年8月10日(木)から2023年9月8日(金)まで意見募集を実施 し、事業者からの意見を反映している。

#### 〈参考 業務規程〉

(容量市場業務マニュアルの策定)

第32条の5 本機関は、容量市場に関連する手続、提出資料その他容量市 場を円滑に運営するために必要となる事項を定めたマニュアル(以下「容量 市場業務マニュアル」という。)を策定し、本機関のウェブサイトへの掲載 等の方法によって公表する。(以下略)

以上

- 別紙1:「容量市場業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応(安 定電源)編(対象実需給年度:2024年度)」
- 別紙2:「容量市場業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応(安 定電源)編(対象実需給年度:2024年度)」に関する意見募集に寄せら れたご意見および本機関回答(2023年10月25日一部公表分を含む)
- 別紙3:「容量市場業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応(変 動電源(単独))編(対象実需給年度:2024年度)」

- 別紙4:「容量市場業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応(変 動電源(単独))編(対象実需給年度:2024年度)」に関する意見募集 に寄せられたご意見および本機関回答(2023年10月25日一部公表分 を含む)
- 別紙5:「容量市場業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応(変 動電源(アグリゲート))編(対象実需給年度:2024年度)」
- 別紙6:「容量市場業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応(変 動電源(アグリゲート))編(対象実需給年度:2024年度)」に関する 意見募集に寄せられたご意見および本機関回答(2023年10月25日-部公表分を含む)
- 別紙7:「容量市場業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応(発 動指令電源)編(対象実需給年度:2024年度)」
- 別紙8:「容量市場業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応(発 動指令電源)編(対象実需給年度:2024年度)」に関する意見募集に寄 せられたご意見および本機関回答(2023年10月25日一部公表分を含 む)
- 別紙9:本機関ホームページでの公表イメージ 「容量市場業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (安定電源)編(対象実需給年度:2024年度)」はじめ4件に係る意 見募集に対する本機関回答の公表について

# 容量市場



# 実需給期間中

# リクワイアメント対応

## (安定電源) 編

(対象実需給年度:2024年度)

2023年11月 日 第1版 発行

電力広域的運営推進機関

### (変更履歴)

	変更点	日付		
	変更箇所	変更内容		
初版	新規作成	—	2023年11月	日

※誤字等、業務内容に影響しない事項は随時修正します。

目次

第1章 はじめに	4
1.1 本業務マニュアルの対象事業者	5
1.2 本業務マニュアルの構成	7
1.3 容量提供事業者等が登録・提出すべき算定諸元の一覧	8
1.4 安定電源に係るリクワイアメントの概要説明	9
第2章 算定諸元登録(容量停止計画)	14
2.1 実需給期間中の容量停止計画登録の概要	15
2.2 容量停止計画の登録	17
2.3 作業停止計画(月間)からの変換:	36
2.4 容量停止計画登録漏れの確認への対応	39
2.5 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応	42
2.6 容量停止計画提出時期の妥当性審査に係る対応	44
第3章 算定諸元登録(発電計画・発電上限)	49
3.1 発電計画・発電上限に関する対応	50
3.2 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応	70
第4章 算定諸元登録(発電量調整受電電力量)	72
4.1 発電量調整受電電力量の登録	73
4.2 発電量調整受電電力量の登録内容審査結果への対応	90
4.3 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応	92
第5章 算定諸元登録(市場応札量)	94
5.1 市場応札量の登録	95
第6章 アセスメント結果への対応(容量停止計画)1	14
6.1 容量停止計画に係るアセスメント結果の確認手続き1	17
第7章 アセスメント結果への対応(市場応札)12	28
7.1 市場応札に係るアセスメント結果の確認手続き1	31
第8章 アセスメント結果への対応(供給指示)1	38
8.1 供給指示に係るアセスメント結果の確認手続き14	40
Appendix.1 図表一覧14	49
Appendix.2 業務手順全体図1!	54
Appendix.3 実需給期間中リクワイアメント対応に係る用語集1	55

### 第1章 はじめに

容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編(以下、 本業務マニュアル)は、電力広域的運営推進機関(以下、本機関)の業務規程(第 32 条の 5)の規定に基づき作成された文書です。

本業務マニュアルは実需給期間の直前から実需給期間にかけて実施する業務のうち、 リクワイアメント・アセスメントに係る容量提供事業者が実施すべき業務手順やシス テム<sup>1</sup>の操作方法<sup>2</sup>が記載されています(図 1-1 参照)。

なお、それぞれのリクワイアメント・アセスメントのスケジュールについては、 『Appendix.2 業務手順全体図』に記載をしております。

容量提供事業者が提供する電源の電源等区分によって課せられるリクワイアメントの 種類は異なるため、業務マニュアルは電源等区分毎に作成しています。



図 1-1 本業務マニュアルが対象とするリクワイアメント対応の位置づけ

1.1本業務マニュアルの対象事業者

1.2本業務マニュアルの構成

1.3 容量提供事業者等が登録・提出すべき算定諸元の一覧

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 容量市場システムは、容量市場における容量オークション等への参加を希望する本機関会員、その他電気供給事業者の情報を適切に把握し、円滑な市場運営を行うために必要な機能を備えた情報処理システムです。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup>本業務マニュアルに記載している容量市場システムの機能は一部であり、その他の機能は必要に応じて容量市場シス テムマニュアルを参照してください。

#### 1.1 本業務マニュアルの対象事業者

本業務マニュアルの対象事業者は、実需給2024年度向けの容量オークションに落札 した安定電源を提供する容量提供事業者、もしくは電源等差替により安定電源に対す る差替先となった電源を提供する事業者です。電源等差替契約を締結していない容量 提供事業者を対象としたマニュアル、電源等差替契約を締結した差替先・差替元の事 業者を対象としたマニュアルをそれぞれ一覧化しておりますので、ご確認ください (図 1-2、図 1-3参照)。電源等差替により安定電源に対する差替先となった電源を 提供する事業者が確認すべき具体的な箇所は、第2章『算定諸元登録(容量停止計 画)』、第3章『算定諸元登録(発電計画・発電上限)』、第4章『算定諸元登録(発電 量調整受電電力量)』、第5章『算定諸元登録(市場応札量)』です。

なお、安定電源の差替先電源等提供者が容量確保契約を締結していない場合は、差替 元電源区分に係る業務マニュアルを確認していただく必要があります。

○:確認が必要

	業務マニュアル										
電源等区分	業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (安定電源)編	業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (変動電源(単独))編	業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (変動電源(アグリゲート))編	業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (発動指令電源)編							
安定電源	0	_	-	_							
変動電源(単独)	-	0	-	-							
変動電源(アグリゲート)	-	-	0	_							
発動指令電源	-	-	-	0							

図 1-2 電源等差替契約を締結していない容量提供事業者が確認すべきマニュアル

〇:全編確認が必要

					$\triangle$	: 一部確認が必要		
				業務マニ	ュアル			
事業者 区分	<u>差替先電源</u> の 電源等区分	<u>差替元電源</u> の 電源等区分	<ul> <li>業務マニュアル</li> <li>実需給期間中</li> <li>リクワイアメント対応</li> <li>(安定電源)編</li> </ul>	業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (変動電源(単独))編	業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (変動電源 (アグリゲート))編	<ul> <li>業務マニュアル</li> <li>実需給期間中</li> <li>リクワイアメント対応</li> <li>(発動指令電源)編</li> </ul>		
		安定電源	0	-	-	-		
差替元		変動電源(単独)	-	0	-	-		
事業者	-	変動電源(アグリゲート)	-	-	0	-		
		発動指令電源	-	-	-	0		
		安定電源	0	-	-	-		
	中中重加	変動電源(単独)	0	$\triangle$	-	-		
	女足电你	変動電源(アグリゲート)	0	-	$\bigtriangleup$	-		
		発動指令電源	0	-	-	$\bigtriangleup$		
		安定電源	$\bigtriangleup$	0	-	-		
	変動電源	変動電源(単独)	-	0	-	-		
	(単独)	変動電源(アグリゲート)	-	0	$\bigtriangleup$	-		
差替先		発動指令電源	-	0	-	$\bigtriangleup$		
事業者		安定電源	$\bigtriangleup$	-	0	-		
	変動電源	変動電源(単独)	-	$\bigtriangleup$	0	-		
	(アク゛リケ゛ート)	変動電源(アグリゲート)	-	-	0	-		
		発動指令電源	-	-	0	$\bigtriangleup$		
		安定電源	$\bigtriangleup$	-	-	0		
	邓勈指合雪湄	変動電源(単独)	-	$\bigtriangleup$	-	0		
	元勤归卫电你	変動電源(アグリゲート)	-	-	$\bigtriangleup$	0		
		発動指令電源	-	-	-	0		

図 1-3 電源等差替契約を締結した事業者が確認すべきマニュアル

#### 1.2 本業務マニュアルの構成

本業務マニュアルにおける章の構成は以下の通りです(図1-4参照)。



図 1-4 本業務マニュアルの構成(第1章除く)

アセスメントに必要となる算定諸元の登録手続きは第2章から第5章、アセスメント に係る異議申立等の手順は第6章から第8章を参照してください。

#### 1.3 容量提供事業者等が登録・提出すべき算定諸元の一覧

安定電源に係るリクワイアメントを遵守するにあたり、容量提供事業者等が登録・提 出すべき算定諸元について、一覧化しておりますのでご確認ください(図 1-5 参照 <sup>3</sup>)。

容量提供事業者が電源等差替を行っていない場合

登録主体	容量停止計画	発電計画・発電上限	発電量調整受電電力量	市場応札量
容量提供事業者	• 自電源の 容量停止計画	<ul> <li>自電源の全量</li> </ul>	<ul> <li>自電源の全量</li> </ul>	• 自電源の全量

#### 容量提供事業者が電源等差替を行った場合

登録	主体	容量停止計画	発電計画・発電上限	発電量調整受電電力量	市場応札量
差替元電源等	部分差替の場合	<ul> <li>・ 差替元電源の 容量停止計画</li> <li>・ 差替先電源の 容量停止計画</li> </ul>	<ul> <li>・ 差替元電源の全量</li> <li>・ 差替先電源から</li> <li>差替元電源に</li> <li>配分された量</li> </ul>	<ul> <li>・ 差替元電源の全量</li> <li>・ 差替先電源から</li> <li>差替元電源に</li> <li>配分された量</li> </ul>	<ul> <li>・ 差替元電源の全量</li> <li>・ 差替先電源から 差替元電源に 配分された量</li> </ul>
(灰)供有	全量差替の場合	<ul> <li>・差替先電源の 容量停止計画</li> </ul>	<ul> <li>・ 差替先電源から</li> <li>差替元電源に</li> <li>配分された量</li> </ul>	<ul> <li>差替先電源から</li> <li>差替元電源に</li> <li>配分された量</li> </ul>	<ul> <li>・ 差替先電源から</li> <li>差替元電源に</li> <li>配分された量</li> </ul>

電源等差替により差替先電源等提供者となった場合

登録主体	容量停止計画3	発電計画・発電上限	発電量調整受電電力量	市場応札量3
差替先電源等提供者	<ul> <li>差替先電源の</li> <li>容量停止計画</li> </ul>	• 差替先電源の全量	• 差替先電源の全量	• 差替先電源の アセスメント分

図 1-5 安定電源に係るリクワイアメントを遵守するにあたり容量提供事業者等が登録・ 提出すべき算定諸元の一覧<sup>4,5</sup>

注:容量市場システム(実需給期間向け)の稼働時間は原則、平日9時~18時となっております。

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> 差替元電源等提供者と差替先電源等提供者が同一事業者の場合も、同様に差替元電源および差替先電源の容量停止計 画を提出してください。

<sup>4</sup> 容量確保契約を締結していない差替先電源等提供者については、容量停止計画と市場応札量の提出は不要です

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup>本業務マニュアルでは、事業者が容量市場システム上にアップロードする算定諸元については「算定諸元の登録」、 事業者がメールにて本機関に送付する算定諸元については「算定諸元の提出」と表記をしています。

#### 1.4 安定電源に係るリクワイアメントの概要説明

本節では、安定電源に係る実需給期間中のリクワイアメント概要を説明します。

- 1.4.1 供給力の維持
- 1.4.2 発電余力の卸電力取引所等への入札(市場応札)
- 1.4.3 電気の供給指示への対応

#### 1.4.1 供給力の維持

本項では、供給力の維持について説明します。

1.4.1.1 供給力の維持

1.4.1.2 容量停止計画の提出

#### 1.4.1.1 供給力の維持

実需給年度において、契約電源をアセスメント対象容量以上の供給力を提供できる状態を維持してください。

#### 1.4.1.2 容量停止計画の提出

容量停止計画を提出する場合は、年間8,640 コマ(180日相当)を上限に、契約電源 の停止またはアセスメント対象容量以下の出力が認められます。 容量停止計画の提出は、第2章『算定諸元登録(容量停止計画)』を参照して実施し てください。

注:実需給期間における容量停止計画の対象は、「電源等の維持・運営に必要な作業」、および、「その他要因(発電設備自体の作業停止以外の流通設備の計画的な作業 実施や地元自治体との協定等)」による電源等の停止または出力低下となります。 なお、実需給年度2年前に行った容量停止計画の調整業務の際に提出いただいた容 量停止計画は、各エリア・各月の供給信頼度の確保を目的としておりましたが、実需 給期間においては供給力の維持に係るリクワイアメントを満たしているかを確認する 目的で、容量停止計画を提出いただきます。したがって、事故による供給力の低下、 日数が短く休日等の軽負荷時に実施される作業等を含む電源等の停止・出力低下につ いても、容量停止計画を提出してください。

#### 1.4.2 発電余力の卸電力取引所等への入札(市場応札)

本項では、発電余力の卸電力取引所等への入札(市場応札)について説明します。

1.4.2.1 リクワイアメントの対象となる余力

- 1.4.2.2 市場応札の実施
- 1.4.2.3 揚水発電の市場応札
- 1.4.2.4 バランス停止中の電源の市場応札
- 1.4.2.5 市場応札結果の報告

#### 1.4.2.1 リクワイアメントの対象となる余力

容量停止計画(出力抑制に伴う停止計画は除く)を提出していない範囲のコマにおい て、小売電気事業者等が活用しない余力がリクワイアメント対象となります。 このリクワイアメント対象となる余力を把握するために、広域機関システムに提出さ れている発電販売計画から発電計画・発電上限を、本機関にて容量市場システム内に 登録します。その後の発電計画・発電上限に関して実施していただく内容については 第3章『算定諸元登録(発電計画・発電上限)』を参照して実施してください。

#### 1.4.2.2 市場応札の実施

容量提供事業者は、小売電気事業者等が活用しない余力を卸電力取引所<sup>6</sup>または需給調 整市場(以下「卸電力市場等」という)へ売り入札してください。ただし、これらの 市場で約定させることがリクワイアメント達成の要件ではありません。 なお、以下の場合は市場応札の容量を減少させることができます。

- ・ 容量市場システム上の電源等情報に登録した「相対契約上の計画変更締切時間」
   以降において、卸電力市場等が閉場しており余力を入札する市場が存在しない場合
- ・ 火力発電において、燃料制約により入札できる容量が減少する場合(ただし、前日以降の需給バランス評価で広域予備率低下に伴う供給力提供の周知対象となったコマ(以下「低予備率アセスメント対象コマ」という)は除きます<sup>7</sup>)

<sup>&</sup>lt;sup>6</sup> 一日前市場(スポット市場)、当日市場(時間前市場)をいう。

<sup>&</sup>lt;sup>7</sup> 燃料制約により入札できる容量が限られ、全ての低予備率アセスメント対象コマに入札ができない場合、可能な限り 広域予備率が低い低予備率アセスメント対象コマから入札してください。なお、燃料制約により入札できなかった低予 備率アセスメント対象コマについては市場応札のリクワイアメントは未達成となります。

- 水力発電において、渇水等に伴う貯水量の減少により入札できる容量が減少する
   場合(ただし、広域予備率低下に伴う供給力提供通知が出された場合は除きます)
- ・ 水力発電において、河川法の遵守等に伴い入札できる容量が減少する場合
- ・ 段差制約により、入札できる容量が減少する場合<sup>8</sup>(ただし、ブロック入札により 解決できる場合は除きます)
- 前日以降の需給バランス評価で平常時と判断された時間帯において、バランス停止(出力抑制を含む)からの起動が不経済となる場合
- ・ その他やむを得ない理由があり、本機関が合理的と認めた場合

また、低予備率アセスメント対象コマに対し、入札可能な市場が存在する場合、未約 定に伴う余力およびその後に増加した余力はリクワイアメント対象となります。

#### 1.4.2.3 揚水発電の市場応札

広域予備率低下に伴う供給力提供通知が出され、低予備率アセスメント対象コマが存 在する場合、運転継続時間<sup>9</sup>が限られる揚水発電に関して、本機関は当該コマに対して 市場応札が実施されているかを優先的にアセスメントします。揚水発電は、小売電気 事業者等が活用しない余力の入札準備が完了した段階で当該コマの広域予備率が低い コマから順に、運転継続時間のコマ数を上限として卸電力市場等へ入札を実施してく ださい。広域予備率が同率の場合は、その中から任意のコマを選択して入札を実施し てください。それでもなお、余力がある場合は、低予備率アセスメント対象コマ以外 へ入札を実施してください。

#### 1.4.2.4 バランス停止中の電源の市場応札

バランス停止中の電源に関して、広域予備率低下のおそれに伴う供給力提供準備通知 <sup>10</sup>が出された場合、容量提供事業者は起動準備をしてください。広域予備率低下に伴 う供給力提供通知が出された場合は、卸電力市場等に市場応札してください(卸電力 市場等における約定結果が確定する以前にバランス停止から起動する必要はありませ ん。なお、市場応札の結果、約定した場合は当該コマに対し、適切に供給力を提供し てください)。

<sup>&</sup>lt;sup>8</sup>30分商品において負荷変化追随可能量の範囲内で入札を行い、それを超える部分は発電機出力が追従できるよう、段 差制約として入札可能量を発電機の出力変化速度に基づき30分以内に元の出力まで復帰可能な出力増加量の最大値ま で減ずることができます。

<sup>&</sup>lt;sup>9</sup>期待容量等算定諸元一覧にて「各月の運転継続時間(応札容量算出用)」に記載した時間数。

<sup>&</sup>lt;sup>10</sup>週間計画公表断面から前日計画公表前までに周知いたします。なお、周知方法は広域予備率低下に伴う供給力提供通 知と同様です。

卸電力市場等へ入札する場合、低予備率アセスメント対象コマに間に合うように起動 カーブを作成し、その量を入札してください。時間前市場からの札の取り下げは、当 該起動カーブ通りに電源を起動ができなくなるタイミングで実施してください。

注:時間前市場からの札の取り下げのタイミングが適切でないと思われる場合は、問 合せすることがあります。電源等情報に登録された『電源の起動時間』と時間前市場 からの札の取下げタイミングの整合が取れていない場合は、その理由を確認し、取り 下げ理由が合理的でない場合は、市場応札していなかったものとみなします。

#### 1.4.2.5 市場応札結果の報告

容量提供事業者は、第5章『算定諸元登録(市場応札量)』を参照し、市場応札の結 果を容量市場システムに登録してください。

注1:容量提供事業者が発電契約者ではなく、容量提供事業者または電源の所有者が 容量確保契約の対象電源の入札した容量を特定できない場合、卸電力市場等に入札し た容量については、卸電力市場等への入札可能量として発電契約者に連絡した容量 を、容量提供事業者が卸電力市場等に入札した容量とみなします。

注2:低予備率アセスメント対象コマに対する登録値は、当該コマが発生した(翌日 計画公表以降に広域予備率が低下したと判断された)以降に卸電力市場等に入札した 量を容量市場システムに登録してください。

#### 1.4.3 電気の供給指示への対応

本項では、電気の供給指示への対応について説明します。

- 1.4.3.1 供給指示の対象
- 1.4.3.2 供給力の提供
- 1.4.3.3エリアをまたがる差替実施時の対応
- 1.4.3.4 供給指示への対応結果の報告

#### 1.4.3.1 供給指示の対象

属地一般送配電事業者と給電申合書等を締結している電源で、容量停止計画(出力抑 制に伴う停止計画は除く)を提出していないコマが供給指示の対象となります。

#### 1.4.3.2 供給力の提供

実需給期間中において、広域予備率低下に伴う供給力提供通知が出された場合に、属 地一般送配電事業者からの供給指示に応じて、容量提供事業者はゲートクローズ以降 の発電余力を提供してください。供給指示の発令方法、実施内容、解除等については 給電申合書等にしたがってください。

#### 1.4.3.3 エリアをまたがる差替実施時の対応

エリアをまたがる電源等差替を実施した場合、差替先電源等のエリアの一般送配電事 業者からの供給指示に従ってください。

#### 1.4.3.4 供給指示への対応結果の報告

容量提供事業者は、第4章『算定諸元登録(発電量調整受電電力量)』を参照し、供給指示への対応の結果を容量市場システムに登録してください。

### 第2章 算定諸元登録(容量停止計画)

本章では、算定諸元登録(容量停止計画)に関する以下の内容について説明します (図 2-1 参照)。

- 2.1 実需給期間中の容量停止計画登録の概要
- 2.2 容量停止計画の登録
- 2.3 作業停止計画(月間)からの変換
- 2.4 容量停止計画登録漏れの確認への対応
- 2.5 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応
- 2.6 容量停止計画提出時期の妥当性審査に係る対応

第2章
算定諸元登録(容量停止計画)
実需給期間中の 容量停止計画の概要
2.2
容量停止計画の登録
2.3
作業停止計画(月間) からの変換
2.4
容量停止計画登録漏れの確認 への対応
2.5
差替先電源情報に係る 整合性審査結果への対応
2.6
容量停止計画提出時期の 妥当性審査に係る対応

図 2-1 第2章の構成

#### 2.1 実需給期間中の容量停止計画登録の概要

実需給期間中の容量停止計画登録の概要は表 2-1 の通りとなります。

実需給2年度前に登録された容量停止計画の取込									
項目	作業時期	実施主体	概要						
実需給2年度前に	実需給年度	本機関	実需給2年度前に登録され						
登録された	前年度の3月		た容量停止計画を、本機関						
容量停止計画の変換			にて実需給期間向けに変換						
			し、容量市場システムに登						
			録します。						
容	量提供事業者によ	る容量停止計画	画の登録						
項目	作業時期	実施主体	概要						
容量市場システム	都度11	容量提供	容量停止計画に追加・変更						
容量市場システム での容量停止計画	都度11	容量提供 事業者	容量停止計画に追加・変更 があった際に、容量市場シ						
容量市場システム での容量停止計画 の登録	都度11	容量提供 事業者	容量停止計画に追加・変更 があった際に、容量市場シ ステム上で登録・修正して						
容量市場システム での容量停止計画 の登録	都度11	容量提供 事業者	容量停止計画に追加・変更 があった際に、容量市場シ ステム上で登録・修正して ください(『2.2 容量停止計						

表 2-1 容量停止計画登録作業の概要

<sup>11</sup> 提出タイミングとペナルティ倍率の関係については、第6章を参照してください。

作業停止計画(月間)から容量停止計画への変換							
項目	作業時期	実施主体	概要				
紐づけ情報の提出	対象月の	容量提供	作業停止計画(月間)を提				
	前月 10 日まで	事業者	出している容量提供事業者				
			の内、容量停止計画への変				
			換を希望する事業者は、変				
			換に必要な情報(広域受付				
			番号、電源等識別番号)を				
			所定のフォーマットに記入				
			したうえで、本機関へメー				
			ル送付してください(『2.3				
			作業停止計画(月間)から				
			の変換』参照)。				
作業停止計画	紐づけ情報の提	本機関	容量提供事業者が提出して				
(月間) の変換	出〆の翌営業日		いる作業停止計画 (月間)				
			の内、変換を希望するもの				
			について、本機関にて容量				
			停止計画に変換し、容量市				
			場システムに登録します				
			(『2.3 作業停止計画(月				
			間)からの変換』参照)。				

#### 2.2 容量停止計画の登録

本節では容量停止計画の登録について説明します(図 2-2 参照)。

#### 2.2.1 容量停止計画の登録

2.2.2 差替先の容量停止計画の登録



図 2-2 容量停止計画の登録手順

#### 2.2.1 容量停止計画の登録

本項では容量停止計画の登録について説明します(図 2-3 参照)。

注:容量市場システム(実需給期間向け)は2024年4月から運用開始予定となりま す。それまでは、容量停止計画をシステムで提出することができないため、4月の容 量停止計画を登録する必要がある場合については、メールにて容量停止計画を提出し てください。本機関にて、容量市場システムに登録します。詳細な手順は、別途説明 会等で補足します。なお、5月分以降の容量停止計画については、システムの運用開 始後に容量提供事業者にてシステムから登録してください。

2.2.1.1 容量停止計画の確認

2.2.1.2 容量停止計画の登録(CSV 一括登録)

0

容量停止計画の登録(容量停止計画変更・確認画面) 2.2.1.4 容量停止計画の登録結果の確認



2.2.1 容量停止計画の登録

図 2-3 容量停止計画の登録手順

#### 2.2.1.1 容量停止計画の確認

容量市場システムに登録されている容量停止計画を確認してください。

注1:2024年4月の容量停止計画については3月中に確認する必要がありますが、シ ステム上での確認ができないため、本機関とのメールのやり取りで確認いただく予定 です。詳細については、別途説明会等で補足します。

注2: 実需給2年度前に登録された容量停止計画を、本機関にて実需給期間向けに変換し容量市場システムに登録する際の変換後の登録状況は、回次1で登録(初回登録)されています。

容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」の中の 「容量停止計画一覧画面」リンクをクリックして、「容量停止計画一覧画面」へ進ん でください。

「実需給年度」を入力し、「最新回次<sup>12</sup>切替」で「最新回次のみ表示」を選択し、「検索」ボタンをクリックしてください。

「容量停止計画一覧(検索結果)」に条件に合致する結果が表示されますので、「計画 提出事業者コード」リンクをクリックし、「容量停止計画確認・変更画面」へ進んで ください(図 2-4、図 2-5 参照)。

「容量停止計画確認・変更画面」にて、登録された容量停止計画を事業者ご自身でご 確認ください。

#### ■ | 容量市場システム

容量停止計画一覧画面

実需給年度\* YYYY 計画提出事業者コードXXXX 計画提出事業者名 XXXXX 容量停止計画ID 計画提出日 YYYY/MM/DD ~ YYYY/MM/DD 電源等識別番号 電源等の名称 枝番 중量停止計画区分 □ 容量停止計画(広域提出) □ 容量停止計画(事業者提出) 容量停止期間 YYYY/MM/DD 📑 ~ YYYY/MM/DD 最新回次切替 □最新回次のみ表示 検索 | 容量停止計画一覧 「計画提出事業者コード」 実需給年度 時▲ 容量停止計画区分 ▲ 電源等識別番号▲ 電源等の名称▲ リンクをクリックして「容 業者コード▲ VVVV X 3·00 容量停止計画(事業者提出) XXXXXXXXX 雷源1 量停止計画確認·変更画 YYYY XX 
 3:00
 容量停止計画(事業者提出)
 XXXXXXXXX
 電源1

 3:00
 容量停止計画(事業者提出)
 XXXXXXXXXX
 電源1
 XX YYYY YYYY XXXX XX 3:00 容量停止計画(事業者提出) XXXXXXXXX 電源1 面」へ進んでください。 YYYY XX 3:00 容量停止計画(広域提出) XXXXXXXXXX 雷源1 3:00 容量停止計画(広域提出) XXXXXXXXX 電源1 YYYY YYYY XX XX 2024/3/5 12:00 2024/3/5 13:00 000000007 容量停止計画(広域提出) **靈**酒 · YYYY XXXXX 
 0000000008
 XX
 2024/3/2 12:00
 2024/3/2 13:00
 容量停止計画(広域提出)

 0000000009
 XX
 2024/2/28 12:00
 2024/2/28 13:00
 容量停止計画(車業者提出)
 XXXXXXXXXX 電源1 XXXXXXXXXX 電源2 YYYY XXXXX YYYY XXXX XXXXX 
 0000000010
 XX
 2024/2/25 12:00
 2024/2/25 13:00
 容量停止計画(事業者提出)
 XXXXXXXXX
 電源 2
 XXXXX 0000000011 XX 2024/2/22 12:00 2024/2/22 13:00 容量停止計画(事業者提出) XXXXXXXXXX 雪酒 2 
 O000000011
 XX
 2024/2/19
 12:00
 2024/2/19
 13:00
 容量停止計画(專業者提出)
 XXXXXXXXX
 電源 2

 0000000013
 XX
 2024/2/16
 12:00
 2024/2/16
 3:00
 容量停止計画(拡坡提出)
 XXXXXXXXX
 電源 3
 YYYY XXXXX YYYY XXXXX YYYY XXXX XXXXX 0000000014 XX 2024/2/13 12:00 2024/2/13 13:00 容量停止計画(広域提出) XXXXXXXXXX 電源3 XXXXXXXXXX 雷源4 XXXXX 000000015 XX 2024/2/10 12:00 2024/2/10 13:00 容量停止計画(広域提出) 1-15件(全XX件) <<最初 <前 1/X 次へ 一覧出力

図 2-4 容量停止計画一覧画面 画面イメージ

<sup>&</sup>lt;sup>12</sup> 本マニュアル末尾に掲載されている Appendix3 を参照。

#### | 容量市場システム

#### 容量停止計画確認・変更画面

<u>TOP</u> > リクワイアメント・アセスメント > <u>容量停止計画一覧</u> > 容量停止計画確認・変更																	
実需給年度*	ĸ	2024			計画提	提出事業者コートXXXX											
容量停止計画	画ID				計画提	t画提出日 YYYY 容量打			電损	提供事業者が登録した							
電源等識別習	番号				電源等	電源等の名称 容量停止計画を確認してく						_					
容量停止期間	問	YYYY/MM/	DD		~ YYYY/	YY/MM/DD				計画()	事業者提出)						
													検	索			
容量停止計	十画(最新	i)					/										
宇靈給年度	itia	i提出日時	容	島停止計画の	公 容量信	いけまし	雷源等	識別番号	雷源等の	の名称	差替	₫ID	差替元雷	源等識別番号	受雷地	占特定番号	枝番
2024	2024/	2/22 12:00	0 容景信	山田市 (広城		VVVVVV	VVVV	VVVVV	靈酒	1	~~~~~		VVV				VY.
2024	2024/	3/23 12:00	)容量停	止計画 (広域	提出) XXX	XXXXXX	XXXX	XXXXX	電源	1	XXXXX	XXXXXX	XXX	xxxxxxx	XXXXXXX	XXXXXXXXXX	XX
2024	2024/	3/23 12:00	0 影量停止	計画(事業者	f提出) XXX	xxxxx	XXXX	XXXXX	電源	12	XXXXX	XXXXXXXXXX XXX		xxxxxxx xxxxxx		xxxxxxxxx	XX
2024	2024/	3/23 12:00	)容量停	止計画(広域	提出) XXX	XXXXXX	XXXX	XXXXX	XXXX 電源3 〉		XXXXX	xxxxx xxxxxxx		XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX		XX	
変更情報ス	入力欄		-	T.													
選択 実需線	給年度	計画提出日	]時	容量停」	計画区分	容量停止	計画ID	電源等識	別番号	電源等	の名称	差替	뢐ID	差替元電源等	靜識別番号	受電地点特定	番号
□ 20	)24 2	024/3/23	12:00	容量停止計画	1(広域提出)	XXXXX	XXXX	XXXXX	XXXX	電	源1	XXXXX	XXXXX	XXXXXX	XXXX	XXXXXXXX	x
□ 20	24 2	024/3/23	12:00	容量停止計画	回 (広域提出)	XXXXX	XXXX	XXXXX	XXXX	電	源1	XXXXX	XXXXX	XXXXXX	XXXX	XXXXXXXX	X
□ 20	)24 2	024/3/23	12:00	容量停止計画	(事業者提出)	XXXXX	XXXX	XXXXX	XXXX	電	源2 XXXXXXXX		XXXXX	XXXX XXXXXXXXX		XXXXXXXX	X
□ <u>20</u>	024 2	024/3/23	12:00	容量停止計画	回(広域提出)	XXXXX	XXXX	XXXXXX	XXXX	電	源3	XXXXX	XXXXXXXXXX XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX		XXXX		(X)
1-4件(全	24件)				<<最初	<前	X	X / YY	次へ	ĥ	後へ						,
編集開始	キャ	ンセル	更新														
																一覧	出力

図 2-5 容量停止計画確認・変更画面 画面イメージ

#### 2.2.1.2 容量停止計画の登録(CSV 一括登録)

本手順では、CSV 一括登録により容量停止計画を登録・修正する場合の手順を説明します。

容量停止計画の登録は、<u>https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system</u> からダウンロードする CSV ファイルを用いてください(

図 2-6、表 2-2 参照)。

新規登録(登録区分:4)の場合、
容量停止計画 ID は空白(スペース
入力不可)にしてください。

電源等差替契約がない場合、電源等差替 ID、 差替元電源等識別番号はカンマで区切る形 (「,,」) で入力してください。

"穿量停止計画ID","実需給年度","電源等識別番号","電源等的名称","電源等差替ID","差替元電源等識別番号","受電地点特定番号","枝番","停止設備(号機,2024,0000006406,Ph3\_電源7Y14\_安定1,,,3300000000000000000000000000,1,1号機,11111,20250101,0000,20250115,2400,,,,4,2024,0000006404,Ph3\_電源7Y14\_安定2,,,33000000000000000000007,1,1号機,31111,20250101,0000,20250131,2400,,,,4,2024,0000006405,Ph3\_電源7Y14\_安定5,0000004713,0000006404,3300000000000000003,1,1号機,31111,20250101,0000,20250115,2400,,,,4

広域受付番号、出力可能容量(kW)については、 カンマで区切る形(「,,」)で入力してください。

図 2-6 容量停止計画 CSV イメージ

No	項目	留意点
1	容量停止計画 ID	容量停止計画 ID(10 桁)を半角英数字で入力して
		ください
		※新規登録(登録区分:4)の場合は空白(スペー
		ス入力不可)にしてください
2	実需給年度	yyyy 形式の半角数字で入力してください
		例:実需給 2024 年度の場合「2024」と入力
3	電源等識別番号	停止対象の電源等識別番号(10桁)を半角英数字
		で入力してください
4	電源等の名称	電源等の名称(50 桁以内)を全角で入力してくだ
		さい
5	電源等差替 ID	電源等差替契約がある場合には電源等差替 ID(10
		桁)を入力してください
		※電源等差替契約がない場合も、CSV データ読み
		込み上の項目としては必要となりますので、カン
		マで区切る形(「,,」)で入力してください
6	差替元電源等識別番号	差替元電源等識別番号(10桁)を半角英数字で入
		カしてください
		※電源等差替契約がない場合も、CSV データ読み
		込み上の項目としては必要となりますので、カン
		マで区切る形(「,,」)で入力してください
$\bigcirc$	受電地点特定番号	受電地点特定番号(22桁)を半角英数字で入力し
		てください

表 2-2 容量停止計画 CSV の記載項目

項目 留意点 No 枝番を半角英数字で入力してください (8) 枝番 ※複数号機ある場合の、号機の判別に使用しま す。電源等情報詳細画面の詳細情報一覧の枝番に 合わせて入力してください (9)停止設備(号機単位)の 停止設備(号機単位)の名称(50桁)を全角で入 名称 力してください (10)系統コード(号機単位) 系統コード(号機単位(5桁))を半角英数字で入 力してください (11) 作業開始年月日 yyyy/mm/dd (8桁) を半角数字で入力してくださ い 例: 2024 年 10 月 3 日に作業開始の場合 「20241003」と入力 (12)作業開始時分 hhmm(4桁)を半角数字で入力してください 例:AM9:05 に作業開始の場合「0905」と入力、 PM9:05 に作業開始の場合「2105」と入力 (13) 作業終了年月日 vyvy/mm/dd (8 桁) を半角数字で入力してくださ 5 例: 2024年10月3日に作業終了の場合 「20241003」と入力 (14) 作業終了時分 hhmm(4桁)を半角数字で入力してください 例:AM9:05 に作業終了の場合「0905」と入力、 PM9:05 に作業終了の場合「2105」と入力 ※24:00 に作業終了の場合「2359」と入力  $(\overline{15})$ 広域受付番号 広域受付番号(7桁)を半角英数字で入力してく ださい ※容量停止計画を直接容量市場システムに登録す る場合も、CSV データ読み込み上の項目としては 必要となりますので、カンマで区切る形(「,,」) で入力してください 出力可能容量 (kW) 出力可能容量(10桁)を半角数字で入力してくだ (16)さい ※実需給期間中の容量停止計画の登録時には使用 いたしませんが、CSV データの読み込み上の項目 としては必要となりますので、カンマで区切る形 (「,,」) で入力してください

No	項目	留意点
17	容量停止計画登録状況	編集しない(空欄、または入力済みの値のまま)
18	登録区分	2:変更(2回目以降))
		3:取消
		4:新規登録

容量停止計画 CSV に必要な値を入力して保存した後、容量市場システムに登録してく ださい。なお、月を跨ぐ連続停止計画がある場合、月毎に分割せず、まとめて容量停 止計画を登録することも可能です。

注1:容量停止計画 CSV ファイルは、テキストエディタで編集してください。テキスト エディタではなく Excel で編集した場合、記載したデータから「""(ダブルクォー テーション)」や先頭の0が欠落する可能性があります。

注2:登録する CSV ファイルについて、1 行目のヘッダ部分("容量停止計画 ID"~ "登録区分"の部分)各項目には「""」を付けてください。2 行目以降のボディ部分 (登録する情報の部分)には「""」を付けないでください。

ファイル名は「実需給年度・対象月\_ファイル種別\_電源等識別番号\_A 枝番. csv」とし てください<sup>13</sup>。また、容量停止計画を更新する場合のファイル名は「実需給年度・対 象月\_容量停止計画\_電源等識別番号\_A 枝番\_R 更新回数. csv」としてください<sup>14</sup>。な お、複数の電源を一括して登録する場合、ファイル名に記載する電源等識別番号は CSV ファイルの先頭行の電源等識別番号を記載してください。月を跨ぐ停止計画の容 量停止計画を提出する場合は、作業開始年月をファイル名に記載してください。

例) 初回の登録の場合

202410\_容量停止計画\_0123456789\_A1.csv 実需給年度・対象月 ファイル種別 電源等識別番号 A 枝番

1回目の更新の場合

202410\_容量停止計画\_0123456789\_A1\_R1.csv R 更新回数

2回目の更新の場合

202410\_容量停止計画\_0123456789\_A1\_R2.csv

容量市場システムの折り畳みメニュー「システム共通」の中の「一括登録・変更画 面」リンクをクリックして、「一括登録・変更画面」へ進んでください。

「ファイル種別」を選択し、「ファイル選択」ボタンをクリックして、アップロード したい容量停止計画の CSV ファイルを選択してください(表 2-3 参照)。容量停止計 画の CSV ファイルが容量市場システム上に表示されましたら、「アップロード」ボタ ンをクリックし、登録してください(図 2-7 参照)。

<sup>&</sup>lt;sup>13</sup> 容量市場システムの仕様上ファイル名は任意に設定していただくことも可能です。容量提供事業者にて管理しやすい よう、命名してください。

<sup>&</sup>lt;sup>14</sup> 1 つあたりのアップロードファイルサイズの上限は 20MB となりますので、20MB を超える場合は、ファイルを分割してください。



#### 図 2-7 一括登録・変更画面のイメージ

表	2 - 3	一括登録 ·	•	変更画面の入力項目	
1	20	111 77 24		《人口四~////////////////////////////////////	•

No	入力項目	入力内容
1	ファイル種別	「01:容量停止計画」を選択

#### 2.2.1.3 容量停止計画の登録(容量停止計画変更・確認画面)

本手順では、容量停止計画一覧画面上から容量停止計画を登録・修正する場合の手順を説明します。

容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」の中の 「容量停止計画一覧画面」リンクをクリックして、「容量停止計画一覧画面」へ進ん でください。

「容量停止計画 ID」に該当の容量停止計画 ID を入力し、「検索」ボタンをクリックしてください。

「容量停止計画一覧(検索結果)」に条件に合致する結果が表示されますので、「計画 提出事業者コード」リンクをクリックし、「容量停止計画確認・変更画面」へ進んで ください(図 2-8 参照)。

「容量停止計画確認・変更画面」にて、「変更情報入力欄」の「選択」から変更対象 にチェックをいれて「編集開始」ボタンをクリックしてください。「登録区分」プル ダウンから「変更」を選択し、「作業開始日時」、および「作業終了日時」を直接更新 し修正してください<sup>15</sup>。容量停止計画の修正後に、「更新」ボタンをクリックし更新内 容を反映してください(図 2-9、図 2-10 参照)。

また、発電設備自体の作業停止等ではなくその他要因(流通設備の計画的な作業実施 や従来からの地元自治体との協定等)に伴い電源等が停止または出力低下する場合、 必要に応じエビデンスとなる添付資料を提出してください。

<sup>&</sup>lt;sup>15</sup> 容量市場システムの容量停止計画確認・変更画面から直接、容量停止計画を修正する場合、「作業開始日時」、および 「作業終了日時」のみ修正可能です。

■ | 容量市場システム

《需給年度*	YYYY		計画提出事業者コート	XXXX	]	計画提出事業者名	XXXXX	
這停止計画ID			計画提出日	YYYY/MM/DD	-	YYYY/MM/DD	<b>.</b>	
源等識別番号			電源等の名称		]	枝番		
量停止期間	YYYY/MM/DD	~	YYYY/MM/DD	📑 容量停止計画	i区分 [[容]	量停止計画(広域提出)	□ 容量停止計画	(事業者提出)
新回次切替	「最新回次のみ	表示						
実需給年度	計画提出 事業者コード▲	計画提出 穷 事業者名	S景停止計画ID▲回次▲	計画提出日時▲  メー	山送信日時▲	容景停止計画区分 ▲	電源等識別番号▲	電源等の名
YYYY	XXXX	XXXXX	「計画提出事:	業者コード」	リンク	・をクリッ	XXXXXXXXXX	電源1
YYYY YYYY	XXXX XXXX	XXXXX XXXXX	「計画提出事	業者コード」	リンク	をクリッ	XXXXXXXXXX           XXXXXXXXXXX	電源1 電源1
YYYY YYYY YYYY	XXXX XXXX XXXX	XXXXX XXXXX XXXXX	「計画提出事 7 〕	業者コード」 止計画確認・	リンク - 恋 更 <b>正</b>	をクリッ	XXXXXXXXXX           XXXXXXXXXXX           XXXXXXXXXXXX           XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	電源 1 電源 1 電源 1
YYYY YYYY YYYY YYYY	<u>XXXX</u> XXXX XXXX XXXX XXXX	xxxxx xxxxx xxxxx xxxxx xxxxx	「計画提出事う いし、容量停	業者コード」 止計画確認・	リンク - 変更画	マをクリッ 「面へ進ん	XXXXXXXXXX           XXXXXXXXXXX           XXXXXXXXXXXX           XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	電源1 電源1 電源1 電源1
YYYY YYYY YYYY YYYY YYYY	XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX	×××××× ×××××× ×××××× ×××××× ××××××	「計画提出事」 ソし、容量停 うください	業者コード」 止計画確認・	リンク - 変更画	をクリッ 「面へ進ん	XXXXXXXXXXX           XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	電源1 電源1 電源1 電源1 電源1
YYYY YYYY YYYY YYYY YYYY YYYY	XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX	×××××× ×××××× ×××××× ×××××× ×××××× ×××××	「計画提出事」 7 し、容量停 ごください。	業者コード」 止計画確認・	リンク ・変更 画	マをクリッ 「面へ進ん	XXXXXXXXXX           XXXXXXXXXXX           XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	電源1 電源1 電源1 電源1 電源1 電源1
YYYY YYYY YYYY YYYY YYYY YYYY	XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX	XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXX	「計画提出事」 ソし、容量停 ごください。	業者コード」 止計画確認・	リンク ・変更 画	をクリッ 「面へ進ん	XXXXXXXXXX     XXXXXXXXXXX     XXXXXX	電源1 電源1 電源1 電源1 電源1 電源1 電源1
YYYY YYYY YYYY YYYY YYYY YYYY YYYY YYYY	XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX	XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXX	「計画提出事 ソし、容量停 ごください。	業者コード」 止計画確認・ 2024/3/2 12:00 202	リンク ・変更画 <sup>44/3/2 13:00</sup>	・をクリッ 「面へ進ん <sup> </sup>	XXXXXXXXXX     XXXXXXXXXXX     XXXXXX	電源 1 電源 1 電源 1 電源 1 電源 1 電源 1 電源 1 電源 1

ログイン日時: 2020/3/23:12:00

YYYY       XXXX       XXXXX       000000009       XX       2024/2/28 13:00       容量停止計画(事業者提出)       XXXXXXXXX       電源 2         YYYY       XXXX       000000001       XX       2024/2/25 13:00       2024/2/25 13:00       容量停止計画(事業者提出)       XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	YYYY	XXXX	XXXXX	000000008	XX	2024/3/2 12:00	2024/3/2 13:00	容量停止計画(広域提出)	XXXXXXXXXX	電源 1	
YYYY         XXXX         XXXXX         0000000010         XX         2024/2/25 12:00         2024/2/25 13:00         容量停止計画(哪業者提出)         XXXXXXXXX         電源 2           YYYY         XXXX         XXXXX         000000011         XX         2024/2/22 12:00         2024/2/22 13:00         容量停止計画(哪業者提出)         XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX         電源 2           YYYY         XXXX         0000000011         XX         2024/2/19 12:00         2024/2/19 13:00         容量停止計画(端環理)         XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	YYYY	XXXX	XXXXX	000000009	XX	2024/2/28 12:00	2024/2/28 13:00	容量停止計画(事業者提出)	XXXXXXXXXX	電源 2	
YYYY       XXXX       XXXXX       000000011       XX       2024/2/22 13:00       容響中止前電(編集者提出)       XXXXXXXXX       電源 2         YYYY       XXXX       000000012       XX       2024/2/19 12:00       2024/2/19 13:00       容響中止前電(編集者提出)       XXXXXXXXXXXXX       電源 2         YYYY       XXXX       000000012       XX       2024/2/19 12:00       2024/2/19 13:00       容量中止前電(信服法)       XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	YYYY	XXXX	XXXXX	000000010	XX	2024/2/25 12:00	2024/2/25 13:00	容量停止計画(事業者提出)	XXXXXXXXXX	電源 2	
YYYY         XXXX         XXXXX         000000012         XX         2024/2/19 12:00         2024/2/19 13:00         容量停止計画(広域提出)         XXXXXXXXX         電源 2           YYYY         XXXX         XXXXX         000000013         XX         2024/2/19 12:00         2024/2/16 13:00         容量停止計画(広域提出)         XXXXXXXXX         電源 3           YYYY         XXXX         000000014         XX         2024/2/10 12:00         2024/2/10 13:00         容量停止計画(広域提出)         XXXXXXXXXX         電源 3           YYYY         XXXX         000000014         XX         2024/2/10 12:00         2024/2/10 13:00         容量停止計画(広域提出)         XXXXXXXXXXXXXXXXXXX         電源 3           YYYY         XXXX         000000015         XX         2024/2/10 12:00         2024/2/10 13:00         容量停止計画(広域提出)         XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	YYYY	XXXX	XXXXX	000000011	XX	2024/2/22 12:00	2024/2/22 13:00	容量停止計画(事業者提出)	XXXXXXXXXX	電源 2	
YYYY       XXXX       XXXXX       000000013       XX       2024/2/16 12:00       2024/2/16 13:00       容量停止計画(広域提出)       XXXXXXXXX       電源3         YYYY       XXXX       XXXXX       000000014       XX       2024/2/13 13:00       容量停止計画(広域提出)       XXXXXXXXXX       電源3         YYYY       XXXX       000000014       XX       2024/2/13 13:00       容量停止計画(広域提出)       XXXXXXXXXXX       電源3         YYYY       XXXX       000000015       XX       2024/2/10 12:00       2024/2/10 13:00       容量停止計画(広域提出)       XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	YYYY	XXXX	XXXXX	000000012	XX	2024/2/19 12:00	2024/2/19 13:00	容量停止計画(事業者提出)	XXXXXXXXXX	電源 2	
YYYY       XXXX       XXXXX       000000014       XX       2024/2/13       12:00       容置停止計画(広域提出)       XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	YYYY	XXXX	XXXXX	000000013	XX	2024/2/16 12:00	2024/2/16 13:00	容量停止計画(広域提出)	XXXXXXXXXX	電源3	
YYYY       XXXX       0000000015       XX       2024/2/10 12:00       2024/2/10 13:00       容量停止計画(広域提出)       XXXXXXXXXX       電源4         *       -	YYYY	XXXX	XXXXX	000000014	XX	2024/2/13 12:00	2024/2/13 13:00	容量停止計画(広域提出)	XXXXXXXXXX	電源3	Ĵ
▲ 1-15件 (全XX件) << 最初 1 / X 次へ 最後へ - 輸出力	YYYY	XXXX	XXXXX	000000015	XX	2024/2/10 12:00	2024/2/10 13:00	容量停止計画(広域提出)	XXXXXXXXXX	電源4	
1-15件(全XX件) << 最初 1 / X 次へ 最後へ -輸出力	4		-								
1-15件 (全XX件) << 最初 (前 1 / X 次へ 最後へ 一覧出力											
1-15件(全XX件)     << 服初											_
	1-15件(全XX件)			<<最初 ·	<前	1 / X 🎽	マヘ 最後へ				
一類出力											
										-90	出力

図 2-8 容量停止計画一覧画面 画面イメージ

#### | 容量市場システム

#### 容量停止計画確認・変更画面

<u>TOP</u> > リクワイアメ	シト・アセスメント >	容量停止計画一覧 >	容量停止計画確認	2・変更							
実需給年度*	2024	計画打	毘出事業者コート	xxxx		計画提出事業者	名 XXXX				
容量停止計画ID		計画打	昆出日	YYYY/MM/DD		YYYY/MM/DD					
電源等識別番号		電源	穿の名称			枝番					
容量停止期間	YYYY/MM/DD	📑 ~ YYYY	/MM/DD	📑 容量停止語	十画区分 □	容量停止計画(広域	提出) 🗆 容量停止計画(	事業者提出)			
選択 ■ ま 需 給 年 度	計画提出日時	容量停止計画区分	容量停止計画	ID 電源等識別番号	電源等の名称	差替ID	差替元電源等識別番号	受電地点特定番号			
2024	2024/3/23 12:00	容量停止計画(広域提出)	XXXXXXXXX	< xxxxxxxxxx	電源1	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXX			
<b>C</b> 2024	2024/3/23 12:00	容量停止計画(広域提出)	XXXXXXXXXX	x xxxxxxxxx	電源1	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXX			
□ 2024	2024/3/23 12:00	容量停止計画(事業者提出	) XXXXXXXXX	<	電源2	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXX			
□ 2024	2024/3/23 12:00	容量停止計画(広域提出)	XXXXXXXXXX	< XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	電源3	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX			
1-4件(全4件) 編集開始 キ	ヤンセル 更新	<<最	刀	XX/ YY 🗴	最後へ			→ 一覧出力			

図 2-9 容量停止計画確認・変更画面 画面イメージ

#### | 変更情報入力欄

停止設備	系統コード		「登録区分」プルダウンから「変更」を	登録区分
1号機	XXXX		選択し、作業開始日時と作業終了日時を	取消 V
2 号機	XXXX		変更してください。	② 変更 ∨
3 号機	XXXX			② 変更 ∨
4 号機	XXXX		2024/07/10 19:00 2024/07/12 12:00	② 変更 ∨
4				
1-4件(全4	4件) 🔤	<~最	初 <前 XX / YY 次へ 最後へ	
	図 2-10	変	更情報入力欄 登録区分 画面イメージ	

27

#### 2.2.1.4 容量停止計画の登録結果の確認

容量停止計画を修正し、CSV ファイルをアップロードした場合は、登録結果を確認してください。

容量市場システムの折り畳みメニュー「システム共通」の中の「一括登録・変更結果 確認画面」リンクをクリックして、「一括登録・変更結果確認画面」へ進んでください。

「ファイル種別」で「01:容量停止計画」を選択し、登録日時を入力して「検索」ボ タンをクリックしてください。「一括登録・変更結果確認一覧(検索結果)」に条件に 合致する容量停止計画が表示されます。検索結果から、ユーザ ID、ファイル名、登録 日時をもとに登録したファイルを特定したうえで「登録結果」が「処理中」となって いる場合は、まだシステム内で処理が終了していませんので、時間を空けて再確認し てください。「登録結果」が「OK」と表示されていれば正常に登録されていますが、

「登録結果」が「NG」と表示されている場合は正常に登録されていないため、再登録 する必要があります(図 2-11、図 2-12 参照)。なお、検索時に「登録結果 NG のみ表 示」にチェックを入れると「登録結果」が「NG」の対象のみを表示可能です。 容量停止計画の「登録結果」が「NG」と表示されている場合、「登録結果」の「NG」 リンクをクリックし、「エラー情報 CSV ファイル」をダウンロードしてください(図 2-13 参照)。「エラー情報 CSV ファイル」の内容を確認して容量停止計画の CSV ファイ ルを修正し、「一括登録・変更画面」から再登録してください。

ログイン日時:2020/3/23 12:00 ログアウト

#### ■ | 容量市場システム

一括登録・変更結果確認画面

TOD	7 0 44 ++ 12	_	And the All		かっていたい 日本 日本 アナトラス アステ 日本	
10h >	その他共通	>	一括豆稣	•	<b></b>	

ファイル種別		▼ 登録ファイル名								
事業者コード		事業者名		ユー <del>ザ</del> 名						
登録日時	YYYY/MM/DD	HH:MM ~ YYYY/MM/DD	нн:мм	登録結果NGのみ表	示 🗆					
一括登録・変更結果確認一覧(検索結果)										
一括登録・変更管理	<u>野会 登録日時</u> ◆	<u>ファイル種別</u> 🗢	登録ファイル名	<u>事業者コード</u>	事業者名	ユーザ名				
XXXXXXXXXX	2024/4/15 20:33	01. 容量停止計画	202404_容量停止計画_0123456789_	1234	広域	広域 ××				
XXXXXXXXXX	2024/4/15 20:00	03. アセスメント算定諸元	202404_アセスメント算定諸元.csv	1234	広域	広域 x x				
XXXXXXXXX	2024/4/14 20:33	04. 差替配分供給力	202404_差替配分供給力.csv	5678	事業者1	広域 x x				
XXXXXXXXXX	2024/4/13 20:00	03. アセスメント算定諸元	202404_アセスメント算定諸元_R1.c	5678	事業者1	広域 x x				
XXXXXXXXXX	2024/2/15 20:00	03. アセスメント算定諸元	202404_アセスメント算定諸元_R2.c	1234	広域	広域 x x				
XXXXXXXXXX	2024/2/14 20:00	01. 容量停止計画	202404_容量停止計画_0123456789_	1234	広域	広域 x x				
XXXXXXXXXX	2024/2/13 20:00	01. 容量停止計画	202404_容量停止計画_0123456789	1234	広域	広域 ××				
XXXXXXXXXX	2024/2/12 20:00	04. 差替配分供給力	202404 差替配分供給力 R1.csv	1234	広域	広域 ××				
XXXXXXXXXXX	2024/2/11 20:00	04. 差替配分供給力	202404 差替配分供給力 R2.csv	1234	広域	広域 ××				
4										
1-15件 (全25件)		<<最初へ <前へ	1 / 2 次へ> 最後へ>>							
						一暫出				



2スクロール目】
登録結果▲
OK
NG
処理中
NG
OK

図 2-12 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(2)

	_	×
ファイル(F) 編集(E) 書式(O) 表示(V) ヘルフ(H) "一括登録・変更管理ID", "行番号", "項目名", "項目値, エラー内容" "XXXXXXXXX", "XXXX", "アセスメント算定諸元区分", "99", "コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXX", "XXXX", "アセスメント算定諸元区分", "98", "コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXXX", "XXXX", "アセスメント算定諸元区分", "97", "コードマスタに当該区分がない"		^

図 2-13 エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ

なお、容量停止計画のファイルが正常に登録された場合、登録が完了した旨のメールが送 付されます(表 2-4 参照)。登録した容量停止計画の内容を確認してください。

項目	内容
件名	【容量市場システム】一括登録・変更の CSV ファイル登録結果
	通知
送信元メール	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
アドレス	
本文記載事項	XXXX 様
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者 です。
	ー括登録・変更で CSV ファイルが正常に登録されました。ご確 認をお願いいたします。
	電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者
	※このメールはシステムより自動送信されています。差出人に は返信しないでください。

表 2-4 一括登録・変更の CSV ファイル登録結果通知メールイメージ

#### 2.2.2 差替先の容量停止計画の登録

本項では、電源等差替契約を締結している場合の、差替先の容量停止計画の登録について説明します(図 2-14 参照)。

2.2.2.1 差替先の容量停止計画の登録

2.2.2.2 差替先の容量停止計画の登録結果の確認

2.2.2 差替先の容量停止計画の登録

2. 2. 2. 1	2. 2. 2. 2
差替先の容量停止計画	差替先の容量停止計画
の登録	の登録結果の確認

図 2-14 差替先の容量停止計画の登録手順

#### 2.2.2.1 差替先の容量停止計画の登録

電源等差替契約を締結している容量提供事業者は、差替先の容量停止計画の登録をしてください。

電源等差替契約を締結している場合の、登録対象範囲については、登録主体に基づき 登録範囲を確認してください(表 2-5 参照)。

表 2-5 電源等差替契約締結時の容量停止計画の登録対象16

登録主体		電源等差替契約締結時の容量停止計画の登録対象
差替元電源等 部分差替 提供者 全量差替	差替元電源の容量停止計画	
	即刀左督	差替先電源の容量停止計画
	全量差替	差替先電源の容量停止計画
差替先電源等提供者		差替先電源の容量停止計画

容量停止計画の登録は、<u>https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-</u> <u>system</u>からダウンロードする CSV ファイルを用いてください(図 2-15、表 2-6 参 照)。

新	現登録(登録区分:4)の	広域受付番号、出力可能容量 (kW)	
場	合、容量停止計画 ID は空	については、カンマで区切る形	
白	こしてください。	(「,,」) で入力してください。	

"容量停止計画ID","実需給年度","電源等識別番号","電源等の名称","電源等差替ID","差替元電源等識別番号","受電地急特定番号","枝番","停止設備(号態, 2024,0000006406,Ph3\_電源7Y14\_安定1,,,330000000000000000000000,1,1号機,1111,20250101,0000,20250115,2400,,,,4 ,2024,0000006404,Ph3\_電源7Y14\_安定2,,,3300000000000000000027,1,1号機,31111,20250101,0000,20250131,2400,,,,4 ,2024,0000006405,Ph3\_電源7Y14\_安定5,0000004713,0000006404,33000000000000000030,1,1号機,31111,20250101,0000,20250115,2400,,,,4

図 2-15 容量停止計画 CSV イメージ

<sup>&</sup>lt;sup>16</sup> 容量確保契約を締結していない差替先電源等提供者については、容量停止計画の提出は不要です。

No	項目	留意点
1	容量停止計画 ID	容量停止計画 ID(10 桁)を半角英数字で入力して
		ください
		※新規登録(登録区分:4)の場合は空白にしてく
		ださい
2	実需給年度	yyyy 形式の半角数字で入力してください
		例:実需給 2024 年度の場合「2024」と入力
3	電源等識別番号	停止対象の電源等識別番号(10桁)を半角英数字
		で入力してください
4	電源等の名称	電源等の名称(50 桁以内)を全角で入力してくだ
		さい
5	電源等差替 ID	電源等差替契約がある場合には電源等差替 ID(10
		桁)を入力してください
6	差替元電源等識別番号	差替元電源等識別番号(10桁)を半角英数字で入
		力してください
$\bigcirc$	受電地点特定番号	受電地点番号(22桁)を半角英数字で入力してく
		ださい
8	枝番	枝番を半角数字で入力してください
9	停止設備(号機単位)の	停止設備(号機単位)の名称(50桁)を全角で入
	名称	力してください
10	系統コード(号機単位)	系統コード(号機単位(5桁))を半角英数字で入
		力してください
	作業開始年月日	yyyy/mm/dd(8 桁)を半角数字で入力してくださ
		<i>۲</i> ۰
		例: 2024年10月3日に作業開始の場合
		「20241003」と入力
12	作業開始時分	hhmm(4桁)を半角数字で入力してください
		例:AM9:05 に作業開始の場合「0905」と入力、
		PM9:05 に作業開始の場合「2105」と入力
13	作業終了年月日	yyyy/mm/dd(8 桁)を半角数字で入力してくださ
		例: 2024年10月3日に作業終了の場合
		「20241003」と入力
14)	作業終了時分	hh:mm(4 桁)を半角数字で入力してください

表 2-6 容量停止計画 CSV の記載項目

2.2 容量停止計画の登録

No	項目	留意点
		例:9:05 に作業終了の場合「0905」と入力
		※24:00 に作業終了の場合「2359」と入力
15	広域受付番号	広域受付番号(7桁)を半角英数字で入力してく
		ださい
		※容量提供事業者が、実需給期間中の容量停止計
		画の登録時には使用いたしませんが、CSV データ
		読み込み上の項目としては必要となりますので、
		カンマで区切る形(「,,」)で入力してください
16	出力可能容量 (kW)	出力可能容量(10桁)を半角数字で入力してくだ
		さい
		※容量提供事業者が、実需給期間中の容量停止計
		画の登録時には使用いたしませんが、CSV データ
		の読み込み上の項目としては必要となりますの
		で、カンマで区切る形(「,,」)で入力してくださ
		<i>د</i> ر ۲
17	容量停止計画登録状況	編集しない(空欄、または入力済みの値のまま)
18	登録区分	2:変更(2回目以降))
		3:取消
		4:新規登録

注1:容量停止計画 CSV ファイルは、テキストエディタで編集してください。テキスト エディタではなく Excel で編集した場合、記載したデータから「""(ダブルクォー テーション)」や先頭の0が欠落する可能性があります。

注2:登録する CSV ファイルについて、1 行目のヘッダ部分("容量停止計画 ID"~ "登録区分"の部分)各項目には「""」を付けてください。2 行目以降のボディ部分 (登録する情報の部分)には「""」を付けないでください。

容量市場システムの折り畳みメニュー「システム共通」の中の「一括登録・変更画 面」リンクをクリックして、「一括登録・変更画面」へ進んでください。

「ファイル種別」を選択し、「ファイル選択」ボタンをクリックして、アップロード したい容量停止計画の CSV ファイルを選択してください(表 2-7 参照)。容量停止計 画の CSV ファイルが容量市場システム上に表示されましたら、「アップロード」ボタ ンをクリックし、登録してください(図 2-16 参照)。



図 2-16 一括登録・変更画面のイメージ

表	2 - 7	一括登録	•	変更画面の入力項目	
1	<i></i> .	11 2 2		· 久入凹凹 ~ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	

No	入力項目	入力内容
1)	ファイル種別	「01:容量停止計画」を選択

#### 2.2.2.2 差替先の容量停止計画の登録結果の確認

差替先の容量停止計画 CSV ファイルをアップロードした場合は、登録結果を確認して ください。

容量市場システムの折り畳みメニュー「システム共通」の中の「一括登録・変更結果 確認画面」リンクをクリックして、「一括登録・変更結果確認画面」へ進んでください。

「ファイル種別」で「01:容量停止計画」を選択し、登録日時を入力して「検索」ボ タンをクリックしてください。「一括登録・変更結果確認一覧(検索結果)」に条件に 合致する容量停止計画が表示されます。検索結果から、ユーザ ID、ファイル名、登録 日時をもとに登録したファイルを特定したうえで「登録結果」が「処理中」となって いる場合は、まだシステム内で処理が終了していませんので、時間を空けて再確認し てください。「登録結果」が「OK」と表示されていれば正常に登録されていますが、

「登録結果」が「NG」と表示されている場合は正常に登録されていないため、再登録 する必要があります(図 2-17、図 2-18参照)。なお、検索時に「登録結果 NG のみ表 示」にチェックを入れると「登録結果」が「NG」の対象のみを表示可能です。 容量停止計画の「登録結果」が「NG」と表示されている場合、「登録結果」の「NG」 リンクをクリックし、「エラー情報 CSV ファイル」をダウンロードしてください(図 2-19参照)。「エラー情報 CSV ファイル」の内容を確認して容量停止計画 CSV ファイル を修正し、「一括登録・変更画面」から再登録してください。
三     ログイン目時: 2020/3/23 12:00       ユーザ名: 広城 大郎     ログアウト						
<b>一括登録・変更結果</b> TOP > その他共通 > 一括雪		結果」(一括登録・変	更結果確認の画面	イメージ		
	(2) 麥	「照)に「OK」と表示	されている谷重停」	と計画は」		
ファイル種別	く登録	できています。「NG」	と表示されている	らのは正	l< =	
	全球で ださい。	さ (わりませんので、 ,	原囚を唯認して冉	金塚しく		検索
一括登録・変更結果確認	一覧(検索結果)		*			
二括登録・変更管理理	<u>登録日時</u> ◆	<u>ファイル種別</u> 🗢	登録ファイル名	事業者コード	事業者名	ユーザ名
XXXXXXXXXX 2	024/4/15 20:33	01. 容量停止計画	202404_容量停止計画_0123456789_	1234	広域	広域 X X
XXXXXXXXXX 2	024/4/15 20:00	03. アセスメント算定諸元	202404_アセスメント算定諸元.csv	1234	広域	広域 × ×
XXXXXXXXXX 2	024/4/14 20:33	04. 差替配分供給力	202404_差替配分供給力.csv	5678	事業者1	広域 X X
XXXXXXXXXX 2	024/4/13 20:00	03. アセスメント算定諸元	202404_アセスメント算定諸元_R1.cs	5678	事業者1	広域 X X
			• • •			
XXXXXXXXXX 2	024/2/15 20:00	03. アセスメント算定諸元	202404_アセスメント算定諸元_R2.cs	1234	広域	広域 X X
XXXXXXXXXXX 2	024/2/14 20:00	01.容量停止計画	202404_容量停止計画_0123456789_	1234	広域	広域 X X
XXXXXXXXXX 2	024/2/13 20:00	01.容量停止計画	202404_容量停止計画_0123456789_	1234	広域	広域 × ×
XXXXXXXXXX 2	024/2/12 20:00	04. 差替配分供給力	202404_差替配分供給力_R1.csv	1234	広域	広域 × ×
XXXXXXXXXX 2	024/2/11 20:00	04. 差替配分供給力	202404_差替配分供給力_R2.csv	1234	広域	広域 X X
4						•
1-15件(全25件)		<<暴初へ <前へ	1 / 2 次へ> 最後へ>>			
						一覧出力

図 2-17 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(1)

[2	2スクロール目】
	登録結果▲
	OK
	NG
	処理中
	NG
	OK

図 2-18 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(2)

	_	×
ファイル(F) 編集(E) 書式(O) 表示(V) ヘルプ(H)		
"一括登録・変更管理ID","行番号","項目名","項目値,エラー内容" "XXXXXXXXX","XXXX","アセスメント算定諸元区分","99","コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXX","XXXX","アセスメント算定諸元区分","98","コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXX","XXXX","アセスメント算定諸元区分","97","コードマスタに当該区分がない"		
図 2-19 エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ		

なお、容量停止計画のファイルが正常に登録された場合、登録が完了した旨のメールが送 付されます(表 2-4 参照)。登録した容量停止計画の内容を確認してください。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第2章 算定諸元登録(容量停止計画) 2.3 作業停止計画(月間)からの変換

### 2.3 作業停止計画(月間)からの変換

本節では作業停止計画(月間)から容量停止計画への変換について説明します(図 2-20 参照)。

2.3.1 作業停止計画(月間)からの変換

2.3.2変換・登録された容量停止計画の確認・修正



図 2-20 容量停止計画の確認の詳細構成

### 2.3.1 作業停止計画(月間)からの変換

本項では、作業停止計画(月間)から容量停止計画への変換希望の確認について説明 します(図 2-21 参照)。

2.3.1.1 作業停止計画(月間)の変換登録希望2.3.1.2 作業停止計画(月間)を提出していない場合の対応

2. 3. 1. 1	2. 3. 1. 2
作業停止計画(月間) の変換登録希望	作業停止計画(月間) を提出していない場合 の対応

**2.3.1** 作業停止計画(月間)からの変換

図 2-21 作業停止計画(月間)からの変換の確認手順

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第2章 算定諸元登録(容量停止計画) 2.3 作業停止計画(月間)からの変換

### 2.3.1.1 作業停止計画(月間)の変換登録希望

作業停止計画(月間)を広域機関システムに提出している事業者については、作業停止計画(月間)の容量停止計画への変換および容量市場システムへの登録希望の有無 を確認するメールを送付いたしますので、ご確認ください<sup>17</sup>。

### 2.3.1.2 作業停止計画(月間)を提出していない場合の対応

作業停止計画(月間)を提出していない事業者は、変換による登録ができないので、 『2.2.1 容量停止計画の登録』を参照して容量停止計画を容量市場システムに登録・ 修正してください。

### 2.3.2 変換・登録された容量停止計画の確認・修正

本項では、作業停止計画(月間)を本機関が変換して、容量市場システムに登録した 容量停止計画に対する確認・修正について説明します(図 2-22 参照)。

- 2.3.2.1 変換・登録された容量停止計画の確認
- 2.3.2.2 容量停止計画の修正



2.3.2 変換・登録された容量停止計画の確認・修正

図 2-22 変換・登録された容量停止計画の確認・修正

### 2.3.2.1 変換・登録された容量停止計画の確認

本機関が作業停止計画(月間)を変換し容量市場システムに登録した結果を、 『2.2.1.1 容量停止計画の確認』を参照して確認してください。

注:実需給2年度前に登録された容量停止計画と『2.3.1作業停止計画(月間)からの変換』にて作業停止計画(月間)変換された容量停止計画は、作業開始年月日、作業終了年月日が同様であっても、別の容量停止計画として登録されていま

<sup>&</sup>lt;sup>17</sup> 変換を希望する場合は、容量市場システムに登録されている「事業者コード(4桁)」、「電源等識別番号(10桁)」、 「枝番」と広域機関システムに作業停止計画を登録した際に附番される「広域受付番号(7桁)」を記載し、提出して いただく必要があります。

す。また、作業停止が短縮となった場合に、一方の容量停止計画のみの停止期間を 短縮しても、期間の長い容量停止計画が最新として判別されます。 そのため、実需給2年度前に登録された容量停止計画と『2.3.1作業停止計画(月間)からの変換』にて作業停止計画(月間)から変換された容量停止計画が登録さ れている場合は、いずれかの容量停止計画を取消してください。 なお、取消については、『2.3.2.2容量停止計画の修正』を参照してください。

### 2.3.2.2 容量停止計画の修正

登録された容量停止計画を確認後、一般送配電事業者から流通設備の停止等による抑 制期間の変更通知がある場合等により、容量停止計画の修正要否を判断のうえ、修正 が必要な場合は、『2.2.1 容量停止計画の登録』を参照し、容量停止計画を修正して ください。なお、修正が不要の場合、対応は不要です。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第2章 算定諸元登録(容量停止計画) 2.4 容量停止計画登録漏れの確認への対応

# 2.4 容量停止計画登録漏れの確認への対応

本節では、本機関が実施する容量停止計画登録漏れの確認<sup>18</sup>への対応について以下の 流れで説明します(図 2-23 参照)。

2.4.1 容量停止計画の修正

節	凡例 → 業務の流れ         2.4         容量停止計画登録漏れの確認への対応	
容量提供 事業者	2.4.1 容量停止計画の 修正 ●	
一般送配電 事業者	遮断器情報 の提供	
広域機関	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	

図 2-23 容量停止計画登録漏れの確認の詳細構成

### 2.4.1 容量停止計画の修正

本項では、容量停止計画の修正登録について説明します(図 2-24 参照)。

2.4.1.1 容量停止計画の修正

2	. 4. 1. 1
	容量停止計画の修正

**2.4.1** 容量停止計画の修正

図 2-24 容量停止計画の修正の手順

<sup>18</sup> 遮断器情報等を確認し、容量停止計画の登録漏れがないことを、本機関が確認します。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第2章 算定諸元登録(容量停止計画) 2.4 容量停止計画登録漏れの確認への対応

### 2.4.1.1 容量停止計画の修正

本機関が実施する容量停止計画登録漏れ確認結果が不合格の場合は、その旨がメール にて容量市場システム登録のメールアドレス宛に送付されますので、内容を確認し 『2.2 容量停止計画の登録』を参照して容量停止計画を修正登録してください(表 2-8 参照)。

表 2-8 容量停止計画登録漏れ確認結果通知メールイメージ

項目	内容
件名	【容量市場システム】容量停止計画登録漏れ確認結果通知
送信元メール	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
アドレス	
本文記載事項	XXXX 様
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者で
	す。
	以下の電源において、容量停止計画の登録漏れがある可能性があ
	ります。ご確認をお願いいたします。
	【実需給年度】
	ҮҮҮҮ
	【実需給年月】
	YYYY/MM
	【事業者コード】
	XXXX
	【事業者名】
	XXXX
	【電源等識別番号】
	XXXXXXXXXX
	【電源等の名称】
	XXXX
	後続業務の対応方法、対応期日につきましては、容量市場業務マ
	ニュアルをご参照ください。
	電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者
	※このメールはシステムより自動送信されています。差出人には
	返信しないでください。

ただし、容量停止計画登録漏れ審査不合格の場合においても、未登録に正当な理由が ある場合には、「未登録の正当な理由<sup>19</sup>」をメールにて申告してください(表 2-9 参 照)。本機関で内容を確認し、「未登録の正当な理由」が認められる場合には、容量停 止計画の提出は不要となります。

項目	内容
件名	容量停止計画未登録の正当な理由の提出
То	youryou_rikuase@occto.or.jp
本文記載事項	<ul> <li>実需給年度:2024</li> </ul>
	・実需給月
	· 電源等識別番号
	・電源等の名称
	・ 未登録の正当な理由
添付ファイル	停止理由の根拠となる資料(必要に応じて)

表 2-9 容量停止計画未登録の正当な理由の提出メール記載事項

<sup>19</sup> 未登録の正当な理由の代表例:バランス停止中の電源

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第2章 算定諸元登録(容量停止計画) 2.5 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応

# 2.5 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応

本節では、差替先電源情報に係る整合性審査<sup>20</sup>結果への対応について以下の流れで説明します(図 2-25 参照)。

2.5.1 差替先の容量停止計画の修正登録



図 2-25 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応の詳細構成

### 2.5.1 差替先の容量停止計画の修正登録

本項では、差替先の容量停止計画の修正登録について説明します(図 2-26 参照)。

- 2.5.1.1 差替先の容量停止計画の整合性審査結果の受領
- 2.5.1.2 差替先の容量停止計画の修正登録

2.5.1 差替先の容量停止計画の修正登録

2. 5. 1. 1	2. 5. 1. 2
差替先の容量停止計画の整	,差替先の容量停止計画の修
合性審査結果の受領	正登録

図 2-26 差替先の容量停止計画の修正登録の手順

<sup>&</sup>lt;sup>20</sup> 差替元が登録した差替先の容量停止計画と差替先が登録した容量停止計画が整合しているかを、本機関が審査します。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第2章 算定諸元登録(容量停止計画) 2.5 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応

### 2.5.1.1 差替先の容量停止計画の整合性審査結果の受領

差替先の容量停止計画の整合性審査結果が不合格の場合は、その旨が差替元電源等提 供者へメールにて送付されますので、内容を確認し『2.5.1.2 差替先の容量停止計画 の修正登録』を参照して容量停止計画を修正登録してください。

### 2.5.1.2 差替先の容量停止計画の修正登録

差替元電源等提供者にて差替先の容量停止計画を修正し、容量市場システムに再登録 してください。登録方法については『2.2 容量停止計画の登録』を参照してください。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第2章 算定諸元登録(容量停止計画) 2.6 容量停止計画提出時期の妥当性審査に係る対応

## 2.6 容量停止計画提出時期の妥当性審査に係る対応

本節では、容量停止計画提出時期の妥当性審査<sup>21</sup>に係る対応について以下の流れで説 明します(図 2-27 参照)。

2.6.1 提出時期の妥当性に係る停止理由の提出

2.6.2 提出時期の妥当性審査結果の受領

2.6.3 提出時期の妥当性審査結果の異議申立



図 2-27 容量停止計画提出時期の妥当性審査に係る対応の詳細構成

<sup>21</sup> 登録されている容量停止計画を確認し、容量停止計画の提出時期が妥当かどうかを、本機関が審査します。

# 2.6.1 提出時期の妥当性に係る停止理由の提出

本項では、提出時期の妥当性に係る停止理由(電源の出力が停止又は抑制される理 由)の提出について説明します(図 2-28 参照)。

### 2.6.1.1停止理由の提出依頼受領

2.6.1.2 停止理由の提出

# 2.6.1 提出時期の妥当性に係る停止理由の提出 2.6.1.1 2.6.1.2 停止理由の提出依頼受領 停止理由の提出

図 2-28 提出時期の妥当性に係る停止理由の提出の手順

### 2.6.1.1 停止理由の提出依頼受領

容量停止計画の提出時期の妥当性に係る停止理由の提出依頼が本機関より容量市場シ ステム登録のメールアドレス宛にメールにて通知された場合、その内容を確認してく ださい。

### 2.6.1.2 停止理由の提出

当該容量停止計画の提出時期の妥当性に係る停止理由についてまとめ、本機関へメー ルにて提出してください(表 2-10 参照)。

表 2-10 容量停止計画の提出時期の妥当性に係る停止理由の提出メール記載事項

項目	内容	
件名	容量停止計画の提出時期の妥当性に係る停止理由	
То	youryou_rikuase@occto.or.jp	
本文記載事項	· 実需給年度:2024	
	・実需給月	
	・電源等識別番号	
	・電源等の名称	
	・ 停止理由	
添付ファイル	提出時期の妥当性の根拠となる資料(必要に応じて)	

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第2章 算定諸元登録(容量停止計画) 2.6 容量停止計画提出時期の妥当性審査に係る対応

### 2.6.2 提出時期の妥当性審査結果の受領

本項では、提出時期の妥当性審査結果の受領について説明します(図 2-29 参照)。

2.6.2.1 提出時期の妥当性審査結果の受領

2.6.2.2 提出時期の妥当性審査結果の確認

### 2.6.2 提出時期の妥当性審査結果の受領



図 2-29 提出時期の妥当性審査結果の受領の手順

### 2.6.2.1 提出時期の妥当性審査結果の受領

容量停止計画の提出時期の妥当性審査結果が本機関より容量市場システム登録のメー ルアドレス宛にメールにて通知されますので、内容を確認してください<sup>22</sup>。

### 2.6.2.2 提出時期の妥当性審査結果の確認

22

内容を確認の上、審査結果に異議がある場合は、『2.6.3 提出時期の妥当性審査結果の 異議申立』を参照し、異議申立を行ってください。

### 2.6.3 提出時期の妥当性審査結果の異議申立

本項では、容量停止計画の提出時期の妥当性審査結果の異議申立について説明しま す(図 2-30 参照)。

2.6.3.1 異議申立メールの送付

2.6.3.2 異議申立審査結果の確認

### 2.6.3 提出時期の妥当性審査結果の異議申立

2. 6. 3. 1	2. 6. 3. 2
異議申立メールの送付	異議申立審査結果の 確認

図 2-30 提出時期の妥当性審査結果の確認の手順

### 2.6.3.1 異議申立メールの送付

提出時期の妥当性審査結果に異議がある場合、審査結果通知を受領した日を含めて5 営業日以内であれば、メールにより異議申立を行うことが可能です。 異議申立をする場合、新規メールに異議申立における必要事項を記載のうえ、所定の 宛先に送信してください(表 2-11参照)。

注:異議申立期限について、例えば、7月1日(金)に通知メールを受領した場合、7 月7日(木)までに異議申立メールを本機関に送信する必要があります。

<参考>容量確保契約約款抜粋

- 休日 : 土曜日、日曜日および祝日(「国民の祝日に関する法律」に規定する休日)に 加えて、1月2日~3日、4月30日~5月2日、12月30日~31日および本 機関が指定する日
- 平日 :休日以外の日
- 営業日 :平日のうち、1月4日、12月29日以外の日

メール項目	内容
件名	【XXXX(事業者コード) <sup>23</sup> 】提出時期の妥当性審査結果に対する異議
	申立
То	youryou_rikuase@occto.or.jp
本文記載事項	異議申立の内容
	・異議申立の内容およびその根拠を具体的に文章で記載
	容量停止計画に係る提出時期の妥当性審査結果の異議申立対象
	・事業者コード
	・事業者名称および担当者名
	・電源等識別番号
	・電源等の名称
	・容量停止計画 ID
添付資料	異議申立の根拠となる資料(必要に応じて)

表 2-11 提出時期の妥当性審査結果に対する異議申立メールの記載項目

### 2.6.3.2 異議申立審査結果の確認

提出時期の妥当性審査結果に対して異議申立を行った場合は、本機関で異議申立の内 容を審査し、審査結果をメールにて通知しますので審査結果の内容を確認してくださ い。

審査結果が合格の場合、対応は不要です。

注:異議申立の内容を審査した結果は以下のメールアドレスより送付しますので、迷惑メールとして判定されないよう受信設定してください。

メールアドレス: youryou\_rikuase@occto.or.jp

<sup>23</sup>件名に自身の事業者コード4桁を入力してください。

# 第3章 算定諸元登録(発電計画・発電上限)

本章では、算定諸元登録(発電計画・発電上限)に関する以下の内容について説明します (図 3-1 参照)。

3.1 発電計画・発電上限に関する対応

3.2 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応

贫	53章	
	算定諸元登録 (発雪計画•発雪上限	
	(光电可回 光电上版	
	5.1	
	発電計画・発電上限 に関する対応	>
	3.2	
	差替先電源情報に係る 整合性審査結果への対応	

図 3-1 第3章の構成

### 3.1 発電計画・発電上限に関する対応

本節では、発電計画・発電上限に関する対応について説明します(図 3-2 参照)。

- 3.1.1発電計画・発電上限の確認
- 3.1.2発電計画・発電上限の修正
- 3.1.3 差替先に係る発電計画・発電上限の登録



図 3-2 発電計画・発電上限に関する対応の詳細構成

### 3.1.1 発電計画・発電上限の確認

本項では、発電計画・発電上限の確認について説明します(図 3-3 参照)。

3.1.1.1 発電計画·発電上限の確認

3.	1.1 発電計画・発電上限の確認	핐
	3. 1. 1. 1	
	発電計画・発電上限の確認	

図 3-3 発電計画・発電上限の確認の手順

### 3.1.1.1 発電計画·発電上限の確認

本機関にて、広域機関システムに登録されているゲートクローズ直前に提出された発 電計画値・発電上限値を、対象実需給月の翌月第5営業日までに容量市場システムに 登録します<sup>24</sup>。

以下の手順で容量市場システムに登録された発電計画・発電上限の登録結果を確認し てください。

容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」の中の 「アセスメント算定諸元一覧画面」リンクをクリックして、「アセスメント算定諸元 一覧画面」へ進んでください。

「実需給年月」を入力し、「最新回次切替」で「最新回次のみ表示」を選択したうえ で「検索」ボタンをクリックしてください。

「アセスメント算定諸元一覧」に条件に合致する結果が表示されますので、「電源等 識別番号」リンクをクリックし、「アセスメント算定諸元詳細画面」へ進んでくださ い(図 3-4 参照)。

「アセスメント算定諸元詳細画面」にて、登録された発電計画・発電上限をご確認く ださい。登録された発電計画・発電上限の修正の必要があるか判断してください(図 3-5参照)。修正の必要がある場合は、『3.1.2発電計画・発電上限の修正』へ進んで ください。

<sup>&</sup>lt;sup>24</sup> 容量市場システムでの「電源等情報詳細画面」上の「詳細情報」に記載された号機単位の系統コードを紐づけ情報と して利用し、広域機関システムのデータを容量市場システムへ登録します。同一系統コードの電源が容量市場システム 上に複数ある場合は、発電計画値・発電上限値を設備容量比で按分したうえで登録します。

### 

ログイン日時:2020/3/23:12:00 ユーザ名 日立 太郎

源等の区分			電源等識別番号			電源等の名称			
		V	提出元エリア		V	提出元事業者コー	к xxxx		
出元事業者名	XXXXXXXX		供給指示対象		v	回次			
新回次切替	□ 最新回次のみ	·····································							
									検索
7セスメント算が	E諸元一覧								
劉田子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子	実需給年月▲	電源等識別番号 ▲	電源等の名称 ▲	電源等の区分▲	提出元 エリア▲	提出元 事業者コード▲	提出元 事業者名▲	回次▲	│ 供給指示対象▲
2024	2024/04	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象
2024	2024/04	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象
2024	2024/04	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象
2024	2024/04	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象
2024	2024/04	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象
2024	2024/04	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象
Constant of the second s	2024/04	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象
2024	2024/04	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象
2024				VVVV	南北	XXXX	XXXXX	XX	-
2024 2024 2024	2024/04	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXX		1.10	//////			
2024           2024           2024           2024           2024           2024           2024	2024/04	XXXXXXXXXXX XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	XXXX	東北	XXXX	XXXXX	XX	—
2024           2024           2024           2024           2024           2024           2024           2024	2024/04 2024/04 2024/04	XXXXXXXXXXX XXXXXXXXXXX XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX	XXXX XXXX XXXX	東北           東北	XXXX XXXX	XXXXX XXXXX	XX XX	-
2024           2024           2024           2024           2024           2024           2024           2024           2024           2024           2024	2024/04 2024/04 2024/04 2024/04	XXXXXXXXXXX XXXXXXXXXXX XXXXXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX XXXXXX	XXXX XXXX XXXX XXXX	東北           東北           東北           東北           東北	XXXX XXXX XXXX	XXXXX XXXXX XXXXX	XX XX XX	
2024       2024       2024       2024       2024       2024       2024       2024       2024       2024       2024       2024       2024	2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04	XXXXXXXXXXX XXXXXXXXXX XXXXXXXXXXX XXXXX	XXXXXXXXXX           XXXXXXXXXXX           XXXXXXXXXXXX           XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX	東北       東北       東北       東北       東北       東北	XXXXX XXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX	XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX	XX XX XX XX XX	
□     2024       □     2024       □     2024       □     2024       □     2024       □     2024       □     2024       □     2024       □     2024       □     2024       □     2024       □     2024       □     2024	2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04	XXXXXXXXXXX           XXXXXXXXXXXX           XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX           XXXXXXXXXXX           XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX	東北       東北       東北       東北       東北       東北       東北       東北	XXXXX XXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX	XXXXXX XXXXXX XXXXXX XXXXXX XXXXXX	XX XX XX XX XX XX	- - - -

図 3-4 アセスメント算定諸元一覧画面 画面イメージ

### | | 容量市場システム

### アセスメント算定諸元詳細画面

				and the second sec
<b>TOP</b> > アセスメント	、共通 > アセス>	ント算定諸元一	寛画面 > アセン	スメント昇定諸元詳細画面

登録情報										
対象年度/月	2024/4	電源等識別番号	XXXXXXXXX	電源等の名称	XXXXXXXXX					
電源等の区分	XXXXXXXXX	提出元事業者コード	XXXXXXXXX	提出元事業者名	XXXXXXXXX					
発電計画・発電上限 更新日時	YYYY/MM/DD hh:mm	発電量調整受電電力 量更新日時	YYYY/MM/DD hh:mm	市場応札量 更新日時	YYYY/MM/DD hh:mm					
回次	XXXX									
詳細選択										
確認登録種別	(認登録種別) ● 発電計画・発電上限 ○ 発電量調整受電電力量 ○ 市場応札量 表示									

ログイン日時: 2020/3/23:12:00

発電計画	•	発電上限情報
------	---	--------

					コマ毎登録情報 [kWh]																	
実需給年度	実需給年月日	登録種別	電源等識別番号	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
2024	2024/04/01	発電計画	XXXXXXXXXX	XXXX	xxx>	XXXX	xxxx	xxxx	хххх	XXXX	хххх	XXXX	хххх	XXXX	хххх	XXXX	xxxx	xxx>	xxx>	xxxx	xxxx	xxxx
2024	2024/04/01	発電上限	XXXXXXXXX	XXXX	xxx>	xxxx	(XXX)	(XXX)	xxxx	xxxx	xxxx											
2024	2024/04/02	発電計画	XXXXXXXXX	XXXX	xxx>	xxxx	xxx>	xxx>	xxxx	xxxx	xxxx											
2024		発電上限	XXXXXXXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	(XXX)	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx
2024	2024/04/02	発電計画	XXXXXXXXX	XXXX	xxx>	xxxx	хххх	xxxx	хххх	xxxx	xxxx	xxx>	xxx>	xxxx	xxxx	xxxx						
2024	2024/04/03	発電上限	XXXXXXXXXX	XXXX	XXXX	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	(XXX)	xxx>	xxxx	xxxx	xxxx
2024	2024/04/04	発電計画	XXXXXXXXXX	XXXX	xxx>	xxxx	хххх	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxx>	xxx>	xxxx	xxxx	xxxx						
2024	2024/04/04	発電上限	XXXXXXXXX	XXXX	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	(XXX)	xxx>	xxxx	xxxx	xxxx
2024	2024/24/25	発電計画	XXXXXXXXX	XXXX	xxx>	xxxx	хххх	xxxx	хххх	xxxx	xxxx	xxx>	xxx>	xxxx	xxxx	xxxx						
2024	2024/04/05	発電上限	XXXXXXXXXX	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxx>	xxx>	xxxx	xxxx	xxxx
2024	2024/04/06	発電計画	XXXXXXXXXX	XXX>	xxx>	xxxx	xxxx	xxxx	хххх	xxxx	xxxx	xxxx	хххх	xxxx	хххх	XXXX	xxxx	xxx>	xxx>	xxxx	xxxx	xxxx
2024	2024/04/06	発電上限	XXXXXXXXX	XXX)	xxx>	xxxx	xxx>	(XXX)	xxxx	xxxx	xxxx											
2024	2024/04/07	発電計画	XXXXXXXXXX	XXXX	xxx>	xxxx	хххх	xxxx	хххх	xxxx	xxxx	xxx>	xxx>	xxxx	xxxx	xxxx						
2024	2024/04/07	発電上限	XXXXXXXXXX	XXX)	xxx>	xxxx	xxx>	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx											
2024	2024/04/08	発電計画	XXXXXXXXXX	XXXX	xxx>	xxxx	xxxx	xxxx	хххх	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	хххх	XXXX	xxxx	xxx>	xxx>	xxxx	xxxx	xxxx
2024	2024/04/08	発電上限	XXXXXXXXXX	XXXX	XXXX	XXXX	xxxx	xxxx	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	XXXX	xxxx	xxxx	(XXX)	(XXX)	xxxx	XXXX	xxxx
2024	2024/04/00	発電計画	XXXXXXXXXX	XXXX	xxx>	xxxx	хххх	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxx>	xxx>	xxxx	xxxx	xxxx						
2024	2024/04/09	発電上限	XXXXXXXXX	XXXX	XXXX	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	XXXX	xxxx	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	xxx>	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx
2024	2024/04/10	発電計画	XXXXXXXXX	XXXX	xxx>	xxxx	xxx>	xxx>	xxxx	xxxx	xxxx											
2024	2024/04/10	発電上限	XXXXXXXXX	XXXX	XXXX	XXXX	xxxx	xxxx	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx

図 3-5 アセスメント算定諸元詳細画面 画面イメージ

### 3.1.2 発電計画・発電上限の修正

本項では、発電計画・発電上限の修正について説明します(図 3-6 参照)。

3.1.2.1 発電計画・発電上限の修正登録

3.1.2.2 発電計画・発電上限の取込確認



**3.1.2** 発電計画・発電上限の修正

図 3-6 発電計画・発電上限の登録の手順

### 3.1.2.1 発電計画·発電上限の修正登録

本機関が容量市場システムへ登録した発電計画・発電上限の修正が必要と判断した場合、発電計画・発電上限を修正のうえ登録してください。

注:容量市場システムに登録する発電計画・発電上限は容量市場における容量停止 計画・市場応札のアセスメントを実施するために使用します。ここで、広域機関シ ステムに登録する発電計画・発電上限は系統コード単位で登録されていますが、本 機関が容量市場システムへ登録する発電計画・発電上限は、設備の停止状況等に関 わらず設備容量比で按分して容量市場システムへ登録します。したがって、広域機 関システムに登録している発電計画・発電上限と容量市場システムに登録する発電 計画・発電上限は異なる場合があります。

また、以下の事例等では容量停止計画のアセスメントを実施するために、本機関が 広域機関システムから容量市場システムに登録した発電計画・発電上限を容量提供 事業者にて修正する必要があります。

(例1)同一系統コードの電源が容量市場システム上に複数ある場合 本機関が容量市場システムへ登録する発電計画・発電上限は設備の停止状況等に関 わらず設備容量比で按分して容量市場システムへ登録します。そのため、設備の停 止状況等を踏まえ、発電計画・発電上限を修正してください。 (例 2) 揚水発電所において、発電所単位(複数ユニット)で容量市場に落札し、 運転継続時間の範囲外で1ユニットのみが作業停止して容量停止計画を登録してい る場合<sup>25</sup>

運転継続時間の範囲外において、広域機関システムに登録した発電上限は0となり ますが、容量停止計画のアセスメントを実施するために、運転継続時間の範囲外で 1ユニットのみが作業停止して容量停止計画を登録しているコマについて、電源が 提供できる供給力の最大値<sup>26</sup>に修正してください。

(例3) 自流式水力発電所において、容量停止計画を提出し出力低下している期間 に渇水等が発生し広域機関システムに登録した発電上限が、電源が提供できる供給 力の最大値を下回っている場合

広域機関システムに登録した発電上限は、安定供給に必要な予備率の確保可否の確認に使用しているため、容量停止計画による出力低下に加え、渇水等の影響を考慮した値となっています。したがって、容量市場システムに登録する発電上限については、適切な容量停止計画のアセスメント実施のために、広域機関システムに登録した発電上限を電源が提供できる供給力の最大値に修正してください。

(例 4) 火力発電所における燃料制約や水力発電所における渇水等により広域機関 システムに登録した発電上限値が電源の提供できる供給力の最大値を下回っている 場合(広域予備率低下時のみ)

広域機関システムに登録した発電上限は、安定供給に必要な予備率の確保可否の確 認に使用しているため、燃料制約や渇水等による減少を考慮した値となっていま す。したがって、容量市場システムに登録する発電上限については、適切な市場応 札のアセスメント実施のために、広域機関システムに登録した発電上限を電源が提 供できる供給力の最大値に修正してください。

発電計画・発電上限の登録は<u>https://www.occto.or.jp/market-</u>

<u>board/market/youryou-system/</u>からダウンロードする CSV ファイルを用いてください(図 3-7、表 3-1 参照)。

<sup>&</sup>lt;sup>25</sup> 揚水発電所において、発電所単位(複数ユニット)で容量市場に約定しており、運転継続時間の範囲外で1ユニット のみが作業停止して容量停止計画を登録しているコマについては、市場応札のリクワイアメントの対象外となります が、容量停止計画のリクワイアメントの対象となります。

<sup>&</sup>lt;sup>26</sup> 本マニュアル末尾に掲載されている Appendix3 を参照。

ファイル(F) 編集(E) 書式(O) 表示	R(V) ヘルプ(H)			
"実需給年月日","情報区分"	","提出事業者コード","電源等	F識別番号","0:00","0:30",	"1:00", "1:30", "2:00", "2:30	", "3:00", "3:30", "4:00
20240401,01,H001,0000000	004,1000,1000,1000,1000,100	0,1000,1000,1000,1000,100	0,1000,1000,1000,1000,1000	,1000,1000,1000,1000,
20240401,02,H001,0000000	004,1000,1000,1000,1000,100	0,1000,1000,1000,1000,100	0,1000,1000,1000,1000,1000	,1000,1000,1000,1000
20240402,01,H001,0000000	004,1000,1000,1000,1000,100	0,1000,1000,1000,1000,100	0,1000,1000,1000,1000,1000	,1000,1000,1000,1000,
20240402,02,H001,0000000	004,1000,1000,1000,1000,100	0,1000,1000,1000,1000,100	0,1000,1000,1000,1000,1000	,1000,1000,1000,1000,
20240403,01,H001,0000000	004,1000,1000,1000,1000,100	0,1000,1000,1000,1000,100	0,1000,1000,1000,1000,1000	,1000,1000,1000,1000,
20240403,02,H001,0000000	004,1000,1000,1000,1000,100	0,1000,1000,1000,1000,100	0,1000,1000,1000,1000,1000	,1000,1000,1000,1000,
20240404,01,H001,0000000	004,1000,1000,1000,1000,100	0,1000,1000,1000,1000,100	0,1000,1000,1000,1000,1000	,1000,1000,1000,1000,
20240404,02,H001,0000000	004,1000,1000,1000,1000,100	0,1000,1000,1000,1000,100	0,1000,1000,1000,1000,1000	,1000,1000,1000,1000,
20240405,01,H001,0000000	004,1000,1000,1000,1000,100	0,1000,1000,1000,1000,100	0,1000,1000,1000,1000,1000	,1000,1000,1000,1000,
20240405,02,H001,0000000	004,1000,1000,1000,1000,100	0,1000,1000,1000,1000,100	0,1000,1000,1000,1000,1000	,1000,1000,1000,1000,
20240406,01,H001,0000000	004,1000,1000,1000,1000,100	0,1000,1000,1000,1000,100	0,1000,1000,1000,1000,1000	,1000,1000,1000,1000,
20240406,02,H001,0000000	004,1000,1000,1000,1000,100	0,1000,1000,1000,1000,100	0,1000,1000,1000,1000,1000	,1000,1000,1000,1000,
20240407,01,H001,0000000	004,1000,1000,1000,1000,100	0,1000,1000,1000,1000,100	0,1000,1000,1000,1000,1000	,1000,1000,1000,1000,
20240407,02,H001,0000000	004,1000,1000,1000,1000,100	0,1000,1000,1000,1000,100	0,1000,1000,1000,1000,1000	,1000,1000,1000,1000,
20240408,01,H001,0000000	004,1000,1000,1000,1000,100	0,1000,1000,1000,1000,100	0,1000,1000,1000,1000,1000	,1000,1000,1000,1000,
20240408,02,H001,0000000	004,1000,1000,1000,1000,100	0,1000,1000,1000,1000,100	0,1000,1000,1000,1000,1000	,1000,1000,1000,1000,
20240409,01,H001,0000000	004,1000,1000,1000,1000,100	0,1000,1000,1000,1000,100	0,1000,1000,1000,1000,1000	,1000,1000,1000,1000,

図 3-7 アセスメント算定諸元(発電計画・発電上限)のCSV イメージ

No	項目	留意点
1	実需給年月日	yyyymmdd 形式の半角数字で入力してください
		例:2024年10月1日の場合「20241001」と入力
2	情報区分	01 もしくは 02 を入力してください
		01:発電計画
		02:発電上限
3	提出事業者コード	自身の事業者コード(4桁)を半角英数字で入力
		してください
4	電源等識別番号	電源等識別番号(10桁)を半角英数字で入力して
		ください
5	0:00	コマ別の発電計画、発電上限を半角数字で入力し
		てください
6	0:30	11
7	1:00	11
8	1:30	
9	2:00	11

表 3-1 アセスメント算定諸元(発電計画・発電上限) CSV の記載項目<sup>27</sup>

<sup>&</sup>lt;sup>27</sup> アセスメント算定諸元 CSV については、ヘッダ部分("実需給年月日"~"23:30"の部分)の項目が共通しており、 情報区分の数字を書き換えることで登録対象の情報を変えることができます(例:情報区分を 01 から 03 に変更するこ とで、発電計画から発電量調整受電電力量の情報へ変換することができます)。

No	項目	留意点
48	21:30	11
49	22:00	11
50	22:30	11
51	23:00	11
52	23:30	11

アセスメント算定諸元(発電計画・発電上限)CSV に必要な値を入力して保存した 後、容量市場システムに登録してください。

注1:アセスメント算定諸元 CSV(発電計画・発電上限)ファイルは、テキストエディ タで編集してください。テキストエディタではなく Excel で編集した場合、記載した データから「""(ダブルクォーテーション)」や先頭の0が欠落する可能性があり ます。

注2:登録する CSV ファイルについて、1 行目のヘッダ部分("実需給年月日"~ "23:30"の部分)各項目には「""」を付けてください。2行目以降のボディ部分 (登録する情報の部分)には「""」を付けないでください。

注3:アセスメント算定諸元(発電計画・発電上限)のCSVファイルの登録に関して、 登録対象月に関して月初から月末の1ヶ月分のデータが全て入力されていない場合エ ラーが発生するため、1ヶ月分のデータが全て入力されているかを確認してください。 (発電計画・発電上限が零でも、0を入力してください)。

ファイル名は「実需給年度・対象月 ファイル種別. csv」としてください<sup>28</sup>。また、発 電計画・発電上限を更新する場合のファイル名は「実需給年度・対象月 ファイル種 別\_R更新回数.csv」としてください。

例) 初回の登録の場合

202410\_アセスメント算定諸元.csv 実需給年度・対象月 ファイル種別

<sup>&</sup>lt;sup>28</sup> 容量市場システムの仕様上ファイル名は任意に設定していただくことも可能です。容量提供事業者にて管理しやすい よう、命名してください。

1回目の更新の場合

202410\_アセスメント算定諸元\_R1.csv

R更新回数

2回目の更新の場合

202410\_アセスメント算定諸元\_R2.csv

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「シス テム共通:の中の「一括登録・変更画面」リンクをクリックして、「一括登録・変更 画面」へ進んでください。

「一括登録・変更画面」の「ファイル種別」で「03. アセスメント算定諸元」を選択 し、「ファイル選択」ボタンからアップロードしたいアセスメント算定諸元(発電計 画・発電上限) CSV を選択してください。ファイル選択後、「アップロード」ボタンを クリックし、登録してください(図 3-8 参照)。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第3章 算定諸元登録(発電計画·発電上限)

3.1 発電計画・発電上限に関する対応



図 3-8 一括登録・変更画面 画面イメージ

### 発電計画・発電上限の取込確認 3.1.2.2

アップロードした発電計画・発電上限の取込確認をしてください。

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニュー「システム 共通」の中の「一括登録・変更結果確認画面」リンクをクリックして、「一括登録・ 変更結果確認画面」へ進んでください。

「ファイル種別」で「03.アセスメント算定諸元」を選択し、登録日時を入力し、「検 索」ボタンをクリックしてください。「一括登録・変更結果確認一覧(検索結果)」に 条件に合致する発電計画・発電上限が表示されます。検索結果から、ユーザ ID、ファ イル名、登録日時をもとに登録したファイルを特定したうえで「登録結果」が「処理 中」となっている場合は、まだシステム内で処理が終了していませんので、時間を空 けて再確認してください。「登録結果」が「OK」と表示されていれば正常に登録され ていますが、「登録結果」が「NG」と表示されている場合は正常に登録されていない ため、再登録する必要があります(図 3-9、図 3-10 参照)。なお、検索時に「登録結 果 NG のみ表示」にチェックを入れると「登録結果」が「NG」の対象のみを表示可能 です。

容量停止計画の「登録結果」が「NG」と表示されている場合、「登録結果」の「NG」 リンクをクリックし、「エラー情報 CSV ファイル」をダウンロードしてください(図 3-11 参照)。「エラー情報 CSV ファイル」の内容を確認してアセスメント算定諸元の CSV ファイルを修正し、『3.1.2.1 発電計画・発電上限の修正登録』を参照して再登録 してください。

### 三 | 容量市場システム

ログイン日時:2020/3/23:12:00 ユーザ名 広域 太郎

### 一括登録・変更結果確認画面

TOP > システム共通 > 一括登録・変更結果確認画面

ファイル種別	v	登録ファイル名				
事業者コード		事業者名		ユーザID		
登録日時	YY/MM/DD 📑 HH:MM ~ YY	YY/MM/DD	]	登録結果NGのみ表示		
一括登録・変更結果確認	「登録結果」(一打	舌登録・変更	結果確認の画	i面イメージ	;	検索
「活登録・変更管理ID▲ XXXXXXXXXXX 2 XXXXXXXXXX 2 XXXXXXXXXX 2 XXXXXXXX	(2) 参照) に「C	K」と表示されています。「1	れている発電 NG」と表示さ	計画・発電れているも	上限 のは	L-910           KOUIKI0001           KOUIKI0001           JIGYO00001           JIGYO00002
XXXXXXXXXX         2           XXXXXXXXXX         2           XXXXXXXXXXX         2           XXXXXXXXXXX         2           XXXXXXXXXXX         2           XXXXXXXXXXX         2	正しく登録できて してください。	おりませんの	)で、原因を積	確認して再生	登録 - -	USER00001 USER00001 USER00001 USER00001
XXXXXXXXXXX 2	2024/2/11 20:00 事業者別年間ビーク実	績  アップ	ロードファイルXXXX.cs	w   1234	広域	USER00001
1-15件(全25件)	<<最初	<前 1/2	次へ最後へ			一覧出力

図 3-9 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(1)



図 3-10 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(2)

/*工ラ−情報.csv - メモ帳	-	×
ファイル(F) 編集(E) 書式(O) 表示(V) ヘルプ(H)		
"一括登録・変更管理ID","行番号","項目名","項目値,エラー内容" "XXXXXXXXX","XXXX","アセスメント算定諸元区分","99″,"コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXX","XXXX","アセスメント算定諸元区分","98″,"コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXX","XXXX","アセスメント算定諸元区分","97″,"コードマスタに当該区分がない"		^

図 3-11 エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ

なお、発電計画・発電上限のファイルが正常に登録された場合、登録が完了した旨の メールが容量市場システムに登録したメールアドレス宛に送付されます(表 3-2 参 照)。『3.1.1.1 発電計画・発電上限の確認』を参照し、登録内容を確認してください。

発電計画・発電上限を誤った内容で登録してしまった場合は、『3.1.2.1 発電計画・発 電上限の修正登録』を参照して、発電計画・発電上限を再登録してください。

項目 内容 【容量市場システム】一括登録・変更の CSV ファイル登録結果 件名 诵知 送信元メール support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp アドレス 本文記載事項 XXXX 様 こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者 です。 一括登録・変更で CSV ファイルが正常に登録されました。ご確 認をお願いいたします。 電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者 ※このメールはシステムより自動送信されています。差出人に は返信しないでください。

表 3-2 一括登録・変更の CSV ファイル登録結果通知メールイメージ

「一括登録・変更結果確認画面」から登録結果を確認した後、誤登録を防ぐために、 「アセスメント算定諸元詳細画面」の登録結果と、取り込んだアセスメント算定諸元 (発電計画・発電上限) CSV ファイルの値のうち、対象年月日のうち少なくとも1日

分の全コマを抽出し、正しいファイルが登録されているか確認してください。 容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューの「アセス メント共通」の「アセスメント算定諸元一覧画面」リンクをクリックして、「アセス メント算定諸元一覧画面」へ進んでください。

「電源等の区分」で「安定電源」を選択の上、「最新回次切替」で「最新回次のみ表示」をチェックし、「実需給年月」、「電源等識別番号」を入力して「検索」ボタンを クリックしてください。検索結果一覧から対象の「電源等識別番号」をクリックし、 「アセスメント算定諸元詳細画面」へ進んでください。「一括登録・変更画面」で取 り込んだアセスメント算定諸元 (発電計画・発電上限) CSV ファイルと「アセスメン ト算定諸元詳細画面」に表示される「発電計画・発電上限情報」の対象年月日のうち 少なくとも1日分の全コマを抽出し、正しいファイルが登録されているか確認してく ださい(図 3-12参照)。

発電計画・発電上限を誤った内容で登録してしまった場合は、『3.1.2.1 発電計画・発 電上限の修正登録』を参照して発電計画・発電上限を再登録してください。

### 三| 容量市場システム

### ログイン日時:2020/3/23 12:00 ユーザ名 日立 太部

### アセスメント算定諸元詳細画面

TOP > アセスメント共通 > アセスメント算定諸元一覧画画 > アセスメント算定諸元詳細画面

登録情報						
実需給年度	2024	対象年月	2024/04	電源等識別番号	XXXXXXXXXXX	
電源等の名称	XXXXXXXXXXXX	電源等アセ	スメント算定諸元(犭	発電計画・	発電上	
提出元事業者名	XXXXXXXXXXX	限)	CSV ファイルと「ア†	マスメント	算定諸	
更新情報			細画面」の発電計画	• 発電上限	の値を	
発電計画・発電上限 最終更新日時	YYYY/MM/DD hh:mm	<sup>発電観</sup> <sup>呈最終5</sup> 対象	年月日のうち少なく。	とも1日分	·の全コ	ih:mm
回次	XXXX	マを	抽出し、正しいファ-	イルが登録	されて	
詳綱選択			いるか確認してください。			
登録種別	● 発電計画·発電上限 ○ 発電量調整要	電電力量 〇 市場応	礼皇			

### | 発電計画・発電上限情報

			コマ毎登録信報[kW]
実需給年度	対象年月日	登録種別	電源等識別番号 01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19
2024	2024/04/01	発電計画	XXXXXXXX, XXXX, XXXXX, XXXXX, XXXX, XXXX, XXXX, XXXX, XXXX, XXXX, XXXX, XXXX,
2024	2024/04/01	発電上限	
2024	2024/04/02	発電計画	XXXXXXXXX, XXXX, XXXXX, XXXX, XXXXX, XXXX, XXXX, XXXX, XXXX, XXXX, XXXX, XXXX,
		発電上限	- X0000000X - X,000X,00XX,00XX,000X,000X
2024	2024/04/02	発電計画	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
2024	2024/04/03	発電上限	<b>X000000XX</b> x,000x,000x,000x,000x,000x,000x,000x,0

🗐 *202404_アセスメント算定諸元(変動単独).csv - Xモ帳
ファイル(F) 編集(E) 書式(O) 表示(V) ヘルプ(H)
"実需給年月日"、"情報区分"、"提出事業者コード"、"電源等識別番号"、"0:00"、"0:30"、"1:00"、"1:30"、"2:00"、"2:30"、"3:00"、"3:30"、"4:00
20240401.01.H001.00000000004.1000.1000.1000
20240401,02,H001,0000000004,1000,1000,1000,1000,100
20240402,01,H001,0000000004,1000,1000,1000,1000,
20240402,02,H001,0000000004,1000,1000,1000,1000,100
20240403,01,H001,0000000004,1000,1000,1000,1000,
20240403,02,H001,0000000004,1000,1000,1000,1000,100
20240404,01,H001,00000000004,1000,1000,1000
20220404,02,1001,00000000004,1000,1000,1
20240405,01,1001,0000000004,1000,1000,1000,
20240405,02,1000,0000,00004,1000,1000,1000,1000,
20240406, 0, 1001, 00000000004, 1000, 10
20240400, 02, 1000, 10000, 10000, 1000,
$2024040^{\circ}, 00^{\circ}, 100^{\circ}, 1000^{\circ}, 1000$
20240409 01 H011 0000000004 1000 1000 1000 1000
図 3-12 アヤスメント算定諸元詳細画面とアヤスメント算定諸元(発電計画・発電上限)

CSV ファイルの比較イメージ

### 3.1.3 差替先に係る発電計画・発電上限の登録

本項では、差替元電源等提供者が実施する差替先に係る発電計画・発電上限の登録について説明します(図 3-13 参照)。

3.1.3.1 差替先に係る発電計画・発電上限の登録

3.1.3.2 差替先に係る発電計画・発電上限の取込確認



3.1.3 差替先に係る発電計画・発電上限の登録

図 3-13 差替先に係る発電計画・発電上限の登録の手順

### 3.1.3.1 差替先に係る発電計画・発電上限の登録

電源等差替契約を締結している場合は、差替元電源等提供者にて差替先の発電計画・ 発電上限を登録・修正してください。

登録主体から登録対象を確認し、登録対象毎に下記手順を参照してください(表 3-3 参照)。

登録主体		電源等差替契約締結時の発電計画・発電上限の登録 対象		
差替元電源等 提供者	部分差替	差替元電源の全量 差替先電源から差替元電源に配分された量		
	全量差替	差替先電源から差替元電源に配分された量		
差替先電源等提供者		差替先電源の全量		

表 3-3 電源等差替契約締結時の発電計画・発電上限の登録対象

<差替配分供給力(発電計画・発電上限)CSV>

差替元電源等提供者は差替配分供給力(発電計画・発電上限)を登録してください (表 3-4 参照)。 差替配分供給力(発電計画・発電上限)の登録は<u>https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/</u>からダウンロードする CSV ファイルを用いてください(図 3-14 参照)。

202404_差替配分供給力.csv - メ	モ帳								
ファイル(F) 編集(E) 書式(O) 表示	た(V) ヘルプ(H)								
"実需給年月日","情報区分	","提出事業	煮⊐ード″,″電	源等識別番号	","差替先電源	等識別番号","表	基替ID″,″0:0	0″,″0:30″,″1:	00", "1:30	<i>","</i> 2:00 <i>″, "</i>
20240401,01,H001,0000000	004,0000000	009,11111111	1,1000,1000,	1000,1000,100	10,1000,1000,10	00,1000,100	0,1000,1000,1	000,1000,	1000,1000,
20240401,02,H001,0000000	004,0000000	009,11111111	1,1000,1000,	1000,1000,100	10,1000,1000,10	00,1000,100	0,1000,1000,1	000,1000,	1000,1000,
20240402,01,H001,0000000	004,0000000	009,11111111	1,1000,1000,	1000,1000,100	10,1000,1000,10	00,1000,100	0,1000,1000,1	000,1000,	1000,1000,
20240402,02,H001,0000000	004,0000000	009,11111111	1,1000,1000,	1000,1000,100	10,1000,1000,10	00,1000,100	0,1000,1000,1	000,1000,	1000,1000,
20240403,01,H001,0000000	004,0000000	009,111111111	1,1000,1000,	1000,1000,100	10,1000,1000,10	00,1000,100	0,1000,1000,1	000,1000,	1000,1000,
20240403,02,H001,0000000	004,0000000	009,111111111	1,1000,1000,	1000,1000,100	10,1000,1000,10	00,1000,100	0,1000,1000,1	000,1000,	1000,1000,
20240404,01,H001,0000000	004,0000000	009,111111111	1,1000,1000,	1000,1000,100	10,1000,1000,10	00,1000,100	0,1000,1000,1	000,1000,	1000,1000,
20240404,02,H001,0000000	004,0000000	009,111111111	1,1000,1000,	1000,1000,100	10,1000,1000,10	00,1000,100	0,1000,1000,1	000,1000,	1000,1000,
20240405,01,H001,0000000	004,0000000	009,111111111	1,1000,1000,	1000,1000,100	10,1000,1000,10	00,1000,100	0,1000,1000,1	000,1000,	1000,1000,
20240405,02,H001,0000000	004,0000000	009,111111111	1,1000,1000,	1000,1000,100	0,1000,1000,10	00,1000,100	0,1000,1000,1	000,1000,	1000,1000,
20240406,01,H001,0000000	004,0000000	009,111111111	1,1000,1000,	1000,1000,100	0,1000,1000,10	00,1000,100	0,1000,1000,1	000,1000,	1000,1000,
20240406,02,H001,0000000	004,0000000	009,111111111	1,1000,1000,	1000,1000,100	0,1000,1000,10	00,1000,100	0,1000,1000,1	000,1000,	1000,1000,
20240407,01,H001,0000000	004,0000000	009,111111111	1,1000,1000,	1000,1000,100	0,1000,1000,10	00,1000,100	0,1000,1000,1	000,1000,	1000,1000,
20240407,02,H001,0000000	004,0000000	009,111111111	1,1000,1000,	1000,1000,100	0,1000,1000,10	00,1000,100	0,1000,1000,1	000,1000,	1000,1000,
20240408,01,H001,0000000	004,0000000	009.111111111	1,1000,1000,	1000,1000,100	0,1000,1000,10	00,1000,100	0,1000,1000,1	000,1000,	1000,1000,
20240408.02.0001.0000000	004.0000000	009.1111111111	1,1000,1000.	1000.1000.100	0.1000.1000.10	00,1000,100	0.1000.1000.1	000.1000.	1000.1000.
20240409,01,H001,0000000	004,0000000	009,111111111	1,1000,1000,	1000,1000,100	0,1000,1000,10	00,1000,100	0,1000,1000,1	000,1000,	1000,1000,
<b>义</b>	3-14	差替配分	供給力(	発電計画	·発電上限	) CSVイ	メージ		

No	項目	留意点
1	実需給年月日	yyyymmdd 形式の半角数字で入力してください
		例:2024年10月1日の場合「20241001」と入力
2	情報区分	01 もしくは 02 を入力してください
		01:発電計画
		02:発電上限
3	提出事業者コード	自身の事業者コード(4桁)を半角英数字で入力
		してください
4	電源等識別番号	電源等識別番号(10桁)を半角英数字で入力して
		ください
5	差替先電源等識別番号	差替先電源等識別番号(10桁)を半角英数字で入
		力してください
6	電源等差替 ID	電源等差替 ID(10 桁)を半角英数字で入力してく
		ださい
7	0:00	コマ別の発電計画・発電上限を半角数字で入力し
		てください
8	0:30	11
9	1:00	11
10	1:30	"
11	2:00	11
	1	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •

表	3-4	差替配分供給力	(発電計画 ·	発電上限)	CSV の記載項目 <sup>29</sup>

50	21:30	11
51	22:00	11
52	22:30	11
53	23:00	11
54	23:30	"

差替配分供給力 CSV に必要な値を入力して保存した後、容量市場システムに登録して ください。

<sup>&</sup>lt;sup>29</sup> 差替配分供給力 CSV については、ヘッダ部分("実需給年月日"~"23:30"の部分)の項目が共通しており、情報区 分の数字を書き換えることで登録対象の情報を変えることができます(例:情報区分を 01 から 03 に変更することで、 発電計画から発電量調整受電電力量の情報へ変換することができます)。

注1:差替配分供給力(発電計画・発電上限)CSVファイルは、テキストエディタで編 集してください。テキストエディタではなくExcelで編集した場合、記載したデータ から「""(ダブルクォーテーション)」や先頭の0が欠落する可能性があります。

注2:登録する CSV ファイルについて、1 行目のヘッダ部分("実需給年月日"~ "23:30"の部分)各項目には「""」を付けてください。2 行目以降のボディ部分 (登録する情報の部分)には「""」を付けないでください。

注3:差替配分供給力(発電計画・発電上限)のCSVファイルの登録に関して、登録対 象月に関して月初から月末の1ヶ月分のデータが全て入力されていない場合エラーが 発生するため、1ヶ月分のデータが全て入力されているかを確認してください(発電計 画・発電上限が零でも、0を入力してください)。

ファイル名は「実需給年度・対象月\_ファイル種別\_A 枝番. csv」としてください<sup>30</sup>。 また、差替配分供給力(発電計画・発電上限)を更新する場合のファイル名は「実需 給年度・対象月\_ファイル種別\_ A 枝番\_R 更新回数. csv」としてください。

例) 初回の登録の場合

202410\_差替配分供給力\_A1.csv 実需給年度・対象月 ファイル種別 A 枝番

1回目の更新の場合

202410\_差替配分供給力\_A1\_R1\_csv

R更新回数

2回目の更新の場合

202410\_差替配分供給力\_A1\_R2.csv

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「シス テム共通:の中の「一括登録・変更画面」リンクをクリックして、「一括登録・変更 画面」へ進んでください。

「一括登録・変更画面」で「ファイル種別」で「04. 差替配分供給力」を選択し、「フ

<sup>&</sup>lt;sup>30</sup> 容量市場システムの仕様上ファイル名は任意に設定していただくことも可能です。容量提供事業者にて管理しやすい よう、命名してください。

ァイル選択」ボタンからアップロードしたい差替配分供給力ファイルを選択してくだ さい。ファイル選択後、「アップロード」ボタンをクリックしてアップロードを完了 してください(図 3-15参照)。



図 3-15 一括登録・変更画面 画面イメージ

### 3.1.3.2 差替先に係る発電計画・発電上限の取込確認

アップロードした発電計画・発電上限の取込確認をしてください。

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニュー「システ ム共通」の中の「一括登録・変更結果確認画面」リンクをクリックして、「一括登 録・変更結果確認画面」へ進んでください。

「ファイル種別」で「04. 差替配分供給力」を選択し、登録日時を入力して「検索」 ボタンをクリックしてください。検索結果から、ユーザ ID、ファイル名、登録日時 をもとに登録したファイルを特定したうえで「一括登録・変更結果確認一覧(検索 結果)」に条件に合致する差替配分供給力が表示されます。「登録結果」が「処理 中」となっている場合は、まだシステム内で処理が終了していませんので、時間を 空けて再確認してください。「登録結果」が「OK」と表示されていれば正常に登録さ れていますが、「登録結果」が「NG」と表示されている場合は正常に登録されていな いため、再登録する必要があります(図 3-16、図 3-17 参照)。なお、検索時に「登 録結果 NG のみ表示」にチェックを入れると「登録結果」が「NG」の対象のみを表示 可能です。

差替配分供給力の「登録結果」が「NG」と表示されている場合、「登録結果」の

「NG」リンクをクリックし、「エラー情報 CSV ファイル」をダウンロードしてください(図 3-18 参照)。「エラー情報 CSV ファイル」の内容を確認して差替配分供給力 CSV ファイルを修正し、『3.1.3.1 差替先に係る発電計画・発電上限の登録』を参照し て再登録してください。

■   容量市場シ	マテム				ログイン日時:2020/3/2 ユーザ名:広	23 12:00 ログアウ
括登録・変更編	吉果確認画面					
OP > その他共通 >	一括登録・変更結果研	「登録結果」(一括	登録・変更結果確	認の画面	iイメージ	> -
		<ul><li>(2)参照)に   OK</li></ul>	(」と表示されてい	る差替酢	已分供給力	」は正 📙
ファイル種別				( <b>)</b> .		
		しく登録できている	ます。「NG」と表示	されてい	いるものは	に正し L
事業者コード						
登録日時		く登録できておりる	ませんので、原因を	確認し	て再登録	して 🗖
		ください。				索
1—任警线,亦再结图	1店河一覧 (快泰姓田					_
			2002 - 10 2		****	- 167
	2024/4/15 20:33	→ →	202404 密景停止計画 0122456789	単美石」一下へ		ユーリ名
XXXXXXXXXX	2024/4/15 20:00		202404 アセフィント管定誌一 cev	1234	広城	広域 X X
XXXXXXXXXX	2024/4/14 20:33	0.4 差基配分供給力	202404_7 20277 并足语/1.037	5678	事業者 1	広域 x x
XXXXXXXXXX	2024/4/13 20:00	03. アヤスメント算定諸元	202404 アヤスメント算定諸元 R1.cs	5678	事業者1	広域 XX
XXXXXXXXXXX	2024/2/15 20:00	03. アヤスメント算定諸元	202404 アヤスメント算定請元 R2.cs	1234	広域	広域 x x
XXXXXXXXXX	2024/2/14 20:00	01. 容量停止計画	202404 容量停止計画 0123456789	1234	広域	広域 x x
XXXXXXXXXX	2024/2/13 20:00	01. 容量停止計画	202404 容量停止計画 0123456789	1234	広域	広域 x x
XXXXXXXXX	2024/2/12 20:00	04. 差替配分供給力	202404 差替配分供給力 R1.csv	1234	広域	広域 ××
XXXXXXXXXX	2024/2/11 20:00	04. 差替配分供給力	202404_差替配分供給力_R2.csv	1234	広域	広域 ××
4						
1-15件(全25件)		<<最初へ <前へ	1 / 2 沈^> 最後^>>			
						一覧出力

図 3-16 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(1)

[2	スクロール目】
	登録結果▲
	OK
	NG
	処理中
	NG
	OK

図 3-17 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(2)

*Iラ−情報.csv - メモ帳	_	×
ファイル(F) 編集(E) 書式(O) 表示(V) ヘルプ(H)		
"一括登録・変更管理ID","行番号","項目名","項目値,エラー内容" "XXXXXXXXX","XXXX","アセスメント算定諸元区分","99","コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXX","XXXX","アセスメント算定諸元区分","98","コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXX","XXXX","アセスメント算定諸元区分","97","コードマスタに当該区分がない"		^

図 3-18 エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ

なお、差替配分供給力(発電計画・発電上限)CSVファイルが正常に登録された場合、登録が完了した旨のメールが容量市場システム登録のメールアドレス宛に送付さ

れます(表 3-2参照)。『3.1.1.1 発電計画・発電上限の確認』を参照し、登録内容を 確認してください。

発電計画・発電上限を誤った内容で登録してしまった場合は、『3.1.3.1 差替先に係る 発電計画・発電上限の登録』を参照して発電計画・発電上限を再登録してください。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第3章 算定諸元登録(発電計画・発電上限) 3.2 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応

### 3.2 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応

本節では、差替先電源情報に係る整合性審査<sup>31</sup>結果への対応について説明します(図 3-19参照)。

3.2.1 差替配分供給力(発電計画・発電上限)の修正・登録



図 3-19 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応の詳細構成

<sup>&</sup>lt;sup>31</sup> 差替元が登録した差替配分供給力(発電計画・発電上限)と差替先が登録した発電計画・発電上限が整合しているか を、本機関が審査します。
## 3.2.1 差替配分供給力(発電計画・発電上限)の修正・登録

本項では、差替配分供給力(発電計画・発電上限)の修正・登録について説明します (図 3-20 参照)。

3.2.1.1 差替配分供給力(発電計画・発電上限)の審査結果の受領

3.2.1.2 差替配分供給力(発電計画・発電上限)の修正・登録

3.2.1 差替配分供給力(発電計画・発電上限)の修正・登録

3	. 2. 1. 1	3. 2. 1. 2
	差替配分供給力(発電計 画・発電上限)の審査結 果の受領	差替配分供給力(発電計 画・発電上限)の修正・ 登録

#### 3.2.1.1 差替配分供給力(発電計画・発電上限)の審査結果の受領

差替配分供給力(発電計画・発電上限)審査結果が不合格の場合は、その旨が本機関 よりメールにて差替元電源等提供者へ送付されますので、内容を確認し、『3.2.1.2 差 替配分供給力(発電計画・発電上限)の修正・登録』にて差替配分供給力(発電計 画・発電上限)を修正し、登録してください。

# 3.2.1.2 差替配分供給力(発電計画・発電上限)の修正・登録

差替先電源等提供者が提出している算定諸元を確認の上、『3.1.3 差替先に係る発電計 画・発電上限の登録』を参照して差替配分供給力(発電計画・発電上限)を登録して ください。

図 3-20 差替配分供給力(発電計画・発電上限)の修正・登録の手順

# 第4章 算定諸元登録(発電量調整受電電力量)

本章では、算定諸元登録(発電量調整受電電力量)に関する以下の内容について説明します(図 4-1 参照)。

- 4.1 発電量調整受電電力量の登録
- 4.2 発電量調整受電電力量の登録内容審査結果への対応

4.3 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応

第4章	
算定諸元登録 (発電量調整受電電力量)	
4.1	
発電量調整受電電力量の登録	$\geq$
4.2	
発電量調整受電電力量の 登録内容審査結果への対応	
4.3	
差替先電源情報に係る整合性 審査結果への対応	>

図 4-1 第4章の構成

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第4章 算定諸元登録(発電量調整受電電力量) 4.1 発電量調整受電電力量の登録

# 4.1 発電量調整受電電力量の登録

本節では、発電量調整受電電力量の登録について以下の流れで説明します(図 4-2 参 照)。

4.1.1 発電量調整受電電力量の登録

4.1.2 差替先に係る発電量調整受電電力量の登録

		凡例 →→ 業務の流れ	
節	4.1 発電量調	整受電電力量の登録	
容量提供 事業者		有 余量差替 の有無 4.1.1 4.1.2 第 名電量調整受電 部 分差替 本 電力量の登録 無 4.1.2 第 名 二 二 本 4 1.2 二 年 長 替先に係る発 電量調整受電 二 力量の登録	
一般送配電事 業者	SCARF+ 供給指示に係る 実績の連絡		
広域機関	供給指示に係る 実績の受領	* 発電量調整受電 電力量の確認	Ð

図 4-2 発電量調整受電電力量の登録の詳細構成

# 4.1.1 発電量調整受電電力量の登録

本項では、発電量調整受電電力量の登録について説明します(図 4-3 参照)。

- 4.1.1.1 発電量調整受電電力量の登録
- 4.1.1.2 発電量調整受電電力量の登録結果の確認



4.1.1 発電量調整受電電力量の登録

図 4-3 発電量調整受電電力量の登録の手順

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第4章 算定諸元登録(発電量調整受電電力量) 4.1 発電量調整受電電力量の登録

#### 4.1.1.1 発電量調整受電電力量の登録

一般送配電事業者から供給指示を受令した月のみ、当該月分の発電量調整受電需電力 量の登録が必要です。発電量調整受電電力量の登録は、

<u>https://www.occto.or.jparket-board/market/youryou-system</u>からダウンロードする CSV ファイルを用いてください(図 4-4、表 4-1 参照)。

なお、供給指示を受令した場合、当該月の全電源の発電量調整受電需電力量を登録し てください。

202404_アセスメント算定諸元.csv -	メモ帳																				-	٥	×
ファイル(F) 編集(E) 書式(O) 表示(	V) ////(H)	_																					
"実需給年月日","	青報区分",	是出事	業者:	コード	, 電	源等	戰別畨	号,	0:00	, 0:3	30", "1	:00",	1:30	), 2:	00", "	2:30	, 3:0	0, 3	:30 ,	4:00	, 4:	30 ,	5:
20240401, 03, H001,	000000004,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000	, 10
20240402.03.H001.	000000004.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000	. 10
20240403 03 H001	000000004	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	10
20240404 03 H001	0000000004	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	10
20240405 03 H001	0000000004	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	10
20240406 03 H001	0000000004,	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	10
20240407 03 H001	0000000004,	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	10
20240409 02 4001	0000000004,	1000	1000	1000,	1000	1000,	1000	1000,	1000	1000	1000	1000,	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000,	1000	1000	1000	10
20240400,03,1001,	0000000004,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000	10
20240409, 03, 1001,	0000000004,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000	. 10
20240410, 03, H001,	0000000004,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	, 10
20240411, 03, H001,	000000004,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	, 10
20240412, 03, H001,	0000000004,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	, 10
20240413, 03, H001,	0000000004,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	, 10
20240414, 03, H001,	0000000004,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000.	, 10
20240415, 03, H001,	0000000004,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000.	, 10
20240416, 03, H001,	0000000004,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000	, 10
20240417, 03, H001,	000000004,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000	, 10
20240418, 03, H001,	000000004,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500	, 15
20240419, 03, H001,	000000004.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500	. 15
20240420, 03, H001,	000000004.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500	. 15
20240421, 03, H001,	000000004.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500	. 15
20240422, 03, H001,	000000004	1500	1500.	1500	1500.	1500.	1500.	1500	1500.	1500	1500.	1500	1500	1500	1500.	1500.	1500.	1500.	1500	1500	1500.	1500	15
20240423 03 H001	0000000004	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	15
20240424 03 H001	0000000004	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	15
20240425 03 H001	000000004	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	15
20240426 03 H001	0000000004,	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	15
20240427 03 H001	0000000004,	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	15
20240429 02 4001	0000000004,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500	1500,	1500	1500	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500	1500,	1500	15
20240420, 03, 1001,	0000000004,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500	1 1 5
20240429, 03, 1001,	0000000004,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500	15
20240430, 03, 11001,	000000004,	1500,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1500,	1500,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1500,	1300,	1000,	, 15

図 4-4 アセスメント算定諸元(発電量調整受電電力量)のCSV イメージ

No	項目	留意点
1	実需給年月日	yyyymmdd 形式の半角数字で入力してください
		例:2024年10月1日の場合「20241001」と入力
2	情報区分	03 を入力してください
		03:発電量調整受電電力量
3	提出事業者コード	事業者コード(4桁)を半角英数字で入力してくだ
		さい
4	電源等識別番号	電源等識別番号(10桁)を半角英数字で入力してく
		ださい
5	0:00	コマ別の発電量調整受電電力量(整数部最大12
		桁、小数部最大3桁)を半角数字で入力してくださ
		1 V
6	0:30	11
7	1:00	11
8	1:30	11
9	2:00	11
•••		
10	91.20	

表 4-1 アセスメント算定諸元(発電量調整受電電力量)の CSV の記載項目<sup>32</sup>

48	21:30	
49	22:00	11
50	22:30	11
51	23:00	11
52	23:30	11

アセスメント算定諸元(発電量調整受電電力量)のCSVに必要な値を入力して保存した後、容量市場システムに登録してください。

注1: アセスメント算定諸元(発電量調整受電電力量)のCSVファイルは、テキストエ ディタで編集してください。テキストエディタではなくExcelで編集した場合、記載 したデータから「""(ダブルクォーテーション)」や先頭の0が欠落する可能性があり ます。

<sup>&</sup>lt;sup>32</sup> アセスメント算定諸元 CSV については、ヘッダ部分("実需給年月日"~"23:30"の部分)の項目が共通しており、 情報区分の数字を書き換えることで登録対象の情報を変えることができます(例:情報区分を 01 から 03 に変更するこ とで、発電計画から発電量調整受電電力量の情報へ変換することができます。)。

注2:登録する CSV ファイルについて、1 行目のヘッダ部分("実需給年月日"~ "23:30"の部分)各項目には「""」を付けてください。2 行目以降のボディ部分 (登録する情報の部分)には「""」を付けないでください。

注3: アセスメント算定諸元(発電量調整受電電力量)のCSVファイルの登録に関し て、登録対象月に関して月初から月末の1ヶ月分のデータが全て入力されていない場 合エラーが発生するため、1ヶ月分のデータが全て入力されているかを確認してくださ い(発電量調整受電電力量が零でも、0を入力してください)。

ファイル名は「実需給年度・対象月\_ファイル種別.csv」としてください<sup>33</sup>。また、 発電量調整受電電力量を更新する場合のファイル名は「実需給年度・対象月\_ファイ ル種別\_ R 更新回数.csv」としてください。

例) 初回の提出の場合

202410\_アセスメント算定諸元.csv

実需給年度・対象月 ファイル種別

1回目の更新の場合

202410\_アセスメント算定諸元\_R1. csv

**山** 更新回数

2回目の更新の場合

202410\_アセスメント算定諸元\_R2. csv

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「一括 登録・変更」リンクをクリックして、「一括登録・変更画面」へ進んでください。 「ファイル種別」を選択し、「ファイル選択」ボタンをクリックして、アップロード したいアセスメント算定諸元(発電量調整受電電力量)のCSVを選択してください。 アセスメント算定諸元(発電量調整受電電力量)のCSVファイル名が容量市場システ ム上に表示されましたら、「アップロード」ボタンをクリックし、登録を行ってくだ さい(図 4-5、表 4-2参照)。

<sup>&</sup>lt;sup>33</sup> 容量市場システムの仕様上ファイル名は任意に設定していただくことも可能です。容量提供事業者にて管理しやすい よう、命名してください。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第4章 算定諸元登録(発電量調整受電電力量)

4.1 発電量調整受電電力量の登録

☰   容量市場システム	ログイン日時:2020/3/23:12:00 ユーザ名 広域 太郎	ログアウト
<b>一括登録・変更画面</b> 	「ファイル選択」ボタンで発電量調整受	
2 ファイル種別* アップロードファイル* [アップロードするファイルを選択してください]	電電力量を選択後、「アップロード」ボ タンをクリックして登録します。	ファイル選択
	דע	プロード

#### 図 4-5 一括登録・変更の画面イメージ

表	4 - 2	一括登録	•	変更面面の入力項	夏目
1				· 久入凹凹 ~ / \ / / / / / / / / / / / / / / / / /	- H

No	入力項目	入力内容
1)	ファイル種別	「03:アセスメント算定諸元」を選択

#### 4.1.1.2 発電量調整受電電力量の登録結果の確認

登録したアセスメント算定諸元(発電量調整受電電力量)の CSV ファイルが正常に容 量市場システムに取り込まれているか確認してください。

容量市場システムの折り畳みメニュー「その他共通」の中の「一括登録・変更結果確 認画面」リンクをクリックして、「一括登録・変更結果確認画面」へ進んでくださ  $\langle v \rangle_{0}$ 

「ファイル種別」で「03:アセスメント算定諸元」を選択し、ユーザ ID と登録日時を 入力して「検索」ボタンをクリックしてください。「一括登録・変更結果確認一覧

(検索結果)」に条件に合致する発電量調整受電電力量が表示されます。検索結果か ら、ユーザ ID、ファイル名、登録日時をもとに登録したファイルを特定したうえで 「登録結果」を確認してください。「登録結果」が「処理中」となっている場合は、 まだシステム内で処理が終了していませんので、時間を空けて再確認してください。 「登録結果」が「OK」と表示されていれば登録が正常にされていますが、「登録結 果」が「NG」と表示されている場合は正常に登録されていないため、再登録する必要 があります (図 4-6、図 4-7 参照)。

なお、検索時に「登録結果 NG のみ表示」にチェックを入れると「登録結果」が 「NG」の対象のみを表示可能です。

発電量調整受電電力量の「登録結果」が「NG」と表示されている場合、「登録結果」 の「NG」リンクをクリックし、「エラー情報 CSV ファイル」をダウンロードしてくだ さい(図 4-8 参照)。「エラー情報 CSV ファイル」の内容を確認してアセスメント算定 諸元(発電量調整受電電力量)の CSV ファイルを修正し、『4.1.1 発電量調整受電電力 量の登録』を参照して再登録してください。

<b>≣</b>	容量市場シス	ペテム					2	ログイン日時:2020/3/2 ユーザ名:広	3 12:00 或 太郎	ログアウト
一括	各绿, 亦再结	且確認面面								
ТОР	「登録約	吉果」(一打	舌登録・	変更結果確	認の画面イ	メージ	-			
_	(2) 参	照)に「0	K」と表	示されてい	る発電量調	整受電	電力			
7	量は正し	しく登録で	きてい	ます。「NG」	と表示され	ている	もの	·		
事	は正しく	く登録でき	ており	ませんので、	原因を確認	認して₮	手登 🚽	⊼ □		
	録してく	、ださい。								検索
1-7	月豆球 久天相未理	io 完 (1天不相未/								
二指	f登録・変更管理I♪	<u>登録日時</u> ◆	2	7ァイル種別 🗢	登録ファイ	ル名	事業者コード	事業者名		レーザ名
XXX	XXXXXXXX	2024/4/15 20:33	01.容量停止	計画	202404_容量停止計画	_0123456789_	1234	広域	広域	x x
XXX	XXXXXXXX	2024/4/15 20:00	03. Ptzx	ント算定諸元	202404_アセスメント	算定諸元.csv	1234	広域	広域	xx
XXX	XXXXXXXX	2024/4/14 20:33	04. 差替配分	供給力	202404_差替配分供給	力.csv	5678	事業者1	広域	xx
XXX	XXXXXXX	2024/4/13 20:00	03. PtXX	ント算定諸元	202404_アセスメント	算定諸元_R1.cs	5678	事業者1	広域	xx
• •	•				• • •					
XXX	XXXXXXXX	2024/2/15 20:00	03. Ptzx	ント算定諸元	202404_アセスメント	算定諸元_R2.cs	1234	広域	広域	××
XXX	XXXXXXXX	2024/2/14 20:00	01.容量停止	計画	202404_容量停止計画	_0123456789_	1234	広域	広域	xx
XXX	XXXXXXXX	2024/2/13 20:00	01.容量停止	計画	202404_容量停止計画	i_0123456789_	1234	広域	広域	xx
XXX	XXXXXXXX	2024/2/12 20:00	04. 差替配分	供給力	202404_差替配分供給	力_R1.csv	1234	広域	広域	xx
XXX	XXXXXXXX	2024/2/11 20:00	04. 差替配分	供給力	202404_差替配分供給	力_R2.csv	1234	広域	広域	xx
4										•
1-	15件(全25件)			<<最初へ <前へ	1 / 2 🔭	最後へ>>				
										一覧出力

図 4-6 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(1)



////////////////////////////////////	-	×
ファイlkB 編集(E) 書式(O) 表示(N) ヘルブ(H) "一括登録・変更管理ID", "行番号", "項目名", "項目値, エラー内容" "XXXXXXXXX", "XXXX", "アセスメント算定諸元区分", "99", "コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXX", "XXXX", "アセスメント算定諸元区分", "98", "コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXX", "XXXX", "アセスメント算定諸元区分", "97", "コードマスタに当該区分がない"		^



なお、発電量調整受電電力量のファイルが正常に登録された場合、登録が完了した旨 のメールが容量市場システムに登録したメールアドレス宛に送付されます(表 4-3 参 照)。

項目	内容
件名	【容量市場システム】一括登録・変更の CSV ファイル登録結果
	通知
送信元メール	<pre>support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp</pre>
アドレス	
本文記載事項	XXXX 様
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者 です。
	一括登録・変更で CSV ファイルが正常に登録されました。ご確 認をお願いいたします。
	電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者
	※このメールはシステムより自動送信されています。差出人に は返信しないでください。

表 4-3 一括登録・変更の CSV ファイル登録結果通知メールイメージ

容量市場システムに登録された発電量調整受電電力量の登録結果を確認してください。

容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」の中の 「アセスメント算定諸元一覧画面」リンクをクリックして、「アセスメント算定諸 元一覧画面」へ進んでください。

「実需給年月」を入力し、「最新回次切替」で「最新回次のみ表示」を選択したう えで「検索」ボタンをクリックしてください。

「アセスメント算定諸元一覧」に条件に合致する結果が表示されますので、「電源 等識別番号」リンクをクリックし、「アセスメント算定諸元詳細画面」へ進んでく ださい(図 4-9 参照)。

「アセスメント算定諸元詳細画面」にて、登録された発電量調整受電電力量をご確認ください。登録された発電量調整受電電力量の修正の必要があるか判断してください(図 4-10 参照)。修正の必要がある場合は、『4.1.1.1 発電量調整受電電力量の

登録』を参照してください。

# 三 | 容量市場システム

=

ログイン日時:2020/3/23:12:00 ユーザ各 日立 大部

#### アセスメント算定諸元一覧画面

		_	
TOP >	アセスメント共通	>	アセスメント算定諸元一覧画面

実需給年月*	YYYY/MM	電源等識別番号		電源等の名称	
電源等の区分	V	提出元エリア	V	提出元事業者コード	XXXX
提出元事業者名	XXXXXXXX	供給指示対象	V	回次	
最新回次切替	□ 最新回次のみ表示				
					46.75

375	実需給年度▲	実需給年月▲	電源等鐵別番号 ▲	電源等の名称 ▲	電源等の区分▲	援出元 エリア▲	提出元 事業者コード▲	援出元 事業者名▲	回次▲	供給指示対象
	2024	2024/04	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXXX	XX	対象
	2024	2024/04	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象
1	2024	2024/04	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象
	2024	2024/04	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象
	2024	2024/04	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象
	2024	2024/04	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象
7	2024	2024/04	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象
1	2024	2024/04	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象
٦	2024	2024/04	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東北	XXXX	XXXXX	XX	-
1	2024	2024/04	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東北	XXXX	XXXXX	XX	-
7	2024	2024/04	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東北	XXXX	XXXXX	XX	-
	2024	2024/04	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東北	XXXX	XXXXX	XX	-
7	2024	2024/04	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東北	XXXX	XXXXX	XX	-
	2024	2024/04	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東北	XXXX	XXXXX	XX	-
П	2024	2024/04	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東北	XXXX	XXXXX	XX	-
- 1!	5件(全XX件)		<,	<最初 <前	1/X 2	マヘ 最後	<b>N</b>			

図 4-9 アセスメント算定諸元一覧画面 画面イメージ

# ☴ | 容量市場システム

ログイン日時: 2020/3/23:12:00

xxxxxxxxx xxxxxxxxx

#### アセスメント算定諸元詳細画面

I	<u>OP</u> > アセスメン	ト共通 > <u>アセスメント算定</u>	<u> 諸元一覧画面</u> > アセスメント算定諸元詞	洋細画面	
	登録情報				
	対象年度/月	2024/4	電源等識別番号 X	xxxxxxxx	電源等の名称
	電源等の区分	XXXXXXXXX	提出元事業者コード X	xxxxxxx	提出元事業者名

更新情報										
発電計画・発電上限 更新日時	YYYY/MM/DD hh:mm	電量調整受電電力 更新日時 YYYY/MM/DD hh:mm 市場応札量 更新日時			YYYY/MM/DD hh:mm					
回次	XXXX									
詳細選択										
確認登録種別	● 発電計画·発電上限 ○ 発電量調整受	電電力量 〇 市場応	札量			表示				

#### | 発電計画・発電上限情報

					コマ毎登録情報 [kWh]																	
実需給年度	実需給年月日	登録種別	電源等識別番号	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
2024	2024/04/01	発電計画	XXXXXXXXX	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	XXXX	xxxx	XXXX	XXXX	XXXX	xxxx	xxx>	xxxx	xxxx	XXXX	XXXX	xxxx	xxxx
2024	2024/04/01	発電上限	XXXXXXXXX	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxx>	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx
2024	2024/04/02	発電計画	XXXXXXXXX	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxx>	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx
2024		発電上限	XXXXXXXXXX	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	xxxx	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	xxx>	xxxx	XXXX	XXXX	XXXX	xxxx	XXXX
2024	2024/04/02	発電計画	XXXXXXXXX	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	XXXX	xxxx	xxxx	xxx>	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx
2024	2024/04/03	発電上限	XXXXXXXXX	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxx>	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx
2024	2024/04/04	発電計画	XXXXXXXXX	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxx>	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx
2024	2024/04/04	発電上限	XXXXXXXXX	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxx>	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx
2024	2024/04/05	発電計画	XXXXXXXXX	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxx>	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx
2024	2024/04/03	発電上限	XXXXXXXXX	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxx>	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx
2024	2024/04/06	発電計画	XXXXXXXXX	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	XXXX	XXXX	xxxx	xxx>	xxxx	xxxx	xxxx	XXXX	xxxx	xxxx
2024	2024/04/08	発電上限	XXXXXXXXX	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxx>	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx
2024	2024/04/07	発電計画	XXXXXXXXX	XXXX	xxxx	хххх	xxxx	xxx>	xxxx	xxxx	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx								
2024	2024/04/07	発電上限	XXXXXXXXX	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxx>	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx
2024	2024/04/08	発電計画	XXXXXXXXX	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxx>	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx
2024	2024/04/08	発電上限	XXXXXXXXX	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxx>	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx
2024	2024/04/00	発電計画	XXXXXXXXX	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxx>	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx
2024	2024/04/09	発電上限	XXXXXXXXXX	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxx>	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx
2024	2024/04/10	発電計画	XXXXXXXXX	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	XXXX	xxxx	xxxx	xxx>	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx
2024	2024/04/10	発電上限	XXXXXXXXXX	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxx>	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx

図 4-10 アセスメント算定諸元詳細画面 画面イメージ

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第4章 算定諸元登録(発電量調整受電電力量) 4.1 発電量調整受電電力量の登録

# 4.1.2 差替先に係る発電量調整受電電力量の登録

本項では、差替先に係る発電量調整受電電力量の登録について説明します(図 4-11 参照)。

- 4.1.2.1 差替先に係る発電量調整受電電力量の登録
- 4.1.2.2 差替先に係る発電量調整受電電力量の登録結果の確認



4.1.2 差替先に係る発電量調整受電電力量の登録

#### 4.1.2.1 差替先に係る発電量調整受電電力量の登録

一般送配電事業者から供給指示を受令した月のみ、当該月分の発電量調整受電電力量 の登録が必要です。電源等差替契約を締結している場合、差替元電源等提供者は、差 替先電源等から配分された発電量調整受電電力量を容量市場システムに登録してくだ さい。

登録主体から登録対象を確認し、登録対象毎に下記手順を参照してください(表 4-4 参照)。

登録	主体	電源等差替契約締結時の発電量調整受電電 力量の登録対象	提出対象月
差替元電源等	部分差替	差替元電源の発電量調整受電電力量 差替配分供給力(発電量調整受電電力 量) <sup>34</sup>	供給指示を 受令した月 に係る実績
走供者 	全量差替	差替配分供給力(発電量調整受電電力 量)	
差替先電源等提供者		差替先電源の発電量調整受電電力量	

#### 表 4-4 差替先に係る発電量調整受電電力量の提出範囲

差替配分供給力(発電量調整受電電力量)の登録は、

<u>https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/</u>からダウンロード する CSV ファイルを用いてください(図 4-12、表 4-5 参照)。

<sup>34</sup> 差替先から配分された発電量調整受電電力量

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第4章 算定諸元登録(発電量調整受電電力量) 4.1 発電量調整受電電力量の登録

202404_差替配分供給力.csv - メモ帳							- r	a ×
ファイル(F) 編集(E) 書式(O) 表示(V) ヘルプ(H)								
"実需給年月日", "情報区分", "提出事業者コー	ート", "電源等識別番	号","差替先	電源等識別番号	","差替ID","0:0	00", "0:30", "1:00"	, "1:30", "2:	.00″, ″	2:30 ^
20240401, 03, H001, 0000000004, 000000009, 1	111111111, 1000, 1000	0, 1000, 1000	1000, 1000, 100	0, 1000, 1000, 10	0, 1000, 1000, 1000	, 1000, 1000,	1000,	1000,
20240402, 03, H001, 0000000004, 000000009, 1	111111111, 1000, 1000	0, 1000, 1000	1000, 1000, 100	00, 1000, 1000, 100	00, 1000, 1000, 1000	, 1000, 1000,	1000,	1000,
20240403, 03, H001, 0000000004, 000000009, 1	111111111, 1000, 1000	0, 1000, 1000	1000, 1000, 100	0, 1000, 1000, 10	0, 1000, 1000, 1000	, 1000, 1000,	1000,	1000,
20240404, 03, H001, 0000000004, 000000009, 1	111111111, 1000, 1000	0, 1000, 1000	1000, 1000, 100	0, 1000, 1000, 100	0, 1000, 1000, 1000	, 1000, 1000,	1000,	1000,
20240405, 03, H001, 0000000004, 000000009, 1	111111111, 1000, 1000	0, 1000, 1000	1000, 1000, 100	0, 1000, 1000, 10	0, 1000, 1000, 1000	, 1000, 1000,	1000,	1000,
20240406, 03, H001, 0000000004, 000000009, 1	111111111, 1000, 1000	0, 1000, 1000	1000, 1000, 100	0, 1000, 1000, 100	0, 1000, 1000, 1000	, 1000, 1000,	1000,	1000,
20240407, 03, H001, 0000000004, 000000009, 1	111111111, 1000, 1000	0, 1000, 1000	1000, 1000, 100	0, 1000, 1000, 10	0, 1000, 1000, 1000	, 1000, 1000,	1000,	1000,
20240408, 03, H001, 0000000004, 000000009, 1	111111111, 1000, 1000	0, 1000, 1000	1000, 1000, 100	0, 1000, 1000, 10	0, 1000, 1000, 1000	, 1000, 1000,	1000,	1000,
20240409, 03, H001, 0000000004, 000000009, 1	11111111, 1000, 1000	0, 1000, 1000	1000, 1000, 100	0, 1000, 1000, 100	1000, 1000, 1000, 1000	, 1000, 1000,	1000,	1000,
20240410, 03, H001, 0000000004, 000000009, 1	11111111, 1000, 1000	0, 1000, 1000	1000, 1000, 100	1000, 10000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 100	1000, 1000, 1000, 1000	, 1000, 1000,	1000,	1000,
20240411, 03, H001, 000000004, 000000009, 1	11111111, 1000, 1000	0, 1000, 1000	1000, 1000, 100	0, 1000, 1000, 100	1000, 1000, 1000, 1000	, 1000, 1000,	1000,	1000,
20240412, 03, H001, 0000000004, 000000009, 1	111111111111111111111111111111111111111	0, 1000, 1000	1000, 1000, 100	1000, 10000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 100	1000, 1000, 1000, 1000	, 1000, 1000,	1000,	1000,
20240413, 03, H001, 000000004, 000000009, 1	111111111, 1000, 1000	0, 1000, 1000	1000, 1000, 100	1000, 10000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 100	1000, 1000, 1000, 1000	, 1000, 1000,	1000,	1000,
20240414, 03, H001, 000000004, 000000009, 1	111111111, 1000, 1000	0, 1000, 1000	1000, 1000, 100	1000, 10000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 100	1000, 1000, 1000, 1000	, 1000, 1000,	1000,	1000,
20240415, 03, H001, 000000004, 000000009, 1	111111111 1000, 1000	0, 1000, 1000	1000, 1000, 100	1000, 10000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 100	1000, 1000, 1000, 1000	, 1000, 1000,	1000,	1000,
20240417, 03, 1001, 000000004, 000000009, 1	111111111 1000, 1000	0, 1000, 1000	1000, 1000, 100	1000, 10000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 100	1000, 1000, 1000, 1000	, 1000, 1000,	1000,	1000,
20240417, 03, 1001, 000000004, 000000009, 1	111111111 1500 1500	0, 1000, 1000	1600, 1000, 100	100, 10000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000	1000, 1000, 1000, 1000	1500, 1000,	1500	1500
20240410, 03, 1001, 000000004, 000000009, 1	111111111 1500, 1500	0, 1500, 1500	1500, 1500, 150	1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500	1500, 1500, 1500, 1500	1500, 1500,	1500,	1500,
20240419, 03, 1001, 000000004, 00000009, 1	111111111 1500, 1500	0, 1500, 1500	1500, 1500, 150	1500, 15000, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 150	1500, 1500, 1500, 1500	1500, 1500,	1500,	1500,
20240421 03 H001 000000004, 000000009, 1	111111111 1500, 1500	0, 1500, 1500	1500, 1500, 150	0, 1500, 1500, 150	0, 1500, 1500, 1500	1500, 1500,	1500,	1500,
20240422, 03, 1001, 000000004, 000000009, 1	111111111 1500, 1500	0, 1500, 1500	1500, 1500, 150	0, 1500, 1500, 150	1500, 1500, 1500, 1500	1500, 1500,	1500,	1500
20240422, 03, 1001, 000000004, 000000009, 1 20240423, 03, H001, 000000004, 000000009, 1	111111111 1500, 1500	0 1500 1500	1500, 1500, 150	1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500	1500, 1500, 1500, 1500	1500, 1500,	1500	1500
20240424 03 H001 000000004, 000000009, 1	111111111 1500, 1500	0 1500 1500	1500, 1500, 150	0 1500 1500 150	1500, 1500, 1500, 1500	1500 1500,	1500	1500
20240425 03 H001 000000004 000000009 1	111111111 1500 1500	0 1500 1500	1500 1500 150	0 1500 1500 150	1500, 1500, 1500, 1500	1500 1500	1500	1500
20240426 03 H001 000000004 000000009 1	111111111 1500 1500	0 1500 1500	1500 1500 150	0 1500 1500 150	0 1500 1500 1500	1500 1500	1500	1500
20240427 03 H001 000000004 000000009 1	111111111 1500 1500	0 1500 1500	1500 1500 150	0 1500 1500 15	0 1500 1500 1500	1500 1500	1500	1500
20240428 03 H001 000000004 000000009 1	111111111 1500 1500	0 1500 1500	1500 1500 150	0 1500 1500 150	0 1500 1500 1500	1500 1500	1500	1500
20240429, 03, H001, 0000000004, 000000009, 1	111111111, 1500, 1500	0, 1500, 1500	1500, 1500, 150	0, 1500, 1500, 150	0, 1500, 1500, 1500	1500, 1500.	1500	1500
20240430, 03, H001, 0000000004, 000000009. 1	111111111, 1500, 1500	0, 1500, 1500	1500, 1500, 150	00, 1500, 1500, 150	0, 1500, 1500, 1500	, 1500, 1500.	1500.	1500.

図 4-12 差替配分供給力(発電量調整受電電力量) CSV イメージ

No	項目	留意点
1	実需給年月日	yyyymmdd 形式の半角数字で入力してください
		例:2024年10月1日の場合「20241001」と入力
2	情報区分	03 を入力してください
		03:発電量調整受電電力量
3	提出事業者コード	事業者コード(4桁)を半角英数字で入力してくださ
		<i>V</i> .
4	電源等識別番号	電源等識別番号(10桁)を半角英数字で入力してく
		ださい
5	差替先電源等識別番号	差替先電源等識別番号(10桁)を半角英数字で入力
		してください
6	電源等差替 ID	電源等差替 ID(10 桁)を半角英数字で入力してくだ
		さい
7	0:00	コマ別の発電量調整受電電力量(整数部最大12桁、
		小数部最大3桁)を半角数字で入力してください
8	0:30	11

表 4-5 差替配分供給力(発電量調整受電電力量) CSV の記載項目<sup>35</sup>

<sup>&</sup>lt;sup>35</sup> 差替配分供給力 CSV については、ヘッダ部分("実需給年月日"~"23:30"の部分)の項目が共通しており、情報区 分の数字を書き換えることで登録対象の情報を変えることができます(例:情報区分を 01 から 03 に変更することで、 発電計画から発電量調整受電電力量の情報へ変換することができます)。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第4章 算定諸元登録(発電量調整受電電力量) 4.1 発電量調整受電電力量の登録

No	項目	留意点
9	1:00	11
10	1:30	11
11	2:00	11

...

50	21:30	11
51	22:00	11
52	22:30	11
53	23:00	11
54	23:30	11

差替配分供給力(発電量調整受電電力量)CSV に必要な値を入力して保存した後、容 量市場システムに登録してください。

注1:差替配分供給力(発電量調整受電電力量)CSVファイルは、テキストエディタで 編集してください。テキストエディタではなく Excel で編集した場合、記載したデー タから「""(ダブルクォーテーション)」や先頭の0が欠落する可能性があります。

注2:登録する CSV ファイルについて、1 行目のヘッダ部分("実需給年月日"~ "23:30"の部分)各項目には「""」を付けてください。2行目以降のボディ部分 (登録する情報の部分)には「""」を付けないでください。

注3:差替配分供給力(発電量調整受電電力量)CSVファイルの登録に関して、登録対 象月に関して月初から月末の1ヶ月分のデータが全て入力されていない場合エラーが 発生するため、1ヶ月分のデータが全て入力されているかを確認してください(発電量 調整受電電力量が零でも、0を入力してください)。

ファイル名は「実需給年度・対象月 (YYYYMM) \_ファイル種別. csv」としてください <sup>36</sup>。また、差替配分供給力を更新する場合のファイル名は「実需給年度・対象月\_ファ イル種別\_R 更新回数. csv」としてください。

例) 初回の提出の場合

202410\_差替配分供給力. csv

実需給年度・対象月 ファイル種別

1回目の更新の場合 202410\_差替配分供給力\_R1. csv

R 更新回数

2回目の更新の場合

202410\_差替配分供給力\_R2.csv

容量市場システムの折り畳みメニュー「その他共通」の中の「一括登録・変更画面」 リンクをクリックして、「一括登録・変更画面」へ進んでください。 「ファイル種別」を選択し、「ファイル選択」ボタンをクリックして、アップロード したい差替配分供給力(発電量調整受電電力量)のCSVファイルを選択してくださ い。差替配分供給力(発電量調整受電電力量)のCSVファイル名が容量市場システム 上に表示されたら、「アップロード」ボタンをクリックし、登録を行ってください (図 4-13、表 4-6 参照)。

三   容量市場システム	ログイン日時:2020/3/23 ユーザ名 広志	:12:00 は 太郎 ログアウト
一括登録・変更画面		
TOP > システム共通 > 一括登録・変更画面	「ファイル選択」ボタンで発電量調整受	
	電電力量を選択後、「アップロード」ボ	
アップロードファイル*     [アップロードするファイルを選択してくた	タンをクリックして登録します。	ファイル選択
		アップロード

#### 図 4-13 一括登録・変更の画面イメージ

表	4-6	一括登録 ·	・変更画面の入力項	目
1	1 0	111 77 541	《人口四》//////	

No	入力項目	入力内容
1	ファイル種別	「04:差替配分供給力」を選択

<sup>36</sup> 容量市場システムの仕様上ファイル名は任意に設定していただくことも可能です。容量提供事業者にて管理しやすい よう、命名してください。

#### 4.1.2.2 差替先に係る発電量調整受電電力量の登録結果の確認

登録した差替配分供給力(発電量調整受電電力量)の CSV ファイルが正常に容量市場 システムに取り込まれているか確認してください。

容量市場システムの折り畳みメニュー「その他共通」の中の「一括登録・変更結果確 認画面」リンクをクリックして、「一括登録・変更結果確認画面」へ進んでください。

「ファイル種別」で「04:差替配分供給力」を選択し、登録日時を入力して「検索」 ボタンをクリックしてください。「一括登録・変更結果確認一覧(検索結果)」に条件 に合致する発電量調整受電電力量が表示されます。「登録結果」が「処理中」となっ ている場合は、まだシステム内で処理が終了していませんので、時間を空けて再確認 してください。「登録結果」が「OK」と表示されていれば登録が正常にされています が、「登録結果」が「NG」と表示されている場合は登録が正常にされていないため、 再登録する必要があります(図 4-14、図 4-15 参照)。

なお、検索時に「登録結果 NG のみ表示」にチェックを入れると「登録結果」が「NG」の対象のみを表示可能です。

差替配分供給力の「登録結果」が「NG」と表示されている場合、「登録結果」の

「NG」リンクをクリックし、「エラー情報 CSV ファイル」をダウンロードします(図 4-16 参照)。「エラー情報 CSV ファイル」の内容を確認して差替配分供給力の CSV ファ イルを修正し、『4.1.2.1 差替先に係る発電量調整受電電力量の登録』を参照して再登 録してください。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第4章 算定諸元登録(発電量調整受電電力量) 4.1 発電量調整受電電力量の登録

ログイン目時:2020/3/23 12:00     ログアウト       ニーザ名:広場 太郎     ユーザ名:広場 太郎									
一括登録・変更結5									
TOP > その他共通 > 一	「登録約	吉果」(一括登	録・変	更結果確認の	画面	イメージ			
	(2)参	:照)に「OK」	と表示	されている発	電量	調整受冒	<b>፪電力</b>		
ファイル種別	量は正し	しく登録できて	います	-。「NG」と表	示さ	れている	るもの		
事業者コード	は正しく	く登録できてお	らりませ	とんので、原	因を確	<b>寉認して</b>	再登		
登録日時	録してく	ください。			~		-		検索
	<b>認一覧(検索結果)</b>					<			
一括登録·変更管理I	登録日時◆	ファイル種別	÷ I	登録ファイル名		事業者コート	事業者名		ユーザ名
XXXXXXXXXXXX	2024/4/15 20:33	01. 容量停止計画		202404_容量停止計画_012	3456789_	1234	広域	広域	xx
XXXXXXXXXXX	2024/4/15 20:00	03. アセスメント算定諸元	5	202404_アセスメント算定言	者元.CSV	1234	広域	広域	x x
XXXXXXXXXXX	2024/4/14 20:33	04. 差替配分供給力		202404_差替配分供給力.cs	v	5678	事業者1	広域	X X
XXXXXXXXXX	2024/4/13 20:00	03. アセスメント算定諸元	;	202404_アセスメント算定!	者元_R1.cs	5678	事業者1	広域	xx
	2024/2/15 20:00	0.2 フセフィント管字譜=		・・・	¥= 02 cd	1224	広城	広ば	* *
	2024/2/13 20:00	0.1 の見信止計画		202404_アビスメンド昇足。	2456700	1224	広域	広城	~ ~
XXXXXXXXXX	2024/2/13 20:00			202404_谷里停止計画_012	2456780	1234	広城	広城	XX
XXXXXXXXXX	2024/2/12 20:00	04 差裝配分供給力		202404_谷童停止計画_012 202404 差赫配分供給力 R	1 csv	1234	広域	広域	XX
XXXXXXXXXXX	2024/2/11 20:00	04. 差替配分供給力		202404_差替配分供給力_R	2.csv	1234	広域	広域	xx
1-15件(全25件) (<思初へ <町へ 1)/2 次へ> 最後へ>> 一覧出力 「1)/2 次へ> 一覧出力 「1)/2 次へ> 「1)/2 (二)/2 (二)									
				パロノ(7年度時0000) カロール目) 登録結果▲ OK <u>NG</u> 処理中 <u>NG</u> OK OK	4 (2017) 1		(1)		

図 4-15 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(2)

OK OK

☐ *エラ-情報.csv - メモ帳	_	×
ファイル(F) 編集(E) 書式(O) 表示(V) ヘルプ(H)		
"一括登録・変更管理ID","行番号","項目名","項目値,エラー内容" "XXXXXXXXX","XXXX","アセスメント算定諸元区分","99","コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXX","XXXX","アセスメント算定諸元区分","98","コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXX","XXXX","アセスメント算定諸元区分","97","コードマスタに当該区分がない"		^

図 4-16 エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ

なお、差替配分供給力(発電量調整受電電力量)のCSVファイルが正常に登録された 場合、登録が完了した旨のメールが容量市場システムに登録したメールアドレス宛に 送付されます(表 4-3 参照)。『4.1.1.2 発電量調整受電電力量の登録結果の確認』を 参照し、内容を確認してください。 差替先の発電量調整受電電力量を誤った内容で登録してしまった場合は、『4.1.2.1 差 替先に係る発電量調整受電電力量の登録』を参照して差替先の発電量調整受電電力量 を再登録してください。

# 4.2 発電量調整受電電力量の登録内容審査結果への対応

本節では、発電量調整受電電力量の登録内容審査<sup>37</sup>結果への対応について以下の流れ で説明します(図 4-17 参照)。

# 4.2.1 発電量調整受電電力量の修正登録



図 4-17 発電量調整受電電力量の登録内容審査の詳細構成

# 4.2.1 発電量調整受電電力量の修正登録

本項では、発電量調整受電電力量の修正登録について説明します(図 4-18 参照)。

4.2.1.1 発電量調整受電電力量の修正登録

4.2.1.1 発電量調整受電電力量の修正登録

# 4.2.1 発電量調整受電電力量の修正登録

#### 図 4-18 発電量調整受電電力量の修正登録の手順

<sup>37</sup> 一般送配電事業者より受領した発電量調整受電電力量と整合しているかどうかを、本機関が審査します。

#### 4.2.1.1 発電量調整受電電力量の修正登録

発電量調整受電電力量の登録内容審査結果が不合格だった場合、不合格通知がメール で送付されます(表 4-7 参照)。審査結果内容を確認し、発電量調整受電電力量を修 正の上、『4.1.1 発電量調整受電電力量の登録』、『4.1.2 差替先に係る発電量調整受電 電力量の登録』を参照して発電量調整受電電力量を登録してください。

表 4-7 発電量調整受電電力量審査結果通知メールイメージ

項目	内容
件名	【容量市場システム】発電量調整受電電力量審査結果通知
送信元メール	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
アドレス	
本文記載事項	XXXX 様
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者で
	す。
	以下の電源等の発電量調整受電電力量の審査結果が不合格となり
	ました。ご確認をお願いいたします。
	【審査対象年度】
	ҮҮҮҮ
	【審査対象年月】
	YYYY/MM
	【事業者コード】
	XXXX
	【事業者名】
	XXXX
	【電源等識別番号】
	XXXXXXXXX
	【電源等の名称】
	XXXX
	後続業務の対応方法、対応期日につきましては、容量市場業務マ
	ニュアルをご参照ください。
	電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者
	※このメールはシステムより自動送信されています。差出人には
	返信しないでください。

# 4.3 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応

本節では、差替先電源情報に係る整合性審査<sup>38</sup>結果への対応について以下の流れで説 明します(図 4-19 参照)。

4.3.1 差替配分供給力(発電量調整受電電力量)の修正・登録

	凡例 → 業務の流れ
節	4.3 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応
容量提供事 業者	4.3.1 差替配分供給力(発 電量調整受電電力 量)の修正・登録
一般送配電 事業者	
広域機関	す STARF→ 有 差替配分供給力(発 電量調整受電電力 量)の整合性審査 無 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本

### 4.3.1 差替配分供給力(発電量調整受電電力量)の修正・登録

本項では、差替配分供給力(発電量調整受電電力量)の修正・登録について説明しま す(図 4-20 参照)。

4.3.1.1 差替配分供給力(発電量調整受電電力量)の審査結果の受領4.3.1.2 差替配分供給力(発電量調整受電電力量)の修正・登録

4.3.1 差替先の発電量調整受電電力量の修正登録



図 4-20 差替先の発電量調整受電電力量の修正登録の手順

図 4-19 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応の詳細構成

<sup>&</sup>lt;sup>38</sup> 差替元が登録した差替配分供給力(発電量調整受電電力量)と差替先が登録した発電量調整受電電力量が整合しているかを、本機関が審査します。

# 4.3.1.1 差替配分供給力(発電量調整受電電力量)の審査結果の受領

差替配分供給力(発電量調整受電電力量)審査結果が不合格の場合は、その旨が本機 関より差替元電源等提供事業者へメールにて送付されますので、内容を確認し、 『4.3.1.2 差替配分供給力(発電量調整受電電力量)の修正・登録』にて差替配分供 給力(発電量調整受電電力量)を修正し、登録してください。

### 4.3.1.2 差替配分供給力(発電量調整受電電力量)の修正・登録

差替先電源等提供者が提出している算定諸元を確認の上、『4.1.2 差替先に係る発電 量調整受電電力量の登録』を参照して差替配分供給力(発電量調整受電電力量)を 登録してください。

# 第5章 算定諸元登録(市場応札量)

本章では、算定諸元登録(市場応札量)に関する以下の内容について説明します(図 5-1 参照)。

5.1 市場応札量の登録

第5章	1	
	算定諸元登録 (市場応札量)	
5.1		_ \
Ē	市場応札量の登録	>

図 5-1 第5章の構成

電広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第5章 算定諸元登録(市場応札量) 5.1 市場応札量の登録

# 5.1 市場応札量の登録

本節では、市場応札量の登録について以下の流れで説明します(図 5-2 参照)。

#### 5.1.1 市場応札量の登録

5.1.2 差替先に係る市場応札量の登録



図 5-2 市場応札量の登録の詳細構成

# 5.1.1 市場応札量の登録

本項では、市場応札量の登録について説明します(図 5-3 図 5-3 参照)。

5.1.1.1 市場応札量の登録

5.1.1.2 市場応札量の登録結果の確認



図 5-3 市場応札量の登録の手順

#### 5.1.1.1 市場応札量の登録

本機関より、市場応札量の登録依頼の通知メールを対象実需給月+1月の上旬頃に送付いたします(表 5-1 参照)。

項目	内容	
件名	市場応札量の登録依頼	
То	容量提供事業者の担当者	
CC	youryou_rikuase@occto.or.jp	
本文記載事項	<ul> <li>・ 実需給年度:2024</li> <li>・ 実需給月</li> <li>・ 電源等識別番号</li> <li>・ 電源等の名称</li> <li>・ 登録書類:市場応札量、差替先の市場応札量</li> <li>・ 登録方法:「容量市場業務マニュアル実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編(対象実需給年度:2024年度)」の「5.1.1市場応札量の登録」、「5.1.2差替先に係る市場応札量の 発見した教照</li> </ul>	
	登録」を参照	

表 5-1 市場応札量の登録依頼メールイメージ

メールが送付されましたら、対象実需給月の全コマに対して市場応札量を登録してく ださい。市場応札量の登録は、<u>https://www.occto.or.jp/market-</u>

board/market/youryou-system/からダウンロードする CSV ファイルを用いてください

(図 5-4、表 5-2参照)。

\*202404\_アセスメント算定諸元(市場応札量).csv - メモ帳

ノア1ル(F) 編集(E) 香式(O) 表示(V) ヘルノ(H)	
"実需給年月日","情報区分","提出事業者コード","電源等識別番号","0:00″,"0:30″,"1:00″,"1:30″,"2:00″,"2:30″,"3:00″,"3:30″,"4:0	0″
20240401,04,H001,0000000004,1000,1000,1000,	,1
20240402,04,H001,000000004,1000,1000,1000,1000,1	,1
20240403,04,H001,000000004,1000,1000,1000,1000,1	,1
20240404,04,H001,000000004,1000,1000,1000,1	,1
20240405,04,H001,000000004,1000,1000,1000,1000,1	.1
20240406.04, H001.000000004.1000.1000.1000.1000.1000.	.1
20240407,04,H001,000000004,1000,1000,1000,1000,1	,1
20240408,04,H001,000000004,1000,1000,1000,1000,1	.1
20240409,04,H001,000000004,1000,1000,1000,1000,1	,1
20240410.04, H001.0000000004.1000.1000.1000.1000.1000	.1
20240411,04,H001,0000000004,1000,1000,1000,	,1
20240412,04,H001,000000004,1000,1000,1000,1000,1	.1
20240413,04,H001,000000004,1000,1000,1000,1000,1	,1
20240414,04,H001,0000000004,1000,1000,1000,	,1
20240415,04,H001,000000004,1000,1000,1000,1000,1	,1
20240416,04,H001,000000004,1000,1000,1000,1000,1	,1
20240417,04,H001,0000000004,1000,1000,1000,1000,	,1
20240418,04,H001,0000000004,1500,1500,1500,1500,1500,	,1
20240419,04,H001,0000000004,1500,1500,1500,1500,1500,	,1
20240420,04,H001,0000000004,1500,1500,1500,1500,1500,	,1
20240421,04,H001,0000000004,1500,1500,1500,1500,1500,	,1
20240422,04,H001,0000000004,1500,1500,1500,1500,1500,	,1
20240423,04,H001,0000000004,1500,1500,1500,1500,1500,	,1
20240424,04,H001,0000000004,1500,1500,1500,1500,1500,	,1
20240425,04,H001,0000000004,1500,1500,1500,1500,1500,	,1
20240426,04,H001,0000000004,1500,1500,1500,1500,1500,	,1
20240427,04,H001,0000000004,1500,1500,1500,1500,1500,	,1
20240428,04,H001,0000000004,1500,1500,1500,1500,1500,	, 1
20240429,04,H001,0000000004,1500,1500,1500,1500,1500,	,1
20240430,04,H001,0000000004,1500,1500,1500,1500,1500,	, 1

図 5-4 アセスメント算定諸元(市場応札量) CSV イメージ

No	項目	留意点
1	実需給年月日	yyyymmdd 形式の半角数字で入力してください
		例:2024年10月1日の場合「20241001」と入力
2	情報区分	04 を入力してください
		04:市場応札量
3	提出事業者コード	事業者コード(4 桁)を半角英数字で入力してくださ
		<i>د</i> ر ۲
4	電源等識別番号	電源等識別番号(10桁)を半角英数字で入力してく
		ださい
5	0:00	コマ別の市場応札量([kW], 整数部最大 12 桁) <sup>40</sup> を
		半角数字で入力してください
6	0:30	11
7	1:00	11
8	1:30	11
9	2:00	11
••••		

衣 5-2  ノビスメント鼻水商工(田場応札車)(S) 0)記事	記載項目 <sup>39</sup>
----------------------------------	--------------------

49	21:30	11
50	22:00	"
51	22:30	"
52	23:00	11
52	23:30	11

アセスメント算定諸元(市場応札量)CSV に必要な値を入力して保存した後、容量市場システムに登録してください。

<sup>&</sup>lt;sup>39</sup> アセスメント算定諸元 CSV については、ヘッダ部分("実需給年月日"~"23:30"の部分)の項目が共通しており、 情報区分の数字を書き換えることで登録対象の情報を変えることができます(例:情報区分を 01 から 03 に変更するこ とで、発電計画から発電量調整受電電力量の情報へ変換することができます)。

<sup>&</sup>lt;sup>40</sup> 市場応札の入札対象となる市場は、スポット市場、時間前市場、需給調整市場です。市場応札量の登録値は、各市場 (需給調整市場を除く)に対して、応札したが落札されなかった分となり、需給調整市場では、応札分となります。な お、低予備率アセスメント対象コマに対する登録値は、当該コマが発生した(翌日計画公表以降に広域予備率が低下し たと判断された)以降に卸電力市場等に入札した量を容量市場システムに登録してください。

注1: アセスメント算定諸元(市場応札量)の CSV ファイルは、テキストエディタで編 集してください。テキストエディタではなく Excel で編集した場合、記載したデータ から「""(ダブルクォーテーション)」や先頭の0が欠落する可能性があります。

注 2:登録する CSV ファイルについて、1 行目のヘッダ部分 ("実需給年月日"~"23:30" の部分)各項目には「""」を付けてください。2行目以降のボディ部分(登録する情 報の部分)には「""」を付けないでください。

注3:アセスメント算定諸元(市場応札量)のCSVファイルの登録に関して、登録対象 月に関して月初から月末の1ヶ月分のデータが全て入力されていない場合エラーが発 生するため、1ヶ月分のデータが全て入力されているかを確認してください(市場応札 量が零でも、0を入力してください)。

注4:市場応札の入札対象となる市場について

市場応札の入札対象となる市場は、スポット市場、時間前市場、需給調整市場となり ます。入札する市場は、電源の特性を踏まえた上で、容量提供事業者が任意に選択 (複数選択も可) することが可能です。各市場への応札量は容量提供事業者にて電源 毎に配分してください。

注5:平常時のコマに対する市場応札量の登録値について

平常時のコマに対する市場応札量の登録値は、スポット市場、時間前市場では、「a.入 札したが落札されなかった分」、需給調整市場では、「b. 入札分」となります。また、 余力を複数の市場へ入札した場合は、aとbの合計値を登録してください41。

(例) 余力が 40 万 kW あり、9 月 1 日の 36 コマ目(平常時)への入札履歴が下表の場 合、スポット市場へ入札したが落札されなかった 35 万 kW、需給調整市場での入札分 35 万 kW、時間前市場へ入札したが落札されなかった 25 万 kW の合計値 95 万 kW を 9 月

各市場への入札履歴	入札量	落札量	非落札量
① スポット市場	40万kW	5 万 kW	<u>35</u> 万 kW
② 需給調整市場	<u>35 万 kW</u>	10 万 kW	25 万 kW
③ 時間前市場	25 万 kW	0 kW	<u>25</u> 万 kW

<sup>1</sup>日の36コマ目の市場応札量として登録してください。

<sup>41</sup> 市場応札量の登録値が電源の余力以上となる場合があります。

注6:低予備率アセスメント対象コマに対する市場応札量の登録値について 低予備率アセスメント対象コマに対する市場応札量の登録値は、時間前市場では、「a. 広域予備率低下に伴う供給力提供通知が出された後に入札していたが、落札されなか った分」、需給調整市場では「b.落札分<sup>42</sup>」となります。スポット市場に対して、入札 したが落札されなかった分は考慮する必要はありません。なお、時間前市場と需給調 整市場に入札した場合は、aとbの合計値を登録してください。

(例)余力が40万kWあり、9月1日の36コマ目(低予備率アセスメント対象コマ) への余力の入札履歴が下表の場合、

需給調整市場での落札分 10 万 kW と時間前市場(④) へ入札したが落札されなかった 分 20 万 kW の合計値 30 万 kW を 9 月 1 日の 36 コマ目の市場応札量として登録してくだ さい。

各市場への入札履歴	入札量	落札量	非落札量			
① スポット市場	40 万 kW	5万 kW	35 万 kW			
② 需給調整市場	35 万 kW	<u>10 万 kW</u>	25 万 kW			
③ 時間前市場	25 万 kW	5万 kW	20 万 kW			
低予備率アセスメント対象コマ発生(広域予備率低下に伴う供給力提供通知)						
④ 時間前市場	20 万 kW	0 kW	<u>20 万 kW</u>			

ファイル名は「実需給年度・対象月\_ファイル種別. csv」としてください<sup>43</sup>。また、ア セスメント算定諸元(市場応札量)のCSVを更新する場合のファイル名は「実需給年 度・対象月\_ファイル種別\_R 更新回数. csv」としてください。

例) 初回の登録の場合

202410\_アセスメント算定諸元. csv 実需給年度・対象月 ファイル種別

1回目の更新の場合

202410\_アセスメント算定諸元\_R1.csv LJ R 更新回数

2回目の更新の場合

<sup>&</sup>lt;sup>42</sup> 需給調整市場の複合商品の場合、登録週間市場商品約定単位ごとに、複合約定対象商品ごとのΔkW 約定量のうち、 最大となるΔkW 約定量を登録してください。

<sup>&</sup>lt;sup>43</sup> 容量市場システムの仕様上ファイル名は任意に設定していただくことも可能です。容量提供事業者にて管理しやすい よう、命名してください。

電広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第5章 算定諸元登録(市場応札量) 5.1 市場応札量の登録

#### 202410\_アセスメント算定諸元 \_R2. csv

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「一括 登録・変更」リンクをクリックして、「一括登録・変更画面」へ進んでください。 「ファイル種別」を選択し、「ファイル選択」ボタンをクリックして、アップロード したいアセスメント算定諸元(市場応札量)のCSVファイルを選択してください。ア セスメント算定諸元(市場応札量)のCSVファイル名が容量市場システム上に表示さ れましたら、「アップロード」ボタンをクリックし、登録してください(図 5-5、表 5-3 参照)。

三   容量市場システム	ログイン日時:2020/3/23:12:00 ユーザ名: 広域 太郎	ログアウト
<ul> <li></li></ul>	「ファイル選択」ボタンで市場応札量を	
<ol> <li>ファイル種別*</li> <li>アップロードファイル*</li> <li>[アップロードするファイルを選択してください]</li> </ol>	選択後、「アップロード」ボタンをクリ ックして登録してください。 アッ	ファイル選択 プロード

- 図 5-5 一括登録・変更の画面イメージ
- 表 5-3 一括登録・変更画面の入力項目

No	入力項目	入力内容
$\bigcirc$	ファイル種別	「03:アセスメント算定諸元」を選択

実需給月に広域予備率が低下したと判定されたコマに対してバランス停止していた場合、もしくは、バランス停止から起動した場合は、電源等情報として登録している 『電源の起動時間』のうち、当該コマに向けての『電源の起動時間』を本機関にメー ルにて報告してください(表 5-4 参照)。 『電源の起動時間』の報告には、XX からダ ウンロードする Excel ファイル(P)を用いてください(表 5-5 参照)。

メール項目	内容
件名	【XXXX(事業者コード) <sup>44</sup> 】バランス停止からの起動時の電源の起動時
	間の報告
То	youryou_rikuase@occto.or.jp
本文記載事項	バランス停止から起動した電源に係る情報
	・ 事業者コード
	・ 事業者名称および担当者名
	・電源等識別番号
	・電源等の名称
	· 対象実需給年度
	・対象月
添付資料	・ 電源の起動時間報告フォーマット(Excel ファイル)(P)

表 5-4 バランス停止からの起動時の電源の起動時間の報告メール記載事項

表 5-5 電源の起動時間報告フォーマット (P)記載事項

#### 項目

- 電源等識別番号
- ・ 電源等の名称
- 約定コマ
- ユニットの名称
- ユニット毎の電源の起動時間(パターン名、起動~並列、並列~フル出力)
- 電源等の状況により起動が間に合わないため、応札していない旨

※1 設備上の制約により、電源が同時起動できない場合は、ユニット毎の電源の起動時間 には当該『電源の起動時間』を記入してください。

※2 電源等情報として登録している 10 パターン以外の起動時間で起動した場合は、その 旨を記載し、適切な『電源の起動時間』を記入してください。

※3 フル出力とはアセスメント対象容量分を出力できるタイミングを指します。同一計 量単位内に複数号機がある場合も同様です。

<sup>44</sup> 件名に事業者コード4桁を入力してください。

電広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第5章 算定諸元登録(市場応札量) 5.1 市場応札量の登録

#### 5.1.1.2 市場応札量の登録結果の確認

登録したアセスメント算定諸元(市場応札量)のCSV ファイルが正常に容量市場シス テムに取り込まれているか確認してください。

容量市場システムの折り畳みメニュー「その他共通」の中の「一括登録・変更結果確 認画面」リンクをクリックして、「一括登録・変更結果確認画面」へ進んでください。

「ファイル種別」で「03:アセスメント算定諸元」を選択し、ユーザ ID と登録日時を 入力して「検索」ボタンをクリックしてください。「一括登録・変更結果確認一覧

(検索結果)」に条件に合致するアセスメント算定諸元が表示されます。検索結果から、ユーザ ID、ファイル名、登録日時をもとに登録したファイルを特定したうえで「登録結果」を確認してください。「登録結果」が「処理中」となっている場合は、

まだシステム内で処理が終了していませんので、時間を空けて再確認してください。 「登録結果」が「OK」と表示されていれば登録が正常にされていますが、「登録結 果」が「NG」と表示されている場合は正常に登録されていないため、再登録する必要

があります (図 5-6、図 5-7 参照)。

なお、検索時に「登録結果 NG のみ表示」にチェックを入れると「登録結果」が 「NG」の対象のみを表示可能です。

市場応札量の「登録結果」が「NG」と表示されている場合、「登録結果」の「NG」リ ンクをクリックし、「エラー情報 CSV ファイル」をダウンロードしてください(図 5-8 参照)。「エラー情報 CSV ファイル」の内容を確認してアセスメント算定諸元(市 場応札量)の CSV ファイルを修正し、『5.1.1.1 市場応札量の登録』を参照して再登録 してください。

#### 三| 容量市場システム

コグイン日時:2020/3/23 12:00 ユーザ名:広域 太郎

#### 一括登録・変更結果確認画面

TOP > その他共通 > 一括登録・変更結果確認画面

==== ·			****			- 160			
事業者コート			爭葉若名			ユーザ名			
登録日時	YYYY/MM/DD	HH:MM ~ YY		H:MM	-	登録結果NGのみ表	示ロ		
									検索
一括登録・変更結果研	122一覧(検索結果)				-				
一括登録·変更管理I	登録日時◆	271)	レ種別 🗢	登録	ファイル名	事業者コード♥	事業者名		レーザ名
XXXXXXXXXXX	2024/4/15 20:33	01. 容量停止計画		202404_容量停	止計画_0123456	789_1234	広域	広域	хx
XXXXXXXXXX	2024/4/15 20:00	03. アセスメント算	定諸元	202404_アセス	メント算定諸元.c	sv 1234	広域	広域	x x
XXXXXXXXXX	2024/4/14 20:33	04. 差替配分供給力		202404_差替面	分供給力.csv	5678	事業者1	広域	x x
XXXXXXXXXX	2024/4/13 20:00	03. アセスメント算	定諸元	202404_アセス	メント算定諸元_	R1.cs 5678	事業者1	広域	хx
XXXXXXXXXX	2024/2/15 20:00	03. アセスメント算	定諸元	202404_アセス	メント算定諸元_	R2.cs 1234	広域	広域	хх
XXXXXXXXXX	2024/2/14 20:00	01.容量停止計画		202404_容量得	止計画_0123456	789_1234	広域	広域	x x
XXXXXXXXXX	2024/2/13 20:00	01.容量停止計画		202404_容量例	止計画_0123456	789_1234	広域	広域	x x
XXXXXXXXXX	2024/2/12 20:00	04. 差替配分供給力		202404_差替面	分供給力_R1.csv	1234	広域	広域	x x
XXXXXXXXXX	2024/2/11 20:00	04. 差替配分供給力	1	202404_差替酮	分供給力_R2.csv	1234	広域	広域	хx
4								_	
1 15/件 (今25/件)		<<最初	へ <前へ 1	1/2 ×	-> 最後へ>>				

図 5-6 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(1)

[2	2スクロール目】
	登録結果▲
	OK
	<u>NG</u>
	処理中
	NG
	OK

図 5-7 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(2)

	_	×
7ァイl/(F) 編集(E) 書式(O) 表示(M) ヘルプ(H) "一括登録・変更管理ID", "行番号", "項目名", "項目値, エラー内容" "XXXXXXXXXX", "XXXX", "アセスメント算定諸元区分", "99", "コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXX", "XXXX", "アセスメント算定諸元区分", "98", "コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXX", "XXXX", "アセスメント算定諸元区分", "97", "コードマスタに当該区分がない"		^
図 5-8 エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ		

なお、アセスメント算定諸元(市場応札量)のCSVファイルが正常に登録された場合、登録が完了した旨のメールが容量市場システムに登録したメールアドレス宛に送

電広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第5章 算定諸元登録(市場応札量) 5.1 市場応札量の登録

付されます(表 5-6 参照)。容量市場システムに登録された市場応札量の登録結果を 確認してください。

項目	内容
件名	【容量市場システム】一括登録・変更の CSV ファイル登録結果通
	知
送信元メール	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
アドレス	
本文記載事項	XXXX 様
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者で
	す。
	一括登録・変更で CSV ファイルが正常に登録されました。ご確認
	をお願いいたします。
	電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者
	※このメールはシステムより自動送信されています。差出人には
	返信しないでください。

表 5-6 一括登録・変更の CSV ファイル登録結果通知メールイメージ

容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」の中の 「アセスメント算定諸元一覧画面」リンクをクリックして、「アセスメント算定諸 元一覧画面」へ進んでください。

「実需給年月」を入力し、「最新回次切替」で「最新回次のみ表示」を選択したう えで「検索」ボタンをクリックしてください。

「アセスメント算定諸元一覧」に条件に合致する結果が表示されますので、「電源 等識別番号」リンクをクリックし、「アセスメント算定諸元詳細画面」へ進んでく ださい(図 5-9 参照)。

「アセスメント算定諸元詳細画面」にて、登録された市場応札量をご確認ください。登録された市場応札量の修正の必要があるか判断してください(図 5-10 参照)。修正の必要がある場合は、『5.1.1.1 市場応札量の登録』へ進んでください。

等の区分		1	國源等識別番号			電源等の名称			
		v	是出元エリア		v	提出元事業者コ	- F XXXX		
出元事業者名	XXXXXXXX		用給指示対象		v	回次			_
而回次切替	<ul> <li>最新回次のみ</li> </ul>	•表示							
_									検索
セスメント算	定諸元一覧								
R 実需給年度	▲ 実需給年月▲	電源等識別番号 ▲	電源等の名称 ▲	電源等の区分▲	提出元 エリア▲	提出元 事業者コード▲	提出元 事業者名▲	回次▲	供給指示対象▲
2024	2024/04	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象
2024	2024/04	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象
2024	2024/04	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象
2024	2024/04	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象
2024	2024/04	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象
2024			XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象
2024	2024/04	XXXXXXXXXXX	- ANNANANA						
2024 2024 2024	2024/04 2024/04	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象
2024 2024 2024 2024	2024/04 2024/04 2024/04	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX		XXXX XXXX	東京 東京	XXXX XXXX	XXXXXX	XX XX	対象 対象
2024 2024 2024 2024 2024 2024	2024/04 2024/04 2024/04 2024/04	XXXXXXXXXXXX XXXXXXXXXXX XXXXXXXXXXX XXXX		XXXX XXXX XXXX	東京 東京 東北	XXXX XXXX XXXX	XXXXXX XXXXXX XXXXXX	XX XX XX	対象 対象 一
2024 2024 2024 2024 2024 2024 2024	2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04	xxxxxxxxxx xxxxxxxxxx xxxxxxxxxx xxxxxx		XXXX XXXX XXXX XXXX	東京 東京 東北 東北	XXXX XXXX XXXX XXXX	XXXXXX XXXXXX XXXXXX XXXXXX	XX XX XX XX XX	対象 対象 - -
2024 2024 2024 2024 2024 2024 2024 2024	2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04	XXXXXXXXXXX XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX XXXXXX	XXXXXXXXXX           XXXXXXXXXXX           XXXXXXXXXXX           XXXXXXXXXXX           XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX	東京 東京 東北 東北 東北 東北	XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX	XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX	XX XX XX XX XX XX	対象 対象 - - -
2024 2024 2024 2024 2024 2024 2024 2024	2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04	XXXXXXXXXXX XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX XXXXXX	XXXXXXXXXX           XXXXXXXXXXX           XXXXXXXXXXX           XXXXXXXXXXX           XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX	東京 東京 東北 東北 東北 東北 東北	XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX	XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX	XX XX XX XX XX XX XX	対象 対象  - - -
2024 2024 2024 2024 2024 2024 2024 2024	2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04	XXXXXXXXXXX XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX XXXXXX	xxxxxxxxxx xxxxxxxxxx xxxxxxxxxx xxxxxx	XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX	東京           東京           東北           東北           東北           東北           東北           東北           東北	XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX	XXXXX XXXXXX XXXXXX XXXXXX XXXXXX XXXXXX	XX XX XX XX XX XX XX XX	対象 対象  - - - -
2024 2024 2024 2024 2024 2024 2024 2024	2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04 2024/04	××××××××××××××××××××××××××××××××××××××	XXXXXXXXXX XXXXXXXXX XXXXXXXXX XXXXXXXX	XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX	東京           東京           東北           東北	XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX	XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXX	XX           XX	対象 対象         

図 5-9 アセスメント算定諸元一覧画面 画面イメージ

#### | 容量市場システム

#### アセスメント算定諸元詳細画面

TOP > アセスメント共通 > アセスメント算定諸元一覧画面 > アセスメント算定諸元詳細画面									
登録情報									
対象年度/月	2024/4	電源等識別番号	XXXXXXXXX	電源等の名称	XXXXXXXXX				
電源等の区分	XXXXXXXXX	提出元事業者コード	XXXXXXXXX	提出元事業者名	XXXXXXXXX				
更新情報									
発電計画・発電上限 更新日時	YYYY/MM/DD hh:mm         発電量調整受電電力 量更新日時         YYYY/MM/DD hh:mm         市場応札量 更新日時         YYYY/MM/DD hh:mm								
回次	XXXX								
詳細選択									
確認登録種別	● 発電計画·発電上限 ○ 発電量調整号	ê電電力量 🔵 市場応	札量		表示				

ログイン日時: 2020/3/23:12:00

発電計画	•	発電上限情報	
------	---	--------	--

				コマ毎登録情報 [kWh]																		
実需給年度	実需給年月日	登録種別	電源等識別番号	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
2024	2024/04/01	発電計画	XXXXXXXXX	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	xxxx	xxxx
		発電上限	XXXXXXXXXX	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	XXXX	XXXX	XXXX	xxxx	XXXX	XXXX	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	XXXX	XXXX	XXXX	xxxx	xxxx
2024		発電計画	XXXXXXXXX	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	XXXX	XXXX	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	xxxx
		発電上限	XXXXXXXXX	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	xxxx	XXXX
2024	2024/04/03	発電計画	XXXXXXXXX	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	xxxx	xxxx
		発電上限	XXXXXXXXXX	XXXX	(XXXX	XXXX	xxxx	xxx>	xxxx													
2024	2024/04/04	発電計画	XXXXXXXXX	XXX>	xxxx	xxxx	xxxx	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	XXXX	XXXX	XXXX	xxxx	xxxx	XXXX	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	xxxx
		発電上限	XXXXXXXXXX	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	xxxx	XXXX	XXXX	xxxx	xxxx	XXXX	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	xxxx
2024	2024/04/05	発電計画	XXXXXXXXX	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	XXXX	XXXX	XXXX	xxxx	XXXX	XXXX	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	xxxx
		発電上限	XXXXXXXXXX	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx
2024	2024/04/06	発電計画	XXXXXXXXXX	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	хххх	XXXX								
		発電上限	XXXXXXXXX	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	XXXX	XXXX	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	XXXX	XXXX	xxxx	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	xxxx	xxxx
2024	2024/04/07	発電計画	XXXXXXXXX	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	xxxx	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	xxxx	xxxx
		発電上限	XXXXXXXXXX	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	xxxx	xxxx
2024	2024/04/08	発電計画	XXXXXXXXX	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	xxxx
		発電上限	XXXXXXXXXX	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	xxxx	XXXX	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	xxxx
2024	2024/04/09	発電計画	XXXXXXXXXX	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	XXXX	xxxx	хххх	xxxx	xxxx
		発電上限	XXXXXXXXX	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	xxxx
2024	2024/04/10	発電計画	XXXXXXXXXX	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	XXXX	XXXX	XXXX	xxxx	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	xxxx	XXXX	XXXX	XXXX	хххх	xxxx	xxxx
		発電上限	XXXXXXXXX	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	xxxx	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	xxxx	xxxx

図 5-10 アセスメント算定諸元詳細画面 画面イメージ
電広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第5章 算定諸元登録(市場応札量) 5.1 市場応札量の登録

### 5.1.2 差替先に係る市場応札量の登録

本項では、差替先に係る市場応札量の登録について説明します(図 5-11 参照)。

### 5.1.2.1 差替先に係る市場応札量の登録

5.1.2.2 差替先に係る市場応札量の登録結果の確認



5.1.2 差替先に係る市場応札量の登録

図 5-11 差替先の市場応札量の登録の手順

### 5.1.2.1 差替先に係る市場応札量の登録

電源等差替契約を締結している場合、差替元電源等提供者は、差替先電源から配分さ れた市場応札量を容量市場システムに登録してください(表 5-7 参照)。

登録主	E体	電源等差替契約締結時の市場応札量の登録対象
差替元電源等 提供者	如八羊井	差替元電源の全量
	前刀左省	差替配分供給力(市場応札量)46
	全量差替	差替配分供給力(市場応札量)
差替先電源等提供者		差替先電源のアセスメント分

表 5-7 差替先に係る市場応札量の提出範囲45

差替配分供給力(市場応札量)の登録は、<u>https://www.occto.or.jp/market-</u> <u>board/market/youryou-system/</u>からダウンロードする CSV ファイルを用いてください (図 5-12、表 5-8 参照)。

<sup>45</sup> 容量確保契約を締結していない差替先電源等提供者については、市場応札量の提出は不要です

<sup>46</sup> 差替先から配分された市場応札量

*202404_差替配分供給力.cs	v - メモ帳																					-	٥	×
ファイル(F) 編集(E) 書式(O)	表示(V) ヘルブ(H)																							
"実需給年月日","作	青報区分","提	昆事業者コ	ード", "電源	等識別番	号", "老	自替先常	電源等	識別者	昏号",	"差替	ID", "	′0:00″	, "0:3	0", "1	:00",	″1:30 <sup>′</sup>	", "2:	00″, ″	2:30"	, "3:00	)", "3	:30″,	″ <b>4</b> :00′	1.11
20240401, 04, H001,	000000004,	0000000009,	11111111111,	1000, 100	0, 1000	, 1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000, 1	00
20240402, 04, H001,	000000004,	0000000009,	11111111111,	1000, 100	0, 1000	, 1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	000,	1000,	1000, 1	00
20240403, 04, H001,	0000000004,	0000000009,	1111111111.	1000, 100	0,1000	, 1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000, 1	100
20240404, 04, H001,	0000000004,	0000000009,	1111111111,	1000, 100	0, 1000	, 1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000, 1	100
20240405, 04, H001,	0000000004,	0000000009,		1000, 100	0, 1000	, 1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000, 1	
20240400, 04, 1001,	0000000004	0000000009,		1000, 100	0,1000	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000, 1	
20240407, 04, 1001,	0000000004	00000000000	11111111111	1000,100	0,1000	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000	1000,	1000,	1000,	1000,	1000	1000,	1000,	1000,	1000	1000,	1000,	1000 1	
20240400, 04, 1001,	0000000004	0000000000000000	11111111111	1000 100	0 1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000 1	
20240410 04 H001	0000000004	0000000009	11111111111	1000 100	0 1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	000	000	1000 1	100
20240411 04 H001	0000000004	0000000009	1111111111	1000 100	0 1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	000	000	1000 1	00
20240412, 04, H001,	000000004.	000000009.	11111111111	1000, 100	0.1000	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	000.	000	1000.1	100
20240413, 04, H001,	000000004.	000000009.	11111111111.	1000, 100	0, 1000	. 1000.	1000.	1000.	1000,	1000.	1000.	1000.	1000,	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000,	1000,	1000, 1	10(
20240414, 04, H001,	000000004,	000000009,	11111111111,	1000, 100	0, 1000	, 1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000.	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000, 1	1000,	1000, 1	10(
20240415, 04, H001,	000000004,	000000009,	11111111111,	1000, 100	0, 1000	, 1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000, 1	1000,	1000, 1	00
20240416, 04, H001,	000000004,	000000009,	11111111111,	1000, 100	0, 1000	, 1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000, 1	1000,	1000, 1	00
20240417, 04, H001,	000000004,	0000000009,	11111111111,	1000, 100	0, 1000	, 1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000, 1	1000,	1000, 1	00
20240418, 04, H001,	0000000004,	0000000009,	1111111111,	1500, 150	0, 1500	, 1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	500,	1500,	1500, 1	15(
20240419, 04, H001,	0000000004,	0000000009,	111111111.	1500, 150	0, 1500	, 1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	500,	1500,	1500, 1	15(
20240420, 04, H001,	0000000004,	0000000009,		1500, 150	0, 1500	, 1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500, 1	150
20240421, 04, 1001,	0000000004	0000000009,	11111111111	1500, 150	0,1500	1500.	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500, 1	15(
20240422, 04, 1001, 20240422, 04, 1001	0000000004	000000000000000	1111111111	1500, 150	0,1500	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500	1500,	1500, 1	150
20240423, 04, 1001,	0000000004	000000000000000000000000000000000000000	11111111111	1500, 150	0 1500	1500	1500	1500	1500.	1500	1500	1500	1500	1500	1500.	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500, 1	150
20240425 04 H001	0000000004	0000000009	11111111111	1500 150	0 1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500 1	150
20240426 04 H001	0000000004	0000000009	11111111111	1500 150	0 1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500 1	150
20240427, 04, H001,	0000000004	000000009	11111111111	1500, 150	0.1500	1500	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500	1500.	1500.	1500.	1500.	500.	1500	1500.1	150
20240428, 04, H001,	000000004.	000000009.	11111111111	1500, 150	0, 1500	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.1	15(
20240429, 04, H001,	000000004.	000000009.	11111111111,	1500, 150	0, 1500	, 1500,	1500.	1500,	1500.	1500.	1500,	1500,	1500.	1500,	1500,	1500.	1500,	1500.	1500,	1500,	1500, 1	1500,	1500, 1	15(
20240430, 04, H001,	000000004,	000000009,	11111111111,	1500, 150	0, 1500	, 1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500, 1	1500,	1500, 1	15(

図 5-12 差替配分供給力(市場応札量)のCSV イメージ

No	項目	留意点
1	実需給年月日	yyyymmdd 形式の半角数字で入力してください
		例:2024年10月1日の場合「20241001」と入力
2	情報区分	04 を入力してください
		04:市場応札量
3	提出事業者コード	事業者コード(4桁)を半角英数字で入力してくださ
		1 V V
4	電源等識別番号	電源等識別番号(10桁)を半角英数字で入力してく
		ださい
5	差替先電源等識別番号	差替先電源等識別番号(10桁)を半角英数字で入力
		してください
6	電源等差替 ID	電源等差替 ID(10 桁)を半角英数字で入力してくだ
		さい
7	0:00	コマ別の市場応札量([kW]、整数部最大 12 桁)を半
		角数字で入力してください
8	0:30	"
9	1:00	11

表 5-8 差替配分供給力(市場応札量)のCSVの記載項目47

<sup>&</sup>lt;sup>47</sup> 差替配分供給力 CSV については、ヘッダ部分("実需給年月日"~"23:30"の部分)の項目が共通しており、情報区 分の数字を書き換えることで登録対象の情報を変えることができます(例:情報区分を 01 から 03 に変更することで、 発電計画から発電量調整受電電力量の情報へ変換することができます。)。

電広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第5章 算定諸元登録(市場応札量) 5.1 市場応札量の登録

No	項目	留意点
10	1:30	11
11	2:00	11
50	21:30	11
51	22:00	11
52	22:30	11
53	23:00	11
54	23:30	11

差替配分供給力(市場応札量)の CSV に必要な値を入力して保存した後、容量市場シ ステムに登録してください。

注1:差替配分供給力(市場応札量)のCSVファイルは、テキストエディタで編集して ください。テキストエディタではなく Excel で編集した場合、記載したデータから 「""(ダブルクォーテーション)」や先頭の0が欠落する可能性があります。

注2:登録する CSV ファイルについて、1 行目のヘッダ部分("実需給年月日"~ "23:30"の部分)各項目には「""」を付けてください。2行目以降のボディ部分(登録 する情報の部分)には「""」を付けないでください。

注3:差替配分供給力(市場応札量)のCSVファイルの登録に関して、登録対象月に関 して月初から月末の1ヶ月分のデータが全て入力されていない場合エラーが発生する ため、1ヶ月分のデータが全て入力されているかを確認してください(市場応札量が零 でも、0を入力してください)。

ファイル名は「実需給年度・対象月(YYYYMM)\_ファイル種別\_電源等識別番号.csv」 としてください<sup>48</sup>。また、差替配分供給力を更新する場合のファイル名は「実需給年 度・対象月\_ファイル種別\_R 更新回数.csv としてください。

例) 初回の登録の場合

202410\_差替配分供給力.csv

実需給年度・対象月 ファイル種別

1回目の更新の場合 202410\_差替配分供給力\_R1.csv L R 更新回数

2回目の更新の場合

202410\_差替配分供給力\_R2. csv

容量市場システムの折り畳みメニュー「その他共通」の中の「一括登録・変更画面」 リンクをクリックして、「一括登録・変更画面」へ進んでください。

「ファイル種別」を選択し、「ファイル選択」ボタンをクリックして、アップロード したい差替配分供給力(市場応札量)のCSVファイルを選択してください。差替配分 供給力(市場応札量)のCSVファイル名が容量市場システム上に表示されたら、「ア ップロード」ボタンをクリックし、登録を行ってください(図 5-13、表 5-9参照)。

三   容量市場システム	ログイン日時:2020/3/23:12 ユーザ名 広域	:00 太郎 ログアウト
<ul> <li>         -         /         括登録・変更画面         TOP &gt; システム共通 &gt; 一括登録・変更画面      </li> </ul>	「ファイル選択」ボタンで発電量調整受	
ファイル種別* アップロードファイル* [アップロードするファイルを選択してくt	電電力量を選択後、「アップロード」ボ タンをクリックして登録します。	ファイル選択 アップロード

### 図 5-13 一括登録・変更の画面イメージ

表	5 - 9	一括登録 •	変更画面の入力項目	1
1	00	111 77 541		•

No	入力項目	入力内容
1	ファイル種別	「04:差替配分供給力」を選択

<sup>48</sup> 容量市場システムの仕様上ファイル名は任意に設定していただくことも可能です。容量提供事業者にて管理しやすい よう、命名してください。

### 5.1.2.2 差替先に係る市場応札量の登録結果の確認

登録した差替配分供給力(市場応札量)のCSV ファイルが正常に容量市場システムに 取り込まれているか確認してください。

容量市場システムの折り畳みメニュー「その他共通」の中の「一括登録・変更結果確 認画面」リンクをクリックして、「一括登録・変更結果確認画面」へ進んでください。

「ファイル種別」で「04:差替配分供給力」を選択し、ユーザ ID と登録日時を入力し て「検索」ボタンをクリックしてください。「一括登録・変更結果確認一覧(検索結 果)」に条件に合致する市場応札量が表示されます。検索結果から、ユーザ ID、ファ イル名、登録日時をもとに登録したファイルを特定したうえで「登録結果」を確認し てください。「登録結果」が「処理中」となっている場合は、まだシステム内で処理 が終了していませんので、時間を空けて再確認してください。「登録結果」が「OK」 と表示されていれば正常に登録がされていますが、「登録結果」が「NG」と表示され ている場合は正常に登録がされていないため、再登録する必要があります(図 5-14、図 5-15 参照)。

なお、検索時に「登録結果 NG のみ表示」にチェックを入れると「登録結果」が 「NG」の対象のみを表示可能です。

差替配分供給力の「登録結果」が「NG」と表示されている場合、「登録結果」の 「NG」リンクをクリックし、「エラー情報 CSV ファイル」をダウンロードしてくださ い(図 5-16 参照)。「エラー情報 CSV ファイル」の内容を確認して差替配分供給力の CSV ファイルを修正し、『5.1.2.1 差替先に係る市場応札量の登録』を参照して再登録 してください。 電広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第5章 算定諸元登録(市場応札量) 5.1 市場応札量の登録

三   容星市場システム ニーザ3:04 大阪 ため コーザ3:04 大阪							
一括登録・変更結算							
TOP > その他共通 > 一	「登録編	吉果」(一括登録・変	を更結果確認の画面	イメーシ	·" ·		
	(2) 参	照)に「OK」と表示	されている市場応	札量はī	ELく		
ファイル種別	登録でき	きています。「NG」と	表示されているも	のは正し	_く登		
事業者コード	録できて	こおりませんので、」	原因を確認して再	登録して	くだ		
登録日時	さい。						検索
一括登録·変更結果確	認一覧(検索結果)	- des	-	<			
<u>一括登録・変更管理Ⅰ</u>	<u>登録日時</u> ◆	ファイル種別 🗢	登録ファイル名	事業者コート	事業者名		ューザ名
XXXXXXXXXXX	2024/4/15 20:33	01. 容量停止計画	202404_容量停止計画_0123456789_	1234	広域	広域	хx
XXXXXXXXXXX	2024/4/15 20:00	03. アセスメント算定諸元	202404_アセスメント算定諸元.csv	1234	広域	広域	x x
XXXXXXXXXX	2024/4/14 20:33	04. 差替配分供給力	202404_差替配分供給力.csv	5678	事業者1	広域	X X
XXXXXXXXXXX	2024/4/13 20:00	03. アセスメント算定諸元	202404 アセスメント算定諸元 R1.cs	5678	事業者1	広域	XX
XXXXXXXXXXX	2024/2/15 20:00	03. アセスメント算定諸元	202404 アセスメント算定諸元 R2.cs	1234	広域	広域	XX
XXXXXXXXXX	2024/2/14 20:00	01. 容量停止計画	202404 容量停止計画 0123456789	1234	広域	広域	XX
XXXXXXXXXX	2024/2/13 20:00	01. 容量停止計画	202404 容量停止計画 0123456789	1234	広域	広域	XX
XXXXXXXXXXX	2024/2/12 20:00	04. 差替配分供給力	202404 差替配分供給力 R1.csv	1234	広域	広域	XX
XXXXXXXXXX	2024/2/11 20:00	04, 差替配分供給力	202404 差替配分供給力 R2.csv	1234	広域	広域	XX
4							
1							,
1-15件(全25件)		<<最初へ <前へ	1 / 2 次へ> 最後へ>>				
							一覧出力

図 5-14 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(1)

Ľ	2スクロール目】
	登録結果▲
	OK
	NG
	処理中
	NG
	OK

図 5-15 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(2)

────────────────────────────────────	-	×
ファイル(F) 編集(E) 書式(O) 表示(V) ヘルプ(H)		
"一括登録・変更管理ID", "行番号", "項目名", "項目値, エラー内容" "XXXXXXXXX", "XXXX", "アセスメント算定諸元区分", "99", "コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXX", "XXXX", "アセスメント算定諸元区分", "98", "コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXX", "XXXX", "アセスメント算定諸元区分", "97", "コードマスタに当該区分がない"		^

図 5-16 エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ

なお、差替配分供給力の CSV ファイルが正常に登録された場合、登録が完了した旨の メールが容量市場システムに登録したメールアドレス宛に送付されます(表 5-6 参 照)。『5.1.1.2 市場応札量の登録結果の確認』を参照し、内容を確認してください。 差替先の市場応札量を誤った内容で登録してしまった場合は、『5.1.2.1 差替先に係る 市場応札量の登録』を参照して差替先の市場応札量を再登録してください。

# 第6章 アセスメント結果への対応(容量停止計画)

本章では、アセスメント結果への対応(容量停止計画)に関する以下の内容について 説明します(図 6-1 参照)。

6.1 容量停止計画に係るアセスメント結果の確認手続き

第6章
アセスメント結果への対応 (容量停止計画)
6.1 容量停止計画に係るアセス
メント結果の確認手続き

図 6-1 第6章の構成

注1:リクワイアメント対象となる電源について

容量停止計画のリクワイアメントは、安定電源・変動電源(単独)が対象となりま す。

注2:アセスメントの基準について

容量停止計画におけるアセスメントは、実需給期間中において、電源が供給力を提供 できる状態に維持しているかが基準となります。

・ 容量停止計画が登録されているコマにおいて、電源が提供できる供給力の最大値が、アセスメント対象容量を下回る場合、当該コマをリクワイアメント未達成コマとします。なお、リクワイアメント未達成コマは、小数点以下第16位まで計算しています(ペナルティ倍率を乗じる前の段階で、コマ毎に小数点以下第17位を四捨五入して算出)。

- ・ 容量停止計画が登録されているコマにおいて、アセスメント対象容量に対して部 分的に未達となった場合、未達量に応じてリクワイアメント未達成コマをカウン トします。
- ・ 容量停止計画の登録タイミングや、低予備率アセスメント対象コマ<sup>49</sup>への該当の有 無により、リクワイアメント未達成コマが5倍カウント(ペナルティ倍率)<注3 参照>されるコマが発生する場合があります。

注3:ペナルティ倍率5倍となる容量停止計画の登録タイミング例

- ・ 当該コマが「平常時」と判断された時(夜間、休日は除く):前週の火曜日17:00 以降提出
- ・ 当該コマが「低予備率アセスメント対象コマ」に該当する時:前月末以降提出
   ※1上記以外は1倍カウント
   ※2その他要因(流通設備の計画的な作業実施や従来からの地元自治体との協定
   等)に伴い電源等が停止または出力低下する場合に提出いただく容量停止計画については、前月末までに提出されている場合、以降に容量停止計画の変更が生じたとしてもペナルティの倍率は1倍とする場合があります。

注4:アセスメントの算定方法について

<差替元電源等>

容量停止計画におけるアセスメントの具体的な算定方法は、以下で表されます。

【対象の電源が電源等差替契約を締結していない場合】

- ・ 容量停止計画が登録されているコマについて、電源が提供できる供給力の最大値 を確認します。
- ・ 当該コマにおける未達成率「(アセスメント対象容量-電源が提供できる供給力の 最大値)/アセスメント対象容量×ペナルティ倍率」をリクワイアメント未達成コ マ数としてカウント

【アセスメント対象の電源が差替元として電源等差替契約を締結している場合】 差替元、差替先個別に未達成コマを計算します。

 ・ 容量停止計画が登録されているコマについて、電源が提供できる供給力の最大値 を確認します。

<sup>&</sup>lt;sup>49</sup>前日以降の需給バランス評価で広域予備率低下に伴う供給力提供の周知対象となったコマ

- ・ 提供できる供給力の最大値が、差替元電源等のアセスメント対象容量を下回る場合、当該コマにおける未達成率「(差替元電源等のアセスメント対象容量<sup>50</sup>-差替元 電源等が提供できる供給力の最大値)/アセスメント対象容量<sup>51</sup>×ペナルティ倍率
   <sup>52</sup>」をリクワイアメント未達成コマ数としてカウントします。
   <差替先電源等>
- ・ 容量停止計画が登録されているコマについて、電源が提供できる供給力の最大値 を確認します。
- 提供できる供給力の最大値が、差替先電源等のアセスメント対象容量を下回る場合、当該コマにおける未達成率「(差替先電源等のアセスメント対象容量<sup>53</sup>-差替先電源等が提供できる供給力の最大値)/アセスメント対象容量×ペナルティ倍率
   <sup>54</sup>」をリクワイアメント未達成コマ数としてカウントします。

<差替元と差替先のリクワイアメント未達成コマの合算> 差替元と差替先のリクワイアメント未達成コマを合算します。

<リクワイアメント未達成コマの累積>

- 電源のリクワイアメント未達成コマをカウントしたのち、当該実需給年度のすべての未達成コマ数を合算します。
- ▶ 合算する際は、各コマにおけるペナルティ倍率を乗じたものを合算します。 (例)

アセスメント対象月が6月の場合は、4月~6月までのリクワイアメント未達成コマ を累積します。

- 4月:1,440 コマ
- 5月:2,000 コマ
- 6月:1,488 コマ
- 累積:4,928 コマ

アセスメント対象電源のリクワイアメント未達成コマ総数が8,640 コマ(180日相当)を超過した場合、超過分のリクワイアメント未達成コマに対して経済的ペナル ティが科されます。

<sup>50</sup> 差替元のアセスメント対象容量=(差替元電源の月別アセスメント対象容量-差替先の月別の差替容量)

<sup>51</sup> アセスメント対象容量=月別アセスメント対象容量

<sup>52</sup> ペナルティ倍率は差替元の需給状況に応じて決定

<sup>53</sup> 差替先電源のアセスメント対象容量=差替先電源の月別差替容量

<sup>54</sup> ペナルティ倍率は差替先の需給状況に応じて決定

### 6.1 容量停止計画に係るアセスメント結果の確認手続き

本節では、容量停止計画に係るアセスメント結果の確認手続きについて以下の流れで 説明します(図 6-2 参照)。

6.1.1アセスメント結果の確認

6.1.2 異議申立

6.1.3 異議申立妥当性審査結果の確認

6.1.4 確定したアセスメント結果の受領



図 6-2 容量停止計画に係るアセスメント結果の確定手続きの詳細構成

### 6.1.1 アセスメント結果の確認

本項では、アセスメント結果の確認について説明します(図 6-3 参照)。

6.1.1.1 アセスメント結果仮確定通知の確認



6.1.1 アセスメント結果の確認

図 6-3 アセスメント結果の確認の手順

### 6.1.1.1 アセスメント結果仮確定通知の確認

アセスメント結果が仮確定された旨のメールが容量市場システムに登録したメールア ドレス宛に送付されますので、アセスメント結果を確認してください(表 6-1参 照)。

注:本機関から送付されるアセスメント結果仮確定の通知メールには「仮算定」が 完了した旨が記載してありますが、システム上の「仮算定」が完了したことにより アセスメント結果が「仮確定」したこととなりますので、「仮算定」=「仮確定」と ご理解ください。

項目	内容
件名	【容量市場システム】リクワイアメント未達成量の仮算定完了通
	知
送信元メール	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
アドレス	
本文記載事項	XXXX 様
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者で
	す。
	リクワイアメント未達成量の算定が終了したことを通知します。
	【算定対象年度】

表 6-1 リクワイアメント未達成量の仮算定完了通知メールイメージ

ҮҮҮҮ
【算定対象年月】
YYYY/MM
【リクワイアメント種別】
容量停止計画(安定・変動単独)
【事業者コード】
XXXX
【事業者名】
XXXX
電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者
※このメールはシステムより自動送信されています。差出人には
返信しないでください。

容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」の中の 「アセスメントー覧画面(事業者毎) - 発動指令以外」リンクをクリックして、「ア セスメントー覧画面(事業者毎) - 発動指令以外」へ進んでください。

「アセスメント種別」にて「容量停止計画(安定・変動単独)」、「最新回次切替」で 「最新回次のみ表示」を選択し、実需給年度を入力して「検索」ボタンをクリックし てください。「アセスメントー覧画面(事業者毎)(容量停止計画(安定・変動単 独))(検索結果)」に条件に合致する電源等識別番号が表示されますので、「電源等識 別番号」リンクをクリックし、「アセスメントー覧画面(電源等識別番号毎) - 発動 指令以外画面」へ進んでください。

「アセスメント種別」にて「容量停止計画(安定・変動単独)」、「最新回次切替」で 「最新回次のみ表示」を選択し、実需給年度を入力して「検索」ボタンをクリックし てください。「アセスメント一覧画面(事業者毎)(容量停止計画(安定・変動単 独))(検索結果)」に条件に合致するリクワイアメント対象年月日が表示されますの で、「対象年月日」リンクをクリックし、「アセスメント結果詳細画面(容量停止計 画・安定・変動単独)」へ進んでください。

「アセスメント結果詳細情報」で、コマ毎のリクワイアメント未達成コマを確認して ください(図 6-4 参照)。

容量i	市場≥	レステム	S.							ログインB	349:2020/3/23	12:00
											1-78 加速	太郎
2スメン	ト結	果詳細函	画面(容量停	止計画・安	定・変動	単独)						
リクワイアメ	(>+-)	アセスメント	> アセスメント一覧	(非業者句)	- 発動指令以外 >	アセスメントー覧画面(恋源)	a 別番号	(每) - 発動指令以	外 > アセスメン	ト結果詳細画面(名	撮停止計画・安定・	· 変動単独)
解月日		YYYY/N	1M/DD	3	差替元/先	差替元						
		1000/			+							
「「「」」		XXXX			尹美者石	NNNNNN	NNN					
原等識別番	号	xxxxxx	XXXXA	1	電源等のなる				<b>未活生</b> 不		~~~~	
	-					コーケーション	++	ったリノ	クロイ・	PV1	ト土法日	+
ノア		NNN		1	単定回び	「マ母に記載	. C 4	01293	194.		下不连风	X,
						コマを確認し	7.	ノださし	0			
電源等差替	請報					「これ田町ひし			0			
				-	-							
皆元/元 善慧元	左管川	-				6.000	- HOW	1 000	-			
差替先	XXXX	XXXXXX	XXXXXXXXXX	BNNNN	NNNNB	-		2,000	-			
差替先	XXXX	XXXXXXX	XXXXXXXXXXXX	C NNNN	NNNNC	-		\$,000	-			
								/	_			
	1 445											
PERX	ント粘乳	彩井湖情報	羊蒜子/牛	于海华游则采	2	符令而主		01	02	02	04	05
XISHT/I		2810				テル会衆	1	01	02	05	04	05
VVV/MM/		VVVVVV		XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX		100万元山町40		-		-	-	-
VVV/MM/		******				マフィント対象容量「WW	1	1.000	-			
VVV/MM/		VVVVVV		XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX			5 LAN 1	00 000 000	00 000 000	00 000 000	00 000 000	000 000 000
YYY/MM/		XXXXXXXX		XXXXXXXXXXXXX		ペナルティ倍率[倍]	E[viii]	-	-	-	-	-
YYY/MM/		XXXXXXXX	XX 差替元	XXXXXXXXXX		イアメント未達成コマロ	וכו	-	-		-	-
YYY/MM/		XXXXXXXX	XX 差替元	XXXXXXXXXXXX	A リクワ	イアメント未達成合計[	וקנ	1.06				
						the second se						

図 6-4 アセスメント結果詳細画面(容量停止計画・安定・変動単独)の画面イメージ

### 6.1.2 異議申立

本項では、異議申立について説明します(図 6-5 参照)。

6.1.2.1 異議申立

_	6.1.2 異議申立
	6. 1. 2. 1
	異議申立
L	

図 6-5 異議申立の手順

### 6.1.2.1 異議申立

アセスメント結果仮確定に異議がある場合、アセスメント結果が仮確定された旨のメ ールを受領した日を含めて5営業日以内であれば、メールにより異議申立を行うこと が可能です。

異議申立を行う場合、新規メールに異議申立における必要事項を記載のうえ、所定の 宛先に送信してください(表 6-2 参照)。

異議申立を行わない場合は、『6.1.4.1確定したアセスメント結果の受領』へ進んでください。

注:異議申立期限について、例えば、7月1日(金)に通知メールを受領した場合、7 月7日(木)23:59までに異議申立メールを本機関に送信する必要があります。

<参考>容量確保契約約款抜粋

- 休日 : 土曜日、日曜日および祝日(「国民の祝日に関する法律」に規定する休日)に 加えて、1月2日~3日、4月30日~5月2日、12月30日~31日および本 機関が指定する日
- 平日 :休日以外の日
- 営業日 : 平日のうち、1月4日、12月29日以外の日

メール項目	内容
件名	【XXXX(事業者コード)55】アセスメント結果仮確定に対する異議申立
То	youryou_rikuase@occto.or.jp
CC	-
本文記載事項	異議申立の内容
	・ 異議申立の内容およびその根拠を具体的に文章で記載
	アセスメント結果
	・事業者コード
	・事業者名称および担当者名
	・電源等識別番号
	・電源等の名称
	・対象実需給年度
	・対象月
	・対象コマ
	・ リクワイアメント未達成コマ
添付資料	異議申立の根拠となる資料(必要に応じて)

表 6-2 アセスメント結果仮確定に対する異議申立に係るメールの記載項目

### 6.1.3 異議申立妥当性審査結果の確認

本項では、異議申立妥当性審査結果の確認について説明します(図 6-6 参照)。

6.1.3.1 異議申立妥当性審査結果の確認

6.1.3.2 リクワイアメント未達成コマ修正結果の確認

<sup>55</sup> 件名に事業者コード4桁を入力してください。



6.1.3 異議申立妥当性審査結果の確認

図 6-6 異議申立妥当性審査結果の確認の手順

### 6.1.3.1 異議申立妥当性審査結果の確認

アセスメント結果仮確定に対して異議申立を行われた場合は、本機関で異議申立の内 容を審査し、審査結果を容量市場システムに登録したメールアドレス宛にメールにて 通知しますので審査結果の内容を確認してください。

審査結果の詳細を確認する場合は、『6.1.1.1アセスメント結果仮確定通知の確認』を 参照してください。

審査結果が合格の場合、『6.1.3.2 リクワイアメント未達成コマ修正結果の確認』を参照してください。

注:異議申立の内容を審査した結果は以下のメールアドレスより送付しますので、迷 惑メールとして判定されないよう受信設定してください。

メールアドレス: youryou\_rikuase@occto.or.jp

### 6.1.3.2 リクワイアメント未達成コマ修正結果の確認

異議申立妥当性審査結果が合格の場合、本機関にて異議申立内容に基づいてリクワイ アメント未達成コマを修正します。修正後に本機関より、容量市場システムに登録し たメールアドレス宛に確認依頼のメールが送付されますので、内容を確認してくださ い。

容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」の中の 「アセスメントー覧画面(事業者毎) - 発動指令以外」リンクをクリックして、「ア セスメントー覧画面(事業者毎) - 発動指令以外」へ進んでください。

「アセスメント種別」にて「容量停止計画(安定・変動単独)」、「最新回次切替」で 「最新回次のみ表示」を選択し、実需給年度を入力して「検索」ボタンをクリックし てください。「アセスメントー覧画面(事業者毎)(容量停止計画(安定・変動単 独))(検索結果)」に条件に合致する電源等識別番号が表示されますので、「電源等識 別番号」リンクをクリックし、「アセスメントー覧画面(電源等識別番号毎) - 発動 指令以外画面」へ進んでください。

「アセスメント種別」にて「容量停止計画(安定・変動単独)」、「最新回次切替」で 「最新回次のみ表示」を選択し、実需給年度を入力して「検索」ボタンをクリックし てください。「アセスメントー覧画面(事業者毎)(容量停止計画(安定・変動単独) (検索結果)」に条件に合致するリクワイアメント対象年月日が表示されますので、

「対象年月日」リンクをクリックし、「アセスメント結果詳細画面(容量停止計画・ 安定・変動単独)」へ進んでください。 「アセスメント結果詳細情報」で、コマ毎のリクワイアメント未達成コマを確認して ください(図 6-7 参照)。

セスメント結果詳細画面(容量停止計画・安定・変動単独)         > リウウイアメント・アセスメント> アセスメント= Base (BBRB) = PBBGBUB > 70 スメント= Base (BBRB) = PBBGBUB > 70 スメント結果詳細編集(BBRDL) = PBBGBUB > 70 スメント結果詳細編	セスメント結果詳細画面(容量停止計画・安定・変動単独)         >> リワウイアメント・アセスメント> アセスメント= Base (BBERDUE) = 2005(GUE) > アセスメント基準(BBERDUE) > アセスメント基準(BBERDUE) > アセスメント基準(BBERDUE) > アセスメント基準(BBERDUE) = 2005(GUE) > 7005(GUE) = 2005(GUE) = 20	容量i	市場注	システル	×.									ログインE	時:2020/3/23 ユーザ名 広場	12:00 太郎	יעלצ
・ソウワイアメント・アセスメント-アセスメント-Table (国金市町) - 2014/2014 > アセスメント-HBRE (国金市団) - 2014/2014 > アセスメントHBRE (FBR(H)) - 2014/2014 > 7014	・ソウワイアメント・アセスメント> アセスメントー製産 (健業売買) - 昇熱気気気()、> アセスメント-製産 (産業売温健県売) - 発熱気気()、> アセスメント検索 JIW##()(営業りじ) (営業・安ま・安装学校)         (株井月日       YYYY/MM/DD         業香コード       XXXXX         (原業識別番号       XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	マスメン	ト結	果詳細	画面(容量停	止計画・我	定・変動	単独)									
象年月日       YYYY/MM/DD       差替元/先       差替元         葉者コード       XXXX       事業者名       NN         源等識別逓号       XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	象年月日       YYYY/MM/DD       差替元/先       差替元         第者コード       XXXX       事業者名       NL         渡薄識別番号       XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	> リクワイアン	シト・	アセスメント	> アセスメント一覧	京慶 (非高君祥)	- 発動指令以外:	> <u>アセスメント-</u>	「秋雨堂 (水源)	<u>許透別番</u> 月	<b>(四)</b> - 飛載	加指会以	<u>外</u> > アセスメント	ト結果詳細真面(谷	量停止計画・安定	・変動単独)	
業者コード       XXXX       事業者名       NN         (事業識別価号       XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	第者コード     XXXX     事業者名     NN       遊濤諸別番号     XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	象年月日		YYYY/I	MM/DD		差替元/先	差替	元								
源等識別番号     XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	源等識別番号       XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	業者コード		XXXX			事業者名	NN	コマ	毎	こ記	載	された	リクワ	イアメ	ント	
UZ       NNN       算定回次       XXX         (車)       第定回次       XXX         (車)       第二次       第二次       ※         (車)       第二次       ※       ※         (車)       ※       ※            (車)       ※       ※              (車)       ※       ※	リア       NNN       算定回次       XXX         「電源等差替精報	源等識別番	号	XXXXXX	XXXXXA		電源等の名利	N N				27	% ⇒रा ।	- 1 20			
電源等温初播号▲ 電源等高の価号▲ 電源等の名称▲ 差替前契約容量(kW) 差替後契約3量(kW) ▲ 差替元/先 差替ID 電源等高の価号▲ 電源等の名称▲ 差替前契約容量(kW) 差替後契約3量(kW) ▲ X00000000X N0000000XB NNNNNNA X00,X00,X00X X00,X00X,X00X 差替元 X0000000XX X0000000XB NNNNNNB - X00X,X00X,X00X,X00X,X00X,X00X,X00X,X0	電源等差替休報 差替元/先 差替ID 電源等識別番号▲ 電源等の名称▲ 差替前契約容量(W) 差替後契約 登量(W) ▲ 差替元 /充 差替D 電源等識別番号▲ 電源等の名称▲ 差替前契約容量(W) ▲ 差替元 /充 20000000X NONDOCOMB NNNNNNA 2007,0007,0007 2007,0007,0007 差替元 20000000X NONDOCOMB NNNNNNB - 2007,0007,0007 差替元 20000000X NONDOCOMB NNNNNNB - 2007,0007,0007 差替元 20000000X NONDOCOMB NNNNNNC - 2007,0007,0007 大都年月日 差替元/先 差替D 電源等識別番号 算定要素 01 02 03 04 05 17Pt2スント結果詳細情報 対象年月日 差替元 20000000X X0000000A 容量優に計画の提出時期 	ישר:		NNN			算定回次	xx	木迫	<b>至</b> 力义、	コマ	を	催認し	(くた	500		
差替10       電源等通知番号▲       電源等の名称▲       差替前契約容量[xw]       差替後契約3量[xw]       差替後契約3量[xw]          -	差替力/先       差替力       電源等級別番号▲       電源等の名称▲       差替前契約容量[w]       差替後契約3星[w]       ▲         -       -       >>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>	電源等差替	動有報										_				
・     ・<	・     ・<	差替元/先	差替I	D	電源等識別番号	▲ 電源	穿の名称 ▲	差替前契約	答重[kW] ⊿	差替後	契約容量	][kW]					
差替元         XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	産目       XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	差替先	XXXX	-	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	B NNNN				XXX,	000,000	X, XXX X, XXX					
JPセスメント結果詳細情報           対象年月日         差替元//元         差替D         電源容益別番号         算定要素         01         02         03         04         05           YYYY/MM/DD         差替元         XXXXXXXXXXXX         XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	JPセスメント結果詳細情報:       対象年月日     差替元     注意     電源容振別番号     算定要素     01     02     03     04     05       YYYY/MM/DD     差替元     XXXXXXXXXXXX     XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	差替先	XXXX	xxxxxxx	XXXXXXXXXXX	C NNNN	NNNNC	-		XXX,	xxx,xxx	x,xxx					
対象年月日         差替元         本源等識別番号         算定要素         01         02         03         04         05           YYYY/MM/DD         差替元         XXXXXXXXXXXX         XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	対象年月日         差替元         電源等識別番号         算定要素         01         02         03         04         05           YYYY/MM/DD         差替元         XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	1アセスメン	ット結	顆洋細情	£												
YYYY/MM/DD     差話元     XXXXXXXXXXXX     容量停止計画の提出結照     -     -     -     -     -       YYYY/MM/DD     差話元     XXXXXXXXXXXX     第給ひっ追のおそれの有無     -     -     -     -     -       YYYY/MM/DD     差話元     XXXXXXXXXXX     XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	YYYY/MM/DD     差話元     XXXXXXXXXXXX     容量停止計画の提出熱調     -	対象年月	日君	譜元/先	差替ID	電源等識別看	枵	算定要	臻		01		02	03	04	05	1
YYYY/MM/DD         差替元         XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	YYYY/MM/DD 差結元 XXXXXXXXXXXX 本部位っ迫のおそれの有無	YYYY/MM/	/DD	差替元	XXXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXX	KA 🛛	今里停止計画	の提出時期	_	-		-	-	-	-	
YYYY/MI/DD         差替元         XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	YYYY/MM/DD     差替元     XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	YYYY/MM/	/DD	差替元	XXXXXXXXXXXX	XXXXXXXXX	KA 儒	給ひっ迫のお	それの有無	ŧ	-		-	-	-	-	
YYYY/MM/DD 差替元 XXXXXXXXXXXX XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	YYYY/MM/DD 差替元 XXXXXXXXXXXX XXXXXXXXX 電源が供給できる供給力の最大値(MV) XX,XXXX XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	YYYY/MM/	/DD	差替元	XXXXXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	KA ア	セスメント対	象容重[kW	]	XXX,XX	X,XX	X,XXX				
YYYY/MM/DD 巻着元 XXXXXXXXXXXX XXXXXXXXXA ペナルティ倍率(商)	YYYY/MM/DD  差替元	YYYY/MM/	DD	差替元	XXXXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XA 電源が彼	総できる供給	合力の最大化	直[KW]	XX,XXX		XX,XXX,XXX	XX,XXX,XXX	XX,XXX,XX	X,XXX,XXX,X	XX
YYYY/MM/DD  差留元   XXXXXXXXXXX   XXXXXXXXXA   リクワイアメント木達成コマ[コマ]	YYYY/MM/DD 差替元 XXXXXXXXXXX XXXXXXXXXA リクワイアメント木達成コマ(コマ)	YYYY/MM/	/DD	差替元	XXXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	KA	ペナルティ	倍率[倍]		-		-	-	-	-	
YYYY/MM/DD  差替元  XXXXXXXXXXXX  リクワイアメント未達成合計[コマ]   	YYYY/MM/DD  差替元  XXXXXXXXXXXX  リクワイアメント未達成合計[コマ]   	YYYY/MM/	DD	差替元	XXXXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	KA リクラ	リイアメントラ	時達成コマ[	<u>ראר</u>	-		-	-	-	-	
		YYYY/MM/	/DD	差替元	XXXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	KA   リクワ	リイアメントオ	陸成合計[	בא⊂ [א⊂							
		( <b>[</b>															

図 6-7 アセスメント結果詳細画面(容量停止計画・安定・変動単独)の画面イメージ

### 6.1.4 確定したアセスメント結果の受領

本項では、確定したアセスメント結果の受領について説明します(図 6-8 参照)。

6.1.4.1 確定したアセスメント結果の受領



図 6-8 確定したアセスメント結果の受領の手順

### 6.1.4.1 確定したアセスメント結果の受領

本機関がアセスメント結果を確定した後、アセスメント結果を確定した旨のメールが 容量市場システムに登録したメールアドレス宛に送付されますので、『6.1.1.1 アセス メント結果仮確定通知の確認』を参照し、内容を確認してください(表 6-3 参照)。

注:アセスメント結果に対して異議申立を行わなかった場合でも本手順を参照 し、確定したアセスメント結果の内容を確認してください。

項目	内容
件名	【容量市場システム】リクワイアメント未達成量の確定通知
送信元メール	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
アドレス	
本文記載事項	XXXX 様
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者で
	す。
	リクワイアメント未達成量の算定が終了したことを通知します。
	【算定対象年度】
	ҮҮҮҮ
	【算定対象年月】
	YYYY/MM
	【リクワイアメント種別】
	容量停止計画 (安定・変動単独)
	【事業者コード】
	XXXX
	【事業者名】
	XXXX
	電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者
	※このメールはシステムより自動送信されています。差出人には
	返信しないでください。

表 6-3 リクワイアメント未達成量の確定通知メールイメージ

# 第7章 アセスメント結果への対応(市場応札)

本章では、アセスメント結果への対応(市場応札)に関する以下の内容について説明します(図 7-1 参照)。

7.1 市場応札に係るアセスメント結果の確認手続き

第7章
アセスメント結果への対応
(市場応札)
7.1
市場応札に係るアセスメント結果の確認手続き

図 7-1 第7章の構成

注1:リクワイアメント対象について

市場応札のリクワイアメントは、容量停止計画(出力抑制に伴う停止計画は除く)を 提出していない範囲のコマが対象となります。

なお、容量停止計画が提出されているコマでも、電源等が停止せず出力低下する計画 等により小売電気事業者等が活用しない余力があるコマについてはリクワイアメント 対象となります。

注2:アセスメントの基準について

市場応札におけるアセスメントでは、アセスメント対象容量の範囲内において小売電 気事業者等が活用しない余力から卸電力取引所または需給調整市場に売り入札した容 量を差し引いた容量をリクワイアメント未達成量とします。

注3:バランス停止からの起動に係るアセスメントについて

バランス停止からの起動に係るアセスメントは、電源等登録時に登録した起動パター ンに応じて実施します(卸電力市場等における約定結果が確定する以前にバランス停 止から起動する必要はありません。なお、市場応札の結果、約定した場合は当該コマ に対し、適切に供給力を提供してください。)。この場合、低予備率アセスメント対象 コマにおいて、原則としてアセスメント対象容量から市場応札量を差し引いた容量を リクワイアメント未達成量とします。(ただし、起動カーブ途中の場合はその状況を考 慮する。)

注4:発電方式が揚水の電源におけるアセスメントの基準について 低予備率アセスメント対象コマが存在する場合、運転継続時間が限られる揚水発電に 関して、本機関は当該コマに対して市場応札が実施されているかを優先的にアセスメ ントします。揚水発電は、小売電気事業者等が活用しない余力の入札準備が完了した 段階で当該コマの広域予備率が低いコマから順に、運転継続時間のコマ数を上限とし て卸電力市場等へ入札を実施してください<sup>56</sup>。広域予備率が同率の場合は、その中から 任意のコマを選択して入札を実施してください。それでもなお、余力がある場合は、 低予備率アセスメント対象コマ以外へ入札を実施してください。

<sup>&</sup>lt;sup>56</sup> 応札し続けているが未約定であるコマがある場合、応札を取り下げ、異なる低予備率アセスメント対象コマに再応札 していただくことも可能です。ただし、応札を取り下げることができるコマは広域予備率が8%以上に回復したコマに 限り、かつ余力を広域予備率が8%を下回るコマに再応札することを前提とします。

注5:アセスメントの算定方法について

市場応札におけるアセスメントの具体的な算定方法は、以下で表されます。

- ・ 対象の電源が電源等差替契約を締結していない場合
  - ▶ 市場応札量が発電余力以上であるならば、リクワイアメント未達成量=0
  - 市場応札量が発電余力未満であるならば、リクワイアメント未達成量(kWh)
     =(発電余力(kW)-市場応札量(kW))/2
- ・ 対象の電源が差替元として電源等差替契約を締結している場合
  - ① 差替元の市場応札量におけるリクワイアメント未達成量を算出する
  - 市場応札量が(差替元分の)発電余力以上であるならば、リクワイアメント 未達成量=0
  - 市場応札量が(差替元分の)発電余力未満であるならば、リクワイアメント
     未達成量(kWh) = (発電余力(kW) -市場応札量(kW))/2
  - ② (差替先の)市場応札量(=差替配分供給力)におけるリクワイアメント未達 成量を算出する
  - (差替先の)市場応札量が(差替元分の)発電余力以上であるならば、リク ワイアメント未達成量=0
  - (差替先の)市場応札量が(差替元分の)発電余力未満であるならば、リク ワイアメント未達成量(kWh)=(発電余力(kW)-市場応札量(kW))/2
  - ③ リクワイアメント未達成量は、①②を合計した値とします

## 7.1 市場応札に係るアセスメント結果の確認手続き

本節では、市場応札に係るアセスメント結果の確認手続きについて以下の流れで説明 します(図 7-2 参照)。

7.1.1 アセスメント結果の確認

7.1.2 異議申立

7.1.3 異議申立妥当性審査結果の確認

7.1.4 確定したアセスメント結果の受領



図 7-2 市場応札に係るアセスメント結果の確定手続きの詳細構成

### 7.1.1 アセスメント結果の確認

本項では、アセスメント結果の確認について説明します(図 7-3参照)。

7.1.1.1 アセスメント結果仮確定通知の確認



図 7-3 アセスメント結果の確認の手順

### 7.1.1.1 アセスメント結果仮確定通知の確認

アセスメント結果が仮確定された旨のメールが容量市場システムに登録したメールア ドレス宛に送付されますので、アセスメント結果を確認します(表 7-1 参照)。

注:本機関から送付されるアセスメント結果仮確定の通知メールには「仮算定」が完 了した旨が記載してありますが、システム上の「仮算定」が完了したことによりアセ スメント結果が「仮確定」したこととなりますので、「仮算定」=「仮確定」とご理解 ください。

項目	内容
件名	【容量市場システム】リクワイアメント未達成量の仮算定完了通
	知
送信元メール	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
アドレス	
本文記載事項	XXXX 様
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者で
	す。
	リクワイアメント未達成量の算定が終了したことを通知します。
	【算定対象年度】
	ҮҮҮҮ
	【算定対象年月】
	YYYY/MM
	【リクワイアメント種別】
	市場応札
	【事業者コード】
	XXXX
	【事業者名】
	XXXX
	電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者
	※このメールはシステムより自動送信されています。差出人には
	返信しないでください。

表 7-1 リクワイアメント未達成量の仮算定完了通知メールイメージ

容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」の中の 「アセスメントー覧画面(事業者毎) - 発動指令以外」リンクをクリックして、「ア セスメントー覧画面(事業者毎) - 発動指令以外」へ進んでください。

「アセスメント種別」にて「市場応札」、「最新回次切替」で「最新回次のみ表示」を 選択し、算定対象年度と算定対象月を入力して「検索」ボタンをクリックしてくださ い。「アセスメントー覧画面(事業者毎)(市場応札)(検索結果)」に条件に合致する 電源等識別番号が表示されますので、「電源等識別番号」リンクをクリックし、「アセ スメントー覧画面(電源等識別番号毎)-発動指令以外画面」へ進んでください。

「アセスメント種別」にて「市場応札」、「最新回次切替」で「最新回次のみ表示」を 選択し、算定対象年度と算定対象月を入力して「検索」ボタンをクリックしてくださ い。「アセスメント一覧画面(事業者毎)(市場応札)(検索結果)」に条件に合致する リクワイアメント対象年月日が表示されますので、「対象年月日」リンクをクリック し、「アセスメント詳細画面(市場応札)」へ進んでください。

「アセスメント結果詳細情報」で、コマ毎のリクワイアメント未達成量を確認してく ださい(図 7-4 参照)。

谷重市	場システム	E.							ログ	イン日時:2020/3/ ユーザ名:0	23 12:00	ログ
ヤスメント	結果詳細面)	而(市堤広札	.)									
				BANDARIA 74		ine chi	10 (P)	ANIA . 747.	IN LAS PRAY STOR	李/吉坦(C11)		
(X 99947X	JELES	ra <u>rexaur</u>	- 凤周周(手未合可)	-光朝/高市以7F > <u>アモ</u>	(人メントー)以回面(他以等)	221.771	用专用厂。光期指	THAT > PEAS	としておきませる	面(中地心化)		
小象年月日	YYYY/MI	M/DD	差到	雪元/先	差替元							
事業者コード         XXXX         事業者名         NNNNNNN												
意源等識別番号	xxxxxx	XXXXA	<b>1</b> 23	原等の名称	NNNNNNNA			電源等の区	Z分 3	安定電源		
ロリア	NNN		算法	回次	xxx							
						_						_
電源等差替情報												
					コークに言い	±ľ	キカナ	- 立守日	<b>ы</b> і – – – – – – – – – – – – – – – – – –	117	11/1	
語元/先 差	₫ID	電源等識別番号	電源等の名称	発	コイヰに記	耿	CATUR	_ 平吊匹	ナリクシ	1))	× ~ r	
差替元	-	XXXXXXXXA	NNNNN	NNA 揭	トキトヨーク	71	ነሪ በ		117	· · · · +	- \ <del>_</del> \_	
差替先 X	XXXXXXXXX	XXXXXXXXXB	NNNNN	NNB 3	木産成重や	Ű	くつ近時	チリクシ	イナフ	イントオ	く 達 放	4
关码法 X	*****	XXXXXXXXXXX	NNNNN	NNC								
ALM/O					量を確認し	T	くださ	sv.				
							1					
747 12.64	CD 72 4D 48 40											
アセスメント相	未計和1月報	美林二/生	(四)(四)(四)(四)(四)(四)(四)(四)(四)(四)(四)(四)(四)(		简字再表		01	02	02	04	05	_
XXXX/MM/DD	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	(Y 美琴元	XXXXXXXXXXX	2	###13#3# 2011年1月11日 2011年1月11日		XX XXX XXX				XX XXX X	XX
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	(X 差替元	XXXXXXXXXA	空帯	停止計画の提出	+	0	0	0	0	0	
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXX	X         差替元	XXXXXXXXXA	Pt	スメント対象	$^{++}$	- 1	- 1	- 1	- 1		
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXX	(X 差替元	XXXXXXXXXA	需約71-	常約ないの意味のなるとの方法							1
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXX	(X 岸替元	XXXXXXXXXA	2	常計画[kW]		XX.XXX.XXX	XX.XXX.XXX	XX.XXX.XXX	XX.XXX.XXX	XX.XXX X	XX
	XXXXXXXXX	(X 差替元	XXXXXXXXXA	/	金力[kW]		XX XXX XXX	XX XXX XXX	XX XXX XXX	XX XXX XXX	XXXXXXX	XX
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXX	(X <u> </u>	XXXXXXXXXA	Ptzy	ント対象容量[kW]		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	in the state of the state	XX XXX XXX			-
YYYY/MM/DD		AL MILE	hooooooo	市山	型的机器[kW]	-	XX XXX XXX	XX XXX XXX	XX XXX XXX	XX XXX XXX	XX XXX X	XX
YYYY/MM/DD YYYY/MM/DD YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXX	(X   差替元	I XXXXXXXXXA	平常時期の行動を支援していた。			- parapara	- appropriate the second se			- Selected by	
YYYY/MM/DD YYYY/MM/DD YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	X         差替元           XX         差替元	XXXXXXXXXA	平常時以22	(アメント未達成量[kWb]		-			-		- P.
YYYY/MM/DD YYYY/MM/DD YYYY/MM/DD YYYY/MM/DD	XXXXXXXXX XXXXXXXXX XXXXXXXXX	X         差替元           X         差替元           X         差替元	XXXXXXXXXA XXXXXXXXA	平常時りか	(形)/未達成量[kWh]	_					-	-
YYYY/MM/DD YYYY/MM/DD YYYY/MM/DD YYYY/MM/DD		XX         差替元           XX         差替元           XX         差替元           XX         差替元	XXXXXXXXXA XXXXXXXXXA XXXXXXXXA	平常時1/27 71-3泊時1/2 平常時1/27/2	の な い 未達成量 [kWh] の な い よ ま 達成 最 に Wh1				-	-	-	=
YYYY/MM/DD YYYY/MM/DD YYYY/MM/DD YYYY/MM/DD YYYY/MM/DD		(X)         差替元           (X)         差替元           (X)         差替元           (X)         差替元           (X)         差替元           (X)         差替元	XXXXXXXXA XXXXXXXXA XXXXXXXXA XXXXXXXXA	平常時小分 ていっ追助小の 平常時小分イア ていっ迫助いのイ	(7) 小未達成量[kWh] 2(N) よま速成量(EWh] か) 未達成量合計[kWh] N) 未達成量合計[kWh]			-	***	-	-	1

図 7-4 アセスメント結果詳細画面(市場応札)の画面イメージ

電広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第7章 アセスメント結果への対応(市場応札) 7.1 市場応札に係るアセスメント結果の確認手続き

### 7.1.2 異議申立

本項では、異議申立について説明します(図 7-5 参照)。

7.1.2.1 異議申立

7.1.2 異議申立	
7. 1. 2. 1	
異議申立	

図 7-5 異議申立の手順

### 7.1.2.1 異議申立

アセスメント結果仮確定に異議がある場合、アセスメント結果が仮確定された旨のメ ールを受領した日を含めて5営業日以内であれば、メールにより異議申立を行うこと が可能です。

異議申立を行う場合、新規メールに異議申立における必要事項を記載のうえ、所定の 宛先に送信してください(表 7-2 参照)。

注:異議申立期限について、例えば、7月1日(金)に通知メールを受領した場合、7 月7日(木)までに異議申立メールを本機関に送信する必要があります。

<参考>容量確保契約約款抜粋

休日: 土曜日、日曜日および祝日(「国民の祝日に関する法律」に規定する休日)に加 えて、1月2日~3日、4月30日~5月2日、12月30日~31日および本機関が指定す る日

平日:休日以外の日

営業日:平日のうち、1月4日、12月29日以外の日

メール項目	内容
件名	【XXXX(事業者コード) <sup>57</sup> 】アセスメント結果仮確定に対する異議申
	立
То	youryou_rikuase@occto.or.jp
CC	-
本文記載事項	異議申立の内容
	・ 異議申立の内容およびその根拠を具体的に文章で記載
	アセスメント結果
	・事業者コード
	・ 事業者名称および担当者名
	・電源等識別番号
	・電源等の名称
	· 对象実需給年度
	・対象月
	・対象コマ
	・ リクワイアメント未達成量
添付資料	異議申立の根拠となる資料(必要に応じて)

表 7-2 アセスメント結果仮確定に対する異議申立に係るメールの記載項目

### 7.1.3 異議申立妥当性審査結果の確認

本項では、異議申立妥当性審査結果の確認について説明します(図 7-6 参照)。

7.1.3.1 異議申立妥当性審査結果の確認

<sup>57</sup> 件名に自身の事業者コード4桁を入力してください。

7.1.	.3 異議申立妥当性審査結果の確認
	7.1.3.1 異議申立妥当性審査結果の確認

図 7-6 異議申立妥当性審査結果の確認の手順

#### 7.1.3.1 異議申立妥当性審査結果の確認

アセスメント結果仮確定に対して異議申立が行われた場合は、本機関で異議申立の内 容を協議し、審査結果をメールにて通知しますので審査結果の内容を確認してくださ V.

審査結果の詳細を確認する場合は、『7.1.1.1アセスメント結果仮確定通知の確認』を 参照してください。

審査結果が合格の場合、『7.1.4確定したアセスメント結果の受領』を参照してくださ  $\mathcal{V}_{0}$ 

注:異議申立の内容を審査した結果は以下のメールアドレスより送付しますので、迷 惑メールとして判定されないよう受信設定してください。

メールアドレス: youryou\_rikuase@occto.or.jp

### 7.1.4 確定したアセスメント結果の受領

本項では、確定したアセスメント結果の受領について説明します(図 7-7 参照)。

7.1.4.1 確定したアセスメント結果の受領

<b>6.</b> 1	. 4	確定したアセスメン	ト結果の	受領
	6.	1.4.1		
	<b></b> 4 第	確定したアセスメント 詰果の受領		

図 7-7 確定したアセスメント結果の受領の手順

### 7.1.4.1 確定したアセスメント結果の受領

本機関がアセスメント結果を確定した後、アセスメント結果を確定した旨が容量市場 システムに登録したメールアドレス宛に送付されますので、『7.1.1.1アセスメント結 果仮確定通知の確認』内容を確認してください(表 7-3 参照)。

注:アセスメント結果に対して異議申立をしなかった場合でも、確定したアセスメント結果の内容を確認してください。

項目	内容
件名	【容量市場システム】リクワイアメント未達成量の確定通知
送信元メール	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
アドレス	
本文記載事項	XXXX 様
	<ul> <li>こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者です。</li> <li>リクワイアメント未達成量の算定が終了したことを通知します。</li> <li>【算定対象年度】</li> <li>YYYY</li> <li>【算定対象年月】</li> <li>YYYY/MM</li> <li>【リクワイアメント種別】</li> <li>市場応札</li> <li>【事業者コード】</li> <li>XXXX</li> </ul>
	【事業者名】 XXXX
	電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者
	※このメールはシステムより自動送信されています。差出人には 返信しないでください。

表 7-3 リクワイアメント未達成量の確定通知メールイメージ

# 第8章 アセスメント結果への対応(供給指示)

本章では、アセスメント結果への対応(供給指示)に関する以下の内容について説明します(図 8-1 参照)。

8.1 供給指示に係るアセスメント結果の確認手続き

第8章
アセスメント結果への対応
(供給指示)
8.1
供給指示に係るアセスメン ト結果の確認手続き

図 8-1 第8章の構成

注1: リクワイアメント対象となる電源について 供給指示のリクワイアメントは、属地一般送配電事業者と給電申合書等を締結した電 源が対象となります。

注2:アセスメントの基準について

•

供給指示におけるアセスメントは、属地一般送配電事業者からの電気の供給指示に対 して、事業者が適切に対応しているかが基準となります。<sup>58</sup> 事業者が適切に対応している場合とは、以下のいずれかに該当する場合を指します。

一般送配電事業者が出力を直接制御できる場合(オンライン<sup>59</sup>の場合)

<sup>&</sup>lt;sup>58</sup> 電源等差替契約を締結しており、差替先、差替元で電源の属地一般送配電事業者が異なる場合はそれぞれの電源の属 地一般送配電事業者からの供給指示に対応する必要があります。

<sup>&</sup>lt;sup>59</sup> オンライン機能を持つ電源が供給指示におけるアセスメント対象コマをオフラインで運用していた場合、発電量調整

- アセスメント対象容量以上の電気の供給実績がある場合
- ・ その他、電気の供給ができないことについてやむを得ない理由があり、本機関が 合理的と認めた場合

ー般送配電事業者からの電気の供給指示に対して、事業者が適切に対応していないと 本機関が判断した場合、アセスメント対象容量を上限として、ゲートクローズ以降の 余力の全量をリクワイアメント未達成量とします。

注3:発電方式が揚水の電源におけるアセスメントの基準について 発電方式が揚水で、かつオフラインの場合、運転継続時間分がアセスメントの対象と なります。

注4:アセスメントの算定方法について

供給指示におけるアセスメントの具体的な算定方法は、以下で表されます。

- ・ 対象の電源が電源等差替契約を締結していない場合
  - 発電量調整受電電力量がアセスメント対象容量以上であるならば、リクワイ アメント未達成量=0
  - 発電量調整受電電力量がアセスメント対象容量を下回るならば、リクワイア
     メント未達成量=発電余力(kW)/2
- ・ 対象の電源が差替元として電源等差替契約を締結している場合
  - ・
     ・
     を替元の発電量調整受電電力量におけるリクワイアメント未達成量を算出す
     る
  - 発電量調整受電電力量が(差替元分の)アセスメント対象容量以上であるな らば、リクワイアメント未達成量=0
  - 発電量調整受電電力量が(差替元分の)アセスメント対象容量を下回るならば、リクワイアメント未達成量=発電余力(kW)/2
  - ② (差替先の)発電量調整受電電力量(=差替配分供給力)におけるリクワイア メント未達成量を算出する
  - (差替先の)発電量調整受電電力量が(差替元分の)アセスメント対象容量 以上であるならば、リクワイアメント未達成量=0
  - (差替先の)発電量調整受電電力量が(差替元分の)アセスメント対象容量
     を下回るならば、リクワイアメント未達成量=発電余力(kW)/2
  - ③ リクワイアメント未達成量は、①②を合計した値とする

受電電力量等を見て適切に対応しているかを判断します。(前頁の脚注の続き)

## 8.1 供給指示に係るアセスメント結果の確認手続き

本節では、供給指示に係るアセスメント結果の確認手続きについて以下の流れで説明 します(図 8-2 参照)。

8.1.1 アセスメント結果の確認

8.1.2 異議申立

8.1.3 異議申立妥当性審査結果の確認

8.1.4 確定したアセスメント結果の受領



図 8-2 供給指示に係るアセスメント結果の確認手続きの詳細構成

### 8.1.1 アセスメント結果の確認

本項では、アセスメント結果の確認について説明します(図 8-3参照)。

8.1.1.1 アセスメント結果仮確定通知の確認



図 8-3 アセスメント結果の確認の手順

### 8.1.1.1 アセスメント結果仮確定通知の確認

アセスメント結果が仮確定された旨のメールが容量市場システムに登録したメールア ドレス宛に送付されますので、アセスメント結果を確認します(表 8-1 参照)。

注:本機関から送付されるアセスメント結果仮確定の通知メールには「仮算定」が完 了した旨が記載してありますが、システム上の「仮算定」が完了したことによりアセ スメント結果が「仮確定」したこととなりますので、「仮算定」=「仮確定」とご理解 ください。

項目	内容
件名	【容量市場システム】リクワイアメント未達成量の仮算定完了通
	知
送信元メール	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
アドレス	
本文記載事項	XXXX 様
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者で
	す。
	リクワイアメント未達成量の算定が終了したことを通知します。
	【算定対象年度】
	ҮҮҮҮ
	【算定対象年月】
	YYYY/MM
	【リクワイアメント種別】
	供給指示
	【事業者コード】
	XXXX
	【事業者名】
	XXXX
	電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者
	※このメールはシステムより自動送信されています。差出人には
	返信しないでください。

表 8-1 リクワイアメント未達成量の仮算定完了通知メールイメージ

容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」の中の 「アセスメントー覧画面(事業者毎) - 発動指令以外」リンクをクリックして、「ア セスメントー覧画面(事業者毎) - 発動指令以外」へ進んでください。

「アセスメント種別」にて「供給指示」、「最新回次切替」で「最新回次のみ表示」を 選択し、算定対象年度と算定対象月を入力して「検索」ボタンをクリックしてくださ い。「アセスメントー覧画面(事業者毎)(供給指示)(検索結果)」に条件に合致する 電源等識別番号が表示されますので、「電源等識別番号」リンクをクリックし、「アセ スメントー覧画面(電源等識別番号毎) - 発動指令以外画面」へ進んでください。

「アセスメント種別」にて「供給指示」、「最新回次切替」で「最新回次のみ表示」を 選択し、算定対象年度と算定対象月を入力して「検索」ボタンをクリックしてくださ い。「アセスメント一覧画面(電源等識別番号毎)(供給指示)(検索結果)」に条件に 合致するリクワイアメント対象年月日が表示されますので、「対象年月日」リンクを クリックし、「アセスメント詳細画面(供給指示)」へ進んでください。

「アセスメント結果詳細情報」で、コマ毎のリクワイアメント未達成量を確認してください(図 8-4 図 8-4 参照)。
### ■ | 容量市場システム

ログイン日時:2020/3/23 12:00 ユーザ名:広域 太郎

### アセスメント結果詳細画面(供給指示)

TOP > リクワイアメント・アセスメント > アセスメント一覧画面(事業者毎)-発動指令以外 > アセスメント一覧画面(重漂等識別番号毎)-発動指令以外 > アセスメント結果詳細画面(供料

村会任日口		~~~			差株ID	~~~	~~														
人家牛力口					左首10	****															
事業者コード XXXX <sup>編</sup>		事業者名	業者名 NNNNNNNN コ			<b>I</b> !	דטד אאז			N N											
電源等識別番号		XXXXXXXXA			電源等の名称	名称 NNNNNNNA			算》	算定回次 XXX											
						_							K								
高源等差替情報																					
差替元/先	差替ID	đ	源等識別番号	電源等の名称	発電方式	1	電源種別区	分	わうわ	/#754)		運転	継続時	間[h]	差替的	前契約	容量[k	w] 🤋	皇替後	契約容	量[kW]
差替元	-		XXXXXXXXXA	NNNNNN	NA 揚水(混合揚水	k)	水力	1	7	フライ	>		X.X			X,X	xx			X,XXX	(
差枯失	2000		XXXXXXXXX	NNNNNN	NB						-	1								X XXX	(
羊蒜牛	1000		××××××××××××××××××××××××××××××××××××××		NC 774	年に	て記書	+++	h t	- 11	カ	7/	17	· 7	1	Ь#	:幸	र्तनः		× × × ×	·
左首元	****		*****			μ <b>ι</b> (	ーロ中		1070	- /	/	/ _		<i>.</i>	~			112	-	^,^^^	
アセスン	いた結果	詳細	情報		量を得	確認	忍して	:く;	ださ	511	0										
対象年月	日差	替ID	事業者コード	電源等識別番号	算定要素		01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15
YYYY/MM/	DD X	XXX	XXXX	XXXXXXXXXA	供給指示			-	-	-	0	0	0	-	-	•	-	-	-	-	-
YYYY/MM/	DD X	XXX	XXXX	XXXXXXXXXA	アセスメント	対象		V - 1	/ - V	- V	0 1	- \	0 1	- V	- V	- V	- V	- V	- V	- V	- V
YYYY/MM/	DD X	XXX	XXXX	XXXXXXXXXA	アセスメントリ	順位		-	-	-	1	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-
YYYY/MM/	DD X	XXX	XXXX	XXXXXXXXXA	アセスメント対象容	5重 [k	W] [							X,XXX							
YYYY/MM/	DD X	XXX	XXXX	XXXXXXXXXA	発電計画[kV	V]	X,X	XXX,XX	XX,XXX	(X,XXX	X,XXX	X,XXX	(X,XXX	(X,XX)	X,XXX	X,XXX	X,XXX	(X,XX)	(X,XX)	X,XXX	X,XXX
YYYY/MM/			XXXX	XXXXXXXXA	完電上限[kV	v]	X,X	XXX,XX	XX,XXX	(X,XXX	X,XXX	X,XX)	(X,XXX	(X,XX)	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	(X,XX)	X,XXX	X,XXX
		XXX	XXXX	XXXXXXXXXA	东川[KW]		X,X	XXX,XX	XX,XXX	(X,XXX	X,XXX	X,XX	(X,XXX	X,XX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	(X,XX)	X,XXX	X,XXX
					光电重調定文电电/ 11/20/マメントキ法		Whi A,A				X,XXX		X XXX								A, AAA
YYYY/MM/		XXX	XXXX	XXXXXXXXXA	リクワイアメント未達成		t[kWh]		-	-	~,^^^	-	~,^^^	X XXX	-	-			-		
YYYY/MM/		XXX	XXXX	XXXXXXXXA	供給指示未達成軍	fkWh	1 -				x xxx	-	x xxx	-	-			-	-	-	
YYYY/MM/	DDX	XXX	XXXX	XXXXXXXXA	供給指示未達成量合	atrkv	Vh1							X.XXX					-		
4																					•

図 8-4 アセスメント結果詳細画面(供給指示)の画面イメージ<sup>60</sup>

<sup>&</sup>lt;sup>60</sup>「アセスメント結果詳細(供給指示)画面」の「リクワイアメント未達成量」は、経済的ペナルティの計算に使用す るリクワイアメント未達成量を把握することが目的です。そのため、オンライン電源等、リクワイアメントが免除され る場合においては、リクワイアメント未達成量が0として表示されます。一方、「供給指示未達成量」は、リクワイア メント未達成量が0として表示されたコマに対して、通常のアセスメント算定結果に起因するのか、あるいは制度上リ クワイアメントが免除されたことに起因するのかを識別することが目的となっています。そのため、オンライン電源等 のリクワイアメントが免除される場合であっても、通常のアセスメント算定を実施した場合のリクワイアメント未達成 量が表示されます。

電広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第8章 アセスメント結果への対応(供給指示) 8.1 供給指示に係るアセスメント結果の確認手続き

## 8.1.2 異議申立

本項では、異議申立について説明します(図 8-5 参照)。

8.1.2.1 異議申立

8.	1.2 異議申立
	8. 1. 2. 1
	異議申立

図 8-5 異議申立の手順

### 8.1.2.1 異議申立

アセスメント結果に異議がある場合、アセスメント結果が仮確定された旨のメールを 受領した日を含めて5営業日以内であれば、メールにより異議申立を行うことが可能 です。

異議申立を行う場合、新規メールに異議申立における必要事項を記載のうえ、所定の 宛先に送信してください(表 8-2 参照)。

注:異議申立期限について、例えば、7月1日(金)に通知メールを受領した場合、7 月7日(木)までに異議申立メールを本機関に送信する必要があります。

<参考>容量確保契約約款抜粋

休日:土曜日、日曜日および祝日(「国民の祝日に関する法律」に規定する休日)に加 えて、1月2日~3日、4月30日~5月2日、12月30日~31日および本機関が指定す る日

平日:休日以外の日

営業日:平日のうち、1月4日、12月29日以外の日

メール項目	内容
件名	【XXXX(事業者コード) <sup>61</sup> 】アセスメント結果仮確定に対する異議申
	立
То	youryou_rikuase@occto.or.jp
CC	-
本文記載事項	異議申立の内容
	・ 異議申立の内容およびその根拠を具体的に文章で記載
	アセスメント結果
	・事業者コード
	・ 事業者名称および担当者名
	・電源等識別番号
	・電源等の名称
	· 对象実需給年度
	・対象月
	・対象コマ
	・ リクワイアメント未達成量
添付資料	異議申立の根拠となる資料(必要に応じて)

表 8-2 アセスメント結果仮確定に対する異議申立に係るメールの記載項目

<sup>&</sup>lt;sup>61</sup> 件名に自身の事業者コード4桁を入力してください。

電広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 第8章 アセスメント結果への対応(供給指示) 8.1 供給指示に係るアセスメント結果の確認手続き

### 8.1.3 異議申立妥当性審査結果の確認

本項では、異議申立妥当性審査結果の確認について説明します(図 8-6 参照)。

8.1.3.1 異議申立妥当性審査結果の確認

8.1.3.2 リクワイアメント未達成量修正結果の確認

8.1.3 異議申立妥当性審査結果の確認

8. 1. 3. 1	8. 1. 3. 2
異議申立妥当性審査結果	リクワイアメント未達成
の確認	量修正結果の確認

図 8-6 異議申立妥当性審査結果の確認の手順

### 8.1.3.1 異議申立妥当性審査結果の確認

アセスメント結果仮確定に対して異議申立を行われた場合は、本機関で異議申立の内 容を審査し、審査結果をメールにて通知しますので審査結果の内容を確認してくださ い。

審査結果の詳細を確認する場合は、『8.1.1.1アセスメント結果仮確定通知の確認』を 参照してください。

審査結果が合格の場合、『8.1.3.2 リクワイアメント未達成量修正結果の確認』を参照 してください。

注:異議申立の内容を審査した結果は以下のメールアドレスより送付しますので、迷 惑メールとして判定されないよう受信設定してください。 メールアドレス: youryou\_rikuase@occto.or.jp

### 8.1.3.2 リクワイアメント未達成量修正結果の確認

異議申立妥当性審査結果が合格の場合、本機関にて異議申立内容に基づいてリクワイ アメント未達成量を修正します。修正後に本機関より、容量市場システムに登録した メールアドレス宛に確認依頼のメールが送付されますので、内容を確認してくださ い。 容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」の中の 「アセスメントー覧画面(事業者毎) - 発動指令以外」リンクをクリックして、「ア セスメントー覧画面(事業者毎) - 発動指令以外」へ進んでください。

「アセスメント種別」にて「供給指示」、「最新回次切替」で「最新回次のみ表示」を 選択し、算定対象年度と算定対象月を入力して「検索」ボタンをクリックしてくださ い。「アセスメント一覧(事業者毎) - 発動指令以外(検索結果)」に条件に合致する 電源等識別番号が表示されますので、「電源等識別番号」リンクをクリックし、「アセ スメント一覧画面(電源等識別番号毎) - 発動指令以外」へ進んでください。

「アセスメント種別」にて「供給指示」、「最新回次切替」で「最新回次のみ表示」を 選択し、算定対象年度と算定対象月を入力して「検索」ボタンをクリックしてくださ い。「アセスメントー覧画面(電源等識別番号毎)(供給指示)(検索結果)」に条件に 合致するリクワイアメント対象年月日が表示されますので、「対象年月日」リンクを クリックし、「アセスメント詳細画面(供給指示)」へ進んでください。

「アセスメント結果詳細情報」で、コマ毎のリクワイアメント未達成量を確認してく ださい。

### 8.1.4 確定したアセスメント結果の受領

本項では、確定したアセスメント結果の受領について説明します(図 8-7 参照)。

8.1.4.1 確定したアセスメント結果の受領

8.1.4.1 確定したアセスメント 結果の受領		
確定したアセスメント 結果の受領	8	. 1. 4. 1
		確定したアセスメント 結果の受領

8.1.4 確定したアセスメント結果の受領

図 8-7 確定したアセスメント結果の受領の手順

### 8.1.4.1 確定したアセスメント結果の受領

本機関がアセスメント結果を確定した後、アセスメント結果を確定した旨が容量市場 システムに登録したメールアドレス宛に送付されますので、『8.1.1.1アセスメント結 果仮確定通知の確認』を参照し、内容を確認してください(表 8-3 参照)。

注:アセスメント結果に対して異議申立をしなかった場合でも、確定したアセスメント結果の内容を確認してください。

項目	内容
件名	【容量市場システム】リクワイアメント未達成量の確定通知
送信元メール	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
アドレス	Т
本文記載事項	XXXX 様
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者で
	す。
	リクワイアメント未達成量の算定が終了したことを通知します。
	【算定対象年度】
	ҮҮҮҮ
	【算定対象年月】
	YYYY/MM
	【リクワイアメント種別】
	供給指示
	【事業者コード】
	XXXX
	【事業者名】
	XXXX
	電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者
	※このメールはシステムより自動送信されています。差出人には
	返信しないでください。

表 8-3 リクワイアメント未達成量の確定通知メールイメージ

# Appendix.1 図表一覧

义	1-1	本業務マニュアルが対象とするリクワイアメント対応の位置づけ4
义	1-2 1	電源等差替契約を締結していない容量提供事業者が確認すべきマニュアル5
叉	1-3 1	電源等差替契約を締結した事業者が確認すべきマニュアル6
义	1-4	本業務マニュアルの構成(第1章除く) 7
义	1-5	安定電源に係るリクワイアメントを遵守するにあたり容量提供事業者等が登
	録・	提出すべき算定諸元の一覧·8
义	2-1	第2章の構成14
义	2-2 茗	₹量停止計画の登録手順17
义	2-3 💈	容量停止計画の登録手順18
义	2-4	容量停止計画一覧画面 画面イメージ 19
义	2-5	容量停止計画確認・変更画面 画面イメージ 20
义	2-6 茗	≩量停止計画 CSV イメージ 21
义	2-7	一括登録・変更画面のイメージ 25
义	2-8	容量停止計画一覧画面 画面イメージ 26
义	2-9	容量停止計画確認・変更画面 画面イメージ 27
义	2-10	変更情報入力欄 登録区分 画面イメージ 27
义	2-11	ー括登録・変更結果確認の画面イメージ(1)28
义	2-12	ー括登録・変更結果確認の画面イメージ(2) 29
义	2-13	エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ 29
义	2-14	差替先の容量停止計画の登録手順 30
义	2-15	容量停止計画 CSV イメージ 31
义	2-16	一括登録・変更画面のイメージ 34
义	2-17	一括登録・変更結果確認の画面イメージ(1) 35
义	2-18	一括登録・変更結果確認の画面イメージ(2)
义	2-19	エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ
义	2-20	容量停止計画の確認の詳細構成36
义	2-21	作業停止計画(月間)からの変換の確認手順
义	2-22	変換・登録された容量停止計画の確認・修正
义	2-23	容量停止計画登録漏れの確認の詳細構成39
义	2-24	容量停止計画の修正の手順 39
义	2-25	差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応の詳細構成42
义	2-26	差替先の容量停止計画の修正登録の手順 42
义	2-27	容量停止計画提出時期の妥当性審査に係る対応の詳細構成 44
义	2-28	提出時期の妥当性に係る停止理由の提出の手順45

図 2-29 提出時期の妥当性審査結果の受領の手順	46
図 2-30 提出時期の妥当性審査結果の確認の手順	47
図 3-1 第3章の構成	49
図 3-2 発電計画・発電上限に関する対応の詳細構成	50
図 3-3 発電計画・発電上限の確認の手順	50
図 3-4 アセスメント算定諸元一覧画面 画面イメージ	52
図 3-5 アセスメント算定諸元詳細画面 画面イメージ	53
図 3-6 発電計画・発電上限の登録の手順	54
図 3-7 アセスメント算定諸元(発電計画・発電上限)の CSV イメージ	56
図 3-8 一括登録・変更画面 画面イメージ	59
図 3-9 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(1)	60
図 3-10 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(2)	60
図 3-11 エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ	60
図 3-12 アセスメント算定諸元詳細画面とアセスメント算定諸元(発電計画・発電	髬上
限) CSV ファイルの比較イメージ	62
図 3-13 差替先に係る発電計画・発電上限の登録の手順	63
図 3-14 差替配分供給力(発電計画・発電上限) CSV イメージ	64
図 3-15 一括登録・変更画面 画面イメージ	67
図 3-16 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(1)	68
図 3-17 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(2)	68
図 3-18 エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ	68
図 3-19 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応の詳細構成	70
図 3-20 差替配分供給力(発電計画・発電上限)の修正・登録の手順	71
図 4-1 第4章の構成	72
図 4-2 発電量調整受電電力量の登録の詳細構成	73
図 4-3 発電量調整受電電力量の登録の手順	73
図 4-4 アセスメント算定諸元(発電量調整受電電力量)のCSV イメージ	74
図 4-5 一括登録・変更の画面イメージ	77
図 4-6 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(1)	78
図 4-7 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(2)	78
図 4-8 エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ	78
図 4-9 アセスメント算定諸元一覧画面 画面イメージ	80
図 4-10 アセスメント算定諸元詳細画面 画面イメージ	81
図 4-11 差替先の発電量調整受電電力量の登録の手順	82
図 4-12 差替配分供給力(発電量調整受電電力量)CSV イメージ	84
図 4-13 一括登録・変更の画面イメージ	86

义	4-14	一括登録・変更結果確認の画面イメージ(1)88
义	4-15	一括登録・変更結果確認の画面イメージ(2)88
义	4-16	エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ 88
义	4-17	発電量調整受電電力量の登録内容審査の詳細構成90
义	4-18	発電量調整受電電力量の修正登録の手順
义	4-19	差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応の詳細構成92
义	4-20	差替先の発電量調整受電電力量の修正登録の手順
义	5-1	第5章の構成94
义	5-2	市場応札量の登録の詳細構成95
义	5-3	市場応札量の登録の手順
义	5-4	アセスメント算定諸元(市場応札量) CSV イメージ
义	5-5	一括登録・変更の画面イメージ100
义	5-6	ー括登録·変更結果確認の画面イメージ(1) 103
义	5-7	一括登録·変更結果確認の画面イメージ(2) 103
义	5-8	エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ 103
义	5-9	アセスメント算定諸元一覧画面 画面イメージ105
义	5-10	アセスメント算定諸元詳細画面 画面イメージ106
义	5-11	差替先の市場応札量の登録の手順107
义	5-12	差替配分供給力(市場応札量)のCSVイメージ108
义	5-13	一括登録・変更の画面イメージ 110
义	5-14	一括登録・変更結果確認の画面イメージ(1)112
义	5-15	一括登録・変更結果確認の画面イメージ(2)112
义	5-16	エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ 112
义	6-1	第6章の構成114
义	6-2	容量停止計画に係るアセスメント結果の確定手続きの詳細構成117
义	6-3	アセスメント結果の確認の手順118
义	6-4	アセスメント結果詳細画面(容量停止計画・安定・変動単独)の画面イメージ
义	6-5	異議申立の手順121
义	6-6	異議申立妥当性審査結果の確認の手順123
义	6-7	アセスメント結果詳細画面(容量停止計画・安定・変動単独)の画面イメージ
义	6-8 7	確定したアセスメント結果の受領の手順126
义	7-1	第7章の構成128
义	7-2	市場応札に係るアセスメント結果の確定手続きの詳細構成131
义	7-3	アセスメント結果の確認の手順131

凶	7-4	アセスメント結果詳細画面(市場応札)の画面イメージ133
义	7-5	異議申立の手順134
义	7-6	異議申立妥当性審査結果の確認の手順136
义	7-7	確定したアセスメント結果の受領の手順136
义	8-1	第8章の構成138
义	8-2	供給指示に係るアセスメント結果の確認手続きの詳細構成140
义	8-3	アセスメント結果の確認の手順140
义	8-4	アセスメント結果詳細画面(供給指示)の画面イメージ143
义	8-5	異議申立の手順144
义	8-6	異議申立妥当性審査結果の確認の手順146
义	8-7	確定したアセスメント結果の受領の手順147
表	2-1	容量停止計画登録作業の概要15
表	2-2	容量停止計画 CSV の記載項目 21
表	2-3	一括登録・変更画面の入力項目25
表	2-4	一括登録・変更の CSV ファイル登録結果通知メールイメージ
表	2-5	電源等差替契約締結時の容量停止計画の登録対象31
表	2-6	容量停止計画 CSV の記載項目 32
表	2-7	一括登録・変更画面の入力項目34
表	2-8	容量停止計画登録漏れ確認結果通知メールイメージ 40
表	2-9	容量停止計画未登録の正当な理由の提出メール記載事項 41
表	2-10	) 容量停止計画の提出時期の妥当性に係る停止理由の提出メール記載事項 45
表	2-11	提出時期の妥当性審査結果に対する異議申立メールの記載項目48
表	3-1	アセスメント算定諸元(発電計画・発電上限)CSVの記載項目56
表	3-2	一括登録・変更の CSV ファイル登録結果通知メールイメージ 61
表	3-3	電源等差替契約締結時の発電計画・発電上限の登録対象63
表	3-4	差替配分供給力(発電計画・発電上限)CSVの記載項目65
表	4-1	アセスメント算定諸元(発電量調整受電電力量)のCSVの記載項目 75
表	4-2	一括登録・変更画面の入力項目77
表	4-3	一括登録・変更の CSV ファイル登録結果通知メールイメージ
表	4-4	差替先に係る発電量調整受電電力量の提出範囲83
表	4-5	差替配分供給力(発電量調整受電電力量)CSVの記載項目84
表	4-6	一括登録・変更画面の入力項目86
表	4-7	発電量調整受電電力量審査結果通知メールイメージ
表	5-1	市場応札量の登録依頼メールイメージ 96
表	5-2	アセスメント算定諸元(市場応札量)CSV の記載項目

表	5-3	一括登録・変更画面の入力項目1	00
表	5-4	バランス停止からの起動時の電源の起動時間の報告メール記載事項1	01
表	5-5	電源の起動時間報告フォーマット (P)記載事項1	01
表	5-6	一括登録・変更の CSV ファイル登録結果通知メールイメージ1	04
表	5-7	差替先に係る市場応札量の提出範囲1	107
表	5-8	差替配分供給力(市場応札量)の CSV の記載項目1	08
表	5-9	一括登録・変更画面の入力項目1	10
表	6-1	リクワイアメント未達成量の仮算定完了通知メールイメージ1	18
表	6-2	アセスメント結果仮確定に対する異議申立に係るメールの記載項目1	22
表	6-3	リクワイアメント未達成量の確定通知メールイメージ1	27
表	7 - 1	リクワイアメント未達成量の仮算定完了通知メールイメージ1	132
表	7-2	アセスメント結果仮確定に対する異議申立に係るメールの記載項目1	135
表	7-3	リクワイアメント未達成量の確定通知メールイメージ1	137
表	8-1	リクワイアメント未達成量の仮算定完了通知メールイメージ1	41
表	8-2	アセスメント結果仮確定に対する異議申立に係るメールの記載項目1	45
表	8-3	リクワイアメント未達成量の確定通知メールイメージ1	48

## Appendix.2 業務手順全体図

業務手順全体図については、別紙(「容量市場業務マニュアル\_実需給期間中リクワ イアメント対応(安定電源)編\_Appendix\_業務手順全体図」)参照のこと なお、それぞれのリクワイアメント・アセスメントのスケジュールについては、業務 手順全体図に記載をしております。業務手順全体図では、対象実需給月をN月として おります。

## Appendix.3 実需給期間中リクワイアメント対応に係る用語集

No.	用語	意味	記載箇所(一例)
1	最新回次	容量市場システムに登録された算定諸	2.2.1.1 容量停止計
		元や容量市場システム内で算定された	画の確認
		アセスメント算定結果のうち、同一条	
		件の範囲内で最も直近に登録または算	
		定されたものを意味する。	
		このため、同一の実需給年月に複数回	
		の登録や算定が実施された場合は、基	
		本的に検索画面上で最新回次を指定し	
		て検索を実施する	
2	アセスメント算定	本機関がアセスメントを実施するため	2.2.1.1 容量停止計
	諸元	に必要となる諸元	画の確認
		例:安定電源・変動電源(単独)に対す	
		る容量停止計画のアセスメント算定に	
		おいては、容量停止計画、発電計画、発	
		電上限等が該当する。また、変動電源	
		(アグリゲート)に対する容量停止計	
		画のアセスメント算定においては、発	
		電量調整受電電力量が該当する。	
3	発電量調整受電電	受電地点において、一般送配電事業者	4.1.1.1 発電量調整
	力量	が発電契約者から受電する発電量調整	受電電力量の登録
		供給に係る電気の電力量	
4	差替配分供給力	差替先電源から差替元電源に対して配	3.1.3.1 差替先に係
		分された供給力	る発電計画・発電上
			限の登録
5	アセスメント種別	容量を提供する電源等の区分に応じて	6.1.1.1 アセスメン
		課せられるリクワイアメント・アセス	ト結果仮確定通知の
		メントの種類	確認
		例:容量停止計画(安定·変動単独)、	
		容量停止計画(変動アグリ)、市場応札、	
		供給指示	
6	電源が提供できる	「電源等の維持・運営に必要な作業」	3.1.2.1 発電計画 ·
	供給力の最大値	および「その他要因(発電設備自体の作	発電上限の修正登録

		**/とこれのたる部件のションデルを作業	
		業停止以外の流通設備の計画的な作業	
		実施や従来からの地元自治体との協定	
		等)」による電源等の停止または出力低	
		下のみを考慮した発電設備として供給	
		可能な上限値であり、容量市場におけ	
		るアセスメントを実施するために容量	
		市場システムに登録する発電上限のこ	
		とを指します。なお、広域機関システ	
		ムに登録する発電販売計画での発電上	
		限とは異なる場合があります。	
7	(アセスメント結	アセスメントの算定結果を容量提供事	6.1.1.1 アセスメン
	果の)仮確定	業者に通知するため、本機関にてアセ	ト結果仮確定通知の
		スメント結果を暫定的に決定すること	確認
8	(アセスメント結	アセスメントの後続業務となるペナル	6.1.4.1 確定したア
	果の)確定	ティ算定に進むため、容量提供事業者	セスメント結果の受
		の確認結果を踏まえて本機関にてアセ	領
		スメント結果を確定すること	





















### 第4章:算定諸元登録(発電量調整受電電力量)













## 「容量市場 業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応編(安定電源編)(対象実需給年度:2024年度)」(案)に関する意見募集に寄せられたご意見および本機関回答

No	頁	ご意見	回答
	1 4	本マニュアルのみに関するものではないが、実需給2年前の容量停止計画の調整業務から実需給年までの間の業務を含め、2年前~月間~週間~前々日~前日~実需給~受渡後の 諸手続きに至るまでの一連の時間軸で、いつ・誰が・何をするのかが体系的に一覧性ある形で整理されておらず、具体的に容量提供事業者がが何をするのかがわかりにくい。実 需給年に入って混乱を招くことが懸念されるため、業務単位での整理だけでなく、時系列の観点からの整理も検討いただきたい。	頂きましたご意見は今後の検討の参考とさせて頂きます。
	2 7	アセスメントの具体的な方法が公開されないと容量提供事業者側での検算ができないため、結果に対する異議申し立てもできないものと考えるが、アセスメント算定に関する業 務マニュアルは別途公表されるのか。	アセスメントの具体的な方法は、本業務マニュアルおよび説明会資料をご参照ください。
	3 8	・図1-5変動電源(アグリゲート)に係るリクワイアメントを遵守するにあたり容量提供事業者等が登録すべき算定諸元の一覧の容量提供事業者が電源等差替を行っていない場合 の表記に誤りがあると思われるため修正頂きたい。「自小規模変動電源リストの全量」→「小規模変動電源リストの全量」	・ ・ ・ (変動電源(アグリゲート)編にてご回答)
	4 9	1.4 安定電源に係るリクワイアメントの概要説明について、アセスメントの達成状況やベナルティを発生させた実績等について、(個社名がわかる形で)対外公表される予定は ありますでしょうか?	電力広域的運営推進機関業務規程第32条の41第4項に基づき、当該ペナルティ対象事業者の名称を公表
	59	「1.4.1.2 容量停止計画の提出」について、提出の対象となる容量停止計画の定義について明確化いただきたい。実需給2年前の容量停止計画は、「供給力計上ガイドライン」に おける発電設備の定期補修及び中間点検を対象としていましたが、実需給期間は実需給2年前の容量停止計画の対象に加えて、短期間の停止・抑制が発生する作業も追加で対象と なるのでしょうか。	: . ご記載のとおりです。 本業務マニュアル「1.4.1.2 容量停止計画の提出」の項目に対象となる容量停止計画を記載いたしました。
	6 <b>9</b>	「1.4.2.2 市場応札の実施」について、「水力発電において、渇水等に伴う貯水量の減少により入札できる容量が減少する場合(ただし、 広域予備率低下に伴う供給力提供通知 が出された場合は除きます)・水力発電において、河川法の遵守等に伴い入札できる容量が減少する場合」、市場応札の容量を減少させることができると記載があるが、例え ば、揚水ではない大規模水力が降雨出水などで濁水が発生した際に、利水者や国交省他との取り決めに基づき、停止または出力低下する場合も「河川法の遵守等」として解釈で きる理解でよいか。	個別の事例については、アセスメントの都度判断させていただきます。なお、合理的な説明をしていただければリク
	7 9	「このリクワイアメント対象となる余力を把握するために、広域機関システムに提出されている発電販売計画から発電計画・発電上限を、本機関にて容量市場システム内に登録 します。」とありますが、発電販売計画で提出する発電上限は『(燃料制約や渇水等による減少分は無視した)需給ひっ迫時に出力を上昇させ市場等に販売可能な上限値』であ るため、『(燃料制約や渇水等により減少した)通常時の余力』が正確に把握できないのではないかと考えておりますが、問題ございませんでしょうか?例えば、燃料や水がな くフル出力を1時間/日しか提供できない電源でも、発電上限は24時間フル出力で登録しなければならない場合、差の23時間分が容量市場において余力とみなされてしまいます が、仮にこの余力を予備力と捉えるなら、予備力が過大に計上され、需給ひっ迫のシグナルが発信されなくなるような事態を懸念しております。 また、燃料制約電源について、発電計画以上に出せる余力がない場合、通常時に市場応札しなかったとしても容量市場におけるペナルティはない、という認識でよろしいでしょ うか?	広域機関システムに提出する発電販売計画における発電上限は、燃料制約等の減少を考慮した値となります。 kWh分を考慮した発電上限値を記載して発電販売計画をご提出願います。詳細は以下の資料をご確認くださ ・発電計画・発電上限値に関するご質問及び回答 https://www.occto.or.jp/occtosystem2/oshirase/2022/files/20230323_setumeikai02.pdf また、容量市場システムに登録する発電上限については、市場応札のアセスメントを実施するために必要なため、 この点は業務マニュアル「3.1.2.1発電計画・発電上限の修正登録」に反映いたします。 平常時(低予備率アセスメント対象コマではないコマ)においては、市場応札としての経済的ペナルティは科され しかし、平常時においても市場応札のリクワイアメントはございますので適切にご対応願います。
	8 9	石炭火力の炭種による制約や貯水池運用上の理由による最大出力の減少など、容量停止計画の提出対象ではないものの発電上限〈アセスメント対象容量となる場合がありうる。 このような場合に、アセスメント対象容量を下回った容量に対するアセスメントやペナルティの有無が不明。例えば、容量停止計画が提出されているコマが8640コマを下回って いる場合であっても、発電上限〈アセスメント対象容量となっているコマが存在する場合、当該コマは即座にリクワイアメント未達成となるのか。	容量停止計画が提出されていないコマに対しては、停止日数カウントされることはございません。 : また、他のリクワイアメントに対しても、発電上限値がアセスメント対象容量を下回る場合について、必ずしもリクワ たします。
	9 <b>9</b>	実需給2年前の容量停止計画の調整業務において、容量停止計画は供給計画に計上する作業と同じ粒度で抽出していたが、実需給年の容量停止計画では、登録する停止の粒度は変 わらないか。それとも、供給計画断面では計上しない指定時刻外での短時間作業や、需給状況に応じて調整可能な短期作業などの登録も必要になるのか。仮に粒度が変わらない とすると、#3とも関連し、これらの作業を実施した場合には年間の容量停止計画提出コマ数が8640コマを下回っていたとしても、当該作業を実施したコマがリクワイアメント 未達成となるのか。	「実需給期間中の容量停止計画」については、各月の供給信頼度の確保を目的とする「2年前に行う容量停止 認を目的とするものであるため、提出対象が異なります。 本業務マニュアル「1.4.1.2 容量停止計画の提出」の項目に対象となる容量停止計画を記載いたしましたので
	10 9	市場応札の容量を減少させることができる場合のうち、「容量市場システム上の電源等情報に登録した「相対契約上の計画変更締切時間」以降において、卸電力市場等が閉場し ており余力を入札する市場が存在しない場合」とあるが、計画変更の締切時間は契約によって異なる一方、計画変更から市場入札までの間には発販計画の変更や通告変更の手続 き(発電所への連絡も含む)などの手順が存在し、相対の計画が変更された時間によっては実務手続きが間に合わず市場入札ができない場合が相当の頻度でありうる。本マニュ アルに基づくと、相当の頻度でアセスメント後の異議申し立てをすることとなり実務が煩雑となることから、相対契約の計画変更から市場閉場までの間に一定の猶予時間を設定 いただくことを検討いただきたい。(計画変更~市場閉場の時間が、当該猶予時間よりも短い場合はリクワイアメント未達成としない)	リクワイアメント未達成とするか否かについては、個別の事例を確認し、アセスメントの都度判断させていただきます 頂きましたご意見は今後の検討の参考とさせて頂きます。
	11 9	#5の設定が難しい場合、異議申し立ての実務をスムーズに行うために異議申し立て時に提出が必要となる情報を事前に明らかにしていただきたい。アセスメントにあたっては 「相対契約先からの計画変更受領時間」「運転操作箇所と確認した計画変更可能時間およびそれを確認した時間」が含まれていれば情報として十分と考える。	ー 異議申立の根拠となる資料は、容量提供事業者のご判断で提出いただくことを想定しているため、例示は差します。
	12 9	バランス停止や、市況等を踏まえた事業者の経済合理的な判断による停止は容量停止計画の提出対象外と考えて良いか。	ご記載のとおりです。
	13 9	「前日以降の需給バランス評価で広域予備率低下に伴う供給力提供の周知対象となったコマ(以下「低予備率アセスメント対象 コマ」という)に対し、入札可能な市場が存在す る場合、未約定に伴う余力およびその後に増加した余力はリクワイアメント対象となります。」とは、スポット市場や需給調整市場に応札したが未約定だった余力については時 間前市場に応札することがリクワイアメントとなるとの理解で相違ないか。	ご記載のとおりです。
	14 9	#8に関連し、前日以降に低予備率アセスメント対象コマが存在しない場合、卸電力市場等に応札したが約定しなかったことによって生じた余力はリクワイアメント対象外との理解で相違ないか。	ご記載のとおりです。

する場合があります。
ワイアメント達成といたします。
したがいまして、ご記載いただいた例(1時間/日 分の燃料しかない)においては、その い。
電源が提供できる供給力の最大値に適宜修正してください。 ません。
イアメント未達成とはならず、異議申立のフローにて、その時の状況・経緯から個別に判断い
計画調整の際の容量停止計画」とは違い、30分コマ単位でのリクワイアメント達成状況の確 ご確認ください。
,なお、合理的な説明をしていただければリクワイアメント達成といたします。
えさせていただきます。なお、合理的な説明をしていただければリクワイアメント達成といたしま

r	No.	頁		回答 
	15	9	<1.4.2.1 市場応札のリクワイアメントの対象となる余カ> 「このリクワイアメント対象となる余力を把握するために、広域機関システムに提出されている発電販売計画から発電計画・発電上限を、本機関にて容量市場システム内に登録します。」に関する問い合わせ。 市場応札リクワイアメントのアセスメントは、事業者にて登録した市場応札量と発電計画余力にて実施されるものと認識している。仮にGC直前の需要下振れに伴い発電余力が 増加した際に、増加余力を市場応札する必要があるが、札取下げ時間を考慮すると増加余力分を市場応札をすることが困難である。 上記のようなケースにおいては、「発電余力>市場応札量」となり、リクワイアメント未達量が発生する。リクワイアメント達成のためには、「市場応札時点の発電計画をGC まで変更しない(リードタイムを考慮した際に市場応札できないと考えられる場合には発電計画を見直さない)」といった対応を取らざるを得ないが、そういった対応を取った 場合のインバランスを許容いただきたい。 仮に上記対応が許容できないのであれば、時点差(市場応札タイミングと発電計画見直しタイミング)によるリクワイアメント未達成量は、事後の異議申立によりリクワイアメ いたままの対象のとすることを認めていただきたい。	インバランスが発生しないよう発電計画の策定等を踏まえて、可能な限り余力を市場へ応札してください。なお、ご意見いただいた事例がリクワイアメント未 せていただきます。 なお、合理的な説明をしていただければリクワイアメント達成といたします。
	16	10	1.4.2.2 市場応札リクワイアメントについて、容量を減少させることができる項目の中に、「前日以降の需給バランス評価で平常時と判断された時間帯において、バランス停止 (出力抑制を含む)からの起動が不経済となる場合」とありますが、BG計画上で、不経済判定した場合の認識でよろしいでしょうか?	当該記載箇所は容量提供事業者の契約電源について不経済となる場合について記載したものです。
	17	10	<ul> <li>1.4.2.2 市場応札リクワイアメントについて、容量を減少させることができる項目の中の「その他やむを得ない理由があり、本機関が合理的と認めた場合」の解釈を確認させて ください。</li> <li>需給ひっ迫時を除く平常時において、容量停止計画が提出されていない時間帯に小売電気事業者等が活用しない余力に対して、スポット市場の全量入札を志向する予定でありま す。</li> <li>しかし、以下3つの事例による場合の当該余力の範囲は、上記のvi項に該当した判断をいただけるのでしょうか?</li> <li>①段差制約や系統制約により入札ができない範囲</li> <li>②スポット市場が閉場した以降に、小売電気事業者の通告(需要)が下がり、結果的に余力が生じた範囲 (時間前市場への入札には可能な範囲で努めるが、入札から札下げまでの一連のフローが間に合わない場合)</li> <li>③システム不具合(例)発電計画提出が不可となった場合に、インバランス回避を目的として時間前札下げを行った場合) 上記の不具合要因については、広域側起因の場合は該当になり、自社側の場合は非該当か等の条件はございますでしょうか?</li> </ul>	①の段差制約については、ブロック入札で解消できない場合のみ認められる旨を「1.4.2.2市場応札の実施」に追記いたしました。 その他のケースについては、アセスメントの都度「その他やむを得ない理由があり、本機関が合理的と認めた場合」に該当するか判断させていただきます。
	18	10	「1.4.2.3 揚水発電の市場応札」における「運転継続時間」の定義を明確化いただきたい。仮に「期待容量算定諸元一覧」における「各月の運転継続時間」が該当するのであれ ば、その点を明記いただきたい。	ご記載のとおりです。明確化のため、本業務マニュアルに反映いたします。
	19	10	「1.4.2.2 市場応札の実施」について、「・水力発電において、渇水等に伴う貯水量の減少により入札できる容量が減少する場合(ただし、広域予備率低下に伴う供給力通知が 出された場合は除きます)・水力発電において、河川法の遵守等に伴い入札できる容量が減少する場合」、市場応札の容量を減少させることができると記載があるが、例えば、 揚水ではない大規模水力においては、利水者への影響等も踏まえた年間貯水池計画に基づき、その時々で発電可能な発電量を全量、発電計画に記載していることから、発電計画 値と市場応札量の合計値がアセスメント対象容量を下回ったとしても「河川法の遵守等」と理解される理解でよいか。	個別の事例については、アセスメントの都度判断させていただきます。なお、合理的な説明をしていただければリクワイアメント達成といたします。
	20	10	「1.4.2.2 市場応札の実施」について、「未約定に伴う余力およびその後に増加した余力はリクワイアメント対象」との記載があるが、時間前市場にて入札が必要という理解で よいか。	ご記載のとおりです。
	21	10	1.4.2.3 揚水発電の市場応札 にて「低予備率アセスメント対象コマが存在する場合、運転継続時間が限られる揚水発電に関して、本機関は当該コマに対して市場応札が実施され ているかを優先的にアセスメントします。」とある。2021年2月にご提示いただいた容量市場におけるリクワイアメント・アセスメント・ペナルティの概要では、市場応札 のアセスメントは平常時も存在すると記載されていたが、揚水に関してはひっ迫時のみ(平常時はペナルティ対象外)という理解でよいか。	揚水発電についても、平常時における市場応札のリクワイアメントの対象となります。 運転継続時間の限られる揚水発電は、小売電気事業者等が活用しない余力の入札準備が完了した段階で低予備率アセスメント対象コマの広域予値 上限として卸電力市場等へ入札を実施していただくことが必要です。 それでもなお、余力がある場合は、低予備率アセスメント対象コマ以外へ入札を実施してください。
	22	10	1.4.2.3 揚水発電の市場応札 にて「低予備率アセスメント対象コマが存在する場合、運転継続時間が限られる揚水発電に関して、本機関は当該コマに対して市場応札が実施され ているかを優先的にアセスメントします。」とある。仮にアセス対象コマ以外の市場価格もすべからく高値であり、発電事業者にとって非経済となりうる場合においても運転継 続時間分市場応札するリクワイアメントは必須となるか。	市場応札の容量を減少させることができる要件に該当していない場合は、ご記載のとおり市場への応札が必要となります。
	23	10	1.4.2.2 市場応札の実施 にて広域予備率低下に伴う供給力提供の周知対象となったコマに対し、「入札可能な市場が存在する場合、未約定に伴う余力およびその後に増加した余 カはリクワイアメント対象となります。」と記載があるが、広域予備率低下時ではなければ、約定するしないに関わらず、余力をいずれかの市場で拠出していればリクワイアメ ント達成となる理解でよいか。(スポットや需給調整市場での売れ残りを実需給前の最終市場である時間前市場にて拠出する必要があるか。)	ご記載のとおりです。平常時かつスポット市場や需給調整市場で全量を応札している前提であれば、スポットや需給調整市場での売れ残りを実需給前の ありません。
	24	10	「小売電気事業者等が活用しない余力を卸電力取引所または需給調整市場へ入札してください」とありますが、平常時および需給ひっ迫時それぞれの状況でのリクワイアメント について下記の通りの理解でよろしいでしょうか。 ・平常時:スポット市場・需給調整市場・時間前市場のいずれか1つに応札していればリクワイアメント達成となる。 ・需給ひっ迫時:当該コマが発生した際に、いずれかの入札可能な市場が存在していれば、そこに応札することでリクワイアメント達成となる。 例)スポット入札に発電所の出力を全量応札し、未約定となったために発電所を停止した場合について、平常時、ひっ迫時は下記の対応をとればリクワイアメントを達成できる 想定。 ・平常時:需給調整市場、時間前市場ともに応札の必要無し。 ・需給ひっ迫時:「前日以降の需給バランス評価でひっ迫時と判断された」場合、その時点から発電所の余力を時間前市場に応札し、約定したら発電機を起動。	ご記載いただいたケースが余力の全量を応札している場合においては、ご理解のとおりリクワイアメント達成となります。

能な限り余力を市場へ応札してください。なお、ご意見いただいた事例がリクワイアメント未達成となるかについては、アセスメントの都度判断さ こします。
となる場合について記載したものです。
します。
ます。なお、合理的な説明をしていただければリクワイアメント達成といたします。
ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー
場合は、ご記載のとおり市場への応札が必要となります。
全量を応札している前提であれば、スポットや需給調整市場での売れ残りを実需給前の最終市場である時間前市場にて拠出する必要は
ては、ご理解のとおりリクワイアメント達成となります。

No.	頁		回答
25	10	「前日以降の需給バランス評価で平常時と判断された時間帯において、バランス停止(出力抑制を含む)からの起動が不経済となる場合」は応札容量を減少できるとあります が、電源の起動が不経済となる発電所については全容量を減少できるという認識でよろしいでしょうか。 例)スポット入札時点で「平常時」になることを予見してスポット入札は実施せずにバランス停止を決定し、そのまま需給調整市場にも時間前市場にも応札を実施しなかった場 合を想定しております。この場合、平常時と判定され、実際に市場価格に対して発電所の単価が高い場合には、発電所全量についていずれの市場にも応札していませんが、リク ワイアメントは達成していると考えてよろしいでしょうか。	「前日以降の需給バランス評価で平常時と判断された時間帯において、バランス停止(出力抑制を含む)から 一方、ご意見いただいた例が当該ケースに該当するか否かについてはアセスメントの都度判断させていただきます。
26	10	「前日以降の需給バランス評価で広域予備率低下に伴う供給力提供の周知対象となったコマ(以下「低予備率アセスメント対象 コマ」という) 」とありますが、説明会資料を確 認すると、「翌日計画公表以降に広域予備率が 8%未満となり、広域予備率低下に伴う供給力提供の周知対象となったコマ」だと理解しております。具体的にどういったタイミ ングで発令されるのかなど、詳細を本マニュアルにも記載いただけないでしょうか。	広域予備率低下に伴う供給力提供の通知の対象コマは、まずは前日計画公表断面(前日17時30分頃)で ニュアルに反映いたします。 ※10月25日の先行公表時から一部内容を修正いたしております。
27	10	揚水発電について、「それでもなお、余力がある場合は、低予備率アセスメント対象コマ以外へ入札を実施してください」と記載されていますが、低予備率アセスメント対象コ マ以外のコマへの入札を実施しない場合はリクワイアメント未達となり、ペナルティが課せられるのでしょうか。	平常時であればペナルティはありませんが、市場応札のリクワイアメント対象となります。 低予備率アセスメント対象コマへ応札してもなお、余力がある場合は小売電気事業者等が活用しない余力の全 く必要があります。
28	10	「その他やむを得ない理由があり、本機関が合理的と認めた場合」とは具体的にどういった事象を想定されているのか、具体例を記載いただけないでしょうか。	個別のケースに応じて都度判断させていただくことを想定しておりますので、例示は差し控えさせていただきます。な
29	10	1.4.2.3 揚水発電の市場応札 の記載は、蓄電池を安定電源として応札する場合も同様のリクワイアメントが求められるとの理解でよいか。 もし良いのであれば揚水発電だけではなく、蓄電池についても対象であることを明記すべきではないか。	対象実需給年度2024年度について、安定電源として参加している蓄電池はありません。
30	10	1.4.2.3 揚水発電の市場応札の記載は、蓄電池を安定電源として応札する場合も同様のリクワイアメントが求められる場合の質問です。 「卸電力市場等へ入札する場合、低予備率アセスメント対象 コマ に間に合うように起動カーブを作成し、その量を入札してください。時間前市場からの札の取り下げは、当 該起動カーブ通りに電源を起動ができなくなるタイミングで実施してください。」とあるが、2024年度以降、広域予備率は週間計画・翌日計画断面では毎日、当日計画時点で は30分ごとに広域予備率が更新されるものと認識しています。したがって、本リクワイアメント対象となる電源が各市場(JEPXスポット市場、需給調整市場、JEPX時間前市 場)に応札するそれぞれの時点で広域予備率が低いコマが異なる場合があり得ます。この場合に容量提供者はどのような判断基準で応札を行うべきか、またアセスメントにより 容量提供者が提出しなくてはならない証憑を具体的な事例を明記いただけないでしょうか。	本業務マニュアルは実需給年度2024年向けであり、蓄電池は安定電源として実需給年度2024年向けの容量 水発電の市場応札」の記載は揚水発電所に対するリクワイアメントとなります。 揚水発電は、小売電気事業者等が活用しない余力の入札準備が完了した段階で当該コマの広域予備率が低い。 証憑となる書類の提出を求めるか否かについて、アセスメントの都度判断させていただきます。
31	10	7.1 市場応札に係るアセスメント結果の確定手続き 揚水発電・蓄電池の低予備率アセスメント対象コマに関して、対象となるコマがどのコマになるかは、広域期間が公開される との理解でよいでしょうか(具体的には特定のコマが週間計画断面では低予備率アセスメント対象コマであったが、以降のバランス評価で予備率が充足した場合などそれを把握 するすべが事業者にないためこれら情報が広域機関から別途開示されるのかという問題意識となります)。	対象実需給年度2024年度について、蓄電池は安定電源の電源区分で容量市場に参加することはでき安定電低予備率アセスメント対象コマに関しては、広域予備率Web公表システムでの広域予備率に関する通知情報  につきましては、別途お知らせいたします。
32	10	「なお、以下の場合は市場応札の容量を減少させることができます。」と記載がありますが、以降の第5章や第7章、業務手順全体図などには市場応札の容量減少方法について記 載がなく不明であるため、具体的な方法について記載をお願いできないでしょうか。	市場応札の容量を減少させることができるケースに該当する場合、であっても手続は不要です。減少した容量を『 の場合、リクワイアメント未達成量が発生したものとして、一度は判定されますが、異議申立のフローにて「市場応 クワイアメント達成といたします。
33	10	応札締切に間に合うか間に合わないかの判断は、計画見直し・提出に要する時間等も含めて事業者毎の事情に応じて判断してよいでしょうか? それとも、具体的な時間指定があるのでしょうか?	計画見直し・提出に要する時間等も含めて事業者毎の事情に応じて判断してください。
34	10	1.4.2.2 「前日以降の需給バランス評価で平常時と判断された時間帯において、バランス停止からの起動が不経済となる場合」との記述の「前日」とは、前日18時と理解してよ いか。	ここでの「前日」とは、前翌日計画を基にした広域予備率公表断面(前日17時30分頃)を指します。
35	10	2023年6月28日「第87回 調整力及び需給バランス評価等に関する委員会」資料1にて「広域予備率低下のおそれに伴う供給力提供準備通知」の目的として「揚水発電機におい て上池へのポンプアップを促すこと」と記載があります。上池へのポンプアップがリクワイアメントの対象ではなく、市場応札や供給指示への対応がリクワイアメントの対象と 認識しているが、相違ないでしょうか。	ご記載のとおりです。
36	10	「相対契約上の計画変更締切時間」とは、容量市場にて落札した発電所・発電機から発生する電力の受給について規定する受給契約だけでなく、当該発電所から発生する電力を 紐づけて他の小売電気事業者等に販売する卸契約など、当該発電所の発電計画・動力計画の策定に実質的に影響を与える契約類の計画変更締切時間も含むと理解してよいか。	ご記載のとおりです。
37	10	「1.4.2.2 市場応札の実施」について、「水力発電において、渇水等に伴う貯水量の減少により入札できる容量が減少する場合(ただし、広域予備率低下に伴う供給力提供通知 が出された場合は除きます)・水力発電において、河川法の遵守等に伴い入札できる容量が減少する場合」、市場応札の容量を減少させることができると記載があるが、例え ば、揚水の場合、降雨出水などで濁水が発生した際に、利水者や国交省他との取り決めに基づき、停止または出力低下する場合もありますが、これらも含めて「河川法の遵守 等」として解釈できる理解でよろしいでしょうか。	「河川法の遵守等」に該当するか否かは個別のケースに応じて、アセスメントの都度判断させていただきます。なお
38	10	ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー	「水力発電において、河川法の遵守等に伴い入札できる容量が減少する場合」に該当するか否かについては、低いただければリクワイアメント達成といたします。
39	10	#10に関連し、本事情により市場応札量が減少又はゼロとなった場合でも、最初のアセスメント結果ではリクワイアメント未達成と通知されてしまい、その都度異議申立手続き を行わなければならないのか。であるとすると、予め本理由による市場応札量の減少についてはアセスメント対象外とすることが実務的には合理的であって、起動時間に定常的 な河川法の遵守等に要する時間を織込むことが適当と考える。	「水力発電において、河川法の遵守等に伴い入札できる容量が減少する場合」に該当するか否かについては、低度異議申立を行っていただくことになります。なお、合理的な説明をしていただければリクワイアメント達成といたしま
40	10	本項に記載されている「揚水」は純揚水を指すのか。その場合、混合揚水に対するリクワイアメントは揚水以外の安定電源と同じと理解するが、相違ないか。	混合揚水でも運転継続時間に基づいて月別のアセスメント対象容量を算定しているのであれば、本業務マニュブ

の起動が不経済となる場合」は応札容量を減少できるという点はご認識のとおりです。 。なお、合理的な説明をしていただければリクワイアメント達成といたします。

で判断されます。それ以降、広域予備率更新の際に都度判断します。当該内 容は業務マ

全量を卸電力取引所または需給調整市場(以下「卸電力市場等」という)に応札していただ

なお、合理的な説明をしていただければリクワイアメント達成といたします。

量オークションで安定電源として参加している蓄電池はあり応札できませんので、「1.4.2.3 揚

低いコマから順に、運転継続時間のコマ数を上限として卸電力市場等へ入札を実施してくださ

電源として参加している蓄電池はおりませんので、市場応札のリクワイアメントは科されません。 【容量市場向け】(2024年4月に向けシステム改修中)で周知いたします。この周知の詳細

除いて、小売電気事業者等が活用しない余力を卸電力市場等へ入札してください。なお、こ な札の容量を減少させることができるケースに該当すること」を合理的に説明していただければJ

お、合理的な説明をしていただければリクワイアメント達成といたします。

固別の事例を確認し、アセスメントの都度判断させていただきます。なお、合理的な説明をして

個別の事例を確認し、アセスメントの都度判断させていただきます。そのため、必要に応じて、都 ます。

アル「1.4.2.3揚水発電の市場応札」の対象となります。

No.	頁	ご意見	回答
41	10	揚水発電における発電計画、発電上限の設定方法および余力の市場入札の対応時系列と、各断面における具体的な対応方法がわからないため解説いただきたい。	広域機関システムへ提出する発電販売計画における発電上限・発電計画の登録方法については、上池の貯水 ください。 ・発電計画・発電上限値に関するご質問及び回答 https://www.occto.or.jp/occtosystem2/oshirase/2023/230428_oshirase.html また、容量市場システムに登録する発電上限については、アセスメントに活用するため、必要に応じて適宜修正し この点は業務マニュアル「3.1.2.1発電計画・発電上限の修正登録」に反映いたします。 揚水発電は、「小売電気事業者等が活用しない余力」の入札準備が完了した段階で当該コマの広域予備率加 さい。広域予備率が同率の場合は、その中から任意のコマを選択して入札を実施してください。それでもなお、余
42	10	「揚水発電は、小売電気事業者等が活用しない余力の入札準備が完了した段階で当該コマの広域予備率が低いコマから順に、運転継続時間のコマ数を上限として卸電力市場等へ 入札を実施してください。広域予備率が同率の場合は、その中から任意のコマを選択して入札を実施してください。それでもなお、余力がある場合は、低予備率アセスメント対 象コマ以外へ入札を実施してください。」とあるが、これまでの整理では、揚水は需給ひっ迫時において、指定されたコマに卸電力市場等に入札していたかどうかをアセスメン トされることになっていたと理解する。今回、低予備率アセスメント対象コマ"以外"への入札まで求めることとされているが、過去の整理に照らすと、低予備率アセスメント対 象コマ以外のコマへの入札はアセスメント対象ではないと理解すればよいのか。	容量確保契約約款に記載の通り、揚水発電についても、他の安定電源と同様に低予備率アセスメント対象コマ 揚水発電は、運転継続時間が限られる揚水発電に関して、本機関は当該コマに対して市場応札が実施されて 低予備率アセスメント対象コマに応札してもなお、余力がある場合は、低予備率アセスメント対象コマ以外へ応す
43	10	#14に関連し、低予備率アセスメント対象コマ以外のコマへの入札がアセスメント対象かつ経済的ペナルティの対象となる場合、本項の定めにより、需給ひっ迫のおそれがない 時間帯も含めた稼働によって上池容量を使い切ることになる。他方、水を使い切るとフル揚水するまでの時間が増えることから、低予備率のコマが複数日にわたって断続的に継 続するような場合などに、本来期待された役割を果たすことができなくなるおそれがあるうえ、そのような場合であっても容量提供事業者がペナルティを受けることとなり不合 理。従って、元々の整理のとおり、低予備率アセスメント対象コマ以外のコマへの入札はリクワイアメントとしないことが、揚水に期待される機能に照らして適切と考える。	容量確保契約約款に記載の通り、揚水発電についても、他の安定電源と同様に低予備率アセスメント対象コマ 低予備率のコマが複数日にわたって断続的に継続するような場合であっても、夜間等にポンプアップを行い卸電力 なお、市場応札などに関するリクワイアメント達成に応じた経済的ペナルティは、「広域予備率低下時(需給ひっ 合、必要に応じて説明を求めることがあります。
44	10	前日以降の広域予備率低下に伴う供給力提供通知が無い場合、揚水の余力を卸電力市場等に入札することはリクワイアメントではないとの理解で相違ないか。#15に記載のとおり、揚水に期待される役割に照らすと、リクワイアメントとはしないことが適切と考える。	- 揚水発電についても、他の安定電源と同様に低予備率アセスメント対象コマ以外のコマへの入札が必要となりま
45	10	純揚水に対する発電計画の上限値の設定方法は運転継続時間に相当するコマ数を最大需要や最小予備率時刻に該当するコマを優先的に記載することで良いか。その場合、前日断 面からの実運用で上池フルまでの揚水時間の不足などは考慮せず、諸元上の運転継続時間で上限値計画を提出することになるのか。	広域機関システムへ提出する発電販売計画における発電上限・発電計画の登録方法に関して、揚水発電にま 先的に記載するようお願いします。 なお、その際には上池の貯水残によるkWhを考慮した発電上限値の設定をお願いします。詳細は以下の資料を ・発電計画・発電上限値に関するご質問及び回答 https://www.occto.or.jp/occtosystem2/oshirase/2023/230428_oshirase.html また、容量市場システムに登録する発電上限については、アセスメントに活用するため、必要に応じて適宜修正し この占は業務マニュアル「3.1.2.1発電計画・発電上限の修正登録」に反映したします。
46	10	#17において、設備諸元における運転継続時間に基づいて発電上限が設定される場合、余力を入札するためには事前に揚水しておくことが前提となる。低予備率アセスメント対象コマが運転継続時間を超えて続く場合や、一旦インターバルが空くものの、運転継続時間を満足できる量を揚水する時間には足りない場合などの理由でリクワイアメント未達成となった場合は、ペナルティ対象となるのか。	リクワイアメント未達成とするか否か等については、個別の事例を確認し、アセスメントの都度判断させていただきま
47	10	バランス停止機は、広域予備率低下に伴う供給力提供通知が出されるのが翌日計画公表以降であることから、起動に要する時間が間に合う限りにおいて時間前市場での約定を以 て起動を行うことで良いか。	バランス停止中の電源に関して、週間計画〜翌々日計画断面での広域予備率低下のおそれに伴う供給力提 そのうえで、起動に要する時間が間に合う限りにおいて時間前市場での約定を以て起動してください。
48	10	安定電源の内,貯水池式に該当するものについて,同一水系の発電所を下流に持つ場合,上流の発電所が発電することで下流の発電所が受けきれない場合が多々存在する。 この場合は市場供出しない時間帯についてリクワイアメント対象外となる理解で良いか。	リクワイアメント対象外か否かについては、アセスメントの都度判断させていただきます。なお、合理的な説明をして
49	10	「バランス停止(出力抑制を含む)からの起動が不経済となる場合」について、どういった場合か具体的に確認させていただきたい。 現状、バランス停止している電源についても、スポット市場への入札が求められており、記載の「市場応札の容量を減少」とはなりえないものと認識している。	前日以降の需給バランス評価で平常時と判断された時間帯において、バランス停止(出力抑制を含む)からのが、ご記載のとおりスポット市場の応札時点では、市場応札の容量を減少できません。
50	10	揚水発電の「運転継続時間のコマ数を上限として入札」について、その時々の上池容量によって運転継続時間は変化するが、上限とするコマ数は事業者の判断で良いか。	本業務マニュアルに記載されている揚水発電所の運転継続時間とは、応札容量算出時に使用した「各月の運車
51	10	「なお、以下の場合は市場応札の容量を減少させることができます。」との記載があるが、市場応札の容量を減少させた場合の各エビデンスは残す必要があるのか。また、その 場合のエビデンスは設備停止作業票等でよいか。	各エビデンスは容量提供事業者様が異議申立等を行う際に必要となる可能性がありますので、保管してください、 なお、異議申立の根拠となる資料は、容量提供事業者様のご判断で提出いただくことを想定しているため、例示
52	10	「容量市場システム上の電源等情報に登録した「相対契約上の計画変更締切時間」以降において、卸電力市場等が 閉場 しており余力を入札する市場が存在しない場合」とある が、GC後にも容量市場システムで登録が必要ということか。	市場応札量等のアセスメントに必要なデータの容量市場システムへの登録は、各期限までに実施願います。 なお、市場応札量の容量市場システムへの登録期限は、実需給月の翌月の第20営業日までとなります。
53	10	「水力発電において、渇水等に伴う貯水量の減少により入札できる容量が減少する場合(ただし、 広域予備率低下に伴う供給力提供通知 が出された場合は除きます)」とある が、「渇水等」とは、自流式発電に限らず、貯水池・調整地でも渇水等による貯水計画の変更等の河川水運用による可能減少も含めてよいのか。	「渇水等」とは、自流式発電に限らず、貯水池・調整池式発電でも適用される可能性があります。 個別の事象が該当するか否かは、アセスメントの都度判断させていただきます。なお、合理的な説明をしていただい
54	10	「前日以降の需給バランス評価で平常時と判断された時間帯において、バランス停止(出力抑制を含む)からの起動が不経済となる場合」とあるが、エビデンスはどういったものを想定しているか。	根拠となる資料は容量提供事業者様のご判断で提出いただくことを想定しているため、例示は差し控えさせてい
55	10	「前日以降の需給バランス評価で広域予備率低下に伴う供給力提供の周知対象となったコマ(以下「低予備率アセスメント対象 コマ」という) に対し、 入札可能な市場が存在 する場合、未約定に伴う余力およびその後に増加した余力はリクワイアメント対象となります 。」とあるが、「その後に増加した余力」について具体的に提示して頂きたい。	余力の全量を卸電力市場等に応札した後に相対契約上の計画変更により増加した余力等となります。
56	10	「前日以降の需給バランス評価で広域予備率低下に伴う供給力提供の周知対象となったコマ(以下「低予備率アセスメント対象 コマ」という) に対し、 入札可能な市場が存在 する場合、未約定に伴う余力およびその後に増加した余力はリクワイアメント対象となります。」とあるため、広域予備率低下していない通常時は対象外(第6章におけるアセ スメントにおいては、未約定に伴う余力およびその後に増加した余力はリクワイアメント対象とならない)でよいか。	ご記載のとおりです。
57	10	<1.4.2.2 市場応札の実施> 「容量市場システム上の電源等情報に登録した「相対契約上の計画変更締切時間」以降において、卸電力市場等が閉場しており余力を入札する市場が存在しない場合」 について、具体例とともに確認させていただきたい。 相対契約上の計画変更締切時間が「実需給日前日15時」の場合、当該締切時間以降に開場しているのは、「時間前市場」のみである。この場合、リクワイアメントの対象となるのは時間前市場のみであり、スポット市場と需給調整市場はリクワイアメントの対象外となる理解でよいか。	スポット市場、需給調整市場も対象となります。平常時につきましては、スポット市場、需給調整市場にて小売電 一方で、広域予備率低下時につきましては未約定に伴う余力およびその後に増加した余力はリクワイアメント対望 時間前市場へ応札することが必要です。
58	10	<1.4.2.2 市場応札の実施> 「火力発電において、燃料制約により入札できる容量が減少する場合(ただし、広域予備率低下に伴う供給力提供通知が出された場合は除きます)」 について、火力発電の燃料制約時はkWhが限られるため、全ての低予備率アセスメント対象コマに入札できない虞があるが、揚水発電の市場応札と同様に、広域予備率の低いコマから優先的に市場応札することが求めれるか。それとも火力の燃料制約時の入札コマは、事業者が任意のコマを選択することができるか。	

K残によるkWhを考慮した発電上限値の設定をお願いします。 詳細は以下の資料を参照して してください。 が低いコマから順に、運転継続時間のコマ数を上限として卸電力市場等へ入札を実施してくだ 力がある場合は、低予備率アセスメント対象コマ以外へ入札を実施してください。 マ以外のコマへの市場応札が必要となります。 いるかを優先的にアセスメントします。 札を実施してください。 マ以外のコマへの市場応札が必要となります。 カ市場等へ応札ができるよう準備してください。 迫時)以外」について現時点で設定を行っておりません。ただし、適切に対応していない場 す。 Bいては運転継続時間に相当するコマ数を最大需要や最小予備率時刻に該当するコマを優 を参照してください。 してください。 ます。なお、合理的な説明をしていただければリクワイアメント達成といたします。 供準備通知が出された場合、容量提供事業者は起動準備をしてください。 こいただければリクワイアメント達成といたします。 D起動が不経済となる場合においては、時間前市場への応札容量を減少させることができます 転継続時間(応札容量算出用)」を指しますので、その値を上限としてください。 示は差し控えさせていただきます。 ければリクワイアメント達成といたします。 ただきます。なお、合理的な説明をしていただければリクワイアメント達成といたします。 電気事業者等が活用しない余力を応札していただければリクワイアメント達成となります。 象となりますので、スポット市場、需給調整市場へ応札して未約定だった場合、改めて余力を は限り広域予備率が低い低予備率アセスメント対象コマから入札してください。なお、入札でき

No.	頁	ご意見	回答
59	10	<1.4.2.2市場応札の実施> 「水力発電において、渇水等に伴う貯水量の減少により入札できる容量が減少する場合(ただし、広域予備率低下に伴う供給力提供通知が出された場合は除きます)」 について、ダムには貯水されているものの将来使用する用途が決まっており、市場に出したことで不経済となる場合も、「渇水等」で読むことでよいか。	ご記載いただいた事例が市場応札の容量を減少させることができる「渇水等」に該当するかについては、アセスメン 成といたします。
60	10	<1.4.2.2 市場応札の実施> 「水力発電において、河川法の遵守等に伴い入札できる容量が減少する場合」 について、広域予備率低下に伴う供給力提供通知が出された場合においても、市場応札の容量を減少させることができるという解釈に齟齬ないか。	ご記載のとおりです。
61	10	<1.4.2.2 市場応札の実施> 「前日以降の需給バランス評価で平常時と判断された時間帯において、バランス停止(出力抑制を含む)からの起動が不経済となる場合」 について、「(出力抑制を含む)からの起動が不経済となる場合」とは、どのような場合を指しているのか。運転中電源の中間負荷(=出力抑制)からの増出力が不経済となるような市場応札(段差制約)の場合は入札量を減少させてもよいとの理解でよいか。	段差制約については、ブロック入札で解消できない場合のみ認められる旨を本業務マニュアル「1.4.2.2市場応材
62	10	<1.4.2.2 市場応札の実施> 「その他やむを得ない理由があり、本機関が合理的と認めた場合。」 について、入札容量を減少させることのできる合理的な事由として、平常時・需給ひっ迫時ともに「段差制約」を業務マニュアルに明記して頂きたい。 (過去の制度議論では、段差制約の合理性は認められている) - 参考:第33回制度設計専門会合 とせたのが、「などのでき」を行いたいでは、「クロンド」になっていたのでき」ののでき。	段差制約については、ブロック入札で解消できない場合のみ認められる旨を本業務マニュアル「1.4.2.2市場応材
63	10	<ul> <li><u>https://www.emsc.meti.go.p/activity/emsc system/pdf/033_07_00.pdf</u></li> <li>&lt;         &lt;14.2.3 揚水発電の市場応札         「揚水発電は、小売電気事業者等が活用しない余力の入札準備が完了した段階で当該コマの広域予備率が低いコマから順に、運転継続時間のコマ数を上限として卸電力市場等へ入札を実施してください。」         こついて、         ・数日連続で広域予備率8%割れが生じている場合で、当日よりも翌日の広域予備率が低いことが分かっている場合においても、当日を優先して揚発余力の市場応札を実施することでよいか。         ・低予備率アセスメント対象コマが連日続いた場合、当日(N日)は運転継続時間を上限に発電可能なkWhを全量市場応札している中で、翌日(N日+1日)低予備率アセスメント対象コマへの市場応札のための揚水池回復ポンプができない状況(※)において、翌日の市場応札のアセスメントの扱いはどうなるのか。※約定結果を受けてからのポンプ稼働ができない(約定時でポンプ余力がない場合。未約定時でポンプ計画策定までのオペレーション時間が確保できない場合)     </li> </ul>	当日よりも翌日の広域予備率が低いことが分かっている場合であっても、当日への卸電力市場等へ応札を行って う準備してください。
64	11	1.4.2.4 バランス停止中の電源の市場応札について、「卸電力市場等における約定結果が確定する以前にバランス停止から起動する必要はありません。」とありますが、未約定の場合は、バランス停止計画のままでよろしいでしょうか?	ご記載のとおりです。
65	11	1.4.2.4 バランス停止中の電源の市場応札について、「時間前市場からの札の取り下げは、当該起動カーブ通りに電源を起動ができなくなるタイミングで実施してください。」 とありますが、バランス停止計画などブロック入札(歯抜け約定不可)でないと入札できない場合は、スポット取引以降、時間前取引に入札できなくなるがよろしいでしょう か?	資源エネルギー庁及び電力・ガス取引監視等委員会に確認した結果、以下のような見解を得ておりますため、 ・バランス停止中の電源について、時間前市場に入札を行う場合、部分約定やいわゆる歯抜け約定による起動 す。 ・ただし、その際、合理的な説明がつかない高価格の水準での入札を行う場合には、相場操縦行為に該当し得
66	11	1.4.2.5 「注2 低予備率アセスメント対象コマに対する登録値は、当該コマが発生した(翌日計画公表以降に広域予備率が低下したと判断された)以降に卸電力市場等に入札した量を容量市場システムに登録してください。」の記載について、低予備率アセスメント対象コマの入札容量は、当該コマが低予備率アセスメント対象コマと判明した以降に入札した卸電力市場等の入札量のみでよろしいでしょうか?すでに入札が終わっているスポット市場、時間前市場、需給調整市場の入札量は含みますでしょうか?	低予備率アセスメント対象コマに対する市場応札量の登録値は、「時間前市場に対して、応札したが落札された 本業務マニュアル「第7章 アセスメント結果への対応(市場応札)」に追記いたしました。
67	11	11.4.2.4 ハランス停止中の電源の中場応れ」について、起動準備とは、起動準備のためのコストが生じない範囲での対応と考えて良いでしょうか。 また、事後起動準備をしていたかどうかの確認がなされるのでしょうか。確認がある場合は、どういった書類提出が求められるのか、例示をお願いします。 (理由) 起動準備をする際に、状況によって補機の起動等が必要になり、起動準備のためのコストが生じることも考えられるが、市場の約定結果によって起動することがなかった場合、 当該コストの回収が見込めないため。	容量提供事業者が必要に応じて起動準備を行ってください。 起動準備をしていたかどうかは個別のケースに応じて、事後、確認する場合がありますので、当該起動準備を実施 は、個別のケースに応じて異なりますので、例示は差し控えさせていただきます。
68	11	「1.4.2.4 バランス停止中の電源の市場応札」について、例えば、バランス停止中の電源を時間前市場に応札する場合、1コマだけの約定を前提に応札することは、経済上取り 得ません。容量提供事業者が合理的な起動判断するためには、入札価格に起動した場合のコストを機会費用として計上する又は起動に伴うコスト部分を事後精算できる等の措置 が必要ではないでしょうか。	資源エネルギー庁及び電力・ガス取引監視等委員会に確認した結果、以下のような見解を得ておりますため、眠 ・バランス停止中の電源について、時間前市場に入札を行う場合、部分約定やいわゆる歯抜け約定による起動 す。
69	11	「1.4.2.4 パランス停止中の電源の市場応札」について、長時間停止しているユニットで、前日からの起動では低予備率アセスメント対象コマへの起動が間に合わない場合、時間前市場への入札は不要という理解で良いか。	・たたし、その際、合理的な説明がつかない高価格の水準での人札を行う場合には、相場操縦行為に該当し得前日以降、広域予備率が低下したと判定されたタイミングによっては、速やかに電源等情報に登録した起動時間れます。この場合、広域予備率が低下したと判定された期間に対して、アセスメント対象容量分の市場応札がでください。
70	11	「1.4.2.5 市場応札結果の報告」について、現在グロスビディングは10月から休止、問題なければ廃止の方向と認識していますが、もし、グロスビディングが継続することと なった場合、市場応札量の算定はどのようにすればよいでしょうか。	プロスビディングが継続することとなり、市場応札量の算定に影響が生じる場合は別途業務マニュアルの更新等で
71	11	設備の運用上、任意の時刻に起動することが難しいため、必ずしも低予備率アセスメント対象コマに起動が間に合わない可能性もありますが、その場合にもペナルティが課せら れるのでしょうか。 電源の起動時間」の入力方法については、現状公開されていないと認識しており、起動に要する時間をパターン別に入力するものと想定しております。例えば、8時に定格出力 となるように合わせて3時間で起動することは可能ですが、それ以外の時刻での定格起動はできない、などを想定しております。	個別の事例を確認し、アセスメントの都度判断いたします。なお、合理的な説明をしていただければリクワイアメン なおまた、実際の起動時間については、「5.1.1.1市場応札量の登録」のタイミングで報告してください。この点は
72	11	『容量提供事業者が発電契約者ではなく、容量提供事業者 または電源の所有者が容量確保契約の対象電源の入札した容量を特定できない場合、卸電力市場等 に入札した容量につ いては、卸電力市場 等 への入札可能量として発電契約者に連絡した容量を、容量提供事業者が卸電力市場 等 に入札した容量とみなします。』という記載について、「卸電力市 場等への入札可能量として発電契約者に連絡」とはどういった連絡手段や内容を含む必要があるのでしょうか。 容量提供事業者が市場応札量を把握できない状況を指していると想像しますが、日常の運用で「入札可能量」を容量提供事業者が発電契約者へ伝えるというオペレーションを実施していないので、具体的なオペレーションをご教示いただきたいです。	連絡手段や内容は事業者同士の協議等により異なると考えられますので、回答は差し控えさせていただきます。
73	11	「容量提供事業者が発電契約者ではなく、容量提供事業者 または電源の所有者が容量確保契約の対象電源の入札した容量を特定できない場合、卸電力市場 等 に入札した容量については、卸電力市場 等 への入札可能量として発電契約者に連絡した容量を、容量提供事業者が卸電力市場 等 に入札した容量とみなします。」旨記載がある。 このリクワイアメントは、「小売電気事業者に発電可能量通知したが、小売電気事業者が電源を引き受け内などの理由で発電事業者が卸供給契約に基づきリクワイアメント容量 まで発電をしなかった場合」でもリクワイアメント達成とみなされるのか明記してほしい。	ご記載いただいたケースが、「容量提供事業者が発電契約者ではなく、容量提供事業者または電源の所有者カ イアメント達成となります。

ントの都度判断させていただきます。なお、合理的な説明をしていただければリクワイアメント達 札の実施」に追記いたしました。 札の実施」に追記いたしました。 てください。また、夜間等にポンプアップを行い翌日についても、卸電力市場等へ応札ができるよ 時間前市場に適切に入札ください。 b費等の未回収リスクを適切に織り込んで入札価格を設定することは許容されると考えていま る点、ご留意ください。 なかった分」および「需給調整市場に対しての落札分」の合計値となります。 施していたことが客観的に分かるものをご提出願います。なお、その際の提出書類につきまして 時間前市場に適切に入札ください。 b費等の未回収リスクを適切に織り込んで入札価格を設定することは許容されると考えていま Pる点、ご留意ください。 間に応じて適切に起動したとしてもアセスメント対象容量を満たすことが不可能な場合も考えら できなくとも、その状況下において電源が提供できる供給力の最大値を時間前市場に応札して でお知らせいたします。 ト達成といたします。 業務マニュアルに反映いたします。 が容量確保契約の対象電源の入札した容量を特定できない場合」に該当する場合は、リクワ

No.	頁	ご意見	回答
74	11	注1「…例えば、問い合わせの結果、電源等情報の登録時に容量市場システムへ提出した『電源の起動時間』と比べて起動に時間を要すことが理由で卸電力市場等に入札できな かった場合、本機関はバランス停止から適切に起動していないと判断し、卸電力市場等に入札していない容量をリクワイアメント未達成量とします。」とありますが、第87回調 整力及び需給バランス評価等に関する委員会資料においては、当日・翌日の判定で初めて需給ひっ迫と判定される場合はそれ以降の市場応札がない場合でもその理由をヒアリン グし、ペナルティが発生しないことがあると記載されています。注1の記載はこの議論を反映したものだと思いますが、注1以外の事由においても、「登録された起動時間と比 べて時間を要すること」が理由でなければペナルティが発生しないこととなるのか、発生する場合はどのような要件がペナルティ対象外となるのかを具体的に記載をいただけな いでしょうか。	ペナルティ対象外となる要件は個別のケースに応じて、都度判断させていただきます。なお、合理的な説明をして
7	5 11	スポット市場や需給調整市場へ応札してもなお運転予定のない火力機(待機予備力)でも、低予備率コマと判定されると時間前市場に応札することが求められております。 時間前市場はザラバであり、起動費や最低運転時間分の固定費等コストベースで値付けを行うが、仮に低予備率コマが1コマのみであった場合、kW当たりの単価が高額となるこ とも想定されます。 コストベースで説明が可能な単価であった場合、仮にその単価がインバランス料金の上限を超えるような時でも時間前に入札する認識でよろしいでしょうか。	資源エネルギー庁及び電力・ガス取引監視等委員会に確認した結果、以下のような見解を得ておりますため、B ・バランス停止中の電源について、時間前市場に入札を行う場合、部分約定やいわゆる歯抜け約定による起動 ・御指摘のように、時間前市場への供出が求められる時間帯が1コマのみの場合等において、起動費等を織切 ています ・一方で、合理的な説明がつかない高価格の水準での入札を行う場合には、相場操縦行為に該当し得る点、
7	5 11	 同一地点の発電所等、2台以上の電源が設置されている箇所で、一方の起動中に他方の起動ができない設備上の制約がある場合、需給ひっ迫時に起動が必要となった際はその制約 を考慮して入札していればアセスメントは達成されていると判断されるのでしょうか? ※電源の起動パターン登録画面では「起動〜並列」と「並列〜容量確保契約容量到達」の時間入力を求められていますが、設備上の制約で電源の同時起動ができない場合には、 「他電源起動〜当該電源起動」の時間を「起動〜並列」に含めて登録するのでしょうか?	2台以上の電源が設置されている箇所で、一方の起動中に他方の起動ができない設備上の制約がある場合、 ついては、業務マニュアル「5.1.1.1市場応札量の登録」に反映いたします。
7	7 11	起動準備とは何を指すのか。通常、発電所は起動指令を受けてから並列準備作業を行っていくため、市場での約定が確定してから起動準備=起動指令となるのではないか。 それとも、起動準備とは起動指令の取り消しができる前提で、低予備率アセスメント対象コマに間に合うように起動指令を行うことと言っているのか。その場合、市場にて約定 せず、並列取り消しとなった際は、起動準備中止に伴う経済的損失が発生する。それに対する保証はあるのか。	起動に必要な準備として事前に実施すべきことがある場合、容量提供事業者にて必要に応じて実施願います。 止からの起動は実施する必要はございません。
7	3 11	広域予備率低下のおそれに伴う供給力提供準備通知は誰がいつまでに発出するのか。資料上は翌日計画公表断面と読み取れるが、週間断面での通知もあり得るのか。	広域予備率低トのおそれに伴う供給力提供準備通知は週間〜翌日計画公表前に周知いたします。この点は 詳細は以下の資料をご確認ください。 第87回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 資料1 https://www.occto.or.jp/iinkai/chouseiryoku/2023/files/chousei_87_01.pdf
7	9 11	電源の起動時間は発電機の状態(HOT、WARM、COLD)によって異なるが、どれを登録すれば良いか。	電源の起動時間は使用する頻度の高い順から起動時間を登録してください。アセスメント算定諸元登録の際に 合の手続きを業務マニュアル『5.1.1.1市場応札量の登録』に追記しておりますので、こちらもご確認をお願いい
8	) 11	バランス停止中の電源に関して、低予備率アセスメント対象コマの登録は当該コマが発生した以降の卸電力取引市場に入札した量を登録することとあるが、バランス停止機については第65回制度設計専門会合スラ4の3ポツ目にて、「現行の時間前市場はザラバ方式であるため、市場取引を通じた火力電源の起動台数変更は事実上困難。ブロック入札が可能なシングルプライスオークションの導入が必要」との見解が出ているにもかかわらず、業務マニュアルでは時間前市場からの札の取り下げは当該起動カーブ通りに電源が起動できなくなるタイミングで実施してくださいとの記載があり、実態を反映していないため削除すべきと考えるがいかがか。	資源エネルギー庁及び電力・ガス取引監視等委員会に確認した結果、以下のような見解を得ておりますため、B ・バランス停止中の電源について、時間前市場に入札を行う場合、部分約定やいわゆる歯抜け約定による起動 す。 ・ただし、その際、合理的な説明がつかない高価格の水準での入札を行う場合には、相場操縦行為に該当し得
8	11	現状の全量入札では、火力機がCOLD状態にある場合、SP約定結果を確認してから起動指令をだしても間に合う時間帯を追加起動売りしている。発電機の状態によっては、前日 10時のSP約定判明 後に起動しても間に合わない場合あり。こういった場合は、SP市場応札を行わないことになるが、容量市場のリクワイヤメントでは、そのような電源はどうあるべきとしている のか。事業者が不経済であったとしても	必ずしもHOT状態をキープしていただく必要はありませんが広域予備率低下のおそれに伴う供給力提供準備通 また平常時においても市場応札のリクワイアメントはございます。なお、市場応札量を減らすことができる条件等も
8.	2 11	<ul> <li>HOTキーフ状態を確保する必要があるのか。</li> <li>貯水池式水力および調整池式水力については、河川水の運用制約等により市場応札が事実上困難であるため、市場応札控除要件の「渇水等に伴う貯水量の減少」「河川法の順守</li> <li>等」「その他やむを得ない理由」に該当すると考えるが、アセスメントの異議申し立てにより毎月客観的書類を提出するのではなく、初回の実受給前、あるいは年度初めに運用</li> <li>等に関する資料を提出することとできないか。</li> <li>事実上困難な理由)</li> <li>・貯水池式水力は、発電用途だけでなく、他の利水目的(漁業・農業・治水等)にも利用されており、様々な運用制約がある。</li> <li>そのため、河川水運用や気象を考慮した運用計画により使用量を決定し、原則、計画通りに運用を行う必要があり、市場応札により計画以上の水を使用すると、他の利水等に影響を及ぼす。</li> <li>・調整池式水力は、前日の使用水量計画に基づき、1日に使用可能な水量の中でピーク立て運用するものであり、基本的には古場応札し得る全力が発生しない</li> </ul>	事前に理由を確認し、リクワイアメント対象外とすることは現時点では想定しておりませんできません。リクワイアメン なお、貯水池式水力、調整池式水力についても小売電気事業者等が活用しない余力がある限りは、供給指表
- 8	3 11	調査にはかられば、前日の反抗が全部国になって、1日に反抗すれるが全の下でと、うせて全形するものであり、空本がには小潮にもでするかががた上のない。 「低予備率アセスメント対象コマ」に起動カーブ(停止カーブ)中でもよいか。また、例えば火力における排ガス測定などの作業等を実施していても問題ないか。	広域予備率が低下したと判定された期間のうち、起動カーブ中等によりアセスメント対象容量を下回るコマにおし 地ガス測定などの作業空気出力低下の容量度に計画を提出していたせてた。原止していない場合はその時の
8	11	<1.4.2.4 バランス停止中の電源の市場応札> 「バランス停止中の電源に関して、広域予備率低下のおそれに伴う供給力提供準備通知が出された場合、容量提供事業者は起動準備をしてください。広域予備率低下に伴う供給力提供通知が出された場合は、卸電力市場等に市場応札してください」 について、「起動準備」とは具体的にどのような行為を指すのか。時間前市場に起動カーブを作成のうえ入札することを指すのか。 供給力提供準備通知は、24年度の翌々日計画は2点であるが、その2点のコマに間に合うように起動カーブを作成し、入札すればよいか。例えば、前日断面に通知される低予備率アセスメント対象コマとなった際、ペナルティとなるのか。	供給力提供準備通知が出された場合、必要に応じて起動準備を行ってください。 なお、翌々日計画の2点より早いコマで低予備率アセスメント対象コマとなった際に、必ずしもペナルティとなるわり
8	5 11	<1.4.2.4 バランス停止中の電源の市場応札> 「(卸電力市場等における約定結果が確定する以前にバランス停止から起動する必要はありません。なお、市場応札の結果、約定した場合は当該コマに対し、適切に供給力を提供してください。)」 について、市場応札の結果、約定した場合は、約定電源の発電計画に約定量を反映する必要があるか。それとも約定電源以外の電源に供給力を計上することも可能か。	卸電力市場等で約定した電源の発電計画に約定量を反映してください。
8	5 11	<1.4.2.4 バランス停止中の電源の市場応札> 「卸電力市場等へ入札する場合、低予備率アセスメント対象コマに間に合うように起動カーブを作成し、その量を入札してください。」 について、入札すべき対象コマとその量に関して、下記の①のみを入札する認識で齟齬ないか。 ①: [コマ]低予備率アセスメント対象コマ、 [量]アセスメント対象容量までの余力 ②: [コマ] お動工程、 [量] お動カーブ	前日以降の需給バランス評価で平常時と判断され、バランス停止(出力抑制を含む)からの起動が不経済と 応札量は作成した起動カーブに応じて市場への応札を行ってください。
8	7 11	<ul> <li>○・1.2.1、パランス停止中の電源の市場応札&gt;</li> <li>「卸電力市場等へ入札する場合、低予備率アセスメント対象コマに間に合うように起動カーブを作成し、その量を入札してください。」</li> <li>「ロンバブ、バランス停止中電源の市場応札に関しては、約定時には起動を伴うため、起動費等の機会費用を入札価格に織り込むことが経済合理的な行動だと考えられる。一方で、時間前市場は「ザラバ」であり部分約定がありうるため、機会費用を全額回収できない虞がある。</li> <li>下記を業務マニュアルに明記頂きたい。</li> <li>・バランス停止中電源の時間前入札価格へ機会費用の織り込みを認めること。</li> <li>・機会費用を織り込んだ時間前入札価格は相当程度上昇することが考えられるが、不当な高値入札に該当しないこと。</li> <li>・機会費用取漏れ発生時に事後精算できる救済措置整備</li> <li>また、現行の時間前市場取引システムでは、機会費用の確実な回収ができず、起動費等の回収漏れが顕在化するため、下記イメージのJEPX取引システムを改修頂きたい。</li> <li>・最低約定希望量を設定できるようにする。(○○MW以上の取引成立がないと約定しないような条件付け等)</li> </ul>	資源エネルギー庁及び電力・ガス取引監視等委員会に確認した結果、以下のような見解を得ておりますため、 ・バランス停止中の電源について、時間前市場に入札を行う場合、部分約定やいかゆる歯抜け約定による起動 ・御指摘のように、時間前市場への供出が求められる時間帯が1コマのみの場合等において、起動費等を織切 ています ・一方で、合理的な説明がつかない高価格の水準での入札を行う場合には、相場操縦行為に該当し得る点、

いただければリクワイアメント達成といたします。

時間前市場に適切に入札ください。 動費等の未回収リスクを適切に織り込んで入札価格を設定することは許容されると考えています ら込むことで、売入札価格がインバランス料金の上限よりも高くなる可能性も排除されないと考え

ご留意ください

その制約を考慮して入札していればリクワイアメント達成となります。なお、起動時間の登録に

仮に経済的損失が発生したとしても、補償はありません。なお、不経済となるようなバランス停

業務マニュアルに反映いたします。

こ、実需給月に広域予備率が低下したと判定されたコマに対してバランス停止から起動した場たします。

時間前市場に適切に入札ください。

b費等の未回収リスクを適切に織り込んで入札価格を設定することは許容されると考えていま

る点、ご留意ください。

観知が出された場合、容量提供事業者は起動準備をしてください。 ちございますので適切にご対応ください。

いト未達成か否かについては、アセスメントの都度、確認させていただきます。 示に対応していただく必要があります。

いても、電源が提供できる供給力の最大値を時間前市場に応札してください。 )余力を応札してください。

けではありません。

なる場合であれば、低予備率アセスメント対象コマへの応札のみで構いません。

時間前市場に適切に入札ください。 か費等の未回収リスクを適切に織り込んで入札価格を設定することは許容されると考えています 込むことで、売入札価格がインバランス料金の上限よりも高くなる可能性も排除されないと考え

ご留意ください

	No.	頁	ご意見	回答
	88	11	<1.4.2.4 バランス停止中の電源の市場応札> 「時間前市場からの札の取り下げは、当該起動カーブ通りに電源を起動ができなくなるタイミングで実施してください。」 について、札取り下げタイミングについてご教示いただきたい。例えば、低予備率アセスメント対象コマに供給力提供するのに10コマ要する場合、当該対象コマの10コマ前に 札取り下げを実施するとの理解でよいか。	ご記載のとおりです。起動カーブを踏まえ可能な限り応札を続けてください。
	89	11	<1.4.2.4 ハラシス停止中の電源の市場応払> 「注:電源等情報の登録時に容量市場システムへ提出した『電源の起動時間』と比べて起動に時間を要すことが理由で卸電力市場等に入札できなかった場合、本機関はバランス 停止から適切に起動していないと判断し、卸電力市場等に入札していない容量をリクワイアメント未達成量とします。」 について、通告運用を実施している相対契約電源に関しては、供給力提供通知後に発電計画の見直しを実施する場合、運転通告の変更処理が必要となる。供給力提供通知タイミングが低予備率アセスメント対象コマの時間帯と近しい場合に、速やかに通告変更を実施した場合でも供給力提供が間に合わないケースが考えられる。 上記ケースにおいて、供給力提供が間に合わず発生したリクワイアメント未達成量について、事後の異議申立によりリクワイアメント未達の対象外とすることを認めていただきたい。	ご記載いただいた事例がリクワイアメント未達成となるかについては、アセスメントの都度判断させていただきます。オ
-	90	11	(1.4.2.5市場応札結果の報告> (1.4.2.5市場応札結果の報告> 「注:容量提供事業者が発電契約者ではなく、容量提供事業者または電源の所有者が容量確保契約の対象電源の入札した容量を特定できない場合、卸電力市場等に入札した容量 については、卸電力市場等への入札可能量として発電契約者に連絡した容量を、容量提供事業者が卸電力市場等に入札した容量とみなします。」 について、容量提供事業者から入札可能量の連絡を受けたものの、発電契約者が卸電力市場等へ入札しなかった場合、容量提供事業者は入札したと見なされるか。容量提供事業者から入札可能量の連絡を受けた発電契約者の具体的な責務をご教示いただきたい。	ご意見いただいた事例が、「容量提供事業者または電源の所有者が容量確保契約の対象電源の入札した容量 卸電力市場等への入札可能量として発電契約者に連絡した容量を、容量提供事業者が卸電力市場等に入れ ざいます。 また、容量市場においては、発電契約者に求められるリクワイアメントはありません。
-	91	12	供給指示への対応に関して、一般送配電事業者からオンライン制御不可能な貯水池式・調整池式発電所については、供給指示への対応が事実上不可能であるため、一般送配電事 業者と給電申合書の締結を行わないことは可能か。 あるいは、給電申合書は締結した上で、事前に以下の理由を説明することで、アセスメント対象外とできるか。 理由) ・貯水池式水力は、河川運用上GC以降の増発は困難。	一般送配電事業者からの給電申合書等の締結依頼があった場合については、適切にご対応いただきますようお その上で、供給指示のアセスメントの際に個別に判断させていただきます。
	92	14	<ul> <li>・調査地式水りは,前日の使用水量計画に基づき,1日に使用可能な水量の中でビーク立て運用するものであり,6C以降の増先は困難。</li> <li>2.1 実需給期間中の容量停止計画登録の概要について、容量停止計画に追加・変更があった際の容量市場システムへの登録・修正は「都度」と記載されていますが、</li> <li>・作業停止計画システムではN-2月にならないと、N月の月間計画が登録できない制限がありますが容量市場システムではそのようなシステム制限はないということでよろしいでしょうか?</li> <li>「OCCTOの月間作業停止計画からの変換」ではなく、直接CSVでのアップロードをする際に、制限の有無がないかを伺いたいです。</li> <li>また作業の開始日のみならず、終了日を過ぎた場合に変更の提出がブロックされる等ございましたらご教示ください。</li> <li>※同月内に応礼単位内で複数の計画があった場合、1つの計画に変更が入ると、端数処理の考え方から、終了済みのその他計画の出力可能容量の計算にも影響があるのではないか?などと危惧しております。</li> <li>●現状、容量市場システムの稼働時間が原則、平日9時~18時となっているかと思いますが、夜間休祭日の提出は不要でしょうか?平日提出で良い場合、事後提出となりますが、</li> </ul>	実需給期間中に、容量市場システムへ容量停止計画を直接アップロードする際に、「N-2月にならないと、N月 ロックされる」といった制限はございません。(アセスメント確定後の実需給分のものは登録・変更不可) 出力可能容量については、実需給2年前の作業停止計画調整において使用する項目であり、実需給期間中 は必要となりますので、カンマで区切る形(「,,」)でご提出ください、この点につきましては、業務マニュアルに反思 また、実需給年度においても容量市場システムの稼働時間は原則、平日9時~18時となっております。作業終 ます。)。計画提出時期によるペナルティの有無については「容量市場実務説明会(リクワイアメント対応)( (10月25日先行回答分)
-	93	14	作業終て済みの計画も提出が必要でしょうか?その場合は、何営業日以内に提出すればよろしいでしょうか? N-1年度3月の容量停止計画から実需給期間の4月分の変換は実施していただけるとあり、5月分以降は、容量提供事業者で登録とありますが、5月〜翌3月までの全ての計画を4 月に登録するということでしょうか?作業停止計画システムの月間提出のように、N-2月分までしか提出できないなど、システム的に追加・変更が提出できないタイミングがあ ればご教示ください。 また、作業停止計画において、年度内の月間提出対象外の作業開始日時を延期する場合、月間では変更できませんので、提出出来るタイミングまで変更待ちとなりますが、備忘	「2.3作業停止計画(月間)からの変換」は本機関で容量市場システムへの登録を希望される方について、20 事業者様にて実施いただきますが、2024年4月分については本機関にて、容量市場システムに登録いたします 翌3月までの全ての計画を4月に登録する必要はありません。N-2月にならないと提出できないといった制約はなく て、容量停止計画のみ変更することも可能です。 (10月25日先行回答分)
	94	14	として、答量停止計画のみ変更しておくことは可能でしょっか? 2.1 N-1年度3月に実需給2年度前に登録された容量停止計画を実需給向けに変換いただけるとのことですが、なるべく早い時期の変換登録を要望します。 流通設備作業に伴う系統制約量の修正など、事業者での修正作業が発生することが予想されますので、作業時間を確保したいという意図です。	現時点では、実需給2年度前に登録された容量停止計画の変換時期は実需給年度前年度3月となっておりま (10月25日先行回答分)
	95	14	実需給2年度前に登録された容量停止計画を、本機関にて実需給期間向けに変換し容量市場システムに登録」とのことですが、 ●変換後の登録状況は「初回登録」で登録されますか?「変更」で登録されますか?その他の値ですか? ●容量停止計画IDは新規に附番されますか?元のIDを引き継ぎますか? ●容量停止計画IDを引き継ぐ場合、毎日作業は日ごとに分割して提出が必要とのことですが、開始日のデータが容量停止計画IDを引き継ぎ、次の日~終了日までのデータは新規	実需給2年度前に登録された容量停止計画を、本機関にて実需給期間向けに変換し容量市場システムに登 変換後の登録状況は「回次1で登録(初回登録)」、容量停止計画IDは元(2年度前の計画)のIDを引 毎日作業として登録される場合は、引き継がれた容量停止計画の修正や新規の容量停止計画の提出が必要 画は新たにIDが附番されることとなります。 (110月25日先行回答分)
-	96	14	○谷量停止計画IDJが附置されるイメーシでしようか? 実需給前の容量停止計画の提出は別途定める供給計画と同様の提出と認識しており、土日休祭日の作業停止計画について容量停止計画は提出不要となっていますが、 実需給断面では、月間計画から、全ての日を計画提出となるなど、提出範囲に変更はありますでしょうか? (実需給期間は、土日のみの全停止作業および出力低下作業もリクワイアメントが8740コマ=180日以内なので、全ての日の作業を提出と想定しています。) また、月間断面から、N-2年度で提出してない件名は、新規登録となると想定しておりますが、認識は合ってますでしょうか?	ご記載の通り、実需給期間中は休日等の軽負荷時に実施される作業等を含む電源等の停止・出力低下についまた、N-2年度で提出してない容量停止計画は、新規登録となります。
	97	14	リクワイアメント管理概要資料(日数カウント)で「容量提供事業者は、電源等の維持・運営に必要な作業及びその他要因に伴い電源が停止又は出力低下により、電源等の供給力 を提供出来ない場合、原則、実需給月の前月末までに容量停止計画を容量市場システムに提出してください」,「前月末以降に、容量停止計画の追加・変更が発生した場合、そ の都度、容量停止計画を提出してください」とありますが、ここで言う「電源等の維持・運営に必要な作業及びその他要因に伴い電源が停止又は出力低下」とはN-2年度の容量 停止計画の依頼(提出)対象(「電源等の維持・運営に必要な作業」=定期補修および中間補修、「その他の要因に伴い電源等が停止又は出力低下する計画」=流通設備作業等)と同 じ認識(=停止作業(定期補修等))でよろしいでしょうか?	2年前に行う容量停止計画調整の際の容量停止計画の定義とは異なります。 本業務マニュアル「1.4.1.2 容量停止計画の提出」の項目に対象となる容量停止計画を記載いたしました。
	98	14	N-2年度の提出対象である「電源等の維持・運営に必要な作業」=定期補修および中間補修、「その他の要因に伴い電源等が停止又は出力低下する計画」=流通設備作業等に、加 え、出力低下の作業も提出する場合、出力上限値または出力指定値を作業停止計画では提出できると思いますが、実需給機関用の容量市場システムでは、出力制約の値を入力す ることはできるでしょうか? 出力制約の値を入力できない場合、カーブ指定の運用制約はどのように出力可能容量を求めて提出するべきかご教示ください。	実需給期間用の容量市場システムでは、出力制約の値を入力できません。 出力可能容量については、実需給2年前の作業停止計画調整において使用する項目であり、実需給期間中に は必要となりますので、カンマで区切る形 (「,,,」)でご提出ください。
	99	14	容量停止計画について、毎日作業(×月×日●時●分~O月O日×時×分:毎日停止)の場合、実需給期間中のリクワイアメント(コマ管理)とすると、月間で1件(出力可能容 量)ではなく、1日単位で、切り分けて提出する必要があると認識しております。 N-1月10日までに、OCCTOの月間作業停止計画からの変換をお願いした場合、OCCTOに提出している「停止区分」を参考に、毎日作業は容量市場システムに1日ごとの値に分 割して登録いただける認識でよろしいでしょうか?	毎日作業に関する容量停止計画について、N-1月10日までに、本機関にて月間作業停止計画からの変換を 業しているものとして変換いたします。そのため、毎日作業の場合に変換を希望される場合は、変換・登録後の の容量停止計画の登録をお願いいたします。 (10月25日先行回答分)
	100	14	実需給2年前に提出した容量停止計画が変更になった場合、実需給期間に入るまでは「容量停止計画の調整」のアセスメントの対象になるとの認識ですが、実需給期間に入った 後に計画変更となった場合、「容量停止計画の調整」のアセスメントの対象になるのでしょうか。	「容量停止計画の調整」のアセスメントの対象とはなりませんが、容量停止計画の提出時期の妥当性審査で意 契約約款等に基づき適切に対処いたします。
	101	14	1表2-1容量停止計画登録作業の概要」について、「実需給2年度前に登録された容量停止計画」を変換し、容量市場システムへ登録していただけるが、2年度前の調整以降にや むを得ない理由により追加・変更した容量停止計画も変換していただけることでよいか。 	月間での作業停止計画に関しても変換を希望する場合は、容量停止計画へ変換したします。 本業務マニュアル「2.3 作業停止計画(月間)からの変換」をご確認ください。 実需参判期向けに機能追加される容量本得、フニル(実需参判期間向け、「ついてす、確偽時間は「原則」取り
	102	14	「都度」登録すると記載があるが, 容量市場システムの稼働時間は延長されるのか。(現状は平日日中のみ稼働と認識)	で「「「「「「「「」」」」」」「「「「」」」」」」「「「」」」」」」「「「」」」」

なお、合理的な説明をしていただければリクワイアメント達成といたします。

量を特定できない場合」に該当するのであれば、卸電力市場等に入札した容量については、 札した容量とみなします。必要に応じて、当該連絡内容について確認させていただく場合がご

ô願いいたします。

目の月間計画が登録できない」、「作業開始日、作業終了日を過ぎた場合に編子の提出がブ

□の容量停止計画 の登録時には使用いたしませんが、CSVデータの読み込み上の項目として 映いたします。

で後に計画内容に変更があった場合の事後提出は可能です(可能な限り迅速に提出願い (対象実需給年度2024年度)」P13, 14に記載がございます。)

024年4月分を含め、毎月実施いたします。「2.2容量停止計画の登録」については、通常、 (2.2.1 注意書き のとおり)。5月分以降の「2.2容量停止計画の登録」について、5月〜 く、容量停止計画の修正・提出期限までであれば登録可能です。ご記載のとおり、備忘とし

ます。いただきましたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。

録する際の取扱いは以下のとおりです。 引き継ぎます。実需給2年度前に登録された容量停止計画は、そのまま引き継がれるため、 長となります。引き継がれた容量停止 計画は、元のIDを引き継ぎますが、新規の容量停止計

いても、容量停止計画を提出してください。

の容量停止計画の登録時には使用いたしませんが、CSVデータの読み込み上の項目として

実施する場合、「停止区分」を参照せずに「作業開始日時」と「作業終了日時」まで連続作 容量停止計画を確認していただき、適宜変更をお願いいたします。または、変換せずに新規で

図的に2年前に容量停止計画を提出していないことが判明した場合等においては容量確保

日9時~18時となっております。

No.	頁	ご意見	回答
103	14	実需給期間中における対象となる容量停止計画はどれが該当するのか。作業全てが対象か、それとも2年前に行う容量停止計画調整の考え方に準じるのか。	実需給期間中の容量停止計画については、2年前に行う容量停止計画調整の際の容量停止計画の定義と 本業務マニュアル「1.4.1.2 容量停止計画の提出」の項目に対象となる容量停止計画を記載いたしましたので
104	15	2.1 広域受付番号が同一の作業停止計画について、作業停止計画(年間)から容量停止計画(実需給年度)へ変換した後に、作業停止計画(月間)の作業期間を変更し、作業停止計画 (月間)から容量停止計画(実需給年度)への変換をした場合、容量市場システム上では広域受付番号が同一の作業停止計画に対して作業期間の異なる2つの容量停止計画が存在する 認識で相違ないでしょうか?その場合、事業者が作業期間変更前の容量停止計画を削除する必要があるという認識でよろしいでしょうか?	ご記載のとおり、広域受付番号が同一の作業停止計画について、作業停止計画(年間)から容量停止計画( (月間)から容量停止計画(実需給年度)への変換をした場合、容量市場システム上では広域受付番号が同- 作業期間変更前の容量停止計画を削除いただく必要がございます。 (10月25日先行回答分)
105	15	作業停止計画(月間)から容量停止計画へ変換いただけるとのことだが、2年前の容量停止計画で提出済みの作業と同一作業である場合、重複登録されない理解でよいか。重複登録されてしまう場合、紐づけ情報提出時に作業停止計画(月間)から2年前の容量停止計画で提出済みの作業を控除しなければならないか。重複登録されない場合、2年前の容量 停止計画で出力可能量を変更している際において出力可能量は保持される理解(リセットされない)でよいか。	2年前の容量停止計画で提出済みの作業と同一作業である場合は別の容量停止計画として登録されます。 点は、業務マニュアルに反映いたします。
106	16	2.2.1 容量停止計画の登録 注: 「5月分以降の容量停止計画については、システムの運用開始後に容量提供事業者にてシステムから登録してください。」と記載があります。 説明会でも、容量市場システム(実需給前向け)と、容量市場システム(実需給期間向け)と記載わけがありましたが、実需給2年前と実需給期間中のシステムは別ということ でしょうか?その場合、現行のログインIDとは別のログインIDが必要になりますでしょうか?それとも同じ入り口で別メニューといったイメージでしょうか?	現在稼働中の容量市場システム(実需給前向け)に対して、2024年4月から容量市場システム(実需給 能を使用する際も前者からログインいただく形となります。 (10月25日先行回答分)
107	16	実需給2年前のシステムの稼働時間が原則、平日9時~18時となっているかと思いますが、実需給期間中のシステムの稼働時間に制限はありますでしょうか?	実需給期間向けに機能追加される容量市場システム(実需給期間向け)についても、稼働時間は原則、平 (10月25日先行回答分)
108	19	出力可能容量は、実需給2年前の容量停止計画調整業務と同様、月平均値を基本とした値か。	出力可能容量については、実需給2年前の容量停止計画調整において使用する項目であり、実需給期間中 必要となりますので、カンマで区切る形 (「,,」) でご提出ください。この点につきましては、業務マニュアルに反映 (10月25日先行回答分)
109	19	実需給断面の出力可能容量はどのように取り扱われるのか。実需給2年前の出力可能容量と同じなのであれば、本項目では容量停止計画提出コマの確認のみになり、出力可能容量の記載は不要なのではないか。	出力可能容量については、実需給2年前の容量停止計画調整において使用する項目であり、実需給期間中 は必要となりますので、カンマで区切る形 (「,,」) でご提出ください。この点につきましては、業務マニュアルに反 (10月25日先行回答分)
110	19	実需給断面において、容量停止計画を追加・変更した結果、そのタイミングによりペナルティの倍率が5倍に加算されることとは別に、容量停止計画を追加・変更すること自体は ペナルティの対象ではないと理解して相違ないか。	ご記載の通り、容量停止計画を追加・変更すること自体はペナルティの対象ではありません。ただし、登録・変更 ります。
111	19	CSV-括登録では毎日作業をうまく反映できないと思われるが、登録終了後、毎日作業については事業者側で修正が必要か。そうであるならば、非常に手間であるため、登録様 式に連続、毎日の区分を設け事業者負担が減るよう配慮いただきたい。	頂きましたご意見は今後の検討の参考とさせて頂きます。
112	19	容量停止計画の登録・修正について,2年前に登録した計画を一括削除し,月間作業計画を一括登録できるようにしていただけないでしょうか。または,実需給2年前に登録され たデータを実需給向けの容量市場システムに移管せず,作業停止計画(月間)を一括登録できるよう対応できないでしょうか。	.頂きましたご意見は今後の検討の参考とさせて頂きます。
113	20	2.2.1.2 容量停止計画の登録(CSV 一括登録) について、実需給2年前と同様に、月を跨ぐ作業停止計画について、容量停止計画では、月単位に分割且つ出力可能容量の提出は 必要でしょうか?出力可能容量の提出が必要な場合、毎日作業が1日ごとに分割したデータになるなどありますが、端数処理はどのように考えればよろしいでしょうか?	容量停止計画の登録(CSV 一括登録) について、実需給2年前とは異なり、月を跨ぐ停止計画の分割は る項目であり、実需給期間中の容量停止計画の登録時には使用いたしませんが、CSVデータの読み込み上の ましては、業務マニュアルに反映いたします。 (10月25日先行回答分)
114	20	2.2.1.2 容量停止計画の登録(CSV 一括登録) について、実需給2年前と異なり、実需給期間中はコマ単位で提出とありますが、CSV項目は、作業開始・終了日時とあり、コマ 単位の提出イメージをご教示ください。 また、コマ単位の場合、CSV項目の出力可能容量(出力低下量)について、コマ単位での提出が必要でしょうか?	CSVには作業開始日時・作業終了日時を記載いただき、コマ毎の提出は不要です。出力可能容量については 停止計画の登録時には使用いたしませんが、CSVデータの読み込み上の項目としては必要となりますので、カン
115	20	2.2.1.2 容量停止計画の登録(CSV 一括登録) について、出力可能容量の提出が必要とすると、実需給期間中も供給信頼度の公表はありますでしょうか?	広域予備率は公表しておりますが、実需給期間中に、容量停止計画の内容を踏まえた供給信頼度の公表は なお、出力可能容量については、実需給2年前の作業停止計画調整において使用する項目であり、実需給 としては必要となりますので、カンマで区切る形 (「,,」) でご提出ください。出力可能容量はコマ単位の変更も
116	20	2.2.1.2 谷軍停止計画の登録(CSV 一括登録)について、美常給2年前と比較しCSV項目として「電源寺差替ID」と「差替元電源寺識別番号」が増えていますが、差替契約かな い場合は空白でよろしいでしょうか?	電源等差替ID]とI差替元電源等識別番号」は電源等差替契約がない場合も、CSVテータ読み込み上のI この点は業務マニュアルに反映いたします。
117	20	「⑪作業開始年月日」、「⑬作業終了年月日」は実需給2年度前の容量停止計画と同様、月毎の人力ということで良いでしょうか。 (例 4/15~5/15の作業がある場合、5月分に登録するのは5/1~5/15。)	容量停止計画の一括登録CSVは複数の電源を一括しての登録が可能です。この点は業務マニュアルに反映の
118	20	容量停止計画の登録内容に「作業開始時分」「作業終了時分」を登録する部分がありますが、ここまで細かい単位で入力を求めるのはどういった理由からでしょうか。業務上の 負荷が高いため、可能であれば日単位の登録とすることをご検討いただけないでしょうか。 また、こちらで求められる時分は、「系統から解列/系統へ併入するタイミング」か「作業に伴い出力が低下し始める/上昇し始める時分」、どちらでしょうか。	コマ単位でリクワイアメント未達成量を算定するためであり、日単位の登録とすることはできません。 作業停止計画における作業開始時分および作業終了時分としてください。
119	20	「⑤電源等差替ID」「⑥差替元電源等識別番号」の2項目は、2022年度に容量停止計画登録した際には存在しなかった項目ですが、今回追加されたのでしょうか?また、今後も 項目が変更される予定でしょうか?事業者側のシステム化へも影響があるため、項目については早期に固めていただきたいです。	ご記載の2項目は、今回追加された項目になります。現時点で、さらなる項目変更は予定しておりません。(当 す。)
120	20	表2-2 容量停止計画 CSV の記載項目の内, 入力必須となる項目を記載していただきたい。	(10月25日元行回答分) ご記載いただきました、容量停止計画CSVの入力必須項目については、業務マニュアルに反映いたします。 (10月25日生気回答会)
121	20	⑧枝番は、どのようなときに活用するものか。	(10月25日元17回各分) 複数号機ある場合の、号機の判別に使用します。電源等情報詳細画面の詳細情報一覧の枝番に合わせて、 (10月25日生行同答会)
122	20	⑤について,発電機停止を伴わない作業は作業停止計画を登録していないため広域受付番号の付与を受けていない。そのため,広域受付番号を持たない停止計画を容量市場シス テムに登録する場合はブランクで良いか。	(10月25日26月については、事業者が容量市場システムに容量停止計画を直接登録する場合は使用しません でご提出ください。この点につきましては、業務マニュアルに反映いたします。 (10月25日先行同答分)
123	20	<ul> <li>         ・協出力可能容量は、容量拠出分が低下した場合のみ登録可能で良いか。それとも、容量拠出分に関係なく出力可能容量の登録が必要となるか。         <ul> <li></li></ul></li></ul>	(10) ほうしいしきログリントロークション (「ハ」) でご提出ください。 かち、ご記載しただした側においてたの意味ので、カンマで区切る形(「ハ」) でご提出ください。
124	21	初回の登録の場合、「実需給年度・対象月_ファイル種別_電源等識別番号_A 枝番.csv」とあり、更新する場合、「実需給年度・対象月_容量停止計画_電源等識別番号_A 枝番 _R 更新回数.csv」とありますが、N-2年度に提出したものが初回登録として登録されるのか、もしくは、実需給期間に、あらためて初回登録が必要なのか当方システム開発も必 要なため、ご教授ください。	実需給2年度前に登録された容量停止計画を、本機関にて実需給期間向けに変換し容量市場システムに登 マニュアルに追記いたします。
		また、容量市場システム(実需給前向け)では、「R更新回数」が同じものをアップロードしても、前回提出した値+1以上の値を設定してもシステム上問題ないと、個別質問 させていただいた際に回答いただいておりますが、容量市場システム(実需給期間向け)も同様の認識でよろしいでしょうか?	「R更新回数」が同じものをアップロードしても、前回提出した値+1以上の値を設定してもシステム上問題あり
125	21	2.2.1.2 実需給期間中の容量停止計画における「出力可能容量」の計算方法をご教授ください。	出力可能容量については、実需給2年前の作業停止計画調整において使用する項目であり、実需給期間中 は必要となりますので、カンマで区切る形 (「,,」) でご提出ください。
126	21	ー 系統制約等の容量停止計画が必要な場合、「⑮広域受付番号」はどのように記載するのでしょうか。(実需給2年前と同様、「zzzzzzz」と入力するのでしょうか。)	広域受付番号については、事業者が容量市場システムに容量停止計画を直接登録する場合は使用しません でご提出ください。この点につきましては、業務マニュアルに反映いたします。 (10月25日先行回答分)
127	21	「⑩出力可能容量」は、本マニュアルによると、実需給でのアセスメントの算定には使っていないと思われるため、入力を省略することは可能でしょうか。	出力可能容量については、実需給2年前の容量停止計画調整において使用する項目であり、実需給期間中 は必要となりますので、カンマで区切る形 (「,,」) でご提出ください。) この点につきましては、業務マニュアルに (10月25日先行回答分)
128	21	「 <sup>1</sup> <sup>1</sup> 1 <sup>1</sup> 1 <sup>1</sup> 「 <sup>1</sup> 1 <sup>1</sup> 1 <sup>1</sup> (実需給2年前の容量停止計画は、CSV登録による取消が出来ないため確認させてください。)	ご記載のとおり、実需給期間向けの容量停止計画は、CSV登録または画面操作による取消が可能です。 (10月25日先行回答分)

は異なります。

で、ご確認ください。

実需給年度)へ変換した後に、作業停止計画(月間)の作業期間を変更し、作業停止計画 一の作業停止計画に対して作業期間の異なる2つの容量停止計画が存在することとなります。

そのため、ご指摘のとおり2年前の容量停止計画で提出済みの作業を取消してください。この

期間向け)の機能が追加されます。後者に関するログインIDも現行と同内容になり、後者の機

2日9時~18時となっております。

中の容量停止計画の登録時には使用いたしませんが、CSVデータの読み込み上の項目としては Ruたします。

中の容量停止計画の登録時には使用いたしませんが、CSVデータの読み込み上の項目として 「映いたします。

見された容量停止計画の提出時期が妥当でない場合等においては、ペナルティを科す場合があ

不要です。出力可能容量については、実需給2年前の作業停止計画調整において使用す か項目としては必要となりますので、カンマで区切る形 (「,,,」)でご提出ください。この点につき

よ、実需給2年前の作業停止計画調整において使用する項目であり、実需給期間中の容量 ンマで区切る形 (「,,」) でご提出ください。出力可能容量はコマ単位の変更も不要です。

tいたしません。 期間中の容量停止計画 の登録時には使用いたしませんが、CSVデータの読み込み上の項目 「不要です。

項目としては必要となりますので、カンマで区切る形(「,,」)で入力してください。

いたします。

該2項目 は、2024年4月以降、「2年度前の停止計画調整時」においても追加項目となりま

入力してください。

が、CSVデータの読み込み上の項目としては必要となりますので、カンマで区切る形(「,,」)

中の容量停止計画の登録時には使用いたしません。CSVデータの読み込み上の項目としては

登録する際の、変換後の登録状況は回次1で登録(初回登録)となります。この点は、業務 ません。

中の容量停止計画の登録時には使用いたしませんが、CSVデータの読み込み上の項目として

が、CSVデータの読み込み上の項目としては必要となりますので、カンマで区切る形(「,,」)

中の容量停止計画の登録時には使用いたしませんが、CSVデータの読み込み上の項目として -反映いたします。

No.	頁	ご意見	回答
129	21	容量停止計画を更新する場合のファイル名について記載がありますが、すでに登録していた工事計画が変更となり、月をまたいだ日程になった場合、各月の計画は初回登録・更 新どちらで登録するべきでしょうか。 例)7月1日~7日の工事予定だったところが6月27日~7月3日の工事に変更になった場合、6月、7月のそれぞれはどういった登録をするべきでしょうか。	ご記載の内容に関して、業務マニュアルの「2.2.1.2容量停止計画の登録(CSV一括登録)」に反映いたしま
130	21	⑩登録区分について、2年前に容量停止計画を登録する際は新規登録は1とされていたのに対し、実需給時は新規登録が4となるのは何故でしょうか? 運用者目線では、同じ新規登録であってもシステム側で登録区分が異なっていると煩雑になるので、統一頂けないでしょうか。	頂きましたご意見は今後の検討の参考とさせて頂きます。 (10月25日先行回答分)
131	21	「CSVファイルは、txt形式で編集」と記載がありますが、拡張子を.txt形式に直すものと誤解してしまわないよう、「(メモ帳等の)テキストエディタで開いて編集する」ことを明記したほうがよいと考えます。 *以降、同様の記載がある箇所はすべて同じ。	ご記載の内容について、業務マニュアルに反映いたします。
132	21	2年前の容量停止計画登録の際と同様に、複数電源の変更を1つのCSVファイルにまとめて提出することは可能でしょうか? 可能であるならその旨と、その場合のファイル命名規則(一番上に記載されている電源の電源等識別番号を用いること)を明記頂けないでしょうか。	容量停止計画の一括登録CSVは複数の電源を一括しての登録が可能です。容量停止計画の一括登録CSV CSVの先頭行の電源等識別番号を記載ください。本内容は業務マニュアルに反映いたします。 (10月25日先行同签分)
133	21	作業停止計画(月間)の変換登録希望を行わない場合、広域受付番号の入力は必須か。	(10月25日26月2日日) 作業停止計画(月間)の変換登録希望を行わない場合、広域受付番号の入力は不要ですが、CSVデータ い。この点につきましては、業務マニュア ルに反映いたします。 (110月25日先行回答分)
134	21	出力可能容量について、具体的な算定方法を記載いただきたい。実需給の2年前に行う容量停止計画は平均補修、調整係数の考え方等供給計画をベースとしたものであったが、 実需給についてはどのようになるのか具体例を記載いただきたい。また、出力可能容量は年間調整のEUE評価に必要な数字であると認識しており、実需給断面では用途が無いと 思料。実需給断面では全作業の登録が必要という前提であった場合、業務量削減の観点から出力可能容量の登録は不要としていただきたい。	出力可能容量については、実需給2年前の作業停止計画調整において使用する項目であり、実需給期間中 必要となりますので、カンマで区切る形 (「,,」) でご提出ください。
135	23	2.2.1.3 容量停止計画の登録における、「必要に応じて容量停止計画の登録・修正が必要と判断したエビデンス」には、社内の別部署が作成した資料も含まれる認識でよろしいでしょうか?	修正が必要と判断した根拠となる資料を提出いただければ問題ありません。 提出いただいた資料を確認し、個別に判断いたします。
136	23	2.2.1.3 容量停止計画の登録において、「必要に応じて容量停止計画の登録・修正が必要と判断したエビデンスを提出してください」とありますが、どのような場合にエビデン ス提出の必要が出てくるのでしょうか?広域機関より依頼があるのか、事業者判断で良いのかをご教示ください。	発電設備自体の作業停止等ではなくその他要因(流通設備の計画的な作業実施や従来からの地元自治体 付資料をアップロードしてください。この点は業務マニュアルに反映いたします。
137	23	例えば、応札時点から実需給年に至るまでの機器の不具合や経年劣化等に伴う送電端出力の減少や発電事業者の責によらない原因により新たに生じた出力制約等について、年間 を通じて当該減少量の停止計画を提出することは認められるのでしょうか。	年間を通じて、契約容量の供給力が提供できなくなってしまった場合は、その容量分について、市場退出の申し また、このような事象が発覚した際には速やかに本機関へご連絡・ご相談していただきますようお願いいたします。 その経緯および状況に応じて、個別に判断させていただきます。
138	23	「⑪⑫作業開始日時」と「⑬⑭作業終了日時」の更新・修正についてしか記載されておりませんが、⑮広域受付番号や⑮出力可能容量(kW)等の更新・修正は可能でしょうか?不可の場合、容量停止計画を削除した後に別件として新規登録することになるのでしょうか?その場合、容量停止計画の提出タイミングは、新規登録し直したタイミングでペナル ティの1倍or5倍の判定がされるのでしょうか?	容量市場システムの容量停止計画確認・変更画面から直接、容量停止計画を修正する場合、「作業開始日 出力可能容量について、実需給2年前の作業停止計画調整において使用する項目であり、実需給期間中の 要となりますので、カンマで区切る形(「,,」)でご提出ください。 広域受付番号について、事業者が容量市場システムに容量停止計画を直接登録する場合は使用しません。C 提出ください。 この点につきましては、業務マニュアルに反映いたします。
139	24	容量市場システムから直接、容量停止計画を修正する場合、「作業開始日時」、および「作業終了日時」を直接更新と記載がありますが、修正の対象は「作業開始日時」と「作 業終了日時」のみということでしょうか。その他の項目は修正対象外なのでしょうか。	容量市場システムの容量停止計画確認・変更画面から直接、容量停止計画を修正する場合、「作業開始日 (10月25日先行回答分)
140	25	広域機関システムへの作業停止計画提出時と同様に、容量停止計画を提出した際は、登録結果(OKorNG、NGの場合はNGの内容)についてメールで通知いただけないでしょう か。	正常に登録された場合のみ、メールが送付されます。 「一括登録・変更結果確認画面」にて「登録結果」が「NG」と表示されている場合は正常に登録されていないた さい。詳細については、本業務マニュアル「2.2.1.4容量停止計画の登録結果の確認」をご確認ください。
141	26	2.2.1.4 容量停止計画の登録結果の確認について、登録が完了した旨のメールが送付いただけますが、その他メール送付も含めて、現状、容量市場システムのアカウントが、1事 業者10アカウント(管理者2アカウント)のみとなっており、メインオークション対応や実需給2年前対応に加え、実需給対応する場合、対応部署が増えますので、アカウントの 増加のご予定はありますでしょうか。	現時点で、容量市場システムについて、アカウント数の増加や同一アカウントで複数ログインが可能となる仕様と (10月25日先行回答分)
142	27	登録NGの場合はメール通知がこないのか	正常に登録されなかった場合のメール通知はございません。正常に登録されていない旨が画面に表示されますの (10月25日先行回答分)
143	29	<表 2-6 容量停止計画CSVの記載項目> 容量停止計画の登録にあたり、発電機の起動停止(負荷変化)工程は、作業開始時分・作業終了時分に含めるのか。 または、起動停止工程は、別途、容量停止計画を登録する必要があるのか。	容量停止計画にかかる作業開始時分・作業終了時分の考え方は、作業停止計画と同様です。 (10月25日先行回答分)
144	30	容量停止計画CSVファイルはtxt形式で編集となっているが、作業性が非常に悪くミスが発生しやすい。エクセルで編集できるよう補助ツールの提供を希望する。(その他容量市場 システムに登録が必要な案件全てにおいて補助ツールを希望)	頂きましたご意見は今後の検討の参考とさせて頂きます。
145	34	流通設備の停止等による抑制・停止についても、容量停止計画提出が必要と読めますが、発電事業者の責ではない抑制・停止について、発電事業者が容量停止計画を提出する理 由は何でしょうか。	実需給年度において、供給力の維持に係るリクワイアメントを満たしているかを確認するために提出を求めており
146	34	「2.3.1.1 作業停止計画(月間)の変換登録希望」について、作業停止計画から容量停止計画への変換・システム登録を希望する場合、1度希望したら以降すべて対応してもら えるのか。それとも毎月、希望の連絡が必要か。	作業停止計画から容量停止計画への変換・システム登録を希望される場合、毎月の連絡が必要となります。
147	34	広域機関システムに提出した作業停止計画(月間)から変換登録を希望する場合、出力上限がわからなければ適出力可能容量(kW)が計算できないと思いますが、一律で発電機停止として計算されるのでしょうか?また、1つの電源の中に複数の号機がある場合は、全号機の出力で自動的に按分されるのでしょうか?	出力可能容量については、実需給2年前の作業停止計画調整において使用する項目であり、実需給期間中 要となりますので、カンマで区切る形 (「,,」) でご提出ください。
148	34	加速設備の作業等による抑制量「抑制期間の変更通知があつだ場合に、谷重停止計画の修正が必要となる基準はあるのが。例えば利利利期間の変更があれば谷重停止計画を修正す る必要があるのか、それとも抑制量の変更があれば容量停止計画を修正する必要があるのか。月間通知以降も制約通知が来ることは多々あるため、その全てにおいて容量提供事 業者が都度容量停止計画を変更・登録することは実務的に負担が大きいため、何らかの基準があるのであれば明示いただきたい。	抑制量や主に抑制期間の変更により電源等の停止または出力低下の期間が変更となる場合は容量停止計画 による出力抑制での容量停止計画については、一般送配電事業者の作業時間でご登録いただければ、抑制量
149	34	貴機関による変換処理の詳細が不明であるが,変換処理により容量事業者の修正作業が増えることも考えられるため,作業停止計画(月間)の変換登録を希望せず,容量提供事 業者自身で容量停止計画を登録・修正することも可能か。	容量提供事業者自身で容量停止計画を登録・修正することは可能です。 (10月25日先行回答分)
150	34	作業停止計画(月間)の変換登録希望を利用して登録できるのは、新規件名が対象か。(年間調整では、新規件名のみが対象であった)	変換登録希望を利用して登録できるのは新規件名のみではありません。ただし、容量市場システムに二重登録 停止計画の管理を適切に実施願います。
151	. 34	<2.3.1.1注10 作業停止計画(月間)の変換登録希望> 「変換を希望する場合は、容量市場システムに登録されている「事業者コード(4桁)」、「電源等識別番号(10桁)」、「枝番」と広域機関システムに作業停止計画を登録した際に附番される「広域受付番号(7桁)」を記載し、提出していただく必要があります。」 について、提出ファイルの形式や様式に指定はないという認識でよいか。	別途、説明会資料等で公表いたします。 (10月25日先行回答分)
152	35	2.4 容量停止計画登録漏れの確認への対応について、TSOからの遮断器情報等を確認し、容量停止計画の登録漏れがないことを、確認すると記載がありますが、需給運用による バランス停止やDSSの判定はどのように実施されるでしょうか?毎回、登録漏れ確認結果通知を受信し、未登録の正当な理由(バランス停止など)を提出することになるでしょうか?	遮断器情報は容量停止計画の登録漏れを確認する方法のうちの一つであり、その他の要素も踏まえ容量停止
153	35	容量停止計画登録漏れの確認で遮断器情報が用いられるとのことだが、容量市場業務マニュアル容量停止計画の調整業務編では容量停止計画は作業停止計画と整合性を図る 旨、記載されているが、今回記載されている遮断器情報からどのように容量停止計画登録漏れを検出するのかご教授いただきたい。例えば、運用や河川流入都合などで遮断器が 入ることも考えられるが、当該理由においても容量停止計画提出漏れとしてアナウンスされるということか。	審査基準につきましては、回答を差し控えさせていただきます。 本機関が実施する容量停止計画登録漏れ確認結果が不合格の場合は、その旨がメールにて容量市場システ

した。
/について、複数の電源を一括して登録する場合,ファイル名に記載する電源等識別番号は
D読み込み上の項目としては必要となりますので、カンマで区切る形(「,,」)でご提出くださ
の容量停止計画 の登録時には使用いたしません。CSVデータの読み込み上の項目としては
との協定等)に伴い電源等が停止または出力低下する場合、必要に応じエビデンスとなる落
出をしていただきますようお願いいたします。
時」、および「作業終了日時」のみ修正可能です。 容量停止計画の登録時には使用いたしません。CSVデータの読み込み上の項目としては必
CSVデータ の読み込み上の項目としては必要となりますので、カンマで区切る形(「,,」)でご
たタイミングでペナルティが1倍の5倍の判定を行います。
時」、およい「作業終」 ロ時」のが修正可能で9。
め、「エラー情報CSVファイル」の内容を確認して容量停止計画のCSVファイルを修正してくだ
する予定はございません。い ただきましたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。
でご確認ください。
ます。この点は、本業務マニュアル『1.4.1.2 容量停止計画の提出』に反映いたします。
の容量停止計画の登録時には使用いたしません。CSVデータの読み込み上の項目として必
回の提出が必要となります。したがいまして、ご記載の一般送配電事業者の流通設備作業等 量の変更に左右されないかと考えます。

**される**虞恐れがありますので、容量提供事業者にて容量市場システムに登録されるべき容量

上計画の登録漏れがないか確認いたします。

テム登録のメールアドレス宛に送付されますので、ご対応をお願いいたします。

No.	頁	ご意見	回答
154	35	2.4.1.1 容量停止計画の修正にて容量停止計画登録漏れ確認結果が不合格の場合は、その旨がメールで送付されるとあるが、メール送付時期をご教授いただきたい。	容量停止計画登録漏れ確認結果が不合格の場合のメール送付時期については、実需給月の1か月後の下 (10月25日先行回答分)
155	35	「2.4.1.1 容量停止計画の修正」について、容量停止計画登録漏れの確認結果通知のタイミングはいつか(対象停止開始日のOO日前等)。	(10月20日本の日本の) 容量停止計画登録漏れ確認結果通知のタイミングについては、実需給月の1か月後の下旬の実施を想定して (10月25日生行同答会)
		ー 「遮断器情報」とはどのような情報を指すのでしょうか?対象は系統連系点の遮断器もしくは並列用遮断器でしょうか?それとも、配電線連系している遮断器も対象でしょう	
156	35	か? また、仮に遮断器情報が一般送配電事業者に提供されていない場合は提供が必須となるのでしょうか。必須の場合、一般送配電事業者からの通知もしくは発電事業者から問合せ をするのでしょうか?	容量停止計画の登録漏れを確認する方法の詳細については回答を差し控えさせていただきます。なお、容量停 必須とはなりません。
157	35	「容量停止計画登録漏れの確認」について、この章では処理タイミング(対象実需給月の翌月に確認メールがきて第16営業日までに回答)について記載されていないため、こちらにも明記頂けないでしょうか。	ご記載の内容について、業務マニュアル「2.4.1.1容量停止計画の修正」に反映いたします。 ご意見を踏まえ、スケジュールに関して、本業務マニュアル「Appendix.2 業務手順全体図」に追記いたします。
158	35	バランス停止や連続運転を前提としない水力発電機において、遮断機情報から容量停止計画の登録漏れを確認することはできないのではないか。従い、水力発電機では本フロー における遮断機情報の要否を判断することなく、不要に分岐するものと考えて良いか。	遮斯器情報は容量停止計画の登録漏れを確認する方法のうちの一つであり、その他の要素も踏まえ容量停止
159	35	容量停止計画登録漏れの確認は、毎月いつ頃実施される予定か。	容量停止計画登録漏れの確認は、実需給月の1か月後の下旬の実施を想定しています。 (10月25日先行回答分)
160	35	ー 容量停止計画登録漏れの確認について、遮断機情報等を確認し・・・とあるが、全ての発電所のSV情報を入手される予定か。	遮断器情報は容量停止計画の登録漏れを確認する方法のうちの一つであり、その他の要素も踏まえ容量停止
161	35	メール送付は一度きりなのか何度もチェック可能か。	確認通知メールは1度のみ送付されます。容量停止計画登録漏れ審査不合格の場合においても、未登録に 内容を確認し、「未登録の正当な理由」が認められる場合には、容量停止計画の提出は不要となります。 (10月25日先行回答分)
162	35	<2.4.1.1 容量停止計画の修正> 「容量停止計画登録漏れ審査不合格の場合においても、未登録に正当な理由がある場合には、「未登録の正当な理由」をメールにて申告してください。本機関で内容を確認し、「未登録の正当な理由」が認められる場合には、容量停止計画の提出は不要となります。」 について、「未登録の正当な理由」を申告した結果、認められなかった場合修正が必要となるが、容量停止計画登録漏れ内容の修正は、対象実需給月+1ヶ月第16営業日までと 決まっている。よって「未登録の正当な理由」を申告するためには期限があるという理解でよいか。その場合、申告から結果通知までのリードタイムをご教示頂きたい。	容量停止計画登録漏れの確認結果通知(実需給月の1か月後の下旬の実施を想定)メール受領後すみや (10月25日先行回答分)
163	35	<2.4.1 容量停止計画の修正 図2-22 容量停止計画登録漏れの確認の詳細構成> 「図2-22 容量停止計画登録漏れの確認の詳細構成」について、遮断器情報から容量停止計画の登録漏れの確認を実施する旨の記載があるが、バランス停止したユニットについても毎回確認されるのか。容量停止計画の登録漏れと判断するための考え方についてご教授いただきたい。 また仮に、毎回確認される場合、異議申立てのメール内容の何を以てバランス停止であると判断されるか。事業者申告のみで判断されるか。	容量停止計画登録漏れの確認対象については、遮断器情報等を確認し、本機関が個別に判断いたします。
164	35	突発的な事故が発生した場合の容量停止計画の提出に伴う作業フロー等を具体的に明示いただきたい。その際、過去の停止実績も含めて、容量停止計画を提出するということで よいか。	突発的な事故により容量停止計画の提出が必要となった場合は、その事故に起因する容量停止計画のみを引
165	37	「未登録の正当な理由の代表例:バランス停止中の電源」と記載がありますが、バランス停止している電源が1ヶ月の中で1日でもあれば毎月確認メールが送付され、毎回「バランス停止中の電源」と回答を提出しなければならないのでしょうか?	容量停止計画登録漏れの確認対象については、遮断器情報等を確認し、本機関が個別に判断いたします。 /(10月25日先行回答分)
166	37	「ただし、容量停止計画登録漏れ審査不合格の場合においても、未登録に正当な理由がある場合には、「未登録の正当な理由 12」をメールにて申告してください」とあるが、メ切日はいつなのか。	- 容量停止計画登録漏れの確認結果通知は実需給月の翌月の下旬の実施を想定しております。メール受領後 (10月25日先行回答分)
167	40	2.6 容量停止計画提出時期の妥当性審査に係る対応について、どのように判定されるでしょうか?例えば、月間で変更や前週の火曜日17時までに変更した件名について、以降、 需給ひっ迫の虞となった場合で、開始日(需給ひっ迫日)の変更はなく、終了日(需給ひっ迫日以降)の変更を当日実施した場合など、システム上、更新日が変更となるかと思 いますが、どのように判定されるでしょうか?	例えば、6月10日~6月15日までの発電機停止作業を容量停止計画として月末(5月末)までに登 のみが、その延長分を登録したタイミングによるペナルティ倍率となります。(6月10日~6月15日分につい
168	40	「容量停止計画提出時期の妥当性審査」は、どういう場合に審査されるのでしょうか。審査される対象の例を記載していただけないでしょうか。	提出された容量停止計画の提出時期や停止期間等を確認し、都度審査いたします。
169	40	「2.6 容量停止計画提出時期の妥当性審査に係る対応」について、妥当性審査の対象は、基本的には実需給の2年前に提出されている停止計画に対し、「その後に追加・修正により再提出されたすべての場合が対象となるのか。	対象については、ご記載のとおりです。 容量停止計画の停止理由の提出依頼が本機関より容量市場システム登録のメールアドレス宛にメールにて通
170	40	「容量停止計画提出時期の妥当性審査」とありますが、どういった情報をもとに事業者の計画の妥当性確認を実施するのでしょうか。「妥当ではない」と判定される具体的な ケースについて明示いただけないでしょうか。	提出時期の妥当性は個別のケースに応じて都度判断いたします。なお、合理的な説明をしていただければ合格
171	41	停止理由の提出依頼が通知される基準は何でしょうか?また、停止理由の根拠資料は具体的にどのようなものが求められるのでしょうか?これらを具体例で明示頂けないでしょうか.	基準については回答を差し控えさせていただきます。根拠資料については合理的な説明ができるものをお示しくた
172	41	停止理由の提出依頼はどのような基準で通知されるのか。	  具体的な基準については、回答を差し控えさせていただきます。
173	41	停止理由の根拠となる資料の具体例を記載いただきたい。また、停止理由の根拠となる資料は誰が作成したものまで認められるのか。	↓ 異議申立の根拠となる資料は、容量提供事業者のご判断で提出いただくことを想定しているため、例示は差し、
174	41	容量停止計画の「提出時期」が妥当であるかを広域機関が審査するために、容量停止事業者が「提出時期が妥当であった」ことを説明するものを提出する。という理解でよい か。	ご記載のとおりです。
175	41	2.6.1「提出時期の妥当性に係る停止理由の提出」とあり、表2-10の件名「容量停止計画における停止理由の提出」とある。これは「容量停止計画の提出時期の妥当性に係る停 止理由」とした方が分かりやすいと思料。添付ファイルも「停止理由の根拠」というよりも「提出時期の妥当性の根拠」という理解でよいか。また、正であるなら、その根拠と は例えば、HJKSのハードコピーなどか?それだと、広域機関でも把握可能である。どういったものをイメージしているか。	ご記載頂きました「2.6.1」および「表2-10」の記載内容を本業務マニュアルに反映いたします。妥当性の根拠と のを必要に応じてご提出ください。
176	42	<2.6.3 提出時期の妥当性審査結果の異議申立> 「不合格の場合、低予備率アセスメント対象コマへの該当の有無により、リクワイアメント未達成コマが5倍カウントされるコマが発生する場合があります。」 について、ペナルティが5倍となる容量停止計画の登録タイミングは「当該コマが「平常時」と判断された時(休日、夜間は除く):前週の火曜日17:00以降提出」「当該コマ が「低予備率アセスメント対象コマ」に該当するとき:前月末以降提出」となっているが、それ以外にもペナルティが5倍となる可能性があるということか。 (例)前月末までに容量停止計画を提出していたが、低予備率アセスメント対象コマに該当し、かつ作業理由が妥当ではなかった。	ベナルティが5倍となる容量停止計画の登録タイミングは「当該コマが「平常時」と判断された時(休日、夜間は 当するとき:前月末以降提出」となります。
177	44	「(異議申立の)審査結果が合格の場合、対応は不要です。」とありますが、不合格の場合はさらに何か対応が必要ということでしょうか?	対応が必要となる場合があります。詳細につきましては、本機関が送付するメールの内容をご確認ください。
178	45	発電上限の登録とは、具体的に何を登録するのでしょうか。	本機関にて、広域機関システムに登録されている発電販売計画での発電計画値・発電上限値を、対象実需結してください。
179	46	3.1.1.1 発電計画・発電上限の確認について、「同一系統コードの電源が容量市場システム上に複数ある場合は、発電計画値・発電上限値を設備容量比で按分したうえで登録し ます。」とありますが、ユニット毎の発電販売計画の発電計画・発電上限値のままではなく、設備容量比で按分されるイメージでしょうか?この場合、運転ユニットとバランス 停止ユニットでの按分はどのようになりますでしょうか?	停止しているか否かに関わらず、ユニットの設備容量比で按分した発電計画値・発電上限値を容量市場システ 停止ユニットが存在する等により、本機関が登録した発電計画値・発電上限値を修正する必要がある場合につ 電上限値を修正してください。この点は業務マニュアルに反映いたします。
180	46	3.1.1.1 発電計画・発電上限の確認について、「注17:系統コードを紐づけ情報として利用し、広域機関システムのデータを容量市場システムへ登録します。」とありますが、 ここで指す系統コードは、広域機関システムでの系統コードになりますでしょうか?それとも容量市場システムでの系統コードでしょうか? 背景として、容量市場の応札単位が受電地点特定番号単位であった関係上、発電所単位(コンバインドサイクル機の軸合計)のもと、メインオークションで落札した例がござい ます。この場合、貴機関に相談した結果として、容量市場システムの電源登録情報のうち、「系統コード基本情報」では、異なる発電機(軸)の場合も一つの系統コード番号と なっています。一方、広域機関システムや、上記「系統コード詳細情報」では軸毎に系統コード番号がついているため、確認させていただくものです。	発電計画・発電上限の確認の際に紐づけ情報として利用する系統コードは、容量市場システムでの「電源等情例の場合、いったん、容量市場システムに登録されますの (10月25日先行回答分)

旬の実施を想定しております。

ております。

亭止計画のアセスメントに際し、一般送配電事業者に提供されていない遮断器情報の提供が

と計画の登録漏れがないか確認いたします。

上計画の登録漏れがないか確認いたします。 「正当な理由がある場合には、「未登録の正当な理由」をメールにて申告してください。本機関で

かた実施ください。申告から結果通知までの期間は2営業日程度を想定しております。

バランス停止が1日でもあれば毎回確認メールが送付されるということはございません。

事故発生日の翌日以降で良いので、遅滞なく提出してください。

バランス停止が1日でもあれば毎月確認メールが送付されるということはございません。

をすみやかにご対応くださいますようよろしくお願いいたします。

は録しており、6月16日まで作業停止が延長となった場合、その延長分(6月16日分) いては、月末までの登録タイミングでのペナルティ倍率が適用されます。)

知された場合は適切にご対応ください。

各となります。

ださいますようお願いいたします。なお、合理的な説明をしていただければ合格となります。

控えさせていただきます。なお、合理的な説明をしていただければ合格となります。

となる添付ファイルとしては、その容量停止計画が提出された時期が妥当だと客観的に分かるも

除く):前週の火曜日17:00以降提出」「当該コマが「低予備率アセスメント対象コマ」に該

給月の翌月第 5 営業日までに容量市場システムに登録しますので、登録された内容を確認

テムに登録いたします。

ついては、本業務マニュアル「3.1.2 発電計画・発電上限の修正」を確認し、発電計画値・発

青報詳細画面」上の「詳細情報」に記載された号機単位の系統コードとなります。ご記載の事 Dで、事業者様においてご確認のうえ、修正くださいますようお願いいたします。

No.	頁	ご意見	回答
181	46	<ol> <li>1系統コードに複数発調事業者が電力引取を行い、計画提出を実施している場合について下記2点お伺いさせてください。</li> <li>①貴機関で登録される発電計画・発電上限については、すべての計画提出者が提出した発電計画・発電上限の合算値となるのでしょうか。</li> <li>②容量市場については容量提供事業者が代表で応札しており、発電計画については通常発調契約者間で開示されない秘匿すべき情報となっているのですが、本制度により情報開示せざるを得ないということでしょうか。</li> </ol>	①ご意見いただいたケースの場合、発電計画・発電上限については、すべての計画提出者が提出した発電計 ②容量確保契約約款18条より容量提供事業者は本機関に対してアセスメントに必要な情報を提供していた
182	46	「広域機関システムに登録されている発電計画値・発電上限値を、対象実需給月の翌月第5営業日までに容量市場システムに登録します」とありますが、一番最後に登録された発 電販売計画が採用されるのでしょうか?	ご理解のとおりです。GCの際に提出されている発電上限・計画が登録されます。本内容については、業務マニュ
183	46	「発電計画・発電上限」の確認は、容量停止計画が提出された期間、コマ毎に提供した供給力を確認するものですか(容量停止計画の登録データを元に、広域機関でコマ毎に登録されたものに対して、実際に変更がなかったかを確認する)。	容量停止計画を提出していない期間についてもご確認をお願いいたします。
184	46	本機関にて・・・容量市場システムに登録しますとあるが、その値はGC時点での発電販売計画の発電上限値が採用される認識でよいか。	ご記載のとおりです。この点は業務マニュアルに反映いたします。
185	46	貯水池式水力および調整池式水力における発電上限は、設備可能、水力可能のいずれか。	広域機関システムへ提出する発電販売計画における発電上限・発電計画の登録方法に関して、kWhを考慮 ・発電計画・発電上限値に関するご質問及び回答 https://www.occto.or.jp/occtosystem2/oshirase/2023/230428_oshirase.html また、容量市場システムに登録する発電上限については、アセスメントに活用するため、必要に応じて適宜修正 この占は業務マニュアル「3.1.2.1発電計画・発電上限の修正登録して反映いたします。
186	47	発電計画・発電上限の確認・修正について、もともと事業者が貴機関へ提出したものを貴機関が変換されたものであれば、事業者側の確認は不要ではないでしょうか。 また、どういったときに計画の修正が必要になるのかご教示いただけないでしょうか。	修正が必要な例については業務マニュアル「3.1.2.1 発電計画・発電上限の修正登録」に反映いたします。
187	49	3.1.2 発電計画・発電上限の修正について、日ごと(毎日)に修正は可能でしょうか?また、容量提供事業者側で随時修正して良いという認識でよろしいでしょうか?	日ごと(毎日)に容量提供事業者側で随時修正することは可能です。ただし、対象実需給月の1ヶ月分につ 発電販売計画における発電上限値・発電計画値を容量市場システムに登録(翌月の第5営業日までに実施
188	49	「3.1.2.1発電計画・発電上限の修正登録」に記載の、「本機関が・・・必要と判断した場合」というのはどのような場面を想定しているのでしょうか。具体的に例示してください。	「停止しているか否かに関わらず、ユニットの設備容量比で投分した発電計画値・発電上限値を容量市場シスォ バランス停止ユニットが存在する等により、本機関が登録した発電計画値・発電上限値を修正する必要がある を修正してください。
189	49	「3.1.2.1発電計画・発電上限の修正登録」について、登録結果を出力することは可能か。可能な場合、どのような帳票で出力されるか。	「発電計画・発電上限の修正登録」に関する登録結果の出力は、アセスメント算定諸元一覧画面から出力可 (10月25日先行回答分)
190	49	「3.1.2.1発電計画・発電上限の修正登録」について、発電販売計画からそのまま登録されるのであれば、基本的には修正登録はない認識であるが、どのような場合を想定してこの業務フローが存在しているのか具体例にてご教授いただきたい。	GC時点での発電販売計画における発電上限値か必ずしも、「電源か提供できる供給力の最大値」となるとは 下記の例においては、修正が必要となる場合があります。 ・流通設備の計画的な作業実施や地元自治体との協定等に伴う電源等の出力低下に伴う容量停止計画が 値となってしまっている。 、同一系統コードの電源が容量市場システムトに複数ある場合は、本機関にて発電計画値・発電上限値を認
191	49	発電計画・発電上限の修正が発生するのはどのような場合を想定しているのか。発電機のトラブルが発生し、実需給断面で変更が間に合わなかったコマに対する発電計画・発電 上限の修正は不要で良いか。	ご記載いただいたケースについても修正をお願いいたします。その他の例については本業務マニュアル「3.1.2.1第
192	51	CSVファイル名について「アセスメント算定諸元」という名称になっておりますが、発電計画・上限、発電量調整受電電力量についても同様のファイル名になっているため、 ファイル名は分離したほうが明確だと思われます。同名にしている理由があればご教示いただけないでしょうか。	ご指摘を踏まえ、ファイル名称に関するルールを整理し、業務マニュアルにも反映いたします。 (10月25日先行回答分)
193	51	修正登録用のCSVファイル名を「yyyymm_アセスメント算定諸元_ROO.csv」とすると、異なる電源で同じ命名規則のCSVファイルが複数できるうえ、4、5章の発電量調整受 電電力量や市場応札量でも同じ命名規則で登録することになっているため、「一括登録・変更結果確認画面」で見たときにどのファイルが何のCSVファイルなのか判別不可能に なるので、判別しやすくするためファイル命名規則を見直す必要があるのではないでしょうか。	ご指摘を踏まえ、ファイル名称に関するルールを整理し、業務マニュアルにも反映いたします。 (10月25日先行回答分)
194	54	発電計画・発電上限のファイルが正常に登録された場合だけでなく、正常に登録されなかった場合についてもメール通知をいただけないでしょうか。(62ページ 差替先について も同様)	現時点では、発電計画・発電上限のファイルが正常に登録された場合のみ、メール通知する予定となったおりま (10月25日先行回答分)
195	65	各諸元の登録において、事業者に登録を求められる項目が多く、事業者負担が大きくなることが予想されます。同じ情報を一般送配電事業者や貴機関も有しているものもあると 思われますが、事業者自身に登録を求める理由や目的がありましたらご教示いただけないでしょうか。 また、事業者の負担の軽減方法として、例えば、一般送配電事業者が登録した項目を事業者が確認し必要に応じて修正するという運用も一案と思われますのでご検討いただけな いでしょうか。	容量確保契約約款18条より容量提供事業者は本機関に対してアセスメントに必要な情報を提供していただく 頂きましたご意見は今後の検討の参考とさせて頂きます。
196	65	「発電量調整受電電力量」という言葉は、容量提供事業者から見て「送電端電力量」と同義という認識で問題ないでしょうか?(アグリゲート編についても同様)	発電量調整受電電力量は受電地点において,一般送配電事業者が発電契約者から受電する発電量調整 記します。
197	65	各登録期限(容量停止計画・発電計画・発電上限・発電量調整受電電力量)が明示的に記載されていないので、いつまでに登録するか記載をお願いしたい。	ご記載の項目の各録期限は以下のとおりです。 <容量停止計画> 作業停止計画(月間)からの変換後の修正・提出期限:実需給月+1カ月第18営業日(業務マニュアル く発電計画・発電上限> 広域機関システムからのデータ移行後の修正・提出期限:実需給月+1カ月第18営業日(業務マニュアル く発電量調整受電電力量> 登録期限:実需給月+2カ月第10営業日(業務マニュアルp144) (業務マニュアルのページ番号付番が漏れているため追記いたします。) (10月25日先行回答分)
198	66	本章における「発電量調整受電電力量」の定義は、供給指示に伴う発電によって一般送配電事業者が受電した電力量を指すのか。	発電量調整受電電力量は受電地点において,一般送配電事業者が発電契約者から受電する発電量調整 記します。
199	66	発電量調整受電電力量は一般送配電事業者から広域機関に通知されるのであれば、広域機関にて登録した実績値を容量提供事業者が確認し、必要に応じて修正することが自然で はないか。直接データを受領しない容量提供事業者が初めにデータを登録する理由は何か。	容量確保契約約款18条より容量提供事業者は本機関に対してアセスメントに必要な情報を提供していただく
200	66	発電量調整受電電力量の登録はいつ行うのか。期限はあるのか。	発電量調整受電電力量の登録期限は実需給月+2カ月第10営業日です。本内容は業務マニュアルp142( (10月25日先行回答分)
201	67	4.1.1.1 発電量調整受電電力量の登録について、「一般送配電事業者から供給指示を受令した月のみ、当該月分の発電量調整受電需電力量の登録が必要」とありますが、受令した月のみの提出でよろしいでしょうか?また、「1ヶ月分のデータが全て入力されていない場合エラーが発生」とありますが、受令した翌日提出可能でしょうか?月1回提出でしょうか?月1回の場合は、毎月の締切日は設定されてますでしょうか?	発電量調整受電電力量の登録については、対象実需給月分のデータを、対象実需給月+2カ月第10営業目 アル(案)のp144に記載がございます。(業務マニュアルのページ番号付番が漏れているため追記いたします (10月25日先行回答分)
202	67	1一般送配電事業者から供給指示を受令」とあるか、オフライン電源の場合、どのようなルートでどのような指令があるのか。	一般送配電事業者と容量提供事業者間で締結される給電申合書等にて記載されますのでその内容をご確認 → つかっしいホーナ
203	6/	一形电里詞金文电电ノ重の豆琢にしいて、月時さの時間帯で供給損不を受守しに場合は、阿月において提出か必要という理解でよろしいでしようか。   深歌言調教英家電力書の登録について、供給指示を受けた対象日、時間当いぬについてき、供給指示を受けた対象日についてけませて担いが必要という理解でようしいでしょう	こ記載のとおりです。
204	67	一元吧主阿正又吧吧/J 差の立跡について、 1元11日小で又いた対泳口・时间市以71についてつ、 15日日小で又いた対象月については911で近山が必要という注解でようしいでしようか。	ご記載のとおりです。 (州谷七二を平今) た但今、当該日の今季酒の改善早田教平香香香も早も恋ら」 アノビャル、
205	67	供給指示を受令した月とあるが、当該電源、当該時刻のみでよいのか。	快転指示で支守しに場合、当該月の王電源の発電室調整支電需電力量を登録してくたさい。 (10月25日先行回答分)
206	68	ーコ x かいつ元电量両正文电电力里(正文ロー211)、小文ロー211) を十円数子 C へ の し C く に C い 」 C の り ス 9 か 、 図4-40 C V 1 スーンの 通 り 、 空 い に 桁を 0 単の 9 る 必要 は な い 、 という認識で 間違い ない でしょうか?	こ記載のとおり、 坐いた桁を0埋めする必要はこさいません。 (10月25日先行回答分)

画・発電上限の合算値となります。 だく必要があります。

アルに反映を修正いたします。

した発電上限値の設定をお願いします。詳細は以下の資料を参照してください。

してください。

Dいて、本機関は広域機関システムに登録された全ての安定電源および変動電源(単独)の ■) いたしますので、その点、ご留意願います。 =ムに登録いたします。

場合については、「3.1.2 発電計画・発電上限の修正」を確認し、発電計画値・発電上限値

能です。出力されるデータの様式は別途、説明会資料等にて公表予定です。

限らないことから、この業務フローを記載しております。

提出されているコマに対して、並列起動カーブとなっており、アセスメント対象容量>発電上限

と備容量比で按分したうえで登録するため。

電計画・発電上限の修正登録」に追記しておりますのでご確認ください。

す。頂いたご意見は今後の検討の参考にさせて頂きます。

必要があります。

供給に係る電気の電力量となります。この点については、本業務マニュアルAppendix.3に追

p142)(直接登録の場合も同様です)

143)

供給に係る電気の電力量となります。この点については、本業務マニュアルAppendix.3に追

必要があります。

こ記載がございます。(業務マニュアルのページ番号付番が漏れているため追記いたします。)

日までにご登録いただくことが必要となります。当該内容については、意見募集中の業務マニュ す。)

ください。

No.	頁	ご意見	回答
207	68	コマ別の発電量調整受電電力量は容量提供事業者がCSVファイルを作成登録し審査するのではなく,一般送配電事業者から貴機関が実績を受領する対応で良いのではないか。	容量確保契約約款18条より容量提供事業者は本機関に対してアセスメントに必要な情報を提供していただく
208	81	4.2 発電量調整受電電力量の登録内容審査結果への対応について、「一般送配電事業者より受領した発電量調整受電電力量と整合しているかどうかを審査」とありますが、託送 コミュニケーションシステム(託送関連データ提供システム)でTSO発電実績を一般送配電事業者より入手しており精算業務に用いております。この帳票内のデータを用いて提 出予定と考えておりますが、その認識でよろしいでしょうか?あるいは、この諸元の出元が同じ一送である以上、容量提供事業者からの改めて提出することが非効率になるた め、不要(省略)することはできないでしょうか?	提出いただく情報については、ご記載のとおりです。 算定諸元の提出については、容量確保契約約款18条より容量提供事業者は本機関に対してアセスメントに必
209	81	発電量調整受電電力量の登録内容審査結果が不合格となる条件は何か。	一般送配電事業者より受領した発電量調整受電電力量と整合していない場合に不合格となります。
210	86	「5.1.1.1 市場応札量の登録」について、説明資料にメールにて登録依頼をする旨が記載されているが、メール受領時期はいつか(毎月O営業日まで、等)。	市場応礼量の登録依頼メールは美需給翌月の上旬を想定しております。 (10月25日先行回答分)
211	86	低予備率アセスメント対象コマか否かによって登録する市場応札量の対象が変わるが、ダウンロードするCSVで低予備率アセスメント対象コマがわかるようになっているので しょうか? それとも、低予備率アセスメント対象コマについては通知メール等で別途事業者側で管理しなければならないのでしょうか?	低予備率アセスメント対象コマについては、広域予備率Web公表システム広域予備率に関する通知情報【容 り、詳細につきましては、別途お知らせいたします。
212	86	各市場から抽出できるデータの様式と、容量市場システムに登録するときの様式が整合する形になるように要望する。また、各市場と容量市場システムで連携して自動的にデー 夕取得できるようにすることも検討願いたい。	頂きましたご意見は今後の検討の参考とさせて頂きます。 (10月25日先行回答分)
213	86	小売電気事業者と相対で全量売電契約していれば市場応札は無いので、容量市場システムにおいては市場応札の登録を毎月しなくてよいように措置してほしい。	頂きましたご意見は今後の検討の参考とさせて頂きます。 (10月25日先行回答分)
214	86	市場応札量の登録はいつまでに行う必要があるのか期限を記載いただきたい。	1000-2022/2022 市場応札量の登録期限は実需給月 + 1カ月第20営業日です。本内容は業務マニュアルp145に記載がござし (10月25日先行回答分)
215	87	市場応札量の登録について、単位は全てkWhという認識でよろしいでしょうか?	市場応札量の登録の単位は、kW単位です。当該内容は明確化の観点から業務マニュアルに反映するようにい (10月25日先行回答分)
216	87	「コマ別の市場応札量(整数部12桁)を半角数字で入力してください」とありますが、図5-4のCSVイメージの通り、空いた桁を0埋めする必要はない、という認識で間違いない でしょうか?	ご記載のとおり、空いた桁を0埋めする必要はございません。 (10月25日先行回答分)
217	87		どの市場に入札したかの情報は不要ですが必要に応じて確認させていただく場合がございます。
218	87		。なお、本業務マニュアル「第7章アセスメント結果への対応(市場応札)」に市場応札量の登録値の規則を追 本業務マニュアル「第7章アセスメント結果への対応(市場応札)」に市場応札量の登録値の規則を追 マ
219	87	低予備率アセスメント対象コマの発生以降に卸電力取引市場に入札した量とあるが、翌日計画公表以降に応札可能は時間前市場のみであり、登録する値は応札したが落札されな かった量または、 入札量のいずれか。	本業務マニュアル「第7章アセスメント結果への対応(市場応札)」に市場応札量の登録値の規則を追記して
220	87	<5.1.1.1 市場応札量の登録 > 「コマ別の市場応札量(整数部 12 桁)を半角数字で入力してください」 について、市場応札量の単位は「kWh」でよいか。	市場応札量の登録の単位は、kW単位です。当該内容は明確化の観点から業務マニュアルに反映するようにい (10月25日先行回答分)
221	88	5.1.1.1 市場応札量の登録について、「1 ヶ月分のデータが全て入力されていない場合エラーが発生」とありますが、受令した翌日提出可能でしょうか?月1回提出でしょうか? 月1回の場合、毎月の締切日は設定されてますでしょうか?	市場応札量の登録については、対象実需給月分のデータを、対象実需給月+1カ月第20営業日までにご登録 p145に記載がございます。業務マニュアルのページ番号付番が漏れているため追記いたします。 (10月25日先行回答分)
222	88	5.1.1.1 市場応札量の登録について、単位はkWhでよろしいでしょうか?その場合、スポット市場や時間前の数値を換算した際に端数が生じますが、端数処理方法(切り捨て、 四捨五入等)についてもご教示ください。	市場応札量の登録に関する単位はkWになります。 (10月25日先行回答分)
223	88	5.1.1.1 市場応札量の登録 に関して、全コマの市場応札量を記入することとなっているが、 「容量提供事業者が発電契約者ではなく、容量提供事業者 または電源の所有者が容量確保契約の対象電源の入札した容量を特定できない場合、卸電力市場等 に入札し た容量については、卸電力市場 等 への入札可能量として発電契約者に連絡した容量を、容量提供事業者が卸電力市場 等 に入札した容量とみなします。」に該当する電源の場 合、市場応札量には小売電気事業者に通知した数量を記入する必要があるか。	ご記載いただいたケースが「容量提供事業者が発電契約者ではなく、容量提供事業者または電源の所有者が た容量については、卸電力市場等への入札可能量として発電契約者に連絡した容量を、容量提供事業者が
224	88	5.1.1.1 市場応札量の登録 に関して、全コマの市場応札量を記入することとなっているが、 「容量提供事業者が発電契約者ではなく、容量提供事業者 または電源の所有者が容量確保契約の対象電源の入札した容量を特定できない場合、卸電力市場等 に入札し た容量については、卸電力市場 等 への入札可能量として発電契約者に連絡した容量を、容量提供事業者が卸電力市場 等 に入札した容量とみなします。」に該当する電源の場合 で、発電事業者が小売電気事業者に通知後発電をした場合でかつ、小売電気事業者の都合により発電計画の修正ができなかった場合、小売電気事業者の計画値には反映されない が、小売電気事業者の余剰インバランスとして受電される場合がある。この場合、当該通知分はは市場応札量とみなし提出が必要となるか、それともインバランスで小売が活用 した電源とみなされ、市場応札量のリクワイアメント対応は不要となるか。	ご記載いただいたケースが、「容量提供事業者が発電契約者ではなく、容量提供事業者または電源の所有者 カ市場 等 への入札可能量として発電契約者に連絡した容量を、容量提供事業者が卸電力市場 等 に入札
225	92	「5.1.1.2 市場応札量の登録結果の確認」について、登録された市場応札量を確認するとあるが、登録結果を出力することは可能か。可能な場合、どのような帳票で出力されるか。	「市場応札量の登録」に関する登録結果の出力は、アセスメント算定諸元一覧画面から出力可能です。出力さ (10月25日先行回答分)
226	102	対象となる容量停止計画は、「容量市場 業務マニュアル 容量停止計画の調整業務 編」p6「1.3 本業務の対象となる容量停止計画」に準ずると理解してよろしいでしょうか。 (https://www.occto.or.jp/market-board/market/jitsujukyukanren/files/220805_teishikeikaku_r3.pdf) 「容量市場 業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応(安定電源 編)」にも同様に対象となる容量停止計画の定義を記載いただけないでしょうか。記載先としては、 左記「第6章 アセスメント結果の確定(容量停止計画)」でなくとも、「第2章 算定諸元登録(容量停止計画)」等でも問題ありません。	実需給期間中の容量停止計画については、2年前に行う容量停止計画調整の際の容量停止計画の定義とは 本業務マニュアル「1.4.1.2 容量停止計画の提出」の項目に対象となる容量停止計画を記載いたしました。
227	103		↓ 定義についてはご認識のとおりですが、実需給期間向けに機能追加される容量市場システム(実需給期間向↓ 提出の際にはご留意ください。システムの稼働時間については、本業務マニュアル「1.3 容量提供事業者等が登
228	103	「注3:ペナルティ倍率5倍となる容量停止計画の登録タイミング例」に、前週の火曜日17:00以降提出と記載があります。 具体的な例で言うと、2024年の4/6(土)〜4/12(金)の間に容量停止計画の追加・変更がある場合、4/2(火)17時以降の登録がペナルティ倍率5倍という理解で良いでしょ うか。(なお、当該コマが「平常時」と判断された時(夜間、休日は除く)とする)	ご記載の通り、2024年の4/6(土)~4/12(金)を対象とした容量停止計画の追加・変更がある場合、4/ お、当該コマが「平常時」と判断された時(夜間、休日は除く)とする)
229	103	「注3:ペナルティ倍率5倍となる容量停止計画の登録タイミング例」に、前週の火曜日17:00以降提出と記載があります。 翌週が翌月に跨る場合は、前月末の提出期限が優先され、前週火曜日の期限を過ぎて提出しても前月末までに提出すればペナルティ倍率5倍にならないという理解で良いでしょうか。 具体的な例で言うと、2024年の6/1(土)~6/7(金)の間に容量停止計画の追加・変更がある場合、5月末までに提出すればペナルティ倍率1倍という理解で良いでしょうか。 (つまり前週5/28(火)の提出期限は無効)	ご記載頂いたケース(2024年の6/1(土)~6/7(金)を対象とした容量停止計画の追加・変更がある)( 17:00 以降」に該当いたします。
230	103	「電源が提供できる供給力の最大値」について、マニュアル上で定義されていないので明記いただけないでしょうか。	ー 電源が提供できる供給力の最大値について、本業務マニュアルAppendix3に定義を追記いたします。
231	103	ペナルティ5倍判断のタイミングは、登録後の審査完了のタイミングではなく「システムへの容量停止計画の登録」のタイミングで間違いないでしょうか?	ご記載のとおりです。
232	103	「なお、リクワイアメント未達成コマは、小数点以下第16位まで計算しています(小数点以下第 17 位を四捨五入して算出)」と記載がありますが、各コマ毎に四捨五入を行い 合算するのでしょうか?もしくは日単位で合算後に四捨五入をするのでしょうか?	リクワイアメント未達成コマの算定の際に、コマ毎にペナルティ倍率をかける前の段階で、コマ毎に四捨五入を実施 (10月25日先行回答分)
233	103	トラブルの発生や作業の早期終了などによって作業停止が計画から実需給で変更となる場合に、どのような時間軸でどのデータの提出・登録等を行うことになるのか、具体的な 業務フローを例示いただきたい。	トラブルの発生や作業の早期終了などによって作業停止が計画から実需給で変更となる場合は、事象発生の翌

(必要があります。

必要な情報を提供していただく必要があります。

量市場向け】の画面で確認できるようになります。2024年4月に向け現在改修中であ

います。業務マニュアルのページ番号付番が漏れているため追記いたします。

たします。

追記しておりますので参照いただき、市場応札量を登録してください。 ておりますので参照いただき、市場応札量を登録してください。

おりますので参照いただき、市場応札量を登録してください。

いたします。

録いただくことが必要となります。当該内容については、意見募集中の業務マニュアル(案)の

容量確保契約の対象電源の入札した容量を特定できない場合、卸電力市場等 に入札し が卸電力市場 等 に入札した容量とみなします。」に該当するのであれば、ご理解のとおりです。

が容量確保契約の対象電源の入札した容量を特定できない場合」に該当する場合は、卸電 しした容量とみなし、アセスメントを実施します。

されるデータの様式は別途、説明会資料等にて公表予定です。

は異なります。

け)については、稼働時間は原則、平日9時~18時となっておりますので、容量停止計画の 登録・提出すべき算定諸元の一覧」に追記をしております。

4/2(火)17時以降に追加・変更登録をした場合にはペナルティ倍率が5倍となります。(な

において、2024年5月28日(火)17時以降に追加・変更登録をした場合は「前週の火曜日

施します。

翌日以降でも良いので遅滞なく容量停止計画を修正してください。

No.	頁	ご意見	回答
23	4 103	容量停止計画が登録されているコマのみアセスメントが行われ、それ以外のコマについては、アセスメント対象外であり、必要に応じ広域機関にて容量停止計画登録漏れの確認 にてフォローされるという認識でよろしいでしょうか。	容量停止計画のアセスメントに関して、ご記載のとおりです。
23	5 104	「電源が提供できる供給力の最大値」の定義について明確化いただきたい(発電上限値になるものと思料)。	電源が提供できる供給力の最大値について、本業務マニュアルAppendix3に定義を追記いたします。
23	6 104	揚水発電所の「アセスメントの算定方法」について、例えば、揚水発電が4台ある発電所(なお、発電所単位で約定)のうち、1台が作業停止して容量停止計画を提出している場 合、揚水発電所は池容量を考慮した発電上限値を設定しているため、あるコマによっては発電上限値が0となる場合があります。そのコマは、容量停止計画のアセスメント時、 発電上限値<アセスメント対象容量となり、3台は稼働可能にも関わらず、過大にリクワイアメント未達成コマがカウントされてしまうため、発電上限値の修正をしても問題ない でしょうか。	本機関にて広域機関システムに登録されている発電販売計画での発電計画値・発電上限値を、対象実需給) 値を修正する必要があります。この点は本業務マニュアル「3.1.2.1発電計画・発電上限の修正登録」に追記い
23	7 104	アセスメント対象容量は発電方式の区分が揚水(純揚水)の場合は各月の管理容量、揚水(純揚水)以外の場合は提供する各月の供給力の認識だが、当該値の1 キロワット(kW) 以下の端数を切り捨てしたものを用いる理解でよいか。	揚水(純揚水)の場合の各月の管理容量も、揚水(純揚水)以外の提供する各月の供給力も整数値でみ
23	8 107	図6-4画面イメージにて、アセスメント結果詳細情報の一覧に「電源等識別番号」があり「電源等の名称」はないように見えますが、人が操作するインターフェイスにおいては視認性を考慮して、番号ではなく名称にすることは可能でしょうか。	現時点では、電源の名称をアセスメント結果詳細情報の対象項目とする予定はございません。頂きましたたご意 (10月25日先行回答分)
23	9 107		アセスメントー覧画面の表示内容の最新回次情報は、J+2月末頃に本機関がアセスメントを算定した翌営業
24	0 108	<ul> <li>6.1.2 異議申立について、 気温や所内率などの実際の状況(コマ別の実力値)とアセスメント対象容量(月別の想定値)の見立ての相違により、やむを得ずアセスメントが未達成となる可能性があります。</li> <li>例えば、市場応札のリクワイアメントは、アセスメント未達成であっても平常時は経済的ペナルティが発生しないところ、省力化の観点から(不可抗力な事由であっても)異議申し立てを行わないことを検討しています。この点、市場運営者の立場・労力としては、差支えないでしょうか?</li> <li>→異議申し立ての提出要否は、一義的に事業者判断であるものの、業務効率化を図りたいため確認させてください。</li> </ul>	(10月23日元11回答力) 異議申立を実施するか否かについては、事業者様の任意となります。
24	1 108	アセスメント結果仮確定通知を受領した日を含め5営業日以内に異議申し立てを行うことができるとなっているが、前月分受給電力に係る調定及び社内経理処理手続きと重なり実	頂きましたご意見は今後の検討の参考とさせて頂きます。
	100	務的に対応が困難なため、仮確定通知を月初とすることは避けていただきたい。	
24	2 109	「異議申立の根拠となる資料」とは具体的にどういったものを想定しているのか、具体例を明示頂けないでしょうか?	其護中立の依拠となる負料は、谷重提供事業者のこ判断で提出いただくことを想定しているため、例示は差します。
24	3 112	「本機関がアセスメント結果を確定した後、アセスメント結果を確定した旨のメールが容量市場システムに登録したメールアドレス宛に送付」とあるが、どのタイミングでアセスメント結果が確定するのか?	アセスメント結果の確定は実需給月 + 3月の中旬を予定しています。 (10月25日先行回答分)
24	4 114	注釈43番について、容量停止計画を提出しているコマにおいても市場応札リクワイアメントの対象となるという規定は、これまでの資料等で示されていないものと思われますが、重要な内容ですので、注釈ではなく本文中に記載いただけないでしょうか。	ご記載の内容について、本業務マニュアルに反映いたします。
24	5 115	<ul> <li>市場応礼のリグワイアメント(安定電源)について</li> <li>・一般的な需給運用として、スポット市場(または時間前市場)の価格が、安定電源として応礼した発電機より安価な場合は、スポット市場への買い入札により、発電機出力を</li> <li>単価の安いスポット調達に差し替える経済的電源調達(電源差替)が実施されると推察いたします。</li> <li>・注3に「市場応札量の登録値は、各市場(需給調整市場を除く)に対して、応札したが落札されなかった分」とあるが、これは売り入札が約定しなかった場合を想定した記載となっており、買い入札による電源差し替えも考慮し、小売電気事業者等が活用しない余力から買い応札した容量を差し引いた量をリクワイアメント未達成量とすることも読み</li> <li>取り得るよう「市場応札量の登録値は、各市場(需給調整市場を除く)に対して売り応札したが落札されなかった分、または買い応札して落札された分」と修正すべき。</li> <li>・同様の理由により、注2に「小売電気事業者等が活用しない余力から卸電力取引所または需給調整市場に売り入札した容量、または買い入札して落札した容量を差し引いた容量を差し引いた容量を差し引いた容量をりクワイアメント未達成量としま</li> </ul>	安定電源に対する市場応札のリクワイアメントは売り入札を意図しております。そのため、業務マニュアルを修正し 小売電気事業者等が活用しない余力分を売り入札することがリクワイアメントであり、買い入札を行うことで市場
24	6 115	7.1 市場応札に係るアセスメント結果の確定手続き注2:アセスメントの基準について「小売電気事業者等が活用しない余力から卸電力取引所または需給調整市場に入札した容量を 量を 差し引いた容量をリクワイアメント未達成量」とありますが、電源等情報に登録した「相対契約上の計画変更締切時間」時点での余力の入札量にてリクワイアメント未達成量の 判定をされるでしょうか?	平常時については、ご認識の通りですが広域予備率低下時は「相対契約上の計画変更締切時間」以降に増加 でリクワイアメント未達成量を算定するわけではありません。
24	7 115	7.1 市場応札に係るアセスメント結果の確定手続きに関連して、「容量市場におけるリクワイアメント・アセスメント・ペナルティの概要 P22」に、需給ひっ迫時のバランス停止から起動した場合で、適切に起動していないと判断された場合、「発電実績」の提出を求めるとありますが、具体的にどのような発電実績を提出すればよいでしょうか?また、提出する場合は、容量市場システムへ登録でしょうか?	発電実績の提出を求める場合は、提出が必要な発電実績・登録方法も含めて本機関よりご連絡いたします。
24	8 115	<ul> <li>ハ1市場応札に係るアセスメント結果の確定手続き市場応札リグワイアメント未達成時の安定電源提供者への通知タイミングは、①と②のどちらになりますでしょうか? 通知タイミングにつきまして、その他の想定がございましたらご教示ください。</li> <li>①リクワイアメント未達成の都度、日々通知</li> <li>②月末に1ヶ月分を一括通知</li> <li>容量確保契約約款(第8,22条)によると</li> <li>①を経り返したらえて、②に進むと認識したしましたが、その解釈で誤りがだいか、③のため確認させてください。</li> </ul>	1ヶ月分を一括で通知いたします。
24	9 115	7.1 市場応札に係るアセスメント結果の確定手続き注3:市場応札の入札対象となる市場について、「市場応札の入札対象となる市場は、スポット市場、時間前市場、需給調整 市場となります。入札する市場は、電源の特性を踏まえた上で、容量提供事業者が任意に選択(複数選択も可)することが可能です。」とありますが、平常時においてスポット 市場に余力を全量入札した場合、スポット市場未約定分の時間前市場への入札はマストではないという認識でよろしいでしょうか?	ご記載のとおりです。
25	0 115	「市場応札量」の定義において、スポット市場、時間前市場における売り入札、買い入札の明記がされていないので、売り入札、買い入札のどちらでも構わない、旨の記載をお 願いしたい。 実際の発電所運用においては、市場差替えを行うにあたり、必ずしも「売り」ではなく、自社需給バランス次第では「買い」を実施しています。 これは需給システム上「買い」を選択しているだけであり、容量市場が目的とする安定供給を阻害するものではないため、「買い」での入札も市場応札量として公式に認めてい ただきたい。	当該電源が供給力を提供していただくため、市場応札をリクワイアメントとしているため、売り入札を意図しておりま 小売電気事業者等が活用しない余力分を売り入札することがリクワイアメントであり、買い入札を行うことで市場。
25	1 115	起動パターンについて、登録期限は別途公表となっていたかと思いますが、具体的なスケジュールをご教示ください。また、登録の際に何か提出資料が必要となるのでしょうか。	対象実需給年度が2024年度の電源の起動時間の登録期限は2023年11月になります。本内容は「容量市 度) p4に記載しております。容量市場業務マニュアル参加登録編に(対象実需給年度:2024年度)に (10月25日先行回答分)
25	2 115	場水発電所のアセスメントについて、低予備率アセスメント対象コマが当日断面で30分ごとに判定される(見直しされる)中、事業者が入札をするタイミングとゲートクローズ 時点では広域予備率の順位も変動している可能性が高いが、広域予備率が最も低いコマに入札していたことをどのように評価するのかご教示ください。	低予備率アセスメント対象コマに適切に市場応札しているかについては、本機関で広域予備率の推移を把握し 適切に市場応札が実施されているか疑義が生じた場合には必要に応じて確認させていただく場合がございます。
25	3 115	揚水発電所のアセスメントについて、「入札準備が完了した段階」と記載がありますが、仮に事業者の入札時点における低予備率アセスメント対象コマを都度参照するような確認となる場合、事業者および貴機関の確認作業が相当に煩雑になることが懸念されるため、揚水発電所のアセスメントに限り、参照する広域予備率を一時点(例えば前日18時等)に固定できないでしょうか。	広域予備率は変動しますので、揚水発電所のみ一時点(例えば前日18時等)に固定することはできません。

月の翌月第 5 営業日までに容量市場システムに登録しますので、ご記載のとおり、発電上限 いたします。

入力していただいており、1kW以下の端数処理は生じない認識です。

見は今後 の検討の参考とさせて頂きます。

巻日に反映され、以降、本機関がアセスメントを算定した都度、日次で更新されます。

控えさせていただきます。なお、合理的な説明をしていただければリクワイアメント達成といたしま

」、売り入札が対象であることを明確化いたします。 『応札のリクワイアメントは達成になりません。

加した余力も対象となりますので、必ずしも「相対契約上の計画変更締切時間」時点の余力

ります。その旨を本業務マニュアルに反映し、売り入札が対象であることを明確化いたします。 易応札のリクワイアメントは達成にはなりません。

場業務マニュアル 実需給前に実施すべき業務(全般)編(対象実需給年度:2024年 「別途公表」の記載がありますが、修正いたします。

ているため、その情報等を基に判断いたします。

No.	頁	ご意見	回答
254	115	<ul> <li>揚水発電所のアセスメントについて、リクワイアメント未達成となる条件の記載がありませんが、どのような場合にリクワイアメント未達成となるのでしょうか。</li> <li>例えば、低予備率アセスメント対象コマが3コマ(18:00コマ:広域予備率3%、18:30コマ:1%、19:00コマ:2%)の時、運転継続時間30分(1コマ)の場水電源の余力全量を誤って19:00コマのみに入札し、約定しなかった場合、以下のいずれでしょうか。</li> <li>①広域予備率が1番低い18:30コマに入札していなかったことから、余力の全量がリクワイアメント未達成</li> <li>②低予備率アセスメント対象コマへの入札は実施していることから、リクワイアメントは達成(広域予備率が低いコマから順に入札するのはあくまで努力目標と理解) 仮に、①となる場合、本ケースにおいては、少なくともひっ迫コマへの入札は実施していることから、達成とすることや一部達成とするような配慮措置をご検討いただけないでしょうか。</li> </ul>	揚水発電は、小売電気事業者等が活用しない余力の入札準備が完了した段階で当該コマの広域予備率が い。なお、リクワイアメント未達成量はアセスメントの都度判断させていただきますが、少なくともご記載のケースによ す。
255	115	<ul> <li>揚水発電所のアセスメントについて、以下のように、入札実施後に広域予備率の1番低いコマが変わった場合、入札実施済みとしてリクワイアメント達成と理解して良いでしょうか。</li> <li>運転継続時間30分(1コマ)の揚水電源について、</li> <li>・前日18時時点:低予備率アセスメント対象コマが3コマ(18:00コマ:広域予備率3%、18:30コマ:1%、19:00コマ:2%)</li> <li>事業者は、広域予備率の1番低い18:30コマに全量入札し、未約定</li> <li>・前日20時時点:低予備率アセスメント対象コマが2コマ(18:00コマ:広域予備率3%、18:30コマ:9%、19:00コマ:2%)</li> </ul>	広域予備率低下時においては、未約定に伴う余力もリクワイアメント対象となりますので、可能な限り卸電力市 なお、ご意見いただいた例の場合、18:30のコマに応札し続けることも、広域予備率の更新に伴い18:30のコマ
256	115	「市場応札の結果、約定した場合は当該コマに対し、適切に供給力を提供してください。」との記載がありますが、時間前市場の場合には必ずしも入札量が全量約定しないケースが多いと考えられます。この場合、追加起動に伴う電力量が全量約定した場合のみ起動操作をするということでよろしいでしょうか。時間前市場で電源の起動停止を判断する場合、全量約定する場合を除いて少なからずインバランスが発生してしまうため、その取扱いについても明記いただけないでしょうか。	資源エネルギー庁に確認した結果、以下のような見解を得ておりますため、時間前市場に適切に入札ください。 ・時間前市場での約定結果に従って、適切に起動される場合、歯抜け約定等に伴うインバランスを発生させる。
257	115	旧一電はSP市場および時間前市場での全量供出か求められており、SPバランスについては監視等委への報告も行っている。SP市場で全量人札を行った後に発生したバランスの 変化によって生じた余力 の時間前供出についても管理していく必要があるのか。時間前供出はバランス見直し時に全量供出を行っているものの、同一コマでの応札と約定が複数回発生し、管理が煩雑。 仮に、時間前市場分の管理が必要なのであれば、時間前市場の応札分についてどのように管理すべきか具体的な方法を明記すべき。 同一コマでの応札の例 1回目:100応札、20約定、80未約定 バランス見直しによる余力更新 2回目:50応札、30約定、20未約定 ト記のような場合、ま約定とたった広札号はどのうような計算になるのか。	本業務マニュアル「第7章アセスメント結果への対応(市場応札)」に市場応札量の登録値の規則を追記して
258	115	時間前市場については、GC前の1時間前前後で札下げを行っているが、それ以降に需要見直し等を行った場合、発電余力>市場応札量となる可能性がある。 時間前市場の特性上やむなしと考えるが、このような場合もアセスメント違反対象となるのか。	可能な限り余力を市場へ応札してください。なお、ご意見いただいた事例がリクワイアメント未達成となるかについ メント達成といたします。
259	115	限界費用>市場価格となる市況が数日間継続した場合、石油機などの電源はCOLD停止となりこの状態が長期化するとSP市場に応札しても当該日の並列が間に合わなくないため SP応札できないこともある。そのような場合、容量提供事業者はどのような行動を行うべきか記載いただきたい。	広域予備率低下のおそれに伴う供給力提供準備通知が出された場合、容量提供事業者は起動準備をしてくまた平常時においても市場応札のリクワイアメントはございます。なお、市場応札量を減らすことができる条件等も
260	115	買いポジション時の扱いについて記載がない。限界費用> 市場価格の際は経済行為として買いポジションであることが多く、この場合でもアセスメント違反となるのか。	当該電源が供給力を提供していただくため、市場応札をリクワイアメントとしているため、売り入札を意図しており たします。 小売電気事業者等が活用しない余力分を売り入札することがリクワイアメントであり、買い入札を行うことで市場
261	115	時間毎の段差制約にて応札できない量についてはアセスメント違反にならないということでよいか。	①の段差制約については、ブロック入札で解消できない場合のみ認められる旨を「1.4.2.2市場応札の実施」に
262	115	<7.1 注 3:市場応札の入札対象となる市場について > 「市場応札の入札対象となる市場は、スポット市場、時間前市場、需給調整市場となります。入札する市場は、電源の特性を踏まえた上で、容量提供事業者が任意に選択(複数 選択も可)することが可能です。」 について、週間断面で供給力提供準備通知が発令されていた場合において、発令以降の入札対象市場は任意との理解でよいか。(供給力提供準備通知以降に開場しているすべて の市場に入札する必要はない)	ご記載のとおりです。
263	115	<7.1 注 3:市場応札の入札対象となる市場について > 「市場応札の入札対象となる市場は、スポット市場、時間前市場、需給調整市場となります。入札する市場は、電源の特性を踏まえた上で、容量提供事業者が任意に選択(複数 選択も可)することが可能です。」 について、需給調整市場への入札とは、ΔkW市場への入札のみを指し、kWh市場は対象外との理解でよいか。	需給調整市場への入札とは、ΔkW市場への入札のみを指します。
264	115	<7.1 注 3:市場応札の入札対象となる市場について > 「市場応札の入札対象となる市場は、スポット市場、時間前市場、需給調整市場となります。入札する市場は、電源の特性を踏まえた上で、容量提供事業者が任意に選択(複数 選択も可)することが可能です。」 について、リクワイアメントのアセスメントは各市場での応札量毎に実施されるか。	アセスメントは各市場への応札量毎ではなく、各市場への応札量の合計値を踏まえて判断いたします。そのため 能です。
265	115	<7.1 注 3:市場応札の入札対象となる市場について > 「市場応札量の登録値は、各市場(需給調整市場を除く)に対して、応札したが落札されなかった分となり、需給調整市場では、応札分となります。」 について、スポット市場・時間前市場と需給調整市場で、登録値の考えが異なるのはなぜか。登録値の考え方についてご教示いただきたい。	スポット市場・時間前市場での約定分は発電計画値となることから、登録値に違いが生じます。 なお、本業務マニュアル「第7章アセスメント結果への対応(市場応札)」に市場応札量の登録方法を追記し
266	115	<7.1 注 3:市場応札の入札対象となる市場について > 「市場応札量の登録値は、各市場(需給調整市場を除く)に対して、応札したが落札されなかった分となり、需給調整市場では、応札分となります。」 について、複数市場に応札した場合、各市場の登録値の合計値との理解でよいか。 また下記の例の場合の登録値の考えは正しいか。 (例) スポット市場入札時点の余力が400MWの場合で、応札量400MW、約定量50MW(スポット市場としての登録値は未約定量350MW) ΔkW3次②入札時点の余力が350MWの場合で、応札量350MW、約定量100MW(ΔkW3次②としての登録値は応札量100MW) 時間前市場入札時点の余力が250MWの場合で、応札量250MW、約定量00WW(時間市場としての登録値は250MW) 上記の場合、市場応札量の登録値は350+350+250=「950MW」となる。	平常時のコマであれば、ご記載いただいた例における市場応札量の登録値はスポット市場としての未約定量35 計値である950MWとなります。 なお、低予備率アセスメント対象コマである場合は、ΔkW3次②としての約定量100MW、時間前市場としての
267	115	<7.1 注 3:市場応札の入札対象となる市場について > 「市場応札量の登録値は、各市場(需給調整市場を除く)に対して、応札したが落札されなかった分となり、需給調整市場では、応札分となります。」 について、需給調整市場の応札量に関して、電源トラブル等により約定機の差替えを実施した場合でも、差し替え元電源・差し替え先電源の応札量には影響はないとの理解でよ いか。	容量市場の契約電源において、電源トラブル等が発生し、供給力の提供ができなくなってしまった場合において( 止計画の対象に該当するならば、事象発生の翌日でも良いので容量停止計画を遅滞なく提出してください。 なお、ご記載のようなケースにおける市場応札量に関しては、差替元、差替先に対して、実態を踏まえた市場応

<sup>4</sup>低いコマから順に、運転継続時間のコマ数を上限として卸電力市場等へ入札を実施してくださ おいて②を実施した場合に、余力の全量がリクワイアメント未達成となることはないと考えておりま

5場等への応札を続けてください。 マの応札を取り下げ、19:00のコマに再応札を行うことも可能です。

ことは許容されると考えています

ておりますので参照いただき、市場応札量を登録してください。

いては、アセスメントの都度判断させていただきます。合理的な説明をしていただければリクワイア

ください。

もございますので適切にご対応ください。 Dます。その旨をため、本業務マニュアルに反映を修正し、売り入札が対象であることを明確化い

易応札のリクワイアメントは達成にはなりません。 こ追記いたしました。

、入札する市場は、電源の特性を踏まえた上で、容量提供事業者が複数選択することが可

ておりますので参照いただき、市場応札量を登録してください。

50MW、ΔkW3次②としての応札量350MW、時間前市場としての未約定量250MWの合の の未約定量250MWの合計値である350MWを登録してください。

には、本業務マニュアル「1.4.1.2容量停止計画の提出」に記載の実需給期間における容量停 応札量のご登録をお願いいたします。
	No.	頁		回答
	268	115	<7.1 注 3:市場応札の入札対象となる市場について > 「注:電源等情報の登録時に容量市場システムへ提出した『電源の起動時間』と比べて起動に時間を要すことが理由で卸電力市場等に入札できなかった場合、本機関はバランス 停止から適切に起動していないと判断し、卸電力市場等に入札していない容量をリクワイアメント未達成量とします。」 (こついて、当該電源の約定から起動指令まで、約定処理や指令準備等で一定の所要時間が発生する。容量市場システムへ登録する「電源の起動時間」の中に、上記の所要時間を 含めることを認めていただきたい。仮に上記対応が許容できないのであれば、約定処理や指令準備等が原因で発生したリクワイアメント未達成量は、事後の異議申立によりリク ワイアメント未達の対象外とすることを認めていただきたい。	実需給期間中の起動時間の報告については、業務マニュアル「5.1.1.1市場応札量の登録」に反映いたします。
	269	115	<7.1 注 3:市場応札の入札対象となる市場について > 「なお、低予備率アセスメント対象コマに対する登録値は、当該コマが発生した(翌日計画公表以降に広域予備率が低下したと判断された)以降に卸電力市場等に入札した量を 容量市場システムに登録してください。」について、時間前入札を需給バランスの見直しに伴い、一度札取り下げを行い、再度入札を実施した場合、登録値は初回入札分と再入 札分の各入札量合計値との理解でよいか。それとも最終入札量のみを登録すればよいか。	需給調整市場への入札は実施していないという前提において、ご記載いただいた事例では、時間前市場に対する最終入札量の内、未約定量を当該コマ
	270	115	<7.1 注 3:市場応札の入札対象となる市場について > 「なお、低予備率アセスメント対象コマに対する登録値は、当該コマが発生した(翌日計画公表以降に広域予備率が低下したと判断された)以降に卸電力市場等に入札した量を 容量市場システムに登録してください。」について、時間前市場は前日17時に開場し、開場に合わせて市場応札する事業者も多いと考えられる一方で、供給力提供通知は前日18 時以降に発令予定となっている。低予備率アセスメント対象に対する登録値は、当該コマが発生する以前の時間前市場応札量も含めてよいか。仮にカウントできない場合は、再 度入札が必要となり、事業者の業務負担が増加するため、時間前市場開設時間や供給力提供通知のタイムスケジュールを考慮頂きたい。	「小売電気事業者等が活用しない余力の全量を特定の市場に入札した場合、未約定に伴う余力およびその後の増加した余力についてはリクワイアヤメン は除きます)」とありますように、低予備率アセスメント対象コマに対しては「未約定に伴う余力およびその後の増加した余力についてはリクワイアヤメント対象 市場応札量の登録値については、「第7章アセスメント結果への対応(市場応札)」に追記をしておりますので、ご確認をお願いいたします。
	271	115	<7.1 注 3:市場応札の人札対象となる市場について > 「なお、低予備率アセスメント対象コマに対する登録値は、当該コマが発生した(翌日計画公表以降に広域予備率が低下したと判断された)以降に卸電力市場等に入札した量を 容量市場システムに登録してください。」について、時間前市場への市場応札に関しては、電力取引機能を有した自社システムを利用して、JEPXシステムへアイスバーグ方式で 投入している。この場合、時間前市場の板上には入札量の一部のみが投入され、その残量は自社システム内にて待機している。待機している入札量についても市場応札量と見な すことでよいか。仮に待機札を市場応札量と見なすことができないとする場合、現行のJEPX時間前システムではアイスバーグ供出ができなくなるため、アイスバーグ機能を実装 するように改修いただきたい。	アイスバーグ方式で時間前市場へ入札した場合、待機している入札量についても市場応札量と見なします。 待機している量と、実際に応札を行ったが落札しなかった量の合計値を市場応札量として、登録してください。 なお、必要に応じて、当該状況について確認させていただく場合がございます。
	272	115	<7.1 注 3:市場応札の入札対象となる市場について > 「なお、低予備率アセスメント対象コマに対する登録値は、当該コマが発生した(翌日計画公表以降に広域予備率が低下したと判断された)以降に卸電力市場等に入札した量を 容量市場システムに登録してください。」について、低予備率アセスメント対象コマの発生時において、バランス停止中電源以外の電源についてはいつまで札を入札しておくこ とが求められるか。	可能な限り余力を市場へ応札してください。
	273	115	<7.1 注 3:市場応札の入札対象となる市場について > 「バランス停止からの起動に係るアセスメントは、電源等登録時に登録した起動パターンに応じて実施します。」 について、容量市場システム内の電源等登録時に登録した起動パターンは10パターンまで登録可能であるが、複数起動パターンが登録されている場合、どの起動パターンでアセ スメントがなされるのか。	バランス停止からの起動時の電源の起動時間を報告していただくこととなります。こちらにつきましては業務マニュアル『5.1.1.1市場応札量の登録』に追記い
	274	115	【揚水について】 前日以降に低予備率アセスメントコマの追加指示があるとの記載があるが、上池容量の残容量次第では、急な追加指示に対応できない可能性(運転継続可能時間を市場応札でき ない可能性)が考えられる。 揚水については、早めの指示をいただけるということでよいか。	運転継続時間内であれば、市場へ応札すること、および、供給指示への対応が必要となりますので低予備率アセスメントコマに対して、適切な上池残量の
	275	116	市場応札のアセスメントに用いる「発電余力」とは、ゲートクローズの時点の余力のことで良いでしょうか。 例えば、ゲートクローズ直前に計画を見直した結果、発電計画値が減少するような場合、入札可能な市場がないタイミングで余力が生じることになりますが、このような場合の 余力は入札不要という理解で良いでしょうか。	「相対契約上の計画変更締切時間」以降の余力となります。 計画を見直した結果、発電計画値が減少するような場合、入札可能な市場がある限りは応札していただくことが必要です。
	276	116	受給対象年度2024年度の容量市場メインオークション募集要項では、ブラックスタート機能を有する揚水(純揚水)発電所の期待容量からブラックスタート必要量を控除してい ない。ブラックスタート機能を有する純揚水発電所が、2024年度向け属地TSOのブラックスタート機能公募調達にて落札している場合、水位の運用主体である調整力提供者(= 容量提供事業者)は、当該発電所の発電計画・動力計画・市場応札量をブラックスタート必要量を控除した貯水量から策定するものと認識しております。容量提供事業者(=調 整力提供者)がブラックスタート必要量を確保している場合、市場応札のリクワイアメント未達成量の算定において、ブラックスタート必要量が考慮されると理解してよろしい でしょうか。	2023年10月13日に開催された第85回 総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電力・ガス基本政策小委員会 制度検討作業部会制度 年度におけるBS公募の落札電源(純揚水等)については、容量市場との重複を回避するため、容量市場からBS機能に必要なkWh相当分の容量をき そのため、ブラックスタート必要量は考慮いたしません。
	277	116	説明会資料36スラでは「小売電気事業者等が活用しない余力の全量を特定の市場に入札した場合、未約定に伴う余力およびその後の増加した余力についてはリクワイヤメント対 象外とします。(ただし、広域予備率低下時は除きます」とある。一方、市場応札量が発電余力以上であるならば、リクワイヤメント未達成量=0とある。説明会資料に従うなら ば、需給調整市場の週間商品への応札とSP市場の全量入札をもって、平常時はリクワイヤメント達成と読めるが、業務マニュアル上のアセスメント算定方法の記載に従うと、 SP全量入札を行っても、以降に発生した余力分はアセスメント対象となるとため、時間前応札分も加算する必要があると読める。どちらが正しいのか明確にしていただきた い。	ご記載頂きました説明会資料の記載、本業務マニュアルの記載のいずれも正しい内容となります。 説明会資料36スライドでは平常時の場合を記載しております。需給調整市場の週間商品への応札とSP市場の全量入札をもって、平常時はリクワイアメ ましては、SP全量入札を行っても、以降に発生した余力分はリクワイアメントアセスメント対象となるとため、時間前市場への応札が必要となります。
	278	120	週間〜翌日計画公表前に周知される「広域予備率低下のおそれに伴う供給力提供準備通知」について、FITステータス2の再通知(前日6時)のタイミングは、一般送配電事業者 の供給力が大きく変動する可能性が高いタイミングであるため、このタイミングで広域予備率を算定することは可能でしょうか?また予め「広域予備率低下のおそれに伴う供給 力提供準備通知」を発出していた場合、前日6時のタイミングでもし広域予備率を再算定した結果、8%以上に回復していた場合においては、「広域予備率低下のおそれに伴う 供給力提供準備通知」を取り下げていただき、不要な市場対応を回避したいが、対応可能でしょうか?	「広域予備率低下のおそれに伴う供給力提供準備通知」のタイミングについて、頂いたご意見は今後の検討の参考とさせて頂きます。
	279	120	第67回の制度設計専門会合にて「2024年度以降、揚水発電の水位の運用は調整力提供者が主体的に行う」と整理されています。また2023年7月25日の「調整力及び需給バラン ス評価等に関する委員会」資料1-3にて、平常時、調整力提供者は、すでに約定しているΔkWが最大限使用された場合の水位と未使用時の水位が実際の貯水池の上下限を逸脱し ないように発電・動力を計画し、1日1点の水位の上下限を一般送配電事業者に通知すると整理されています。 もし「広域予備率低下に伴う余力提供通知」の対象日の前日にΔkWが約定している場合、ΔkW供出時間帯前の計画では、ΔkW使用量が不明確な状況で発電・動力を計画策定 することになります。TSOによるΔkW使用状況の変動により、市場応札のリクワイアメントが未達成になる場合や、過剰な揚水動力する計画を策定し河川法を遵守できない場合 があります。ΔkW使用量などを確実に反映したうえで、河川法等を遵守した計画策定を行ってからリクワイアメント対応を行う場合、低予備アセスメント対象コマでの市場応札 が間に合わないことが想定されます。この場合は、「異議申立」を行うことで「水力発電所において、河川法の遵守に伴い入札できる容量が減少する場合」または「その他やむ を得かい理中があり、本機関が合理的と認めた場合」に該当すると判断されるのでしょうか	「その他やむを得ない理由があり、本機関が合理的と認めた場合」に該当するか否かは個別のケースに応じて、アセスメントの都度判断させていただきます。 ント達成といたします。
ŀ	280	120	(1978) (************************************	」 頂きましたご意見は今後の検討の参考とさせて頂きます。 (10月25日先行回答分)
	281	125	8.1 供給指示に係るアセスメント結果の確定手続き 注 2:アセスメントの基準について、「一般送配電事業者からの電気の供給指示に対して、事業者が適切に対応していないと 本機関が判断した場合」とありますが、適切に対応していないと判定するケースは、どのような場合でしょうか?	「第8章 アセスメント結果への対応(供給指示)」に記載のとおり、以下に当てはまらない場合は適切に対応していないと判定いたします。 ・一般送配電事業者が出力を直接制御できる場合(オンライン の場合) ・アセスメント対象容量以上の電気の供給実績がある場合 ・その他、電気の供給ができないことについてやむを得ない理由があり、本機関が合理的と認めた場合
	282	125	注2について、事業者が適切に対応している場合として「その他供給ができないことについてやむを得ない理由があり、本機関が合理的を認めた場合」と記載されているが、揚 水ではない大規模水力において渇水のため供給できない場合はこれに該当するか。また、公衆保安確保のため、発電できない場合もやむを得ない理由に該当するか。「やむを得 ない場合」の基準があれば確認したい。	「やむを得ない場合」に該当するか否かにつきましては、アセスメントの都度確認させていただきます。なお、合理的な説明をしていただければリクワイアメントジ

回答
登録」に反映いたします。
は、時間前市場に対する最終入札量の内、未約定量を当該コマに対する市場応札量として登録してください。
に伴う余力およびその後の増加した余力についてはリクワイアヤメント対象外とします。(ただし、広域予備率低下時 )余力およびその後の増加した余力についてはリクワイアヤメント対象」となりますので、適切にご対応ください。 追記をしておりますので、ご確認をお願いいたします。
5札量と見なします。 て、登録してください。
Dきましては業務マニュアル『5.1.1.1市場応札量の登録』に追記いたします。
的ますので低予備率アセスメントコマに対して、適切な上池残量の確保を実施願います。
は応札していただくことが必要です。
治科会 電力・ガス基本政策小委員会 制度検討作業部会制度検討作業部会において、実需給2024〜2026 するため、容量市場からBS機能に必要なkWh相当分の容量を部分退出することとなりました。
なります。 5品への応札とSP市場の全量入札をもって、平常時はリクワイアメント達成となりますが、広域予備率低下時につき ト対象となるとため、時間前市場への応札が必要となります。
、意見は今後の検討の参考とさせて頂きます。
別のケースに応じて、アセスメントの都度判断させていただきます。なお、合理的な説明をしていただければリクワイアメ
い場合は適切に対応していないと判定したします。
- 20 F1 10 × 2 3 1 − 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
と認めた場合

No.	頁		
283	130	#30と同様。アセスメント結果仮確定通知を受領した日を含め5営業日以内に異議申し立てを行うことができるとなっているが、前月分受給電力に係る調定及び社内経理処理手続 きと重なり実務的に対応が困難なため、仮確定通知を月初とすることは避けていただきたい。	頂きましたご意見は今後の検討の参考とさせて頂きます。 (10月25日先行回答分)
284	142	貴殿とのメールのやり取りについて、確認させてください。 メールイメージを拝見すると、電源が多くなるほど、メール件数が多くなり、またメール本文のみでのやり取りになると認識しております。対象電源毎や対象コマ毎のやり取り になりますと、管理が煩雑になり、不手際により貴殿にご迷惑をお掛けする可能性もありうると考えております。つきましては、メール本文とは別にExcelやCSVなどの添付ファ イルでの情報発信も想定されてますでしょうか?	頂きましたご意見は今後の検討の参考とさせて頂きます。
285	142	容量停止計画の確認・修正時期が、「実需給月+1か月 第16営業日」となっていますが、これらの業務は事前なので、「+」は誤記ではないでしょうか。	ご記載の「容量停止計画の確認・修正時期」は、実需給後の計画内容修正および本機関による確認が完了する します。 (10月25日先行回答分)
286	142	「実需給月+1か月 第16営業日」という記載は、例えば実需給月が4月の場合は、5月の16営業日ということでよろしいでしょうか。6月の16営業日であるようにも読めるため、 明確に記載いただけないでしょうか。	ご指摘の内容は5月の第16営業日を指しますが、業務マニュアルの内容が不明瞭なため、ご指摘を踏まえ、明 (10月25日先行回答分)
287	142	マイルストーンに記載のある「~対象実需給月+1か月第16営業日」の意味するところは、変換・登録された容量停止計画の確認、修正期限は実需給月翌月の第16営業日という ことで良いか。また、ここでの営業日は、容量確保契約約款で定める営業日の定義に従うことで良いか。	期限及び営業日の定義についてご記載のとおりです。
288	142	マイルストーンに記載のある、広域機関からの「停止理由の提出依頼」はいつまでに行われるのか。回答期限が指定されている一方、依頼がいつ来るかがわからなければ対応可 否が判断できない。	停止理由の提出依頼は実需給月 + 2月の上旬を想定しております。 (10月25日先行回答分)
289	144	#34と同様、発電量調整受電電力量の修正登録期限が定められている一方、一般送配電事業者への提出依頼や審査結果通知等の時期が不明瞭。	審査結果通知は実需給月+12月の中旬頃の実施を想定しています。メール受領後すみやかに発電量調整受定しております。
290	145	市場応札量の登録は、実需給後のどの時期に可能となるか。	実需給月+1月上旬に依頼メールを送付予定です。 (10月25日先行回答分)
291	145	〆は対象実需給月+1ヵ月、第20営業日は、例えば2024年4月需給分は、5/30なのか、それとも、6/28のことか。	2024年4月実需給分の締め切り(実需給月 + 1カ月、第20営業日)は、5月30日になります。 ((10月25日先行回答分)
294	別紙	Appendix2 業務手順全体図(別紙)に容量停止計画の修正・提出期限が「対象実需給月+1カ月 第16営業日」と記載されていますが、急なトラブルによる計画外停止は容量停止 計画を事後で提出する理解で良いでしょうか。	急なトラブルによる計画外停止に関する容量停止計画の提出は事後で問題ありません。事象発生の翌日でも良
295	別紙	Appendix2 業務手順全体図(別紙)に容量停止計画の修正・提出期限が「対象実需給月+1カ月 第16営業日」と記載されていますが、事後提出時のアセスメントのペナルティ倍 率は5倍という理解で良いでしょうか。(平常時の夜間・休日を除く)	ご記載のとおりです。
296	別紙	実需給後、事業者起因の登録誤り・漏れによる容量停止計画の修正・提出は事後でも認められるという理解で良いでしょうか。認めれる場合、修正・提出期限はAppendix2 業務 手順全体図(別紙)の容量停止計画の修正・提出期限「対象実需給月+1カ月 第16営業日」と同じという理解でよいでしょうか。	ご記載のとおりです。容量停止計画については遅滞なく提出してください。

する時期を指しますが、ご指摘を踏まえ、明確化の観点から業務マニュアルの記載を修正いた 明確化の観点から業務マニュアルの記載を修正いたします。 受電電力量の修正登録をしてください。申告から結果通知までの期間は2営業日程度を想 良いので遅滞なく提出してください。

# 容量市場



# 実需給期間中

リクワイアメント対応 (変動電源(単独))編 (対象実需給年度: 2024 年度)

2023年 月 日 第 版 発行

電力広域的運営推進機関

## (変更履歴)

	変更点		日付
	変更箇所	変更内容	
初版	新規作成	—	2023年 月 日

※誤字等、業務内容に影響しない事項は随時修正します。

目次

第1章	はじめに
1.1	本業務マニュアルの対象事業者5
1.2	本業務マニュアルの構成7
1.3	容量提供事業者等が登録・提出すべき算定諸元の一覧8
1.4	変動電源(単独)に係るリクワイアメントの概要説明9
第2章	算定諸元登録(容量停止計画)10
2.1	実需給期間中の容量停止計画登録の概要11
2.2	容量停止計画の登録13
2.3	作業停止計画(月間)からの変換
2.4	容量停止計画登録漏れの確認への対応
2.5	差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応 40
2.6	容量停止計画提出時期の妥当性審査に係る対応42
第3章	算定諸元登録(発電計画・発電上限)47
3.1	発電計画・発電上限に関する対応 48
3.2	差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応67
第4章	アセスメント結果への対応(容量停止計画)69
4.1	容量停止計画に係るアセスメント結果の確認手続き
Appendi	x.1 図表一覧
Appendi	x.2 業務手順全体図
Appendi	x.3 実需給期間中リクワイアメント対応に係る用語集

### 第1章 はじめに

容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(単独)) 編 (以下、本業務マニュアル)は、電力広域的運営推進機関(以下、本機関)の業務規程 (第 32 条の 5)の規定に基づき作成された文書です。

本業務マニュアルは実需給期間の直前から実需給期間にかけて実施する業務のうち、 リクワイアメント・アセスメントに係る容量提供事業者が実施すべき業務手順やシス テム<sup>1</sup>の操作方法<sup>2</sup>が記載されています(図 1-1 参照)。

なお、それぞれのリクワイアメント・アセスメントのスケジュールについては、 『Appendix.2 業務手順全体図』に記載をしております。

容量提供事業者が提供する電源の電源等区分によって課せられるリクワイアメント・ アセスメントの種類が異なるため、業務マニュアルは電源等区分毎に作成しています。



図 1-1 本業務マニュアルが対象とするリクワイアメント対応の位置づけ

1.1本業務マニュアルの対象事業者

- 1.2本業務マニュアルの構成
- 1.3 容量提供事業者等が登録・提出すべき算定諸元の一覧

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 容量市場システムは、容量市場における容量オークション等への参加を希望する本機関会員、その他電気供給事業者 の情報を適切に把握し、円滑な市場運営を行うために必要な機能を備えた情報処理システムです。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup>本業務マニュアルに記載している容量市場システムの機能は一部であり、その他の機能は必要に応じて容量市場シス テムマニュアルを参照してください。

#### 1.1 本業務マニュアルの対象事業者

本業務マニュアルの対象事業者は、実需給2024年度向けの容量オークションに落札 した変動電源(単独)を提供する容量提供事業者、もしくは電源等差替により変動電 源(単独)に対する差替先となった電源を提供する事業者です。電源等差替契約を締 結していない容量提供事業者を対象としたマニュアル、電源等差替契約を締結した差 替先・差替元の事業者を対象としたマニュアルをそれぞれ一覧化しておりますので、 ご確認ください(図1-2、図1-3参照)。電源等差替により変動電源(単独)に対する 差替先となった電源を提供する事業者の具体的な参照箇所は、第2章『算定諸元登録 (容量停止計画)』、第3章『算定諸元登録(発電計画・発電上限)』です。

なお、変動電源(単独)の差替先電源等提供者が容量確保契約を締結していない場合 は、差替元電源区分に係る業務マニュアルを確認していただく必要があります。

○:確認が必要

	業務マニュアル					
電源等区分	業務マニュアル 実需給期間向け リクワイアメント対応 (安定電源)編	業務マニュアル 実需給期間向け リクワイアメント対応 (変動電源(単独))編	業務マニュアル 実需給期間向け リクワイアメント対応 (変動電源(アグリゲート))編	業務マニュアル 実需給期間向け リクワイアメント対応 (発動指令電源)編		
安定電源	0	-	-	_		
変動電源(単独)	-	0	-	-		
変動電源(アグリゲート)	-	-	0	_		
発動指令電源	-	-	-	0		

図 1-2 電源等差替契約を締結していない容量提供事業者が確認すべきマニュアル

○: 全編確認が必要△: 一部確認が必要

				業務マニュアル		
事業者 区分	<u>差替先電源</u> の 電源等区分	<u>差替元電源</u> の 電源等区分	<ul> <li>業務マニュアル</li> <li>実需給期間向け</li> <li>リクワイアメント対応</li> <li>(安定電源)編</li> </ul>	業務マニュアル 実需給期間向け リクワイアメント対応 (変動電源(単独))編	業務マニュアル 実需給期間向け リクワイアメント対応 (変動電源(アグリゲート))編	業務マニュアル 実需給期間向け リクワイアメント対応 (発動指令電源)編
		安定電源	0	-	-	-
差替元	_	変動電源(単独)	-	0	-	-
事業者	-	変動電源(アグリゲート	) –	-	0	-
		発動指令電源	-	-	-	0
		安定電源	0	-	-	-
	安定雪涧	変動電源(単独)	0	$\bigtriangleup$	-	-
	<b>女</b> 定电协	変動電源(アグリゲート	) ()	-	$\bigtriangleup$	-
		発動指令電源	0	-	-	$\bigtriangleup$
	変動電源(単独)	安定電源	$\bigtriangleup$	0	-	-
		変動電源(単独)	-	0	-	-
		変動電源(アグリゲート	) –	0	$\bigtriangleup$	-
差替先		発動指令電源	-	0	-	$\bigtriangleup$
事業者	変動電源	安定電源	$\bigtriangleup$	-	0	-
		変動電源(単独)	-	$\bigtriangleup$	0	-
	(アク゛リケ゛ート) 👔	変動電源(アグリゲート	) –	-	0	-
		発動指令電源	-	-	0	$\bigtriangleup$
		安定電源	$\bigtriangleup$	-	-	0
	邓勈指合雲酒	変動電源(単独)	-	$\bigtriangleup$	-	0
		変動電源(アグリゲート	) –	-	$\bigtriangleup$	0
		発動指令電源	-	-	-	0

図 1-3 電源等差替契約を締結した容量提供事業者が確認すべきマニュアル

6

#### 1.2 本業務マニュアルの構成

本業務マニュアルにおける章の構成は以下の通りです(図1-4参照)。



図 1-4 本業務マニュアルの構成(第1章除く)

アセスメントに必要となる算定諸元の登録手続きは第2章から第3章、アセスメント に係る異議申立等の手順は第4章を参照してください。

#### 1.3 容量提供事業者等が登録・提出すべき算定諸元の一覧

変動電源(単独)に係るリクワイアメントを遵守するにあたり、容量提供事業者等が 登録・提出すべき算定諸元について、一覧化しておりますのでご確認ください(図 1-5 参照<sup>3</sup>)。

#### 容量提供事業者が電源等差替を行っていない場合

登録主体	容量停止計画	発電計画・発電上限
容量提供事業者	• 自電源の容量停止計画	<ul> <li>自電源の全量</li> </ul>

容量提供事業者が電源等差替を行った場合

登銷	录主体	容量停止計画	発電計画・発電上限
差替元電源等	部分差替の場合	<ul> <li>・差替元電源の容量停止計画</li> <li>・差替先電源の容量停止計画</li> </ul>	<ul> <li>・ 差替元電源の全量</li> <li>・ 差替先電源から差替元電源に配 分された量</li> </ul>
提供者	全量差替の場合	• 差替先電源の容量停止計画	<ul> <li>差替先電源から差替元電源に配 分された量</li> </ul>

電源等差替により差替先電源等提供者となった場合

登録主体	容量停止計画 <sup>3</sup>	発電計画・発電上限
差替先電源等提供者	• 差替先電源の容量停止計画	・ 差替先電源の全量

図 1-5 変動電源(単独)に係るリクワイアメントを遵守するにあたり容量提供事業者等 が登録・提出すべき算定諸元の一覧<sup>45</sup>

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> 差替元電源等提供者と差替先電源等提供者が同一事業者の場合も、同様に差替元電源および差替先電源の容量停止計 画を提出してください。

<sup>4</sup> 本業務マニュアルでは、事業者が容量市場システム上にアップロードする算定諸元については「算定諸元の登録」、

事業者がメールにて本機関に送付する算定諸元については「算定諸元の提出」と表記をしています。

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> 容量確保契約を締結していない差替先電源等提供者については、容量停止計画の提出は不要です。

#### 1.4 変動電源(単独)に係るリクワイアメントの概要説明

本節では、変動電源(単独)に係る実需給期間中のリクワイアメント概要を説明します。

1.4.1 供給力の維持

#### 1.4.1 供給力の維持

本項では、供給力の維持について説明します。

- 1.4.1.1 供給力の維持
- 1.4.1.2 容量停止計画の提出

#### 1.4.1.1 供給力の維持

実需給年度において、契約電源をアセスメント対象容量以上の供給力を提供できる状態を維持してください。

#### 1.4.1.2 容量停止計画の提出

容量停止計画を提出する場合は、年間8,640 コマ(180日相当)を上限に、契約電源の 停止またはアセスメント対象容量以下の出力が認められます。

ただし、自然影響により電源等の出力が停止又は出力低下する場合、容量停止計画の 提出は不要です。

容量停止計画の提出は、第2章『算定諸元登録(容量停止計画)』を参照して実施してください。

注:実需給期間における容量停止計画の対象は、電源等の維持・運営に必要な作業、 および発電設備自体の作業停止等ではないその他要因(流通設備の計画的な作業実施 や従来からの地元自治体との協定等)による電源等の停止または出力低下となりま す。

なお、 実需給年度2年前に行った容量停止計画の調整業務の際に提出いただいた容 量停止計画は、各エリア・各月の供給信頼度の確保を目的としておりましたが、実需 給期間においては供給力の維持に係るリクワイアメントを満たしているかを確認する 目的で、容量停止計画を提出いただきます。したがって、事故や運用による供給力の 低下、日数が短く休日等の軽負荷時に実施される作業等を含む電源等の停止・出力低 下についても、容量停止計画を提出してください。

2.1 実需給期間中の容量停止計画登録の概要

#### 算定諸元登録(容量停止計画) 第2章

本章では、算定諸元登録(容量停止計画)に関する以下の内容について説明します (図 2-1 参照)。

- 2.1 実需給期間中の容量停止計画登録の概要
- 2.2 容量停止計画の登録
- 2.3 作業停止計画(月間)からの変換
- 2.4 容量停止計画登録漏れの確認への対応
- 2.5 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応
- 2.6 容量停止計画提出時期の妥当性審査に係る対応

第2章
算定諸元登録(容量停止計画) 2.1
実需給期間中の 容量停止計画登録の概要
2.2
容量停止計画の登録
2.3
作業停止計画(月間) からの変換
2.4
容量停止計画登録漏れの 確認への対応
2.5
差替先電源情報に係る 整合性審査結果への対応
2.6
容量停止計画提出時期の 妥当性審査に係る対応

図 2-1 第2章の構成

2.1 実需給期間中の容量停止計画登録の概要

#### 2.1 実需給期間中の容量停止計画登録の概要

実需給期間中の容量停止計画登録の概要は表 2-1 の通りとなります。

実需給2年度前に登録された容量停止計画の取込					
項目	作業時期	実施主体	概要		
実需給2年度前に	実需給年度	本機関	実需給2年度前に登録され		
登録された	前年度の3月		た容量停止計画を、本機関		
容量停止計画の変換			にて実需給期間向けに変換		
			し、容量市場システムに登		
			録します。		
容	量提供事業者によ	る容量停止計画	画の登録		
項目	作業時期	実施主体	概要		
容量市場システム	都度6	容量提供	容量停止計画に追加・変更		
での容量停止計画		事業者	があった際に、容量市場シ		
の登録			ステム上で登録・修正して		
			ください(『2.2 容量停止計		

表 2-1 容量停止計画登録作業の概要

<sup>&</sup>lt;sup>6</sup>提出タイミングとペナルティ倍率の関係については、第6章を参照してください。

2.1 実需給期間中の容量停止計画登録の概要

作業停止計画(月間)から容量停止計画への変換							
項目	作業時期	実施主体	概要				
紐づけ情報の提出	対象月の	容量提供	作業停止計画(月間)を提				
	前月 10 日まで	事業者	出している容量提供事業者				
			の内、容量停止計画への変				
			換を希望する事業者は、変				
			換に必要な情報(広域受付				
			番号、電源等識別番号)を				
			所定のフォーマットに記入				
			したうえで、本機関へメー				
			ル送付してください(『2.3				
			作業停止計画(月間)からの				
			変換』参照)。				
作業停止計画	紐づけ情報の提	本機関	容量提供事業者が提出して				
(月間)の変換	出〆の翌営業日		いる作業停止計画(月間)				
			の内、変換を希望するもの				
			について、本機関にて容量				
			停止計画に変換し、容量市				
			場システムに登録します				
			(『2.3 作業停止計画(月間)				
			からの変換』参照)。				

#### 2.2 容量停止計画の登録

本節では容量停止計画の登録について説明します(図 2-2 参照)。

#### 2.2.1 容量停止計画の登録

2.2.2 差替先の容量停止計画の登録

節	2.2	容量停止計画の登録	凡例 → 業務の流れ
容量提供事業 者	<b>2.2.1</b> 容量停 の注	2.2.2 登録 → ク 有 ★ 春 契約 の 登録 ・ た 音 史約 の 予 量 停 止 計画 の 登録	
一般送配電事 業者		無容量停止計画の受領	* (ND)
広域機関	STAR 2年月 容量停 を注	<ul> <li>              ℓ             </li> </ul> <li>             ℓ</li> <li>             ℓ</li> <li>             𝔅 𝔅 𝔅</li>	

図 2-2 容量停止計画の登録

#### 2.2.1 容量停止計画の登録

本項では容量停止計画の登録について説明します(図 2-3 参照)。

注:容量市場システム(実需給期間向け)<sup>7</sup>は2024年4月から運用開始予定となりま す。それまでは、容量停止計画をシステムで提出することができないため、4月の容 量停止計画を登録する必要がある場合については、メールにて容量停止計画を提出し てください。本機関にて、容量市場システムに登録します。詳細な手順は、別途説明 会等で補足します。なお、5月分以降の容量停止計画については、システムの運用開 始後に容量提供事業者にてシステムから登録してください。

2.2.1.1 容量停止計画の確認
2.2.1.2 容量停止計画の登録(CSV 一括登録)
0
容量停止計画の登録(容量停止計画変更・確認画面)
2.2.1.4 容量停止計画の登録結果の確認





図 2-3 容量停止計画の登録手順

#### 2.2.1.1 容量停止計画の確認

容量市場システムに登録されている容量停止計画を確認してください。

注1:2024年4月の容量停止計画については3月中に確認する必要がありますが、 システム上での確認ができないため、本機関とのメールのやり取りで確認いただく 予定です。詳細については、別途説明会等で補足します。

<sup>7</sup> 容量市場システム(実需給期間向け)の稼働時間は原則、平日9時~18時となっております。

注2: 実需給2年度前に登録された容量停止計画を、本機関にて実需給期間向けに変換し容量市場システムに登録する際の変換後の登録状況は、回次1で登録(初回登録)されています。

容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」の中の 「容量停止計画一覧画面」リンクをクリックして、「容量停止計画一覧画面」へ進ん でください。

「実需給年度」を入力し、「最新回次<sup>8</sup>切替」で「最新回次のみ表示」を選択し、「検索」ボタンをクリックしてください。

「容量停止計画一覧(検索結果)」に条件に合致する結果が表示されますので、「計画 提出事業者コード」リンクをクリックし、「容量停止計画確認・変更画面」へ進んで ください(図 2-4 図 2-5 参照)。

「容量停止計画確認・変更画面」にて、登録された容量停止計画を事業者ご自身でご 確認ください。

<sup>&</sup>lt;sup>8</sup>本業務マニュアル末尾に掲載されている Appendix3 を参照。

	容量市場システム	ログイン日時: 2020/3/23:12:00	コグア
X-1.			

#### 容量停止計画一覧画面

需給年度*	YYYY		計画提出事業者コー	FXXXX		計画提出事業者名	XXXX	
量停止計画ID			計画提出日	YYYY/MM/DD	- ~	YYYY/MM/DD		
源等識別番号			電源等の名称			枝番		
量停止期間	YYYY/MM/DD	- ~	YYYY/MM/DD	<b>一</b> 。 容量停止	計画区分 「容」	量停止計画(広域提出)	□ 容量停止計画	(事業者提出)
新回次切替	「最新回次のみ表	長示						
								検索
容量停止計画一覧	ī	[計	·面提出事業	皆者コード	,			-
実需給年度	計画提出 事業者コード▲	計画 事業i リン	クをクリッ	ックして「	」 · 容 <sup>瞒▲</sup>	容量停止計画区分 🔺	電源等識別番号▲	電源等の名称
YYYY	XXXX	XX.			.3:00	容量停止計画(事業者提出)	XXXXXXXXXX	電源1
YYYY	XXXX	xx 量停	止計画確認	忍・変更画	13:00	容量停止計画(事業者提出)	XXXXXXXXXX	電源1
YYYY	XXXX	XX			.3:00	容量停止計画(事業者提出)	XXXXXXXXXX	電源1
YYYY	XXXX	XX: THE	へ進んでく	ゲさい	13:00	容量停止計画(事業者提出)	XXXXXXXXXX	電源1
YYYY	XXXX	XX: LELI ]			13:00	容量停止計画(広域提出)	XXXXXXXXXX	電源1
YYYY	XXXX	XX			3:00	容量停止計画(広域提出)	XXXXXXXXXX	電源1
YYYY	XXXX	XXXXX	000000007 XX	2024/3/5 12:00	2024/3/5 13:00	容量停止計画(広域提出)	XXXXXXXXX	電源1
YYYY	XXXX	XXXXX	XX 80000000	2024/3/2 12:00	2024/3/2 13:00	容量停止計画(広域提出)	XXXXXXXXXX	電源1
YYYY	XXXX	XXXXXX	000000009 XX	2024/2/28 12:00	2024/2/28 13:00	容量停止計画(事業者提出)	XXXXXXXXXX	電源 2
YYYY	XXXX	XXXXX	000000010 XX	2024/2/25 12:00	2024/2/25 13:00	容量停止計画(事業者提出)	XXXXXXXXXX	電源 2
YYYY	XXXX	XXXXX	000000011 XX	2024/2/22 12:00	2024/2/22 13:00	容量停止計画(事業者提出)	XXXXXXXXXX	電源 2
YYYY	XXXX	XXXXX	000000012 XX	2024/2/19 12:00	2024/2/19 13:00	容量停止計画(事業者提出)	XXXXXXXXXX	電源 2
YYYY	XXXX	XXXXX	000000013 XX	2024/2/16 12:00	2024/2/16 13:00	容量停止計画(広域提出)	XXXXXXXXXX	電源3
YYYY	XXXX	XXXXX	000000014 XX	2024/2/13 12:00	2024/2/13 13:00	容量停止計画(広域提出)	XXXXXXXXXX	電源3
YYYY	XXXX	XXXXX	000000015 XX	2024/2/10 12:00	2024/2/10 13:00	容量停止計画(広域提出)	XXXXXXXXXX	電源4
1-15件(全\\)件	)		<<最初 <前	1/X 3	へ 最後へ			

図 2-4 容量停止計画一覧画面 画面イメージ

#### | 容量市場システム

#### 容量停止計画確認・変更画面

<u>TOP</u> >	<u>OP</u> > リクワイアメント・アセスメント > <u>容量停止計画一覧</u> > 容量停止計画確認・変更																
実需約	合年度*	* 2024				出事業者二	i-txxx	x.									
容量例	亭止計画]	D			計画提	出日	YYY	,容	量损	e供	事業	を者が	登録	した			
電源等	爭識別番 <sup>4</sup>				電源等	の名称	Ē	容	量停	耻	計画	īを確	認し	てく			
容量	亭止期間	YYYY/MM/	DD		YYYY/	MM/DD		た	さい	١.					計画(	事業者提出)	
1 容量																	
1 4 4	113-TT 91 1																
実需	給年度	計画提出日時	容量	停止計画区分	容量停	止計画ID	電源等	識別番号	電源等 <i>0</i>	D名称	差禮	彗ID	差替元電	源等識別番号	受電地	点特定番号	枝番
20	024	2024/3/23 12:00	)容量停」	上計画(広域提出	) XXXX	XXXXXX	XXXX	XXXXX	電源	1	XXXXX	XXXXX	XXX	XXXXXXX	XXXXXXX	×XXXXXXXXXX	XX
20	024	2024/3/23 12:00	)容量停」	上計画(広域提出	) XXXX	XXXXXX	XXXX	XXXXX	電源	1	XXXXX	XXXXXX	XXX	XXXXXXX	XXXXXXX	×XXXXXXXXXX	XX
20	024	2024/3/23 12:00	) }量停止	計画(事業者提出	E) XXX)	XXXXXX	XXXX	XXXXX	電源	12	XXXXX	XXXXXX	XXX	XXXXXXX	XXXXXXX	×XXXXXXXXXX	XX
20	)24	2024/3/23 12:00	)容量停」	上計画(広域提出		xxxxxx	XXXX	XXXXX	電源	(3	XXXXX	XXXXXX	XXX	XXXXXXX	XXXXXXX	×××××××××	XX
変更	<b>阿情報入</b> 2		Test				=1 -7 10	ann cai / /// - sA			D	** =	tro.	** **			
選択	天需給:	中度 計画提出日	昁	谷童停止計	<b>画区分</b>	谷重停止	計画ID	電源寺識	湖番亏	電源寺	テクシス かいしょう ひろう しょうしょう ひょうしょう しょうしょう ひょうしょう ひょう ひょうしょう ひょう ひょう ひょうしょう ひょう ひょうしょう ひょう ひょう ひょう ひょう ひょう ひょう ひょう ひょう ひょう ひ	左伯	âID	左晉元電源書	識別番亏	受電地点特正	番亏
	202	4 2024/3/23	12:00	容量停止計画(加	(域提出)	XXXXX	XXXX	XXXXX	XXXX	電:	源1	XXXXX	XXXXX	XXXXXX	XXXX	XXXXXXXX	XX
	202	4 2024/3/23	12:00	容量停止計画(加				XXXXX	XXXX	- E	源1		XXXXX		XXXX		XX
	202	4 2024/3/23	12:00	容量停止計画(争	末有延山)	XXXXX	XXXX	XXXXX	XXXX	æ æ	源3	XXXXX	XXXXX	XXXXXX	XXXX	*****	××
4					- ADCINI,											1000000	•
1-4	件(全4	件)			<<最初	<前	X	X / YY	次へ	ĥ	最後へ						
編集	開始	キャンセル	更新														
																一點	出力
																901	

図 2-5 容量停止計画確認・変更画面 画面イメージ

#### 2.2.1.2 容量停止計画の登録(CSV 一括登録)

本手順では、CSV 一括登録により容量停止計画を登録・修正する場合の手順を説明します。

容量停止計画の登録は、<u>https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-</u> <u>system</u>からダウンロードする CSV ファイルを用いてください(図 2-6、表 2-2 参 照)。(P)

新規登録(登録区分:4)の				
場合、容量停止計画 ID は空				
白にしてください。				

電源等差替契約がない場合、電源
等差替 ID、差替元電源等識別番号
はカンマで区切る形(「,,」)で入
力してください。

"容量停止計画ID","実需給年度","電源等識別番号","電源等の名称","電源等差替ID","差替元電源等識別番号","受電地点特定番号","枝番","停止設備(号想, 2024,0000006406,Ph3\_電源7Y14\_安定1,,,33000000000000000000026,1,1号機,11111,20250101,0000,20250115,2400,,,,4, 2024,000006404,Ph3\_電源7Y14\_安定2,,,3300000000000000000027,1,1号機,31111,20250101,0000,20250131,2400,,,,4, 2024,0000006405,Ph3\_電源7Y14\_安定5,0000004713,0000006404,3300000000000000000030,1,1号機,31111,20250101,0000,20250115,2400,,,,4

広域受付番号、出力可能容量(kW)については、 カンマで区切る形(「,,」)で入力してください。

図 2-6 容量停止計画 CSV イメージ

No	項目	留意点
1	容量停止計画 ID	容量停止計画 ID(10 桁)を半角英数字で入力して
		ください
		※新規登録(登録区分:4)の場合は空白にしてく
		ださい
2	実需給年度	yyyy 形式の半角数字で入力してください
		例:実需給 2024 年度の場合「2024」と入力
3	電源等識別番号	停止対象の電源等識別番号(10桁)を半角英数字
		で入力してください
4	電源等の名称	電源等の名称(50 桁以内)を全角で入力してくだ
		さい
5	電源等差替 ID	電源等差替契約がある場合には電源等差替 ID(10
		桁)を入力してください
		※電源等差替契約がない場合も、CSV データ読み
		込み上の項目としては必要となりますので、カン
		マで区切る形(「,,」)で入力してください
6	差替元電源等識別番号	差替元電源等識別番号(10桁)を半角英数字で入
		力してください
		※電源等差替契約がない場合も、CSV データ読み
		込み上の項目としては必要となりますので、カン
		マで区切る形(「,,」)で入力してください

表 2-2 容量停止計画 CSV の記載項目

2.2 容量停止計画の登録

No	項目	留意点
$\bigcirc$	受電地点特定番号	受電地点特定番号(22桁)を半角英数字で入力し
		てください
8	枝番	枝番を半角英数字で入力してください
		※複数号機ある場合の、号機の判別に使用しま
		す。電源等情報詳細画面の詳細情報一覧の枝番に
		合わせて入力してください
9	停止設備(号機単位)の	停止設備(号機単位)の名称(50桁)を全角で入
	名称	力してください
10	系統コード(号機単位)	系統コード(号機単位(5桁))を半角英数字で入
		力してください
(1)	作業開始年月日	yyyy/mm/dd(8 桁)を半角数字で入力してくださ
		1 V V
		例: 2024年10月3日に作業開始の場合
		「20241003」と入力
12	作業開始時分	hhmm (4桁)を半角数字で入力してください
		例:AM9:05 に作業開始の場合「0905」と入力、
		PM9:05 に作業開始の場合「2105」と入力
13	作業終了年月日	yyyy/mm/dd(8 桁)を半角数字で入力してくださ
		い 
		例: 2024年10月3日に作業終了の場合
		「20241003」と入力
14	作業終了時分	hhmm(4 桁)を半角数字で入力してください
		例:AM9:05 に作業終了の場合「0905」と入力、
		PM9:05 に作業終了の場合「2105」と入力
		※24:00 に作業終了の場合「2359」と入力
15	広域受付番号	広域受付番号(7桁)を半角英数字で入力してく
		ださい
		※容量停止計画を直接容量市場システムに登録す
		る場合も、CSV データ読み込み上の項目としては
		必要となりますので、カンマで区切る形(「,,」)
		で入力してください
(16)	出力可能容量(kW)	出力可能容量(10 桁)を半角数字で入力してくだ
		さい
		※実需給期間中の容量停止計画の登録時には使用
		いたしませんが、CSV データの読み込み上の項目

2.2 容量停止計画の登録

No	項目	留意点
		としては必要となりますので、カンマで区切る形
		(「,,」) で入力してください
17	容量停止計画登録状況	編集しない(空欄、または入力済みの値のまま)
18	登録区分	2:変更(2回目以降))
		3:取消
		4:新規登録

容量停止計画 CSV に必要な値を入力して保存した後、容量市場システムに登録してく ださい。なお、月を跨ぐ停止計画がある場合、月毎に分割せず、まとめて容量停止計 画を登録することも可能です。

注1:容量停止計画 CSV ファイルは、テキストエディタで編集してください。テキスト エディタではなく Excel で編集した場合、記載したデータから「""(ダブルクォーテ ーション)」や先頭の0が欠落する可能性があります。

注2:登録する CSV ファイルについて、1 行目のヘッダ部分( "容量停止計画 ID" ~ "登録区分"の部分)各項目には「""」を付けてください。2行目以降のボディ部分 (登録する情報の部分)には「""」を付けないでください。

ファイル名は「実需給年度・対象月\_ファイル種別\_電源等識別番号\_A 枝番. csv」とし てください<sup>9</sup>。また、容量停止計画を更新する場合のファイル名は「実需給年度・対象 月\_容量停止計画\_電源等識別番号\_A 枝番\_R 更新回数. csv」としてください<sup>10</sup>。な お、複数の電源を一括して登録する場合、ファイル名に記載する電源等識別番号は CSV ファイルの先頭行の電源等識別番号を記載してください。月を跨ぐ停止計画の容 量停止計画を提出する場合は、作業開始年月をファイル名に記載してください。

例) 初回の登録の場合

202410\_容量停止計画\_0123456789\_A1.csv 実需給年度・対象月 ファイル種別 電源等識別番号 A 枝番

1回目の更新の場合

202410\_容量停止計画\_0123456789\_A1\_R1.csv R 更新回数

2回目の更新の場合

202410\_容量停止計画\_0123456789\_A1\_R2.csv

容量市場システムの折り畳みメニュー「システム共通」の中の「一括登録・変更画 面」リンクをクリックして、「一括登録・変更画面」へ進んでください。

「ファイル種別」を選択し、「ファイル選択」ボタンをクリックして、アップロード したい容量停止計画の CSV ファイルを選択してください(表 2-3 参照)。容量停止計 画の CSV ファイルが容量市場システム上に表示されましたら、「アップロード」ボタ ンをクリックし、登録してください(図 2-7 参照)。

<sup>&</sup>lt;sup>9</sup> 容量市場システムの仕様上ファイル名は任意に設定していただくことも可能です。容量提供事業者にて管理しやすい よう、命名してください。

<sup>&</sup>lt;sup>10</sup> 1 つあたりのアップロードファイルサイズの上限は 20MB となりますので、20MB を超える場合は、ファイルを分割し てください。



#### 図 2-7 一括登録・変更画面のイメージ

表 2-3	一括登録。	• 変更面面	iの入力項目
1 4 0	111 77 541	一次人自由	

No	入力項目	入力内容
1)	ファイル種別	「容量停止計画」を選択

#### 2.2.1.3 容量停止計画の登録(容量停止計画変更・確認画面)

容量停止計画一覧画面上から容量停止計画を登録・修正する場合の手順を説明しま す。

容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」の中の 「容量停止計画一覧画面」リンクをクリックして、「容量停止計画一覧画面」へ進ん でください。

「容量停止計画 ID」に該当の容量停止計画 ID を入力し、「検索」ボタンをクリックしてください。

「容量停止計画一覧(検索結果)」に条件に合致する結果が表示されますので、「計画 提出事業者コード」リンクをクリックし、「容量停止計画確認・変更画面」へ進んで ください(図 2-8 参照)。

新規登録の場合、「容量停止計画確認・変更画面」にて、「追加情報入力欄」の「選択」から変更対象にチェックをいれて「編集開始」ボタンをクリックしてください。

「電源等識別番号」(差替先電源の登録時は差替先の「電源等識別番号」)、差替先電源の登録時は「差替 ID」、「枝番」、「作業開始日時」、および「作業終了日時」を直接入力してください。容量停止計画の入力後に、「表示」ボタンをクリックし、「電源等の名称」等が表示されるため内容を確認後、「更新」ボタンをクリックし更新内容を反映してください。(図 2-9 参照)

変更の場合、「容量停止計画確認・変更画面」にて、「変更情報入力欄」の「選択」か ら変更対象にチェックをいれて「編集開始」ボタンをクリックしてください。「登録 区分」プルダウンから「変更」を選択し、「作業開始日時」、および「作業終了日時」

を直接更新し修正してください<sup>11</sup>。容量停止計画の修正後に、「更新」ボタンをクリックし更新内容を反映してください(図 2-10、図 2-11 参照)。

取消の場合、「容量停止計画確認・変更画面」にて、「変更情報入力欄」の「選択」か ら変更対象にチェックをいれて「編集開始」ボタンをクリックしてください。「登録 区分」プルダウンから「取消」を選択し、「更新」ボタンをクリックし更新内容を反 映してください(図 2-10、図 2-11 参照)。

また、発電設備自体の作業停止等ではなくその他要因(流通設備の計画的な作業実施 や従来からの地元自治体との協定等)に伴い電源等が停止または出力低下する場合、 必要に応じエビデンスとなる添付資料を提出してください。

<sup>&</sup>lt;sup>11</sup> 容量市場システムの容量停止計画確認・変更画面から直接、容量停止計画を修正する場合、「作業開始日時」、および 「作業終了日時」のみ修正可能です。

西約在 臣*						-						Ê	1
而和十一文	YYYY			計画提出事業	者コー	FXXXX				100	計画提出事業者名	XXXXX	
量停止計画ID				計画提出日		YYYY/MM	1/DD	1	<b>1</b> ~	• [	YYYY/MM/DD		
原等識別番号				電源等の名称	i i					1	枝番		
量停止期間	YYYY/MM/DD		1 ~	YYYY/MM/D	D		容量停」	上計画区分		容量	停止計画(広域提出)	) 🗌 容量停止計画	回(事業者提出)
新回次切替	「最新回次のみる	 表示											
8皇庐止江南—8	ie i												
生生1911日間 5	2												
		_								_			
中高级左府	計画提出	計画提出	出。		21/2	≣ia≂i8uu	<b>⊐</b> n± .	- 11 M			<b>索息店,封本区八</b>	雨洒驾神山来早。	南海道の名
実需給年度	計画提出 事業者コード▲	計画提出 事業者名	出 <sub>究長</sub>	書停止計画TD▲	司次▲	計画提出	∃時▲	<u>х-</u> ца	¢信日時		容量停止計画区分	電源等識別番号」	電源等の名
実需給年度 YYYY	計画提出 事業者コード▲ XXXX	計画提出 事業者名 XXXXX	ш <sub>ор</sub>	。 急止計画IDA 計画提	□次▲	<sup>計画提出]</sup> 11世末		х_л.» - Кт	(信日時		窓島停止計画区分」	電源等識別番号	電源等の名 電源1
実需給年度 YYYY YYYY	計画提出 事業者コード▲ <u>XXXX</u> XXXX	計画提 事業者名 XXXXX XXXXX	н × Г ×	。 計画提	<sub>⋑次</sub> ∡	H画提出 事業者	∃時▲ コー	×_11.8 - ド」	verna リン		<sup>容晶停止計画区分</sup> クをクリ	電源等識別番号 XXXXXXXXX XXXXXXXXX XXXXXXXXXX	<ul> <li>電源等の名</li> <li>電源1</li> <li>電源1</li> </ul>
実需給年度 YYYYY YYYYY YYYY	計画提出 事業者コード▲ XXXX XXXX XXXX	計画提 事業者名 XXXXX XXXXX XXXXX	ж х х х х	<sup>፼</sup> ⊫मा≣D⊅ 計画提	■☆▲ 出事 ∽■	₽₩₩₩₩ 軍業者 副信止	■ は し し し し	メール。 - ド」 ir在ま	リン リン			電源等識別番号 XXXXXXXXX XXXXXXXXX XXXXXXXXX XXXXXXXX	電源等の名 電源1 電源1 電源1
実需給年度 YYYYY YYYYY YYYYY YYYYY	計画提出 事業者コード▲ <u>XXXXX</u> XXXX XXXX XXXX	計画提 事業者名 XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX	出る X 「 X X X ツ	@LHINDA 計画提 クし、	■次▲ 出耳 容量	₽₩₩₩ ■業者 量停止	」 ロー 計画	<sub>メール</sub> 。 ・ド」 「確認	ビロ りょ く・変	ンジ 変更	<sup>窓最健計画区分</sup> クをクリ 更画面へ	電源等識別番号 XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX XXXXXXXXXXXXXX	<ul> <li>電源等の名</li> <li>電源1</li> <li>電源1</li> <li>電源1</li> <li>電源1</li> <li>電源1</li> </ul>
実需給年度 YYYYY YYYYY YYYYY YYYYY YYYYY	計画提出 事業者コード▲ XXXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX	計画提 事業者名 XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX	出 <sup>会</sup> X 「 X X ツ	優山計画D 計画提 クし、	副事で	###### 事業者 遣停止	⊐⊫∧ コー 計画	、 ド」 「確認	レン リン よ・ 刻	ンシ 変更	<sup>                                    </sup>	<ul> <li>電源等識別番号</li> <li>XXXXXXXXXX</li> <li>XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX</li></ul>	<ul> <li>電源等の名</li> <li>電源1</li> <li>電源1</li> <li>電源1</li> <li>電源1</li> <li>電源1</li> <li>電源1</li> </ul>
実需給年度 YYYYY YYYYY YYYYY YYYYY YYYYY YYYYY	計画提出 事業者コード▲ <u>XXXX</u> XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX	計画提 事業者名 XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXX	w m m m m m m m m m m m m m m m m m m m	(2) 日前の 計画提 クし、 んでく	副事業	1 画線出 事業者 量停止 さい。	ッー 計画	<sub>マール</sub> 。 · ド」 î確認	(日日日 リン よ・変		<sup>※最低止16624</sup> クをクリ 更画面へ	<ul> <li>電源等識別番号</li> <li>XXXXXXXXXX</li> <li>XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX</li></ul>	<ul> <li>電源等の名</li> <li>電源1</li> <li>電源1</li> <li>電源1</li> <li>電源1</li> <li>電源1</li> <li>電源1</li> <li>電源1</li> </ul>
実需給年度 YYYYY YYYYY YYYYY YYYYY YYYYY YYYYY YYYY	計画提出 事業者コード▲ XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX X	計画提 事業者名 XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXX	*** 「 ××××××××××××××××××××××××××××××××××	<sup>後止け画D</sup> 計画提 クし、 んでく	副 出 事 だ ざ	1 画線出 事業者 置停止 さい。	<sub>聴人</sub> コー 計画	<sub>マール</sub> 。 ・ド」 「確認	U りこ い マ	ンシ 変 夏	<sup>- S開催止計画区分</sup> クをクリ 更画面へ	<ul> <li>電源等識別番号</li> <li>XXXXXXXXX</li> <li>XXXXXXXXXX</li> <li>XXXXXXXXXXX</li> <li>XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX</li></ul>	電源等の名 電源1 電源1 電源1 電源1 電源1 電源1 電源1
実需給年度           YYYY	計画提出 事業者コード▲ XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX X	計画提 事業者名 XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXX	***××××××××××××××××××××××××××××××××××	A Statement A	副 出 事 を ま ださ	H画提出 事業者	コー 計画 12:00	×-ル)・ド」 「確認	リン リン く・ 変	ンシ 変更 00	<sup> </sup>	<ul> <li>電源等識別番号</li> <li>※※※※※※※</li> <li>※※※※※※</li> <li>※※※※※※</li> <li>※※※※※</li> <li>※※※※※</li> <li>※※※※※</li> <li>※※※※※</li> <li>※※※※※</li> <li>※※※※</li> <li>※※※※</li> <li>※※※</li> <li>※※</li> <li>※※</li> <li>※※</li> <li>※※</li> <li>※</li> <li></li> <li></li></ul> <li></li> <li> <li></li> <li> <li></li> <li> <ul> <li></li></ul> <li> <li> <li></li></li></li></li></li></li></li></li></li></li></li></li></li></li></li></li></li></li></li></li></li></li></li></li></li></li></li></li></li></li></li></li></li></li></li></li></li></li></li></li></li></li></li></li></li></li></li>	電源50名 電源1 電源1 電源1 電源1 電源1 電源1 電源1 電源1
実需給年度	計画提出 事業者コード▲ XXXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX	計画提 事業者名 XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXX	www.xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx	まました。	副 出 事 だ ざ	H画提出 事業者	□ 唐▲ コー 計画 12:00 3 12:00	×ール。 ・ド」 〕確認 <sup>2024/3</sup> <sup>2024/2/</sup>	リン リン ノ・ジ /2 13:0 /28 13:		会議係は計画なみ     クをクリ     更画面へ     音     電停止計画     (広城提出)     容量停止計画     (広城提出)     容量停止計画     (広域提出)     音量停止計画     (広域提出)     音量停止計画     (広域提出)     音量停止計画     (広域提出)     音量停止計画     (広域提出)     (単葉者提出     )     (単葉者提出     )     (単葉者提出     )     )     )     )	<ul> <li>電源等識別番号</li> <li>XXXXXXXXXXX</li> <li>XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX</li></ul>	電源等の名 電源1 電源1 電源1 電源1 電源1 電源1 電源1 電源2
<b>実需給年度</b> YYYYY YYYYY YYYYY YYYYY YYYYY YYYYY YYYY	計画提出 事業者コード▲ <u>XXXX</u> XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX X	計画提 事業者名 XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXX	u x x x x x x x x x x x x x x x x x x x	AGLE HIMITA 計画提 クし、 んでく	副版 田 雪 ださ	計画提出 事業者 を停止 2024/3/2 2024/2/28 2024/2/28	コー 計画 12:00 512:00	×ール。 ・ド」 「確認 <sup>2024/3</sup> <sup>2024/2/</sup> <sup>2024/2/</sup>	リン リン ノ・ /2 13:0 /28 13: /25 13:		<ul> <li></li></ul>	<ul> <li>電源等識別番号」</li> <li>XXXXXXXXX</li> <li>XXXXXXXXXXX</li> <li>XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX</li></ul>	電源等の名 電源1 電源1 電源1 電源1 電源1 電源1 電源1 電源2 電源2
<b>実需給年度</b> YYYYY YYYYY YYYYY YYYYY YYYYY YYYYY YYYY	計画提出 事業者コード▲ <u>XXXX</u> XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX X	計画提 事業者名 XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXX	出 xxx xxx xx xx xx xx xx xx xx xx xx xx	A (G) L H (m) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D	副版 田 写 が だ さ	H画線出 事業者 量停止 2024/3/2 2024/2/25 2024/2/25 2024/2/25	コー 計画 12:00 12:00 12:00 12:00	<ul> <li>×ールジ</li> <li>・ド」</li> <li>〕確認</li> <li>2024/3</li> <li>2024/2/</li> <li>2024/2/</li> <li>2024/2/</li> </ul>	リン リン ノ・ ジ (22 13:0 (28 13: (25 13: (22 13:	ン 変 00 00 00		<ul> <li>電源等識別番号」</li> <li>XXXXXXXXX</li> <li>XXXXXXXXXXX</li> <li>XXXXXXXXXXX</li> <li>XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX</li></ul>	電源等の名 電源1 電源1 電源1 電源1 電源1 電源1 電源1 電源2 電源2 電源2
実需給年度	計画提出 事業者コード▲ XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX	計画提 事業者名 XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXX	出 x x x x x x x x x x x x x x x x x x x	A @ IL H mm TD A 計画提 クし、 んでく 0000000008 0000000009 0000000011 0000000011	部本 出 事 だ ざ	は画線出 事業者 量停止 い。 2024/3/2 2024/2/25 2024/2/25 2024/2/25 2024/2/25	コー 計画 12:00 12:00 12:00 12:00 12:00	<ul> <li>×ールジ</li> <li>・ド」</li> <li>「確認</li> <li>2024/3</li> <li>2024/2/</li> <li>2024/2/</li> <li>2024/2/</li> <li>2024/2/</li> <li>2024/2/</li> <li>2024/2/</li> </ul>	/2 13:0 /2 13:0 /28 13: /25 13: /22 13: /19 13:			<ul> <li>電源等識別番号」</li> <li>※※※※※※</li> <li>※※※※※</li> <li>※※※※</li> <li>※※※</li> <li>※※※</li> <li>※※</li> <li>※※</li> <li>※※</li> <li>※</li> <li></li> <li></li></ul>	電源等の名 電源1 電源1 電源1 電源1 電源1 電源1 電源2 電源2 電源2 電源2 電源2
実需給年度	計画提出 事業者コード▲ XXXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX	計画提 事業者名 XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXX	u xxxxxxxxxxx xxxxxxxxxx xxxxxxxxxxxxx	AGLE HINTO A 計画提 クし、 んでく 0000000008 00000000010 0000000012 0000000012		Image: 1 事業者 信停止 2024/3/2 2024/3/2 2024/2/25	コー 計画 12:00 12:00 12:00 12:00 12:00 12:00	<ul> <li>メールジード」</li> <li>ド」</li> <li>アド」</li> <li>アド」</li> <li>アド」</li> <li>2024/3</li> <li>2024/2/</li> <li>2024/2/</li> <li>2024/2/</li> <li>2024/2/</li> <li>2024/2/</li> <li>2024/2/</li> </ul>	/2 13:0 /2 13:0 /28 13: /25 13: /22 13: /19 13: /16 13:			<ul> <li>電源等識別番号」</li> <li>XXXXXXXXXX</li> <li>XXXXXXXXXXX</li> <li>XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX</li></ul>	電源等の名 電源1 電源1 電源1 電源1 電源1 電源1 電源2 電源2 電源2 電源2 電源2 電源2 電源3
実需給年度           YYYY           YYYY	計画提出 事業者コード▲ <u> 次次次</u> 次次次 次次次 次次次 次次次 次次次 次次次	計画提 事業者名 XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXXX XXXX	は xxxxxxxxxx xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx	AGLE HINTO A 計画提 クし、 んでく 0000000000 0000000010 0000000011 000000	部 出 事 だ ざ xx xx xx xx xx xx xx xx xx xx xx xx x	計画現代目 事業者 量停止 2024/3/2 2024/2/25 2024/2/25 2024/2/25 2024/2/25 2024/2/15 2024/2/15 2024/2/15	コー 計画 12:00 12:00 12:00 12:00 12:00 12:00 12:00	×ールジ - ド」 「確認 2024/3 2024/2/ 2024/2/ 2024/2/ 2024/2/ 2024/2/ 2024/2/	/2 13:0 /2 13:0 /2 13:0 /28 13: /25 13: /25 13: /22 13: /19 13: /16 13: /13 13:	の の の の の の の の の の の の の の の の の の の		<ul> <li>電源等識別番号」</li> <li>XXXXXXXXX</li> <li>XXXXXXXXXX</li> <li>XXXXXXXXXX</li> <li>XXXXXXXXXXX</li> <li>XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX</li></ul>	電源等の名 電源1 電源1 電源1 電源1 電源1 電源1 電源2 電源2 電源2 電源2 電源2 電源2 電源3 電源3

図 2-8 容量停止計画一覧画面 画面イメージ

追加情報入力	り欄									
実需給年度	計画提出日時	容量停止計画区分	容量停止計画ID	電源等識別番号 <sup>•</sup>	電源等の名称	差替ID	差替元電源	等識別番号	受電地点特定番号	枝番*
2024	-	-	-	XXXXXXXXXX		XXXXXXXXXXX				
2024	-	-	-							
2024	-	「强択」	で対象に	チェック	をいれ	たトで「	涙隹 「			
2024	-			-/ - //						
2024	-	開始」ボ	タンをク	リックト	てくだ	さい、入	力後 「			
2024	-		· • · · ·	/ / / 0						
2024	-	に「表示	ニボタン	~をクリッ	ク後	「更新」ボ	ミタ 「			
2024	-			2///						
2024	-	ンをクリ	ックして	ください	۱_					
2024	-		// 0		0					
4										÷.
						編集	戦 キ・	ャンセル	表示	更新

図 2-9 容量停止計画確認・変更画面 画面イメージ(1)

#### | 容量市場システム

#### 容量停止計画確認・変更画面

<u>OP</u> > リクワイアメント・アセスメント > <u>容量停止計画一覧</u> > 容量停止計画確認・変更								
実需給年度*	2024	計画损	出事業者コートX>	xx		計画提出事業者	z xxxx	
容量停止計画ID		計画损		YY/MM/DD	r/mm/dd 📑 ~			
電源等識別番号		電源等	電源等の名称 枝番					
容量停止期間	YYYY/MM/DD	□ 📴 ~ YYYY/MM/DD 📑 容量停止計画区分 「容量停止計画(広域提出)「容量停止計画(事業者提出)						事業者提出)
容量停止計画(最 実需給年度 計 2024 2024 2024 2024 2024 2024 2024 2024 2024 2024 ○204 2024 ○204 2024 ○204 2024 ○204 2024 ○204 2024	Ymage       計画提出日時       容         2024       2024/3/23       12:00       容量停         0       してください。       *							
選択 実需給年度	計画提出日時	容量停止計画区分	容量停止計画ID	電源等識別番号	電源等の名称	差替ID	差替元電源等識別番号	受電地点特定番号
2024	2024/3/23 12:00	容量停止計画(広域提出)	XXXXXXXXX	XXXXXXXXX	電源 1	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXX
□ 2024	2024/3/23 12:00	容量停止計画(広域提出)	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXX	電源 1	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXX
2024	2024/3/23 12:00	容量停止計画(事業者提出)	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXX	電源2	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXX
□ 2024	2024/3/23 12:00	容量停止計画(広域提出)	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	電源3	xxxxxxxxxx	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX
<ul> <li>1-4件(全4件)</li> <li>編集開始 =</li> </ul>	ヤンセル 更新	<<最初	] <前 [	XX / YY 🛛 🕅 🛪	最後へ			,一覧出力

図 2-10 容量停止計画確認・変更画面 画面イメージ(2)

#### | 変更情報入力欄

停止設備	系統コード		変更の場合「登録区分」プルダウンから		登録区分
1号機	XXXX		「変更」を選択し、作業開始日時と作業	]	取消Ⅴ
2 号機	XXXX		終了日時を変更してください。	]	変更 🗸
3 号機	XXXX		取消の場合は「登録区分」ブルダウンか	]	変更 ∨
4 号機	XXXX		ら「取消」を選択してください。	]	変更 🗸
4					
1-4件(全4	4件) <	<<最	初 <前 XX / YY 次へ 最後へ		
	図 2-11	変	更情報入力欄 登録区分 画面イメージ		

#### 2.2.1.4 容量停止計画の登録結果の確認

容量停止計画を修正し、CSV ファイルをアップロードした場合は、登録結果を確認してください。

容量市場システムの折り畳みメニュー「システム共通」の中の「一括登録・変更結果 確認画面」リンクをクリックして、「一括登録・変更結果確認画面」へ進んでください。

「ファイル種別」で「容量停止計画」を選択し、登録日時を入力して「検索」ボタン をクリックしてください。「一括登録・変更結果確認一覧(検索結果)」に条件に合致 する容量停止計画が表示されます。検索結果から、ユーザ ID、ファイル名、登録日時 をもとに登録したファイルを特定したうえで「登録結果」が「処理中」となっている 場合は、まだシステム内で処理が終了していませんので、時間を空けて再確認してく ださい。「登録結果」が「OK」と表示されていれば正常に登録されていますが、「登録 結果」が「NG」と表示されている場合は正常に登録されていないため、再登録する必 要があります(図 2-12、図 2-13 参照)。なお、検索時に「登録結果 NG のみ表示」に チェックを入れると「登録結果」が「NG」の対象のみを表示可能です。 容量停止計画の「登録結果」が「NG」と表示されている場合、「登録結果」の「NG」 リンクをクリックし、「エラー情報 CSV ファイル」をダウンロードしてください(図

2-14 参照)。「エラー情報 CSV ファイル」の内容を確認して容量停止計画の CSV ファイ ルを修正し、「一括登録・変更画面」から再登録してください。

ログイン日時:2020/3/23 12:00 ログアウト

#### 三| 容量市場システム

一括登録・変更結果確認画面

TOP > その他共通	>	一括登録·	変更結果確認画面	

ファイル種別		V	登録ファイル名						
事業者コード			事業者名		] =	レーザ名			
登録日時	YYYY/MM/DD	нн:мм ~ үү	MMM/DD	н:мм	<pre>v</pre>	録結果NGのみ表示			
					1				検索
一括登録・変更結果	<b>確認一覧(検索結果)</b>								
<u>一括登録·変更管理</u>	10 登録日時 <b>\$</b>	27-11	し種別 🗢	登録ファイル	名 !	事業者コード♥	事業者名	L 2	ーザ名
XXXXXXXXXXX	2024/4/15 20:33	01.容量停止計画		202404_容量停止計画_0	123456789_	1234	広域	広域	хx
XXXXXXXXX	2024/4/15 20:00	03. アセスメント算	定諸元	202404_アセスメント算	定諸元.csv	1234	広域	広域	x x
XXXXXXXXX	2024/4/14 20:33	04. 差替配分供給力	)	202404_差替配分供給力.	CSV	5678	事業者1	広域	x x
XXXXXXXXXX	2024/4/13 20:00	03. アセスメント算	定諸元	202404_アセスメント算法	定諸元_R1.cs	5678	事業者1	広域	хx
• • •									
XXXXXXXXXX	2024/2/15 20:00	03. アセスメント算	定諸元	202404_アセスメント算法	定諸元_R2.cs	1234	広域	広域	хx
XXXXXXXXX	2024/2/14 20:00	01.容量停止計画		202404_容量停止計画_0	123456789_	1234	広域	広域	x x
XXXXXXXXXX	2024/2/13 20:00	01.容量停止計画		202404_容量停止計画_0	123456789_	1234	広域	広域	хx
XXXXXXXXX	2024/2/12 20:00	04. 差替配分供給力	)	202404_差替配分供給力	R1.csv	1234	広域	広域	x x
XXXXXXXXX	2024/2/11 20:00	04. 差替配分供給力	1	202404_差替配分供給力	R2.csv	1234	広域	広域	хx
4									•
1-15件(全25件)		<<最初	へ   <前へ   1	. / 2 次へ> 最终	\$^>>				
									一覧出力

図 2-12 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(1)



図 2-13 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(2)

2 *Iラ−情報.csv - メモ帳	-	×
ファイル(F) 編集(E) 書式(O) 表示(V) ヘルフ(H) "一括登録・変更管理ID", "行番号", "項目名", "項目値,エラー内容" "XXXXXXXXX", "XXXX", "アセスメント算定諸元区分", "99", "コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXX", "XXXX", "アセスメント算定諸元区分", "98", "コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXXX", "XXXX", "アセスメント算定諸元区分", "97", "コードマスタに当該区分がない"		^

図 2-14 エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ

なお、容量停止計画のファイルが正常に登録された場合、登録が完了した旨のメール が送付されます(表 2-4 参照)。登録した容量停止計画の内容を確認してください。

項目	内容
件名	【容量市場システム】一括登録・変更の CSV ファイル登録結果
	通知
送信元メール	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
アドレス	
本文記載事項	XXXX 様
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者 です。
	ー括登録・変更で CSV ファイルが正常に登録されました。ご確 認をお願いいたします。
	電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者
	※このメールはシステムより自動送信されています。差出人に は返信しないでください。

表 2-4 一括登録・変更の CSV ファイル登録結果通知メールイメージ

#### 2.2.2 差替先の容量停止計画の登録

本項では、電源等差替契約を締結している場合の、差替先の容量停止計画の登録について説明します(図 2-15 参照)。

2.2.1 差替先の容量停止計画の登録

2.2.2 差替先の容量停止計画の登録結果の確認

2.2.2 上自九•7日重日五	山田公立政
2.2.2.1	2.2.2.2
差替先の容量停止計画	差替先の容量停止計画
の登録	の登録結果の確認

2.2.2 差替先の容量停止計画の登録

図 2-15 差替先の容量停止計画の登録手順

#### 2.2.2.1 差替先の容量停止計画の登録

電源等差替契約を締結している容量提供事業者は、差替先の容量停止計画の登録をしてください。

電源等差替契約を締結している場合の、登録対象範囲については、登録主体に基づき 登録範囲を確認してください(表 2-5 参照)。

表 2-5 電源等差替契約締結時の容量停止計画の登録対象12

登録主	三体	電源等差替契約締結時の容量停止計画の登録対象
辛井二承酒效	关 共 二 示 洒 你 你 人 关 共	差替元電源の容量停止計画
左 省 兀 电	前刀左省	差替先電源の容量停止計画
	全量差替	差替先電源の容量停止計画
差替先電源	等提供者	差替先電源の容量停止計画

容量停止計画の登録は、<u>https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system</u> からダウンロードする CSV ファイルを用いてください

#### ( ■ 容量停止計画.csv × + ファイル 編集 表示 "容量停止計画ID","実需給年度","電源等識別番号","電源等の名称","電源等差替ID","差替元電源等識別番号","受電地点特定番号","枝番","停止設備(号機 ,2024,0000006406,Ph3\_電源7Y14\_安定1,,,33000000000000000000026,1,1号機,11111,20250101,0000,20250115,2400,,,,4 ,2024,0000006404,Ph3\_電源7Y14\_安定2,,,33000000000000000000027,1,1号機,31111,20250101,0000,20250131,2400,,,4 ,2024,0000006405,Ph3\_電源7Y14\_安定5,0000004713,0000006404,33000000000000000000030,1,1号機,31111,20250101,0000,20250115,2400,,,,4 図 2-16、表 2-6 参照)。 広域受付番号、出力可能容量 (kW) 新規登録(登録区分:4)の については、カンマで区切る形 場合、容量停止計画 ID は空 (「,,) で入力してください。 白にしてください。 "容量停止計画ID","実需給年度","電源等識別番号","電源等の名称","電源等差替ID","差替元電源等識別番号","受電地為特定番号","枝番","停止設備(号機 ,2024,0000006406,Ph3\_電源7Y14\_安定1,,,3300000000000000000026,1,1号機,11111,20250101,0000,20250115,2400,,,,4 ,2024,0000006404,Ph3\_電源7Y14\_安定2,,,3300000000000000000000027,1,1号機,31111,20250101,0000,20250131,2400,,,,4

,2024,0000006405,Ph3\_電源7Y14\_安定5,0000004713,0000006404,33000000000000000000030,1,1号機,31111,20250101,0000,20250115,2400,,,,4

図 2-16 容量停止計画 CSV イメージ

<sup>&</sup>lt;sup>12</sup> 容量確保契約を締結していない差替先電源等提供者については、容量停止計画の提出は不要です。

No	項目	留意点
1	容量停止計画 ID	容量停止計画 ID(10 桁)を半角英数字で入力して
		ください
		※新規登録(登録区分:4)の場合は空白にしてく
		ださい
2	実需給年度	yyyy 形式の半角数字で入力してください
		例:実需給 2024 年度の場合「2024」と入力
3	電源等識別番号	停止対象の電源等識別番号(10桁)を半角英数字
		で入力してください
(4)	電源等の名称	電源等の名称(50 桁以内)を全角で入力してくだ
		さい
5	電源等差替 ID	電源等差替契約がある場合には電源等差替 ID(10
		桁)を入力してください
6	差替元電源等識別番号	差替元電源等識別番号(10桁)を半角英数字で入
		力してください
$\bigcirc$	受電地点特定番号	受電地点番号(22桁)を半角英数字で入力してく
		ださい
8	枝番	枝番を半角数字で入力してください
9	停止設備(号機単位)の	停止設備(号機単位)の名称(50桁)を全角で入
	名称	カしてください
10	系統コード(号機単位)	系統コード(号機単位(5桁))を半角英数字で入
		カしてください
1	作業開始年月日	yyyy/mm/dd(8 桁)を半角数字で入力してくださ
		例:2024年10月3日に作業開始の場合
		「20241003」と入力
12	作業開始時分	hhmm(4桁)を半角数字で入力してください
		例:AM9:05 に作業開始の場合「0905」と入力、
		PM9:05 に作業開始の場合「2105」と入力
13	作業終了年月日	yyyy/mm/dd(8 桁)を半角数字で入力してくださ
		例: 2024年10月3日に作業終了の場合
		「20241003」と入力
14)	作業終了時分	hh:mm(4 桁)を半角数字で入力してください

表 2-6 容量停止計画 CSV の記載項目

2.2 容量停止計画の登録

No	項目	留意点
		例:9:05 に作業終了の場合「0905」と入力
		※24:00 に作業終了の場合「2359」と入力
15	広域受付番号	広域受付番号(7桁)を半角英数字で入力してく
		ださい
		※容量停止計画を直接容量市場システムに登録す
		る場合も、CSV データ読み込み上の項目としては
		必要となりますので、カンマで区切る形(「,,」)
		で入力してください
16	出力可能容量 (kW)	出力可能容量(10桁)を半角数字で入力してくだ
		さい
		※実需給期間中の容量停止計画の登録時には使用
		いたしませんが、CSV データの読み込み上の項目
		としては必要となりますので、カンマで区切る形
		(「,,」)で入力してください
17	容量停止計画登録状況	編集しない(空欄、または入力済みの値のまま)
18	登録区分	2:変更(2回目以降))
		3:取消
		4:新規登録

注1:容量停止計画 CSV ファイルは、テキストエディタで編集してください。テキスト エディタではなく Excel で編集した場合、記載したデータから「""(ダブルクォーテ ーション)」や先頭の0が欠落する可能性があります。

注2:登録する CSV ファイルについて、1 行目のヘッダ部分("容量停止計画 ID"~ "登録区分"の部分)各項目には「""」を付けてください。2 行目以降のボディ部分(登録する情報の部分)には「""」を付けないでください。

容量市場システムの折り畳みメニュー「システム共通」の中の「一括登録・変更画 面」リンクをクリックして、「一括登録・変更画面」へ進んでください。

「ファイル種別」を選択し、「ファイル選択」ボタンをクリックして、アップロード したい容量停止計画の CSV ファイルを選択してください(表 2-7 参照)。容量停止計 画の CSV ファイルが容量市場システム上に表示されましたら、「アップロード」ボタ ンをクリックし、登録してください(図 2-17 参照)。



図 2-17 一括登録・変更画面のイメージ

表	2-7	一括登録・	変更画面の入力項目	

No	入力項目	入力内容
1)	ファイル種別	「01:容量停止計画」を選択

#### 2.2.2.2 差替先の容量停止計画の登録結果の確認

差替先の容量停止計画 CSV ファイルをアップロードした場合は、登録結果を確認して ください。

容量市場システムの折り畳みメニュー「システム共通」の中の「一括登録・変更結果 確認画面」リンクをクリックして、「一括登録・変更結果確認画面」へ進んでください。

「ファイル種別」で「容量停止計画」を選択し、登録日時を入力して「検索」ボタン をクリックしてください。「一括登録・変更結果確認一覧(検索結果)」に条件に合致 する容量停止計画が表示されます。検索結果から、ユーザ ID、ファイル名、登録日時 をもとに登録したファイルを特定したうえで「登録結果」が「処理中」となっている 場合は、まだシステム内で処理が終了していませんので、時間を空けて再確認してく ださい。「登録結果」が「OK」と表示されていれば正常に登録されていますが、「登録 結果」が「NG」と表示されている場合は正常に登録されていないため、再登録する必 要があります(図 2-18、図 2-19 参照)。なお、検索時に「登録結果 NG のみ表示」に チェックを入れると「登録結果」が「NG」の対象のみを表示可能です。

容量停止計画の「登録結果」が「NG」と表示されている場合、「登録結果」の「NG」 リンクをクリックし、「エラー情報 CSV ファイル」をダウンロードしてください(図 2-20 参照)。「エラー情報 CSV ファイル」の内容を確認して容量停止計画 CSV ファイ ルを修正し、「一括登録・変更画面」から再登録してください。

三         容量市場システム         ログイン日時:2020/3/23:12:00         ログアウト           メニ・         ユーザ名: 広域 大部         エーグス: 広域 大部						
<ul> <li>              - 括登録・変更結果      </li> <li>             TOP &gt; その他共通 &gt; 一括         </li> </ul>	「登録編	吉果」(一括登録・変す	更結果確認の画面イ	メージ		
	(2) 参	照)に「OK」と表示さ	されている容量停止	計画は正		
ファイル種別	く登録て	ごきています。「NG」 と	と表示されているも	のは正し	< =	
■ 登録できておりませんので、原因を確認して再登					< 📃	
登録日時 🕥	ださい。					
		*	\ X			検索
一括登録· 変更結果確認	5-1見(使来結果) 冬绿口味 合	ファイル 毎別 🔺	登録ファイルタ	吉炭ギラ - ド	<b>事業老</b> 夕	7_#2
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	2024/4/15 20:33		202404 容量停止計画 0123456789	1234		<u>」 広域 XX</u>
XXXXXXXXXXX 2	2024/4/15 20:00	03. アヤスメント算定諸元	202404 アヤスメント算定諸元.csv	1234	広域	広域 ××
XXXXXXXXXX 2	2024/4/14 20:33	04. 差替配分供給力	202404 差替配分供給力.csv	5678	事業者1	広域 ××
XXXXXXXXXXX 2	2024/4/13 20:00	03. アセスメント算定諸元	202404 アセスメント算定諸元 R1.cs	5678	事業者1	広域 x x
XXXXXXXXXX 2	2024/2/15 20:00	03. アセスメント算定諸元	202404_アセスメント算定諸元_R2.cs	1234	広域	広域 ××
XXXXXXXXXX 2	2024/2/14 20:00	01.容量停止計画	202404_容量停止計画_0123456789_	1234	広域	広域 ××
XXXXXXXXXX 2	2024/2/13 20:00	01.容量停止計画	202404_容量停止計画_0123456789_	1234	広域	広域 ××
XXXXXXXXXX 2	2024/2/12 20:00	04. 差替配分供給力	202404_差替配分供給力_R1.csv	1234	広域	広域 ××
XXXXXXXXXX 2	2024/2/11 20:00	04. 差替配分供給力	202404_差替配分供給力_R2.csv	1234	広域	広域 x x
4						•
1-15件(全25件)		<<最初へ <前へ	1 / 2 沈^> 最後^>>			
						一覧出力

図 2-18 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(1)

[2	【2スクロール目】				
	登録結果▲				
	OK				
	NG				
	処理中				
	NG				
	OK				

図 2-19 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(2)

2 *Iラ−情報.csv - メモ帳	-	×
<u>771/L(F) 編集(E) 書式(O) 表示(V) ヘルブ(H)</u> "一括登録・変更管理ID","行番号","項目名","項目値,エラー内容" "XXXXXXXXX","XXXX","アセスメント算定諸元区分","99","コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXX","XXXX","アセスメント算定諸元区分","98","コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXXX","XXXX","アセスメント算定諸元区分","97","コードマスタに当該区分がない"		^
図 2-20 エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ		

なお、容量停止計画のファイルが正常に登録された場合、登録が完了した旨のメール が送付されます(表 2-4 参照)。登録した容量停止計画の内容を確認してください。

#### 作業停止計画(月間)からの変換 2.3

本節では作業停止計画(月間)から容量停止計画(月間)への変換について説明しま す (図 2-21 参照)。

2.3.1 作業停止計画(月間)からの変換

2.3.2変換・登録された容量停止計画の確認・修正



図 2-21 容量停止計画の確認の詳細構成

#### 2.3.1 作業停止計画(月間)からの変換

本項では、容量停止計画(月間)から容量停止計画への変換希望の確認について説明 します(図 2-22 参照)。

2.3.1.1 作業停止計画(月間)の変換登録希望

2.3.1.2 作業停止計画(月間)を提出していない場合の対応

2.3.1 作業停止計画(月間)からの変換 2.3.1.1 2.3.1.2 作業停止計画 (月間) 作業停止計画 (月間) を提出していない場合 の変換登録希望 の対応

図 2-22 作業停止計画(月間)からの変換の確認手順
電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(単独))編 第2章 算定諸元登録(容量停止計画) 2.3 作業停止計画(月間)からの変換

### 2.3.1.1 作業停止計画(月間)の変換登録希望

作業停止計画(月間)を広域機関システムに提出している事業者については、作業停止計画(月間)を容量停止計画へ変換し容量市場システムへ登録するかの希望についてメールを送付いたしますので、ご確認ください<sup>13</sup>。

### 2.3.1.2 作業停止計画(月間)を提出していない場合の対応

作業停止計画(月間)を提出していない事業者は、変換による登録ができないので、 『2.2.1 容量停止計画の登録』を参照して容量停止計画を容量市場システムに登録・ 修正してください。

### 2.3.2 変換・登録された容量停止計画の確認・修正

本項では、作業停止計画(月間)を本機関が変換して、容量市場システムに登録した 容量停止計画に対する確認・修正について説明します(図 2-23 参照)。

- 2.3.2.1 変換・登録された容量停止計画の確認
- 2.3.2.2 容量停止計画の修正



2.3.2 変換・登録された容量停止計画の確認・修正

図 2-23 変換・登録された容量停止計画の確認・修正

### 2.3.2.1 変換・登録された容量停止計画の確認

本機関が作業停止計画(月間)を変換し容量市場システムに登録した結果を、 『2.2.2.1 差替先の容量停止計画の登録』を参照して確認してください。

注:実需給2年度前に登録された容量停止計画と『2.3.1作業停止計画(月間)からの変換』にて作業停止計画(月間)変換された容量停止計画は、作業開始年月日、 作業終了年月日が同様であっても、別の容量停止計画として登録されています。ま

<sup>&</sup>lt;sup>13</sup> 変換を希望する場合は、容量市場システムに登録されている「事業者コード(4 桁)」、「電源等識別番号(10 桁)」、 「枝番」と広域機関システムに作業停止計画を登録した際に附番される「広域受付番号(7 桁)」を記載し、提出して いただく必要があります。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(単独))編 第2章 算定諸元登録(容量停止計画) 2.3 作業停止計画(月間)からの変換

た、作業停止が短縮となった場合に、一方の容量停止計画のみの停止期間を短縮し ても、期間の長い容量停止計画が最新として判別されます。

そのため、実需給2年度前に登録された容量停止計画と『2.3.1作業停止計画(月間)からの変換』にて作業停止計画(月間)から変換された容量停止計画が登録されている場合は、いずれかの容量停止計画を取消してください。

なお、取消については、『2.3.2.2 容量停止計画の修正』を参照してください。

### 2.3.2.2 容量停止計画の修正

登録された容量停止計画を確認後、一般送配電事業者から流通設備の停止等による抑 制量・期間の変更通知がある場合等により、容量停止計画の修正要否を判断のうえ、 修正が必要な場合は、『2.2.1 容量停止計画の登録』を参照し、容量停止計画を修正 してください。なお、修正が不要の場合、対応は不要です。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(単独))編 第2章 算定諸元登録(容量停止計画) 2.4 容量停止計画漏れの確認への対応

# 2.4 容量停止計画登録漏れの確認への対応

本節では、本機関が実施する容量停止計画登録漏れの確認<sup>14</sup>への対応について以下の 流れで説明します(図 2-24 参照)。

2.4.1 容量停止計画の修正



図 2-24 容量停止計画登録漏れの確認の詳細構成

# 2.4.1 容量停止計画の修正

本項では、容量停止計画の修正登録について説明します(図 2-25 参照)。

2.4.1.1 容量停止計画の修正



**2.4.1** 容量停止計画の修正

図 2-25 容量停止計画の修正の手順

<sup>14</sup> 遮断器情報等を確認し、容量停止計画の登録漏れがないことを、本機関が確認します。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(単独))編 第2章 算定諸元登録(容量停止計画) 2.4 容量停止計画漏れの確認への対応

### 2.4.1.1 容量停止計画の修正

本機関が実施する容量停止計画登録漏れ確認結果が不合格の場合は、対象実需給月+ 1月の中旬頃にその旨がメールにて容量市場システム登録のメールアドレス宛に送付 されますので、内容を確認し『2.2容量停止計画の登録』を参照して対象実需給月+1 月の第16営業日までに容量停止計画を修正登録してください(表 2-8 参照)。

表 2-8 容量停止計画登録漏れ確認結果通知メールイメージ

項目	内容
件名	【容量市場システム】容量停止計画登録漏れ確認結果通知
送信元メール	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
アドレス	
本文記載事項	XXXX 様
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者で
	す。
	以下の電源において、容量停止計画の登録漏れがある可能性があ
	ります。ご確認をお願いいたします。
	【実需給年度】
	ҮҮҮҮ
	【実需給年月】
	YYYY/MM
	【事業者コード】
	XXXX
	【事業者名】
	XXXX
	【電源等識別番号】
	XXXXXXXXXX
	【電源等の名称】
	XXXX
	後続業務の対応方法、対応期日につきましては、容量市場業務マ
	ニュアルをご参照ください。
	電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者
	※このメールはシステムより自動送信されています。差出人には
	返信しないでください。

ただし、容量停止計画登録漏れ審査不合格の場合においても、未登録に正当な理由が ある場合には、「未登録の正当な理由<sup>15</sup>」をメールにて申告してください(表 2-9 参 照)。本機関で内容を確認し、「未登録の正当な理由」が認められる場合には、容量停 止計画の提出は不要となります。

項目	内容
件名	容量停止計画未登録の正当な理由の提出
То	youryou_rikuase@occto.or.jp
本文記載事項	<ul> <li>実需給年度:2024</li> </ul>
	・実需給月
	・電源等識別番号
	・電源等の名称
	・ 未登録の正当な理由
添付ファイル	停止理由の根拠となる資料(必要に応じて)

表 2-9 容量停止計画未登録の正当な理由の提出メール記載事項

<sup>15</sup> 未登録の正当な理由の代表例:バランス停止中の電源

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(単独))編 第2章 算定諸元登録(容量停止計画) 2.5 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応

# 2.5 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応

本節では、差替先電源情報に係る整合性審査<sup>16</sup>結果への対応について以下の流れで説 明します(図 2-26 参照)。

2.5.1 差替先の容量停止計画の修正登録



図 2-26 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応の詳細構成

# 2.5.1 差替先の容量停止計画の修正登録

本項では、差替先の容量停止計画の修正登録について説明します(図 2-27 参照)。

- 2.5.1.1 差替先の容量停止計画の整合性審査結果の受領
- 2.5.1.2 差替先の容量停止計画の修正登録

2.5.1 差替先の容量停止計画の修正登録



図 2-27 差替先の容量停止計画の修正登録の手順

<sup>&</sup>lt;sup>16</sup> 差替元が登録した差替先の容量停止計画と差替先が登録した容量停止計画が整合しているかを、本機関が審査します。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(単独))編 第2章 算定諸元登録(容量停止計画)

2.5 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応

#### 2.5.1.1 差替先の容量停止計画の整合性審査結果の受領

差替先の容量停止計画の整合性審査結果が不合格の場合は、その旨が差替元電源等提 供者へメールにて送付されますので、内容を確認し『2.5.1.2 差替先の容量停止計画 の修正登録』を参照して容量停止計画を修正登録してください。

#### 差替先の容量停止計画の修正登録 2.5.1.2

差替元電源等提供者にて差替先の容量停止計画を修正し、容量市場システムに再登録 してください。登録方法については『2.2 容量停止計画の登録』を参照してくださ い。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(単独))編 第2章 算定諸元登録(容量停止計画) 2.6 容量停止計画提出時期の妥当性審査に係る対応

# 2.6 容量停止計画提出時期の妥当性審査に係る対応

本節では、容量停止計画提出時期の妥当性審査<sup>17</sup>に係る対応について以下の流れで説明します(図 2-28 参照)。

2.6.1 提出時期の妥当性に係る停止理由の提出

2.6.2 提出時期の妥当性審査結果の受領

2.6.3 提出時期の妥当性審査結果の異議申立



図 2-28 容量停止計画提出時期の妥当性審査に係る対応の詳細構成

<sup>17</sup> 登録されている容量停止計画を確認し、容量停止計画の提出時期が妥当かどうかを、本機関が審査します。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(単独))編 第2章 算定諸元登録(容量停止計画) 2.6 容量停止計画提出時期の妥当性審査に係る対応

# 2.6.1 提出時期の妥当性に係る停止理由の提出

本項では、提出時期の妥当性に係る停止理由(電源の出力が停止又は抑制される理 由)の提出について説明します(図 2-29 参照)。

### 2.6.1.1 停止理由の提出依頼受領

2.6.1.2 停止理由の提出



図 2-29 提出時期の妥当性に係る停止理由の提出の手順

### 2.6.1.1 停止理由の提出依頼受領

容量停止計画の提出時期の妥当性に係る停止理由の提出依頼が本機関より容量市場シ ステム登録のメールアドレス宛にメールにて通知された場合、その内容を確認してく ださい。

### 2.6.1.2 停止理由の提出

当該容量停止計画の提出時期の妥当性に係る停止理由についてまとめ、本機関へメー ルにて提出してください(表 2-10 参照)。

項目	内容							
件名	容量停止計画の提出時期の妥当性に係る停止理由の提出							
То	youryou_rikuase@occto.or.jp							
本文記載事項	<ul> <li>実需給年度:2024</li> </ul>							
	・実需給月							
	・電源等識別番号							
	・電源等の名称							
	・ 停止理由							
添付ファイル	提出時期の妥当性の根拠となる資料(必要に応じて)							

表 2-10 容量停止計画の提出時期の妥当性に係る停止理由の提出メール記載事項

# 2.6.2 提出時期の妥当性審査結果の受領

本項では、提出時期の妥当性審査結果の受領について説明します(図 2-30 参照)。

2.6.2.1 提出時期の妥当性審査結果の受領

2.6.2.2 提出時期の妥当性審査結果の確認

2.	6.2 提出時期の妥当性	審査	結果の受領	
2	. 6. 2. 1	2	. 6. 2. 2	
	提出時期の妥当性審査 結果の受領		提出時期の妥当性審査 結果の確認	

図 2-30 提出時期の妥当性審査結果の受領の手順

### 2.6.2.1 提出時期の妥当性審査結果の受領

容量停止計画の提出時期の妥当性審査結果が本機関より容量市場システム登録のメー ルアドレス宛にメールにて通知されますので、内容を確認してください<sup>18</sup>。

### 2.6.2.2 提出時期の妥当性審査結果の確認

内容を確認の上、審査結果に異議がある場合は、『2.6.3 提出時期の妥当性審査結果の 異議申立』を参照し、異議申立を行ってください。

<sup>&</sup>lt;sup>18</sup> 不合格の場合、低予備率アセスメント対象コマへの該当の有無により、リクワイアメント未達成コマが5倍カウント されるコマが発生する場合があります。

# 2.6.3 提出時期の妥当性審査結果の異議申立

本項では、容量停止計画の提出時期の妥当性審査結果の異議申立について説明しま す(図 2-31 参照)。

2.6.3.1 異議申立メールの送付

2.6.3.2 異議申立審査結果の確認



### 2.6.3 提出時期の妥当性審査結果の異議申立

図 2-31 提出時期の妥当性審査結果の確認の手順

### 2.6.3.1 異議申立メールの送付

提出時期の妥当性審査結果に異議がある場合、審査結果通知を受領した日を含めて5 営業日以内であれば、メールにより異議申立を行うことが可能です。 異議申立をする場合、新規メールに異議申立における必要事項を記載のうえ、所定の 宛先に送信してください(表 2-11 参照)。

注:異議申立期限について、例えば、7月1日(金)に通知メールを受領した場合、7 月7日(木)23:59までに異議申立メールを本機関に送信する必要があります。

<参考>容量確保契約約款抜粋

休日 : 土曜日、日曜日および祝日(「国民の祝日に関する法律」に規定する休日)に 加えて、1月2日~3日、4月30日~5月2日、12月30日~31日および本 機関が指定する日

平日 :休日以外の日

営業日 : 平日のうち、1月4日、12月29日以外の日

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(単独))編 第2章 算定諸元登録(容量停止計画) 2.6 容量停止計画提出時期の妥当性審査に係る対応

メール項目 内容 【XXXX(事業者コード)<sup>19</sup>】提出時期の妥当性審査結果に対する異議申 件名 1 То youryou rikuase@occto.or.jp 本文記載事項 異議申立の内容 ・異議申立の内容およびその根拠を具体的に文章で記載 容量停止計画に係る提出時期の妥当性審査結果の異議申立対象 事業者コード 事業者名称および担当者名 電源等識別番号 電源等の名称 ・容量停止計画 ID 異議申立の根拠となる資料(必要に応じて) 添付資料

表 2-11 提出時期の妥当性審査結果に対する異議申立メールの記載項目

### 2.6.3.2 異議申立審査結果の確認

提出時期の妥当性審査結果に対して異議申立を行った場合は、本機関で異議申立の内 容を審査し、審査結果をメールにて通知しますので審査結果の内容を確認してくださ い。

審査結果が合格の場合、対応は不要です。

注:異議申立の内容を審査した結果は以下のメールアドレスより送付しますので、迷 惑メールとして判定されないよう受信設定してください。

メールアドレス: youryou\_rikuase@occto.or.jp

<sup>19</sup> 件名に自身の事業者コード4桁を入力してください。

# 第3章 算定諸元登録(発電計画・発電上限)

本章では、算定諸元登録(発電計画・発電上限)に関する以下の内容について説明します (図 3-1 参照)。

3.1 発電計画・発電上限に関する対応

3.2 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応

算定諸元登録 (発電計画・発電上限)
3.1
発電計画・発電上限 に関する対応
3.2
差替先電源情報に係る整合 性審査結果への対応

図 3-1 第3章の構成

# 3.1 発電計画・発電上限に関する対応

本節では、発電計画・発電上限に関する対応について説明します(図 3-2 参照)。

- 3.1.1発電計画・発電上限の確認
- 3.1.2 発電計画・発電上限の修正
- 3.1.3 差替先に係る発電計画・発電上限の登録

凡例 → 業務の流れ 節 3.1 発電計画・発電上限に関する対応 3.1.1 3.1.3 3.1.2 不要 無 差替先に係る発 差替 偸 発雷計画 • 発電計画・発電 容量提供 電計画・発電上 上限の修正 発電上限の確認 要否要 事業者 有無有 限の登録 発電計画・ 発電計画・発電 広域機関 STAR END 発電上限の登録 上限の受領確認

図 3-2 発電計画・発電上限に関する対応の詳細構成

# 3.1.1 発電計画・発電上限の確認

本項では、発電計画・発電上限の確認について説明します(図 3-3 参照)。

3.1.1.1 発電計画・発電上限の確認

3.	1.1 発電計画·発電上附	しの確認
	3. 1. 1. 1	
	発電計画・発電上限の確認	g

図 3-3 発電計画・発電上限の確認の手順

### 3.1.1.1 発電計画·発電上限の確認

本機関にて、広域機関システムに登録されているゲートクローズ直前に提出された発 電計画値・発電上限値を、対象実需給月の翌月第5営業日までに容量市場システムに 登録します<sup>20</sup>。

以下の手順で、容量市場システムに登録された発電計画・発電上限の登録結果を確認 してください。

容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」の中の 「アセスメント算定諸元一覧画面」リンクをクリックして、「アセスメント算定諸元 一覧画面」へ進んでください。

「実需給年月」を入力し、「最新回次切替」で「最新回次のみ表示」を選択したうえ で「検索」ボタンをクリックしてください。

「アセスメント算定諸元一覧」に条件に合致する結果が表示されますので、「電源等 識別番号」リンクをクリックし、「アセスメント算定諸元詳細画面」へ進んでくださ い(図 3-4 参照)。

「アセスメント算定諸元詳細画面」にて、登録された発電計画・発電上限をご確認く ださい。登録された発電計画・発電上限の修正の必要があるか判断してください(図 3-5 参照)。修正の必要がある場合は、『3.1.2 発電計画・発電上限の修正』へ進んで ください。

<sup>&</sup>lt;sup>20</sup> 容量市場システムでの「電源等情報詳細画面」上の「詳細情報」に記載された号機単位の系統コードを紐づけ情報と して利用し、広域機関システムのデータを容量市場システムへ登録します。同一系統コードの電源が容量市場システム 上に複数ある場合は、発電計画値・発電上限値を設備容量比で按分したうえで登録します。

➡ | 容量市場システム

ログイン日時:2020/3/23:12:00 ユーザ名 日立 太郎

<b>実需給</b> 電源等			· 卜昇正諸元一覧画面								
配源等	年月*	YYYY/MM		電源等識別番号			電源等の名称				
Sund. (3	の区分		V	提出元エリア		V	提出元事業者コ	- K XXXX			
昆出元	事業者名	xxxxxxx		供給指示対象		v	回次				
<b>最新回次切替</b> □ 最新回次のみ表示											
										検索	
, 't	スメント算定	諸元一覧									
選択						提出元	提出元	提出元			
	実需給年度▲	実需給年月▲	電源等識別番号 ▲	電源等の名称 ▲	電源等の区分▲	エリア▲	事業者コード▲	事業者名▲	回次▲	供給指示対象▲	
	2024	2024/04	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象	
	2024	2024/04	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象	
	2024	2024/04	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象	
	2024	2024/04	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象	
	2024	2024/04	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象	
	2024	2024/04	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象	
	2024	2024/04	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象	
	2024	2024/04	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXX	XX	対象	
	2024	2024/04	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXX	XXXX	東北	XXXX	XXXXX	XX	-	
	2024	2024/04	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXX	XXXX	東北	XXXX	XXXXX	XX	_	
	2024	2024/04	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東北	XXXX	XXXXX	XX	-	
	2024	2024/04	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXX	XXXX	東北	XXXX	XXXXX	XX	-	
	2024	2024/04	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東北	XXXX	XXXXX	XX	-	
A	2024	2024/04	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXX	XXXX	東北	XXXX	XXXXX	XX	_	
Γ '		2024/04	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東北	XXXX	XXXXX	XX	-	

図 3-4 アセスメント算定諸元一覧画面 画面イメージ

ログイン日時: 2020/3/23:12:00

### ■ | 容量市場システム

### アセスメント算定諸元詳細画面

### TOP > アセスメント共通 > アセスメント算定諸元一覧画面 > アセスメント算定諸元詳細画面

登録情報								
対象年度/月	2024/4	電源等識別番号	XXXXXXXXX	電源等の名称	XXXXXXXXX			
電源等の区分	XXXXXXXXX	提出元事業者コード	XXXXXXXXX	提出元事業者名	XXXXXXXXX			
更新情報								
発電計画・発電上限 更新日時	YYYY/MM/DD hh:mm	発電量調整受電電力 量更新日時	YYYY/MM/DD hh:mm	市場応札量 更新日時	YYYY/MM/DD hh:mm			
回次	XXXX							
詳細選択								
確認登録種別 ● 発電計画·発電上限 〇 発電量調整受電電力量 〇 市場応礼量								

### | 発電計画・発電上限情報

				コマ毎登録情報 [kWh]																		
実需給年度	実需給年月日	登録種別	電源等識別番号	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
2024	2024/04/01	発電計画	XXXXXXXXXX	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	XXXX	XXXX	XXXX	хххх	хххх	хххх	XXXX	xxxx	XXXX	XXXX	хххх	XXXX	хххх	XXXX	xxxx
2024	2024/04/01	発電上限	XXXXXXXXXX	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx
2024	2024/04/02	発電計画	XXXXXXXXXX	XXX>	xxxx																	
2024		発電上限	XXXXXXXXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	xxxx	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX
2024	2024 2024/04/02	発電計画	XXXXXXXXXX	XXX>	xxxx	хххх	xxxx	хххх	xxxx	xxxx												
2024	2024/04/03	発電上限	XXXXXXXXXX	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	XXXX	xxxx	xxxx	XXXX	xxxx
2024		発電計画	XXXXXXXXX	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	хххх	xxxx	xxxx	xxxx
2024	2024/04/04	発電上限	XXXXXXXXX	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx
	2024/04/05	発電計画	XXXXXXXXXX	XXX>	xxxx	хххх	xxxx															
2024	2024/04/05	発電上限	XXXXXXXXXX	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx
2024	2024/04/05	発電計画	XXXXXXXXXX	XXX>	xxxx	хххх	xxxx															
2024	2024/04/06	発電上限	XXXXXXXXXX	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx
2024	2024/04/07	発電計画	XXXXXXXXXX	xxx>	xxxx	хххх	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	хххх	хххх	хххх	xxxx	xxxx						
2024	2024/04/07	発電上限	XXXXXXXXXX	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	XXXX	xxxx	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	XXXX	xxxx
2024	2024/04/08	発電計画	XXXXXXXXXX	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	хххх	XXXX								
2024	2024/04/08	発電上限	XXXXXXXXXX	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	xxxx	XXXX	xxxx	xxxx	XXXX	xxxx	xxxx	XXXX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx
2024	2024/04/00	発電計画	XXXXXXXXXX	XXX>	xxxx																	
2024	2024/04/09	発電上限	XXXXXXXXXX	XXXX	xxxx	XXXX	XXXX	xxxx	xxxx	XXXX	XXXX	XXXX	xxxx	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	xxxx	xxxx	XXXX	xxxx
	2024/04/10	発電計画	XXXXXXXXX	XXX>	xxxx																	
2024 2024/04/10		発電上限	XXXXXXXXX	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	XXXX	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	XXXX	XXXX	xxxx	XXXX	xxxx	xxxx

図 3-5 アセスメント算定諸元詳細画面 画面イメージ

### 3.1.2 発電計画・発電上限の修正

本項では、発電計画・発電上限の修正について説明します(図 3-6 参照)。

3.1.2.1 発電計画・発電上限の修正登録

3.1.2.2 発電計画・発電上限の取込確認

### 3.1.2 発電計画·発電上限の修正



図 3-6 発電計画・発電上限の登録の手順

### 3.1.2.1 発電計画·発電上限の修正登録

本機関が容量市場システムへ登録した発電計画・発電上限の修正が必要と判断した場合、発電計画・発電上限を修正のうえ登録してください。

注:容量市場システムに登録する発電計画・発電上限は容量市場における容量停止 計画・市場応札等のアセスメントを実施するために使用します。ここで、広域機関 システムに登録する発電計画・発電上限は系統コード単位で登録されていますが、 本機関が容量市場システムへ登録する発電計画・発電上限は、設備の停止状況等に 関わらず設備容量比で按分して容量市場システムへ登録します。したがって、広域 機関システムに登録している発電計画・発電上限と容量市場システムに登録する発 電計画・発電上限は異なる場合があります。

また、以下の事例等では容量停止計画のアセスメントを実施するために、本機関が 広域機関システムから容量市場システムに登録した発電計画・発電上限を容量提供 事業者にて修正する必要があります。

(例1)同一系統コードの電源が容量市場システム上に複数ある場合 本機関が容量市場システムへ登録する発電計画・発電上限は設備の停止状況等に関 わらず設備容量比で按分して容量市場システムへ登録します。そのため、設備の停 止状況等を踏まえ、発電計画・発電上限を修正してください。 (例 2) 自流式水力発電所において、容量停止計画を提出し出力低下している期間 に渇水等が発生し広域機関システムに登録した発電上限が、電源が提供できる<sup>21</sup>供 給力の最大値を下回っている場合

広域機関システムに登録した発電上限は、安定供給に必要な予備率が確保できるか を確認するために使用しているため、容量停止計画による出力低下に加え、渇水等 の影響を考慮した値となっています。したがって、容量停止計画のアセスメントを 実施するために、広域機関システムに登録した発電上限を電源が提供できる供給力 の最大値に修正してください。

発電計画・発電上限の登録は<u>https://www.occto.or.jp/market-</u>

<u>board/market/youryou-system/</u>からダウンロードする CSV ファイルを用いてください (図 3-7、表 3-1 参照)。(P)

\*202404\_アセスメント算定諸元(変動単独).csv - メモ帳

"実需給年月日"、"情報区分"、提出事業者コード"、"電源等識別番号"、"0:00"、"0:30"、"1:00"、"1:30"、"2:00"、"2:30"、"3:00"、"3:30"、"4:0240401,01,H001,00000004,1000,1000,1000,10	ファイリレ(F) 7萬	宗(に) さ	3200)	32(1)(1)	1)////	1)																	
20240401,02,H001,000000004,1000,1000,1000,1000,1000	"実需給年月 20240401 0	∃8″,′	~ 1 ∩∩∩∩	公分","	提出事	業者:	コード 1000	", "電 1000	源等讀 1000		号"," 1000	0:001	, "0:3	0″,″1 1000	:00″,	"1:30	","2: 1000	00″,′	2:30	,″3:0 1000	0″,″3 1000	:30″,	<sup>"4:0(</sup>
20240402,01,H001,000000004,1000,1000,1000,1000,1	20240401,0	2,H00	1,0000	000004	,1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	,1000,	1000,	1000,	1000,	1000.
20240403,01,H001,0000000004,1000,1000,1000,1000,	20240402,0 20240402.0	1,HUU 2.HOO	1,0000	000004	,1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	,1000, 1000.	1000,	1000,	1000,	1000.
20240405,02,H001,000000004,1000,1000,1000,1000,1000	20240403,0	1,H00	1,0000	000004	,1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	,1000,	1000,	1000,	1000,	1000,
20240404,02,H001,000000004,1000,1000,1000,1000,1000	20240403,0	1,H00	1,0000	000004	,1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	,1000,	1000,	1000,	1000,	1000,
20240405,02,H001,000000004,1000,1000,1000,1000,1000	20240404,0 20240405,0	2,H00 1.H00	1,00000 1,00000	000004	,1000, 1000	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000, 1000	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000, 1000	,1000, 1000	1000,	1000,	1000,	1000,
20240406,01,H001,000000004,1000,1000,1000,1000,1	20240405,0	2,H00	1,0000	000004	,1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	,1000,	1000,	1000,	1000,	1000,
20240407,01,H001,0000000004,1000,1000,1000,1000,	20240406,0 20240406,0	2,HOO	1,00000	000004	,1000, ,1000,	1000,	1000,	1000,	1000, 1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	,1000, 1000,	1000,	1000,	1000,	1000,
20240406,01,1001,000000004,1000,1000,1000,1	20240407,0	1,H00	1,0000	000004	,1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	,1000,	1000,	1000,	1000,	1000,
20240408,02,H001,000000004,1000,1000,1000,1000,1000	20240407,0	1,H00	1,0000	0000004	,1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	,1000,	1000,	1000,	1000,	1000,
図 3-7 アヤスメント算定諸元(発電計画・発電上限)のCSV イメージ	20240408,0 20240409,0	2,H00 1,H00	1,00000 1,00000	000004 000004	,1000, .1000,	1000, 1000,	1000,	1000,	1000, 1000,	1000, 1000,	1000, 1000,	1000, 1000,	1000, 1000,	1000, 1000,	1000, 1000,	1000, 1000,	1000, 1000,	1000,	,1000, 1000,	1000, 1000,	1000, 1000,	1000, 1000,	1000, 1000.
	図	3-7	ア	セス	メン	ト貨	章 定	諸元	: (新	6電	計画	i• 3	笔電	上限	Į) 0	D CS	SV -1	メ・	ージ				

<sup>&</sup>lt;sup>21</sup> 本マニュアル末尾に掲載されている Appendix3 を参照。

No.	項目	留意点
1	実需給年月日	yyyymmdd 形式の半角数字で入力してください
		例:2024年10月1日の場合「20241001」と入力
2	情報区分	01 もしくは 02 を入力してください
		01:発電計画
		02:発電上限
3	提出事業者コード	自身の事業者コード(4桁)を半角英数字で入力し
		てください
4	電源等識別番号	電源等識別番号(10 桁)を半角英数字で入力して
		ください
5	0:00	コマ別の発電計画([kW] , 整数部最大 12 桁)、発電
		上限([kW],整数部最大 12 桁)を半角数字で入力
		してください
6	0:30	11
7	1:00	11
8	1:30	11
9	2:00	"

表 3-1 アセスメント算定諸元(発電計画・発電上限) CSV の記載項目<sup>22</sup>

48	21:30	11
49	22:00	11
50	22:30	11
51	23:00	11
52	23:30	11

•••

アセスメント算定諸元(発電計画・発電上限)CSVに必要な値を入力して保存した後、容量市場システムに登録してください。

注1:アセスメント算定諸元(発電計画・発電上限)CSVファイルは、テキストエディ タで編集してください。テキストエディタではなくExcelで編集した場合、記載した

<sup>&</sup>lt;sup>22</sup> アセスメント算定諸元 CSV については、ヘッダ部分("実需給年月日"~ "23:30"の部分)の項目が共通しており、情報区分の数字を書き換えることで登録対象の情報を変えることができます(例:情報区分を 01 から 02 に変更することで、発電計画から発電上限の情報へ変換することができます)。

データから「"" (ダブルクォーテーション)」や先頭の0が欠落する可能性がありま す。

注2:登録する CSV ファイルについて、1 行目のヘッダ部分("実需給年月日"~ "23:30"の部分)各項目には「""」を付けてください。2 行目以降のボディ部分(登録 する情報の部分)には「""」を付けないでください。

注3:アセスメント算定諸元(発電計画・発電上限)のCSVファイルの登録に関して、 登録対象月に関して月初から月末の1ヶ月分のデータが全て入力されていない場合エ ラーが発生するため、1ヶ月分のデータが全て入力されているかを確認してください (発電計画・発電上限が零でも、0を入力してください)。

ファイル名は「実需給年度・対象月\_ファイル種別. csv」としてください。また、発 電計画・発電上限を更新する場合のファイル名は「実需給年度・対象月\_ファイル種 別\_R 更新回数. csv」としてください。

例) 初回の登録の場合

202410\_アセスメント算定諸元. csv 実需給年度・対象月 ファイル種別

1回目の更新の場合

202410\_アセスメント算定諸元\_R1. csv R 更新回数

2回目の更新の場合 202410 アセスメント算定諸元 R2. csv

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「シス テム共通:の中の「一括登録・変更画面」リンクをクリックして、「一括登録・変更 画面」へ進んでください。

「一括登録・変更画面」で「ファイル種別」で「アセスメント算定諸元」を選択し、 「ファイル選択」ボタンからアップロードしたいアセスメント算定諸元(発電計画・ 発電上限) CSV を選択してください。ファイル選択後、「アップロード」ボタンをクリ ックし、登録してください(図 3-8 参照)。

 三月容量市場システム
 「ファイル種別」で「03.アセ
 「ファイル選択」
 ログアウト

 一括登録・変更画面
 スメント算定諸元」を選択
 ボタンから該当フ
 アイルを選択

 TOP > システム共通 > 一括登録・変」
 アップロードボタン
 アップロードボタン

 アップロードファイル\*
 [アップロードするファイルを選択してください]
 アップロード

 アップロード
 アップロード
 アップロード

 アップロード
 アップロード
 アップロード

 アップロード
 アップロード
 アップロード

### 3.1.2.2 発電計画·発電上限の取込確認

アップロードした発電計画・発電上限の取込確認をしてください。

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニュー「システム 共通」の中の「一括登録・変更結果確認画面」リンクをクリックして、「一括登録・ 変更結果確認画面」へ進んでください。

「ファイル種別」で「アセスメント算定諸元」を選択し、登録日時を入力し、「検索」ボタンをクリックしてください。「一括登録・変更結果確認一覧(検索結果)」に 条件に合致する発電計画・発電上限が表示されます。検索結果から、ユーザ ID、ファ イル名、登録日時をもとに登録したファイルを特定したうえで「登録結果」が「処理 中」となっている場合は、まだシステム内で処理が終了していませんので、時間を空 けて再確認してください。「登録結果」が「OK」と表示されていれば正常に登録され ていますが、「登録結果」が「NG」と表示されている場合は正常に登録されていない ため、再登録する必要があります(図 3-9、図 3-10 参照)。なお、検索時に「登録結 果 NG のみ表示」にチェックを入れると「登録結果」が「NG」の対象のみを表示可能 です。

容量停止計画の「登録結果」が「NG」と表示されている場合、「登録結果」の「NG」 リンクをクリックし、「エラー情報 CSV ファイル」をダウンロードしてください(図 3-11 参照)。「エラー情報 CSV ファイル」の内容を確認してアセスメント算定諸元の CSV ファイルを修正し、『3.1.2.1 発電計画・発電上限の修正登録』を参照して再登録 してください。

図 3-8 一括登録・変更画面 画面イメージ

> ログイン日時:2020/3/23:12:00 ユーザ名 広域 太郎

### ■ | 容量市場システム

一括登録・変更結果確認画面

TOP > システム共通 > 一括登録・変更結果確認画面

ファイル種別	v	登録ファイル名				
「業者コード		事業者名		ユーザID		
發出時 1	YYY/MM/DD 📑 HH:MM ~	YYYY/MM/DD 📑 HH:MM		登録結果NGのみ表示		
						検索
一括登録・変更結果確	認一覧(検索結果)					
括登録・変更管理IDム	登録日時▲ ファ	イル種別▲	登録ファイル名▲	事業者コード▲	事業者名▲	ユーザID▲
XXXXXXXXXXX	2024/4/15 20:33 容量停止計画	アップロ-	-ドファイル.csv	1234	広域	KOUIKI0001
XXXXXXXXXXX	2004/4/15 20.00 祭香計画, 祭香 F	唱 マップロ-	-K77/112 cev	1224	r7-tat	KOUIKI0001
XXXXXXXXXXX	2					JIGYO00001
XXXXXXXXXXX	▶ 「登録結果」(-	括登録・変更結	果確認の面面	面イ メージ	\$ 	JIGY000002
				ц ( / •		
XXXXXXXXXX			イン、フマを示き			USER00001
XXXXXXXXXXX	(2) 参照) に	IUK」と表示され	ている発電調	計画・発電	山上限 -	USER00001
XXXXXXXXXXX						LISER00001
××××××××××××××××××××××××××××××××××××××	け正しく登録で	キています 「NO	」レ表示され	っていスも	のけー	USER00001
		C (				USER00001
*****						USEROUUUI
	■ 止しく登録でき	ておりませんの゛	で、原因を催	認して再	登録 📃	
1 1 F/# (ADF/#)						
1-15件 (全25件)	ーフィギャル					
						一見山人

図 3-9 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(1)



図 3-10 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(2)

////////////////////////////////////	_	×
771/l/F) 編集(E) 書式(O) 表示(V) ヘルプ(H) "一括登録・変更管理ID", "行番号", "項目名", "項目値, エラー内容" "XXXXXXXXXX", "XXXX", "アセスメント算定諸元区分", "99", "コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXXX", "XXXX", "アセスメント算定諸元区分", "98", "コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXXX", "XXXX", "アセスメント算定諸元区分", "97", "コードマスタに当該区分がない"		^

図 3-11 エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ

なお、発電計画・発電上限のファイルが正常に登録された場合、登録が完了した旨の メールが容量市場システムに登録したメールアドレス宛に送付されます(表 3-2 参

照)。『3.1.1.1 発電計画・発電上限の確認』を参照し、登録内容を確認してください。

発電計画・発電上限を誤った内容で登録してしまった場合は、『3.1.2.1 発電計画・発 電上限の修正登録』を参照して、発電計画・発電上限を再登録してください。

項目	内容
件名	【容量市場システム】一括登録・変更の CSV ファイル登録結果通
	知
送信元メール	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
アドレス	
本文記載事項	XXXX 様
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者で
	す。
	一括登録・変更で CSV ファイルが正常に登録されました。ご確認
	をお願いいたします。
	電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者
	※このメールはシステムより自動送信されています。差出人には
	返信しないでください。

表 3-2 一括登録・変更の CSV ファイル登録結果通知メールイメージ

「一括登録・変更結果確認画面」から登録結果を確認した後、誤登録を防ぐために、 「アセスメント算定諸元詳細画面」の登録結果と、取り込んだアセスメント算定諸元 (発電計画・発電上限) CSV ファイルの値のうち、対象年月日のうち少なくとも1日

「電源等の区分」で「変動電源(単独)」を選択の上、「最新回次切替」で「最新回次 のみ表示」をチェックし、「実需給年月」、「電源等識別番号」を入力して「検索」ボ タンをクリックしてください。検索結果一覧から対象の「電源等識別番号」をクリッ クし、「アセスメント算定諸元詳細画面」へ進んでください。「一括登録・変更画面」 で取り込んだアセスメント算定諸元(発電計画・発電上限) CSV ファイルと「アセス

メント算定諸元詳細画面」に表示される「発電計画・発電上限情報」の対象年月日の うち少なくとも1日分の全コマを抽出し、正しいファイルが登録されているか確認し てください (図 3-12 参照)。

発電計画・発電上限を誤った内容で登録してしまった場合は、『3.1.2.1 発電計画・発 電上限の修正登録』を参照して、発電計画・発電上限を再登録してください。

ログイン日時: 2020/3/23 12:00 ユーザ& 日立 太極						ログアウト		
アセスメント								
OP > アセスメン	ト共通 > アセスン	レント算定諸元一	該画面 > アセスメント算	定諸元詳細画面				
登録情報								
実需給年度	2024		対象年月	2024/04	電源等識別番号	xxxxxxxxx		
電源等の名称	*****		電源等の区分	XXXXXXXXX	提出元事業者コード	xxxxxxxx		
提出元事業者名	XXXXXXXXXX		アセスメ	ント算定諸元(発電	『 記書画・発	電上		
更新情報			限) CSV	ファイルと「アセス	メント算:	定諸		
発電計画・発電上開 最終更新日時	画・発電上限 新日時 YYYY/MM/DD hh:mm			元詳細画面」の発電計画・発電上限の値を <sup>Phh:mm</sup>				
回次	XXXX			日のうち少なくとも	51日分の	全コ 🗌		
詳細選択			マを抽出	し、正しいファイバ	レが登録さ	れて		
登録種別 <ul> <li>● 発電計画·発電上限</li> <li>○ 発電量調整</li> </ul>			■ ■ いるか確	いるか確認してください。				
発電計画・発電	上限情報							
実需給年度	対象年月日	登録種別	國源等識別番号 01 0	 z 03 04 05 06 07 08	マ毎登録情報[kW] 09 10 11 12	13 14 15	16 1	7 18 19
2024	2024/04/01	発電計画	XXXXXXXXX		,xxxx,xxxx,xxxx,xx	xx,xxxx,xxxx,xx	xx,xxxx,>	xxx,xxxx,xxx
2024	2024/04/01	発電上限	xxxxxxxxx x,xxxx,x	;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;	,xxxx,xxxx,xxxx,xx	xx,xxxx,xxxx,xx	xx,xxxx,>	xxx,xxxx,xxx
2024	2024/04/02	発電計画	XXXXXXXXX	****	,xxxx,xxxx,xxxx,xx	XX,XXXX,XXXX,XXX	×x,xxxx,>	XXX,XXXX,XXX
		発電上限	XXXXXXXXX X,XXXX,X	xxx,xxxx,xxxx,xxxx,xxxx,xxxx,xxxx,xxxx	,xxxx,xxxx,xxxx,xx	XX,XXXX,XXXX,XX	xx,xxxx,>	XXX,XXXX,XXX
2024	2024/04/03	光電計画	XXXXXXXXXX X,XXXX,X		, x x x x , x x x x x , x x X X , X X	xx,xxxx,xxxX,XXX	xx,xxxx,>	XXX,XXXX,XXX
		光电工限	××××××××××××××××××××××××××××××××××××××		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	,,,	~~,~~XX,	,

図 3-12 アセスメント算定諸元詳細画面とアセスメント算定諸元(発電計画・発電上

限) CSV ファイルの比較イメージ

# 3.1.3 差替先に係る発電計画・発電上限の登録

本項では、差替元電源等提供者が実施する差替先に係る発電計画・発電上限の登録について説明します(図 3-13 参照)。

3.1.3.1 差替先に係る発電計画・発電上限の登録

3.1.3.2 差替先に係る発電計画・発電上限の取込確認

3. 1. 3. 1	3. 1. 3. 2
差替先に係る発電計画・ 発電上限の登録	差替先に係る発電計画・ 発電上限の取込確認

3.1.3 差替先に係る発電計画・発電上限の登録

図 3-13 差替先に係る発電計画・発電上限の登録の手順

### 3.1.3.1 差替先に係る発電計画・発電上限の登録

電源等差替契約を締結している場合は、差替元電源等提供者にて差替先の発電計画・ 発電上限を登録・修正してください。

登録主体から登録対象を確認し、登録対象毎に下記手順を参照してください(表 3-3 参照)。

登録主体		電源等差替契約締結時の発電計画・発電上限の登録 対象
差替元電源等 提供者	部分差替	差替元電源の全量 差替先電源から差替元電源に配分された量
	全量差替	差替先電源から差替元電源に配分された量
差替先電源等提供者		差替先電源の全量

表 3-3 電源等差替契約締結時の発電計画・発電上限の登録対象

<差替配分供給力(発電計画・発電上限) CSV>

差替元電源等提供者は差替配分供給力(発電計画・発電上限)を登録してください (表 3-4 参照)。 差替配分供給力(発電計画・発電上限)の登録は<u>https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/</u>からダウンロードする CSV ファイルを用いてください(図 3-14 参照)。(P)

■ *202404_差替配分供給力.csv - Xモ帳
ファイル(F) 編集(E) 書式(O) 表示(V) ヘルプ(H)
"実需給年月日", "情報区分", "提出事業者コード", "電源等識別番号", "差替先電源等識別番号", "差替ID", "0:00", "0:30", "1:00", "1:30", "2:00", ^
20240401,01,H001,0000000004,000000009,1111111111,1000,1000
20240401,02,H001,0000000004,000000009,1111111111,1000,1000
20240402, 01, H001, 0000000004, 000000009, 111111111, 1000
20240402,02,H00,0000,000,0000,0000,000,1000,10
20240403,01,H001,0000000004,0000000009,1111111111,1000,1000
20240405,02,H001,0000,00000004,0000000009,111111111,1000,1000
2024/044,02,000,000,000,000,000,000,000,000,0
20240405.01.H001.000000004.000000009.111111111.1000.1000
20240405.02, H001.0000000004.000000009, 1111111111.1000, 1000
20240406,01,H001,0000000004,00000009,1111111111,1000,1000
20240406,02,H001,0000000004,000000009,1111111111,1000,1000
20240407,01,H001,0000000004,000000009,111111111,1000,1000
20240407,02,H001,0000000004,000000009,1111111111,1000,1000
20240408,01,1001,0000,0000,0000,0000,000,000,0
20240408,02,H001,0000,0000,0000,000000009,1111111111
20240403,01,8001,0000,00004,000000003,111111111,1000,1000
図 3-14 差替配分供給力(発電計画・発電上限)のCSV イメージ

No.	項目	留意点
1	実需給年月日	yyyymmdd 形式の半角数字で入力してください
		例:2024年10月1日の場合「20241001」と入力
2	情報区分	01 もしくは 02 を入力してください
		01:発電計画
		02:発電上限
3	提出事業者コード	自身の事業者コード(4 桁)を半角英数字で入力し
		てください
4	電源等識別番号	電源等識別番号(10 桁)を半角英数字で入力して
		ください
5	差替先電源等識別番号	差替先電源等識別番号(10 桁)を半角英数字で入
		力してください
6	電源等差替 ID	電源等差替 ID(10 桁)を半角英数字で入力してく
		ださい
7	0:00	コマ別の発電計画([kW],整数部最大 12 桁)・発電
		上限([kW],整数部最大 12 桁)を半角数字で入力
		してください
8	0:30	11
9	1:00	
10	1:30	
11	2:00	<i>II</i>

	表	3-4	差替配分供給力	(発電計画・	発電上限)	CSV の記載項目
--	---	-----	---------	--------	-------	-----------

50	21:30	11
51	22:00	11
52	22:30	11
53	23:00	11
54	23:30	11

•••

差替配分供給力 CSV に必要な値を入力して保存した後、容量市場システムに登録して ください。

<sup>&</sup>lt;sup>23</sup> 差替配分供給力 CSV については、ヘッダ部分("実需給年月日"~"23:30"の部分)の項目が共通しており、情報区 分の数字を書き換えることで登録対象の情報を変えることができます(例:情報区分を 01 から 02 に変更することで、 発電計画から発電上限の情報へ変換することができます)。

注1:差替配分供給力(発電計画・発電上限)CSVファイルは、テキストエディタで編 集してください。テキストエディタではなくExcelで編集した場合、記載したデータ から「""(ダブルクォーテーション)」や先頭の0が欠落する可能性があります。

注2:登録する CSV ファイルについて、1 行目のヘッダ部分("実需給年月日"~ "23:30"の部分)各項目には「""」を付けてください。2 行目以降のボディ部分(登録 する情報の部分)には「""」を付けないでください。

注3:差替配分供給力(発電計画・発電上限)のCSVファイルの登録に関して、登録対 象月に関して月初から月末の1ヶ月分のデータが全て入力されていない場合エラーが 発生するため、1ヶ月分のデータが全て入力されているかを確認してください(発電計 画・発電上限が零でも、0を入力してください)。

ファイル名は「実需給年度・対象月\_ファイル種別\_A 枝番. csv」としてください<sup>24</sup>。 また、差替配分供給力(発電計画・発電上限)を更新する場合のファイル名は「実需 給年度・対象月\_ファイル種別\_ A 枝番\_R 更新回数. csv」としてください。

例) 初回の登録の場合

202410\_差替配分供給力\_A1. csv 実需給年度・対象月 ファイル種別 A 枝番

1回目の更新の場合

202410\_差替配分供給力\_A1\_R1.csv

R 更新回数

2回目の更新の場合

202410\_差替配分供給力\_A1\_R2.csv

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「シス テム共通:の中の「一括登録・変更画面」リンクをクリックして、「一括登録・変更 画面」へ進んでください。

「一括登録・変更画面」で「ファイル種別」で「04. 差替配分供給力」を選択し、「フ

<sup>&</sup>lt;sup>24</sup> 容量市場システムの仕様上ファイル名は任意に設定していただくことも可能です。容量提供事業者にて管理しやすい よう、命名してください。

ァイル選択」ボタンからアップロードしたい差替配分供給力ファイルを選択してくだ さい。ファイル選択後、「アップロード」ボタンをクリックしてアップロードを完了 してください(図 3-15参照)。



図 3-15 一括登録・変更画面 画面イメージ

### 3.1.3.2 差替先に係る発電計画・発電上限の取込確認

アップロードした発電計画・発電上限の取込確認をしてください。

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニュー「システ ム共通」の中の「一括登録・変更結果確認画面」リンクをクリックして、「一括登 録・変更結果確認画面」へ進んでください。

「ファイル種別」で「差替配分供給力」を選択し、登録日時を入力して「検索」ボ タンをクリックしてください。検索結果から、ユーザ ID、ファイル名、登録日時を もとに登録したファイルを特定したうえで「一括登録・変更結果確認一覧(検索結 果)」に条件に合致する差替配分供給力が表示されます。「登録結果」が「処理中」 となっている場合は、まだシステム内で処理が終了していませんので、時間を空け て再確認してください。「登録結果」が「OK」と表示されていれば正常に登録されて いますが、「登録結果」が「NG」と表示されている場合は正常に登録されていないた め、再登録する必要があります(図 3-16、図 3-17 参照)。なお、検索時に「登録結 果 NG のみ表示」にチェックを入れると「登録結果」が「NG」の対象のみを表示可能 です。

差替配分供給力の「登録結果」が「NG」と表示されている場合、「登録結果」の 「NG」リンクをクリックし、「エラー情報 CSV ファイル」をダウンロードしてくださ い(図 3-18 参照)。「エラー情報 CSV ファイル」の内容を確認して差替配分供給力 CSV ファイルを修正し、『3.1.3.1 差替先に係る発電計画・発電上限の登録』を参照し て再登録してください。

≡   容量市場シ	ステム	「登録結里」	(一括登録・変更結	里確認の	画 面 イ メ	_ <i>``</i>
一括登録・変更編	吉果確認画面		( 旧立斯 及入相	/ 下中田中山 ~ /	ыш. Г. У.	~
TOP > システム共通 >	一括登録・変更結果確	<sup>認画面</sup> (2) 参照)に	「OK」と表示され	ている差	替配分供	給力は正
		しく登録でき	ています。「NG」と	表示され	ているも	のは正し
ファイル種別		く登録できて	おりませんので、原	原因を確認	思して再登	登録して
事業者コード		ください。				
登録日時	YYYY/MM/DD	HH:MM ~ YYYY/MM/DD	HH:MM	登録結果NGのみ表示		
						検索
一括登録・変更結果	確認一 <mark>覧(検索結果)</mark>					
一括登録・変更管理ID	▲ 登録日時▲	ファイル種別▲	登録ファイル名▲	事業者コード▲	事業者名▲	ユーザID▲
XXXXXXXXXXX	2024/4/15 20:33	容量停止計画	アップロードファイル.csv	1234	広域	KOUIKI0001
XXXXXXXXXXX	2024/4/15 20:00	発電計画・発電上限	アップロードファイル2.csv	1234	広域	KOUIKI0001
XXXXXXXXXXX	2024/4/14 20:33	提供可能供給力	アップロードファイル3.csv	5678	事業者1	JIGYO00001
XXXXXXXXXX	2024/4/13 20:00	発電量調整受電電力量	アップロードファイル4.csv	5678	事業者1	JIGYO00002
1.1.1						
XXXXXXXXXXX	2024/2/15 20:00	市場応札量等	アップロードファイルXXX.csv	1234	広域	USER00001
XXXXXXXXXXX	2024/2/14 20:00	発動指令アセスメントデータ	アップロードファイルXXXX.csv	1234	広域	USER00001
XXXXXXXXXXX	2024/2/13 20:00	発動指令実績回数	アップロードファイルXXXX.csv	1234	広域	USER00001
XXXXXXXXXXX	2024/2/12 20:00	ベースライン算定結果	アップロードファイルXXXX.csv	1234	広域	USER00001
XXXXXXXXXXX	2024/2/11 20:00	事業者別年間ピーク実績	アップロードファイルXXXX.csv	1234	広域	USER00001
4						•
		and data to the second s	A Start Sta			
1-15件(主25件)		<<最初へ <前	1 / 2 次へ 最後へ			

図 3-16 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(1)

[2	スクロール目】
	登録結果▲
	OK
	NG
	処理中
	NG
	OK

図 3-17 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(2)

■ \*Iラ-情報.csv - メモ帳
 - □ ×
 アr1ル(F) 編集(E) 書式(O) 表示(M) ヘルブ(H)
 "一括登録・変更管理ID", "行番号", "項目値, エラー内容"
 "XXXXXXXXXX,", "XXXX", "アセスメント算定諸元区分", "99", "コードマスタに当該区分がない"
 "XXXXXXXXXX,", "XXXX", "アセスメント算定諸元区分", "97", "コードマスタに当該区分がない"

図 3-18 エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ

なお、差替配分供給力(発電計画・発電上限)のCSVファイルが正常に登録された場合、登録が完了した旨のメールが容量市場システム登録のメールアドレス宛に送付されます(表 3-2参照)。『3.1.1.1 発電計画・発電上限の確認』を参照し、登録内容を確認してください。

発電計画・発電上限を誤った内容で登録してしまった場合は、『3.1.3.1 差替先に係る 発電計画・発電上限の登録』を参照して発電計画・発電上限を再登録してください。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(単独))編 第3章 算定諸元登録(発電計画・発電上限) 3.2 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応

# 3.2 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応

本節では、差替先電源情報に係る整合性審査<sup>25</sup>結果への対応について説明します(図 3-19参照)。

3.2.1 差替配分供給力(発電計画・発電上限)の修正・登録



図 3-19 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応の詳細構成

<sup>&</sup>lt;sup>25</sup> 差替元が登録した差替配分供給力(発電計画・発電上限)と差替先が登録した発電計画・発電上限が整合しているか を、本機関が審査します。

### 3.2.1 差替配分供給力(発電計画・発電上限)の修正・登録

本項では、差替配分供給力(発電計画・発電上限)の修正・登録について説明します (図 3-20 参照)。

3.2.1.1 差替配分供給力(発電計画・発電上限)の審査結果の受領

3.2.1.2 差替配分供給力(発電計画・発電上限)の修正・登録

			. –
	3.2.1.1 差替配分供給力(発電計 画・発電上限)の審査結 果の受領	3.2.1.2 差替配分供給力(発電計 画・発電上限)の修正・ 登録	

3.2.1 差替配分供給力(発電計画・発電上限)の修正・登録

### 3.2.1.1 差替配分供給力(発電計画・発電上限)の審査結果の受領

不合格の場合は差替配分供給力(発電計画・発電上限)審査結果が本機関よりメール にて送付されますので、内容を確認し、『3.2.1.2 差替配分供給力(発電計画・発電上 限)の修正・登録』にて差替配分供給力(発電計画・発電上限)を修正し、登録して ください。

### 3.2.1.2 差替配分供給力(発電計画・発電上限)の修正・登録

差替配分供給力(発電計画・発電上限)の審査結果が不合格の場合は、差替先電源等 提供者が提出している算定諸元を確認の上、『3.1.3 差替先に係る発電計画・発電上限 の登録』を参照して差替配分供給力(発電計画・発電上限)を登録してください。

図 3-20 差替配分供給力(発電計画・発電上限)の修正・登録の手順

# 第4章 アセスメント結果への対応(容量停止計画)

本章では、アセスメント結果への対応(容量停止計画)に関する以下の内容について 説明します(図 4-1 参照)。

4.1 容量停止計画に係るアセスメント結果の確認手続き

第4章
アセスメント結果への対応 (容量停止計画)
4.1
容量停止計画に係るアセス メント結果の確認手続き

図 4-1 第4章の構成

注1:リクワイアメント対象となる電源について

容量停止計画のリクワイアメントは、安定電源・変動電源(単独)が対象となりま す。

注2:アセスメントの基準について

容量停止計画におけるアセスメントは、実需給期間中において、電源が供給力を提供 できる状態に維持しているかが基準となります。

・ 容量停止計画が登録されているコマにおいて、電源が提供できる供給力の最大値が、アセスメント対象容量を下回る場合、当該コマをリクワイアメント未達成コマとします。なお、リクワイアメント未達成コマは、小数点以下第16位まで計算しています(ペナルティ倍率を乗じる前の段階で、コマ毎に小数点以下第17位を四捨五入して算出)。

- . 容量停止計画が登録されているコマにおいて、アセスメント対象容量に対して部 分的に未達となった場合、未達量に応じてリクワイアメント未達成コマをカウン トします。
- 容量停止計画の登録タイミングや、低予備率アセスメント対象コマ<sup>26</sup>への該当の有 無により、リクワイアメント未達成コマが5倍カウント(ペナルティ倍率) <注3> されるコマが発生する場合があります。

注3:ペナルティ倍率5倍となる容量停止計画の登録タイミング

- 当該コマが「平常時」と判断された時(夜間、休日は除く):前週の火曜日 17:00 以降提出
- 当該コマが「低予備率アセスメント対象コマ」に該当する時:前月末以降提出 ※1 上記以外は1倍カウント ※2 その他要因(流通設備の計画的な作業実施や従来からの地元自治体との協定 等)に伴い電源等が停止または出力低下する場合に提出いただく容量停止計画に ついては、前月末までに提出されている場合、以降に容量停止計画の変更が生じ たとしてもペナルティの倍率は1倍とする場合があります。

注4:アセスメントの算定方法について

容量停止計画におけるアセスメントの具体的な算定方法は、以下で表されます。

【対象の電源が電源等差替契約を締結していない場合】

- 容量停止計画が登録されているコマについて、電源が提供できる供給力の最大値 を確認します。
- 当該コマにおける未達成率「(アセスメント対象容量-電源が提供できる供給力の 最大値)/アセスメント対象容量×ペナルティ倍率」をリクワイアメント未達成コ マ数としてカウント

【アセスメント対象の電源が差替元として電源等差替契約を締結している場合】 差替元、差替先個別に未達成コマを計算します。

- <差替元電源等>
- 容量停止計画が登録されているコマについて、電源が提供できる供給力の最大値 を確認します。

<sup>&</sup>lt;sup>26</sup> 前日以降の需給バランス評価で広域予備率低下に伴う供給力提供の周知対象となったコマ
・ 提供できる供給力の最大値が、差替元電源等のアセスメント対象容量を下回る場合、当該コマにおける未達成率「(差替元電源等のアセスメント対象容量<sup>27</sup>-差替元電源等が提供できる供給力の最大値)/アセスメント対象容量<sup>28</sup>×ペナルティ倍率
 <sup>29</sup>」をリクワイアメント未達成コマ数としてカウントします。

<差替先電源等>

- ・ 容量停止計画が登録されているコマについて、電源が提供できる供給力の最大値 (発電上限)を確認します。
- ・ 提供できる供給力の最大値が、差替先電源等のアセスメント対象容量を下回る場合、当該コマにおける未達成率「(差替先電源等のアセスメント対象容量<sup>30</sup>-差替先電源等が提供できる供給力の最大値)/アセスメント対象容量×ペナルティ倍率
   <sup>31</sup>」をリクワイアメント未達成コマ数としてカウントします。

<差替元と差替先のリクワイアメント未達成コマの合算> 差替元と差替先のリクワイアメント未達成コマを合算します。

<リクワイアメント未達成コマの累積>

- 電源のリクワイアメント未達成コマをカウントしたのち、当該実需給年度のすべての未達成コマ数を合算します。
- 合算する際は、各コマにおけるペナルティ倍率を乗じたものを合算します。
   (例)

アセスメント対象月が6月の場合は、4月~6月までのリクワイアメント未達成コマ を累積します。

- 4月:1,440 コマ
- 5月:2,000 コマ
- 6月:1,488 コマ
- 累積:4,928 コマ

アセスメント対象電源のリクワイアメント未達成コマ総数が 8,640 コマ(180 日相当)を超過した場合、超過分のリクワイアメント未達成コマに対して経済的ペナル ティが科されます。

<sup>27</sup> 差替元のアセスメント対象容量=(差替元電源の月別アセスメント対象容量-差替先の月別の差替容量)

<sup>28</sup> アセスメント対象容量=月別アセスメント対象容量

<sup>29</sup> ペナルティ倍率は差替元の需給状況に応じて決定

<sup>30</sup> 差替先電源のアセスメント対象容量=差替先電源の月別差替容量

<sup>31</sup> ペナルティ倍率は差替先の需給状況に応じて決定

# 4.1 容量停止計画に係るアセスメント結果の確認手続き

本節では、容量停止計画に係るアセスメント結果の確認手続きについて以下の流れで 説明します(図 4-2 参照)。

4.1.1アセスメント結果の確認

4.1.2 異議申立

4.1.3 異議申立妥当性審査結果の確認

4.1.4確定したアセスメント結果の受領



図 4-2 容量停止計画に係るアセスメント結果の確認手続きの詳細構成

# 4.1.1 アセスメント結果の確認

本項では、アセスメント結果の確認について説明します(図 4-3 参照)。

4.1.1.1 アセスメント結果仮確定通知の確認

	4.1.1	アセスメント結果の確認
--	-------	-------------

4. 1. 1. 1
アセスメント結果仮確定 通知の確認

図 4-3 アセスメント結果の確認の手順

## 4.1.1.1 アセスメント結果仮確定通知の確認

アセスメント結果が仮確定された旨のメールが容量市場システムに登録したメールア ドレス宛に送付されますので、アセスメント結果を確認してください(表 4-1 参 照)。

注:本機関から送付されるアセスメント結果仮確定の通知メールには「仮算定」が 完了した旨が記載してありますが、システム上の「仮算定」が完了したことにより アセスメント結果が「仮確定」したこととなりますので、「仮算定」=「仮確定」と ご理解ください。

項目	内容
件名	【容量市場システム】リクワイアメント未達成量の仮算定完了通
	知
送信元メール	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
アドレス	
本文記載事項	XXXX 様
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者で す。 リクワイメント未達成量の算定が終了したことを通知します。 【算定対象年度】

表 4-1 リクワイアメント未達成量の仮算定完了通知メールイメージ

ҮҮҮҮ
【算定対象年月】
YYYY/MM
【リクワイアメント種別】
容量停止計画(安定・変動単独)
【事業者コード】
XXXX
【事業者名】
XXXX
   電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者
※このメールはシステム上り自動送信されています。差出人には
「「「「」」、「」、「」、「」、「」、「」、」」、「」、」、「」、」、「」、

容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」の中の 「アセスメントー覧画面(事業者毎) - 発動指令以外」リンクをクリックして、「ア セスメントー覧画面(事業者毎) - 発動指令以外」へ進んでください。

「アセスメント種別」にて「容量停止計画(安定・変動単独)」、「最新回次切替」で 「最新回次のみ表示」を選択し、実需給年度を入力して「検索」ボタンをクリックし てください。「アセスメントー覧画面(事業者毎)(容量停止計画(安定・変動単 独))(検索結果)」に条件に合致する電源等識別番号が表示されますので、「電源等識 別番号」リンクをクリックし、「アセスメントー覧画面(電源等識別番号毎) - 発動 指令以外画面」へ進んでください。

「アセスメント種別」にて「容量停止計画(安定・変動単独)」、「最新回次切替」で 「最新回次のみ表示」を選択し、実需給年度を入力して「検索」ボタンをクリックし てください。「アセスメント一覧画面(事業者毎)(容量停止計画(安定・変動単 独))(検索結果)」に条件に合致するリクワイアメント対象年月日が表示されますの で、「対象年月日」リンクをクリックし、「アセスメント詳細画面(容量停止計画・安 定・変動単独)」へ進んでください。

「アセスメント結果詳細情報」で、コマ毎のリクワイアメント未達成コマを確認して ください(図 4-4 参照)。

# 三 | 容量市場システム

ログイン日時:2020/3/23 12:00 ユーザ名 広域 太師

#### アセスメント結果詳細画面(容量停止計画・安定・変動単独)

家年月日	YYYY/MM	1/DD	差촵	春元/先	差替元						
業者コード	Aliana Ali Aliana Aliana			コキャン・	E 11 /	5 17 2 -	マンン	1 土法	+		
源等識別番号				口取 さイレ/	ビリシ	191.		「不连」			
リア				忍してく方	ださい	) <sup>0</sup>					
電源等差替情報								_			
差替元/先 差替I	D 7	源等識別番号	雷源等の	名称 差替	前契約容量[kW]	非替後期	2約容量[kW]				
差替元	-	XXXXXXXXX	NNNNN	NNNA	6.000		1.000	-			
差替先 XXXX	XXXXXX	XXXXXXXXX		NNNB	-		2,000				
差替先 XXXX	(XXXXXX	XXXXXXXXXX		NNNC	-		3,000				
アセスメント結 対象年月日	果詳細情報 美恭ID	善恭元/先	雷源笺識別番号		質定要素		01	02	03	04	05
YYYY/MM/DD >	XXXXXXXXX	X 差替元	XXXXXXXXXA	容量停	止計画の提出時期	1	-	-	-	-	-
YYYY/MM/DD X	XXXXXXXXX	X 差替元	XXXXXXXXA	需給ひた	の迫のおそれの有類		-	-	-	-	-
YYYY/MM/DD >	xxxxxxxx	X 差替元	XXXXXXXXA	アセス>	ント対象容量[kV	V]	1,000				
YYYY/MM/DD >	XXXXXXXXX	X 差替元	XXXXXXXXA	電源が提供で	きる供給力の最大	·値[kW]	99,999,999	99,999,999	99,999,999	99,999,999	99,999,999
YYYY/MM/DD >	XXXXXXXXX	X 差替元	XXXXXXXXA	ペナ	ルティ倍率[倍]		-	-	-	-	-
YYYY/MM/DD >	XXXXXXXXX	X 差替元	XXXXXXXXA	リクワイア	×ント未達成コマ	[コマ]	-	-	-	-	-
YYYY/MM/DD X	XXXXXXXXX	X  差替元	XXXXXXXXXA	リクワイア:	メント未達成合計	[コマ]	1.06				

図 4-4 アセスメント詳細(容量停止計画・安定・変動単独)の画面イメージ

# 4.1.2 異議申立

本項では、異議申立について説明します(図 4-5 参照)。

4.1.2.1 異議申立

/

#### 図 4-5 異議申立の手順

## 4.1.2.1 異議申立

アセスメント結果仮確定に異議がある場合、アセスメント結果が仮確定された旨のメ ールを受領した日を含めて5営業日以内であれば、メールにより異議申立を行うこと が可能です。

異議申立を行う場合、新規メールに異議申立における必要事項を記載のうえ、所定の 宛先に送信してください(表 4-2 参照)。

異議申立を行わない場合は、『4.1.4.1 確定したアセスメント結果の受領』へ進んでください。

注:異議申立期限について、例えば、7月1日(金)に通知メールを受領した場合、7 月7日(木)までに異議申立メールを本機関に送信する必要があります。

<参考>容量確保契約約款抜粋

- 休日 : 土曜日、日曜日および祝日(「国民の祝日に関する法律」に規定する休日)に 加えて、1月2日~3日、4月30日~5月2日、12月30日~31日および本 機関が指定する日
- 平日 :休日以外の日
- 営業日 : 平日のうち、1月4日、12月29日以外の日

メール項目	内容
件名	【XXXX(事業者コード) <sup>32</sup> 】アセスメント結果仮確定に対する異議申立
То	youryou_rikuase@occto.or.jp
CC	-
本文記載事項	異議申立の内容
	・ 異議申立の内容およびその根拠を具体的に文章で記載
	アセスメント結果
	・事業者コード
	・事業者名称および担当者名
	・電源等識別番号
	・電源等の名称
	· 対象実需給年度
	・対象月
	・対象コマ
	・ リクワイアメント未達成コマ
添付資料	異議申立の根拠となる資料(必要に応じて)

表 4-2 アセスメント結果仮確定に対する異議申立に係るメールの記載項目

# 4.1.3 異議申立妥当性審査結果の確認

本項では、異議申立妥当性審査結果の確認について説明します(図 4-6 参照)。

4.1.3.1 異議申立妥当性審査結果の確認

4.1.3.2 リクワイアメント未達成コマ修正結果の確認

<sup>32</sup> 件名に事業者コード4桁を入力してください。



# 4.1.3 異議申立妥当性審査結果の確認

図 4-6 異議申立妥当性審査結果の確認の手順

#### 4.1.3.1 異議申立妥当性審査結果の確認

アセスメント結果仮確定に対して異議申立を行われた場合は、本機関で異議申立の内 容を審査し、審査結果を容量市場システムに登録したメールアドレス宛にメールにて 通知しますので審査結果の内容を確認してください。

審査結果の詳細を確認する場合は、『4.1.1.1アセスメント結果仮確定通知の確認』を 参照してください。

審査結果が合格の場合、『4.1.3.2 リクワイアメント未達成コマ修正結果の確認』を参照してください。

注:異議申立の内容を審査した結果は以下のメールアドレスより送付しますので、迷 惑メールとして判定されないよう受信設定してください。

メールアドレス: youryou\_rikuase@occto.or.jp

## 4.1.3.2 リクワイアメント未達成コマ修正結果の確認

異議申立妥当性審査結果が合格の場合、本機関にて異議申立内容に基づいてリクワイ アメント未達成コマを修正します。修正後に本機関より、容量市場システムに登録し たメールアドレス宛に確認依頼のメールが送付されますので、内容を確認してくださ い。

容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」の中の 「アセスメントー覧画面(事業者毎) - 発動指令以外」リンクをクリックして、「ア セスメントー覧画面(事業者毎) - 発動指令以外」へ進んでください。

「アセスメント種別」にて「容量停止計画(安定・変動単独)」、「最新回次切替」で 「最新回次のみ表示」を選択し、実需給年度を入力して「検索」ボタンをクリックし てください。「アセスメント一覧画面(事業者毎)(容量停止計画(安定・変動単 独))(検索結果)」に条件に合致する電源等識別番号が表示されますので、「電源等識 別番号」リンクをクリックし、「アセスメント一覧画面(電源等識別番号毎) - 発動 指令以外画面」へ進んでください。

「アセスメント種別」にて「容量停止計画(安定・変動単独)」、「最新回次切替」で 「最新回次のみ表示」を選択し、実需給年度を入力して「検索」ボタンをクリックし てください。「アセスメント一覧画面(事業者毎)(容量停止計画(安定・変動単独)

(検索結果)」に条件に合致するリクワイアメント対象年月日が表示されますので、

「対象年月日」リンクをクリックし、「アセスメント結果詳細画面(容量停止計画・ 安定・変動単独)」へ進んでください。

「アセスメント結果詳細情報」で、コマ毎のリクワイアメント未達成コマを確認して ください(図 4-7 参照)。

ACXX>ト結果詳細画面(容量停止計画・安定・変動単独)         > リワウイアメント・アセスメント> Zセスメント調測((事業質句) - 見創催合ビジ> Zセスメント調測((事業質句) - 見創催合ビジ) > アセスメント結果詳細画面(容量停止計画・安定・定動単短)         第年月日       YYYY/MM/DD         業者コード       XXXX         第次回数       事業者名         NNN       事業自由         リア       NNN         第三回次       XXX         1       マを確認してください。         1       -         2	容量i	市場システム	4								ログインE	]時:2020/3/23 ユーザ名 広域	12:00 太郎 ログアウ
>> リクワイアメント・アセスメント> アセスメント 写画篇 (事業有) - 発動振命処約 > アセスメント 編集( 電源写画約通号面) - 発動振命処約 > アセスメント 編集( 電源 中止語・安正・会動単句)       象年月日     YYYY/MM/DD       業有コード     XXXX       源写画別面号     XXXXXXXXXA       電源写の名称     N       リア     N N N       算定回次     XXX       「電源写逸別面号     2000 名称 ( A 差替前契約容置 (KW) / 差替後契約容置 (KW) / 差替後受約容置 (KW) / 差替後契約容置 (KW) / 差替後契約容置 (KW) / 差替後契約容置 (KW) / 差       ************************************	セスメン	ト結果詳細	画面(容量停	止計画・安定	≧・変動	単独)							
象年月日       YYYY/MM/DD       差替元/先       差         業者コード       XXXX       事業者名       N         源等識別番号       XXXXXXXXA       電源等の名称       N         リア       NNN       算定回次       Xxxx         「運算差替情報             -       XXXXXXXXA       NNNNNNNA          -       XXXXXXXXX       XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	> リクワイア>	(ント・アセスメント	> アセスメント一覧	画面(事業者毎)-発	動指令以外:	> アセスメント・	- 覧画面 (電源	等識別番号	每)-発動指令	<u>3以外</u> > アセスメ	ント結果詳細画面(容	量停止計画・安定	・変動単独)
業者コード       XXXX       事業者名       N         源等識別番号       XXXXXXXXA       電源等の名称       N         リア       NNN       算定回次       Xxx         「電源等差替情報       ************************************	村象年月日	YYYY/	MM/DD	差	彗元/先	差	コマ	毎に	記載	された	リクワイ	アメン	、ト未達成
源等識別番号       XXXXXXXA       電源等の名称       コマを確認してください。         リア       NNN       算定回次       Xxx         「電源等差替情報             -       -       XXXXXXXXA       XXXXXXXXXX       XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	『業者コード	XXXX		事	業者名	N		<i>ру.</i> ( –				/ / •	
リア     NNN     算定回次     Xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx	國源等識別番	号 XXXXX	XXXXA	電波	原等の名称	5 N	コマ	を確	認し~	てくだ	さい。		
建築等差替情報         差替刀/先<差替ID	ニリア	NNN		算》	定回次	XX	^						
-       -	電源等差替	替情報 差替ID	雷源等識別番号	▲ 雷源等の	夕称 ▲	差恭前契約	容量fkW1	差替後	型約容量「kV	v1 A			
差替先       XXXXXXXXX       XXXXXXXXXB       N N N N N N N N N       -       XXX,XXX,XXX         差替先       XXXXXXXXXX       XXXXXXXXXC       N N N N N N N N N       -       XXX,XXX,XXX         P/CZ,X>F結果詳細情報       対象年月日       差替元       差替刀       電源等識別器号       算定要素       01       02       03       04       05         J物条月日       差替元       XXXXXXXXXX       XXXXXXXXXX       容易(6)上前のの月出時期       -	-	-	XXXXXXXXXXX	A NNNNN	NNNA	XXX,XXX	,XXX,XXX	XXX,	(XX,XXX,X)	(X)			
差替先       XXXXXXXXX       XXXXXXXXX       NNNNNNC       -       XXX,XXX,XXX         Pttスメント結果詳細情報       対称年月日       差替元/先       差替1D       電源等識別器号       算定要素       01       02       03       04       05         YYYY/MM/DD       差替元       XXXXXXXXXX       XXXXXXXXXX       容減停止計価の提出時期       -	差替先	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	B NNNNN	NNNB	-	-	XXX,	(XX,XXX <mark>,</mark> X)	<×			
「Pセスメント結果詳細情報         対象年月日       差替元/先       差替1D       電源等識別番号       算定要素       01       02       03       04       05         YYYY/MM/DD       差替元       XXXXXXXXXX       YXXXXXXXXX       容潔像山上市回の掛出時期       - <td< td=""><td>差替先</td><td>XXXXXXXXXXX</td><td>XXXXXXXXXX</td><td>C NNNNN</td><td>NNNC</td><td>-</td><td>-</td><td>XXX,</td><td>(XX,XXX,X)</td><td>κx</td><td></td><td></td><td></td></td<>	差替先	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	C NNNNN	NNNC	-	-	XXX,	(XX,XXX,X)	κx			
対象年月日         差替元/先         差替口         電源等識別番号         算定要素         01         02         03         04         05           YYYY/MM/DD         差替元         XXXXXXXXXX         YXXXXXXXXX         容量使止汁面の加出時期         -	1アセスメン	<b>ノト結果詳細情</b> 報	R										
YYYY/MM/DD       差替元       XXXXXXXXXX       XXXXXXXXXA       容量停止計画の提出時期       -<	対象年月	日 差替元/先	差替ID	電源等識別番号		算定	要素		01	02	03	04	05
YYYY/MM/DD       差替元       XXXXXXXXXXX       XXXXXXXXXA       需給ひっ迫のおそれの有無       -	YYYY/MM/	DD 差替元	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXA	1 1	容量停止計画	の提出時期		-	-	-	-	-
YYYY/MM/DD         差替元         XXXXXXXXXXX         アセスメント対象容量[kW]         XXX,XXX,XXX           YYYY/MM/DD         差替元         XXXXXXXXXXX         電源が供給できる供給力の最大値[kW]         XX,XXX,XXX,XXXX         XX,XXX,XXX,XXX           YYYY/MM/DD         差替元         XXXXXXXXXX         XXXXXXXXXX         マナルティ倍率(低)         XX,XXX,XXX,XXX,XXX,XXX,XXX,XXX,XXX,XXX	YYYY/MM/	DD 差替元	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXA	需	給ひっ迫のる	おそれの有無	ŧ	-	-	-	-	-
YYYY/MM/DD 差替元 XXXXXXXXXX XXXXXXXXX 電源が供給できる供給力の最大値[kW] XX,XXX,XXX XX,XXXX XX,XXXX XX,XXXX XX,XXXX XX,XXXX XX,XXX XXXXXX	YYYY/MM/	DD 差替元	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXA	ア・	セスメント対	才象容量[kW	]	XXX,XXX,>	xx,xxx			
YYYY/MM/DD 差替元 XXXXXXXXXX XXXXXXXXX ペナルティ倍率[倍] YYYY/MM/DD 差替元 XXXXXXXXXXX XXXXXXXXX リクワイアメント未達成 コマ[コマ]	YYYY/MM/	DD 差替元	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXA	電源が供	<b>キ給できる供</b>	給力の最大	直[kW]	XX,XXX,XX	x xx,xxx,x	XX XX,XXX,XXX	(XX,XXX,XX)	XX,XXX,XXX
YYYY/MM/DD 差替元 XXXXXXXXXXX XXXXXXXXX リクワイアメント未達成コマ[コマ] YYYY/MM/DD 差替元 XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	YYYY/MM/	DD 差替元	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXA		ペナルティ	倍率[倍]		-	-	-	-	-
YYYY/MM/DD  差替元   XXXXXXXXXXX   リクワイアメント未達成合計[コマ]	YYYY/MM/	DD 差替元	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXA	リクワ	イアメント	未達成コマ[	コマ]	-	-	-	-	· ·
	YYYY/MM/	DD 差替元	XXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXA	リクワ	イアメント	未達成合計[	コマ]					
	4												

図 4-7 アセスメント結果詳細画面(容量停止計画・安定・変動単独)の画面イメージ

# 4.1.4 確定したアセスメント結果の受領

本項では、確定したアセスメント結果の受領について説明します(図 4-8 参照)。

4.1.4.1 確定したアセスメント結果の受領

4.1.4 確定したアセスメント	、結果の受領
------------------	--------

結果の受領	<b>4.1.4.1</b> 確定したアセスメント 結果の受領	
-------	---------------------------------------	--

図 4-8 確定したアセスメント結果の受領の手順

## 4.1.4.1 確定したアセスメント結果の受領

本機関がアセスメント結果を確定した後、アセスメント結果を確定した旨のメールが 容量市場システムに登録したメールアドレス宛に送付されますので、『4.1.1.1アセス メント結果仮確定通知の確認』を参照し、内容を確認してください(表 4-3 参照)。

注:アセスメント結果に対して異議申立を行わなかった場合でも本手順を参照し、確 定したアセスメント結果の内容を確認してください。

項目	内容
件名	【容量市場システム】リクワイアメント未達成量の確定通知
送信元メール	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
アドレス	
本文記載事項	XXXX 様
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者で
	す。
	リクワイメント未達成量の算定が終了したことを通知します。
	【算定対象年度】
	ҮҮҮҮ
	【算定対象年月】
	YYYY/MM
	【リクワイアメント種別】
	容量停止計画(安定・変動単独)
	【事業者コード】
	XXXX
	【事業者名】
	XXXX
	電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者
	※このメールはシステムより自動送信されています。差出人には
	返信しないでください。

表 4-3 リクワイアメント未達成量の確定通知メールイメージ

# Appendix.1 図表一覧

図 1-1 本業務マニュアルが対象とするリクワイアメント対応の位置づけ4
図 1-2 電源等差替契約を締結していない容量提供事業者が確認すべきマニュアル.5
図 1-3 電源等差替契約を締結した容量提供事業者が確認すべきマニュアル6
図 1-4 本業務マニュアルの構成(第1章除く)7
図 1-5 変動電源(単独)に係るリクワイアメントを遵守するにあたり容量提供事業者
等が登録・提出すべき算定諸元の一覧8
図 2-1 第2章の構成10
図 2-2 容量停止計画の登録13
図 2-3 容量停止計画の登録手順14
図 2-4 容量停止計画一覧画面 画面イメージ 16
図 2-5 容量停止計画確認・変更画面 画面イメージ 17
図 2-6 容量停止計画 CSV イメージ 18
図 2-7 一括登録・変更画面のイメージ 22
図 2-8 容量停止計画一覧画面 画面イメージ 24
図 2-9 容量停止計画確認・変更画面 画面イメージ(1) 24
図 2-10 容量停止計画確認・変更画面 画面イメージ(2) 25
図 2-11 変更情報入力欄 登録区分 画面イメージ 25
図 2-12 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(1)
図 2-13 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(2)
図 2-14 エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ 27
図 2-15 差替先の容量停止計画の登録手順
図 2-16 容量停止計画 CSV イメージ 29
図 2-17 一括登録・変更画面のイメージ 32
図 2-18 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(1)
図 2-19 一括登録・変更結果確認の画面イメージ(2)
図 2-20 エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ 33
図 2-21 容量停止計画の確認の詳細構成34
図 2-22 作業停止計画(月間)からの変換の確認手順
図 2-23 変換・登録された容量停止計画の確認・修正 35
図 2-24 容量停止計画登録漏れの確認の詳細構成37
図 2-25 容量停止計画の修正の手順 37
図 2-26 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応の詳細構成 40
図 2-27 差替先の容量停止計画の修正登録の手順 40
図 2-28 容量停止計画提出時期の妥当性審査に係る対応の詳細構成 42

図 2-29	提出時期の妥当性に係る停止理由の提出の手順43
図 2-30	提出時期の妥当性審査結果の受領の手順44
図 2-31	提出時期の妥当性審査結果の確認の手順45
図 3-1	第3章の構成
図 3-2	発電計画・発電上限に関する対応の詳細構成48
図 3-3	発電計画・発電上限の確認の手順48
図 3-4	アセスメント算定諸元一覧画面 画面イメージ50
図 3-5	アセスメント算定諸元詳細画面 画面イメージ51
図 3-6	発電計画・発電上限の登録の手順52
図 3-7	アセスメント算定諸元(発電計画・発電上限)のCSV イメージ 53
図 3-8	一括登録・変更画面 画面イメージ 56
図 3-9	一括登録・変更結果確認の画面イメージ(1)57
図 3-10	一括登録・変更結果確認の画面イメージ(2)57
図 3-11	エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ 57
図 3-12	アセスメント算定諸元詳細画面とアセスメント算定諸元(発電計画・発電上
限)	CSV ファイルの比較イメージ 59
図 3-13	差替先に係る発電計画・発電上限の登録の手順60
図 3-14	差替配分供給力(発電計画・発電上限)のCSVイメージ61
図 3-15	一括登録・変更画面 画面イメージ64
図 3-16	一括登録・変更結果確認の画面イメージ(1)65
図 3-17	一括登録・変更結果確認の画面イメージ(2)65
図 3-18	エラー情報 CSV ファイルの CSV イメージ65
図 3-19	差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応の詳細構成67
図 3-20	差替配分供給力(発電計画・発電上限)の修正・登録の手順68
図 4-1	第4章の構成
図 4-2	容量停止計画に係るアセスメント結果の確認手続きの詳細構成 72
図 4-3	アセスメント結果の確認の手順73
図 4-4	アセスメント詳細(容量停止計画・安定・変動単独)の画面イメージ 75
図 4-5	異議申立の手順
図 4-6	異議申立妥当性審査結果の確認の手順
図 4-7	アセスメント結果詳細画面(容量停止計画・安定・変動単独)の画面イメージ
•••	
図 4-8	確定したアセスメント結果の受領の手順 81
表 2-1 容	₹量停止計画登録作業の概要11
表 2-2 名	容量停止計画 CSV の記載項目 18

表 2-3 一括登録・変更画面の入力項目	22
表 2-4 一括登録・変更の CSV ファイル登録結果通知メールイメージ	28
表 2-5 電源等差替契約締結時の容量停止計画の登録対象	29
表 2-6 容量停止計画 CSV の記載項目	30
表 2-7 一括登録・変更画面の入力項目	32
表 2-8 容量停止計画登録漏れ確認結果通知メールイメージ	38
表 2-9 容量停止計画未登録の正当な理由の提出メール記載事項	39
表 2-10 容量停止計画の提出時期の妥当性に係る停止理由の提出メール記載事項	43
表 2-11 提出時期の妥当性審査結果に対する異議申立メールの記載項目	46
表 3-1 アセスメント算定諸元(発電計画・発電上限) CSV の記載項目	54
表 3-2 一括登録・変更の CSV ファイル登録結果通知メールイメージ	58
表 3-3 電源等差替契約締結時の発電計画・発電上限の登録対象	60
表 3-4 差替配分供給力(発電計画・発電上限)CSVの記載項目	62
表 4-1 リクワイアメント未達成量の仮算定完了通知メールイメージ	73
表 4-2 アセスメント結果仮確定に対する異議申立に係るメールの記載項目	77
表 4-3 リクワイアメント未達成量の確定通知メールイメージ	82

# Appendix.2 業務手順全体図

業務手順全体図については、別紙(「容量市場業務マニュアル\_実需給期間中リクワ イアメント対応(変動電源(単独))編\_Appendix\_業務手順全体図」)参照のこと。 なお、それぞれのリクワイアメント・アセスメントのスケジュールについては、業 務手順全体図に記載をしております。業務手順全体図では、対象実需給月をN月と しております。

# Appendix.3 実需給期間中リクワイアメント対応に係る用語集

No.	用語	意味	記載箇所(一例)
1	最新回次	容量市場システムに登録された算定諸	2.2.1.1 容量停止計
		元や容量市場システム内で算定された	画の確認
		アセスメント算定結果のうち、同一条	
		件の範囲内で最も直近に登録または算	
		定されたものを意味する。	
		このため、同一の実需給年月に複数回	
		の登録や算定が実施された場合は、基	
		本的に検索画面上で最新回次を指定し	
		て検索を実施する	
2	アセスメント算定	本機関がアセスメントを実施するため	3.1.2.1 発電計画·
	諸元	に必要となる諸元	発電上限の修正登録
		例:容量停止計画のアセスメント算定	
		においては、容量停止計画、発電計画、	
		発電上限等が該当する	
3	差替配分供給力	差替先電源から差替元電源に対して配	3.1.3.1 差替先に係
		分された供給力	る発電計画・発電上
			限の登録
4	アセスメント種別	容量を提供する電源等の区分に応じて	4.1.1.1 アセスメン
		課せられるリクワイアメント・アセス	ト結果仮確定通知の
		メントの種類	確認
		例:容量停止計画(安定·変動(単独))、	
		市場応札、供給指示	
5	電源が提供できる	電源等の維持・運営に必要な作業、お	3.1.2.1 発電計画 ·
	供給力の最大値	よび発電設備自体の作業停止等ではな	発電上限の修正登録
		いその他要因(流通設備の計画的な作	
		業実施や従来からの地元自治体との協	
		定等)による電源等の停止または出力	
		低下のみを考慮した発電設備として供	
		給可能な上限値であり、容量市場にお	
		けるアセスメントを実施するために容	
		量市場システムに登録する発電上限の	
		ことを指します。なお、広域機関シス	

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(単独))編 Appendix.3 実需給期間中リクワイアメント対応に係る用語集

		テムに登録する発電上限とは異なる場	
		合があります。	
6	(アセスメント結	アセスメントの算定結果を容量提供事	4.1.1.1 アセスメン
	果の)仮確定	業者に通知するため、本機関にてアセ	ト結果仮確定通知の
		スメント結果を暫定的に決定すること	確認
7	(アセスメント結	アセスメントの後続業務となるペナル	4.1.4.1 確定したア
	果の)確定	ティ算定に進むため、容量提供事業者	セスメント結果の受
		の確認結果を踏まえて本機関にてアセ	領
		スメント結果を確定すること	



第2章:算定諸元登録(容量停止計画)

容量提供事業者





マイルストーン 〜N+2月 第3営業日 差替先の容量停止計画の修正・提出期限

業務手順全体図



2.5.1 差替先の容量停止計画の修正登録

 
 2.5.1.1
 2.5.1.2

 差替先の容量停止 計画の整合性審査 結果の受領
 2.5.1.2
  $\sim$ 



#### 業務手順全体図





#### 業務手順全体図



# 「容量市場 業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応編(変動電源(単独)編)(対象実需給年度:2024年度)」(案)に関する意見募集に寄せられたご意見および本機関回答

No.	頁	ご意見	回答
1	9	「1.4.1.2 容量停止計画の提出」について、提出の対象となる容量停止計画の定義について明確化いただきたい。実需給2年前の容量停止計画は、「供給力計上ガイドライン」に おける発電設備の定期補修及び中間点検を対象としていましたが、実需給期間は実需給2年前の容量停止計画の対象に加えて、短期間の停止・抑制が発生する作業も追加で対象と なるのでしょうか。	ご理解のとおりです。 「1.4.1.2 容量停止計画の提出」に対象となる容量停止計画を記載いたしますので、ご確認ください。
2	9	流れ込み式水力発電所について、上流の他社発電所停止に伴い運転に必要な水量を確保できず、やむを得ず発電所を停止する場合は「自然影響により、電源等の出力が停止また は出力低下する場合」に該当するようご配慮頂きたい。	「自然影響により、電源等の出力が停止または出力低下する場合」に該当するか否かは個別の事例を
3	9	落雷等の予期せぬ系統事故により発電所を停止ないし出力低下せざるを得ない場合は、「自然影響により、電源等の出力が停止または出力低下する場合」に該当するようご配慮 頂きたい。	「自然影響により、電源等の出力が停止または出力低下する場合」に該当するか否かは個別の事例を
4	9	変動電源(単独)における容量停止計画の提出対象となるのは、実需給年度2年前に実施する容量停止計画の調整業務同様にアセスメント対象容量を下回るもののみが対象という理 解でよろしいか。	実需給期間における容量停止計画は、アセスメント対象容量を下回る場合以外にも提出が必要となり 「1.4.1.2 容量停止計画の提出」に対象となる容量停止計画を追記いたしますので、ご確認ください。
19	9	流れ込み式水力発電所について、「自然影響」には降雨等により河川濁水が生じ、設備保護のため発電所を停止する場合も含まれるようご配慮いただきたい。 容量市場制度として、汚濁した河川からも取水し運転するように誘導するということであれば、容量市場における入札ガイドラインに規定のコストに、リクワイアメント達成の ために生じた修繕費用を追加して 頂きたい。	「自然影響により、電源等の出力が停止または出力低下する場合」に該当するか否かは個別の事例を
23	9	「ただし、自然影響により電源等の出力が停止又は出力低下する場合、容量停止計画の提出は不要です。」の記載について、安定電源の業務マニュアルにはこの記載がありませんが、変動電源(単独)だけの話なのでしょうか?安定電源も同様なのであれば、どちらにも明記するべきと考えます。	変動電源(単独)についてのみ、自然影響により電源等の出力が停止又は出力低下する場合、容量
51	13	容量停止計画の登録対象について定義していただきたい。年間計画時点では参考扱いで登録してほしいとのことだったが、実需給での扱いはどうなっているのか。全作業を登録 するのか。	実需給期間における容量停止計画の対象は、電源等の維持・運営に必要な作業、および発電設備自 の地元自治体との協定等)による電源等の停止または出力低下となります。 「1.4.1.2 容量停止計画の提出」の項目に対象となる容量停止計画を記載いたしましたので、ご確認
45	16	ところどころに存在する(P)は特に理由がなく,削除となるか。P24 P39 P47 P70にもあり。	(P)は現在検討中の箇所を示しております。公表されるマニュアルにおいては、削除いたします。
2	17	「⑪作業開始年月日」、「⑭作業終了年月日」は実需給2年度前の容量停止計画と同様、月毎の入力ということで良いでしょうか。 (例 4/15~5/15の作業がある場合、5月分に登録するのは5/1~5/15。)	容量停止計画の登録(CSV 一括登録) について、実需給2年前とは異なり、月を跨ぐ停止計画の なお、ファイル名に記載する実需給年度・対象月は作業開始年月をファイル名に記載してください。
24	17	(安定電源編にも同様の意見あり) 「⑤電源等差替ID」「⑥差替元電源等識別番号」の2項目は、2022年度に容量停止計画登録した際には存在しなかった項目ですが、今回追加されたのでしょうか?また、今後も 項目が変更される予定でしょうか?事業者側のシステム化へも影響があるため、項目については早期に固めていただきたいです。	ご記載の2項目は、今回追加された項目になります。現時点で、さらなる項目変更は予定しておりません 加項目となります。)
46	17	⑧枝番は, どのようなときに活用するものか。また, 桁数などの入力制限はあるか。	複数号機ある場合の、号機の判別に使用します。電源等情報詳細情報画面の詳細情報一覧の枝番

確認し、アセスメントの都度判断させていただきます。
確認し、アセスメントの都度判断させていただきます。
ます。
確認し、アセスメントの都度判断させていただきます。
停止計画の提出は不要です。
目体の作業停止等ではないその他要因(流通設備の計画的な作業実施や従来から
ださい。
分割は不要です。
。(当該2項目は、2024年4月以降、「2年前の停止計画調整時」においても追
に合わせて入力してください。

No.	頁	ご意見	回答
3	18	系統制約等の容量停止計画が必要な場合、「⑮広域受付番号」はどのように記載するのでしょうか。(実需給2年前と同様、「zzzzzzz」と入力するのでしょうか。)	広域受付番号については、事業者が容量市場システムに容量停止計画を直接登録する場合は使用しませんが、CSVデータの読み込み上の 切る(「,,」)でご提出ください。この点につきましては、業務マニュアルに反映いたします。
4	18	「⑯出カ可能容量」は、本マニュアルによると、実需給でのアセスメントの算定には使っていないと思われるため、入力を省略することは可能でしょうか。	出力可能容量については、実需給2年前の容量停止計画調整において使用する項目であり、実需給期間中の容量停止計画の登録時に( 上の項目としては必要となりますので、カンマで区切る形(「,,」)でご提出ください。この点につきましては、業務マニュアルに反映いたします。
5	18	「 <sup>1</sup> <sup>1</sup> 1 <sup>1</sup> 9登録区分」に「3:取消」があるが、実需給期間向けの容量停止計画は、CSV登録による取消が可能ということでしょうか。 (実需給2年前の容量停止計画は、CSV登録による取消が出来ないため確認させてください。)	ご記載のとおり、実需給期間向けの容量停止計画は、CSV登録または画面操作による取消が可能です。
20	18	⑥出力可能容量 は、変動電源(単独)では実需給年度2年前に実施する容量停止計画の調整業務同様に当該月のアセスメント対象容量を記載すればよろしいか。	出力可能容量については、実需給2年前の容量停止計画調整において使用する項目であり、実需給期間中の容量停止計画の登録時に( 上の項目としては必要となりますので、カンマで区切る形(「,,」)でご提出ください。この点につきましては、業務マニュアルに反映いたします。
25	18	(安定電源編にも同様の意見あり) ⑩登録区分について、2年前に容量停止計画を登録する際は新規登録は1とされていたのに対し、実需給時は新規登録が4となるのは何故でしょうか? 運用者目線では、同じ新規登録であってもシステム側で登録区分が異なっていると煩雑になるので、統一頂けないでしょうか。	頂きましたご意見は今後の検討の参考とさせて頂きます。
26	18	(安定電源編にも同様の意見あり) 「CSVファイルは、txt形式で編集」と記載がありますが、拡張子を.txt形式に直すものと誤解してしまわないよう、「(メモ帳等の)テキストエディタで開いて編集する」こと を明記したほうがよいと考えます。 ※以降、同様の記載がある箇所はすべて同じ。	ご意見ありがとうございました。該当箇所は修正いたしました。
27	18	(安定電源編にも同様の意見あり) 2年前の容量停止計画登録の際と同様に、複数電源の変更を1つのCSVファイルにまとめて提出することは可能でしょうか? 可能であるならその旨と、その場合のファイル命名規則(一番上に記載されている電源の電源等識別番号を用いること)を明記頂けないでしょうか。	容量停止計画の一括登録CSVは複数の電源を一括しての登録が可能です。容量停止計画の一括登録CSVについて、複数の電源を一招 源等識別番号はCSVの先頭行の電源等識別番号を記載ください。本内容は業務マニュアルに反映いたします。
47	18	⑩について,発電機停止を伴わない作業は作業停止計画を登録していないため広域受付番号の付与を受けていない。そのため,広域受付番号を持たない停止計画を容量市場システムに登録する場合はブランクで良いか。	広域受付番号については、事業者が容量市場システムに容量停止計画を直接登録する場合は使用しませんが、CSVデータの読み込み上の 切る形(「,,」))でご提出ください。この点につきましては、業務マニュアルに反映いたします。
48	18	⑩出力可能容量は,容量拠出分が低下した場合のみ登録可能で良いか。それとも,容量拠出分に関係なく出力可能容量の登録が必要となるか。 例)1000MWの発電機で容量契約値が800MWの場合,900MWまで出力可能量が低下する作業の登録は必要か。	出力可能容量については、実需給2年前の作業停止計画調整において使用する項目であり、実需給期間中の容量停止計画の登録時は 上の項目としては必要となりますので、カンマで区切る形(「,,」)でご提出ください。 なお、ご意見いただいた例においても容量停止計画の提出が必要となります。
49	18	<ul> <li>①容量停止計画の一括登録CSVは複数の電源を一括しての登録が可能か。</li> <li>②複数の電源を一括しての登録が可能な場合,ファイル名に記載する電源等識別番号は一括登録対象の任意の電源を選択することで良いか。</li> <li>③ファイル名の枝番とは何か(任意の数字で良いか)</li> </ul>	<ul> <li>①容量停止計画の一括登録CSVは複数の電源を一括しての登録が可能です。</li> <li>②容量停止計画の一括登録CSVについて、複数の電源を一括して登録する場合,ファイル名に記載する電源等識別番号はCSVの先記名に記載してください。</li> <li>③複数号機ある場合の、号機の判別に使用します。電源等情報詳細画面の詳細情報一覧の枝番に合わせて入力してください。</li> </ul>
52	18	自流式水力の出力可能容量の算定方法を記載いただきたい。	出力可能容量については、実需給2年前の容量停止計画調整において使用する項目であり、実需給期間中の容量停止計画の登録時には 上の項目としては必要となりますので、カンマで区切る形(「,,」)でご提出ください。この点につきましては、業務マニュアルに反映いたします。

回答
止計画を直接登録する場合は使用しませんが、CSVデータの読み込み上の項目としては必要となりますので、カンマで区 PJUC反映いたします。
おいて使用する項目であり、実需給期間中の容量停止計画の登録時には使用いたしませんが、CSVデータの読み込み でご提出ください。この点につきましては、業務マニュアルに反映いたします。
または画面操作による取消が可能です。
おいて使用する項目であり、実需給期間中の容量停止計画の登録時には使用いたしませんが、CSVデータの読み込み でご提出ください。この点につきましては、業務マニュアルに反映いたします。
が可能です。容量停止計画の一括登録CSVについて、複数の電源を一括して登録する場合、ファイル名に記載する電 い。本内容は業務マニュアルに反映いたします。
止計画を直接登録する場合は使用しませんが、CSVデータの読み込み上の項目としては必要となりますので、カンマで区 ユアルに反映いたします。
において使用する項目であり、実需給期間中の容量停止計画 の登録時には使用いたしません。CSVデータの読み込み でご提出ください。 となります。
録が可能です。 」て登録する場合, ファイル名に記載する電源等識別番号はCSVの先頭行の電源等識別番号(10 桁)をファイル
詳細画面の詳細情報一覧の枝番に合わせて入力してください。
おいて使用する項目であり、実需給期間中の容量停止計画の登録時には使用いたしませんが、CSVデータの読み込み こご提出ください。この点につきましては、業務マニュアルに反映いたします。

No.	頁	ご意見	回答
6	20	容量市場システムから直接、容量停止計画を修正する場合、「作業開始日時」、および「作業終了日時」を直接更新と記載がありますが、修正の対象は「作業開始日時」と「作 業終了日時」のみということでしょうか。その他の項目は修正対象外なのでしょうか。	容量市場システムの容量停止計画確認・変更画面から直接、容量停止計画を修正する場合、「作業
28	20	(安定電源編にも同様の意見あり) 「⑪⑫作業開始日時」と「⑬⑭作業終了日時」の更新・修正についてしか記載されておりませんが、⑮広域受付番号や⑯出力可能容量(kW)等の更新・修正は可能でしょうか?不 可の場合、容量停止計画を削除した後に別件として新規登録することになるのでしょうか?その場合、容量停止計画の提出タイミングは、新規登録し直したタイミングでペナル ティの1倍or5倍の判定がされるのでしょうか?	容量市場システムの容量停止計画確認・変更画面から直接、容量停止計画を修正する場合、「作業 出力可能容量について、実需給2年前の作業停止計画調整において使用する項目であり、実需給 項目としては必要となりますので、カンマで区切る形 (「,」) でご提出ください。 広域受付番号について、事業者が容量市場システムに容量停止計画を直接登録する場合は使用し 形 (「,,」) でご提出ください。 この点につきましては、業務マニュアルに反映いたします。 容量停止計画の提出タイミングは、「⑪⑫作業開始日時」と「⑬⑭作業終了日時」の更新・修正を行
50	20	「必要に応じて容量停止計画の登録・修正が必要と判断したエビデンスを提出してください」との記載について, どういった場合に必要となるか。 また,事業者の判断でエビデンスを提出しない場合, 容量停止計画が登録されないことがあるのか確認したい。	発電設備自体の作業停止等ではなくその他要因(流通設備の計画的な作業実施や従来からの地テ エビデンスとなる添付資料をアップロードしてください。 なお、エビデンスを提出しない場合でも容量停止計画の登録は可能です。
29	22	(安定電源編にも同様の意見あり) 広域機関システムへの作業停止計画提出時と同様に、容量停止計画を提出した際は、登録結果(OKorNG、NGの場合はNGの内容)についてメールで通知いただけないでしょう か。	」 正常に登録された場合のみ、メールが送付されます。 「一括登録・変更結果確認画面」にて「登録結果」が「NG」と表示されている場合は正常に登録されて ルを修正してください。詳細については、「2.2.1.4容量停止計画の登録結果の確認」をご確認ください
22	24	電源等差替を実施した場合、容量停止計画は差替元/差替先双方で容量停止計画を提出するよう記載されているが、差替元/差替先が同一事業者の場合も記載いただきたい。	差替元電源等提供者と差替先電源等提供者が同一事業者の場合も、同様に差替元電源および差 その旨本業務マニュアルに反映いたします。
7	31	流通設備の停止等による抑制・停止についても、容量停止計画提出が必要と読めますが、発電事業者の責ではない抑制・停止について、発電事業者が容量停止計画を提出する理 由は何でしょうか。	実需給年度において、供給力の維持に係るリクワイアメントを満たしているかを確認するために提出を求
30	31	(安定電源編にも同様の意見あり) 広域機関システムに提出した作業停止計画(月間)から変換登録を希望する場合、1つの電源の中に複数の号機がある場合は、全号機の出力で自動的に按分されるのでしょうか?	出力可能容量については、実需給2年前の作業停止計画調整において使用する項目であり、実需線 上の項目として必要となりますので、カンマで区切る形 (「,,」) でご提出ください。
31	32	(安定電源編にも同様の意見あり) 「遮断器情報」とはどのような情報を指すのでしょうか?対象は系統連系点の遮断器もしくは並列用遮断器でしょうか?それとも、配電線連系している遮断器も対象でしょう か? また、仮に遮断器情報が一般送配電事業者に提供されていない場合は提供が必須となるのでしょうか。必須の場合、一般送配電事業者からの通知もしくは発電事業者から問合せ をするのでしょうか?	容量停止計画の登録漏れを確認する方法の詳細については回答を差し控えさせていただきます。なお 器情報の提供が必須とはなりません。
32	32	(安定電源編にも同様の意見あり) 「容量停止計画登録漏れの確認」について、この章では処理タイミング(対象実需給月の翌月に確認メールがきて第16営業日までに回答)について記載されていないため、こち らにも明記頂けないでしょうか。	業務マニュアル「2.4.1.1容量停止計画の修正」に反映いたします。
53	32	突発的な事故が発生した場合の容量停止計画の提出に伴う作業フロー等を具体的に明示いただきたい。 その際、過去の停止実績も含めて、容量停止計画を提出するということ でよいか	突発的な事故により容量停止計画の提出が必要となった場合は、その事故に起因する容量停止計画
33	35	(安定電源編にも同様の意見あり) 「未登録の正当な理由の代表例:バランス停止中の電源」と記載がありますが、バランス停止している電源が1ヶ月の中で1日でもあれば毎月確認メールが送付され、毎回「バラ ンス停止中の電源」と回答を提出しなければならないのでしょうか?	容量停止計画登録漏れの確認対象については、遮断器情報等を確認し、本機関が個別に判断いた ざいません。
8	38	- 「容量停止計画提出時期の妥当性審査」は、どういう場合に審査されるのでしょうか。審査される対象の例を記載していただけないでしょうか。	提出された容量停止計画の提出時期や停止期間等を確認し、都度審査いたします。
34	39	(安定電源編にも同様の意見あり) 停止理由の提出依頼が通知される基準は何でしょうか?また、停止理由の根拠資料は具体的にどのようなものが求められるのでしょうか?これらを具体例で明示頂けないでしょ うか。	個別のケースに応じて、停止理由を提出いただきます。 また、「発電設備自体の作業停止等ではなくその他要因(流通設備の計画的な作業実施や従来かれては、エビデンスとなる資料を提出いただくことになります。

業開始日時」、および「作業終了日時」のみ修正可能です。 業開始日時」、および「作業終了日時」のみ修正可能です。 期間中の容量停止計画の登録時には使用いたしません。CSVデータの読み込み上の ません。CSVデータの読み込み上の項目としては必要となりますので、カンマで区切る ったタイミングでペナルティが1倍or5倍の判定を行います。 元自治体との協定等)に伴い電源等が停止または出力低下する場合、必要に応じ ていないため、「エラー情報CSVファイル」の内容を確認して容量停止計画のCSVファイ ۱, e替先電源の容量停止計画を提出していただきます。 求めております。 給期間中の容量停止計画 の登録時には使用いたしません。CSVデータの読み込み 、容量停止計画のアセスメントに際し、一般送配電事業者に提供されていない遮断 画のみを遅滞なく提出してください。 こします。バランス停止が1日でもあれば、毎月確認メールが送付されるということではご らの地元自治体との協定等)に伴い電源等が停止または出力低下する場合」につい

No.	頁	ご意見	回答
35	41	(安定電源編にも同様の意見あり) 「(異議申立の)審査結果が合格の場合、対応は不要です。」とありますが、不合格の場合はさらに何か対応が必要ということでしょうか?	対応が必要となる可能性があります。詳細につきましては、本機関が送付するメールの内容をご確認く
43	43	発電上限の登録とは、具体的に何を登録するのでしょうか。 発電上限(供給力)の登録には、調整係数を加味する必要はありませんでしょうか。	本機関にて、広域機関システムに登録されている発電計画値・発電上限値を、対象実需給月の翌月 ださい。 なお、発電上限・発電計画の登録方法については、以下の資料を参照してください。 2024年度以降の発電計画値・発電上限値に関する事業者説明会資料 https://www.occto.or.jp/occtosystem2/oshirase/2022/files/20230323_setumeika
36	44	(安定電源編にも同様の意見あり) 「広域機関システムに登録されている発電計画値・発電上限値を、対象実需給月の翌月第5営業日までに容量市場システムに登録します」とありますが、一番最後に登録された発 電販売計画が採用されるのでしょうか?	ご理解のとおりです。GC直前に提出された発電上限・計画が登録されます。業務マニュアルを修正いな
44	46	各登録期限(容量停止計画・発電計画・発電上限・発電量調整受電電力量)が明示的に記載されていないので、いつまでに登録するか記載をお願いしたい。	各登録期限(容量停止計画・発電計画・発電上限・発電量調整受電電力量)は、「Appendix.
37	49	(安定電源編にも同様の意見あり) 修正登録用のCSVファイル名を「yyyymm_アセスメント算定諸元_ROO.csv」とすると、異なる電源で同じ命名規則のCSVファイルが複数できるため、「一括登録・変更結果 確認画面」で見たときにどのファイルが何のCSVファイルなのか判別不可能になるので、判別しやすくするためファイル命名規則を見直す必要があるのではないでしょうか。	ご指摘を踏まえ、ファイル名称に関するルールを整理し、業務マニュアルにも反映いたします。
38	50	(安定電源編にも同様の意見あり) 発電計画・発電上限のファイルが正常に登録された場合だけでなく、正常に登録されなかった場合についてもメール通知をいただけないでしょうか。(58ページ 差替先につい ても同様)	現時点では、発電計画・発電上限のファイルが正常に登録された場合のみ、メール通知する予定とな:
9	64	「電源が提供できる供給力の最大値」の定義について明確化いただきたい(発電上限値になるものと思料)。	電源が提供できる供給力の最大値について、Appendix3に定義を追記いたします。
10	64	「注3:ペナルティ倍率5倍となる容量停止計画の登録タイミング例」に、前週の火曜日17:00以降提出と記載があります。 具体的な例で言うと、2024年の4/6(土)~4/12(金)の間に容量停止計画の追加・変更がある場合、4/2(火)17時以降の登録がペナルティ倍率5倍という理解で良いでしょ うか。(なお、当該コマが「平常時」と判断された時(夜間、休日は除く)とする)	ご理解のとおりです。
11	64	1注3:ハナナイ信率5倍となる各重停止計画の互逐ダイミング例」に、前週の火唯日17:00以降症由と記載があります。 翌週が翌月に跨る場合は、前月末の提出期限が優先され、前週火曜日の期限を過ぎて提出しても前月末までに提出すればペナルティ倍率5倍にならないという理解で良いでしょう か。 具体的な例で言うと、2024年の6/1(土)~6/7(金)の間に容量停止計画の追加・変更がある場合、5月末までに提出すればペナルティ倍率1倍という理解で良いでしょうか。 (つまり前週5/28(火)の提出期限は無効)	頂ぃたケースの場合、2024年5月28日(火)17時以降に登録された容量停止計画は、前週の火曜
15	64	アセスメント対象容量については、発電方式の区分が、水力(自流式)および新エネ(太陽光、風力)の場合は提供する各月の供給力の認識だが、当該値の1 キロワット(kW)以 下の端数を切り捨てしたものを用いる理解でよいか。	管理容量も提供する各月の供給力も整数値で入力していただいており、1kW以下の端数処理は生し
21	64	貴機関HPで公表している容量市場におけるリクワイアメント・アセスメント・ペナルティの概要(対象実需給年度:2024年度)14頁に記載の内容を記載頂けないでしょうか。	ご意見を踏まえ、業務マニュアルに追記致します。
39	64	(安定電源編にも同様の意見あり) ペナルティ5倍判断のタイミングは、登録後の審査完了のタイミングではなく「システムへの容量停止計画の登録」のタイミングで間違いないでしょうか?	ご理解のとおりです。
40	64	(安定電源編にも同様の意見あり) 「なお、リクワイアメント未達成コマは、小数点以下第16位まで計算しています(小数点以下第 17 位を四捨五入して算出)」と記載がありますが、各コマ毎に四捨五入を行い 合算するのでしょうか?もしくは日単位で合算後に四捨五入をするのでしょうか?	リクワイアメント未達成コマの算定の際に、コマ毎にペナルティ倍率をかける前の段階で、コマ毎に四捨王

ください。

月第5営業日までに容量市場システムに登録しますので、登録された内容を確認してく

ai02.pdf

たします。

x.2 業務手順全体図」に記載しておりますので、ご確認ください。

っております。頂いたご意見は今後の検討の参考にさせて頂きます。

翟日 17:00 以降に該当いたします。

じない認識です。

五入を実施します。

No.	頁	ご意見	回答 
41	68	(安定電源編にも同様の意見あり) 図4-4画面イメージにて、アセスメント結果詳細情報の一覧に「電源等識別番号」があり「電源等の名称」はないように見えますが、人が操作するインターフェイスにおいては視 認性を考慮して、番号ではなく名称にすることは可能でしょうか。	現時点では、電源の名称をアセスメント結果詳細情報の対象項目とする予定はございません。頂いたこ
42	70	(安定電源編にも同様の意見あり) 「異議申立の根拠となる資料」とは具体的にどういったものを想定しているのか、具体例を明示頂けないでしょうか?	異議申立の根拠となる資料は、容量提供事業者のご判断で提出いただくことを想定しているため、例示
12	別紙	Appendix2 業務手順全体図(別紙)に容量停止計画の修正・提出期限が「対象実需給月+1カ月 第16営業日」と記載されていますが、急なトラブルによる計画外停止は容量停 止計画を事後で提出する理解で良いでしょうか。	急なトラブルによる計画外停止は事後で問題ありません。遅滞なく提出してください。
13	別紙	Appendix2 業務手順全体図(別紙)に容量停止計画の修正・提出期限が「対象実需給月+1カ月 第16営業日」と記載されていますが、事後提出時のアセスメントのペナルティ 倍率は5倍という理解で良いでしょうか。(平常時の夜間・休日を除く)	ご理解のとおりです。
14	別紙	実需給後、事業者起因の登録誤り・漏れによる容量停止計画の修正・提出は事後でも認められるという理解で良いでしょうか。認めれる場合、修正・提出期限はAppendix2 業務 手順全体図(別紙)の容量停止計画の修正・提出期限「対象実需給月+1カ月 第16営業日」と同じという理解でよいでしょうか。	ご理解のとおりです。容量停止計画については遅滞なく提出してください。

ご意見は今後の検討の参考にさせて頂きます。

示は差し控えさせていただきます。

# 容量市場 業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (変動電源(アグリゲート))編 (対象実需給年度:2024年度)

# 2023年11月 日 第1版 発行

電力広域的運営推進機関

# (変更履歴)

	変更点		日付	
	変更箇所	変更内容		
初版	新規作成	—	2023年11月	日

※誤字等、業務内容に影響しない事項は随時修正します。

目次

第1章	13	よじめに	4
1.1	本業	美務マニュアルの対象事業者	5
1.2	本業	美務マニュアルの構成	7
1.3	容量	提供事業者等が登録・提出すべき算定諸元の一覧	8
1.4	変重	カ電源(アグリゲート)に係るリクワイアメントの概要説明	9
第2章	箅	『定諸元登録(発電量調整受電電力量)10	0
2.1	発電	<b>這量調整受電電力量の登録1</b>	1
2.2	発電	電量調整受電電力量の登録内容審査結果への対応3	1
2.3	差犁	特先電源情報に係る整合性審査結果への対応3	3
第3章	ア	イセスメント結果への対応(容量停止計画(変動(アグリゲート))) 3	5
3.1	容量	と停止計画(変動(アグリゲート))に係るアセスメント結果の確認手続き.3%	9
Appendix	x. 1	図表一覧	0
Appendix	x. 2	業務手順全体図	2
Appendix	x. 3	実需給期間中リクワイアメント対応に係る用語集55	3

# 第1章 はじめに

容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(アグリゲート))編(以下、本業務マニュアル)は、電力広域的運営推進機関(以下、本機関)の業務規程(第32条の5)の規定に基づき作成された文書です。

本業務マニュアルは実需給期間に実施する業務のうち、リクワイアメント・アセスメ ント業務に係る容量提供事業者が実施すべき業務手順やシステム<sup>1</sup>の操作方法<sup>2</sup>が記載 されています(図 1-1 参照)。

なお、それぞれのリクワイアメント・アセスメントのスケジュールについては、 『Appendix.2 業務手順全体図に記載をしております。

容量提供事業者が提供する電源の電源等区分によって課せられるリクワイアメント・ アセスメントの種類が異なるため、業務マニュアルは電源等区分毎に作成しています。



図 1-1 本業務マニュアルが対象とするリクワイアメント対応の位置づけ

1.1本業務マニュアルの対象事業者

- 1.2本業務マニュアルの構成
- 1.3 容量提供事業者等が登録・提出すべき算定諸元の一覧
- 1.4 変動電源(アグリゲート)に係るリクワイアメントの概要説明

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 容量市場システムは、容量市場における容量オークション等への参加を希望する本機関会員、その他電気供給事業者 の情報を適切に把握し、円滑な市場運営を行うために必要な機能を備えた情報処理システムです。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup>本業務マニュアルに記載している容量市場システムの機能は一部であり、その他の機能は必要に応じて容量市場シス テムマニュアルを参照してください。

# 1.1 本業務マニュアルの対象事業者

本業務マニュアルの対象事業者は、実需給 2024 年度向けの容量オークションに落札 した変動電源(アグリゲート)を提供する容量提供事業者、もしくは電源等差替によ り変動電源(アグリゲート)に対する差替先となった電源を提供する事業者です。電 源等差替契約を締結していない容量提供事業者を対象としたマニュアル、電源等差替 契約を締結した差替先・差替元の事業者を対象としたマニュアルをそれぞれ一覧化し ておりますので、ご確認ください(図 1-2、図 1-3 参照)。電源等差替により変動電 源(アグリゲート)に対する差替先となった電源を提供する事業者の具体的な参照箇 所は、第2章『算定諸元登録(発電量調整受電電力量)』です。

なお、変動電源(アグリゲート)の差替先事業者が容量確保契約を締結していない場 合は、差替元電源区分に係る業務マニュアルを確認していただく必要があります。

〇:確認が必要

	業務マニュアル				
電源等区分	業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (安定電源)編	業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (変動電源(単独))編	業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (変動電源(アグリゲート))編	業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (発動指令電源)編	
安定電源	0	-	-	_	
変動電源(単独)	_	0	-	_	
変動電源(アグリゲート)	_	-	0	_	
発動指令電源	_	-	-	0	

図 1-2 電源等差替契約を締結していない容量提供事業者が確認すべきマニュアル

 $\mathbf{5}$ 

○: 全編確認が必要
 ∧ · 一部確認が必要

				業務マニ	ニュアル	
事業者 区分	<u>差替先電源</u> の 電源等区分	<u>差替元電源</u> の 電源等区分	業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (安定電源)編	業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (変動電源(単独))編	業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (変動電源(アグリゲート))編	業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (発動指令電源)編
差替元 事業者		安定電源	0	-	-	-
		変動電源(単独)	-	0	-	-
		変動電源(アグリゲート)	-	-	0	-
		発動指令電源	-	-	-	0
	合合意语	安定電源	0	-	-	-
		変動電源(単独)	0	$\bigtriangleup$	-	-
	又足电你	変動電源(アグリゲート)	0	-	$\bigtriangleup$	-
		発動指令電源	0	-	-	$\bigtriangleup$
		安定電源	$\bigtriangleup$	0	-	-
	変動電源	変動電源(単独)	-	0	-	-
	(単独)	変動電源(アグリゲート)	-	0	$\bigtriangleup$	_
差替先		発動指令電源	-	0	-	$\bigtriangleup$
事業者	変動電源	安定電源	$\bigtriangleup$	-	0	-
		変動電源(単独)	-	$\bigtriangleup$	0	-
	(アク゛リケ゛ート)	変動電源(アグリゲート)	-	-	0	-
		発動指令電源	-	-	0	
		安定電源	$\bigtriangleup$	-	-	0
	登動指令雪源	変動電源(単独)	-	$\bigtriangleup$	-	0
		変動電源(アグリゲート)	-	-	$\bigtriangleup$	0
		発動指令電源	-	-	-	0

図 1-3 電源等差替契約を締結した事業者が確認すべきマニュアル

# 1.2 本業務マニュアルの構成

本業務マニュアルにおける章の構成は以下の通りです(図 1-4 参照)。



図 1-4 本業務マニュアルの構成

アセスメントに必要となる算定諸元の登録手続きは第2章、実際のアセスメント業務 の実施に係る異議申立等の手順は第3章を参照してください。

# 1.3 容量提供事業者等が登録・提出すべき算定諸元の一覧

変動電源(アグリゲート)に係るリクワイアメントを遵守するにあたり、容量提供事業者等が登録・提出すべき算定諸元について、一覧化しておりますのでご確認ください(図 1-5 参照)。

容量提供事業者が電源等差替を行っていない場合

登録主体	発電量調整受電電力量
容量提供事業者	•小規模変動電源リストの全量

容量提供事業者が電源等差替を行った場合

登録主	体	発電量調整受電電力量
差替元電源等	部分差替 の場合	<ul> <li>・差替元電源の全量</li> <li>・差替先電源から差替元電源に</li> <li>配分された量</li> </ul>
证际伯	全量差替 の場合	•差替先電源から差替元電源に 配分された量

電源等差替により差替先電源等提供者となった場合

登録主体	発電量調整受電電力量
差替先電源等提供者	•差替先電源の全量

図 1-5 変動電源(アグリゲート)に係るリクワイアメントを遵守するにあたり容量提供 事業者等が登録・提出すべき算定諸元の一覧<sup>3</sup>

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup>本業務マニュアルでは、事業者が容量市場システム上にアップロードする算定諸元については「算定諸元の登録」、 事業者がメールにて本機関に送付する算定諸元については「算定諸元の提出」と表記をしています。

# 1.4 変動電源(アグリゲート)に係るリクワイアメントの概要説明

本節では、変動電源(アグリゲート)に係る実需給期間中のリクワイアメント概要を説 明します。

1.4.1 供給力の維持

# 1.4.1 供給力の維持

本項では、供給力の維持について説明します。

1.4.1.1 供給力の維持

1.4.1.2 発電実績の報告

# 1.4.1.1 供給力の維持

実需給年度において、契約電源をアセスメント対象容量以上の供給力を提供できる状態を維持してください。

## 1.4.1.2 発電実績の報告

年間 8,640 コマ(180 日相当)を上限に、契約電源の停止またはアセスメント対象容 量以下の出力が認められます。また、電源の維持・運営に必要な作業及びその他要因 に伴い電源等が停止又は出力低下する場合であっても、容量停止計画の提出は必要あ りません。発電実績の報告は、第2章『算定諸元登録(発電量調整受電電力量)』を 参照して実施してください。
2.1 発電量調整受電電力量の登録

# 第2章 算定諸元登録(発電量調整受電電力量)

本章では、算定諸元登録(発電量調整受電電力量)に関する以下の内容について説明します(図 2-1 参照)。

- 2.1 発電量調整受電電力量の登録
- 2.2 発電量調整受電電力量の登録内容審査結果への対応

2.3 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応



図 2-1 第2章の構成

2.1 発電量調整受電電力量の登録

#### 2.1 発電量調整受電電力量の登録

本節では、発電量調整受電電力量の登録について以下の流れで説明します(図 2-2 参照)。

2.1.1 発電量調整受電電力量(リスト合計)の登録

2.1.2 差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計))の登録

2.1.3 発電量調整受電電力量(リソース毎)の登録



図 2-2 発電量調整受電電力量の登録の詳細構成

#### 2.1.1 発電量調整受電電力量(リスト合計)の登録

本項では、発電量調整受電電力量(リスト合計)の登録について説明します(図 2-3 参照)。

2.1.1.1 発電量調整受電電力量(リスト合計)の登録

2.1.1.2 発電量調整受電電力量(リスト合計)の登録結果の確認

ι.	元电里则正义电电	
	<ol> <li>2.1.1.1</li> <li>発電量調整受</li> <li>電電力量(リス</li> <li>ト合計)の登録</li> </ol>	2.1.1.2 発電量調整受 電電力量(リス ト合計)の登録 結果の確認

#### 2.1.1 発電量調整受電電力量(リスト合計)の登録

図 2-3 発電量調整受電電力量の登録の手順

2.1 発電量調整受電電力量の登録

#### 2.1.1.1 発電量調整受電電力量(リスト合計)の登録

一般送配電事業者から取得した<sup>3</sup>発電量調整受電電力量をもとに、発電量調整受電電力 量(リスト合計)を作成し登録してください。

差替先電源等提供者が容量確保契約未締結の場合は、差替元の容量提供事業者が差替 先電源等提供者に提出を依頼してください。

なお、差替元の容量提供事業者が、本機関より差替先分の発電量調整受電電力量(リ スト合計)に係る督促メールを受領した場合には、差替元の容量提供事業者が差替先 電源等提供者に督促してください。

発電量調整受電電力量(リスト合計)の登録は、<u>https://www.occto.or.jp/market-</u> board/market/youryou-system/からダウンロードする CSV ファイルを用いてください

202404_アセスメント算定諸元.csv - メモ帳				- a ×
ファイル(F) 編集(E) 書式(O) 表示(V) ヘルプ(H)				
"実需給年月日","情報区分	♪″, ″提出事業者コード″, ″電源	等識別番号", "0:00", "0:30", "1:00"	', "1:30", "2:00", "2:30", "3:00", "	3:30", "4:00", "4:30", "5:
20240401, 03, H001, 000000	0004, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 10	00, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000	), 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000	, 1000, 1000, 1000, 1000, 10
20240402, 03, H001, 000000	0004, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 10	00, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000	), 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000	, 1000, 1000, 1000, 1000, 10
20240403, 03, H001, 000000	0004, 10000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 100	1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000	), 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000	, 1000, 1000, 1000, 1000, 10
20240404, 03, H001, 000000	0004, 1000, 1000, 1000, 1000, 10	1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000	J, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000	, 1000, 1000, 1000, 1000, 10
20240405, 03, H001, 000000	0004, 10000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 100	100, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000	7, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000	, 1000, 1000, 1000, 1000, 10
20240405, 03, 1001, 000000	0004, 10000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 100	100, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000	1,1000,1000,1000,1000,1000,1000,1000	, 1000, 1000, 1000, 1000, 10
20240407, 03, 1001, 000000	0004, 10000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 100	100, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000	1,1000,1000,1000,1000,1000,1000,1000	1000, 1000, 1000, 1000, 10
20240408, 03, 1001, 000000	0004, 10000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 100	1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000	1,1000,1000,1000,1000,1000,1000,1000	1000, 1000, 1000, 1000, 10
20240409, 03, 1001, 000000	0004, 10000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 100	1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000	1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000	
20240411 03 H001 000000	0004 1000 1000 1000 1000 1000 10	1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000	1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000	1000 1000 1000 1000 10
20240412 03 H001 000000	0004 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000	000,1000,1000,1000,1000,1000,1000,1000	1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000	
20240413 03 H001 000000	0004 1000 1000 1000 1000 1000 10	00, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000	) 1000 1000 1000 1000 1000 1000	1000 1000 1000 1000 10
20240414, 03, H001, 000000	0004, 1000, 1000, 1000, 1000, 10	00, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000	), 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000	1000, 1000, 1000, 1000, 10
20240415, 03, H001, 000000	0004, 1000, 1000, 1000, 1000, 10	00, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000	), 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000	. 1000, 1000, 1000, 1000, 10
20240416, 03, H001, 000000	0004, 1000, 1000, 1000, 1000, 10	000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000	), 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000	, 1000, 1000, 1000, 1000, 10
20240417, 03, H001, 000000	0004, 1000, 1000, 1000, 1000, 10	00, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000	), 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000	, 1000, 1000, 1000, 1000, 10
20240418, 03, H001, 000000	0004, 1500, 1500, 1500, 1500, 15	500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500	), 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500	, 1500, 1500, 1500, 1500, 15
20240419, 03, H001, 000000	0004, 1500, 1500, 1500, 1500, 15	500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500	), 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500	, 1500, 1500, 1500, 1500, 15
20240420, 03, H001, 000000	0004, 1500, 1500, 1500, 1500, 15	500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500	), 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500	, 1500, 1500, 1500, 1500, 15
20240421, 03, H001, 000000	0004, 1500, 1500, 1500, 1500, 15	500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500	), 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500	, 1500, 1500, 1500, 1500, 15
20240422, 03, H001, 000000	0004, 1500, 1500, 1500, 1500, 15	500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500	), 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500	, 1500, 1500, 1500, 1500, 15
20240423, 03, H001, 000000	0004, 1500, 1500, 1500, 1500, 15	500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500	), 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500	, 1500, 1500, 1500, 1500, 15
20240424, 03, H001, 000000	0004, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 15	00, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500	), 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500	, 1500, 1500, 1500, 1500, 15
20240425, 03, H001, 000000	0004, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 15	500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500	), 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500	, 1500, 1500, 1500, 1500, 15
20240426, 03, H001, 000000	0004, 15000, 1500, 15000, 15000, 15000, 15000, 150000, 15000, 150000, 150000000000	500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500	J, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500	, 1500, 1500, 1500, 1500, 15
20240427, 03, H001, 000000	0004, 1500, 1500, 1500, 1500, 15	500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500	J, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500	, 1500, 1500, 1500, 1500, 15
20240428, 03, 1001, 000000	0004, 15000, 1500, 15000, 15000, 15000, 15000, 15000, 15000, 15000, 15000, 15000, 150000	500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500	J, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500	, 1500, 1500, 1500, 1500, 15
20240429, 03, 1001, 000000	0004, 15000, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 150	500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500	1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500, 1500	1500, 1500, 1500, 1500, 15
20240400, 00, 11001, 000000	0004, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 10	100, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000	7, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000, 1000	, 1000, 1000, 1000, 1000, 10
িয়া ০	1 アカフノント	皆 (水 示 具 油 頭	故巫電電五具 (川フ	しへ乱))
凶 2-	-4 ノヒヘアント	异化的儿 (	主又电电刀里(リヘ	

(P) (図 2-4、表 2-1 参照)。

のCSVイメージ

表 2-1 アセスメント算定諸元(発電量調整受電電力量(リスト合計)) CSV の記載項目

No	項目	留意点	
1	実需給年月日	yyyymmdd 形式の半角数字で入力してください	
		例:2024年10月1日の場合「20241001」と入力	
2	情報区分	03 を入力してください	

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> 容量提供事業者が託送契約(接続供給契約・発電量調整供給契約等)を締結していない場合、託送契約等を締結して いる事業者から発電実績の提供を受ける環境を整えていただく必要があります。一般送配電事業者から各地点の発電実 績を取得できるのは、託送契約等を締結している事業者であり、容量提供事業者が託送契約等を締結していない場合、 一般送配電事業者から発電実績を取得することはできません。

第2章 算定諸元登録(発電量調整受電電力量)

2.1 発電量調整受電電力量の登録

51

52

23:00

23:30

量調整受電電力量
原(アグリゲート)は、情報区分として
電量調整受電電力量」のみを使用してくだ
ード(4 桁)を半角英数字で入力してくださ
別番号(10 桁)を半角英数字で入力してく
発電量調整受電電力量(単位:[kW] <sup>4</sup> 、整数
桁、小数部最大3桁)を半角数字で入力し
() ()

アセスメント算定諸元(発電量調整受電電力量(リスト合計))の CSV ファイルに必要な値を入力して保存した後、容量市場システムに登録してください。

IJ

IJ

注1:アセスメント算定諸元(発電量調整受電電力量(リスト合計)) CSV ファイル は、テキストエディタで編集してください。テキストエディタではなく Excel で編集 した場合、記載したデータから「""(ダブルクォーテーション)」や先頭の0が欠落す る可能性があります。

注2:登録する CSV ファイルについて、1 行目のヘッダ部分("実需給年月日"~ "23:30"の部分)各項目には「""」を付けてください。2 行目以降のボディ部分(登録する情報の部分)には「""」を付けないでください。

<sup>4</sup> アセスメント算定諸元においては、[kW] での登録として統一させていただいております。単位にご注意ください。

注3: アセスメント算定諸元(発電量調整受電電力量(リスト合計))の CSV ファイル の登録に関して、登録対象月に関して月初から月末の1ヶ月分のデータが全て入力さ れていない場合エラーが発生するため、1ヶ月分のデータが全て入力されているかを確 認してください(発電量調整受電電力量(リスト合計)が零でも、0を入力してくださ い)。

ファイル名は「実需給年度・対象月\_ファイル種別.csv」としてください。また、発 電量調整受電電力量(リスト合計)を更新する場合のファイル名は「実需給年度・対 象月\_ファイル種別\_R 更新回数.csv」としてください<sup>5</sup>。

例) 初回の登録の場合

202410\_アセスメント算定諸元.csv

実需給年度・対象月 ファイル種別

1回目の更新の場合

202410\_アセスメント算定諸元\_R1. csv

R更新回数

2回目の更新の場合

202410\_アセスメント算定諸元\_R2.csv

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「一括 登録・変更」リンクをクリックして、「一括登録・変更画面」へ進んでください。 「ファイル種別」を選択し、「ファイル選択」ボタンをクリックして、アップロード したいアセスメント算定諸元(発電量調整受電電力量(リスト合計))の CSV ファイ ルを選択してください。アセスメント算定諸元(発電量調整受電電力量(リスト合 計))の CSV ファイル名が容量市場システム上に表示されましたら、「アップロード」 ボタンをクリックし、登録してください(図 2-5、表 2-2 参照)。

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup>1つあたりのアップロードファイルサイズの上限は 20MB となりますので、20MB を超える場合は、ファイルを分割し てください。

第2章 算定諸元登録(発電量調整受電電力量)

2.1 発電量調整受電電力量の登録

■   容量市場システム	ログイン日時: 2020/3/23:12:00 ログアウト		
▶ 二 二 括登録・変更画面	「ファイル選択」ボタンでアセスメント	7名 広域 太郎	
TOP > システム共通 > 一括登録・変更画面	算定諸元(発電量調整受電電力量(リス		
1ファイル種別*	ト合計))CSV ファイルを選択後、「アッ		
アップロードファイル* [アップロードするファイルを選択	プロード」ボタンをクリックして登録し	ファイル選択	
	てください。	アップロード	

#### 図 2-5 一括登録・変更画面の画面イメージ

表 2-2 一括登録・変更画面の入力項目

No	入力項目	入力内容
1	ファイル種別	「03:アセスメント算定諸元」を選択

#### 2.1.1.2 発電量調整受電電力量(リスト合計)の登録結果の確認

登録したアセスメント算定諸元(発電量調整受電電力量(リスト合計))の CSV ファ イルが正常に容量市場システムに取り込まれているか確認してください。

容量市場システムの折り畳みメニュー「その他共通」の中の「一括登録・変更結果確 認画面」リンクをクリックして、「一括登録・変更結果確認画面」へ進んでください。

「ファイル種別」で「03:アセスメント算定諸元」を選択し、登録日時を入力して 「検索」ボタンをクリックしてください。「一括登録・変更結果確認一覧(検索結 果)」に条件に合致するアセスメント算定諸元が表示されます。検索結果から、ユー ザ ID、ファイル名、登録日時をもとに登録したファイルを特定したうえで「登録結 果」を確認してください。「登録結果」が「処理中」となっている場合は、まだシス テム内で処理が終了していませんので、時間を空けて再度確認してください。「登録 結果」が「0K」と表示されていれば正常に登録されていますが、「登録結果」が

「NG」と表示されている場合は正常に登録されていないため、再登録する必要があり ます(図 2-6、図 2-7 参照)。

なお、検索時に「登録結果 NG のみ表示」にチェックを入れると「登録結果」が「NG」の対象のみを表示可能です。

発電量調整受電電力量(リスト合計)の「登録結果」が「NG」と表示されている場合、「登録結果」の「NG」リンクをクリックし、「エラー情報 CSV ファイル」をダウン ロードしてください(図 2-8 参照)。「エラー情報 CSV ファイル」の内容を確認してア セスメント算定諸元(発電量調整受電電力量(リスト合計)) CSV ファイルを修正し、 『2.1.1.1 発電量調整受電電力量(リスト合計)の登録』を参照して、発電量調整受 電電力量(リスト合計)を再登録してください。

━   容量市場システム			6	ログイン日時:2020/3/2 ユーザ名:広	3 12:00 域 太郎 ログアウト				
- <b>括登録</b> TOP > ₹Ø 「登録結果」	(一括登録・変更結り	果確認の画面イメ-	ージ						
(2) 参照) に	(2)参照)に「OK」と表示されている発電量調整受電電力								
ファイル 量は正しく登録	録できています。「N	IG」と表示されてい	いるもの						
┃ 事業者コー は正しく登録	できておりませんの	で、原因を確認し	て再登						
■ 録してください				]	検索				
一括登録・変更結果確認一覧(検索結果)		-							
<u>一括登録・変更管理理</u> 登録日時 ◆	ファイル種別 ◆	登録ファイル名	事業者コード♥	事業者名	ユーザ名				
XXXXXXXXXXX 2024/4/15 20:33	01. 容量停止計画	202404_容量停止計画_0123456789_	1234	広域	広域 x x				
XXXXXXXXXX 2024/4/15 20:00	03. アセスメント算定諸元	202404_アセスメント算定諸元.csv	1234	広域	広域 x x				
XXXXXXXXXX 2024/4/14 20:33	04.差替配分供給力	202404_差替配分供給力.csv	5678	事業者1	広域 x x				
XXXXXXXXXX 2024/4/13 20:00	03. アセスメント算定諸元	202404_アセスメント算定諸元_R1.cs	5678	事業者1	広域 x x				
XXXXXXXXXX 2024/2/15 20:00	03. アセスメント算定諸元	202404_アセスメント算定諸元_R2.cs	1234	広域	広域 X X				
XXXXXXXXXX 2024/2/14 20:00	01.容量停止計画	202404_容量停止計画_0123456789_	1234	広域	広域 x x				
XXXXXXXXXX 2024/2/13 20:00	01.容量停止計画	202404_容量停止計画_0123456789_	1234	広域	広域 x x				
XXXXXXXXXX 2024/2/12 20:00	04.差替配分供給力	202404_差替配分供給力_R1.csv	1234	広域	広域 x x				
XXXXXXXXXX 2024/2/11 20:00	04. 差替配分供給力	202404_差替配分供給力_R2.csv	1234	広域	広域 x x				
4					*				
1-15件(全25件)	<<最初へ <約へ [	1 / 2 次へ> 最後へ>>							
					一覧出力				

図 2-6 一括登録・変更結果確認画面の画面イメージ(1)



図 2-7 一括登録・変更結果確認画面の画面イメージ(2)

_	×
	^

図 2-8 エラー情報の CSV イメージ

アセスメント算定諸元(発電量調整受電電力量(リスト合計))の CSV ファイルが正常に登録された場合、登録が完了した旨のメールが容量市場システムに登録したメー

2.1 発電量調整受電電力量の登録

ルアドレス宛に送付されます(表 2-3 参照)。『2.1.1.2 発電量調整受電電力量(リス ト合計)の登録結果の確認』を参照し、登録した発電量調整受電電力量(リスト合 計)の内容を確認してください。

項目	内容
件名	【容量市場システム】一括登録・変更の CSV ファイル登録結果通
	知
送信元メール	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
アドレス	
本文記載事項	XXXX 様
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者です。
	ー括登録・変更でCSVファイルが正常に登録されました。ご確認 をお願いいたします。
	電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者
	※このメールはシステムより自動送信されています。差出人には 返信しないでください。

表 2-3 一括登録・変更の CSV ファイル登録結果通知メールイメージ

発電量調整受電電力量を誤った内容で登録してしまった場合は、『2.1.1.1 発電量調整 受電電力量(リスト合計)の登録』を参照して、発電量調整受電電力量(リスト合 計)を再登録してください。

「一括登録・変更結果確認画面」から登録結果を確認した後、誤登録を防ぐために、 「アセスメント算定諸元詳細画面」の登録結果と、取り込んだ「アセスメント算定諸 元(発電量調整受電電力量(リスト合計))」CSVファイルの値のうち、対象年月日の うち少なくとも1日分の全コマを抽出し、正しいファイルが登録されているか確認し てください。

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューの「アセス メント共通」の「アセスメント算定諸元一覧画面」リンクをクリックして、「アセス メント算定諸元一覧画面」へ進んでください。

「電源等の区分」で「変動電源(アグリ)」を選択の上、「最新回次<sup>6</sup>切替」で「最新回 次のみ表示」をチェックし、「実需給年月」、「電源等識別番号」を入力して「検索」 ボタンをクリックしてください。検索結果一覧から対象の「電源等識別番号」をクリ ックし、「アセスメント算定諸元詳細画面」へ進んでください。「一括登録・変更画 面」で取り込んだ「アセスメント算定諸元(発電量調整受電電力量(リスト合計))」 CSV ファイルと「アセスメント算定諸元詳細画面」に表示される「発電量調整受電電 力量」の対象年月日のうち少なくとも1日分の全コマを抽出し、正しいファイルが登 録されているか確認してください(図 2-9参照)。

発電量調整受電電力量(リスト合計)を誤った内容で登録してしまった場合は、

『2.1.1.1 発電量調整受電電力量(リスト合計)の登録』を参照して、発電量調整受 電電力量(リスト合計)を再登録してください。

<sup>&</sup>lt;sup>6</sup>本業務マニュアル末尾に掲載されている Appendix.3 を参照。

第2章 算定諸元登録(発電量調整受電電力量)

2.1 発電量調整受電電力量の登録

#### ━ | 容量市場システム

### ログイン日時:2020/3/23:12 00 ユーザ名:日立 太郎

TOP > リクワイアメント・アセスメント >	· <u>アセスメント算定諸元一覧画面</u> > アセスメント算定諸元詳細画面

登録情報			アセスメント算定諸元(発電量調整受電電	
実需給年度	2024 実需給年月		力量(リスト合計))CSV ファイルと「アセ	
電源等の名称	XXXXXXXXXX	電源等の区分	スメント質定該元詳細両面」の発電量調敷	
提出元事業者名	B出元事業者名 XXXXXXXXXX			
更新情報		1	受電電力量の値を対象年月日のうち少なく	
発電計画・発電上限 最終更新日時	YYYY/MM/DD hh:mm	発電量調整受電電; 量最終更新日時	とも1日分の全コマを抽出し、正しいファ	
回次	XXXX		イルが登録されているか確認してくださ	
詳細選択			لار م	
登録種別	登録種別 ◇ 発電計画·発電上想 ● 発電量調整受電電力量 ◇ 市場応札屋			

#### | 発電量調整受電電力量

											23	て毎登録	情報[k	:W]							
実需給年度	対象年月日	登録種別	電源等識別番号	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18
2024	2024/04/01	発電量調整受電電力量	XXXXXXXXX	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
2024	2024/04/02	発電量調整受電電力量	XXXXXXXXXX	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
2024	2024/04/03	発電量調整受電電力量	XXXXXXXXXX	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
2024	2024/04/04	登重量调整受重重力量	XXXXXXXXX	1 000	1 000	1 000	1 000	1 000	1 000	1 000	1 000	1 000	1 000	1 000	1 000	1 000	1 000	1 000	1 000	1 000	1 000
202404_アセスメント算定	諸元.csv - Xモ帳																		1	- 0	ı x

202404\_アセスメント算定諸元.csv - メモ帳 ファイル(D) 標準(C) 要求(O) 要示(A) AIIゴ(H)

>>-1)N(L) 100100	() mrx((0) 3	CON(V) (OV/(H)																						
"実需給生	F月日",	"情報区分","	提出事	「業者:	コード	‴, ″電	源等調	<b>戢別番</b>	:号", "	0:00	, ″0:3	30″, ″1	:00",	1:30	)", "2:	00", "	2:30"	′, ″3:C	)0″, ″3	3:30″,	"4:00	", "4:	30", "	5: ^
20240401	, 03, H00	1,000000004	, 1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	10
20240402	, 03, H00	1,000000004	, 1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	10
20240403	, 03, H00	1,000000004	, 1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	10
20240404	. 03, H00	1,000000004	, 1000,	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	10
20240405	.03, H00	1,000000004	, 1000,	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	10
20240406	03, HOO	1.000000004	, 1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	10
20240407	. 03, HOO	1,000000004	, 1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	10
20240408	03, HOO	1,000000004	, 1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	10
20240409	03, HOO	1,000000004	, 1000,	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	10
20240410	03, HOO	1.000000004	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	10
20240411	03, HOO	1,000000004	, 1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	10
20240412	03, HOO	1,000000004	, 1000	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	10
20240413	.03, H00	1,000000004	, 1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	10
20240414	03, HOO	1,000000004	, 1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	10
20240415	.03, H00	1,000000004	, 1000,	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	10
20240416	. 03, H00	1,000000004	, 1000,	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000.	1000,	1000.	1000.	1000.	10
20240417	, 03, H00	1,000000004	, 1000,	1000.	1000,	1000,	1000,	1000.	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000,	1000.	1000.	1000.	1000,	1000,	1000,	1000,	10
20240418	, 03, H00	1,000000004	, 1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500.	1500,	1500,	1500.	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	15
20240419	, 03, H00	1,000000004	, 1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500.	1500,	1500,	1500,	1500,	15
20240420	. 03, H00	1,000000004	, 1500,	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	15
20240421	03, HOO	1,000000004	, 1500,	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	15
20240422	, 03, H00	1,000000004	, 1500,	1500.	1500,	1500,	1500.	1500.	1500,	1500.	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500.	1500,	1500.	1500.	1500.	1500,	1500,	15
20240423	, 03, H00	1,000000004	, 1500,	1500.	1500,	1500,	1500.	1500,	1500,	1500.	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500.	1500.	1500,	1500.	1500,	1500,	1500.	1500,	15
20240424	, 03, H00	1,000000004	, 1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500.	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	15
20240425	, 03, H00	1,000000004	, 1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	15
20240426	. 03, H00	1,000000004	, 1500,	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	15
20240427	, 03, H00	1,000000004	, 1500,	1500.	1500,	1500.	1500.	1500.	1500,	1500.	1500,	1500,	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500.	1500,	1500.	1500,	15
20240428	, 03, H00	1,000000004	, 1500,	1500.	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500.	1500,	1500,	1500,	1500,	15
20240429	, 03, H00	1,000000004	, 1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500.	1500,	1500,	1500,	1500,	15
20240430	, 03, H00	1,000000004	, 1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	1500,	15
叉 2	-9	アヤスメ	いン	ト笛	定言	老元	1 É 4	田田	「而」	レア	ヤ	スメ	$\mathbf{\dot{\prime}}$	ト笛	定言	老元	· ( 2	俗雷	ː 儒 :	調敷	:受冒	昏雷	・力長	킄
<u> </u>	0	/ _///	~	1 71	· / L	ロノロ	н <del>т</del> Л	ΉЩ		_ /	<u> </u>	• /	~	1 71	· / L H	ロノロ		μe	1 = H	/핑 고돈	. ~ F	브면	レノニ	÷.

(リスト合計)) CSV ファイルの比較イメージ

#### 2.1.2 差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計))の登録

本項では、差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計))の登録について 説明します(図 2-10 参照)。

2.1.2.1 差替先に係る発電量調整受電電力量(リスト合計)の登録

2.1.2.2 差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計))の登録結果の確認

2.1.2 差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計))の登録

2. 1. 2. 1	2. 1. 2. 2
差替先に係る発電量 調整受電電力量(リ スト合計)の登録	差替配分供給力(発 電量調整受電電力量 (リスト合計))の 登録結果の確認

図 2-10 差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計))の登録の手順

#### 2.1.2.1 差替先に係る発電量調整受電電力量(リスト合計)の登録

電源等差替契約を締結している場合、差替元電源は、差替先電源から配分された発電 量調整受電電力量(リスト合計)(差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト 合計)))を容量市場システムに登録してください。

差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計))の登録は、 <u>https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/</u>からダウンロード する CSV ファイルを用いてください(P)(図 2-11、表 2-4 参照)。

第2章 算定諸元登録(発電量調整受電電力量)

2.1 発電量調整受電電力量の登録

2024年,產發起分明給力(xv - 3至孫	a ×
ァイル(F) 編集(E) 書式(O) 表示(V) ヘルプ(H)	
実需給年月日", "情報区分", "提出事業者コード", "電源等識別番号", "差替先電源等識別番号", "差替ID", "0:00", "0:30″, "1:00″, "1:30″, "2:00″, "	2:30"
0240401, 03, H001, 0000000004, 000000009, 1111111111, 1000,	1000.
0240402, 03, H001, 0000000004, 000000009, 1111111111, 1000, 1	1000.
0240403, 03, H001, 0000000004, 000000009, 1111111111, 1000, 1	1000.
0240404 03 H001 0000000004 000000009 1111111111 1000 1000	1000
0240405 03 H001 0000000004 000000009 1111111111 1000 1000	1000
0240406 03 H001 0000000004 000000009 1111111111 1000 1000	1000
0240407 03 H001 0000000004 000000009 1111111111 1000 1000	1000
0240408 03 H001 0000000004 000000009 1111111111 1000 1000	1000
0240409 03 H001 0000000004 000000009 1111111111 1000 1000	1000
0240410, 03 H001 0000000004, 0000000009 1111111111 1000 1000 1000 1	1000
0240411, 03 H001, 0000000004, 0000000009 11111111111 1000,	1000
0240412 03 H001 0000000004 000000009 1111111111 1000 1000	1000
0240413 03 H001 0000000004 000000009 11111111111 1000 1000	1000
0240414, 03, H001, 0000000004, 0000000009, 1111111111, 1000,	1000
0240415, 03, H001, 0000000004, 0000000009, 1111111111, 1000,	1000.
0240416 03 H001 0000000004 000000009 1111111111 1000 1000	1000
0240417, 03, H001, 0000000004, 0000000009, 1111111111, 1000,	1000
0240418 03 H001 0000000004 000000009 1111111111 1500 1500 1500 150	1500
0240419 03 H001 0000000004 000000009 1111111111 1500 1500 1500 150	1500
0240420, 03, H001, 0000000004, 0000000009, 1111111111, 1500,	1500.
0240421, 03, H001, 0000000004, 000000009, 1111111111, 1500,	1500.
0240422, 03, H001, 0000000004, 000000009, 1111111111, 1500, 1	1500.
0240423, 03, H001, 0000000004, 000000009, 1111111111, 1500, 1	1500.
0240424, 03, H001, 0000000004, 000000009, 1111111111, 1500, 1	1500.
0240425, 03, H001, 0000000004, 000000009, 1111111111, 1500, 1	1500.
0240426, 03, H001, 0000000004, 000000009, 1111111111, 1500, 1	1500.
0240427, 03, H001, 0000000004, 000000009, 1111111111, 1500, 1	1500.
0240428, 03, H001, 0000000004, 000000009, 1111111111, 1500, 1	1500.
0240429. 03, H001, 0000000004, 000000009, 1111111111, 1500,	1500.
0240430, 03, H001, 0000000004, 0000000009, 1111111111, 1500,	1500,

図 2-11 差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計)) CSV イメージ

No	項目	留意点
1	実需給年月日	yyyymmdd 形式の半角数字で入力してください
		例:2024年10月1日の場合「20241001」と入力
2	情報区分	03 を入力してください
		03:発電量調整受電電力量
		※変動電源(アグリゲート)に対する差替先電源
		は、情報区分として「03:発電量調整受電電力量」
		のみを使用してください
3	提出事業者コード	事業者コード(4桁)を半角英数字で入力してくださ
4	電源等識別番号	電源等識別番号(10桁)を半角英数字で入力してく
		ださい
5	差替先電源等識別番号	差替先電源等識別番号(10桁)を半角英数字で入力
		してください
6	差替 ID	差替 ID(10 桁)を半角英数字で入力してください
7	0:00	コマ別の発電量調整受電電力量(単位:[kW] <sup>7</sup> 、整数
		部最大12桁、小数部最大3桁)を半角数字で入力し
		てください
8	0:30	"

表 2-4 差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計)) CSV の記載項目

<sup>7</sup> アセスメント算定諸元においては、[kW] での登録として統一させていただいております。単位にご注意ください。

第2章 算定諸元登録(発電量調整受電電力量)

2.1 発電量調整受電電力量の登録

No	項目	留意点
9	1:00	11
10	1:30	11
11	2:00	11

...

50	21:30	11
51	22:00	11
52	22:30	11
53	23:00	11
54	23:30	11

差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計)) CSV ファイルに必要な値を 入力して保存した後、容量市場システムに登録してください。

注1: アセスメント算定諸元(発電量調整受電電力量(リスト合計)) CSV ファイル は、テキストエディタで編集してください。テキストエディタではなく Excel で編集 した場合、記載したデータから「""(ダブルクォーテーション)」や先頭の0が欠落す る可能性があります。

注2:登録する CSV ファイルについて、1 行目のヘッダ部分("実需給年月日"~ "23:30"の部分)各項目には「""」を付けてください。2 行目以降のボディ部分(登録する情報の部分)には「""」を付けないでください。

注3:差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計))のCSVファイルの登録 に関して、登録対象月に関して月初から月末の1ヶ月分のデータが全て入力されてい ない場合エラーが発生するため、1ヶ月分のデータが全て入力されているかを確認して ください(発電量調整受電電力量(リスト合計)が零でも、0を入力してください)。

ファイル名は「実需給年度・対象月\_ファイル種別. csv」としてください。また、差 替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計))を更新する場合のファイル名 は「実需給年度・対象月\_ファイル種別\_R 更新回数. csv」としてください。

2.1 発電量調整受電電力量の登録

例)初回の登録の場合 202410\_差替配分供給力.csv

実需給年度・対象月 ファイル種別

1回目の更新の場合

202410\_差替配分供給力\_R1.csv

**L** R 更新回数

2回目の更新の場合

202410\_差替配分供給力\_R2.csv

容量市場システムの折り畳みメニュー「その他共通」の中の「一括登録・変更画面」 リンクをクリックして、「一括登録・変更画面」へ進んでください。

「ファイル種別」を選択し、「ファイル選択」ボタンをクリックして、アップロード したい差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計))のCSVファイルを選 択してください。差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計))のCSVフ ァイル名が容量市場システム上に表示されたら、「アップロード」ボタンをクリック し、登録してください(図 2-12、表 2-5 参照)。

三   容量市場システム	「ファイル選択」ボタンで美林配分供給	20/3/23:12:00 f名 広域 太郎
一括登録・変更画面		
TOP > システム共通 > 一括登録・変更画面	刀(発電重調整受電電力重(リスト合)	
	計))の CSV ファイルを選択後、「アッ	
(1)ファイル種別*	プロード」ボタンをクリックして登録し	
アップロードファイル* [アップロードするファイルを選択	てください。	ファイル選択
	-	アップロード

図 2-12 一括登録・変更画面の画面イメージ

表 2-5 一括登録・変更画面の入力項目

No	入力項目	入力内容
$\bigcirc$	ファイル種別	「04:差替配分供給力」を選択

2.1.2.2 差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計))の登録結果の確認 登録した差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計))のCSVファイルが 正常に容量市場システムに取り込まれているか確認してください。 容量市場システムの折り畳みメニュー「その他共通」の中の「一括登録・変更結果確 認画面」リンクをクリックして、「一括登録・変更結果確認画面」へ進んでください。

2.1 発電量調整受電電力量の登録

「ファイル種別」で「04:差替配分供給力」を選択し、登録日時を入力して「検索」 ボタンをクリックしてください。「一括登録・変更結果確認一覧(検索結果)」に条件 に合致する差替配分供給力が表示されます。検索結果から、ユーザ ID、ファイル名、 登録日時をもとに登録したファイルを特定したうえで「登録結果」を確認してくださ い。「登録結果」が「処理中」となっている場合は、まだシステム内で処理が終了し ていませんので、時間を空けて再度確認してください。「登録結果」が「OK」と表示 されていれば正常に登録されていますが、「登録結果」が「NG」と表示されている場 合は正常に登録されていないため、再登録する必要があります(図 2-13、図 2-14 参 照)。

なお、検索時に「登録結果 NG のみ表示」にチェックを入れると「登録結果」が「NG」の対象のみを表示可能です。

差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計))の「登録結果」が「NG」と 表示されている場合、「登録結果」の「NG」リンクをクリックし、「エラー情報 CSV フ ァイル」をダウンロードしてください(図 2-15 参照)。「エラー情報 CSV ファイル」 の内容を確認して差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計))の CSV フ ァイルを修正し、『2.1.2.1 差替先に係る発電量調整受電電力量(リスト合計)の登 録』を参照して再登録してください。

☰   容量市場シス	ምል				ログイン日時:2020/3/ ユーザ名://	23 12:00 広城 太郎	ログアウト
<ul> <li></li></ul>	₽ 「登録終	吉果」(一括登録・変	更結果確認の画面	イメージ	» _		
	(2) 参	・照)に「OK」と表示	されている発電量	調整受電	電力		
ファイル種別							
■異者コード □ は正しく登録できておりませんので、原因を確認して再登							
☆#日時							
一括登録・変更結果確	認一覧(検索結果)				1 1000		100
	登録日時▼	<u> ノアイル裡別</u> マ 0.1	登録ノアイル名	<u>事業者コート</u>	事業者名	亡禄	1-サ名
XXXXXXXXXXXX	2024/4/15 20:00		202404 - 谷里停止計画_0123430789_	1234	広城	広城	× ×
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	2024/4/14 20:33	03. アビスメンド昇圧語ル 04 美林和公供給力	202404_7 ビスメン下昇走語/1.05V	5678	山434 事業考1	広ば	~ ~
XXXXXXXXXX	2024/4/13 20:00	03.アセスメント算定諸元	202404 アセスメント質定諸元 R1.cs	5678	事業者1	広域	XX
					1.460	140 50	
XXXXXXXXXXX	2024/2/15 20:00	03. アセスメント算定諸元	202404 アセスメント算定諸元 R2.cs	1234	広域	広域	XX
XXXXXXXXXXX	2024/2/14 20:00	01. 容量停止計画	202404 容量停止計画 0123456789	1234	広域	広域	XX
XXXXXXXXXXX	2024/2/13 20:00	01.容量停止計画	202404_容量停止計画_0123456789	1234	広域	広域	XX
XXXXXXXXXXX	2024/2/12 20:00	04. 差替配分供給力	202404_差替配分供給力_R1.csv	1234	広域	広域	xx
XXXXXXXXXX	2024/2/11 20:00	04. 差替配分供給力	202404_差替配分供給力_R2.csv	1234	広域	広域	хх
€							•
1-15件(全25件)		<<最初へ <約へ	1 / 2 次へ> 最後へ>>				
							一覧出力

図 2-13 一括登録・変更結果確認画面の画面イメージ(1)

第2章 算定諸元登録(発電量調整受電電力量)

2.1 発電量調整受電電力量の登録



図 2-14 一括登録・変更結果確認画面の画面イメージ(2)

////////////////////////////////////	-	×
7ァイル(F) 編集(E) 書式(O) 表示(N) ヘルブ(H) "一括登録・変更管理ID", "行番号", "項目名", "項目値,エラー内容" "XXXXXXXXXX", "XXXX", "アセスメント算定諸元区分", "99", "コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXX", "XXXX", "アセスメント算定諸元区分", "98", "コードマスタに当該区分がない" "XXXXXXXXXXX", "XXXX", "アセスメント算定諸元区分", "97", "コードマスタに当該区分がない"		^

図 2-15 エラー情報の CSV イメージ

なお、差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計))のCSVファイルが正 常に登録された場合、登録が完了した旨のメールが容量市場システム登録のメールア ドレス宛に送付されます(表 2-3 参照)。『2.1.2.2 差替配分供給力(発電量調整受電 電力量(リスト合計))の登録結果の確認』を参照し、登録した差替配分供給力(発 電量調整受電電力量(リスト合計))の内容を確認してください。

差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計))を誤った内容で登録してし まった場合は、『2.1.2.1 差替先に係る発電量調整受電電力量(リスト合計)の登録』 を参照して、差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計))を再登録して ください。

2.1 発電量調整受電電力量の登録

#### 2.1.3 発電量調整受電電力量(リソース毎)の登録

本項では、発電量調整受電電力量(リソース毎)の登録について説明します(図 2-16 参照)。

2.1.3.1 発電量調整受電電力量(リソース毎)の登録

2.1.3.2 発電量調整受電電力量(リソース毎)の登録結果の確認

2.1.3 発電量調整受電電力量 (リソース毎)の登録

2. 1. 3. 1 2. 1.	3.2
<b>深雪島調敷</b> 受雪	発電量調整受電
元电重则歪义电 重力具 (1) 以	電力量(リソー
电力里(リノー	ス毎)の登録結
ス毎)の登録	果の確認

図 2-16 発電量調整受電電力量(リソース毎)の登録の手順

#### 2.1.3.1 発電量調整受電電力量(リソース毎)の登録

本機関より発電量調整受電電力量(リソース毎)の登録依頼を受領した事業者は、一 般送配電事業者から取得した<sup>8</sup>発電量調整受電電力量をもとに、1日につき発電量調整 受電電力量が最大となった1コマ分の発電量調整受電電力量(リソース毎)を1カ月 分作成し登録してください。

差替先電源等提供者が容量確保契約未締結の場合は、差替元の容量提供事業者が差替 先電源等提供者に提出を依頼してください。

なお、差替元の容量提供事業者が、本機関より差替先分の発電量調整受電電力量(リ ソース毎)に係る督促メールを受領した場合には、差替元の容量提供事業者が差替先 電源等提供者に督促してください。

発電量調整受電電力量(リソース毎)の登録は、<u>https://www.occto.or.jp/market-</u> <u>board/market/youryou-system/</u>からダウンロードする Excel ファイルを用いてくださ い(P)(図 2-17、表 2-6 参照)。

<sup>&</sup>lt;sup>8</sup> 容量提供事業者が託送契約(接続供給契約・発電量調整供給契約等)を締結していない場合、託送契約等を締結してい る事業者から発電実績の提供を受ける環境を整えていただく必要があります。一般送配電事業者から各地点の発電実績 を取得できるのは、託送契約等を締結している事業者であり、容量提供事業者が託送契約等を締結していない場合、一 般送配電事業者から発電実績を取得することはできません。

第2章 算定諸元登録(発電量調整受電電力量)

2.1 発電量調整受電電力量の登録

		実需給年度	2024														
		対象月	4														
		日付	0401	0402	0403	0404	0405	0406	0407	0408	0409	0410	0411	0412	0413	0414	0415
		ピークコマ	25	24	26	23	22	25	24	16	25	24	26	23	22	25	
No.	受電地点特定番号			_													
	1 1234567890123456789012		10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
	2 1234567890123456789013		20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	
	3 1234567890123456789014		30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	
	4 1234567890123456789015		10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
	5 1234567890123456789016		10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
	6 1234567890123456789017		20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	
	7 1234567890123456789018		30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	
	8 1234567890123456789019		10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
	9 1234567890123456789020		10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
1	10 1234567890123456789021		20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	
1	11 1234567890123456789022		30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	
1	12 1234567890123456789023		10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
1	13 1234567890123456789024		10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
1	14 1234567890123456789025		20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	
1	15 1234567890123456789026		30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	
1	16 1234567890123456789027		10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	

図 2-17 発電量調整受電電力量(リソース毎)の Excel イメージ(P)

表 2-6 発電量調整受電電力量 (リソース毎) Excel の記載項目 (P)

No	項目	留意点
1	実需給年度	半角数字で入力してください
2	対象月	半角数字で入力してください
3	日付	自動入力
4	ピークコマ	各日でアセスメント対象コマとなるコマを記
		載してください
5	受電地点特定番号	サンプルチェック対象となった変動電源(ア
		グリゲート)を構成するリソースの受電地点
		特定番号を記載してください
6	発電量調整受電電力量	各日のピークコマにおける、各リソースの発
	(kW)	電量調整受電電力量(kW) <sup>9</sup> を記載してくださ
		<i>۷</i> ۰

発電量調整受電電力量(リソース毎)のExcel ファイルに必要な値を入力して保存した後、容量市場システムに登録してください。

ファイル名は「実需給年度・対象月\_ファイル種別\_電源等識別番号.xlsx」としてく ださい(P)。また、発電量調整受電電力量(リソース毎)を更新する場合のファイル 名は「実需給年度・対象月\_ファイル種別\_電源等識別番号.xlsx」としてください (P)。

<sup>9</sup> 単位は [kW] ですのでご注意ください。

2.1 発電量調整受電電力量の登録

例) 初回の登録の場合

コレ

202410\_発電量調整受電電力量(リソース毎)\_0123456789.xlsx(P)

実需給年度・対象月 ファイル種別

電源等識別番号

11

1回目の更新の場合

202410\_発電量調整受電電力量(リソース毎)\_0123456789\_R1.xlsx(P)

2回目の更新の場合

202410\_発電量調整受電電力量(リソース毎)\_0123456789\_R2.xlsx(P)

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「リク ワイアメント・アセスメント」リンクをクリックして、「発電量調整受電電力量登録 値一覧画面」へ進んでください。

「最新回次切替」で「最新回次のみ表示」をチェックし、「実需給年月」、「電源等識別番号」を入力して「検索」ボタンをクリックしてください。検索結果一覧から対象の「電源等識別番号」をクリックし、「発電量調整受電電力量登録値詳細画面」へ進んでください。「ファイル選択」ボタンをクリックして、アップロードしたい発電量調整受電電力量(リソース毎)Excel ファイルを選択してください。発電量調整受電電力量(リソース毎)Excel ファイル名が容量市場システム上に表示されましたら、「アップロード」ボタンをクリックし、登録してください(図 2-18、図 2-19 参

照)。(P)

また、提出にあたって特記事項がある場合は、コメントの「事業者記入欄」に特記事 項を記載してください。「編集開始」ボタンをクリックし、「事業者記入欄」にコメン トを入力し「更新」ボタンをクリックすることで、特記事項を記載することが可能で す。

第2章 算定諸元登録(発電量調整受電電力量)

2.1 発電量調整受電電力量の登録

#### 戻 | 容量市場システム

ログイン日時:2020/3/23 12:00 ユーザ名: 広域 太郎

#### 発電量調整受電電力量登録値詳細画面

審査情報																	
実需給年度	YYYY		実需給年月			YYYY/MM											
		承認回次	XX	XX													
電源情報																	
電源等識別番号			電源等の	名称	xx	xxxxxxx	xx			電源課	電源等の区分		XXXX				
事業者コード	XXXXX		事業者名		xx	xxxxxxx	xx			エリフ	7		XXX				
発電里調整受	受電電力重の提出情報																
提出日時	YYYY/MM/DD hh	:mm															
リソース毎0	D提出依賴情報		_		-												
提出依頼日時	YYYY/MM/DD hh	:mm															
発電軍調整受	き電電力里登録値詳細																
実需給年月日	登録種別	電源等識別番号	01	02	03	04	05	06	コマ毎 07	登録情報 08	&[kW] 09	10	11	12	13	14	15
2024/10/01	発電量調整受電電力量	XXXXXXXXXXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX
2024/10/02	発電量調整受電電力量	XXXXXXXXXXXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX
2024/10/03	発電量調整受電電力量	XXXXXXXXXXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX
2024/10/04	発電量調整受電電力量	XXXXXXXXXXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX
2024/10/05	発電量調整受電電力量	XXXXXXXXXXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX
2024/10/06	発電量調整受電電力量	XXXXXXXXXXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX
2024/10/07	発電量調整受電電力量	XXXXXXXXXXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX
2024/10/08	発電量調整受電電力量	XXXXXXXXXXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX
2024/10/09	発電量調整受電電力量	XXXXXXXXXXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX
2024/10/10	発電量調整受電電力量	XXXXXXXXXXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX
2024/10/11	発電量調整受電電力量	XXXXXXXXXXXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX
2024/10/12	発電量調整受電電力量	XXXXXXXXXXXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX
2024/10/13	発電量調整受電電力量	XXXXXXXXXXXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX
2024/10/14	発電量調整受電電力量	XXXXXXXXXXXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX
	祭電量調整受電電力量	1000000000	14 1004	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX
2024/10/15	A LOUGH AND A LOUGH AND A DATE		X,XXX						111001	V VVV	V VVV	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX
2024/10/15	発電量調整受電電力量	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	X,XXX X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	^,^^	A, AAA				X XXX	X XXX	x xxx
2024/10/15 2024/10/16 2024/10/17	発電量調整受電電力量 発電量調整受電電力量 発電量調整受電電力量	XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX XXXXXXXXXXX XXXXXX	X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	1,111	1,000	14,100
2024/10/15 2024/10/16 2024/10/17 2024/10/18	発電呈調整受電電力量           発電呈調整受電電力量           発電呈調整受電電力量	XXXXXXXXXXX XXXXXXXXXXX XXXXXXXXXXXX XXXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX
2024/10/15 2024/10/16 2024/10/17 2024/10/18 2024/10/19	第二日 発電量調整受電電力量 発電量調整受電電力量 発電量調整受電電力量 発電量調整受電電力量	xxxxxxxx xxxxxxxxx xxxxxxxxx xxxxxxxxx	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX	X,XX0 X,XX0
2024/10/15 2024/10/16 2024/10/17 2024/10/18 2024/10/19 2024/10/20	発電量調整受電電力量 発電量調整受電電力量 発電量調整受電電力量 発電量調整受電電力量 発電量調整受電電力量 発電量調整受電電力量	XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX XXXXXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX	X,XX0 X,XX0 X,XX0
2024/10/15 2024/10/16 2024/10/17 2024/10/18 2024/10/19 2024/10/20 2024/10/21	発電星調整受電電力星 発電星調整受電電力星 発電星調整受電電力星 発電星調整受電電力星 発電星調整受電電力星 発電星調整受電電力星	XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX XXXXXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX
2024/10/15 2024/10/16 2024/10/17 2024/10/18 2024/10/19 2024/10/20 2024/10/21 2024/10/22	第電量調整受電電力量           第電量調整受電電力量           第電量調整受電電力量           第電量調整受電電力量           第電量調整受電電力量           第電量調整受電電力量           第電量調整受電電力量           第電量調整受電電力量           第電量調整受電電力量	XXXXXXXXX XXXXXXXXX XXXXXXXXX XXXXXXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx	x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX
2024/10/15 2024/10/16 2024/10/17 2024/10/17 2024/10/19 2024/10/20 2024/10/21 2024/10/22 2024/10/23	内電型調整受電電力量 発電型調整受電電力量 発電型調整受電電力量 発電型調整受電電力量 発電型調整受電電力量 発電型調整受電電力量 発電型調整受電電力量	xxxxxxxxx xxxxxxxxxx xxxxxxxxx xxxxxxxx	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	x, xxx x, xxx x, xxx x, xxx x, xxx x, xxx x, xxx x, xxx x, xxx	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx	x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX
2024/10/15 2024/10/16 2024/10/17 2024/10/18 2024/10/19 2024/10/20 2024/10/20 2024/10/22 2024/10/22 2024/10/23 2024/10/24	内電型調整受電電力量 発電型調整受電電力量 発電型調整受電電力量 発電型調整受電電力量 発電型調整受電電力量 発電型調整受電電力量 発電型調整受電電力量 発電型調整受電電力量 発電型調整受電電力量	xxxxxxxxx xxxxxxxxxx xxxxxxxxxx xxxxxxx	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXXX X,XXXX X,XXXX X,XXXX X,XXXX X,XXXX X,XXXX X,XXXX X,XXXX X,XXXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx	x, xxx x, xxx x, xxx x, xxx x, xxx x, xxx x, xxx x, xxx x, xxx x, xxx	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	x, xxx x, xxx x, xxx x, xxx x, xxx x, xxx x, xxx x, xxx x, xxx	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX
2024/10/15 2024/10/16 2024/10/17 2024/10/18 2024/10/19 2024/10/20 2024/10/22 2024/10/23 2024/10/24 2024/10/25	内電磁調整受電電力量 発電量調整受電電力量 発電量調整受電電力量 発電量調整受電電力量 発電量調整受電電力量 発電量調整受電電力量 発電量調整受電電力量 発電量調整受電電力量 発電量調整受電電力量	xxxxxxxxxx xxxxxxxxxxx xxxxxxxxxxx xxxxxx	x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx	x, xxx x, xxx	x, xxxx x, xxxx x, xxxx x, xxxx x, xxxx x, xxxx x, xxxx x, xxxx x, xxxx x, xxxx	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX
2024/10/15 2024/10/16 2024/10/17 2024/10/18 2024/10/19 2024/10/20 2024/10/21 2024/10/23 2024/10/23 2024/10/25 2024/10/25	内電磁調整受電電力量 発電量調整受電電力量 発電量調整受電電力量 発電量調整受電電力量 発電量調整受電電力量 発電量調整受電電力量 発電量調整受電電力量 発電量調整受電電力量 発電量調整受電電力量 発電量調整受電電力量 発電量調整受電電力量	xxxxxxxxx xxxxxxxxxx xxxxxxxxxx xxxxxx	x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx	x, xxx x, xxxx x, xxxx x x, xxxx x x x, xxxx x x, xxx x x x, xxx x x x, xxx x x x	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	x, xxxx x, xxxx	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	x,xxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx	x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx	x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx	x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx
2024/10/15 2024/10/16 2024/10/16 2024/10/17 2024/10/19 2024/10/20 2024/10/20 2024/10/23 2024/10/23 2024/10/24 2024/10/26 2024/10/26	内電型調整受電電力量 発電量調整受電電力量 発電量調整受電電力量 発電量調整受電電力量 発電量調整受電電力量 発電量調整受電電力量 発電量調整受電電力量 発電量調整受電電力量 発電量調整受電電力量 発電量調整受電電力量	xxxxxxxxxx xxxxxxxxxxx xxxxxxxxxxx xxxxxx	x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	x, xxxx x, xxxx	x, XXX x, XXXX x, XXX x, XXXX x, XXXXX x, XXXXXX x, XXXXXXX x, XXXXXX x, XXXXXXXX x, XXXXXX x,	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	x, xxx x, xxxx x, xxxx	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	x,xxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx	x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx	x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx	x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx
2024/10/15 2024/10/16 2024/10/17 2024/10/18 2024/10/19 2024/10/20 2024/10/21 2024/10/22 2024/10/23 2024/10/25 2024/10/26 2024/10/26	內電工調整要電電力量 完電工調整要電電力量 完電工調整要電電力量 完電工調整要電電力量 完電工調整要電電力量 完電工調整要電電力量 完電工調整要電電力量 完電工調整要電電力量 完電工調整要電電力量 完電工調整要電電力量 完電工調整要電電力量 完電工調整要電電力量	xxxxxxxxx xxxxxxxxxx xxxxxxxxx xxxxxx	x,xxx x,xxxx x,xxxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxxx x,xxxxx x,xxxxx x,xxxxx	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	x, xxxx x, xxxx	x, xxx x, xxxx x, xxxx x, xxxx x, xxxx x, xxxx x, xxxx x, xxxx x, xxxx x, xxxx x, xxxx x, xxxx x, xxx x,	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	x, xxxx x, xxxxx x, xxxx x, xxxx	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	x,xxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx	x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx	x, xxxx x, xxxx	x,xxx x,xxxx x,xxx x,xxxx x,xxxx x,xxxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxxx x,xxxxx x,xxxxx x,xxxxx x,xxxxx x,xxxxxx
2024/10/15 2024/10/16 2024/10/17 2024/10/18 2024/10/19 2024/10/20 2024/10/21 2024/10/22 2024/10/23 2024/10/25 2024/10/26 2024/10/27 2024/10/28	内電磁調整要電電力量 発電量調整要電電力量 発電量調整要電電力量 発電量調整要電電力量 発電量調整要電電力量 発電量調整要電電力量 発電量調整要電電力量 発電量調整要電電力量 発電量調整要電電力量 発電量調整要電電力量 発電量調整要電電力量 発電量調整要電電力量	xxxxxxxxxx xxxxxxxxxx xxxxxxxxx xxxxxx	x,xxx x,xxxx x,xxxxx x,xxxxx x,xxxxx x,xxxxx x,xxxxx x,xxxxx x,xxxxx x,xxxxx x,xxxxx x,xxxxx x,xxxxx x,xxxxx x,xxxxx x,xxxx x,xxx x,xx	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx	x, xxx x, xxx x x, xxx x x x, xxx x x, xxx x x x	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	x, xxxx x, xxxxx x, xxxx x, xxxx	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	x, xxxx x, xxxx	x,xxx x,xxxx x,xxxx	x, xxxx x, xxxxx x, xxxx x, xxxx x x, xxxx x x, xxxx x x, xxxx x x, xxxx x x, xxxx x x, xxx x x x, xxx x x, xxx x x x, xxx x x x, xxx x x, xxx x x, x	x,xxx x,xxxx x,xxx x,xxxx x,xxxx x,xxxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxxx x,xxxx x,xxxxx x,xxxxx x,xxxxx x,xxxxxx
2024/10/15 2024/10/16 2024/10/17 2024/10/18 2024/10/20 2024/10/20 2024/10/20 2024/10/22 2024/10/23 2024/10/24 2024/10/25 2024/10/26 2024/10/28 2024/10/28 2024/10/28	内電磁調整受電電力量 発電量調整受電電力量 発電量調整受電電力量 発電量調整受電電力量 発電量調整受電電力量 発電量調整受電電力量 発電量調整受電電力量 発電量調整受電電力量 発電量調整受電電力量 発電量調整受電電力量 発電量調整受電電力量 発電量調整受電電力量 発電量調整受電電力量	xxxxxxxxxx xxxxxxxxxxx xxxxxxxxxx xxxxxx	x,xxx x,xxxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx	x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx	x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx	x, xxxx x, xxxx	x,xxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx	x, xxx x, xxx x x, xxx x x, xxx x x, xxx x x x	x, xxxx x, xxxxx x, xxxx x, xxxx	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	X,XXXX X,XXXX X,XXXX X,XXXX X,XXXX X,XXXX X,XXXX X,XXXX X,XXXX X,XXXX X,XXXX X,XXXX X,XXXX X,XXXX X,XXXX X,XXXX X,XXXX X,XXXX X,XXXX	x, xxxx x, xxxx	x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx	x,xxxx x,xxxx	x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx
2024/10/15 2024/10/16 2024/10/17 2024/10/18 2024/10/20 2024/10/20 2024/10/21 2024/10/23 2024/10/24 2024/10/25 2024/10/26 2024/10/27 2024/10/29 2024/10/29 2024/10/29	內電 2013年2013年2013年2013年2013年2013年2013年2013年	xxxxxxxxxx xxxxxxxxxxx xxxxxxxxxx xxxxxx	X,XXX	x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx	x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	x,xxx x,xxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx	x,xxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx	x,xxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxx x,xx x	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	x, xxxx x, xxxxx x, xxxx x, xxxx	X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX X,XXX	x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx	x, xxxx x, xxxx	x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx	x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx x,xxxx	x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx x,xxx



2.1 発電量調整受電電力量の登録

+ くくとし         事業者記入場         XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	一覧出力
広域機関記入機	相張制が「ギャンゼル」更新
ファイル潮沢         アップロード         XXXXX.pdf           XXXXX.pdf         XXXXX.pdf           XXXXX.pdf         XXXXX.pdf	200 KB XXX KB XXXXX KB 

図 2-19 発電量調整受電電力量登録値詳細画面の画面イメージ(2)

### 2.1.3.2 発電量調整受電電力量(リソース毎)の登録結果の確認

登録した発電量調整受電電力量(リソース毎)のExcel ファイルが正常にアップロー ドされているかを確認してください。

正常にアップロードされた場合、「発電量調整受電電力量登録値詳細画面」の右下に アップロードしたファイル名が青いリンク名として表示されますので、クリックして ファイルをダウンロードし、中身を確認してください。

再度ファイルをアップロードする場合は、『2.1.3.1 発電量調整受電電力量(リソース 毎)の登録』を参照して実施してください。

第2章 算定諸元登録(発電量調整受電電力量)

2.2 発電量調整受電電力量の登録内容審査結果への対応

#### 2.2 発電量調整受電電力量の登録内容審査結果への対応

本節では、発電量調整受電電力量の登録内容審査結果への対応について以下の流れで 説明します(図 2-20 参照)。

2.2.1 発電量調整受電電力量の修正

	凡例 🛶 業務の流れ
節	2.2 発電量調整受電電力量の登録内容審査結果への対応
容量提供 事業者	2.2.1 発電量調整受電 電力量の修正
一般送配電 事業者	<ul> <li>発電量調整受電</li> <li>電力量(リソース 毎)の提供</li> </ul>
広域機関	発電量調整受電         一般送配電事業者           節(1) ソース         からの発電量調整           (1) ソース         一般)の提供依頼             (1) 水(1)         一般)の提供依頼             (1) 水(1)         (1) ソース           (1) 小(1)         (1) ソース           (1) 小(1)         (1) パ(1)                (1) 小(1)         (1) パ(1)                   (1) 小(1)         (1) パ(1)

図 2-20 発電量調整受電電力量の登録内容審査結果への対応の詳細構成

#### 2.2.1 発電量調整受電電力量の修正

本項では、発電量調整受電電力量の修正について説明します(図 2-21 参照)。

2.2.1.1 発電量調整受電電力量の修正

2	2	1	経雷島調敷受雷雷力量の修正
4.	4.	Τ.	- 兀电里则正又电电刀里>>>>>=



図 2-21 発電量調整受電電力量の修正の手順

#### 2.2.1.1 発電量調整受電電力量の修正

発電量調整受電電力量の登録内容審査結果が不合格の場合は、不合格通知がメールで 容量市場システム登録のメールアドレス宛に送付されます(表 2-7 参照)。審査結果 内容を確認し、発電量調整受電電力量(リスト合計)および発電量調整受電電力量 (リソース毎)を修正の上、『2.1.1.1発電量調整受電電力量(リスト合計)の登 録』、『2.1.3.1発電量調整受電電力量(リソース毎)の登録』を参照して、発電量調

第2章 算定諸元登録(発電量調整受電電力量)

2.2 発電量調整受電電力量の登録内容審査結果への対応

整受電電力量(リスト合計)および発電量調整受電電力量(リソース毎)を修正登録 してください。

項目	内容
件名	【容量市場システム】発電量調整受電電力量審査結果通知
送信元メール	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
アドレス	
本文記載事項	XXXX 様
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者で
	す。
	以下の電源等の発電量調整受電電力量の審査結果が不合格となり
	ました。ご確認をお願いいたします。
	【番①对家牛皮】
	YYYY Icathory
	YYYY/MM 【事業考古、 12】
	【尹未有石】 vvvv
	「雷源等の名称】
	XXXX
	後続業務の対応方法、対応期日につきましては、容量市場業務マ
	ニュアルをご参照ください。
	電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者
	※このメールはシステムより自動送信されています。差出人には
	返信しないでください。

表 2-7 発電量調整受電電力量審査結果通知メールイメージ

2.3 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応

### 2.3 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応

本節では、差替先電源情報に係る整合性審査<sup>10</sup>結果への対応について以下の流れで説 明します(図 2-22 参照)。

2.3.1 差替配分供給力(発電量調整受電電力量)の修正登録

	凡例 → 業務の流れ
節	2.3 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応
容量提供 事業者	2.3.1 差替配分供給力 (発電量調整受 電電力量) の修正登録
広域機関	有     差替配分供給力       (発電量調整)     不合格       差替契約     (発電量調整)       の有無     受電電力量)       の審査     合格

図 2-22 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応の詳細構成

#### 2.3.1 差替配分供給力(発電量調整受電電力量)の修正登録

本項では、差替配分供給力(発電量調整受電電力量)の修正登録について説明します( 図 2-23 参照)。

2.3.1.1 差替配分供給力(発電量調整受電電力量)の修正登録

2.3.1 差替配分供給力(発電量調整受電電力量)の修正登録



図 2-23 差替配分供給力(発電量調整受電電力量)の修正登録の手順

<sup>&</sup>lt;sup>10</sup> 差替元が登録した差替先の発電量調整受電電力量と差替先が登録した発電量調整受電電力量が整合しているかを、本 機関が審査します。

2.3 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応

#### 2.3.1.1 差替配分供給力(発電量調整受電電力量)の修正登録

差替先電源情報に係る整合性審査結果が不合格の場合は、不合格通知が容量市場シス テムに登録しているメールアドレス宛に本機関担当者よりメールで送付されます。審 査結果内容を確認し、差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計))を修 正の上、『2.1.2.1 差替先に係る発電量調整受電電力量(リスト合計)の登録』を参照 して差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計))を修正登録してくださ い。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(アグリゲート)) 編 第3章 アセスメント結果への対応(容量停止計画(変動(アグリゲート)))

3.1 容量停止計画(変動(アグリゲート))に係るアセスメント結果の確認手続き

# 第3章 アセスメント結果への対応(容量停止計画(変動(アグリ ゲート)))

本章では、アセスメント結果への対応(容量停止計画(変動(アグリゲート)))に関 する以下の内容について説明します(図 3-1 参照)。

3.1 容量停止計画(変動(アグリゲート))に係るアセスメント結果の確認手続き

第3章	
アセスメント結果への対応 (容量停止計画(変動	
(アグリゲート))) 3.1	
容量停止計画 (変動(アグリゲート))に係る スカス-いいは#mのが初手持ち	
<u> したとステント 結果の 確 総 士 続 さ </u>	
	/

図 3-1 第3章の構成

注1: リクワイアメント対象となる電源について 容量停止計画(変動(アグリゲート))のリクワイアメントは、変動電源(アグリゲー ト)が対象となります。

注2:アセスメントの基準について

容量提供事業者は、実需給期間中において、電源が供給力を提供できる状態に維持す ることを原則とします。

- 電源が提供できる供給力の最大値が、アセスメント対象容量を下回る場合、当該コマをリクワイアメント未達成コマとします。なお、リクワイアメント未達成コマは、小数点以下第16位まで計算しています(ペナルティ倍率を乗じる前の段階で、コマ毎に小数点以下第17位を四捨五入して算出)。
- 電源の維持・運営に必要な作業およびその他要因に伴い電源等が停止または出力 低下する場合であっても、変動電源(アグリゲート)については、容量停止計画 の提出は必要ありません。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(アグリゲート)) 編 第3章 アセスメント結果への対応(容量停止計画(変動(アグリゲート)))

3.1 容量停止計画(変動(アグリゲート))に係るアセスメント結果の確認手続き

- ・ 容量提供事業者は、自らがアグリゲートした小規模変動電源の発電実績の総量
   を、容量市場システムに提出してください。
- 低予備率アセスメント対象コマ<sup>11</sup>への該当の有無により、リクワイアメント未達成 コマが5倍カウント(ペナルティ倍率)<注3>されるコマが発生する場合がありま す。

注3:ペナルティリクワイアメント未達成コマが5倍カウントとなるケース(ペナルティ倍率)

・ 当該コマが「低予備率アセスメント対象コマ」に該当する時:5倍カウント ※上記以外は1倍カウント

注4:アセスメントの算定方法について

容量停止計画におけるアセスメントの具体的な算定方法は、以下で表されます。

【対象の電源が電源等差替契約を締結していない場合】

 ・ 発電量調整受電電力量を確認します。1~48 コマの中の発電量調整受電電力量の最 大値が、アセスメント対象容量を下回る場合、当該コマにおける未達成率に48 お よびペナルティ倍率を乗じたコマ数「((アセスメント対象容量-1~48 コマまでの 発電量調整受電電力量の最大値)/アセスメント対象容量) × ((48 コマ — 低 予備率アセスメント対象コマ数) ×1 + 低予備率アセスメント対象コマ数 × 5)」をリクワイアメント未達成コマ数としてカウントします。

【対象の電源が差替元として電源等差替契約を締結している場合(図 3-2 参照)】

- ・ 差替元、差替先個別に未達成コマを計算します。
- ただし、1~48 コマの中で差替元の発電量調整受電電力量と差替先から配分された
   発電量調整受電電力量を合算した値が最大となるコマ(以下、合算値最大コマ)の発電量調整受電電力量を用いて、それぞれリクワイアメント未達成コマを算出します。なお、差替元の発電量調整受電電力量と差替先から配分された発電量調
   整受電電力量の合算値が最大であれば、差替先、あるいは差替元電源の発電量調
   整受電電力量がそれぞれ最小値でも当該コマの値を用いてリクワイアメント未達
   成コマを算出します。

<差替元電源>

発電量調整受電電力量を確認します。

<sup>11</sup> 前日以降の需給バランス評価で広域予備率低下に伴う供給力提供の周知対象となったコマ

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(アグリゲート)) 編 第3章 アセスメント結果への対応(容量停止計画(変動(アグリゲート))) 3.1 容量停止計画(変動(アグリゲート))に係るアセスメント結果の確認手続き

- ・ 合算値最大コマにおける未達成率に48およびペナルティ倍率を乗じたコマ数

   「((差替元のアセスメント対象容量'-合算値最大コマの差替元の発電量調整受電電力量)/アセスメント対象容量²) × ((48 コマ 低予備率アセスメント対象コマ数<sup>3</sup>) ×1 + 低予備率アセスメント対象コマ数<sup>3</sup> × 5)」をリクワイアメント未達成コマ数としてカウントします。
   \*差替元のアセスメント対象容量=(差替元の月別アセスメント対象容量-差替先
  - としての月別の差替容量) <sup>2</sup>アセスメント対象容量=差替元の月別アセスメント対象容量

\*差替元の需給状況に応じて決定

<差替先電源>

- 発電量調整受電電力量を確認します。
- ・ 合算値最大コマにおける未達成率に48およびペナルティ倍率を乗じたコマ数

   「((差替先のアセスメント対象容量<sup>1</sup>-合算値最大コマの差替先から配分された発電量調整受電電力量)/アセスメント対象容量<sup>2</sup>)×((48 コマ 低予備率アセスメント対象コマ数<sup>3</sup>)×1 + 低予備率アセスメント対象コマ数<sup>3</sup> × 5)」を
   リクワイアメント未達成コマ数としてカウントします。
   <sup>1</sup>差替先のアセスメント対象容量=差替先としての月別の差替容量
   <sup>2</sup>アセスメント対象容量=差替元の月別アセスメント対象容量
  - \*差替先の需給状況に応じて決定

<差替元と差替先のリクワイアメント未達成コマの合算> 差替元と差替先のリクワイアメント未達成コマを合算します。

<リクワイアメント未達成コマの累積>

- 電源のリクワイアメント未達成コマをカウントしたのち、当該実需給年度のすべての未達成コマ数を合算します。
- ▶ 合算する際は、各コマにおけるペナルティ倍率を乗じたものを合算します。

(例)

アセスメント対象月が6月の場合は、4月~6月までのリクワイアメント未達成コマ を累積します。

- 4月:1,440 コマ
- 5月:2,000 コマ
- 6月:1,488 コマ
- 累積:4,928 コマ

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(アグリゲート)) 編 第3章 アセスメント結果への対応(容量停止計画(変動(アグリゲート))) 3.1 容量停止計画(変動(アグリゲート))に係るアセスメント結果の確認手続き

アセスメント対象電源のリクワイアメント未達成コマ総数が8,640 コマ(180日相当)を超過した場合、超過分のリクワイアメント未達成コマに対して経済的ペナル ティが科されます。

差替元電源(変動(アグ	リゲート)	) 電	源等差替契約に基づき提供され	差替先電源(変動(アグ	差替先電源(変動(アグリゲート))						
谷重確保美約谷重6 差替容量5,000	9, 000kw 9kW				差替容量5,000	kW					
:ペナルティ倍率5	倍コマ	1~16⊐マ	17コマ	18コマ	19コマ	20~48コマ					
低予備率アセスメント	差替元			平常時							
対象コマへの該当の 有無	差替先		平常時	低予備率アセスメント 対象コマ	低予備率アセスメント 対象コマ	平常時					
マセスノント対色広島	差替元		1,000kW(差替元の月別アセスメント対象容量-差替先としての月別の差替容量)								
) セスメント対象谷里	差替先		5,000kW(差替先としての月別の差替容量)								
政委員調教必委委十具	差替元	OkW	OkW	500kW	1,000kW	OkW					
光电里调涩又电电刀里	差替先	OkW	2,000kW	OkW	500kW	OkW					
リクワイアメント	差替元		8.0コマ =(1,000-0*1/6,000 ×(48コマ×1倍)								
未達成コマ	差替先		=(5,000-2,0	28コマ 000*1) /6, 000×(46コマ×1倍+2	コマ×5倍)						
差替元のリクワイアメ 未達成コマ(合計)	ント	36.0コマ= 8.0コマ+28コマ									

\*1:合算値最大コマ(17コマ目)の発電量調整受電電力量

\*2:差替先の電源等区分に関わらず、発電量調整受電電力量を登録する

図 3-2 容量停止計画(変動(アグリゲート))に係るアセスメント算定の例(対象の 電源が差替元として電源等差替契約を締結している場合) 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(アグリゲート)) 編 第3章 アセスメント結果への対応(容量停止計画(変動(アグリゲート)))

3.1 容量停止計画(変動(アグリゲート))に係るアセスメント結果の確認手続き

## 3.1 容量停止計画(変動(アグリゲート))に係るアセスメント結果の確認 手続き

本節では、容量停止計画(変動(アグリゲート))に係るアセスメント結果の確認手 続きについて以下の流れで説明します(図 3-3参照)。

3.1.1 アセスメント結果の確認

3.1.2 異議申立

3.1.3 異議申立妥当性審査結果の確認

3.1.4 確定したアセスメント結果の受領



図 3-3 容量停止計画(変動(アグリゲート))に係るアセスメント結果の確認手続きの 詳細構成 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(アグリゲート)) 編 第3章 アセスメント結果への対応(容量停止計画(変動(アグリゲート)))

3.1 容量停止計画(変動(アグリゲート))に係るアセスメント結果の確認手続き

#### 3.1.1 アセスメント結果の確認

本項では、アセスメント結果の確認について説明します(図 3-4参照)。

3.1.1.1 アセスメント結果仮確定通知の受領



F	3. 1. 1. 1
l	アセスメント
l	結果仮確定
l	通知の受領

図 3-4 アセスメント結果の確認の手順

#### 3.1.1.1 アセスメント結果仮確定通知の受領

アセスメント結果が仮確定された旨のメールが容量市場システムに登録したメールア ドレス宛に送付されますので、アセスメント結果を確認してください(表 3-1 参 照)。

本機関から送付されるアセスメント結果仮確定の通知メールには「仮算定」が完了 した旨が記載してありますが、システム上の「仮算定」が完了したことによりアセ スメント結果が「仮確定」したこととなりますので、「仮算定」=「仮確定」とご理 解ください。

第3章 アセスメント結果への対応(容量停止計画(変動(アグリゲート)))

3.1 容量停止計画(変動(アグリゲート))に係るアセスメント結果の確認手続き

表 3-1 リクワイアメント未達成量の仮算定完了通知メールイメージ

内容
【容量市場システム】リクワイアメント未達成量の仮算定完了通
知
support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
XXXX 様
こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者で
す。
リクワイメント未達成量の算定が終了したことを通知します。
【算定対象年度】
【算定対象年月】 www.bar
【リクワイプメント種別】
谷軍停止計画(変動)クリ)
   雷力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者
  ※このメールはシステムより自動送信されています。差出人には
返信しないでください。

容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」の中の 「アセスメントー覧画面(事業者毎) - 発動指令以外」リンクをクリックして、「ア セスメントー覧画面(事業者毎) - 発動指令以外」へ進んでください。

「アセスメント種別」にて「容量停止計画(変動アグリ)」、「最新回次切替」で「最 新回次のみ表示」を選択し、実需給年度を入力して「検索」ボタンをクリックしてく ださい。「アセスメントー覧画面(事業者毎)(容量停止計画(変動アグリ)」(検索結 果)」に条件に合致する電源等識別番号が表示されますので、「電源等識別番号」リン 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(アグリゲート)) 編 第3章 アセスメント結果への対応(容量停止計画(変動(アグリゲート)))

3.1 容量停止計画(変動(アグリゲート))に係るアセスメント結果の確認手続き

クをクリックし、「アセスメント一覧画面(電源等識別番号毎) - 発動指令以外画 面」へ進んでください。

「アセスメント種別」にて「容量停止計画(変動アグリ)」、「最新回次切替」で「最 新回次のみ表示」を選択し、実需給年度を入力して「検索」ボタンをクリックしてく ださい。「アセスメント一覧画面(事業者毎)(容量停止計画(変動アグリ))(検索結 果)」に条件に合致するリクワイアメント対象日が表示されますので、「リクワイアメ ント対象日」リンクをクリックし、「アセスメント詳細画面(容量停止計画・変動ア グリ)」へ進んでください。

「アセスメント結果詳細情報」で、コマ毎のリクワイアメント未達成コマを確認して ください(図 3-5参照)。

アセスメント結果に対して異議がない場合においては、『3.1.4.1 確定したアセスメント結果の受領』へ進み、確定したアセスメント結果を確認してください。

#### ■ | 容量市場システム

日時:2020/3/23 12:00 ユーザ名 広域 太郎

#### アセスメント結果詳細画面(容量停止計画・変動アグリ)

T<u>OP</u> > リクワイアメント・アセスメント > <u>アセスメントー発動面(事業者毎) - 発動指令以外</u> > <u>アセスメントー発画面(電源等識別番号毎) - 発動指令以外</u> > アセスメント結果詳細画面(容量停止計画・変動アグリ)

対象年月日 YYYY/MM/DD			差	替元/先 差替元							
事業者コード XXXX			耳	業者名	I N N N N N	N N N					
電源等識別番号 XXXXXXXXA			ą	原等の名称 NNNNN		N N N N A		電源等の区分	XXXX		
エリア	NNN		Ĵ	E回次 XX							
I電源等差替情報     コマ毎に記載されたリクワイアメント未達成       差替元/先     差替刀     電源等適別番号     電源等のの       差替元     -     XXXXXXXXX     NNNNN       差替先     XXXXXXXXXX     NNNNN     -       差替先     XXXXXXXXXXX     NNNNNN     -       差替先     XXXXXXXXXXXXXXXX     NNNNNN     -       差替先     XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX											
电 <b>冰 守 孤 加 留 与</b> · 対象年月日	差替ID	キャー 電源等の名	情報区分	INNNNA 算定要		01	02	03	04	05	
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXXX	( 差替元	共通情報	最大発電	דב	-	-	-	-	-	
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXXX	( 差替元	共通情報	発電量調整受電電	力量合計[kW	xxx,xxx,xxx,xxx	xxx,xxx,xx	x,XXXXXX,XXX,XXX,XXX,	,xxxxxx,xxx,xxx,xxx,xx	xxxx,xxx,xxx,xxx	
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXXX	( 差替元	個別電源情報	需給ひっ迫のお	それの有無	-	-	-	-	-	
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXXX	(差替元	個別電源情報	アセスメント対	象容量 [kW]	XXX,XXX,XXX,XX	X			1	
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXXX	( 差替元	個別電源情報	発電量調整受電	電力量[kW]	XXX,XXX,XXX,XXX	xxx,xxx,xx	x,xxxxxxx,xxx,xxx,	,xxxxxx,xxx,xxx,xxx,xx	xxxx,xxx,xxx,xxx	
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXXX	( 差替元	個別電源情報	ペナルティ	音逐[倍]	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXXX	( 差替元	個別電源情報	リクワイアメント未述	[」成コマ[コマ]	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXXX	(  差替元	個別電源情報	リクワイアメント未達の	[76] 情合76	X,XXX					

図 3-5 アセスメント結果詳細画面(容量停止計画・変動アグリ)の画面イメージ

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(アグリゲート)) 編 第3章 アセスメント結果への対応(容量停止計画(変動(アグリゲート))) 3.1 容量停止計画(変動(アグリゲート))に係るアセスメント結果の確認手続き

#### 3.1.2 異議申立

本項では、異議申立について説明します(図 3-6 参照)。

3.1.2.1 異議申立



図 3-6 異議申立の手順

#### 3.1.2.1 異議申立

アセスメント結果に異議がある場合、アセスメント結果が仮確定された旨のメールを 受領した日を含めて5営業日以内であれば、メールにより異議申立を行うことが可能 です。

異議申立を行う場合、新規メールに異議申立における必要事項を記載のうえ、所定の 宛先に送信してください(表 3-2 参照)。

異議申立がない場合は、『3.1.4.1 確定したアセスメント結果の受領』へ進んでください。

注:異議申立期限について、例えば、7/1(金)に通知メールを受領した場合、7/7 (木)までに異議申立メールを本機関に送信する必要があります。

<参考>容量確保契約約款抜粋

- 休日 : 土曜日、日曜日および祝日(「国民の祝日に関する法律」に規定する休日)に 加えて、1月2日~3日、4月30日~5月2日、12月30日~31日および本 機関が指定する日
- 平日 :休日以外の日
- 営業日 : 平日のうち、1月4日、12月29日以外の日

第3章 アセスメント結果への対応(容量停止計画(変動(アグリゲート)))

3.1 容量停止計画(変動(アグリゲート))に係るアセスメント結果の確認手続き

表 3-2 アセスメント結果仮確定に対する異議申立に係るメールの記載項目

メール項目	内容					
件名	【XXXX(事業者コード) <sup>12</sup> 】アセスメント結果仮確定に対する異議申立					
То	youryou_rikuase@occto.or.jp					
本文記載事項	異議申立の内容					
	・ 異議申立の内容およびその根拠を具体的に文章で記載					
	アセスメント結果					
	・事業者コード					
	・事業者名称および担当者名					
	・電源等識別番号					
	・電源等の名称					
	・対象実需給年度					
	・対象月					
	・対象コマ					
	・ リクワイアメント未達成コマ					
添付資料	異議申立の根拠となる資料(必要に応じて)					

<sup>12</sup> 自身の事業者コードを記入してください。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(アグリゲート)) 編 第3章 アセスメント結果への対応(容量停止計画(変動(アグリゲート)))

3.1 容量停止計画(変動(アグリゲート))に係るアセスメント結果の確認手続き

#### 3.1.3 異議申立妥当性審査結果の確認

本項では、異議申立妥当性審査結果の確認について説明します(図 3-7 参照)。

3.1.3.1 異議申立妥当性審査結果の確認

3.1.3.2 リクワイアメント未達成コマ修正結果の確認

#### 3.1.3 異議申立妥当性審査結果の確認



図 3-7 異議申立妥当性審査結果の確認の手順

#### 3.1.3.1 異議申立妥当性審査結果の確認

アセスメント結果仮確定に対して異議申立が行われた場合は、本機関で異議申立の内 容を審査し、審査結果を容量市場システムに登録したメールアドレス宛にメールにて 通知しますので審査結果の内容を確認してください。

審査結果の詳細を確認する場合は、『3.1.1.1アセスメント結果仮確定通知の受領』を 参照してください。

審査結果が合格の場合、『3.1.3.2 リクワイアメント未達成コマ修正結果の確認』を参照してください。

注:異議申立の内容を審査した結果は以下のメールアドレスより送付しますので、迷 惑メールとして判定されないよう受信設定してください。 メールアドレス: youryou\_rikuase@occto.or.jp

#### 3.1.3.2 リクワイアメント未達成コマ修正結果の確認

異議申立妥当性審査結果が合格の場合、本機関にて異議申立内容に基づいてリクワイ アメント未達成コマを修正します。修正後に、容量市場システムに登録したメールア ドレス宛に確認依頼のメールが送付されますので、内容を確認してください。
電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(アグリゲート)) 編 第3章 アセスメント結果への対応(容量停止計画(変動(アグリゲート))) 3.1 容量停止計画(変動(アグリゲート))に係るアセスメント結果の確認手続き

容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」の中の 「アセスメントー覧画面(事業者毎) - 発動指令以外」リンクをクリックして、「ア セスメントー覧画面(事業者毎) - 発動指令以外」へ進んでください。

「アセスメント種別」にて「容量停止計画(変動アグリ)」、「最新回次切替」で「最 新回次のみ表示」を選択し、実需給年度を入力して「検索」ボタンをクリックしてく ださい。「アセスメントー覧画面(事業者毎)(容量停止計画(変動アグリ))(検索結 果)」に条件に合致する電源等識別番号が表示されますので、「電源等識別番号」リン クをクリックし、「アセスメントー覧画面(電源等識別番号毎) - 発動指令以外画 面」へ進んでください。

「アセスメント種別」にて「容量停止計画(変動アグリ)」、「最新回次切替」で「最 新回次のみ表示」を選択し、実需給年度を入力して「検索」ボタンをクリックしてく ださい。「アセスメント一覧画面(事業者毎)(容量停止計画(変動アグリ))(検索結 果)」に条件に合致するリクワイアメント対象日が表示されますので、「リクワイアメ ント対象日」リンクをクリックし、「アセスメント結果詳細画面(容量停止計画・変 動アグリ)」へ進んでください。

「アセスメント結果詳細情報」で、コマ毎のリクワイアメント未達成コマを確認して ください(図 3-8 参照)。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(アグリゲート)) 編

第3章 アセスメント結果への対応(容量停止計画(変動(アグリゲート)))

3.1 容量停止計画(変動(アグリゲート))に係るアセスメント結果の確認手続き

#### ➡ | 容量市場システム

ログイン日時:2020/3/23 12:00 ユーザ名 広域 太郎

#### アセスメント結果詳細画面(容量停止計画・変動アグリ)

TOP > リクワイアメント・アセスメント > <u>アセスメント「和画面(申異者句) - 発動指令以外 > アセスメント一見画面(電源発調別巻号句) - 免動指令以外</u> > アセスメント結果詳細画面(容量停止計画・変動アグリ)

対象年月日 YYYY/MM/DD		差	替元/先	差替元						
事業者コード XXXX			事	業者名	N N N N N N N N N N					
源等識別番号	XXXXXXXXXX	(A	電波	原等の名称	ΝΝΝΝ	INNNNA		電源等の区分	XXXX	
リア	NNN		算	定回次	хх					
2       2										
産留先 XX	寺果詳細情報									
<ul> <li>左首先 XX</li> <li>アセスメント系</li> <li>電源等識別番号</li> <li>対象4月口</li> </ul>	また ままに また また また また た の の の の の の の の の の の の の	A 電源等の名	称:NNNN 使和它公			01		02	04	05
<ul> <li>左首先 XX</li> <li>アセスメント総</li> <li>電源等識別番号</li> <li>対象年月日</li> <li>XXXX/MM/DD</li> </ul>	f果詳細情報 :XXXXXXXXX 差替ID	A 電源等の名 差替元/先	称:NNNN 情報区分 共通情報	N N N N A 算定要素 是十级数		01	02	03	04	05
<ul> <li>左首先 XX</li> <li>アセスメント総</li> <li>電源等識別番号</li> <li>対象年月日</li> <li>YYYY/MM/DD</li> <li>YYYY/MM/DD</li> </ul>	f果詳細情報 :XXXXXXXXXXX 差替ID XXXXXXXXXXX	A 電源等の名 差替元/先 ( 差替元	称:NNNN 情報区分 共通情報 <sup>计通情報</sup>	N N N N A 算定要素 最大発電二 系示要可容量			02	03	04	05
<ul> <li>左首先 XX</li> <li>アセスメント</li> <li>電源等識別番号</li> <li>対象年月日</li> <li>YYY/MM/DD</li> <li>YYYY/MM/DD</li> <li>YYYY/MM/DD</li> </ul>	i果詳細情報 :XXXXXXXXX 差替ID XXXXXXXXXX XXXXXXXXXXX XXXXXXXXXXXXX	A 電源等の名 差替元/先 差替元 差替元 差替元 差替元	称:NNNN           情報区分           共通情報           共通情報           (個別電源情報)	NNNNA 算定要素 最大発電 二発電量調整受電電力 電給たつ適のおる	コマ 加力有無	01	02 - xxxx,xxx,xx	03	04 	05 
注留先 XX           アセスメント#           電源等識別番号           対象年月日           YYY/MM/DD           YYY/MM/DD           YYY/MM/DD           YYY/MM/DD           YYY/MM/DD	吉果詳細情報 : XXXXXXXXXXX	A 電源等の名 差替元/先 差替元 差替元 差替元 差替元 差替元	<b>称:NNNN</b> 情報区分 共通情報 共通情報 個別電源情報 個別電源情報	NNNNA 算定要要 最大発電 完電量調整受電電力 需給ひつ追のおる アセスメント対象	コマ 型 計[kW] たれの有無 容量 [kW]		02 - XXXX,XXX,XX -	03 - 0,,XXXX,XXX,XXX -	04 - ,XXXXXX,XXX,XXX,X -	05 - XXXXX,XXX,XXX,XXX -
注留先 XX マングラント マングラント マングラント マングシン マングシン マングシン マングシン マングシン マング マングシン マング マング マング マング マング マング マング マング マング マン	<ul> <li>法業詳細情報</li> <li>: XXXXXXXXXX</li> <li>差替ID</li> <li>XXXXXXXXXXX</li> <li>XXXXXXXXXXXX</li> <li>XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX</li></ul>	電源等の名           差替元/先           差替元           差替元	称:NNNN 情報区分 共通情報 供通電源情報 個別電源情報 個別電源情報	NNNNA	国会計[kW] かの有無 容量 [kW] な力量[kW]	01 - 1 XXX,XXX,XXX,XXX - XXX,XXX,XXX,XXX XXX,XXX,	02 - XXXX,XXX,XX X X		04 - ,xxx,xxx,xxx,xxx,xx -	
<ul> <li>本留先 XX</li> <li>アセスメント</li> <li>電源等識別番号</li> <li>対象年月日</li> <li>YYYY/MM/DD</li> <li>YYYY/MM/DD</li> <li>YYYY/MM/DD</li> <li>YYYY/MM/DD</li> <li>YYYY/MM/DD</li> <li>YYYY/MM/DD</li> <li>YYYY/MM/DD</li> </ul>	ままには、         ままは、         ままは、	電源等の名           差替元/先           差替元           差替元           差替元           差替元           差替元           差替元           差替元           差替元           差替元	<b>称:NNNN</b> 情報区分 共通情報 個別電源情報 個別電源情報 個別電源情報 個別電源情報	<ul> <li>NNNNA</li> <li>算定要素</li> <li>最大発電二</li> <li>発電量調整受電電力</li> <li>需給ひっ迫のおち</li> <li>アセスメント対象</li> <li>発電量調整受電電</li> <li>ペナルティ倍</li> </ul>	コマ 加量 計[kW] たが 二 に い う 二 に に い 二 に い 二 に い 二 に い 二 に い 二 に い 二 に い 二 に い 二 に い 二 に い 二 に い 二 に い 二 に い 二 い う 石 無 一 谷 二 に い 二 い う 石 無 一 谷 二 に い 二 い う 石 無 一 谷 二 に い 二 い う 石 無 一 谷 二 に い 二 い う 石 無 一 の ち 和 こ い つ う 有 無 一 の ち 二 い う 二 い う 二 い う 二 い う 二 い 二 い う 二 い う 二 い 二 い う 二 い い 二 い 二 い 二 い 二 い 二 い 二 い 二 い 二 い 二 い つ 二 い い い 二 い い 二 い い い い 二 い い い い い い い い い い い い こ い い い い い い い い い い い い い	01 	02 - XXXX, XXX, XX - X XXXX, XXX, XXX X XX	03 - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	04 - ,xxxxx,xxx,xxx,xx - ,xxxxx,xxx,xxx,xx	05 - - - - - - -
<ul> <li>本留先 XX</li> <li>アセスメント4</li> <li>電源等識別番号</li> <li>対象年月日</li> <li>YYYY/MM/DD</li> <li>YYYY/MM/DD</li> <li>YYYY/MM/DD</li> <li>YYYY/MM/DD</li> <li>YYYY/MM/DD</li> <li>YYYY/MM/DD</li> <li>YYYY/MM/DD</li> <li>YYYY/MM/DD</li> </ul>	ittelitie           ittelitie <td< td=""><td>電源等の名           差替元/先           (差替元           差替元           差替元           差替元           差替元           差替元           差替元           差替元           差替元</td><td>林:NNNN           情報区分           共通情報           因別電源情報           個別電源情報           個別電源情報           個別電源情報           個別電源情報           個別電源情報</td><td>NNNNA 算定要要 最大発電 二 発電量調整受電電力 完 電量調整受電電 プセスメント対象 発電量調整受電電 リックイアント未達</td><td></td><td>01 </td><td>02 - - - - - - - - - - - - - - - - - - -</td><td>03 </td><td>04 - ,xxx,xxx,xxx,xx ,xxx,xxx,xx,xx,xx,xx,xx</td><td>05 - - - - - - - - - - - - - - - - - - -</td></td<>	電源等の名           差替元/先           (差替元           差替元           差替元           差替元           差替元           差替元           差替元           差替元           差替元	林:NNNN           情報区分           共通情報           因別電源情報           個別電源情報           個別電源情報           個別電源情報           個別電源情報           個別電源情報	NNNNA 算定要要 最大発電 二 発電量調整受電電力 完 電量調整受電電 プセスメント対象 発電量調整受電電 リックイアント未達		01 	02 - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	03 	04 - ,xxx,xxx,xxx,xx ,xxx,xxx,xx,xx,xx,xx,xx	05 - - - - - - - - - - - - - - - - - - -

図 3-8 アセスメント結果詳細画面(容量停止計画・変動アグリ)の画面イメージ

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(アグリゲート)) 編 第3章 アセスメント結果への対応(容量停止計画(変動(アグリゲート)))

3.1 容量停止計画(変動(アグリゲート))に係るアセスメント結果の確認手続き

#### 3.1.4 確定したアセスメント結果の受領

本項では、確定したアセスメント結果の受領について説明します(図 3-9参照)。

3.1.4.1 確定したアセスメント結果の受領

#### 3.1.4 確定したアセスメント結果の受領



図 3-9 確定したアセスメント結果の受領の手順

#### 3.1.4.1 確定したアセスメント結果の受領

本機関がアセスメント結果を確定した後、アセスメント結果を確定した旨のメールが 容量市場システムに登録したメールアドレス宛に送付されますので、『3.1.1.1 アセス メント結果仮確定通知の受領』を参照し、内容を確認してください(表 3-3 参照)。

注:アセスメント結果に対して異議申立を行わなかった場合でも本手順を参照し、確 定したアセスメント結果の内容を確認してください。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(アグリゲート)) 編

第3章 アセスメント結果への対応(容量停止計画(変動(アグリゲート)))

3.1 容量停止計画 (変動(アグリゲート)) に係るアセスメント結果の確認手続き

表 3-3 リクワイアメント未達成量の確定通知メールイメージ

項目	内容		
件名	【容量市場システム】リクワイアメント未達成量の確定通知		
送信元メール	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp		
アドレス			
本文記載事項	XXXX 様		
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者で す。 リクワイメント未達成量の算定が終了したことを通知します。		
	【算定対象年度】 YYYY 【算定対象年月】 YYYY/MM 【リクワイアメント種別】 容量停止計画(変動アグリ) 【事業者コード】 XXXX 【事業者名】		
	電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者		
	※このメールはシステムより自動送信されています。差出人に は返信しないでください。		

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応 (変動電源 (アグリゲート)) 編 Appendix.1 図表一覧

# Appendix.1 図表一覧

図 1-1	本業務マニュアルが対象とするリクワイアメント対応の位置づけ4
図 1-2	電源等差替契約を締結していない容量提供事業者が確認すべきマニュアル.5
図 1-3	電源等差替契約を締結した事業者が確認すべきマニュアル6
図 1-4	本業務マニュアルの構成7
図 1-5	変動電源 (アグリゲート) に係るリクワイアメントを遵守するにあたり容量提
供事	事業者等が登録・提出すべき算定諸元の一覧8
図 2-1	第2章の構成10
図 2-2	発電量調整受電電力量の登録の詳細構成11
図 2-3	発電量調整受電電力量の登録の手順11
図 2-4	アセスメント算定諸元(発電量調整受電電力量(リスト合計))12
図 2-5	一括登録・変更画面の画面イメージ15
図 2-6	一括登録・変更結果確認画面の画面イメージ(1)16
図 2-7	一括登録・変更結果確認画面の画面イメージ(2)16
図 2-8	エラー情報の CSV イメージ 16
図 2-9	アセスメント算定諸元詳細画面とアセスメント算定諸元(発電量調整受電電
力量	▶(リスト合計))CSV ファイルの比較イメージ 19
図 2-10	差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計))の登録の手順.20
図 2-11	差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計))CSV イメージ.21
図 2-12	一括登録・変更画面の画面イメージ23
図 2-13	一括登録・変更結果確認画面の画面イメージ(1)24
図 2-14	一括登録・変更結果確認画面の画面イメージ(2)25
図 2-15	エラー情報の CSV イメージ 25
図 2-1	6 発電量調整受電電力量(リソース毎)の登録の手順
図 2-17	発電量調整受電電力量(リソース毎)のExcel イメージ(P)27
図 2-18	発電量調整受電電力量登録値詳細画面の画面イメージ(1)29
図 2-19	発電量調整受電電力量登録値詳細画面の画面イメージ(2)30
図 2-20	発電量調整受電電力量の登録内容審査結果への対応の詳細構成31
図 2-21	発電量調整受電電力量の修正の手順31
図 2-22	差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応の詳細構成33
図 2-23	差替配分供給力(発電量調整受電電力量)の修正登録の手順33
図 3-1	第3章の構成35
図 3-2	容量停止計画(変動(アグリゲート))に係るアセスメント算定の例(対象の
電源	原が差替元として電源等差替契約を締結している場合)
図 3-3	容量停止計画(変動(アグリゲート))に係るアセスメント結果の確認手続き

	の静	€細構成
义	3-4	アセスメント結果の確認の手順 40
义	3-5	アセスメント結果詳細画面(容量停止計画・変動アグリ)の画面イメージ 42
义	3-6	異議申立の手順
义	3-7	異議申立妥当性審査結果の確認の手順45
义	3-8	アセスメント結果詳細画面(容量停止計画・変動アグリ)の画面イメージ 47
义	3-9	確定したアセスメント結果の受領の手順 48
表	2-1	アセスメント算定諸元(発電量調整受電電力量(リスト合計))CSV の記載項
	目.	
表	2-2	一括登録・変更画面の入力項目15
表	2-3	一括登録・変更の CSV ファイル登録結果通知メールイメージ 17
表	2-4	差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト合計)) CSV の記載項目 21
表	2-5	一括登録・変更画面の入力項目 23
表	2-6	発電量調整受電電力量(リソース毎) Excel の記載項目(P) 27
表	2-7	発電量調整受電電力量審査結果通知メールイメージ 32
表	3-1	リクワイアメント未達成量の仮算定完了通知メールイメージ 41
表	3-2	アセスメント結果仮確定に対する異議申立に係るメールの記載項目 44
表	3-3	リクワイアメント未達成量の確定通知メールイメージ

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(アグリゲート)) 編 Appendix.2 業務手順全体図

## Appendix.2 業務手順全体図

業務手順全体図については、別紙(「容量市場業務マニュアル\_実需給期間中リクワ イアメント対応(変動電源(アグリゲート))編\_Appendix\_業務手順全体図」)参照 のこと。

なお、それぞれのリクワイアメント・アセスメントのスケジュールについては、業務手順全体図に記載をしております。業務手順全体図では、対象実需給月をN月としております。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(アグリゲート)) 編 Appendix.3 実需給期間中リクワイアメント対応に係る用語集

## Appendix.3 実需給期間中リクワイアメント対応に係る用語集

No.	用語	意味	記載箇所(一例)
1	最新回次	容量市場システムに登録された算定諸	2.1.1.2 発電量調整
		元や谷重巾場システム内で昇足された	受電電力量(リスト
		アセスメント昇正結果のうち、同一条	合計)の登録結果の
		件の範囲内で最も直近に登録または昇	催認
		定されたものを意味する。	
		このため、同一の実需給年月に複数回	
		の登録や算定が実施された場合は、基	
		本的に検索画面上で最新回次を指定し	
		て検索を実施する。	
2	アセスメント算定	本機関がアセスメントを実施するため	2.1.1.1 発電量調整
	諸元	に必要となる諸元	受電電力量(リスト
		例:安定電源・変動電源(単独)に対す	合計)の登録
		る容量停止計画のアセスメント算定に	
		おいては、容量停止計画、発電計画、発	
		電上限等が該当する。また、変動電源	
		(アグリゲート)に対する容量停止計	
		画のアセスメント算定においては、発	
		電量調整受電電力量が該当する。	
3	発電量調整受電電	受電地点において、一般送配電事業者	2.1.1.1 発電量調整
	力量	が発電契約者から受電する発電量調整	受電電力量(リスト
		供給に係る電気の電力量	合計)の登録
4	差替配分供給力	差替先電源から差替元電源に対して配	2.1.2.1 差替先の発
		分された供給力	電量調整受電電力量
			(リスト合計)の登
			録
5	アセスメント種別	容量を提供する電源等の区分に応じて	3.1.1.1 アセスメン
		科せられるリクワイアメント・アセス	ト結果仮確定通知の
		メントの種類	受領
		例:容量停止計画(安定·変動単独)、	
		容量停止計画(変動アグリ)、市場応札、	
		供給指示	
6	(アセスメント結	アセスメントの算定結果を容量提供事	3.1.1.1 アセスメン
	果の)仮確定	業者に通知するため、本機関にてアセ	ト結果仮確定通知の
		スメント結果を暫定的に決定すること	受領

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(変動電源(アグリゲート)) 編 Appendix.3 実需給期間中リクワイアメント対応に係る用語集

7	(アセスメント結	アセスメントの後続業務となるペナル	3.1.4.1 確定したア
	果の)確定	ティ算定に進むため、容量提供事業者	セスメント結果の受
		の確認結果を踏まえて本機関にてアセ	領
		スメント結果を確定すること	



容量市場システム操作 🚩 メール通知 凡例 第2章:算定諸元登録(発電量調整受電電力量) 2.1 発電量調整受電電力量の登録 マイルストーン 2.1.1 発電量調整受電電力量(リスト合計)の登録 2.1.2 差替配分供給力(発電量調整受電電力量(リスト 合計))の登録 容量提供事業者 無 発電量調整受電電力量の 2.1.1.1 差替契約 2. 1. 2. 1 2.1.2.2 2.1.1.2 2.1.2.1 差替先に係る発電量調 整受電電力量(リスト 2.1.2.2 差替配分供給力(発電量調整 受電電力量(リスト合計)) 2.1.1.2 発電量調整受電電力量 (リスト合計)の登録 結果の確認 発電量調整受電電力 量(リスト合計)の • 1 登録の開始 の有無 有 登録 合計)の登録 の登録結果の確認 広域機関 発電量調整受電電力量 (リスト合計)の受領 差替配分供給力(発電量調整受電 電力量(リスト合計))の受領



#### 第2章:算定諸元登録(発電量調整受電電力量)

2 発電量調整受電電力量の	)登録内容審査結果への対応	
マイルストーン		〜N+2月 第16営業日 発電量調整受電電力量の修正登録期限
容量提供事業者		<ul> <li>2.2.1 発電量調整受電電力量の修正</li> <li>2.2.1.1</li> <li>発電量調整受電電力量の 修正</li> </ul>







```
凡例 容量市場システム操作 メール通知
| 第3章:アセスメント結果への対応(容量停止計画(変動(アグリゲート)))
 3.1 容量停止計画 (変動 (アグリゲート) ) に係るアセスメント結果の確認手続き
   マイルストーン
                                                                    アセスメント結果の受領日を含む5営業日
異畿申立の期限
                                                                                   <hr/>
                                               3.1.1 アセスメント
結果の確認
                                                                              3.1.2 異議申立
                                                                                                     3.1.3 異議申立妥当性審査結果の確認
                                                                                                                                              3.1.4 確定したアセス
メント結果の受領
    容量提供事業者
                                                 3.1.1.1
アセスメント結果
仮確定通知の受領
                                                                                                                                                                     容量停止計画(変動
(アグリゲート))に
係るアセスメント結果
の確認手続きの終了
                                                                    ■

業議の

有無

3.1.2.1

異議申立
                                                                                                                                              3.1.4.1
確定したアセス
メント結果の受領
                                                                                                      \sim
                                                                     無
                                                                                         \sim
          容量停止計画(変動
(アグリゲート))に
係るアセスメント結果
の確認手続きの開始
     広城機関
                              アセスメントの
実施・結果通知

異議申立の妥当性
審査・結果通知

        アセスメント結果の
確定・結果通知

                                                                                                                                                     +
```

#### 「容量市場 業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応編(変動電源(アグリゲート)編)(対象実需給年度:2024年度)」(案)に関する意見募集に寄せられたご意見および本機関回答

	No.	頁	ご意見	回答
1	L	26	発電量調整受電電力量(リソース毎)の登録は、サンプルチェックとなっているが、登録を求める事業者はランダムなのか、もしくは何か条件があるのか。	サンプルチェックの対象を選定する基準については、回答を差し控えさせていただきます。
2	2	31	登録内容審査結果が不合格になるのは、提出した内容について、一般送配電事業者の提供する発電量調整受電電力量と差異があった場合という理解で良いでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	3	別紙	発電量調整受電電力量(リスト合計)の登録期限が「対象実需給月+2カ月 第7営業日」と記載されていますが、安定電源と同じく第10営業日にしてもらえないでしょうか。 (理由) インバランス精算における合意が第6営業日となっており、最終まで実績が確定しなかった場合、非常にタイトなスケジュールとなるため。	頂いたご意見を踏まえ、発電量調整受電電力量(リスト合計)の登録期限は、対象実需給月をN月と なお、その旨本業務マニュアルに反映いたします。
4	1	8	・図1-5変動電源(アグリゲート)に係るリクワイアメントを遵守するにあたり容量提供事業者等が登録すべき算定諸元の一覧の容量提供事業者が電源等差替を行っていない場 合の表記に誤りがあると思われるため修正頂きたい。「自小規模変動電源リストの全量」→「小規模変動電源リストの全量」	容量提供事業者が登録している小規模変動電源リスト分の全量を登録していただくことを明確にする
5	5	26	「2.1.3.1 発電量調整受電電力量(リソース毎)の登録」について、どのような時に登録依頼があるのか。	発電量調整受電電力量の登録内容審査の対象電源となった場合、発電量調整受電電力量(リソース については、回答を差し控えさせていただきます。
e	5	26	変動電源(アグリゲート)におけるリクワイアメントは発電量調整受電電力量(リスト合計)の提出が基本であり、例外的に貴機関より要請があった場合のみ発電用調整受電電力量 (リソース毎)を提出する。という理解でよろしいか。	発電量調整受電電力量(リスト合計)は毎月、登録してください。また、発電量調整受電電力量の登録 登録を依頼いたします。
7	7	12	発電量調整受電電力量の登録期日を記載いただきたい。未確定の場合、大まかなスケジュール感だけでも早期にお示しい頂きたい。	対象実需給月をN月とした場合、発電量調整受電電力量(リスト合計)および発電量調整受電電力量 スケジュールに関して、「Appendix.2 業務手順全体図」に記載しておりますので、ご確認ください
8	3	13	(安定電源編にも同様の意見あり) 「コマ別の発電量調整受電電力量(整数部12桁、小数部3桁)を半角数字で入力してください」とありますが、図2-4のCSVイメージの通り、空いた桁を0埋めする必要はない、 という認識で間違いないでしょうか?	ご理解のとおり、12桁に満たない場合は0埋めする必要はございませんので、その旨業務マニュアノ
ç	)	36	(安定電源編にも同様の意見あり) 「なお、リクワイアメント未達成コマは、小数点以下第16位まで計算しています(小数点以下第 17 位を四捨五入して算出)」と記載がありますが、各コマ毎に四捨五入を行い 合算するのでしょうか?もしくは日単位で合算後に四捨五入をするのでしょうか?	リクワイアメント未達成コマの算定の際に、コマ毎にペナルティ倍率をかける前の段階で、コマ毎
1	10	43	(安定電源編にも同様の意見あり) 「異議申立の根拠となる資料」とは具体的にどういったものを想定しているのか、具体例を明示頂けないでしょうか?	異議申立の根拠となる資料は、容量提供事業者のご判断で提出いただくことを想定しているため、
	1	10	発電上限の登録とは、具体的に何を登録するのでしょうか。 発電上限(供給力)の登録には、調整係数を加味する必要はありませんでしょうか。	本機関にて、広域機関システムに登録されている発電計画値・発電上限値を、対象実需給月の翌月 でください。 なお、発電上限・発電計画の登録方法については、以下の資料を参照してください。 2024年度以降の発電計画値・発電上限値に関する事業者説明会資料 https://www.occto.or.jp/occtosystem2/oshirase/2022/files/20230323_setumeikai02.pdf
	12	10	各登録期限(容量停止計画・発電計画・発電上限・発電量調整受電電力量)が明示的に記載されていないので、いつまでに登録するか記載をお願いしたい。	各登録期限(容量停止計画・発電計画・発電上限・発電量調整受電電力量)は、「Appendix.2 業務

とした場合、N+2月 第10営業日に変更致しました。 「るため、「自小規模変動電源リストの全量」と記載しています。 (毎)の登録を依頼いたします。なお、サンプルチェックの対象を選定する基準 録内容審査の対象電源となった場合、発電量調整受電電力量(リソース毎)の 量(リソース毎)はN+2月 第10営業日までに登録してください。 い。 フルヘ反映いたしました。 に四捨五入を実施します。 例示は差し控えさせていただきます。 第5営業日までに容量市場システムに登録しますので、登録された内容を確認し 務手順全体図」に記載しておりますので、ご確認ください。

1	3	12	発電量調整受電電力量(リスト合計)は,容量提供事業者がCSVファイルに転記するのではなく,一般送配電事業者から貴機関が実績を受領し,容量提供事業者がダウンロード して確認することに変更できないか。	本業務マニュアルに記載のとおり、発電量調整受電電力量(リスト合計)は容量提供事業者が登録してく
1	4	26	発電量調整受電電力量(リソース毎)は,容量提供事業者がCSVファイルに転記するのではなく,一般送配電事業者から貴機関が実績を受領し,容量提供事業者がダウンロード して確認することに変更できないか。	本業務マニュアルに記載のとおり、発電量調整受電電力量(リソース毎)は容量提供事業者が登録してく
1	5	31	発電量調整受電電力量の登録内容審査は,一般送配電事業者の発電量調整受電電力量(リソース毎)を正として扱うのであれば,容量提供事業者からのデータ登録・修正は不要 ではないか。	本業務マニュアルに記載のとおり、発電量調整受電電力量は容量提供事業者が登録してください。
1	6	12	ー送側のスマメ設置が完了していない場合、一送から発電実績を受領できない恐れあり。その場合の対応をお伺いしたい。	一般送配電事業者から発電量調整受電電力量を取得できない場合は、一般送配電事業者との協定値等を登
1	7	12	容量提供事業者が一送から発電実績を受領しシステム登録するのでは無く、広域機関にてデータ取得・登録を行うことはできないのか。	本業務マニュアルに記載のとおり、発電量調整受電電力量(リスト合計)および発電量調整受電電力量
1	8	36	変動電源(アグリ)は容量停止計画の提出が求められていないのに、容量停止計画(変動(アグリゲート))という記載は違和感を感じる。	ご指摘いただいた点については、今後の検討課題とし、ご意見として承ります。

してください。

してください。

等を登録してください。

カ量(リソース毎)は容量提供事業者が登録してください。

# 容量市場 業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (発動指令電源)編 (対象実需給年度:2024年度)

2023年11月 日 第1版 発行

電力広域的運営推進機関

## (変更履歴)

	変更点	日付		
	変更箇所	変更内容		
初版	新規作成	_	2023年11月	日

※誤字等、業務内容に影響しない事項は随時修正します。

目次

第1章	はじめに	4
1.1	本業務マニュアルの対象事業者	5
1.2	本業務マニュアルの構成	7
1.3	容量提供事業者等が登録・提出すべき算定諸元の一覧	8
1.4	発動指令電源に係るリクワイアメントの概要説明	9
1.5	リクワイアメントを遵守するにあたっての補足説明事項1	1
第2章	算定諸元登録(発動実績)1	4
2.1	発動指令回数の実績確認1	6
2.2	ベースライン・発動実績の算定と登録1	8
第3章	アセスメント結果への対応(発動指令)3	5
3.1	発動指令に係るアセスメント結果の確認手続き3	7
Appendix	x.1 様式一覧	9
Appendix	x.2 図表一覧5	3
Appendix	x.3 業務手順全体図5	4
Appendix	x.4 実需給期間中リクワイアメント対応に係る用語集5	5

### 第1章 はじめに

容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(発動指令電源)編(以下、本業務マニュアル)は、電力広域的運営推進機関(以下、本機関)の業務規程(第 32条の5)の規定に基づき作成された文書です。

本業務マニュアルは実需給期間の直前から実需給期間にかけて実施する業務のうち、 リクワイアメント・アセスメントに係る容量提供事業者が実施すべき業務手順やシス テム<sup>1</sup>の操作方法<sup>2</sup>が記載されています(図 1-1 参照)。

なお、それぞれのリクワイアメント・アセスメントのスケジュールについては、 『Appendix.3 業務手順全体図』に記載をしております。

容量提供事業者が提供する電源の電源等区分によって課せられるリクワイアメント・ アセスメントの種類が異なるため、業務マニュアルは電源等区分毎に作成しています。



図 1-1 本業務マニュアルが対象とするリクワイアメント対応の位置づけ

1.1本業務マニュアルの対象事業者

- 1.2本業務マニュアルの構成
- 1.3 容量提供事業者等が登録・提出すべき算定諸元の一覧

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 容量市場システムは、容量市場における容量オークション等への参加を希望する本機関会員、その他電気供給事業者 の情報を適切に把握し、円滑な市場運営を行うために必要な機能を備えた情報処理システムです。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup>本業務マニュアルに記載している容量市場システムの機能は一部であり、その他の機能は必要に応じて容量市場シス テムマニュアルを参照してください。

#### 1.1 本業務マニュアルの対象事業者

本業務マニュアルの対象事業者は、実需給2024年度期間中の容量オークションに落 札した発動指令電源を提供する容量提供事業者、もしくは電源等差替により発動指令 電源に対する差替先となった電源を提供する事業者です。電源等差替契約を締結して いない容量提供事業者を対象としたマニュアル、電源等差替契約を締結した差替先・ 差替元の事業者を対象としたマニュアルをそれぞれ一覧化しておりますので、ご確認 ください(図 1-2、図 1-3 参照)。電源等差替により発動指令電源に対する差替先と なった電源を提供する事業者が確認すべき具体的な箇所は、第2章『算定諸元登録 (発動実績)』です。

なお、発動指令電源の差替先事業者が容量確保契約を締結していない場合は、差替元 電源区分に係る業務マニュアルを確認していただく必要があります。

○:確認が必要

	業務マニュアル					
電源等区分	業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (安定電源)編	業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (変動電源(単独))編	業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (変動電源(アグリゲート))編	業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (発動指令電源)編		
安定電源	0	-	-	-		
変動電源(単独)	_	0	-	-		
変動電源(アグリゲート)	_	-	0	-		
発動指令電源	_	-	-	0		

図 1-2 電源等差替契約を締結していない容量提供事業者が確認すべきマニュアル

○: 全編確認が必要
 ∧ · 一部確認が必要

					Δ	:一部確認か必要
事業者 区分	<u>差替先電源</u> の 電源等区分	<u>差替元電源</u> の 電源等区分	<ul> <li>業務マニュアル</li> <li>実需給期間中</li> <li>リクワイアメント対応</li> <li>(安定電源)編</li> </ul>	業務マニ 業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (変動電源(単独))編(	ニュアル 業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 変動電源(アグリゲート))約	業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (発動指令電源)編
		安定電源	0	-	-	-
差替元		変動電源(単独)	-	0	-	-
事業者	-	変動電源(アグリゲート)	-	-	0	-
		発動指令電源	-	-	-	0
		安定電源	0	-	-	-
	安宁雪酒	変動電源(単独)	0	$\bigtriangleup$	-	-
	女足电你	変動電源(アグリゲート)	0	-	$\bigtriangleup$	-
		発動指令電源	0	-	-	$\bigtriangleup$
		安定電源	$\bigtriangleup$	0	-	-
	亦動雲酒(畄狆)	変動電源(単独)	-	0	-	-
	发到电你(平弧)	変動電源(アグリゲート)	-	0	$\bigtriangleup$	-
差替先		発動指令電源	-	0	-	
事業者		安定電源	$\bigtriangleup$	-	0	-
	変動電源	変動電源(単独)	-	$\bigtriangleup$	0	-
	(アク゛リケ゛ート)	変動電源(アグリゲート)	-	-	0	-
		発動指令電源	-	-	0	
		安定電源	$\bigtriangleup$	-	-	0
	举動指会雷源	変動電源(単独)	-	$\bigtriangleup$	-	0
		変動電源(アグリゲート)	-	-	$\bigtriangleup$	0
		発動指令電源	-	-	-	0

図 1-3 電源等差替契約を締結した事業者が確認すべきマニュアル

#### 1.2 本業務マニュアルの構成

本業務マニュアルにおける章の構成は以下の通りです(図 1-4 参照)。



図 1-4 本業務マニュアルの構成(第1章除く)

アセスメントに必要となる算定諸元の登録手続きは第2章、実際のアセスメント業務の実施に係る異議申立等の手順は第3章を参照してください。

#### 1.3 容量提供事業者等が登録・提出すべき算定諸元の一覧

発動指令電源に係るリクワイアメントを遵守するにあたり、容量提供事業者等が登録・提出すべき算定諸元について、一覧化しておりますのでご確認ください(図 1-5 参照)。

容量提供事業者が電源等差替を行っていない場合

登録主体	発動実績
容量提供事業者	•落札した電源等リストおよびリソースの全量

容量提供事業者が電源等差替を行った場合

登録:	主体	発動実績
关持二叠沤体担册书	部分差替の場合	<ul> <li>・差替元の電源等リストおよびリソースの全量</li> <li>・差替先電源から差替元電源に配分された量の電源等リストおよびリソース</li> </ul>
左有 <sup>7</sup> 儿电你守证供有	全量差替の場合	<ul> <li>・差替先電源から差替元電源に配分された量の電源等リストおよびリソース</li> </ul>

電源等差替により差替先電源等提供者となった場合

登録主体	発動実績
差替先電源等提供者	登録不要 ※差替先電源から差替元電源に配分した量の電源等リス トおよびリソースの発動実績の差替元電源等提供者への 提出は必要

図 1-5 発動指令電源に係るリクワイアメントを遵守するにあたり容量提供事業者等が登 録・提出すべき算定諸元の一覧<sup>3</sup>

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup>本業務マニュアルでは、事業者が容量市場システム上にアップロードする算定諸元については「算定諸元の登録」、 事業者がメールにて本機関に送付する算定諸元については「算定諸元の提出」と表記をしています。

#### 1.4 発動指令電源に係るリクワイアメントの概要説明

本節では、発動指令電源に係る実需給期間中のリクワイアメント概要を説明します。

1.4.1 発動指令への対応

#### 1.4.1 発動指令への対応

本項では、発動指令への対応について説明します。

- 1.4.1.1 属地一般送配電事業者からの発動指令
- 1.4.1.2 供給力の提供

1.4.1.3 発動実績の算定と実績報告

#### 1.4.1.1 属地一般送配電事業者からの発動指令

年間12回を上限として、属地一般送配電事業者から発動指令が発令されます。 指令時間などの詳細については、『1.5リクワイアメントを遵守するにあたっての補足 説明事項』を確認してください。

#### 1.4.1.2 供給力の提供

属地一般送配電事業者から発動指令が発令された場合、容量提供事業者は発動指令電 源を適切に発動し、供給力を提供してください。供給力の提供にあたっては、相対契 約に基づく小売電気事業者等への供給や卸電力市場への市場応札を適切に実施してく ださい。

ただし、発動指令電源の電源等リストに含まれるリソースに関して、属地一般送配電 事業者からの発動指令が発令された時間帯(コマ)と需給調整市場で約定している時 間帯(コマ)が一部でも重複している場合、当該重複コマに対して、当該リソースは 需給調整市場における調整力指令に従ってください。その結果、当該リソースを含む 電源等リストの発動実績がアセスメント対象容量を下回った要因について、調整力指 令の影響であることが合理的に説明できる場合は、当該重複コマに関してリクワイア メントを満たしているものとみなします。

注:発動指令電源の計画提出および精算単価について

発動指令後、相対契約に基づく小売電気事業者等への供給や卸電力市場等に応札 する場合、供給量確定前・市場約定前であっても発電計画値および需要抑制計画値 を速やかに変更してください。

発動指令電源のうち需要抑制リソースについては、本機関に提出する需要抑制計 画の内訳に、電源等リスト単位で、「該当する需要抑制リソースの抑制計画値の合 計値」、「該当する需要抑制リソースのベースラインの合計値」、「該当する需要抑制 リソースの供給地点特定番号のうち最も若い番号」を記載してください。

上記の需要抑制計画の内訳への記載は発動指令がない場合においても実施して頂 きますようお願いします。

※詳細は「2024 年度以降の発電計画値・発電上限値に関する事業者説明会資料 (2023 年 11 月 29 日更新版)」および「発電計画等受領業務ビジネスプロトコル標 準規格(計画値同時同量編)記載要領<sup>4</sup>」、「需要抑制計画等受領業務ビジネスプロ トコル標準規格記載要領<sup>5</sup>」をご確認ください。

また、発動指令電源のリクワイアメントにおいて、相対契約または卸電力市場等 を通じて小売電気事業者へ供給力を提供することとしていますが、適切に応札した 結果、未約定となった場合、未約定分についてはインバランスとして扱います。

なお、本機関では、事業者による適切な計画作成・提出を促すべく、計画値と実 績値の差異(インバランス)を生じさせている事業者には、必要に応じて注意喚起 やヒアリングを実施しております。

#### 1.4.1.3 発動実績の算定と実績報告

発動指令が発令された容量提供事業者は第2章以降を参照し、発動実績の算定と本機 関への実績報告を実施してください。

<sup>4</sup> 今後改訂予定

<sup>5</sup> 今後改訂予定

#### 1.5 リクワイアメントを遵守するにあたっての補足説明事項

発動指令電源に係るリクワイアメントを遵守するにあたっての補足説明事項について、一覧化しておりますのでご確認ください。

		項目	内容
(]	<ol> <li>容量の</li> </ol>	提供	
	(1)-1	継続時間	3時間(指令後の取消し、中断は行いません)
	(1)-2	指令時間	応動の 3 時間以上前
			(指令の対象時間は、土曜日、日曜日、および祝日を
			除く 9 時~20 時の間)
	(1)-3	年間発動回数	12 回 (1 日 1 回)
	(1)-4	例外的な発動要請	一般送配電事業者から、年間13回以上または1日2回
			以上の発動要請が出される場合、年間13回目以降また
			は1日2回目以降の発動要請はリクワイアメントの対
			象外となりますが、可能な限りご協力をお願いします
	(1)-5	指令への応諾確認	発動指令受令後、簡易指令システムにて速やかに、指
			令を応諾した旨を一般送配電事業者へ返信してくださ
			い(専用線オンラインは不要)。
			指令を応諾した旨が返信されない場合、一般送配電事
			業者から容量提供事業者へ、確認の連絡が行われる場
			合があります。
			属地一般送配電事業者からの連絡については、電源等
			情報の「発動指令時の連絡先」に記載いただいた連絡
			先に送付されます。連絡先の変更がある場合、速やか
			に電源等情報を修正して頂くとともに、属地一般送配
			電事業者へ、メールにて連絡をお願いいたします。な
			お、属地一般送配電事業者の連絡先については、本機
			関ウェブサイトにて別途お知らせします。
(2	2) 電源等	差替	エリア内の電源等差替の場合、当該エリアの一般送配
			電事業者からの指令に従ってください。
			エリアをまたがる電源等差替の場合、差替先電源等の
			エリアの一般送配電事業者からの指令に従ってくださ
			<i>د</i> ،

注1:リクワイアメント対象となる発令について

1日複数回発令された場合、同日内の1回分のみがリクワイアメントの対象となり ます(リクワイアメント対象となる発令回は1回目の指令となります。)。 なお、年間で13回目以降の発令(ただし、1日複数回発令された場合、発令回数 を1回分として計算)はリクワイアメントの対象外となりますが、可能な限りご 協力をお願いします。

注2:オンライン機能(簡易指令システムを含む)が故障等により停止した場合の対応 について

実需給期間中において、一般送配電事業者からオンライン機能(簡易指令システムを含む)を通じた発動指令ができない場合は、電話またはメール等での発動指令を行うことがあります。

メール等での発動指令受令後、速やかに指令を応諾した旨を一般送配電事業者へ 連絡してください。

ここで、発動指令に対応できなかった場合、本機関は当該容量提供事業者の状況 を考慮し、例外的に経済的ペナルティを適用しない場合があります。経済的ペナ ルティの適用対象となるか否かは、当該事象が発生した場合に個別に確認させて いただきます。

注3:属地一般送配電事業者からの指令内容について

応動の3時間以上前に、属地一般送電事業者から発令される発動指令について、 簡易指令システムにおいては、発動指令に対応した MarketContext(以下、

「MC」)※1の受信により、発動指令として対応いただきます。

指令量については、差分指令・実出力指令によらず「容量確保契約容量」となり ます。容量提供事業者が計上されている計画等によっては追従すべき指令値とな らない場合※2があるため、自動追従しない(制御上は読み捨てていただく)よ うご留意ください(指令応諾の送信には対応いただきます)。

※1 一般送配電事業者から簡易指令システム利用者に別途周知されるもの。
 ※2 例えば、発動指令受令前に、既に容量確保契約容量以上の計画等の計上をされている場合には、指令量に合わせて計画等を減少いただく必要はございません。

注4:実効性テストについて

対象年度の前々年度に実施している実効性テストにおける簡易指令システムの MC の設定は、実運用における設定と異なる場合があります。必要に応じて、属地一般送配電事業者にご確認ください。

注5:電源等差替が実施された場合の指令ルートについて

・差替元電源等と差替先電源等が同一エリアの場合

容量確保契約を締結しているのは差替元電源等の容量提供事業者であるため、 原則として、差替元電源等の容量提供事業者に対して、属地一般送配電事業者よ り指令が出されますので、差替元電源等の容量提供事業者より、差替先電源等の 事業者へ増発等の連絡を実施願います。

・差替元電源等と差替先電源等がエリアをまたがる場合

同様に、容量確保契約を締結しているのは差替元電源等の容量提供事業者であ るため、原則として、差替元電源等の容量提供事業者に対して、差替先エリアの 一般送配電事業者より指令が出されます(例外的に差替先電源等の事業者に対し て指令が出される場合があります。)。なお、差替元電源等の容量提供事業者と差 替先エリアの一般送配電事業者間でオンライン機能(含、簡易指令システム)を構 築できていない場合は、電話等での指令となります。指令を受けた差替元電源等 の容量提供事業者は、差替先電源等の事業者へ増発等の連絡を実施願います。

## 第2章 算定諸元登録(発動実績)

本章では、算定諸元登録(発動実績)に関する以下の内容について説明します(図 2-1 参照)。

#### 2.1 発動指令回数の実績確認

2.2 ベースライン・発動実績の算定と登録

第2章	
算定諸元登録(発動実績)	
2.1	1
発動指令回数の実績確認	
2.2	
ベースライン・発動実績の 算定と登録	/
	/
図 2-1 第2章の構成	

注1:電源等リストの変更申込について

電源等リストの変更申込については、容量市場業務マニュアル(実効性テスト 編)(対象実需給年度:2024年度)の『2.2.1 電源等リストの変更申込』を参照 してください(ただし、電源等リストの名称については下記の注3の通りとして ください)。

注2:電源等リストの変更申込の期限について

実需給期間中の電源等リストの変更申込は毎月10日に締め切り、当月中に審査結 果を通知します。前月11日~当月10日までの期間に申し込まれた、かつ、書類 等に不備がない場合、最短で翌月1日から変更済みの電源等リストが有効となり ます。

従って、例えば5月1日からの電源等リストの変更を希望する対象事業者は、遅 くとも4月10日までに変更申込を行うようにしてください。この場合、対象月は 5月となります。

注3:電源等リストの名称について

実需給期間中に使用する電源等リストの変更申込の場合、電源等リストの名称は 「エリア\_電源等リスト\_事業者コード\_対象実需給年度・対象月\_電源等識別番号 A 枝番 R 更新回数. x1sx としてください。

なお、更新回数は修正があるファイルのみ変更してください。

例)変更申込(初回)の場合

エリア

東京\_電源等リスト\_0123\_202405\_0123456789\_A1\_R1. x1sx 
 事業者
 対象実需給
 電源等
 A 枝番
 R 更新回数

 コード
 年度・対象月
 識別番号
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 A
 

※ファイルを分割しない場合、 A枝番は不要です。

例)変更申込(2回目)の場合 東京\_電源等リスト\_0123\_202405\_0123456789\_A1\_R2. x1sx

注4:電源等リストの変更時の提出書類について、電源等リストに電源または需要抑制 リソースを追加することを希望する場合、追加する電源または需要抑制に係る書 類のみを提出してください。一方で、電源等リストから電源または需要抑制リソ ースを削除することを希望する場合、書類の提出は必要ありません。

#### 2.1 発動指令回数の実績確認

本節では、発動指令回数の実績確認について以下の流れで説明します(図 2-2 参 照)。

2.1.1発動指令回数の実績確認



図 2-2 発動指令回数の実績確認の詳細構成

#### 2.1.1 発動指令回数の実績確認

本項では、発動指令回数の実績確認について説明します(図 2-3 参照)。

2.1.1.1 発動指令回数の実績確認

2	. 1. 1. 1	
	発動指令回数の実績確認	

図 2-3 発動指令回数の実績確認の手順

#### 2.1.1.1 発動指令回数の実績確認

本機関にて発動指令回数の実績を容量市場システムに登録した際に、容量市場システムに登録したメールアドレス宛にその旨が通知されますので、発動指令の回数や日時 が合っているかを容量市場システム上で確認してください。

ここで確認した発動指令回数に対して、発動実績を登録していただきます(詳細は、 『2.2ベースライン・発動実績の算定と登録』を参照)。

容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」の中の 「発動指令アセスメントデーター覧画面」リンクをクリックして、「発動指令アセス メントデーター覧画面」へ進んでください。

実需給年度と実需給月を入力して「検索」ボタンをクリックしてください。「発動指 令アセスメントデータ一覧」に条件に合致する電源等識別番号が表示されますので、 発動指令回数や発動開始日時が正しいかを確認してください。

確認した発動指令回数や日時に異議がある場合は、<u>youryou\_inquiry@occto.or.jp</u> (P)にお問い合わせください。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(発動指令電源)編 第2章 算定諸元登録(発動実績) 2.2 ベースライン・発動実績の算定と登録

#### 2.2 ベースライン・発動実績の算定と登録

本節では、ベースライン・発動実績の算定と登録について以下の流れで説明します (図 2-4 参照)。

2.2.1 接続供給電力量・発電量調整受電電力量の取得

2.2.2 ベースライン・発動実績の算定と登録

節	凡例 →業務の流れ 2.2 ベースライン・発動実績の算定と登録
容量提供事業者	2.2.1     2.2.2     接続供給電力量・     発電量調整受電     電力量の取得     単の     日本     日
一般送配電 事業者	
広域機関	↓ ベースライン・ 発動実績の確認

図 2-4 ベースライン・発動実績の算定と登録の詳細構成

#### 2.2.1 接続供給電力量・発電量調整受電電力量の取得

本項では、接続供給電力量・発電量調整受電電力量の取得について説明します(図 2-5 参照)。

2.2.1.1 接続供給電力量・発電量調整受電電力量の取得

2.2.1 接続供給電力量・発電量調整受電電力量の取得

接続供給電力量・発電量 調整受電電力量の取得	

図 2-5 接続供給電力量・発電量調整受電電力量の取得の手順

#### 2.2.1.1 接続供給電力量·発電量調整受電電力量の取得

一般送配電事業者から発動指令を受けた容量提供事業者は発動実績算定のため、発電 量調整供給契約・接続供給契約・需要抑制量調整供給契約(託送契約等)を締結して

- いる発電契約者・契約者(託送契約者)から、以下の情報を取得し、内容を確認してください。
- ・電源等リストに含まれる各地点の発電量調整受電電力量および接続供給電力量 (※30 分値×発動開始日時から6コマ)
- ・ベースライン算定に必要となる接続供給電力量(※30分値×指令日前30日分)

#### 2.2.2 ベースライン・発動実績の算定と登録

本項では、ベースライン・発動実績の算定と登録について説明します(図 2-6 参 照)。

- 2.2.2.1 ベースラインの算定
- 2.2.2.2 発動実績の算定
- 2.2.2.3 ベースライン・発動実績の登録
- 2.2.2.4 ベースライン・発動実績の登録結果の確認



2.2.2 ベースライン・発動実績の算定と登録

図 2-6 ベースライン・発動実績の算定と登録の手順

注:電源等差替が生じる場合、差替配分供給力<sup>6</sup>は差替元電源が登録します。差替元電 源は差替先電源から必要な算定諸元を受領し、差替配分供給力を算定の上、容量市 場システムに登録してください。

2.2.2.1 ベースラインの算定

電源のベースラインまたは需要抑制のベースラインを算定してください。

算定時は、<u>https://www.occto.or.jp/market-</u>

<u>board/market/jitsujukyukanren/2024\_jitsujukyu\_kanren.html</u>(P)からダウンロード する発動実績算定諸元一覧(Excel ファイル)(Appendix.1様式1)を使用してください。

<sup>&</sup>lt;sup>6</sup> 差替先電源のベースライン・差替先電源から差替元電源に配分された発動実績

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(発動指令電源)編 第2章 算定諸元登録(発動実績) 2.2 ベースライン・発動実績の算定と登録

<電源のベースラインの算定> 電源のベースラインは0とします。

<需要抑制のベースラインの算定>

DR<sup>7</sup>実施日当日を含まない直近5日間のうち、DR実施時間帯の平均需要量の多い4日間(High 4 of 5)の接続供給電力量を利用し、4日間の接続供給電力量のコマ毎の平均値(以下、仮ベースライン)を算定してください。

次に、DR 実施時間の5時間前から2時間前までの6コマについて、「(DR 実施日当日のコマ毎の接続供給電力量)-(仮ベースライン)」の平均値(以下、当日調整値)を 算定してください。

最後に、DR 実施時間帯の各コマの接続供給電力量に、当日調整値<sup>®</sup>を加算し、需要抑制のベースラインを算定してください。なお、ベースラインがマイナスになるコマのベースラインは0とします。

注1:DR 実施日当日を含まない直近5日間の対象について 土曜、日曜および祝日(「国民の祝日に関する法律」に規定する休日)、属地一般送 配電事業者の指示に基づく過去のDR 実施日を除外します。

また、DR 実施時間帯の平均需要量が、当該日を含む直近5日間のDR 実施時間帯の 平均需要量の25%未満となる場合も、当該日を除外します(図 2-7 参照)。

注2:4日間の選定方法について

DR 実施時間帯の平均需要量の最小日が複数ある場合、DR 実施日から最も遠い1日 を除外した4日間の接続供給電力量を利用します。ただし、4日分に満たない場 合、DR 実施日から過去30日以内のDR 実施日のうち、DR 実施時間帯の平均需要量 が最も大きい日を加えた4日間の接続供給電力量の平均値を算定した値とします。 それでもなお4日未満の場合は、平均需要量が総平均値の25%未満の日から平均 需要量が多い日から順に充当し、平均値が同じ日が複数ある場合は、発動日から最 も近い日を対象としてください。

<sup>7</sup> ディマンドレスポンスの略

<sup>&</sup>lt;sup>8</sup> 発動指令の5 時間前~2時間前の時間帯が一般送配電事業者による供給力の提供依頼(例外的な発動要請)の時間帯 に1コマでも重なっていた場合は、High 4 of 5 (当日調整なし)でベースラインを算定します。これに該当する場 合、発動実績算定諸元一覧ご提出の際にお申し出ください。

注3: 端数処理について

需要抑制のベースライン(需要端)の算定において、ベースライン(需要端)およ び計算途中での端数処理は行わないでください。

注4:電力需給ひっ迫等を踏まえたベースライン算定の取扱いについて

厳しい電力需給状況の場合、節電要請が発出されるため(例えば、2022年夏季など)、容量提供事業者においては、経済DRを実施することが想定されることから、 ベースラインの算定において、以下のとおり取り扱います。

1. 経済 DR 実施日の取扱い

電力需給ひっ迫注意報もしくは警報の発令期間中において、発令されたエリ ア内において容量提供事業者が経済 DR を実施した場合、容量提供事業者から の申し出があった場合はその申し出内容を証憑等で確認の上、ベースライン 算定で、当該の経済 DR 実施日を除外する等の対応を行います。また、広域予 備率低下に伴う供給力提供通知がされた日において経済 DR を実施した場合に ついても、同様に対応します。

その際、経済 DR を実施した証憑として以下のような書類を確認します。

- ・容量提供事業者と DR を実施した需要家との契約書等
- ・実際に DR 指令を行ったことを示す資料(指令時のメール等)
- 2. お申し出の方法・期日
  - 以下のとおり、容量提供事業者よりお申し出ください。
  - ・様式:任意様式
  - ・連絡先: <u>youryou\_uketsuke@occto.or.jp</u>
  - ・期日:発動日から5営業日以内
電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(発動指令電源)編 第2章 算定諸元登録(発動実績) 2.2 ベースライン・発動実績の算定と登録



図 2-7 平日のベースライン設定における除外日のイメージ

### 2.2.2.2 発動実績の算定

電源または需要抑制の発動実績を算定した上で、電源等リスト全体の発電実績[kWh] を算定してください。

なお、算定時は https://www.occto.or.jp/market-

<u>board/market/jitsujukyukanren/2024\_jitsujukyu\_kanren.html</u>からダウンロードす る発動実績算定諸元一覧(Excel ファイル)(Appendix.1様式1)を使用してください。

<電源の発動実績の算定>

コマ毎、地点毎に、発電量調整受電電力量から電源のベースラインの0を減じて、電源の発動実績[kWh]を算定してください。

<需要抑制の発動実績の算定>

コマ毎、地点毎に、需要抑制のベースライン(需要端)を算定し、当該ベースライン および接続供給電力量を当該エリアの電圧区分毎の損失率を考慮した送電端換算値に 変換してください。変換後のベースライン(送電端)から接続対象電力量(送電端) を減じて、需要抑制の発動実績[kWh]を算定してください。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(発動指令電源)編 第2章 算定諸元登録(発動実績) 2.2 ベースライン・発動実績の算定と登録

<電源等リスト全体の発動実績の算定>

各コマ、各地点の電源の発動実績[kWh]と、各コマ、各地点の需要抑制の発動実績 [kWh]を合算し、各コマの電源等リスト全体の発動実績を算定してください。

<リクワイアメント未達成量の算定方法>

各コマの電源等リスト全体の発動実績をアセスメント対象容量(容量確保契約書を締結していない場合は期待容量)の30分kWh換算値で除してコマ毎の達成率(※)を 算定し、1からコマ毎の達成率を減じてコマ毎の未達成率(※)を算定します。 アセスメント対象容量(容量確保契約書を締結していない場合は期待容量)の30分 kWh換算値にコマ毎の未達成率を乗じてコマ毎のリクワイアメント未達成量を算 定します。

※負値となる場合は零とします。

注1:kW 換算について

各コマ、各地点の電源および需要抑制の発動実績[kWh]の合計値は、6コマ×30分 値であるため、kW値に変換するにあたり、6コマの合計値を3で除す必要がありま す。

従って、発動指令のリクワイアメント未達成量の算定においては、kW 値に変換する際に、6 コマのリクワイアメント未達成量の合計値を3 で除します。

### 注2:端数処理について

- ベースライン(送電端) [kWh]の高圧・特高は小数点以下第1位を四捨五入し、低圧は小数点以下第3位を四捨五入してください。
- ・ 接続対象電力量(送電端) [kWh]の高圧・特高は小数点以下第1位を四捨五入し、低圧は小数点以下第3位を四捨五入してください。

上記以外は計算途中での端数処理を行わないでください。

### 2.2.2.3 ベースライン・発動実績の登録

ベースライン・発動実績の登録は、<u>https://www.occto.or.jp/market-</u> <u>board/market/jitsujukyukanren/2024\_jitsujukyu\_kanren.html</u>からダウンロードす る発動実績算定諸元一覧 (Excel ファイル) (Appendix.1様式1)を使用してください (表 2-1、表 2-2、表 2-3、表 2-4、表 2-5 参照)。

<sup>&</sup>lt;sup>9</sup> コマ毎の達成率が負値となる場合は、電源等リスト全体の発動実績が負値となる場合です。また、コマ毎の未達成率 が負値となる場合は、電源等リスト全体の発動実績がアセスメント対象容量を上回る場合です。

No.	項目	留意点		
1	容量を提供する電源等の 区分	「発動指令電源」と記入してください		
2	事業者名	電源等リストに記入した事業者名を記入してくだ さい		
3	事業者コード	電源等リストに記入した事業者コード(4桁)を記 入してください		
4	電源等リストの名称	電源等リストに記入した電源等リストの名称を記 入してください		
5	エリア名	電源等リストに記入したエリア名を選択してくだ さい		
6	(リスト単位の)系統コ ード	電源等リストに記入した (リスト単位の) 系統コー ド(5桁)を記入してください ※誤入力に注意してください		
7	発動開始日時	yyyymmdd hhmm 形式の半角英数字で発動開始日時を 記入してください ※yyyymmdd と hhmm の間に半角スペースを空けてく ださい		
8	アセスメント対象容量 [kW]	実効性テスト後に確定したアセスメント対象容量 [kW]を記入してください		
9	発動実績(電源)	発動実績算定諸元一覧が1ファイルの場合、表 2-2 の記載項目(電源シート)の記入により自動算定さ れます。ただし、発動実績算定諸元一覧が2ファイ ル以上に分かれる場合、2ファイル目以降の実績を 1ファイル目に記入が必要。10ファイル以上に分割 した場合は、1ファイル目の10ファイル目分の実 績記入欄に10ファイル以上分の実績を合算して入 力してください。 ※リソースの行間に空白行は入れないでください。 空白行以降の内容は、実績として評価されません。		

表 2-1 発動実績算定諸元一覧の記載項目(発動実績シート)

2.2 ベースライン・発動実績の算定と登録

No.	項目	留意点	
10	発動実績(需要抑制)	発動実績算定諸元一覧が1ファイルの場合、表 2-3 の記載項目(需要抑制シート)の記入により自動算 定されます。ただし、発動実績算定諸元一覧が2フ ァイル以上に分かれる場合、2ファイル目以降の実 績を1ファイル目に記入が必要。10ファイル以上 に分割した場合は、1ファイル目の10ファイル目 分の実績記入欄に10ファイル以上分の実績を合算 して入力してください。 ※リソースの行間に空白行は入れないでください。 空白行以降の内容は、実績として評価されません。	
(1)	発動実績 (合計)		
12	コマ毎の達成率		
13	コマ毎の未達成率		
14	コマ毎のリクワイアメン ト未達成量[kWh]		
15	リクワイアメント未達成 量[kWh]	9回の記人により目動算定されます ※⑥⑰については実効性テスト時のみ有効です	
16	実効性テスト未達成量 [kW]		
17	期待容量(実効性テスト 後)[kW]		

表 2-2 発動実績算定諸元一覧の記載項目(電源シート)

No.	項目	留意点		
	受電地点特定番号	電源等リストに記入した受電地点特定番号(22桁)		
		を記入してください		
		※誤入力に注意してください。また、発動開始日時		
		時点の情報を記入してください。		
	電源等の名称	電源等リストに記入した電源等の名称を記入して		
		ください		
	BG コード	電源等リストに記入した BG コード(5 桁)を記入		
3		してください		
		※誤入力に注意してください。また、発動開始日時		
		時点の情報を記入してください。		

2.2 ベースライン・発動実績の算定と登録

No.	項目	留意点	
	計量・仕訳区分	電源等リストに記入した計量・仕訳区分を記入(表	
4		2-7 参照 <sup>10</sup> )してください	
5	ベースライン[kWh]	「0」で固定(入力不要)	
	発電量調整受電電力量 [kWh]	属地一般送配電事業者から取得した「発電者の仕訳	
		後の電力量のお知らせ」を参照して記入してくださ	
		<i>د</i> ۰.	
6		なお、④を記入した地点については、『表 2-4 電	
		源シートの計量・仕訳区分に応じた計量値の記入方	
		法を参照して記入してください。	
		※6 コマ分	
$\bigcirc$	発動実績[kWh]	⑥の記入により自動算定されます	

### 表 2-3 発動実績算定諸元一覧の記載項目(需要抑制シート)

No.	項目	留意点		
	対色エリアの提出変[1/]	属地一般送配電事業者の託送供給等約款を参照し		
	対家エリアの損天平[%]	て電圧区分毎に記入してください		
		電源等リストに記入した供給地点特定番号(22桁)		
	供公地占此今天日	記入してください		
	供稻地只特正番亏	※誤入力に注意してください。また、発動開始日時		
		時点の情報を記入してください。		
0	雪西安友	電源等リストに記入した需要家名を記入してくだ		
$\odot$		さい		
		地点の供給電圧をもとに電圧区分(低圧、高圧、特		
	電圧区分	高)を記入してください		
4		※選択ミスに注意してください。また、各リソース		
		について、電源等リストで記入した電圧区分と同じ		
		電圧区分を記入してください。		
Ē	<u> 斗</u> 县, <u></u> 升	電源等リストに記入した計量・仕訳区分11を記入し		
(5)	可里・江祇区万	てください		

<sup>10</sup> 容量市場業務マニュアル(実効性テスト編)(対象実需給年度:2024年度)の「表 2-7 計量・仕訳区分」を参照し

てください。

<sup>11</sup> 容量市場業務マニュアル(実効性テスト編)(対象実需給年度: 2024 年度)の「表 2-7 計量・仕訳区分」を参照し てください。

2.2 ベースライン・発動実績の算定と登録

No.	項目	留意点		
		確定使用量を用いて、『2.2.2.1 ベースラインの算		
		定』を参照して記入してください。		
	ベーフライン (雲西쁟)	なお、部分供給の場合は全量の値を用いて算定した		
6		ベースラインを記入してください。		
		自己託送地点の場合は小売供給分の値を用いて算		
		定したベースラインを記入してください。		
		※6 コマ分		
		属地一般送配電事業者から取得した確定使用量を		
	接続供給電力量(需要端) [kWh]	参照して記入してください。		
		なお、部分供給の場合は全量の値を用いて算定した		
$\bigcirc$		接続供給電力量を記入してください。		
		自己託送地点の場合は小売供給分の値を用いて算		
		定した接続供給電力量を記入してください。		
		※6 コマ分		
Ø	ベースライン(送電端)			
	[kWh]	①④⑥の記べにより日勤昇足されよう		
9	接続対象電力量(送電端)	①④のの記入に上り自動質完されます		
	[kWh]	①④①い記八により日勤昇化さ40より		
10	発動実績[kWh]	①④⑥⑦の記入により自動算定されます		

No.	項目	留意点		
		電源等リストヘバイオマス混焼 FIT 調達上限比率		
		を記入した場合は、以下の手順で計量値を算定して		
		ください。		
		(1)バイオマス FIT・非 FIT ペアフラグが同じ番号		
		の非 FIT 分、FIT 分の計量値をコマ毎に合算してく		
		ださい		
		(2)合算値×(100-バイオマス混焼 FIT 調達上限比		
		率[%]) ÷100 によりコマ毎の非 FIT 分の計量値を		
		算出してください		
	バイオマス (混焼) 非 FIT	(3)非 FIT 分の計量値と(2)で算出した値をコマ毎		
	分	に比較し、小さい方を記入してください		
		電源等リストへバイオマス比率を記入した場合は、		
		以下の手順で計量値を算定してください。		
		(1)バイオマス FIT・非 FIT ペアフラグが同じ番号		
		の非 FIT 分、FIT 分の計量値をコマ毎に合算してく		
		ださい		
		(2)合算値×(100-バイオマス比率[%])÷100 に		
		よりコマ毎の非 FIT 分の計量値を算出し記入して		
		ください		
		FIT 分の実績は零を記入してください(実需給年度		
2	バイオマス (混焼) FIT 分	前に FIT 制度に基づく買取が終了した場合、または		
		バイオマス比率を零に変更した場合についても①		
		の非 FIT 分に実績が含まれます)		
		差分計量により仕訳された非 FIT 分の計量値であ		
3	差分計量 非 FIT 分	ることを、BG コードにより確認し記入してくださ		
		按分計量により仕訳された非 FIT 分の計量値であ		
4	按分計量 非 FIT 分	ることを、BG コードにより確認し記入してくださ		

表 2-4 電源シートの計量・仕訳区分に応じた計量値の記入方法12

<sup>&</sup>lt;sup>12</sup> 石炭とバイオマスの混焼を行っている設備が実需給年度においてバイオマスをゼロとする場合、およびバイオマス比率の厳密な上限管理の対象外である FIT 電源(ごみ焼却施設に設置されるバイオマス発電)が、新たに買取上限の設定を申請する場合は、2024年3月10日までに、FIT 制度上において、買取上限を設定する必要があります。また、実需給期間中に買取上限の変更を希望する場合は、変更希望月の前月10日までに変更してください。

2.2 ベースライン・発動実績の算定と登録

No.	項目	留意点		
	部分買取	部分買取により仕訳された計量値について、電源等		
		リストへ登録した地点毎の BG コードにより確認し		
		記入してください。なお、部分買取により仕訳され		
		た計量値であっても、電源等リストに記載されてい		
		ない地点 (BG コード) については、当該実績分は評		
		価されません。		
	自己託送地点	発電計画により仕訳された自己託送以外の計量値		
		であることを、BG コードにより確認し記入してく		
6		ださい		
		※発動実績の算定において、自己託送分は発動計画		
		等から控除し、アセスメントを実施します		

表 2-5 需要抑制シートの計量・仕訳区分に応じた計量値の記入方法

No.	項目			
1	部分供給(全量)	部分供給を受けている需要家は接続供給電力量の		
		全量を記入してください		
2	自己託送地点	自己託送需要以外(小売供給による需要)の接続供		
		給電力量を記入してください		

発動実績算定諸元一覧(Excel ファイル)に必要な値を入力して保存した後、容量市場システムに登録してください<sup>13</sup>。

ファイル名は「エリア\_発動実績(実需給期間中)\_事業者コード\_実需給年度・対象 月日\_電源等識別番号\_A 枝番\_RO. xlsx」としてください。また、発動実績算定諸元一 覧を更新する場合のファイル名は「エリア\_発動実績(実需給期間中)\_事業者コード \_実需給年度・対象月日\_電源等識別番号\_A 枝番\_R 更新回数. xlsx」としてください (P)。

例)初回の提出の場合(東京エリアにおける 2024 年 10 月 1 日分の発動実績報告)
 東京\_発動実績(実需給期間中)\_0123\_20241001\_0123456789\_A1\_R0. x1sx
 エリア
 事業者コード 実需給年度 電源等識別番号 A 枝番 R0
 ・対象月日

<sup>13</sup> 記載項目入力後に、不要な空白が入っていないことを確認してください。

1回目の更新の場合

東京\_発動実績(実需給期間中)\_0123\_20241001\_0123456789\_A1\_R1.x1sx

**し** R 更新回数

2回目の更新の場合

東京\_発動実績(実需給期間中)\_0123\_20241001\_0123456789\_A1\_R2.x1sx

容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」の中の 「発動指令アセスメントデーター覧画面」リンクをクリックして、「発動指令アセス メントデーター覧画面」へ進んでください。

実需給年度、実需給月、発動指令回数を入力して「検索」ボタンをクリックしてくだ さい。「発動指令アセスメントデータ一覧」に条件に合致する電源等識別番号が表示 されますので、「電源等識別番号」リンクをクリックし、「発動指令アセスメントデー タ詳細画面」へ進んでください。

「ファイル選択」ボタンをクリックして、アップロードしたい発動実績算定諸元一覧 (Excel ファイル)を選択してください。発動実績算定諸元一覧(Excel ファイル) のファイル名が容量市場システム上に表示されましたら、「アップロード」ボタンを クリックし、登録してください(図 2-8 参照)。

なお、『1.4.1.2供給力の提供』に記載の「発動指令電源の電源等リストに含まれるリ ソースが需給調整市場で約定し、調整力指令に従って応動した結果、その電源等リス トがアセスメント対象容量を下回った場合」については、その事象の発生要因が、調 整力指令の影響であることが合理的に説明できる資料<sup>14</sup>(任意様式。ただし、拡張子 は doc、docx、x1s、x1sx、PDFのいずれかとし、ファイルサイズは 20MB 以下、ファ イル名称は 50 文字以下としてください)を添付ファイルとしてアップロードしてく ださい。アップロード手順は上記の「発動実績算定諸元一覧(Excel ファイル)」のア ップロードと同様の手順で実施してください。また、「発動指令アセスメントデータ 詳細画面」にて、「コメントー事業者記入」欄に、対象リソースの受電(供給)地点 特定番号、需給調整市場の約定に関する以下の必要情報を記入してください(図 2-9 参照)。

<sup>14</sup> 需給調整市場におけるペナルティ情報や需給調整市場の約定量、調整力指令の最大値等を示す資料を提出してください。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(発動指令電源)編 第2章 算定諸元登録(発動実績) 2.2 ベースライン・発動実績の算定と登録

### ○記入する情報

- ・対象リソースの受電(供給)地点特定番号
- ・需給調整市場の約定に関する ID (JBMSID を記載)

### ■ | 容量市場システム

### ログイン日時:2020/3/23 12:00 ログアウ

### 発動指令アセスメントデータ詳細画面

<u>TOP</u> > リクワイアメント・アセスメント > <u>発動指令アセスメントデータ一覧</u> > 発動指令アセスメントデータ詳細					-	
実需給年月	2024/MM	事業者コード	0123	事業者名	XXXXX	
電源等識別番号	0123456789	電源等の名称	XXXXXXXXXX	差替ID	-	
差替元電源等識別番号	-	エリア	東京	発動指令回数	2	
アセスメント対象容量[	<	発動開始日時	YYYY/MM/DD hh:mm	握 「ファイ	ル選択」ボタンで発	動実績算定
提出ロック状況	解除	最終更新日時	YYYY/MM/DD hh:mm	諸元一覧	を選択後、「アップロ	コード」ボ
※付ファイル(発動実績算定購元一覧) タンをクリックして登録します						す。
ファイル遊択 アップロード <u>東京_発動実績_0123_2024_0123456789_R0.xlsx</u> 200 KB						
			XXXXX.xlsx XXXXX.xlsx		XXX KB XXX KB	

図 2-8 発動指令アセスメントデータ詳細画面の画面イメージ(アップロード時)

■ | 容量市場システム

ログイン日時:2020/3/23 12:00 ユーザ名:広域 太郎

### 発動指令アセスメントデータ詳細画面

実需給年月	2024/MM	事業者コード	0123	「毎年明仏、ギャンズーノン」と言う
電源等識別番号	0123456789	電源等の名称	XXXXXXXXXX	「編集開始」 ホタン ビコメントを記入
差替元電源等識別番号		エリア	東京	後、「更新」ボタンをクリックして登録
アセスメント対象容量[	(W] -	発動開始日時	YYYY/MM/DD hh:mm	します。
提出ロック状況	解除	最終提出日時	YYYY/MM/DD hh:mm	
		ファイル選択 アップロ・	-ド 東京 発動実績 01. <u>XXXXX.xlsx</u> <u>XXXXX.xlsx</u>	23 2024 0123456789 R0.xisx 200 KB XXX KB XXX KB
1722				
事業者記入樹				
				編集開始 キャンセル 更新

図 2-9 発動指令アセスメントデータ詳細画面の画面イメージ (コメント入力時)

### 2.2.2.4 ベースライン・発動実績の登録結果の確認

登録した発動実績算定諸元一覧が容量市場システムに正常に登録されているか確認し てください。

容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」の中の 「発動指令アセスメントデーター覧画面」リンクをクリックして、「発動指令アセス メントデーター覧画面」へ進んでください。

「提出状況」で「未提出」を選択し、実需給年度と実需給月を入力して「検索」ボタンをクリックしてください。「発動指令アセスメントデーター覧」に条件に合致する 電源等識別番号が表示される場合は、発動実績算定諸元一覧が正常に登録されていないため、『2.2.2.3 ベースライン・発動実績の登録』を参照して再登録してください。

なお、発動実績算定諸元一覧が正常に登録された場合、登録が完了した旨のメールが 容量市場システムに登録したメールアドレス宛に送付されます(表 2-6 参照)。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(発動指令電源)編 第2章 算定諸元登録(発動実績) 2.2 ベースライン・発動実績の算定と登録

Г

	内谷
件名	【容量市場システム】発動実績算定諸元一覧(Excel)登録完了
	情報通知
送信元メール	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
アドレス	
本文記載事項	XXXX 様
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者で
	す。
	発動実績算定諸元一覧ファイルの登録完了を通知いたします。
	【実需給年度】
	【 事業者 コード】 
	【電源等識別番号】
	電力広域的運営推進機関の容量市場システムの管理者
	※このメールはシステムより自動送信されています。差出人には
	返信しないでください。

表 2-6 発動実績算定諸元一覧 (Excel) 登録完了情報通知メールイメージ

発動実績算定諸元一覧を誤った内容で登録してしまった場合は、『2.2.2.3 ベースライン・発動実績の登録』を参照して発動実績算定諸元一覧を再登録してください。

## 第3章 アセスメント結果への対応(発動指令)

本章では、アセスメント結果への対応(発動指令)に関する以下の内容について説明 します(図 3-1 参照)。

3.1 発動指令に係るアセスメント結果の確認手続き

第3章			
<i>P</i> -	zスメント約 (発動打	吉果への対 旨令)	t応 \
3.1			_ \
発動排	合に係るアt	zスメント; 結キ	結果
	の唯心于		
			/
			/
			/
L			/

図 3-1 第3章の構成

注1: リクワイアメント対象となる電源について 発動指令のリクワイアメントは、一般送配電事業者から発動指令を受けた電源が 対象となります。

注2:リクワイアメント対象となる発令について

発動指令は、1日1回までかつ年間12回までがリクワイアメントの対象になりま す。このため、1日複数回発令された場合、同日内の1回分のみがリクワイアメン トの対象となります(リクワイアメント対象となる発令回は1回目の指令となり ます)。加えて、年間で13回目以降の発令(ただし、1日複数回発令された場合、 発令回数を1回分として計算)はリクワイアメントの対象外となります。

注3:アセスメントの基準について

発動指令におけるアセスメントは、一般送配電事業者からの発動指令に対して、 事業者が適切に供給力を提供しているかが基準となります。

一般送配電事業者からの発動指令に応じて提供した供給力が、アセスメント対象 容量に対して不足した場合、不足した容量をリクワイアメント未達成量としま す。

注4:アセスメントの算定方法について

発動指令におけるアセスメントの具体的な算定方法は、『2.2.2.1 ベースラインの 算定』・『2.2.2.2 発動実績の算定』を参照してください。

### 3.1 発動指令に係るアセスメント結果の確認手続き

本節では、発動指令に係るアセスメント結果の確認手続きについて以下の流れで説明 します(図 3-2 参照)。

3.1.1 突合結果・アセスメント結果の確認

3.1.2 異議申立

3.1.3 異議申立妥当性審査結果の確認

3.1.4 ベースライン・発動実績の修正登録

3.1.5確定したアセスメント結果の受領



図 3-2 発動指令に係るアセスメント結果の確認手続きの詳細構成

### 3.1.1 突合結果・アセスメント結果の確認

本項では、発動実績(電源等リスト単位)の突合結果・アセスメント結果の確認について説明します(図 3-3 参照)。

3.1.1.1 突合結果・アセスメント結果の確認

3.1.1 突合結果・アセスメント結果の確認
 3.1.1.1

突合結果・アセスメント 結果の確認	
----------------------	--

図 3-3 突合結果・アセスメント結果の確認の手順

### 3.1.1.1 突合結果・アセスメント結果の確認

発動実績(電源等リスト単位)の突合結果が一致だった場合、突合結果をメールでは 送付いたしませんが、発動実績(電源等リスト単位)の突合結果を容量市場システム で確認することができます。

一方、発動実績(電源等リスト単位)の突合結果が不一致だった場合、その旨が容量 市場システムに登録したメールアドレス宛に送付されますので、内容を確認してくだ さい(表 3-1 参照)。

項目	内容
件名	【容量市場システム】発動実績の突合結果通知
送信元メール	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
アドレス	
本文記載事項	XXXX 様
	こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者で
	す。
	対象電源の発動実績の突合結果が不一致のため,通知します。
	【算定対象年度】
	ҮҮҮҮ
	【算定対象年月】
	YYYY/MM
	【事業者コード】
	XXXX
	【事業者名】
	XXXX
	【電源等識別番号】
	XXXXXXXXX
	【電源等の名称】
	XXXX
	後続業務の対応方法、対応期日につきましては、容量市場業務マ
	ニュアルをご参照ください。

表 3-1 発動実績の突合結果通知メールイメージ

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(発動指令電源)編 第3章 アセスメント結果への対応(発動指令)

3.1 発動指令に係るアセスメント結果の確認手続き

電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者
※このメールはシステムより自動送信されています。差出人には
返信しないでください。

<発動実績(電源等リスト単位)の突合結果が一致だった場合>

発動実績(電源等リスト単位)の突合結果が一致だった場合は、突合結果をメールで は送付いたしませんが、以下の手順で発動実績(電源等リスト単位)の突合結果を容 量市場システムで確認することが可能です。

「アセスメントー覧画面(電源等識別番号毎) - 発動指令」の「突合結果」で「一 致」、「最新回次<sup>15</sup>/未達成のみ抽出」にて「最新回次かつリクワイアメント未達成」 を選択し、算定対象年度、算定対象月を入力して「検索」ボタンをクリックしてくだ さい。「アセスメントー覧画面(電源等識別番号毎) - 発動指令(検索結果)」に条件 に合致する発動日が表示されますので、「発動日」リンクをクリックし、「アセスメン ト結果詳細画面(発動指令)」へ進んでください。

「アセスメント結果詳細情報」で、コマ毎に記載された発動実績(電源等リスト単位)の突合結果およびリクワイアメント未達成量を確認してください(図 3-4 参照)。

<sup>&</sup>lt;sup>15</sup>本業務マニュアル末尾に掲載されている Appendix.4 を参照。

### | 容量市場システム

ログイン日時:2020/3/23 12:00 ユーザ名広域太郎

的日	YYYY/MM	1/DD		差替元/先	XXX	XXX											
i替ID	xxxxxxx	xx		事業者コード	NNNN		事業者名	NNNNN									
ニリア	NNN			電源等識別番号	N N N N N N N N N A	i.	電源等区分の名称	電源等区分の名称 NNNNNNN									
次	xxx			突合結果	NNN		メール送信日時	メール送信日時 YYYY/MM/DD									
差替先     XXXXXXXXXX     XXXXXXXXXX     NNNNNN       IPセスメント結果詳細情報																	
アセスメン	/ ト 結末計綱   雨牧				And the same same	01	0.0	0.4									
<b> アセスメン</b> 対象日	产相来詳細情報 差替ID	事業者コード	電源等識別者	詩	算正要素	01	02 03	04	05								
<b> アセスメン</b> 対象日 YYYY/MM/	アト結果詳細情報 差替ID DD XXXXXXXXXX	事業者コード XXXXX XXXX	電源等識別者 XXXXXXXXX	時 XX XV	算正要素 発動指令	- - -		-	-								
<b> アセスメン</b> 対象日 YYYY/MM/ YYYY/MM/ YYYY/MM/	レント レート レート レート レート レート レート レート レー	事業者コード       XXXX       XXXXX       XXXXX       XXXXX       XXXXX	電源等識別者 XXXXXXXX XXXXXXXXX XXXXXXXXXX	号  XX    XX   アセス>  XX   事業者幸	算定要素 発動指令 シト対象容量[kW] 弱告発動実績[kWh]	- X,XXX -		-	-								
<b> アセスメン</b> 対象日 YYYY/MM/ YYYY/MM/ YYYY/MM/ YYYY/MM/	レントロート 一 定 替 ID ID ID ID ID ID ID ID ID ID	事業者コード       XXXXX       XXXXX       XXXXX       XXXXX       XXXXX       XXXXX       XXXXX       XXXXX       XXXXX	電源等識別者 XXXXXXXX XXXXXXXXX XXXXXXXXX XXXXXXXX	<del>新</del> 日 XX アセス> XX アセス> XX 事業者幸 XX 広域機関	算定要素 発動指令 シト対象容量[kW] 設告発動実績[kWh] 算定発動実績[kWh]	- X,XXX - -	02 03  		05 - -								
<b> アセスメン</b> 対象日 YYYY/MM/ YYYY/MM/ YYYY/MM/ YYYY/MM/ YYYY/MM/	レビス Phaketaning DD XXXXXXXXXXX DD XXXXXXXXXXX DD XXXXXXXX	事業者コード       XXXX	電源等識別者	号  XX    XX  アセス>  XX  事業者報  XX  広域機関  XX  コマ	算定要第 発動指令 ことト対象容量[kW] 器告発動実績[kWh] 算定発動実績[kWh] ごとの突合結果	- X,XXX - - -	  		05 -   -   -   -								
<b>アセスメン</b> 対象日 YYYY/MM/ YYYY/MM/ YYYY/MM/ YYYY/MM/ YYYY/MM/	F相果評細情報 差替ID DD XXXXXXXXXX DD XXXXXXXXXXX DD XXXXXXXXXXX DD XXXXXXXXXXX DD XXXXXXXXXXX DD XXXXXXXXXXXX DD XXXXXXXXXXXX DD XXXXXXXXXXXX	事業者コード       XXXX	電源等識別者 XXXXXXXX XXXXXXXX XXXXXXXX XXXXXXXX XXXX	行 XX XX XX 事業者幸 XX 広域機関 XX コマ XX リクワイ	算定要者 発動指令 シト対象容量[kW] 設告発動実績[kWh] 算定発動実績[kWh] ごとの突合結果 アメント達成率[%]	- X,XXX - - - -	02 03    		05 - 1								
アセスメン 対象日 YYYY/MM/ YYYY/MM/ YYYY/MM/ YYYY/MM/ YYYY/MM/ YYYY/MM/	Praxit provide         Étál           DD         XXXXXXXX           DD         XXXXXXXXXX           DD         XXXXXXXXXXX           DD         XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	事業者コード           XXXX           XXXX	電源等識別者 XXXXXXXX XXXXXXXX XXXXXXXX XXXXXXXX XXXX	行 XX XX XX F E XX F E XX	異定要素 発動指令 ことト対象容量[kW] 語先戦リ実績[kWh] 算定発動実績[kWh] ごとの突合結果 アメント達成率[%] マメント未達成率[%]	- X,XXX - - - - - - -	    	- - - - - - - -	05 - 1								
アセスメン           対象日           YYYY/MM/           YYYY/MM/	Prakiting         ŽėđiD           DD         XXXXXXX           DD         XXXXXXXXX           D         XXXXXXXXX           D         XXXXXXXXXX           D         XXXXXXXXXX           D         XXXXXXXXXX           D         XXXXXXXXXX           D         XXXXXXXXXXX           D         XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	事業者コード       XXXX	電源等識別者 XXXXXXXX XXXXXXXX XXXXXXXX XXXXXXXX XXXX	<ul> <li>日本</li> <li< td=""><td><b>東定要対</b> 発動指令 注シト対象容量[kW] 法先彰J実績[kWh] 算定発動実績[kWh] ごとの突合結果 アメント域成率[%] アメント表達成軍[%] メント未達成量[kWh]</td><td>- X,XXX - - - - - -</td><td>- 02 03     </td><td>- U4 - - - - - - -</td><td>05 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1</td></li<></ul>	<b>東定要対</b> 発動指令 注シト対象容量[kW] 法先彰J実績[kWh] 算定発動実績[kWh] ごとの突合結果 アメント域成率[%] アメント表達成軍[%] メント未達成量[kWh]	- X,XXX - - - - - -	- 02 03     	- U4 - - - - - - -	05 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1								

図 3-4 アセスメント結果詳細画面(発動指令)の画面イメージ

<発動実績(電源等リスト単位)の突合結果が不一致だった場合> 発動実績(電源等リスト単位)の突合結果が不一致だった場合は、発動実績(電源等 リスト単位)および発動実績(リソース単位)の突合結果を容量市場システムで確認 してください。

容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」の中の 「アセスメントー覧画面(事業者毎) - 発動指令」リンクをクリックして、「アセス メントー覧画面(事業者毎) - 発動指令」へ進んでください。

算定対象年度、算定対象月を入力して「検索」ボタンをクリックしてください。「ア セスメント一覧(事業者毎) - 発動指令(検索結果)」に条件に合致する電源等識別 番号が表示されますので、「電源等識別番号」リンクをクリックし、「アセスメントー 覧画面(電源等識別番号毎) - 発動指令」へ進んでください。

「突合結果」で「不一致」、「最新回次/未達成のみ抽出」にて「最新回次かつリクワ イアメント未達成」を選択し、算定対象年度、算定対象月を入力して「検索」ボタン をクリックしてください。「アセスメント一覧画面(電源等識別番号毎) - 発動指令 (検索結果)」に条件に合致する発動日が表示されますので、「発動日」リンクをクリ ックし、「アセスメント結果詳細画面(発動指令)」へ進んでください。

「アセスメント結果詳細情報」で、コマ毎に記載された発動実績(電源等リスト単位)の突合結果およびリクワイアメント未達成量を確認してください(図 3-4 参照)。また、「添付資料」にて発動実績(リソース単位)の突合結果ファイルのリンクをクリックすると発動実績(リソース単位)の突合結果ファイルがダウンロードされますので、必要に応じて内容を確認してください。

なお、発動実績(電源等リスト単位)の突合結果が不一致の場合、『3.1.4.1 ベースラ イン・発動実績の修正登録』にてベースライン・発動実績の修正登録が必要です。ま た、発動実績(電源等リスト単位)の突合結果に異議がある場合は、『3.1.2.1 異議申 立』を参照し異議申立を行ってください。

### 3.1.2 異議申立

本項では、異議申立について説明します(図 3-5 参照)。

3.1.2.1 異議申立

|--|

3. 1. 2. 1	
異議申立	

図 3-5 異議申立の手順

### 3.1.2.1 異議申立

発動実績(電源等リスト単位)の突合結果・アセスメント結果に異議がある場合、発動実績(電源等リスト単位)の突合結果・アセスメント結果が通知された旨のメール を受領した日を含めて5営業日以内であれば、メールにより異議申立を行うことが可 能です。

異議申立を行う場合、新規メールに異議申立における必要事項を記載のうえ、所定の 宛先に送信してください(表 3-2 参照)。

注:異議申立期限について、例えば、7/1(金)に通知メールを受領した場合、7/7 (木)までに異議申立メールを本機関に送信する必要があります。

<参考>容量確保契約約款抜粋

- 休日:土曜日、日曜日および祝日(「国民の祝日に関する法律」に規定する休日)に加 えて、1月2日~3日、4月30日~5月2日、12月30日~31日および本機関が 指定する日
- 平日:休日以外の日
- 営業日:平日のうち、1月4日、12月29日以外の日

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(発動指令電源)編 第3章 アセスメント結果への対応(発動指令)

3.1 発動指令に係るアセスメント結果の確認手続き

メール項目	内容
件名	【XXXX(事業者コード) <sup>16</sup> 】突合結果・アセスメント結果に対する異議
	申立
То	youryou_rikuase@occto.or.jp
CC	-
本文記載事項	異議申立の内容
	・ 異議申立の内容およびその根拠を具体的に文章で記載
	突合結果・アセスメント結果
	・事業者コード
	・事業者名称および担当者名
	・電源等識別番号
	・ 電源等リストの名称
	・ 系統コード
	· 对象実需給年度
	・対象月日
	・ 対象コマ
	・ 突合結果
	・ リクワイアメント未達成量
添付資料	異議申立の根拠となる資料(必要に応じて)

表 3-2 突合結果・アセスメント結果に対する異議申立に係るメールの記載項目

<sup>16</sup> 自身の事業者コードを記入してください。

### 3.1.3 異議申立妥当性審査結果の確認

本項では、異議申立妥当性審査結果の確認について説明します(図 3-6 参照)。

3.1.3.1 異議申立妥当性審査結果の確認

3.1.3.2 リクワイアメント未達成量修正結果の確認





図 3-6 異議申立妥当性審査結果の確認の手順

#### 3.1.3.1 異議申立妥当性審査結果の確認

発動実績(電源等リスト単位)の突合結果・アセスメント結果に対して異議申立が行 われた場合は、本機関で異議申立の内容を審査し、審査結果をメールにて通知します ので審査結果の内容を確認してください。

審査結果の詳細を確認する場合は、『3.1.1.1 突合結果・アセスメント結果の確認』を 参照してください。

審査結果が合格の場合、『3.1.3.2 リクワイアメント未達成量修正結果の確認』を参照 してください。

審査結果が不合格の場合、『3.1.4.1 ベースライン・発動実績の修正登録』を参照し、 ベースライン・発動実績を修正登録してください。

注:異議申立の内容を審査した結果は以下のメールアドレスより送付しますので、迷 惑メールとして判定されないよう受信設定してください。 メールアドレス: youryou\_rikuase@occto.or.jp

#### リクワイアメント未達成量修正結果の確認 3.1.3.2

異議申立妥当性審査結果が合格の場合、本機関にて異議申立内容に基づいてリクワイ アメント未達成量を修正します。修正後に本機関より、容量市場システムに登録した メールアドレス宛に確認依頼のメールが送付されますので、内容を確認してくださ *ل*۱

容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」の中の 「アセスメントー覧画面(事業者毎) - 発動指令」リンクをクリックして、「アセス メントー覧画面(事業者毎) - 発動指令」へ進んでください。

算定対象年度、算定対象月を入力して「検索」ボタンをクリックしてください。「ア セスメント一覧(事業者毎) - 発動指令(検索結果)」に条件に合致する電源等識別 番号が表示されますので、「電源等識別番号」リンクをクリックし、「アセスメントー 覧画面(電源等識別番号毎) - 発動指令」へ進んでください。

「アセスメントー覧画面(電源等識別番号毎) - 発動指令」の「最新回次/未達成の み抽出」にて「最新回次かつリクワイアメント未達成」を選択し、算定対象年度、算 定対象月を入力して「検索」ボタンをクリックしてください。「アセスメントー覧画 面(電源等識別番号毎) - 発動指令(検索結果)」に条件に合致する発動日が表示さ れますので、「発動日」リンクをクリックし、「アセスメント結果詳細画面(発動指 令)」へ進んでください。

「アセスメント結果詳細情報」で、コマ毎に記載された発動実績(電源等リスト単位)の突合結果およびリクワイアメント未達成量を確認してください。

### 3.1.4 ベースライン・発動実績の修正登録

本項では、ベースライン・発動実績の修正登録について説明します(図 3-7 参照)。

3.1.4.1 ベースライン・発動実績の修正登録



パーフェイン、水利皮体の
修正登録

図 3-7 ベースライン・発動実績の修正登録の手順

### 3.1.4.1 ベースライン・発動実績の修正登録

ベースライン・発動実績の修正登録が必要な場合、『2.2.2.1 ベースラインの算定』・ 『2.2.2.2 発動実績の算定』を参照してベースライン・発動実績を修正の上、

『2.2.3 ベースライン・発動実績の登録』を参照してベースライン・発動実績を登録してください。

### 3.1.5 確定したアセスメント結果の受領

本項では、確定したアセスメント結果の受領について説明します(図 3-8 参照)。

3.1.5.1 確定したアセスメント結果の受領

確定したアセスメント結果 の受領

3.1.5 確定したアセスメント結果の受領

図 3-8 確定したアセスメント結果の受領の手順

#### 3.1.5.1確定したアセスメント結果の受領

本機関がアセスメント結果を確定した後、アセスメント結果を確定した旨が容量市場 システムに登録したメールアドレス宛に送付されますので、内容を確認してください (表 3-3 参照)。

注:アセスメント結果に対して異議申立を行わなかった場合でも、確定したアセスメ ント結果の内容を確認してください。

項目 内容 【容量市場システム】リクワイアメント未達成量の確定通知 件名 送信元メール support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp アドレス 本文記載事項 XXXX 様 こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者 です。 リクワイメント未達成量の算定が終了したことを通知します。 【算定対象年度】 YYYY 【算定対象年月】 YYYY/MM 【リクワイアメント種別】 発動指令への対応 【事業者コード】 XXXX 【事業者名】 XXXX 電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者 ※このメールはシステムより自動送信されています。差出人に は返信しないでください。

表 3-3 リクワイアメント未達成量の確定通知メールイメージ

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応(発動指令電源)編 Appendix.1 様式一覧

# Appendix.1 様式一覧

様式1 発動実績算定諸元一覧

### 様式 1 発動実績算定諸元一覧

### 発動実績シート

アセスメント対象容量[kW]

様式10 発動実績算定諸元一覧

⇒入力頂くセルとなります。

項目	入力欄	I	自勁算定欄						自動算定欄					自動算定欄							実効性テスト時のみ有効		
容量を提供する電源等の区分	発動指令電源	1	コマごとの達成率					コマごとの未達成率					コマごとのリクワイアメント未達成量[kWh]						リクワイアメント未達成量[kWh]	実効性テスト未達成量[kW]	期待容量(実効性テスト後)[kW]		
事業者名			1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1		
事業者コード		1	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
電源等リストの名称									-												-		
エリア名		1																					
(リスト単位の)系統コード			自動算定欄						自動算定欄					自動算定欄						_			
発動開始日時			発動実績 (合計) [kWh]						発動実績(電源)[kWh]					発動実績(需要抑制)[kWh]									
アヤスメント対象容量[kW]		T	177日	277日	377日	477日	577日	677月	177日	277日	377日	477日	577日	677日	177日	277日	377日	477日	577月	677日			

				自動算	軍定欄					自動算	軍定欄		自動算定欄									
	発動実績(合計)[kWh]								発動実績(電源)[kWh]							発動実績 (需要抑制) [kWh]						
		1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目			
_		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			

注意事項 ※1電源等リストにつき、発動実績が複数のファイルに跨る場合は、1ファイル目の発動実績シートのみ2ファイル目以降の実績を以下の欄に手入力願います。 (2ファイル目) ・Wh値を入力 ・Wh値を入力

		免動実練	〔(電源)			完劃夫績(需要抑制)									
1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目				
(3ファイル目)			・kWh値を入力	t				• kWh1	直を入力						
発動実績(電源)								発動実績(	(需要抑制)						
1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目				
(4ファイル目)			・kWb値を入す	5				• kWh1	直を入力						
発動実績(電源)				Í				発動実績(	(需要抑制)						
1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目				
(5ファイル日)			. LWL店た1	6				. LWb	さたりわ						
(377-1708)		登動主緒	· (雷源)	J				- KWIII	(空変抑制)						
1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目				
	•		•		•										
(6ファイル目)			・kWh値を入す	5			• kWh1	直を入力							
発動実績(電源)								発動実績(	(需要抑制)						
1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目				
(7ファイル目)			・kWh値を入力	5				• kWh1	直を入力						
発動実績(電源)								発動実績(	(需要抑制)						
1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目				
(8ファイル目)			・kWb値を入す	5				• kWhf	直を入力						
		発動実績	[(電源)	-				発動実績(	(需要抑制)						
1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目				
(9ファイル目)			・kWh値を入す	1				• kWh1	自を人力						
光助夫祺(電源) 177日	2778	2778	4778	5778	6778	1778	2778	完罰夫禎( 277日	(需要抑制) 477日	E778	6778				
TIAE	214日	274日	414日	BALC	E A CO	TIAE	2348	2776	474日	기시티	0J4E				
(10ファイル目)※			・kWh値を	入力				• kWh1	直を入力						
		発動実績	1(電源)					発動実績(	(需要抑制)						
1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目				

※10ファイル目以降の発動実績がある場合は、10ファイル目以降の合算値を入力

電源シート

### <u>発動実績算定諸元一覧</u>

### ・入力は、10,000件までとなっております。10,000件を超える場合には、別ファイルを作成してください。 ⇒入力頂くセルとなります。

項目	入力欄
容量を提供する電源等の区分	発動指令電源(電源)
事業者名	
事業者コード	
電源等リストの名称	
エリア名	
(リスト単位の)系統コード	
発動開始日時	

注意 事項	・電源等リストに電源とし て登録した地点を全て記載	・同左	・同左	・同左		・固定値・・kWh値を入力											・自動算気				
Ne	以高华上华令承日	両酒竿の夕折	DCT K				ベースラ	イン[kWh]					発電量調整受信	電電力量[kWh]	]				発動実績	責[kWh]	
INO.	文电吧品付走留亏	电源寺の石林	DGJ-r	司里"江祇区万	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	
1	1				0	0	0	0	0	0											
2	2				0	0	0	0 0	0	0											
~~	3				0	0	0 0	0 0	0	0											
4	4				0	0	0 0	0 0	0	0											
ц,	5				0	0	0 0	0 0	0	0											
(	6				0	0	0 0	0 0	0	0											
1	7				0	0	0 0	0 0	0	0											
8	3				0	0	0 0	0 0	0	0											
9	9				0	0	0 0	0 0	0	0											
10	0				0	0	0 0	0 0	0	0											
11	1				0	0	0 0	0 0	0	0											
12	2				0	0	0 0	0 0	0	0											
13	3				0	0	0 0	0 0	0	0											
14	4				0	0	0 0	0 0	0	0											
15	ō				0	0	0 0	0 0	0	0											
16	ô				0	0	0 0	0 0	0	0											
17	7				0	0	0 0	0 0	0	0											
18	3				0	0	0 0	0 0	0	0											
19	9				0	0	0 0	0 0	0	0											
20					0	0	0 0	0 0	0	0									1 1	1	

h]		
7日	5コマ目	6コマ目

### 需要抑制シート

					発動実績	算定諸元一覧	1																											
	·入力は、10,000件までとなって	<u>ております。10,000件を超える場合には、別</u> ⇒入力頂くセルとなります。	別ファイルを作成	<u>してください。</u>																														
	項月	入力欄	_	雷庄区分	対象エリアの	の損失率[%]	1																											
	容量を提供する電源等の区分	発動指令電源(需要抑制)	-	低圧																														
	事業者名		-	高圧			1																											
	事業者コード		-	特高			1																											
	電源等リストの名称		-	·			-																											
	IUT名		-																															
	(リスト単位の)系統コード		-																															
	発動開始日時																																	
注意 事項	<ul> <li>電源等リストに需要抑制として登録した地点を全て記載</li> </ul>	・同左	・同左	・同左		• high 4	・kWł 4 of 5での計算	1値を入力 1値(端数処理は	は行わない)				• kWh	直を入力					·自動	算定欄					・自動算定	椆					·自動	算定欄		
No	/#給謝占特定来吕	雪市宏々	雪庄区分	방물, 사망 오 수			ベースライン	(需要端) [kV	Vh]			接	統供給電力量	(需要端) [kV	Wh]				ベースライン (3	送電端)[kWh]					接続対象電力量(送)	端)[kWh]					発動実	績[kWh]		
140.	PORADARITO AC IN 13	mg sv ta	IBLIC/J	913E-119/12/0	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	137日	2コマ目	3コマ目	437目	5コマ目	6コマ目	137日	2コマ目	3コマ目	437目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目
1																																		
2																																		
3																																		
4																																		
5																																		
6			_																															
7			_																															
8			_																															
9			_																															
10			-																															
11			-																															
12			-																															
13			_																															
14																																		_
15			-		-																												-	
10			-		-	-																											-	
18																																		
19																																		
20																																		
	1																1				1									1	I	I	1	1

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

# Appendix.2 図表一覧

义	1-1	本業務マニュアルが対象とするリクワイアメント対応の位置づけ	4
义	1-2	電源等差替契約を締結していない容量提供事業者が確認すべきマニュアル.	5
义	1-3	電源等差替契約を締結した事業者が確認すべきマニュアル	6
义	1-4	本業務マニュアルの構成(第1章除く)	7
义	1 - 5	発動指令電源に係るリクワイアメントを遵守するにあたり容量提供事業者等	なデ
	が登	&録・提出すべき算定諸元の一覧 8	8
义	2-1	第2章の構成14	4
义	2-2	発動指令回数の実績確認の詳細構成16	6
义	2-3	発動指令回数の実績確認の手順16	6
义	2-4	ベースライン・発動実績の算定と登録の詳細構成18	8
义	2-5	接続供給電力量・発電量調整受電電力量の取得の手順18	8
义	2-6	ベースライン・発動実績の算定と登録の手順20	0
义	2-7	平日のベースライン設定における除外日のイメージ23	3
义	2-8	発動指令アセスメントデータ詳細画面の画面イメージ(アップロード時) 32	2
义	2-9	発動指令アセスメントデータ詳細画面の画面イメージ(コメント入力時) 32	2
义	3-1	第3章の構成	5
义	3-2	発動指令に係るアセスメント結果の確認手続きの詳細構成37	7
义	3-3	突合結果・アセスメント結果の確認の手順37	7
义	3-4	アセスメント結果詳細画面(発動指令)の画面イメージ40	0
义	3-5	異議申立の手順	2
义	3-6	異議申立妥当性審査結果の確認の手順44	4
义	3-7	ベースライン・発動実績の修正登録の手順46	6
义	3-8	確定したアセスメント結果の受領の手順47	7
表	2-1	発動実績算定諸元一覧の記載項目(発動実績シート)2	5
表	2-2	発動実績算定諸元一覧の記載項目(電源シート)20	6
表	2-3	発動実績算定諸元一覧の記載項目(需要抑制シート)22	7
表	2-4	電源シートの計量・仕訳区分に応じた計量値の記入方法 29	9
表	2-5	需要抑制シートの計量・仕訳区分に応じた計量値の記入方法30	0
表	2-6	発動実績算定諸元一覧(Excel)登録完了情報通知メールイメージ34	4
表	3-1	発動実績の突合結果通知メールイメージ 38	8
表	3-2	突合結果・アセスメント結果に対する異議申立に係るメールの記載項目 4	3
表	3-3	リクワイアメント未達成量の確定通知メールイメージ44	8

## Appendix.3 業務手順全体図

業務手順全体図については、別紙(「容量市場業務マニュアル\_実需給期間中リクワイ アメント対応(発動指令電源)編\_Appendix\_業務手順全体図」)参照のこと。 なお、それぞれのリクワイアメント・アセスメントのスケジュールについては、業務 手順全体図に記載をしております。業務手順全体図では、対象実需給月をN月として おります。

## Appendix.4 実需給期間中リクワイアメント対応に係る用語集

No.	用語	意味	記載箇所(一例)
1	最新回次	容量市場システムに登録された算定諸	3.1.1.1 突合結果·
		元や容量市場システム内で算定された	アセスメント結果の
		アセスメント算定結果のうち、同一条	確認
		件の範囲内で最も直近に登録または算	
		定されたものを意味する。	
		このため、同一の実需給年月に複数回	
		の登録や算定が実施された場合は、基	
		本的に検索画面上で最新回次を指定し	
		て検索を実施する。	
2	発電量調整受電電	受電地点において、一般送配電事業者	2.2.1.1 接続供給電
	力量	が発電契約者から受電する発電量調整	力量・発電量調整受
		供給に係る電気の電力量	電電力量の取得
3	差替配分供給力	差替先電源から差替元電源に対して配	2.2.2 ベースライ
		分された供給力	ン・発動実績の算定
			と登録

#### 業務手順全体図



### 「容量市場 業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応編(発動指令電源編)(対象実需給年度:2024年度)」(案)に関する意見募集に寄せられたご意見および本機関回答

No	. 頁	ご意見	回答
1	9	小売電気事業者への販売を適切に実施とは具体的に何を指すのか。DR分だけBGバランス上の想定需要を下げることを言っているのか。	発動指令電源のリクワイアメントとして、一般送配電事業者から発動指令が発令された場合、相対契約 その旨本業務マニュアルへ反映いたします。
2	9	DRリソースの発動指令が発令された場合、市場応札は必須か。例えば、不足が発生しており、3時間以内に時間前調達にて不足を解消しようとしていた場合、DR分だけ需要を下げ、 残り不足分を市場調達することは問題ないか。	一般送配電事業者から発動指令が発令された場合は、相対契約に基づく小売電気事業者等への供給
3	10	<ul> <li>1.4.1.2 供給力の提供 注:発動指令電源の計画提出および精算単価について、発動指令を受けた場合、速やかに発電計画へ反映とありますが、時間前取引の約定分を対象機の計画値として発電計画を提出する想定ですが、発電上限値についても定格出力値ではなく、火力OP値とする必要がありますでしょうか?</li> <li>→'24年度を対象実需給年度とする場合、1 地点複数応札(安定電源と発動指令電源の組合せ)の適用外とはなりますが、後年の社内検討を見据えて照会させていただきます。</li> </ul>	2025年度からの対応については別途周知いたします。
4	10	【意見】 容量市場 業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応 (発動指令電源) 編P10の「注:発動指令電源の計画提出および精算単価について」という注意書き中に下記を記載してはどうか。 【記載案】 需給運用上、発動指令電源の計画値から供給余力を把握する必要があることから、発動指令電源を構成するリソースの需要抑制計画に関しては、需要抑制計画内訳への「供給地点特定番号ごとの計 画値の記載」と「供給地点特定番号の記載」が必要となります。 【理由】 第50回電力・ガス基本政策小委 資料4-4 P30に記載の通り、需給ひっ迫時には前々日や前日時点で需給ひっ迫に関する周知を行い、対策を行う必要があるが、2023年度までのルールに基づくと、 需要抑制計画中の発動指令電源の計画値を把握できない(参考:電源側は系統コードで把握可能)ため、発動指令電源の発動によって今後どれだけ需給状況が改善するか把握できず、適切な需 給運用が困難となる。適切な需給運用が困難となれば、発動指令電源という区分やリクワイアメント等を再整理することとなるため、上記記載案は容量市場としても市場運営上望ましいと考えられる。	頂いたご意見を踏まえ、業務マニュアルを修正いたします。
5	11	電源差替時(エリア内、エリア外両方)の指令ルートについて、具体的に記載して頂きたい。 また、エリアをまたがる電源等差替の場合、容量提供事業者側は指令を受けるTSOが変更となるため、差替先のエリアから指令する経緯や理由等を、参考などで補足していただきたい。	頂いたご意見を踏まえ、修正いたします。
6	11	1.5 リクワイアメントを遵守するにあたっての補足説明事項の記載について 発動指令が12回を超えて指令されることまたは、一日 2 回以上指令されることは約款や募集要項に明確な記載がありません。マニュアル上もリクワイアメントではないとの但し書きされていますが、このままだと 発動指令が一般送配電事業者が要綱等に記載のない発動を任意に指令できる(例えば夜間や土日祝、長時間指令であっても)と解釈される余地も出てきます。適切に記載を修正等いただくことをご検 討願います。	一般送配電事業者から年間13回以上または1日2回以上の発動要請が出される場合があります。年間 りますが、可能な限りご協力をお願いします。 なお、頂いたご意見を踏まえ、業務マニュアルの記載を明確化いたします。
7	11	1.5 リクワイアメントを遵守するにあたっての補足説明事項の記載について 専用線オンラインで発動指令を受令する地点においては、一般送配電事業者が13回目以上の発動を指示した場合に、発動が拒否できない場合があり得るのではないか。一般送配電事業者と落札事業 者間で12回を超えて発令すること、一日2回以上指令されることについて、その可否を事前に一般送配電事業者と協議できるようにしてほしい。	現時点では、ご記載いただいたケース(専用線オンラインにおいて、事業者への承諾なしで1日2回以」
8	11	1.5 リクワイアメントを遵守するにあたっての補足説明事項の記載について 「発動指令受令後、簡易指令システムにて速やかに、指令を応諾した旨を一般送配電事業者へ返信してください (専用線オンラインは不要)指令を応諾した旨が返信されない場合、一般送配電事業 者から容量提供事業者へ、確認の連絡が行われる場合があります。」との記載がありますが、実効性テストでもこのような対応は求められておらず、一般送配電事業者に対して指令を応諾したことを回答す る必要性は低いように感じます。応札した事業者の実施内容として記載しないようにしていただきたい。	この応諾の返信に関しては、需給運用における追加供給力対策の検討および実施判断という観点から、
9	11	属地一般送配電事業者からの発動指令について、指令内容(例えば、簡易指令システムの指令イメージ)等について、例えば12ページの補足説明に追加いただくか、あるいは別途説明会等で周知を実 施いただきたい。	頂いたご意見を踏まえ、修正いたします。

りに基づく小売電気事業者等に供給することを指しています。
谷や卸電力市場等への応札を行ってください。
間13回以上または1日2回以上の発動要請についてはリクワイアメントの対象外とな
上、1 3回目以降の発動を実施する)が起こる想定はございません。
、安定供給において必要な対応であるため実施願います。

10	12	年間13回以上または1日2回以上の発動指令について、指令を断る際に理由などを問われることはあるのでしょうか。また、その理由によっては指令を断れないケースもあり得るのでしょうか。	リクワイアメント対象外であるため、説明を要求することはありません。 需給が厳しい状況においては、年間13回以上または1日2回以上の発動指令が発令される場合が有りえますので、そうした場合には、可能な限りご協力をお願いいたします。 なお、今後の制度検討のために参考でお聞きすることはございます。
11	12	【意見】 容量市場業務マニュアル実需給期間中リクワイアメント対応(発動指令電源)編P12の「注2:オンライン機能(簡易指令システムを含む)が故障等により停止した場合の対応について」という注意 書き中に下記を記載してはどうか。 【記載案】 メール等での発動指令受令後、速やかに指令を応諾した旨を一般送配電事業者へ連絡してください。 【理由】 P11(1)-5 指令への応諾確認では簡易指令システムによる指令の記載しかないため、オンライン機能が故障した場合の対応について記載が必要。	頂いたご意見を踏まえ、修正いたします。
12	13	電源等リストの登録で不備があった場合、期日(実施月の月末まで)に不備を修正し広域機関殿へ承認いただければ、変更が有効になると理解しましたが、そちらで相違ないでしょうか。提出時に不備が あった場合のプロセスを確認したく。	当月10日までに登録された電源等リストに不備があった場合は、翌月から使用していただくことができません。 不備を修正した上で、当月11日~翌月10日に再度登録していただき、書類等に不備がない場合、最短で翌々月1日から変更済みの電源等リストが有効となります。
13	15	2.1 発動指令回数の実績確認について、1日3時間実施したのち、延長または複数回発動指令は、30分コマ単位で指令する旨、別途、属地TSOよりコメントいただいてますが、3時間未満(30分〜3 時間)の場合もカウントは1回の認識でよろしいでしょうか?(年間13回の管理のため確認) また、延長の場合で、日跨ぎする際は、3時間単位に係わらず、24時の時点で、カウント切り替わりとなりますでしょうか?	容量市場における発動指令電源への例外的な発動要請の内容は、容量市場業務マニュアル実需給期間中リクワイアメント対応(発動指令電源)編(案)P.11(1.5 リクワイアメントを遵守するにあたっての補足説明事項 )の(1)-1, 2に記載の通りであり、ご記載いただいた内容(例えば、30分間だけの発動の指令等)が属地一般送配電事業者から要請されることはございません。
14	15	2.1 発動指令回数の実績確認 について 発動開始日時や発動回数の相違があった場合に、正しい情報を照会できるよう何らかの形で発動指令に関する情報が公開されたり一般送配電事業者に問い合わせたら確認ができるようにしてほしい。	発動開始日時や発動回数の相違があった場合、本機関にお問い合わせください。 その旨本業務マニュアルに反映いたしました。
15	15	容量提供事業者が登録内容を確認することになっているため、発動指令回数の実績確認を行った結果、異議がある場合の対応方法の追加が必要ではないか。	発動指令回数の実績確認を行った結果、異議がある場合は、本機関にお問い合わせください。 ご指摘を踏まえて、その旨本業務マニュアルに反映いたします。
16	17	発電契約者・契約者(託送契約者)から接続供給電力量・発電量調整受電電力量を取得する必要があると記載されていますが、契約者経由で必要となるデータを受領することは事務的な手間が増え ることに繋がりかねないと考えます。 発動指令電源の様な分散電源を広く活用していくためには、契約者側の負荷を減らすことも重要と考えられるので、契約者の承認を得たうえで、一般送配電事業者または貴機関から容量提供事業者に 直接情報を提供していただけるよう、今後ご検討いただけないでしょうか。	頂きましたご意見は今後の検討の参考とさせて頂きます。
17	17	「一般送配電事業者から発動指令を受けた容量提供事業者は発動実績算定のため、発電量調整供給契約・接続供給契約(託送契約等)を締結している」の箇所に、(託送契約等)に包含されて いると理解はするものの、需要抑制量調整供給契約も明記する方が明確になるのではないか。	- ご指摘を踏まえて、本業務マニュアルへ反映いたします。
18	17	ベースライン・発動実績の登録は、DR実施日以降、いつまでにシステムに登録すれば良いのか。マニュアルに明記いただきたい。	対象実需給月をN月とした場合、ベースライン・発動実績の登録期限は、N+2月 第10営業日です。 スケジュールに関して、本業務マニュアル「Appendix.2 業務手順全体図」に追記いたします。
19	19	ベースライン・発動実績の登録について、登録期限を明記いただきたい(説明会で翌々月の末日と説明がありましたが、資料上に記載がないため)。	ペースライン・発動実績の登録についての登録期限は翌々月の末日ではなく、翌々月の第10営業日になります。説明会資料の記載が誤っておりますため修正いたします。
20	19	ペースラインの算定に関して、自己託送を実施しているリソースの余力を活用するケースについて、ペースラインの考え方などを明確に記載していただきたい。	本業務マニュアルに記載のとおり、発動実績の算定において、自己託送分は発動計画等から控除し、アセスメントを実施いたします。 電源リソースの場合、発電計画により仕訳された自己託送以外の計量値であることを、BG コードにより確認し、ベースラインとして「0」を記入してください。 また、需要抑制リソースの場合、自己託送地点の場合は小売供給分の値を用いて算定したベースラインを記入してください。
21	20	「発動指令の5時間前~2時間前の時間帯が一般送配電事業者による供給力の提出依頼の時間帯に重なっていた場合は、High 4 of 5(当日調整なし)でベースラインを算定します。」とありますが、 事業者判断で発動指令受令日当日に経済DRを発動していた場合については、ベースライン算定の当日調整あり・なしについて、事業者が任意で選択できるようにしていただけないでしょうか。 決まった時間帯のみの節電が難しい事業者(工場等)は当日補正をされてしまうと節電効果が適切に評価されない場合や、朝方の発動の場合は当日補正の計算対象時間帯の負荷が日中ほど変動し ないため、当日補正がうまく作用しない場合があるなどの課題が生じております。	容量確保契約約款に基づき、発動指令の5時間前~2時間前の時間帯が一般送配電事業者による供給力の提供依頼の時間帯に重なっていた場合のみ、High 4 of 5(当日調整なし)でベースライ ンを算定します。 頂きましたご意見を含めて今後の検討の参考とさせて頂きます。
22	20	「発動指令の5時間前~2時間前の時間帯が一般送配電事業者による供給力の提出依頼の時間帯に重なっていた場合は、High4of5(当日調整なし)でペースラインを算定」とあるが、この算定方法が用いられるのは、11頁(1)-4に記載の「例外的な発動要請」であるとの理解でよいか。また、マニュアルに明記頂きたい。	ご記載のとおりです。その旨本業務マニュアルの記載を明確化いたします。
----	----	--	--
23	20	「発動指令の5時間前~2時間前の時間帯が一般送配電事業者による供給力の提出依頼の時間帯に重なっていた場合は、High4of5(当日調整なし)でペースラインを算定」とあるが、この時間帯の 重複というのは、1コマでも重なっていれば適用されるという理解でよいか。また、マニュアルに明記頂きたい。	ご理解のとおり、発動指令の5時間前~2時間前の時間帯が一般送配電事業者による供給力の提出依頼の時間帯に1コマでも重なっていた場合はHigh 4 of 5(当日調整なし)でベースラインを算定 します。 その旨本業務マニュアルに反映いたします。
24	21	経済DRの申出期限を発動日から10営業日までとしていただきたい。数多くの需要家様の報告がある場合、確認に一定時間を要し、記載漏れ等をよく確認して送付したいため。仮に発動が連続した場 合、そちらの対応もあるため5営業日では不備が生じる可能性を懸念している。	頂きましたご意見は今後の検討の参考とさせて頂きます。
25	21	電力需給ひっ迫時の経済DR実施日についてはベースライン算定から除外することが可能となっておりますが、ひっ迫時以外のDR実施日についてもベースラインから除外することを可能にしていただけないでしょうか。 うか。 市場価格高騰時など、需給逼迫(予備率低下)時以外でも小売電気事業者として需要抑制を実施するニーズが非常に高くなっております。現行制度では事業者独自のDRか容量市場のどちらかを選択せざるを得ないため、DERのより一層有効活用するためには必要と考えております。	頂きましたご意見は今後の検討の参考とさせて頂きます。
26	21	容量提供事業者が経済DRを実施した場合、申し出を行えばベースライン算定除外日にできるという記載があるが、 同じ需要家が経済DRと容量市場の発動に対応した場合、アグリゲーターが小売と兼務していれば除外、小売とは別であればベースラインに算定される、ということになり、自社需要を取りまとめるアグリゲー ターだけ優遇されている取扱いではないか。	経済DRの実施については事業者間でご確認ください。
27	21	ペースラインの除外日として、経済DRのみが対象となっておりますが、需給調整市場への応動については、除外対象にならないでしょうか。容量市場と需給調整市場の両方に参加する場合、どちらかの参加 の妨げになる可能性があります。	頂きましたご意見は今後の検討の参考とさせて頂きます。
28	21	経済DR実施日の取扱いにおいて、証憑としてメールや契約書等を提出することとあるが、対象となる地点が多数ある場合、全ての契約書を準備するためには相応の期間を要するため、5 営業日では足り ない可能性がある。この場合に、個別に相談させていただくことは可能か。	頂きましたご意見は今後の検討の参考とさせて頂きます。
29	23	発動実施後、ベースラインの提出期限はいつまででしょうか。	対象実需給月をN月とした場合、ベースライン・発動実績の登録期限は、N+2月 第10営業日です。 スケジュールに関して、本業務マニュアル「Appendix.2 業務手順全体図」に追記いたします。
30	23	発動指令実績についていつまでに提出が求められるのか、アセスメント結果がいつ公開されるかなど、時期の記載がありません。 説明会では発動指令月の2か月後末日までに実績を報告するという説明がありましたので決定されている締め切りに関しては適切にタイムラインを記載をいただきたく存じます。	発動指令実績の提出期限は、翌々月の末日ではなく、翌々月の第10営業日になります。説明会資料の記載が誤っておりますため修正いたします。
31	26	発動実績の算定の⑥発電量調整受電電力量について、属地一般送配電事業者から取得した「発電者の仕訳後の電力量のお知らせ」を参照して記入とありますが、容量市場システムから取得または確 認できますでしょうか?	容量市場システムからは発電量調整受電電力量は取得および確認できないため、属地一般送配電事業者から取得した「発電者の仕訳後の電力量のお知らせ」を参照して記入していただきたいと存じま す。
32	29	「部分供給を受けている需要家は接続供給電力量の全量を記入」とあるが、どのように事業者が全量の把握をすることを想定しているのか。具体的な方法をマニュアルに明記いただきたい。	「2.2.1.1 接続供給電力量・発電量調整受電電力量の取得」を参照し、接続供給電力量の全量を取得してください。
33	30	「発動指令電源の電源等リストに含まれるリソースが需給調整市場で約定し、調整力指令に従って応動した結果、その電源等リストがアセスメント対象容量を下回った場合」については、その事象の発生要 因が、調整力指令の影響であることが合理的に説明できる資料を任意資料としているが、合理的に説明できる資料の代表例(サンプル)などを提示していただきたい。例えば、需給調整市場の約定画面 で良いのであれば参考として載せていただけないか。	合理的に説明できる資料として、需給調整市場におけるペナルティ情報や需給調整市場の約定量、調整力指令の最大値等を提出してください。
34	34	1日に複数回発動となった場合、1回目のみリクワイヤメント対象となっていますが、これは発動回数も1回分のみカウントされるという意味で相違ないでしょうか。	ご記載の通りです、
35	36	ペースラインの算定結果登録・アセスメントの実施・結果通知のプロセスにおいて、単にリクワイアメント未達成量等を示すだけでなく、その根拠となるリソース毎の確報値データやペースライン算定結果も開示し ていただけないでしょうか。既に実効性テストの結果について突合をおこなっているものの、実態として未達成量等の情報だけでは不一致を解消することが極めて困難な状況となっておりますので、ご検討いただ けないでしょうか。	, 頂いたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。
36	39	発電実績の突き合わせ結果が不一致だった場合、不一致である理由を明確にしていただきたいと考えております。具体的には、ベースライン、接続対象電力量、対象コマについて、具体的な数値を提示いた だき、チェックが円滑にできるようにご配慮いただけないでしょうか。	頂いたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。
37	41	異議申立の申出期限をメール受領から10営業日までとしていただきたい。突合結果が大量に乖離がある場合、その整合性確認に時間を要するため。	頂きましたご意見は今後の検討の参考とさせて頂きます。
38	41		頂きましたご意見は今後の検討の参考とさせて頂きます。
39	41		頂きましたご意見は今後の検討の参考とさせて頂きます。

40	全体を通じて、実施 うか。	するスケジュール感がわかりにくく、例えば発動指令回数の実績確認は、いつ頃通知され、ベースライン・発動実績の算定と登録はいつまでに行うか等、具体的に示していただけますでし、	ご意見を踏まえ、スケジュールに関して、本業務マニュアル「Appendix.2 業務手順全体図」に追記いたし

します。

対象実需給年度2024年度に係る容量市場業務マニュアル 実需給期間中 ペ ナルティ対応(安定電源、変動電源(単独)、変動電源(アグリゲート)、発動指令 電源)編の公表、同マニュアルに係る意見募集に対する本機関回答の公表につ いて

本機関は、業務規程第32条の5の規定に基づき、対象実需給年度を2024年度とする容量市場に参加する事 業者が実施する手続きのうち、実需給期間中のリクワイアメント対応に関する手続きや容量市場システムの操作 方法の具体的な手順を定めた「容量市場業務マニュアル実需給期間中リクワイアメント対応(安定電源)編 (対象実需給年度:2024年度)」はじめ4件を策定いたしましたので公表いたします。

また、業務規程第6条の規定に基づき、「容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応 (安定電源)編(対象実需給年度:2024年度)(案)」はじめ4件に係る意見募集(意見募集期間:2023年8月10日(木)~9月8日(金))に対する本機関回答について公表いたします。

(今回公表する回答には、10月25日に一部先行回答いたしました内容を含みます。)

詳細は、以下リンク先資料をご確認下さい。

HP リンク先:●<u>容量市場業務マニュアル</u>実需給期間中 リクワイアメント対応(安定電源)編(対象実需給年 <u>度:2024年度)</u>

- ●容量市場業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応(変動電源(単独))編(対象 実需給年度:2024年度)
- ●<u>容量市場業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応(変動電源(アグリゲート))</u> <u>編(対象実需給年度:2024 年度)</u>
- ●容量市場業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応(発動指令電源)編(対象実需 給年度:2024年度)
- ●容量市場業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応(安定電源)編(対象実需給 年度:2024年度)(案)」はじめ4件に係る意見募集に対する本機関回答について

## 参考 業務規程

(容量市場業務マニュアルの策定)

第32条の5 本機関は、容量市場に関連する手続、提出資料その他容量市場を円滑に運営するために必要となる 事項を定めたマニュアル(以下「容量市場業務マニュアル」という。)を策定し、本機関のウェブサイトへの掲 載等の方法によって公表する。

(以下略)

(意見の聴取等)

第6条 本機関は、理事会において会員その他の電気供給事業者の事業活動に重大な影響を及ぼす議決を行うと きは、当該議決に先立ち、会員その他の電気供給事業者の意見を聴取し、原則としてその結果を公表する。 (以下略)